令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和5年2月28日(火) 開 会

至 令和5年3月23日(木) 閉 会

宮古島市議会

目 次

0	第1回	可定例	列会															
	o招集告	宗						 		. :	l							
	o 上程第	を件り	心理 約	吉果 ·				 		. :	2							
	o応招請	き員 名	5簿					 		. 7	7							
	〇2月2	28 =	目(諄	養事日	1程第	第1号	1) · ·	 		. (3							
	o会期及	をび目	3程					 		1 2	2							
	会議錄	录署名	名議員	員の指	旨名し	こつい	いて	 		1 7	7							
	会期を	定定	りるこ	ことに	こつし	ハて・		 		1 7	7							
	令和 5	5年月	度施政	女方金	+に~	ついて	· · · ·	 		1 8	3							
	議案署	¥議						 		2 6	3							
	○3月1	L目	(議事	事 日程	呈第:	2号)		 		3 :	1							
	議案署	¥議						 		3 8	:							
	○3月2	2 目	(議事	事 日程	呈第	3号)		 		5 5	5							
	議案署	 子議						 		6 (2							
	○3月8	3 目	(議事	事 日程	呈第一	4号)		 		7 9	`							
	議案署	¥議						 		8 5	-							
	○3月1	L 5 F	3 (詩	養事日	3程第	第5号	1) · ·	 		9	1							
	一般質	質問 .						 	1	3 (2							
	我女	古	三	雄	君			 	1	3 (2							
	仲	間	誉	人	君			 	1	4 (,							
	前	里	光	健	君			 	1	5 (,							
	砂	Ш	和	也	君			 	1	6 2	7							
	久	貝	美名	泛子	君			 	1	7 5	-							
	○3月1	L 6 F	日(詩	養事日	3程第	第6号	1) · ·	 	1	8 9	3							
	一般質	質問 .						 	1	9 2	2							
	西	里	芳	明	君			 	1	9 2	2							
	下	地	信	男	君			 	2	0 3	3							
	狩	俣	勝	成	君			 	2	1 8	5							
	下	地	信	広	君			 	2	2 7	7							
	上	地	堅	司	君			 	2	4 (2							
	○3月1	L 7 E	目(詩	養事日	3程第	第7号	1) · ·	 	2	5 3	3							
	一般質																	
	富	浜	靖	雄	君			 	2	5 8	-							
	ılı	下		誠	君			 	2	6 '	7							

	平	良	和	彦	君	٠.				٠.	 	٠.	 	• • •	 	• •	 • • •	 	٠.	 	• •	 • • •	 2	8 0
	長	崎	富	夫	君	٠.					 		 		 		 	 		 		 	 2	9 1
	友	利	光	德	君	٠.					 		 		 		 	 		 		 	 3	0 2
\bigcirc 3	月 2	0 日	(諸	養事日	程	第8	3 長	<u>.</u>			 		 		 		 	 		 		 	 3	1 5
_	般質	問·									 		 		 		 	 		 		 	 3	1 7
	下	地		茜	君	٠.					 		 		 		 	 		 		 	 3	1 7
	池	城		健	君	٠.					 		 		 		 	 		 		 	 3	2 7
	狩	俣	政	作	君	٠.					 		 		 		 	 		 		 	 3	3 9
	新	里		匠	君						 		 		 		 	 		 		 	 3	5 2
\bigcirc 3	月 2	2日	(諸	養事日	程	第:	9 長	<u>,</u>			 		 		 		 	 		 		 	 3	6 7
_	般質	問·									 		 		 		 	 		 		 	 3	6 9
	粟	国	恒	広	君	٠.					 		 		 		 	 		 		 	 3	6 9
	平	良	敏	夫	君	٠.					 		 		 		 	 		 		 	 3	8 2
	上	里		樹	君						 		 		 		 	 		 		 	 3	9 5
	Щ	里	雅	彦	君						 		 		 		 	 		 		 	 4	0 6
\bigcirc 3	月 2	3 日	(諸	養事日	程	第]	1 C)	<u>1.</u>)		 		 		 		 	 		 		 	 4	2 1
議	案審	議・									 		 		 		 	 		 		 	 4	3 6

宮古島市告示第25号

令和5年第1回宮古島市議会(定例会)を2月に繰り上げて、次のとおり招集する。

令和5年2月21日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和5年2月28日(火)

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件名		提	案	者	提出月日	処理月日	結 果
議案	△和 4 左左宁十白十一 矶人司 14 丁マ笠 (笠 o	п)	+		П	令和5年	令和5年	医安司油
第 1 号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8	万)	Ш		長	2月28日	3月8日	原案可決
議案	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別:	会計				,,,	,,,	,,
第 2 号	補正予算(第3号)]]		"	"	"
議案	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正	予算		IJ		,,,]]	"
第 3 号	(第5号)			"		"	"	"
議案	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正	予算		IJ		"	,,	IJ
第 4 号	(第5号)			"		"	"	"
議案	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会	計補		IJ		II.	IJ	IJ
第 5 号	正予算(第3号)			"		"	"	"
議案	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運	営事		IJ		"	JJ.	IJ
第 6 号	業特別会計補正予算(第2号)			,,		"	"	"
議案	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別:	会計		IJ		"	"	JJ
第 7 号	補正予算(第4号)			"		"	"	"
議案	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算	(第		IJ		"	JJ.	JJ
第 8 号	4 号)			,,		"	"	,,
議案	令和5年度宮古島市一般会計予算			IJ		"	令和5年	IJ
第 9 号	17年10年及各日岡川			,,		"	3月23日	"
議案	令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別:	会計		IJ		"	"	IJ
第10号	予算			,,		"	,,	"
議案	令和5年度宮古島市港湾事業特別会計予算			IJ		"	"	IJ
第11号	17年6年及日日岡市昭今年末刊加五日丁昇					<i>"</i>		<i>"</i>
議案	 令和5年度宮古島市介護保険特別会計予算			IJ		"	"	IJ
第12号	1416							
議案	令和5年度宮古島市後期高齢者医療特別会認	計予		IJ		"	"	IJ
第13号	算							
議案	令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運	営事		IJ		"	"	IJ
第14号	業特別会計予算							
議案	令和5年度宮古島市土地区画整理事業特別:	会計		IJ		"	"	JJ
第15号	予算			•		**		
議案	令和5年度宮古島市水道事業会計予算			IJ		"	"	IJ
第16号	FIN TOUTH HOME FRANT							

議案番号	件名	提	案	者	提出月日	処理月日	結 果
議案		4		=	令和5年	令和5年	EATA
第17号	令和5年度宮古島市公共下水道事業会計予算	市		長	2月28日	3月23日	原案可決
議案	令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計予算		IJ		,,,	,,,	JJ.
第18号	1740 及自自國印展未来的野外手术為田子并					,,	
議案	令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算]]		"	"	"
第19号							
議案 第20号	宮古島市行政組織条例の一部改正について		"		"	"	"
議案	ウナ自士四尺州田池黒久周の ガルエファッシブ		.,		,,	,,	,,
第21号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について]]		IJ	II]]
議案	宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に]]		"	"	"
第22号	関する条例の制定について						
議案	宮古島市広域情報センター条例の一部改正につ]]		"	"	"
第23号	いて						
議案	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定につい]]		"	"	"
第24号	T						
議案	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う]]		"	"	"
第25号	関係条例の整理について						
	宮古島市行政手続における特定の個人を識別す						
議案	るための番号の利用等に関する法律に基づく個]]		"	"	"
第26号	人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する						
	条例の一部改正について						
議案	宮古島市児童館条例の一部改正について]]		IJ	"	"
第27号							
議案	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改]]		"	"	"
第28号	正について						
議案	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について		"		"	"	"
第29号							
議案	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に		"		JJ.	"	"
第30号	関する条例の一部改正について						
議案	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部]]		"	"	"
第31号	改正について						
議案	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一]]		"	"	"
第32号	部改正について						

議案番号	件名	提	案	者	提出月日	処理月日	結 果
議案	宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の)		Ħ	令和5年	令和5年	医安司油
第33号	制定について	市		長	2月28日	3月23日	原案可決
議案 第34号	宮古島市文化ホール条例の一部改正について		IJ		JJ	,,,	,,,
議案 第35号	団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排z 施設)後前竹地区の計画変更について		IJ		"	JJ	"
議案 第36号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水が 設)大多良原地区の施行について	11	"		<i>II</i>	,,,	"
議案 第37号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水が 設)スナ第2地区の施行について	11	11		11	,,,	"
議案 第38号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水が設) ウプドウ地区の施行について	拉	11		11	11	"
議案 第39号	市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区 の施行について	<u> </u>	11		11	11	"
議案 第40号	市営土地改良事業(農業用道路)比嘉地区のが 行について	<u>.</u>	11		11	11	"
議案 第41号	宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定について	`	11		11	11	"
議案 第42号	宮古島市下地児童館指定管理者の指定について		11		11	11	11
議案 第43号	宮古島市上野児童館指定管理者の指定について		11		11	"	"
議案 第44号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理 者の指定について		IJ		II	,,,	"
議案 第45号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について	`	IJ		II	IJ	JJ
議案 第46号	債権の放棄について		"		II	IJ	JJ
議案 第47号	債権の放棄について		IJ		II	IJ	11
諮問 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること <i>い</i> ついて		"		JJ	,,,	適 任
諮問 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること <i>い</i> ついて		11		11	11	11

議案番号	件名	表	是	案	者	提出月日	処理月日	結 果
陳情書 第 1 号	日本全体で解決すべき問題として、普天間周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土のの保障を求める陳情		凍	情	者	令和5年 2月28日	令和5年 3月23日	採択
陳情書 第 2 号	公契約条例の制定を求める陳情			IJ		n	n	継続審査
陳情書 第 3 号	陳情書(福祉施設や教育施設で、ゲノム編マトの種苗を受け取らないでください、学 食でゲノム編集された食材を使用しないで さい)	赵校給		IJ		IJ	11	11
発議 第 1 号	宮古島市議会の個人情報の保護に関する条 制定について				営会	令和5年 3月23日	"	原案可決
意見書案 第 1 号	普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空 ・土の安全の保障を求める意見書			务 員	政会	JJ	JJ	,,,
意見書案 第 2 号	『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 継続を求める意見書			会 運 員		II	JJ	,,,

議案番号	件名	提	案	者	提出月日	処理月日	結	果
意見書案	民間空港への自衛隊および米軍の使用に関する	議		員	令和5年	令和5年	否	決
第 3 号	意見書	武		貝	3月23日	3月23日	Į į	沃
意見書案	陸上自衛隊宮古島駐屯地への長射程ミサイルの		"		,,,	"]]
第 4 号	配備に関する意見書		"		"	"		"
同意案	副市長の選任について	市		長	,,,	"	不	司 意
第 1 号	町川及り度口にフィー	111		又	"	"	/ `	円 尼
	令和5年度施政方針について			7	令和5年			
	日年日十尺地域カ東に フバ・(2月28日			

開会日(令和5年2月28日)に応招した議員

久	貝	美有	₹ 子	君	並	良	和	彦	君
下	地		茜	"	下	地	信	広	IJ
砂	Ш	和	也	"	我 如	古	三	雄	IJ
狩	俣	勝	成	"	前	里	光	健	IJ
富	浜	靖	雄	"	西	里	芳	明	IJ
下	地	信	男	"	長	崎	富	夫	IJ
新	里		匠	"	友	利	光	德	IJ
狩	俁	政	作	"	上	里		樹	IJ
Щ	下		誠	"	粟	玉	恒	広	IJ
池	城		健	"	上	地	廣	敏	IJ
上	地	堅	司	"	平	良	敏	夫	IJ
仲	間	誉	人	IJ	Ш	里	雅	彦	IJ

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

2月28日(火) 初 日 (議案上程、説明、聴取)

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第1号

令和5年2月28日(火)午前10時開会

日程	皇第	1					会議録署名議員の指名について			
"	第	2					会期を定めることについて			
"	第	3					令和5年度施政方針について			
"	第	4	議第	第	1	号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)	(市	長提	是出)
"	第	5	"	第	2	号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第	3 号)	
								(IJ)
"	第	6	"	第	3	号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)	(IJ)
"	第	7	IJ	第	4	号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)	(IJ)
"	第	8	IJ	第	5	号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3	号)		
								(IJ)
"	第	9	"	第	6	号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補	正予	算	(第2
							号)	(IJ)
"	第	1 0	"	第	7	号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第	4 号)	
								(IJ)
"	第	1 1	IJ	第	8	号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)	(IJ)
"	第	1 2	IJ	第	9	号	令和5年度宮古島市一般会計予算	(IJ)
"	第	1 3	IJ	第	1 C	号	令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(IJ)
"	第	1 4	"	第	1 1	号	令和5年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(IJ)
"	第	1 5	"	第	1 2	号	令和5年度宮古島市介護保険特別会計予算	(IJ)
"	第	1 6	"	第	1 3	号	令和5年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(IJ)
"	第	1 7	"	第	1 4	:号	令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予	算		
								(IJ)
"	第	18	IJ	第	1 5	号	令和5年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(IJ)
"	第	1 9	IJ	第	1 6	号	令和5年度宮古島市水道事業会計予算	(IJ)
"	第	2 0	IJ	第	1 7	号	令和5年度宮古島市公共下水道事業会計予算	(IJ)
"	第	2 1	IJ	第	1 8	号	令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	(IJ)
"	第	2 2	IJ	第	1 9	号	令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	(IJ)
"	第	2 3	IJ	第	2 0	号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	(IJ)
"	第	2 4	IJ	第	2 1	号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	(IJ)
IJ	第	2 5	"	第	2 2	号	宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の	制定	につ	かいて
								(IJ)
"	第	2 6	IJ	第	2 3	号	宮古島市広域情報センター条例の一部改正について	(IJ)

日程	呈第 2 7	議案第24号	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定について	(市	長提	出)
IJ	第28	# 第25号	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う関係条例の整	理に	つい	て
				(IJ)
IJ	第29	# 第26号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号	の利	用等	に関
			する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に	関す	る条	例の
			一部改正について	(IJ)
"	第30	# 第27号	宮古島市児童館条例の一部改正について	(")
]]	第31	# 第28号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	(IJ)
"	第32	# 第29号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について	(")
]]	第33	# 第30号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の	一部	改正	につ
			いて	(")
"	第34	# 第31号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	(")
"	第35	# 第32号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正につい	て		
				(IJ)
IJ	第36	# 第33号	宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について	(IJ)
"	第37	# 第34号	宮古島市文化ホール条例の一部改正について	(")
"	第38	# 第35号	団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)後前竹	地区	の計	画変
			更について	(")
"	第39	# 第36号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)大多良原	地区	の施	行に
			ついて	(IJ)
IJ	第40	〃 第37号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)スナ第2	地区	の施	行に
			ついて	(IJ)
IJ	第41	# 第38号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)ウプドウ	地区	の施	行に
			ついて	(IJ)
IJ	第42	# 第39号	市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区の施行につい	て		
				(IJ)
IJ	第43	〃 第40号	市営土地改良事業(農業用道路)比嘉地区の施行について	(IJ)
IJ	第44	# 第41号	宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定について	(IJ)
IJ	第45	# 第42号	宮古島市下地児童館指定管理者の指定について	(IJ)
"	第46	# 第43号	宮古島市上野児童館指定管理者の指定について	(IJ)
"	第47	# 第44号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定につ	いて		
				(")
"	第48	# 第45号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について	(")
"	第49	# 第46号	債権の放棄について	(")
"	第50	# 第47号	債権の放棄について	(")
"	第51	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")

日程第52 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)

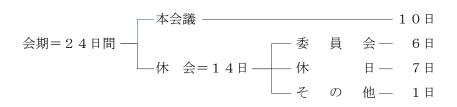
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会期日程計画表

令和5年2月28日(火)午前10時開会

会議録署名議員の指名 会	月	日	曜日	種 別	日程	摘	要
2月28日 火 本会議会期の決定会和5年度施政方針について議案上程、説明、聴取 開会 3月 1日 水	/1		PE H	1至 777		1lH1	<u> </u>
2月28日 火 本会議 令和5年度施政方針について 議案上程、説明、聴取 3月 1日 水							
議案上程、説明、聴取 3月 1日 水	2月	28日	火	本会議		開	会
3月 1日 水							
3月 2日 木	э. Н	1 🗆	→ l.c			古状为	ኦ ** ተ
3月 3日 金 休 会 委員会 3月 4日 土						同仪2	<u> </u>
3月 4日 土 n 3月 5日 日 n 3月 6日 月 n 3月 7日 火 n 3月 8日 水 本会議 (委員長報告、質疑、討論、表決) 通告締切 3月 9日 木 休 会 委員会 3月10日 金 n 3月11日 土 n 3月12日 日 n 3月13日 月 n 3月15日 水 本会議 3月16日 木 n 3月17日 金 n 3月18日 土 休 会 3月19日 日 n 3月20日 月 本会議 一般質問 3月21日 火 休 会 3月22日 水 本会議							
3月 5日 日					安貝云		
3月 6日 月							
3月 7日 火 " 3月 8日 水 本会議 議案第1号~第8号の採決 (委員長報告、質疑、討論、表決) 通告締切 3月 9日 木 休 会 3月10日 金 " 3月11日 土 " 3月12日 日 " 3月13日 月 " 3月14日 火 " 3月15日 水 本会議 3月17日 金 " 3月18日 土 休 会 3月19日 日 " 3月20日 月 本会議 一般質問 3月21日 火 休 会 3月2日 水 本会議 一般質問					プロ 人		* T. D ^
3月 7日 火 "	3月	6日	月	"	<u> </u>		
3月 8日 水 本会議 議案第1号~第8号の採決 (委員長報告、質疑、討論、表決) 通告 締 切 3月 1 0日 金	3月	7 日	火	"	JI .		
3月 8日 水 本会議 (委員長報告、質疑、討論、表決) 3月 9日 木 休 会 委員会 3月10日 金 " " 3月11日 土 " 3月12日 日 " 3月13日 月 " 委員会 3月14日 火 " 3月15日 水 本会議 一般質問 3月17日 金 " " 3月18日 土 休 会 3月19日 日 " 3月20日 月 本会議 一般質問 3月21日 火 休 会 春分の日 3月22日 水 本会議 一般質問						報告	善作成
3月 9日 木 休 会 委員会 3月10日 金	3月	8日	水	本会議		通告	締 切
3月10日 金							
3月11日 土				休会	委員会		
3月12日 日				"	ll		
3月13日 月			土	11			
3月14日 火	3月	12日	日	11			
3月15日 水 本会議 一般質問 高校入試合格発表 3月16日 木 " " 3月17日 金 " " 3月18日 土 休会 ** 3月19日 日 " ** 3月20日 月 本会議 一般質問 ** 春分の日 3月21日 水 本会議 一般質問	3月	13日	月	"	委員会		
3月16日 木	3月	14日	火	"		報告	
3月17日 金	3月	15日	水	本会議	一般質問	高校入試	合格発表
3月18日 土 休 会 3月19日 日 " 3月20日 月 本会議 一般質問 3月21日 火 休 会 3月22日 水 本会議 一般質問	3月	16日	木	"	II .		
3月19日 日 " 3月20日 月 本会議 一般質問 3月21日 火 休 会 春分の日 3月22日 水 本会議 一般質問	3月	17日	金	"	II .		
3月20日 月 本会議 一般質問 3月21日 火 休 会 春分の日 3月22日 水 本会議 一般質問	3月	18日	土	休 会			
3月21日 火 休 会 春分の日 3月22日 水 本会議 一般質問	3月	19日	日	11			
3月22日 水 本会議 一般質問	3月	20日	月	本会議	一般質問		
	3月	21日	火	休会		春分	の日
3月23日 木	3月	22日	水	本会議	一般質問		
	3月	2 3 日	木	"	委員長報告、質疑、討論、表決	閉	会



令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年2月28日(火)

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(散会=午前11時12分)

議		長(22番)	上	地	廣	敏	君	議		員(11番)	上	地	堅	司	君
副	議	長(18")	長	崎	富	夫	"		IJ	(12")	仲	間	誉	人	"
議		員(1 ")	久	貝	美差	泛子	"		IJ	(13")	平	良	和	彦	"
	IJ	(2 ")	下	地		茜	"		"	(14")	下	地	信	広	"
	IJ	(3 ")	砂	Ш	和	也	"		"	(15 ")	我如	四古	三	雄	"
	IJ	(4 ")	狩	俣	勝	成	"		"	(16")	前	里	光	健	"
	IJ	(5 ")	富	浜	靖	雄	"		"	(17")	西	里	芳	明	"
	IJ	(6 ")	下	地	信	男	"		IJ	(19 ")	友	利	光	德	"
	IJ	(7 ")	新	里		匠	"		"	(20 ")	上	里		樹	"
	IJ	(8 ")	狩	俣	政	作	"		"	(21")	粟	玉	恒	広	"
	IJ	(9 ")	山	下		誠	"]]	(23 ")	平	良	敏	夫	"
	IJ	(10")	池	城		健	11]]	(24 ")	Щ	里	雅	彦	"

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	長	座喜味	一 幸	君	環境衛生局	長 下	地 睦	子 君
副市	長	伊川	秀樹	IJ	会 計 管 理	者 天	久 珠	江 "
企 画 政 策 部	長	垣 花	和 彦	IJ	水 道 部	長 兼	島方	昭 "
総 務 部	長	與那覇	勝 重	IJ	消防	長 宮	國 和	幸 "
福 祉 部	長	仲宗根	美佐子	IJ	企画調整課	長 石	川博	幸 "
市民生活部	長	友 利	毅彦	IJ	総 務 課	長 豊身	11.	徹 "
農林水産部	長	砂川	朗	IJ	財 政 課	長 国	仲 英	樹 "
建設部	長	大 嶺	弘 明	IJ	教育	長 大	城 裕	子 〃
観光商工スポー 部	- ツ 長	上 地	成 人	"	教 育 部	長 砂	Л	勤 "
産業振興局	長	宮 國	範 夫	<i>II</i>	生涯学習部	長 友	利	克 "

◎議会事務局職員出席者

事務局長下地貴之君次長補佐砂川晃徳君次長仲間清人″議事係長国吉たかよ″

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)諸般の報告書

令和5年2月28日(火)

	12月定例会の閉会後、陳情書3件を受理し、陳情文書表のとおり付託したので、
	所管委員会での審査をお願いする。
	令和4年第9回宮古島市議会定例会(12月)で議決した「第2尚氏第23代当主
	尚衞氏のご意向を尊重し、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告が、二度と出されな
	いように適切な処理を求める意見書」外2件の意見書については、令和4年12月
	20日付で関係機関へ送付した。
	宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から、令和4年12月
	分例月出納検査結果報告があった。
令和5年	市内ホテルで開催された「2023年宮古島市新春の集い」に出席し、新年の挨拶
1月 4日	を述べた。
1月 5日	JTAドーム宮古島で開催された「令和5年宮古島市二十歳を祝う会」に出席し、
	祝辞を述べた。
1月 6日	市庁舎前で行われた「第37回全日本トライアスロン宮古島大会 100日前・残
	歴板設置式」に出席した。
1月 7日	宮古島市消防本部で開催された「令和5年宮古島市消防出初め式」に出席し、祝辞
	を述べた。
1月12日	議長室において、平良惠雄氏に対し、地方自治功労による旭日単光章(高齢者叙勲)
	の伝達を行った。
1月15日	上野公民館で行われた、宮国恵徳氏、真壁恵修氏、宮国幸夫氏及び上地登氏の「秋
	の叙勲及び褒賞受賞祝賀会」に出席し、挨拶を述べた。
1月27日	宜野湾市で開催された「第178回沖縄県市議会議長会定期総会」に出席した。同
	定期総会では、役員の改選、令和5年度年間事業計画及び議長会予算などの議案が可
	決された。
1月31日	大分市で開催された「令和4年度九州市議会議長会第4回理事会」に出席した。同
	理事会では、役員の補欠選任、事務報告、次回定期総会日程などについて協議した。
2月 9日	東京都千代田区で開催された「全国離島振興市町村議会議長会 令和4年度第2回
	総会」に出席した。同総会では、令和5年度事業計画及び収支予算に関する議案が可
	決された。
	また、国土交通省国土政策局離島振興課長、駒田氏による「離島振興に関する研修
	会」も実施された。
2月14日	那覇市自治会館で開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会第14回定期総会
	及び研修会」に出席した。
-	

2月15日	那覇市自治会館で開催された「令和5年第1回沖縄県自治会館管理組合議会定例会」
	に出席した。
2月17日	議会運営委員会が開催され、タブレット導入に伴う配付文書の取扱いについて協議
	した結果、議会事務局による紙媒体配付は、一般質問通告書のみとすること、議場の
	アクリル板については、今定例会から撤去することと決した。
	伊良部漁協で行われた「伊良波淳世氏 漁業振興功績者賞」受章祝賀会に出席し、
	挨拶を述べた。
2月19日	陸上自衛隊宮古島駐屯地で開催された「陸上自衛隊宮古島駐屯地創立4周年記念行
	事」に出席し、祝辞を述べた。
	未来創造センターで開催された「令和4年度 宮古島市の教育を語る市民大会」に
	出席し、挨拶を述べた。
2月21日	座喜味一幸市長から、令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)の招集告示をし
	た旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。
	全員協議会室で開催された「宮古島市議会議員研修会」に出席した。同研修会では、
	全国市議会議長会企画議事部副部長本橋謙治氏により、①市議会の個人情報の保護
	に関する条例について、②議会運営についての研修が行われた。
2月24日	宮古空港旧エプロンで行われた「宮古空港航空機事故・消火救難総合訓練」に出席
	した。
	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日2月28日から
	3月23日までの24日間とするのが適当であること、「諮問第1号及び諮問第2号、
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、委員会付託を省略し、最
	終本会議において処理することと決した。
	また、「宮古島市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」は、最終本
	会議において、議会運営委員会から提案することと決した。
	議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和5年第1回宮古島
	市議会定例会 (3月) 提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決し
	た事項の報告を行った。
	以上

◎議長(上地廣敏君)

ただいまから令和5年第1回宮古島市議会定例会を開会します。

(開会=午前10時00分)

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長(下地貴之君)

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月定例会の閉会後、陳情書3件を受理し、陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

2月17日、議会運営委員会が開催され、タブレット導入に伴う配付文書の取扱いについて協議した結果、 議会事務局による紙媒体配付は一般質問通告書のみとすること、議場のアクリル板については今定例会か ら撤去することと決しました。

2月21日、座喜味一幸市長から令和5年第1回宮古島市議会3月定例会の招集告示をした旨の通知とと もに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

2月24日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日2月28日から3月23日までの24日間とするのが適当であること、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

また、宮古島市議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、最終本会議において議会運営委員会から提案することと決しました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長(上地廣敏君)

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において平良敏夫君及び久貝美奈子君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日2月28日から3月23日までの24日間としたいと思います。これ にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月28日から3月23日までの24日間と決しました。

なお、議事の都合により、3月3日及び6日から7日、9日から10日、13日から14日の計7日間は休会

にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、令和5年度施政方針についてを議題とし、座喜味一幸市長から説明を求めます。

◎市長 (座喜味一幸君)

1. はじめに一市政運営の基本的な考え方一

令和5年第1回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位に、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年度においては、ロシアのウクライナ侵攻を発端とした不安定な世界情勢から、食料、電気・ガスなどのエネルギー、資材や肥料など多くの物価が高騰しましたが、現在においてもその影響は続き、市民生活および経済活動の大きな負担となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限は緩和・解除が進み、旅行や出張などの需要の高まりから、人々の移動は活発化しています。また、産業まつりやマラソン大会等、これまで中止を余儀なくされていた催事やイベントも再開されました。多くの皆様が笑顔で参加する姿が見られたことを非常に嬉しく思うとともに、島にコロナ前の活気が戻りつつある、明るい兆しが見えてきたと感じております。

この明るい兆しを拡大させ、本市の更なる発展へつなげるため、経済の振興、福祉・教育の充実、生活環境の整備、行政サービスの向上などを図り、市民が暮らしやすい豊かな島の形成へ向けた、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

はじめに、基本的な考え方の1つめとしまして、「市民の所得10%向上」についてであります。

私が公約として掲げました市民の所得10%向上へは、本市の基幹産業である農畜水産業およびリーディング産業である観光産業の活性化を図るとともに、この2つの産業を有機的に結びつける六次産業化を推進する必要があると考えております。

農業生産力向上の基盤となる土づくりとして、製糖工場から排出されるトラッシュを堆肥化し、地力を 増進させる実証事業に取り組んでいますが、令和5年度においては、実証規模を拡大した収量調査や土壌 分析を行います。あわせて、効率的で持続性の高い堆肥の製造施設について、市内全域への設置に向けた 検討を進めます。

こうした循環型農業を構築することで、より質の高い農産物の生産・加工の推進に向けて取り組んでまいります。

また、堆肥化の実証事業と並行して、土づくりにかかる経費等を支援する「農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業」を実施し、地力増進に対する意識啓発と生産量の増加につなげ、農家の生産意欲と所得向上を図ります。

農畜水産業の現場においては人手不足が課題となっていることから、解消へ向けた取組の一環として、

障がい者や高齢者の就労・社会参加による農福連携の活用可能性について調査等を行ってまいりました。

調査により、福祉事業所が単独で行う福祉完結型、農業者と事業所との連携型ともに市内での事例が把握できたことから、今後も農福連携の活用へ向けた課題等を整理しつつ、沖縄県等と連携し、取組を進めてまいります。

六次産業化の推進へ向けては、地産食材の活用による地産地消や加工・流通の拠点創出等が必要であると考えることから、推進する組織として産業振興局を設置し、様々な取組を進めております。

地産地消を促進する一環として進めている、学校給食への地産食材の提供について、令和5年度は、さらなる地産食材利用率の向上を図ります。

加工・流通の拠点創出へ向けては、上野庁舎を活用して保冷・保管、物流等に関わるトライアルを実施し、地産地消に必要となる仕組みの構築や、加工場等の施設整備に向けた取組を推進します。

こうした地産地消の仕組みづくり等を通して、食料安全保障の確保や地域内の経済循環を促進し、市民 所得の向上を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症による全国的な移動・旅行の制限が緩和されたことで、コロナ禍にあった、 ここ2年と比較して本市への入域観光客は増加しています。令和4年10月には、国外からの入国者数の上 限が撤廃されたことから、国内の観光客に加え、今後は外国人観光客も増加することが見込まれます。

市内経済の活性化には、観光産業の振興が不可欠である一方で、観光客の増加によって、市民生活や自然環境に影響を及ぼすオーバーツーリズムを防ぐ対策も重要となります。

入域観光客数だけでなく、観光消費額や観光に関する満足度を向上させることを指標として捉える等、 量から質への転換を図るため、観光協会等との官民連携により、自然環境に配慮した持続可能な観光地の 形成を目指してまいります。

環境と調和した観光振興へのプロジェクトとして、本市の貴重な自然的財産である、八重干瀬の将来的な世界遺産登録を目指した取り組みを進めてきた結果、令和4年6月に、八重干瀬を含めた宮古島沿岸域が国定公園の候補地となりました。令和5年度においても、引き続き自然環境の詳細調査を実施するとともに、国・県と連携して、国定公園指定に関する調整等を行ってまいります。

新型コロナの影響から休止していた「全日本トライアスロン宮古島大会」が、4年ぶりに開催されることとなりました。安全で安心な大会運営が行えるよう、万全の体制にて望むことで、今後も国内外から注目され選ばれる、スポーツアイランドとしての振興を図ってまいります。

基本的な考え方の2つめとしまして、「誰ひとり取り残さない社会の構築」についてであります。

本市の出生数は、令和3年において、これまで推移していた500人台を割り込む476人となりました。また、65歳以上の高齢者の占める割合は、27パーセントと県平均の19パーセントより高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

少子高齢化が進行する中、低所得世帯等における子どもの貧困問題、一人で暮らす高齢者の増加、都市 化による地域活動の縮小など、社会情勢の変化によって、市民の生活を支えるための課題は複雑化してい ます。これらの課題の解消に向けては、行政だけでなく、事業者、学校、地域等が多角的な連携を図り、 全ての市民が幸福を感じて暮らしていける、誰ひとり取り残さない社会を構築していく必要があります。

子どもの貧困対策としての居場所の創設と提供、生活に不安を抱えるひとり親世帯の支援、高齢者が積

極的に社会参加を行える機会の創出等に取り組んでまいります。

国は令和5年4月から、こども家庭庁を創設し、子どもに関する政策を社会の真ん中に据え、健やかな成長を社会全体で後押しするとしています。本市においても、国の動きと合わせて、子育て政策をより効果的に推進するため、組織を改編し、新たに「こども家庭局」を設置いたします。

平成17年の5市町村による市町村合併から、15年以上が経過しましたが、平良地域の人口が増加する一方で、旧町村地域の多くでは人口が減少しています。そのことから、移動手段となる公共交通の充実等の定住環境整備や、地域特性の魅力を発揮して活力を生む賑わいの拠点整備等により、地域の均衡ある発展を図ってまいります。

基本的な考え方の3つめとしまして、「離島における不利性の解消」についてであります。

宮古ブルーと呼ばれる美しい海に囲まれた、本市の離島としての特性は、人々を惹きつける大きな魅力となっている一方で、遠隔性、狭小性などの地理的な事情は、様々な課題を生じさせる要因にもなっています。

特に交通・物流等にかかる割高な移動・輸送コストの不利性については、市民生活における負担軽減お よび産業の振興の面からも、低減への取組を推進する必要があると考えております。

移動にかかるコスト低減として、子ども達が島外における文化・スポーツ活動へ参加する際の渡航費等を支援する選手派遣費補助を実施していますが、令和4年度においてフリーエントリー大会への出場、県代表選抜選手としての合同練習への参加、指導者にかかる旅費等についても、補助対象へと拡充いたしました。令和5年度は、高校生など県立学校に通う児童生徒へも補助対象を拡充し、さらなる負担軽減を図ります。

また、難病を抱えている方、不妊治療を行う方、障がいを持たれている方、子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴えている方などが、島外での治療や通院等を行うために要する渡航費等について、これからも引き続き支援するとともに拡充に向け調査・研究してまいります。

県外出荷にかかる輸送コスト低減の支援として、沖縄県が実施してきた「農林水産物流通条件不利性解消事業」について、令和4年4月の新たな沖縄振興のスタートにあわせた事業制度の改正に伴い、不利性軽減の拡充として本市が求めてきた、沖縄本島までの輸送やカットマンゴー・芋ペースト等の一次加工品の出荷が、対象へ追加されました。

さらなる輸送コスト低減へ向けた取組として、環境負荷の小さい船舶等の利用へと転換するモーダルシフトの促進、生産地から消費地まで、冷蔵・冷凍により一定の温度を維持する流通体制であるコールドチェーンの構築等について、県と連携して取り組んでまいります。

基本的な考え方の4つめとしまして、「市民目線による、より良い行政の推進」についてであります。 市民目線、市民ファーストの市政運営には、行政サービスにおける市民の利便性向上、公平・公正な行 政の推進、費用対効果の視点をもった予算執行等、効率的・効果的な行財政の推進が重要であると考えて おります。

デジタル社会が進展する中、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)として、多くの自治体でデジタル化の取組による行政手続きの効率化や住民サービスの向上へ向けた変革が進められています。 本市でも、「宮古島市デジタル化推進本部」を設置するとともに、専門的知見を有する外部人材をCI O補佐官として任命するなど、推進体制を構築して取組を進めております。今後は、各種取組において個別のプロジェクトチームを立ち上げる等、自治体DXの取組をさらに強化してまいります。

また、自治体DX推進の基盤となるマイナンバーカードの交付率を向上させるとともに、既に開始している転入・転出予約をオンラインで行う「引越しワンストップサービス」に続き、新年度においても、子育て・介護の分野における手続きを順次オンライン化の対象へと追加し、デジタル技術の活用による市民の利便性向上を図ってまいります。

入札制度における事務の効率化と手続きの透明性・公平性の確保について、令和4年度から導入した電子入札システムの適用件数を増やすことに加え、一般競争入札の導入について段階的に制度構築を進め、制限付き一般競争入札の実施に取り組んでまいります。

本市の財政は、市町村合併による地方交付税の特例加算の期限が終了したこともあり、財政調整基金を 取り崩した財源確保を行う等の厳しい状況にあることから、必要な行政サービスは維持しながらも、コストの縮減や財源の確保に取り組む必要があります。

今後も効率的な予算執行のため、公共施設の民間利活用や老朽化している施設の統廃合を進め、物件費の縮減を図るとともに、事業実施における各種補助金や企業版ふるさと納税の活用など、庁内全体で財源確保の意識向上を図り、財政負担を減らしてまいります。

また、令和2年度に策定した長期財政ビジョンをベースに、国、県の動向および各部局の計画を反映させる等、効率的な財政運営への見直しや改善等を図ります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて主要施策について申し上げます。

2. 主要施策

(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

本市の社会生活および経済活動の基盤となる地下水を保全するため、モニタリング調査による水質の監視を行いつつ、地下水審議会と連携し、市民の声を審議会へ照会する仕組みを構築します。

水源保全に向けて、東添道流域・平良流域において調査を実施し、地下水流域界の精度向上を図ります。 住宅や観光客の増加により、需要が増している汚水処理について、施設の処理能力を強化するとともに、 下水道加入率の増加や合併処理浄化槽の設置促進に取り組みます。

市民と行政が一体となった美化・保全の取組として、市民ボランティアが収集した海岸漂着ごみを市で 回収・処分する等、海岸環境の保全を図ります。また、自治会・学校・企業・道路の里親等と連携して、 花と緑で彩り溢れる美しい島づくりを進めます。

不法投棄ごみについて、メディア等を通じて市民の意識向上を図る発信を行うとともに、回収可能な場所については、順次、撤去に取り組みます。

絶滅の恐れのある野生動物や希少種・宮古固有種などを保全するため、生態系に影響を与えているクジャクの捕獲等の外来種対策を実施します。

地下水流域における水源涵養機能や山地災害防止機能として重要である森林について、新植、保育、除 伐などを行い、面積の確保・維持に努めます。

脱炭素社会の構築と生活コストの低減に資するため、電気自動車(EV)および外部給電機器、EVの電気を自宅で活用することができるV2H(ブイ・ツー・エイチ)設備等の購入に対し、補助を行います。

あわせて、省エネによるエネルギー自給率の向上に向け、LED照明や高効率空調機器等の購入に対して も補助を行います。

また、庁舎駐車場に整備した太陽光パネルの発電を活用し、庁舎で使用している約100台の公用車について、電気自動車への切り替えを段階的に進めていきます。

これらの取組を通して、市民との協働を図りながら、エコアイランド宮古島の形成を推進していきます。 (2)子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり

子ども達が、国際化・情報化など様々な社会環境の変化へ対応し、高い知性を身につけられるよう、G I G A スクール構想の実現を推進するとともに、I C T 支援員の確保やソフトウェアの充実等の環境整備に取り組みます。

地域とともにある学校づくりを推進する「学校協議会運営制度(コミュニティ・スクール)」を導入するとともに、地域が持つ教育資源を有効に活用し、持続可能な開発目標(SDGs)の実現を目指します。また、鏡原小中学校における小中一貫教育について、令和7年度からの実施を目指し、地域や学校等と連携した取組を推進します。

床の腐食等が発生している平良第一小学校の屋内運動場や築39年が経過している西辺中学校の管理特別 教室について、安全性の確保や長寿命化を図るとともに、幼稚園・小学校・中学校における危険箇所等の 改良や修繕を実施し、安全・安心な教育環境の充実を図ります。

地域における社会教育活動を推進するため、学校の余裕教室等を活用した子どもたちの拠点づくりや、住民の参画による地域学校協働本部の活動に取り組みます。

郷土の歴史および伝統文化の継承・発展、芸術活動の推進のため、文化関係団体との連携を強化します。 また、舞台設備等の機能が強化された、文化ホールのさらなる活用を図るため、指定管理者制度の導入に 向けて取組を進めます。

子ども達の自己を表現する力に繋げ、情操豊かな人間性と協調性を培えるよう、少年少女合唱団やこども劇団「かなやらび」の活動に対して支援します。

魅力ある本市の歴史と文化を発信するため、歴史文化資料館の施設整備を行うとともに、資料館を活用して文化講座や企画展、シンポジウム等を開催します。

市立図書館について、市民がさらに訪れやすい環境、親しみやすい環境とするため、南側芝生広場に設置されている遊具を追加します。また、自宅等にいても利用できる「電子図書館サービス」における図書資料の増冊等に取り組みます。

総合博物館の魅力向上と来館者の増加へ向け、郷土資料の収集、企画展等の開催、収蔵資料のデジタル 化や必要に応じた保存・修復・複製を行います。あわせて、来館者に優しい博物館づくりとして、来館者 用トイレの洋式化を実施します。

(3) 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり

結婚にかかる経済的負担を軽減し、人口減少の抑制や出生率の向上を図るため、新婚世帯へ家賃等を最大60万円支援する、「結婚新生活支援事業」を実施します。

中学校卒業までを対象に、通院・入院にかかる医療費を助成する「こども医療費助成事業」の実施により、子育て世帯の精神的・経済的な負担軽減を図ります。

ひとり親世帯に対して、賃貸物件を活用した居室の確保や資格取得に対する支援等を行う「ひとり親家 庭生活支援事業(通称:ゆいはぁと事業)」を実施するとともに、医療費の一部を助成し、生活の安定・ 向上や子どもの健やかな育成につなげます。

私立短期大学との連携により、幼稚園教諭や保育士の資格取得にかかる全課程を市内で受講できる体制が、4月より整えられます。あわせて、保育士資格試験対策講座の実施、2次試験受験者の渡航費・滞在費の軽減支援等により、保育士不足の解消につなげます。

高齢者が充実した生活を送れるよう、レクリエーション活動や各種講座等を行う長寿大学の開催、住民 運営の「通いの場」の充実、老人クラブへの活動助成等に取り組みます。

高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態や認知症の進行を防ぐため、外出や社会参加等の移動手段となる、シニアカーの購入費に対して補助します。

障がい者が必要とする日常生活用具の支給、補聴器購入費の助成、補装具費の支給など、ニーズや障害 支援区分に応じた総合的な支援を実施します。

生活困窮世帯、就学援助対象世帯の子どもに対して、学習支援や生活支援等を行う「子どもの居場所」を提供するとともに、既設の居場所では対応が困難であった、不登校や引きこもりの児童・保護者への支援が可能となる、新たな居場所の創設に取り組みます。

また、ひきこもり支援のニーズや対象者数など、支援への基礎となる実態把握に向けた調査を実施します。

児童虐待を防止するため、子ども家庭総合支援拠点および要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関 と連携し、相談体制の機能を強化します。

宮古南静園入所者に対する一切の偏見をなくし、基本的人権を擁護するとともに、ハンセン病回復者の 生活支援に取り組みます。

感染予防・発病予防・症状の軽減などのため、新型コロナに対応したワクチンをはじめ、各種予防接種 を実施します。

(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

地産地消による地域内経済循環を促進させ、生産者および関連事業者の所得向上を図るため、地産地消のブランドづくりや地域経済循環分析のシステムづくり等を推進します。

学校給食における地産食材利用率を向上させるため、上野庁舎を活用してコーディネート機能の検証を 行うとともに、トウガンやカボチャなど多生産品目の活用に向けた、加工食材提供の実証を行います。

農家の所得向上へ向けて、他作物との輪作による複合経営が可能となるよう、さとうきびの年内操業の 恒常化に向けた早期高糖品種への更新等、健全な種苗の普及に取り組みます。

農業における生産性の向上や経営の安定化を図るため、区画整理および畑地かんがい施設整備を行うとともに、農業水利施設の長寿命化対策を実施します。

畜産業における繁殖生産基盤の充実・強化のため、優良繁殖牛の自家保留および母牛の更新への補助を 行います。

畜産物の地産地消を促進し、消費拡大を図るため、豚・山羊に加え、牛をと畜補助の対象へと追加します。

つくり育てる漁業を推進するとともに、子ども達へ栽培漁業や海洋資源・環境の学習機会を提供するため、教育用水槽の設置など海業センターの機能向上を行います。

台風等の影響により土砂が堆積し、漁船の安全航行に支障をきたしている保良漁港の航路について、浚 渫を実施します。

コロナ前まで回復しつつある観光産業のさらなる振興に向けて、島の特色を活かした「旬」を戦略的に PRする観光プロモーションを実施するとともに、国内外の新規航空路線就航に向けて誘致活動に取り組みます。

また、関係人口の創出を図るため、宮古島ICT交流センターを活用したワーケーションを推進します。 宮古馬の観光コンテンツとしての利活用に向けて、放牧場における人材育成と環境整備に取り組みます。 危険行為を抑制し、海浜および海面における安全・安心な利用を確保するため、条例で定める水上オートバイ等事故防止重点区域に、監視カメラを設置します。

農業、水産業、観光産業における人手不足の解消へ向け、特定地域づくり事業制度を活用し、民間事業者で組織する協同組合が行う、人材派遣事業を支援します。

下地島空港および周辺用地の利活用について、土地管理者である県と提案事業者の調整状況を踏まえながら、段階的な利活用に向けて連携していきます。

宮古広域公園の整備について、民間の創意工夫や運営能力の積極的な活用等を取り入れるPPP/PFI事業の導入も視野に入れつつ、宮古圏域の振興・発展に大きく寄与する公園として早期に整備されるよう、県に働きかけていきます。

宮古上布の技術の継承と増産を目指し、後継者育成および原材料確保の取組を行うとともに、宮古織を含めて販路拡大を強化する等、生産性向上に取り組みます。

4月に開催する「全日本トライアスロン宮古島大会」に加え、「17ENDハーフマラソンin伊良部島」、「宮古島100kmワイドーマラソン大会」等のスポーツイベントについて、安全・安心な体制を整えながら開催します。

スポーツコンベンション推進協議会における合宿情報を一元化し、スポーツ誘致活動の体制強化を図ります。また、スポーツ施設の管理について、指定管理制度の導入に向け取り組みます。

新たな総合体育館について、メインフロアのほか、サブフロア、多目的室、トレーニング室等を備えた、 多様なスポーツニーズに対応可能な施設としての整備を推進します。令和4年度から基本設計を行っておりますが、今後も予算を確保して、実施設計や建設工事の早期着手が図れるよう、取組を強化していきます。

民間資金を活用したPFI事業の導入等、利活用検討委員会で決定された内容を踏まえつつ、平良庁舎 利活用への取組を推進します。

旧町村地域および平良北部地域に賑わいを創出し、各地域の振興発展を図る「地域賑わい創出事業」の基本計画策定を進め、賑わいを創出する場所の選定や仕掛けづくりを含めた運営等の調査・検討を行います。なお、これまでの調査等により、観光振興に寄与するポテンシャルが高い施設として評価されている牧山公園については、賑わいの拠点の有力な候補地として、活用を検討していきます。

(5) 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

自然災害へ迅速に対応可能となる体制を構築するため、地域における自主防災組織設立に向けた取組を 支援します。また、災害発生直後における応急対策の強化として、必要な備蓄品の整備を行います。

生活物資の安定供給に向けて、平良港に大型貨物船が2隻同時に接岸できる岸壁を整備します。また、 市街地間との緑地については、みなとまちづくり計画を踏まえて官民で連携し、新たな賑わい空間および 親水空間として展開できるよう取り組みます。

台風時等における、麺類・レトルト品・缶詰などドライ商品の品薄解消に向けて、関係事業者と調整を 図りながら、平良港総合物流センターの有効活用に取り組みます。

市役所の移転に伴い、庁舎周辺の環境や特性が大きく変化する可能性があることから、計画的なまちづくりの展開へ向け、「市役所を核としたまちづくり」の基本計画策定に取り組みます。また、中心市街地活性化に寄与する施策・事業の推進へ向けた基本計画を策定します。

交通インフラや幹線道路ネットワーク、公共交通網等を検討し、多様な地域交通手段を確保するため、 都市交通マスタープランの策定を進めます。

盛加越2号線や松原32号線、荷川取線など市道における車道の新設、歩道の設置、交差点改良等の整備 を実施し、車両通行の快適性や歩行者の安全性等を確保します。

防災性の向上や良好な景観の形成等を図るため、中央縦線に設置されている電柱等を無電柱化します。 老朽化が進み、安全性が懸念される市営住宅の建替工事を行うとともに、外壁の塗装・防水工事等を実施し、長寿命化を図ります。

し尿および浄化槽汚泥の安定的な処理を行うため、し尿処理施設の整備へ向けた実施設計を行うととも に、実施設計完了の後、早期の工事着工に取り組みます。

水道施設の適切な維持や耐震化を図るため、硬度処理施設を改修するとともに、リゾート開発等による 水需要増加の対策として、新たな配水池を築造します。また、安全な水道水を安定供給するため、老朽化 している配水管を更新します。

生活バス路線の利便性の向上を図るため、平良地区から城辺・友利地区を結ぶ「系統3番:友利線」に おいて、デマンド型運行の導入へ向けた実証を行います。

バス通学を行う中高生がいる家庭の経済的負担を軽減するため、学生のバス回数券購入に対して補助を 実施します。

市民が適切な救命処置を施せるよう、応急手当の普及を図る指導員を配置するとともに、マスコミやユーチューブ動画などを活用し、救急講習会に関する呼びかけ等を行います。

(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり

平和な社会の構築に向けて、沖縄県等と連携し、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催するとともに、戦争の記録・記憶を後世につなげるため、慰霊の日にあわせて展示会を開催します。

市民が主体となった地域の課題解決に向け、個性と資源を活かした取組を推進する、地域づくり団体を支援します。

地域のつながり・活力の拠点となる公民館等を活用した地域活性化を図るため、イス・テーブル・音響機器の購入等を支援します。

行政サービスの提供における利便性向上のため、マイナンバーカードを利用して、住民票等の証明書を

コンビニ端末から交付できるサービスを実施します。

マイナンバーカードの交付率向上のため、広報誌、マスコミ等を活用した情報発信を行うとともに、休日や夜間における手続きの実施や商業地での臨時窓口の設置等を行います。

デジタル化の取組を行政手続きだけでなく、地域社会へも広げていくため、市民・企業・各種団体に対して、デジタル化にかかるニーズ調査等を行います。

行政チャンネル・行政広報ラジオ等の活用により、市民へわかりやすい行政情報を提供するとともに、 親しみやすい市政づくりのため「広報みやこじま」を発行し、本市に関する多彩な話題を発信します。

女性活躍の推進に向け、「第4次宮古島市男女共同参画計画(ういずうプラン)」に基づく各種施策に 取り組みます。

庁内における積極的な女性登用により、女性管理職の割合を令和3年度の7.7%から令和4年度は10.1% へ引き上げました。今後も、より一層、女性が活躍できる職場環境づくり等に取り組みます。

市民の要望等に耳を傾け、限られたマンパワーで効率的にサービスの提供が行えるよう、出張所における行政サービスの向上に努めます。

3. おわりに

令和3年1月に私が第5代宮古島市長へ就任してから、2年あまりが経過しました。この2年において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が繰り返され、我々が当たり前だと思っていた日常は変革し、ニューノーマルと呼ばれるポストコロナの新しい日常へ対応しなければならない時代となりました。

また、情報化・グローバル化は年を追うごとに進展し、食料やエネルギー価格の高騰、為替相場の慌ただしい変動等の世界的な動きが、この宮古島まで急速に伝わる、激動の時代にもなっています。

その一方で、どんな時代であろうとも、5年先、10年先を見据えつつ、本市に関わる様々な方の活力と 知恵をいただきながら、この島を住みやすく、豊かにしていくことが市政を任された私の責務であると感 じております。

六次産業化の推進、基幹産業である農畜水産業の生産力向上、量から質へ転換する持続可能な観光産業の確立、離島が有する不利性の解消など、掲げた公約と宮古島市総合計画における各種施策等について、市民と行政との協働を図りながら取り組み、「市民が主役の豊かな島づくり」を進めてまいります。

最後になりますが、豊かな島づくりへ向けて、これからも市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解 ・ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

◎議長(上地廣敏君)

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第1号から日程第52、諮問案第2号までの計49件を一括議題とし、提案者から提 案理由の説明を求めます。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前10時52分)

再開します。

◎副市長 (伊川秀樹君)

改めましておはようございます。令和5年第1回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案19件、条例議案15件、議決議案13件、諮問2件の合計49件でございます。

それでは、予算議案からご説明をいたします。議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)。今回の補正は12億9,940万7,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ433億1,817万5,000円と定めてあります。

議案第2号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は8億1,481万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億3,030万2,000円と定めてあります。

議案第3号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)。今回の補正は4,533万8,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,503万5,000円と定めてあります。

議案第4号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)。今回の補正は1億1,072万1,000円の減で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億6,795万4,000円と定めてあります。

議案第5号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は754万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,947万9,000円と定めてあります。

議案第6号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補 正は、繰越明許費の設定のみとなっております。

議案第7号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)。今回の補正は2,283万3,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,625万2,000円と定めてあります。

議案第8号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)。今回の補正は資本的収入で1,033万2,000円の減、資本的支出で1,039万9,000円の減のほか、債務負担行為、企業債及び一時借入金の補正を行っております。

次に、議案第9号、令和5年度宮古島市一般会計予算。この辺りから当初予算の総括表を御覧いただければと思います。一般会計予算の総額は376億9,000万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債の限度額等の設定を行っております。

議案第10号、令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算。国民健康保険事業特別会計予算の総額は67億6,075万5,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額等の設定を行っております。

議案第11号、令和5年度宮古島市港湾事業特別会計予算。港湾事業特別会計予算の総額は6億9,622万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債の設定を行っております。

議案第12号、令和5年度宮古島市介護保険特別会計予算。介護保険特別会計予算の総額は58億8,872万5,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為の設定を行っております。

議案第13号、令和5年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療特別会計予算の総額は 5億6,874万1,000円と定めてあります。

議案第14号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算。再生可能エネルギー運営 事業特別会計予算の総額は2,511万1,000円と定めてあります。

議案第15号、令和5年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算。土地区画整理事業特別会計予算の総額は1億295万6,000円と定めてあります。そのほか、地方債の設定を行っております。

議案第16号、令和5年度宮古島市水道事業会計予算。水道事業会計予算は、収益的収入及び支出で22億8,449万9,000円、資本的収入で8億8,420万円、資本的支出で13億461万4,000円と定めてあり、不足額につきましては当年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、継続費、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第17号、令和5年度宮古島市公共下水道事業会計予算。公共下水道事業会計予算は、収益的収入で5億5,167万3,000円、収益的支出で4億8,531万5,000円、資本的収入で6億4,328万5,000円、資本的支出で8億612万7,000円と定めてあり、不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第18号、令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計予算。農業集落排水事業会計予算は、収益的収入で1億4,940万7,000円、収益的支出で1億4,052万2,000円、資本的収入で430万1,000円、資本的支出で2,014万円と定めてあり、不足額につきましては当年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第19号、令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算。漁業集落排水事業会計予算は、収益的収入で6,114万8,000円、収益的支出で6,282万6,000円、資本的収入で1,000円、資本的支出で454万8,000円と定めてあり、不足額につきましては当年度分損益勘定留保資金で補填いたします。そのほか、債務負担行為の設定を行っております。

次に、条例議案の一覧表等を御覧いただければと考えております。次に、条例議案についてご説明をいたします。議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部改正について。過疎地域持続的発展計画(旧過疎地域自立促進計画)及び辺地総合整備計画の所管部署を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第21号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について。宮古島市児童発達支援センター設置検討委員会及び宮古島市総合都市交通検討委員会を附属機関として設置するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第22号、宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について。情報通信技術 を活用した行政の推進等に関する法律の趣旨に基づき、情報通信技術を活用し、行政手続のオンライン化 等により市民の利便性の向上を図り、もって行政運営の簡素化及び効率化に資するには条例を制定する必 要があるため、本案を提出します。

議案第23号、宮古島市広域情報センター条例の一部改正について。行政チャンネル等の利用料金を改定するとともに、宮古島市広域情報センターの業務内容を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定について。デジタル社会の形成を図るための関係 法律の整備に関する法律の制定により、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体の個人情 報保護制度も含め、全国的な共通ルールが個人情報の保護に関する法律に一元化されたことに伴い、同法 の施行に関し必要な事項を条例で定める必要があるため、本案を提出します。

議案第25号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う関係条例の整理について。個人情報の保護に関する法律の改正に伴う宮古島市個人情報保護条例の廃止及び宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴い、関係条例を改正する必要があるため、法案を提出します。

議案第26号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項及び第19条第9項の規定に基づき、宮古島市において個人番号の利用及び情報提供ネットワークシステムによる情報連携を行う事務を追加するとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市児童館条例の一部改正について。宮古島市児童センターを廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について。組織改編に伴い、会議の所管部署を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正について。健康保険法施行令等の一部を改正する政 令の公布に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出 します。

議案第30号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部改正について。一般廃棄物処理手数料を改定するとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について及び議案第32号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について。国の「土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針」に基づき、沖縄県が農業農村整備事業における負担割合を変更したことに伴い、令和5年度以降の新規採択地区の事業を実施するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第33号、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について。寄附金の受入れに伴い、地方自治法第241条第1項の規定に基づき新たに基金を設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第34号、宮古島市文化ホール条例の一部改正について。宮古島市文化ホールの管理運営について、 指定管理者制度を導入するとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出 します。

続きまして、議決議案についてご説明をいたします。議案第35号、団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)後前竹地区の計画変更について。宮古島市城辺後前竹地区において、土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)の計画を変更するには、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第36号から第38号、市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)の施行について。宮古島市大多良原地区、スナ第2地区、ウプドウ地区において、土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第39号、市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区の施行について。宮古島市伊良部砂川地区において、土地改良事業(区画整理)を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第40号、市営土地改良事業(農業用道路)比嘉地区の施行について。宮古島市比嘉地区において、 土地改良事業(農業用道路)を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第41号から議案第45号までの指定管理者の指定については、公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。 議案第46号、債権の放棄について。市有地の土地賃貸借契約に係る未払賃料及び遅延損害金について、 債権を放棄するには地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第47号、債権の放棄について。市有地の土地賃貸借契約に係る未払賃料及び遅延損害金について、 債権を放棄するには地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提 出します。

最後に、諮問についてご説明いたします。諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が令和5年3月31日に満了となりますが、引き続き推薦したいので、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案第1号から議案第8号までの補正予算につきましては、先議案件としてお取扱いいただきま すようお願い申し上げます。

◎議長(上地廣敏君)

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前11時12分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月1日(水) 2日目

(議案(補正予算・新年度予算)に対する質疑(付託))

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第2号

令和5年3月1日(水)午前10時開議

日程	皇第	1	議	案第	1	号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)	(市:	長提	出)
IJ	第	2	"	第	2	号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第	3 号))	
								(IJ)
IJ	第	3	"	第	3	号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)	(]])
IJ	第	4	"	第	4	号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)	(]])
IJ	第	5	"	第	5	号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3	号)		
								(IJ)
IJ	第	6	"	第	6	号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補	正予:	算(第2
							号)	(IJ)
IJ	第	7	"	第	7	号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第	4号))	
								(IJ)
IJ	第	8	"	第	8	号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)	(IJ)
IJ	第	9	"	第	9	号	令和5年度宮古島市一般会計予算	(IJ)
IJ	第	1 0	"	第	1 0	号	令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(IJ)
IJ	第	1 1	"	第	1 1	号	令和5年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(IJ)
IJ	第	1 2	"	第	1 2	号	令和5年度官古島市介護保険特別会計予算	(IJ)
IJ	第	1 3	"	第	1 3	号	令和5年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(IJ)
IJ	第	1 4	"	第	1 4	号	令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予	算		
								(IJ)
IJ	第	1 5	"	第	1 5	号	令和5年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(IJ)
IJ	第	1 6	"	第	1 6	号	令和5年度宮古島市水道事業会計予算	(IJ)
IJ	第	1 7	"	第	1 7	号	令和5年度宮古島市公共下水道事業会計予算	(IJ)
IJ	第	1 8	"	第	1 8	号	令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	(")
IJ	第	1 9	"	第	1 9	号	令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	(IJ)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和5年3月1日(水)第1回定例会

委員会名	議案番号	件	名
予算決算委員会	議案第 9 号	令和5年度宮古島市一般会計予算	
	議案第 1 号	令和4年度宮古島市一般会計補正予第	1 (第8号)
総務財政委員会	議案第 6 号	令和4年度宮古島市再生可能エネルキ	一運営事業特別会計補正予算(第
秘伤则以安貝云		2号)	
	議案第14号	令和5年度宮古島市再生可能エネルキ	一運営事業特別会計予算
	議案第 2 号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業	等別会計補正予算(第3号)
	議案第 4 号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計	·補正予算(第5号)
	議案第 5 号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療料	別会計補正予算(第3号)
	議案第10号	令和5年度宮古島市国民健康保険事業	等別会計予算
文教社会委員会	議案第12号	令和5年度宮古島市介護保険特別会計	一予算
	議案第13号	令和5年度宮古島市後期高齢者医療料	捌会計予算
	議案第17号	令和5年度宮古島市公共下水道事業会	計予算
	議案第18号	令和5年度宮古島市農業集落排水事業	会計予算
	議案第19号	令和5年度宮古島市漁業集落排水事業	会計予算
	議案第 3 号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計	·補正予算(第5号)
	議案第 7 号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業	等別会計補正予算(第4号)
経済工務委員会	議案第 8 号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正	三予算(第4号)
性仍工伤安贝云	議案第11号	令和5年度宮古島市港湾事業特別会計	一予算
	議案第15号	令和5年度宮古島市土地区画整理事業	等別会計予算
	議案第16号	令和5年度宮古島市水道事業会計予算	í

議案第1号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号) 歳出款項別審査委員会表

令和5年3月1日(水)第1回定例会

委員会名	款						頁			
	2.	総	務	費	3. 戸	籍住民	基	本台「	帳 費	5 0
	3.	民	生	費	1. 社	会	福	祉	費	53~54
					2. 児	童	福	祉	費	55~57
					3. 生	活	保	護	費	5 8
	4.	衛	生	費	1. 保	健	衛	生	費	59~60
文教社会委員会					2. 清		掃		費	6 1
入钦红云安貝云	10.	教	育	費	1. 教	育	総	務	費	7 3
					2. 小	学		校	費	7 4
					3. 中	学		校	費	7 5
					4. 幼	稚		園	費	7 6
					5. 社	会	教	育	費	7 7
					6. 保	健	体	育	費	7 8
	6.	農林	水産	業 費	1. 農		業		費	62~64
					2. 林		業		費	6 5
					3. 水	産		業	費	6 6
経済工務委員会	8.	土	木	費	1. 土	木	管	理	費	6 8
					2. 道	路橋	り	ょう	費	6 9
					3. 都	市	計	画	費	7 0
					5. 港	湾	空	港	費	7 1

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月1日(水)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(散会=午前11時51分)

議		長(22	2番)	上	地	廣	敏	君	議		員(11番)	上	地	堅	司	君
副	議	長(18	8 ")	長	崎	富	夫	"		IJ	(12")	仲	間	誉	人	"
議		員(1	")	久	貝	美差	泛子	IJ		"	(13")	亚	良	和	彦	"
	IJ	(2	")	下	地		茜	"		IJ	(14")	下	地	信	広	"
	IJ	(3	")	砂	Ш	和	也	"		IJ	(15")	我如	古古	三	雄	"
	IJ	(4	")	狩	俣	勝	成	"		IJ	(16")	前	里	光	健	"
	IJ	(5	")	富	浜	靖	雄	"		IJ	(17")	西	里	芳	明	"
	IJ	(6	")	下	地	信	男	"]]	(19")	友	利	光	德	"
	IJ	(7	")	新	里		匠	"		IJ	(20 ")	上	里		樹	"
	"	(8	")	狩	俣	政	作	"		IJ	(21")	粟	玉	恒	広	"
	IJ	(9	")	Щ	下		誠	"]]	(23 ")	平	良	敏	夫	"
	IJ	(10) ")	池	城		健	<i>II</i>		IJ	(24 ")	山	里	雅	彦	IJ

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	長	座喜味	一 幸	君	環境衛生局長	下 地	睦 子 君
副市	長	伊川	秀樹	"	水 道 部 長	兼島	方昭"
企画政策部	『 長	垣 花	和 彦	"	消防易	宮 國	和幸"
総 務 部	長	與那覇	勝重	"	次長兼会計課長	下 地	美明"
福 祉 部	長	仲宗根	美佐子	IJ	企画調整課長	石 川	博幸"
市民生活部	羽 長	友 利	毅彦	"	総務課長	豊見山	徹 "
農林水産部	羽 長	砂川	朗	IJ	財 政 課 長	国仲	英樹"
建設部	長	大 嶺	弘 明	"	教 育 長	大城	裕子"
観光商エスポ 部	ーツ 長	上 地	成 人	"	教育部長	砂川	勤 ″
産業振興局	引 長	宮 國	範 夫	"	生涯学習部長	友 利	克 "

◎議会事務局職員出席者

事務局長下地貴之君次長補佐砂川晃徳君次長伸間清人議事係長国吉たかより

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第1号から日程第19、議案第19号までの計19件を一括議題とし、質疑を行いますが、議会運営に関する申合せ事項により、3月定例会における一般会計当初予算に対する質疑は本会議では行わないこととなっております。

事務処理上、必要のため、議事日程に記載してありますが、日程第9、議案第9号、令和5年度宮古島 市一般会計予算に対する質疑は行わないようにご留意願いたいと思います。

それでは、質疑の発言を許します。質疑はありませんか。

◎下地信男君

それでは、議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)の中から何点か質疑させていただきます。

47ページ、これは総務費の総務管理費の中で企画費の中の宮古島市結婚新生活支援事業というのが600万円補正されております。これは、12月定例会でも750万円、30万円の25世帯分として計上されておりましたけども、今回の補正600万円についてのご説明をお願いします。これ聞くところによると、単価が60万円になっているということで、12月定例会の説明と少し違うような気がしますが、その辺の説明をお願いします。

次、55ページの民生費の中から児童福祉費の中、児童措置費、それから母子福祉費、2目にわたりますけども、扶助費がかなりの額減額になっています。児童手当が4,087万円、それから児童扶養手当が2,900万円、かなり大きな減額になっています。その説明をお願いします。

次に、69ページ、これ土木費の中の道路橋りょう費、3目の道路新設改良費の中で補正減が、かなり大きな額が、4億3,800万円余の減額になっています。国、県の支出金も3億5,000万円、国、県からの補助金、支援金が減額になっていますけども、その理由についてお答えください。

それから、最後です。71ページの同じく土木費の中の空港管理費、これは歳入でも県からの権限移譲交付金が減額になっています。1億円近くなっていますけども、これは大きな減額だと思いますが、その辺の説明をお願いします。

以上4点、お願いします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)に関するご質疑にお答えいたします。

補正予算書のページが47ページになります。宮古島市結婚新生活支援事業、今回600万円の補正を計上しております。この補正は、これ12月定例会で補正で計上いたしましたけれども、結婚をなさる39歳以下の皆さんに30万円補助するということでございますが、1月から交付の申請受付を行っておりますが、今申請を受け付ける状況の中において想定以上、当初25件、25世帯の申請を想定をいたしまして予算計上を行ったんですけれども、かなり多くの皆さんが申請をしておりますので、今回新たに20世帯分を追加補正を

するということで、600万円の補正を計上させていただいております。先ほど下地信男議員から60万円の 話がありましたけれども、これは新年度からです。令和5年度から29歳以下の世帯に限っては60万円、最 高限度額60万円ということで国の交付が変更になるということになっておりますので、新年度予算ではそ の分に対応した形での予算計上をさせていただいております。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

予算書55ページの児童福祉費、児童措置費の扶助費です。児童手当の減額ですが、これは中学校卒業までの児童を養育している方を対象に支給しているものですけれども、3歳未満については1万5,000円の支給でありますが、この3歳未満の児童数が対象数を当初1,168人と見込んでおりましたが、これが少なくなっており、1,031人ということで、ゼロから3歳未満が137人減少ということになります。それから、3歳以降、第3子以降になりますと1万5,000円という加算がつきますが、第3子以降も41人の減少ということで、3人目以降のお子さんが減っているということとゼロから3歳未満のお子さんが減っているということが大きな要因になると思います。それから、制度改正によって特例手当、収入が上限額以上の収入の場合に児童手当が支給されないというふうになりましたけれど、収入が1,200万円以上の方が特例が支給されないことになりますが、そういう特例給付児童数も106人ということで、そういう特例手当も減少しているということから、子供の数が減ってきているということと特例手当の分が減っているということで4,087万円の減少ということになっております。

それから、続きまして母子福祉費の扶助費、児童扶養手当でございますが、児童扶養手当は離婚とか死 別などによる片親世帯等、父親または母親と生計を同じくしていない児童を養育している方に支給をされ ておりますが、全額支給というのが4万3,070円、それから第2子以降、第3子以降と、それぞれ加算が つきますが、全額支給という方が当初の予定で6,505人を予定していましたけれども、これが747人減少し ていて5,758人ということになります。片親の世帯というのは減ってはいないんですけれど、収入が上が ったために全額支給というところの世帯が減っていることに伴って2,981万7,000円の減額となっており ます。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

69ページの、目でいいますと道路新設改良費が今回の補正で4億3,848万4,000円の減となっております。この原因でございますけども、これ当初の予算措置につきましては、県に要求しております、要求と同時に調整しております額を当初予算額には計上しておりまして、その後も予算折衝はしているんですが、最終的に交付決定された額が大幅に落ち込んだということで、結果的に4億3,848万4,000円の減となっているということです。説明欄に行きますと、沖縄振興公共投資交付金事業で7,000万円余、それから社会資本整備総合交付金事業で3億4,200万円余、それから道路メンテナンス事業で2,635万円余の補正減ということでございます。ただ、工事、事業内容に大幅な遅れがあるかといいますと、現在進行している継続事業については大幅な影響はないが、今後の進捗については、県に今後とも補助金の確保に努めてまいりたいと思います。

それから、71ページの目で空港管理費の補正減が1億159万円、これ県の委託料で入ってきますので、この委託料の中で空港管理を行っておりますが、当初の段階では市としましては県のほうに補助金の要請をしております。補正前の額は3億7,800万円余でございましたけれども、交付決定が大幅に削減というこ

とでありましたので、1億100万円余の交付減となっております。県の交付決定によるものでございます。

◎下地信男君

まず、47ページの結婚新生活支援事業、今日テレビの報道で全国の子供の生まれた数が80万人を割ったと。もう全国的に少子化の傾向が今大きな問題になっていて、政府も少子化対策をしっかり進めていこうということになっていますけども、こういう少子化の影響が先ほど児童手当にも現れているということなので、やはりそういった事業、新生活事業というのは2分の1の補助でしたよね。内閣府がしっかり進めている事業なので、やればやるほど事業費はいただけるものなんですかね。こういういい事業を積極的に導入して、少子化に歯止めをかけていくと。国が音頭を取りながら、自治体がしっかり実践していくという形をつくっていく必要があるのかなと思います。また、宮古島市の活性化のためにも、少子化対策、今後しっかりこういった事業を導入してやっていただきたいというふうに考えております。

建設部長にお伺いしますけども、4億3,000万円という事業費が減になったということで、事業の執行には影響ないという話をしていますけども、4億3,000万円の予算が減額になって事業の執行に影響がないというのはよく分からないです。当然影響はあるべきだと思います。この理由が分からないと、県の査定なので、分からないということですけども、71ページも併せてですが、確かに空港管理費は今年度の当初で多分対前年度4,000万円ぐらい上乗せされていると思います。ただ、ここに来て9,600万円の減と、こういう大幅な減額があって、よく分からないということで済まされるものなのかということ少し疑問に思いますけども、これは市長にお答えしていただきたいんですけども、やはり当初約束されていた国、県からの補助金がなぜ減額になったかということは、これは市として当然国、県に説明を求めていくべきことだと思います。その辺の努力というんですか、減りました、分かりましたということでいいのかという疑問が出てきますけども、これは致し方ないことなんですか。この辺の理由をしっかり、なぜこうなったかということを求めていく必要はないですか。その辺、建設部長、市長がお答えいただければありがたいんですけど、その辺をお答えください。

◎建設部長(大嶺弘明君)

議員ご指摘のとおり、当初の要求額よりも交付金あるいは補助金が大幅に減額するというのは、確かに 道路整備あるいは空港管理にも少なからずとも影響あろうものと認識しなければならないと思いますの で、この内容についてなぜこのような状況に、減額になるのかというようなことについては、県のほうに も再度確認しながら、大幅な減額にならないように今後努めていきたいと思います。

◎下地信男君

いろんな手だてを講じながら、離島県の中の島嶼地域において、やはりそういった大きなパイプをつくっていくことは大事なことだと思いますので、頑張って予算を獲得してすばらしい事業ができるように頑張っていただきたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

私からも2点ばかり質疑したいと思います。

私、12月定例会でも一般質問で取り上げましたが、48ページ、宮古島市文化ホール舞台照明設備が補正

減になっております。文化ホールの機能強化につきましては、多くの市民からも指摘があります。機能強化についてもっともっと前向きに取り組むべきではないかと。今回1,400万円余りの補正減となっております。かなりもったいないような気がしてなりません。それから、77ページ、同じく文化ホールですが、委託料で170万円補正減となっております。この2点について説明をお願いします。

◎生涯学習部長(友利 克君)

まず、48ページの文化ホールの舞台照明設備の工事請負費1,432万4,000円の減についてです。これは、 予算額が3億6,630万円でございました。入札をしました結果、3億5,197万5,000円で契約いたしました。 その入札の残ということになります。

もう一つが文化ホールの委託料です。これは、文化ホールの工事をする際に現場の監理業務というもの を委託をいたします。これも予定よりも少ない額で契約ができたというところで、執行残というところで 減額補正というところでございます。

◎議長(上地廣敏君)

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

ちょっと多いんですけど、お願いします。

まず、議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)の9ページお願いします。第2表、繰越明許費補正の2款総務費、1項総務管理費の事業名が宮古島市観光景観形成推進事業の5,900万円余の事業内容の説明をお願いします。

次に、同じページで4款衛生費、2項清掃費のごみ処理施設等整備事業8,300万円余の事業内容の説明を お願いします。

次に、10ページお願いします。6款の農林水産業費の1項農業費、健康ふれあいランド展望台解体撤去683万9,000円、これ撤去して終わりなのか、また新しい展望台を造るのか、どういう形になるのか説明をお願いいたします。

続きまして、12ページお願いします。10款の教育費、2項小学校費と3項の中学校費の産業廃棄物処理 委託業務、小学校で971万3,000円、中学校で182万6,000円、どのような産業廃棄物の処理を委託している のかの説明をお願いいたします。

続きまして、79ページお願いします。1目基金費の説明欄での宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金 積立金の内容を教えてください。今日の新聞にもありましたけども。

同じの説明欄の中での庁舎等建設基金積立金5億円、財源の内訳、一般財源と思いますけども、補正が 出てきた理由を教えてください。

最後に、71ページ、先ほどの下地信男議員の質疑でありました空港管理費の1億円の減の理由の中で県の交付決定によるものとありましたけども、空港の運営に支障がないのか、説明をお願いいたします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

79ページ、庁舎等建設基金の積立金についてお答えをいたします。

今回5億円の補正をお願いしているところでございます。庁舎等建設基金の積立てにつきましては、今 後公共施設等の建設、更新、大規模修繕等に対しての財源として積立てを行うこととしております。今回 の積立ては、3月補正予算で一般財源の確保が可能となっているため、剰余金の積立てを行うこととして おり、必要となる施設の建設費用の財源を確保し、今後の財政負担の軽減につながるものと考えておりま す。当面の積立額については、年度末における剰余金等の状況を見極めながら、財政運営に影響を与えな い額での積立てを実施する考えでございます。

○農林水産部長(砂川 朗君)

9ページ、繰越明許費の中にある健康ふれあいランドの解体事業でございます。解体後にどういった計画があるかというようなご質疑だと思いますが、現在狩俣地区にあります健康ふれあい公園の展望台の解体工事でございます。やはり老朽化が著しい状況でございますので、取りあえず撤去という形を取らせていただいて、跡地については今後狩俣地区、そういった要望を聞きながら、どういった整備ができるのかということについては検討してまいりたいと思います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

まず、9ページの2款の宮古島市観光景観形成推進事業、その事業の内容でございますけれども、これは宮古島市南岸のユニマット付近の上野海岸線において電線を地中化する工事でございまして、目的としましては、魅力的な観光地としての景観形成及び安全で快適な通行空間の確保を図るため、無電柱化を推進するというような内容でございます。

それから、71ページの空港管理費が1億円余の補正減になったということで、空港管理に影響はないかということでございますけれども、交付につきましては、県管理の空港でございますので、県としましても必要な経費については交付しているというような理解でもって、市のほうとしても調整をしながら最終的な交付額にはしております。ですので、例えば除草作業など市としては3回から4回がいいんではないかというようなことで予算の要求とかしているんですが、県としてはそこまでやらないでもいいんではないかというようなことで、あるいはまた器具等の購入についても、市としてはある一定は必要ではないかと言うんですけど、県としては、いや、必要最小限、これぐらいあれば空港管理には支障はないだろうというようなことで、県と調整しながら交付額についてもそれなりに決定に至っているという状況でございます。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)の9ページ、繰越明許費のごみ処理施設等整備事業の内容についてでございます。ごみ処理施設等整備事業の内容といたしましては、最終処分場の基本設計を行うとともに、整備予定地の周辺地域について環境影響評価を行う内容となっております。

◎教育部長(砂川 勤君)

議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)の繰越明許の部分、12ページ、小学校、中学校の産業廃棄物処理委託業務でございます。この業務につきましては、業者が回収できない一般ごみ以外の、例えば学校における机、椅子、あとは大型の水槽とか、あとは危険ごみ等々がございます。契約が2月14日済まされておりまして、予定としては年度内なんですけど、念のために完了の遅れが生じる見込みということで繰越しをさせていただいております。

続きまして、79ページ、基金費の中の宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金積立金3,000万円でございます。 寄附者は、宮古島市城辺地区の出身の方で、現在埼玉県に在住しております上田氏からの寄附でご

ざいます。昨年の令和4年11月15日、市長訪問しましたときに目録を頂きまして、城辺地区の児童生徒人 材育成ということで活用していただきたいという趣旨でございます。

◎狩俣政作君

では、再質疑をさせていただきます。

まず、79ページの庁舎等建設基金積立金なんですけど、大規模な修繕等が想定されている部分での積立金と話していましたけども、これって具体的な場所とかは決まっているのか。修繕というか、いろんな施設をいろんなふうに持っていくための基金と思うんですけど、場所がもし分かれば教えてください。

71ページの空港管理費の、先ほどの話で県と調整をして決定したというとこで、除草作業も三、四回を減らしてやるとか、いろんな部分を減少して行っているんですが、その辺が運営上支障がないのかという部分で、これまでやっていたことをかなり減らすわけですから、その辺の説明もお願いいたします。

あと一つ、12ページ、教育費なんですけども、先ほど机、椅子、水槽、危険ごみと話しておりましたけども、危険ごみの中にはどういったものがあるのか。というのも、蛍光灯とか乾電池とかもあるのか、説明お願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

79ページの庁舎等建設基金積立金の部分で、どういった修繕とかに使う予定があるのかというご質疑だったと思います。まず、庁舎等建設基金条例の中にその他市長が必要と認める施設整備事業というのがございます。これから幾つかの大型事業が計画されておりますので、それに向けて財政運営に影響を与えないような範囲でできるだけ積み立てて、その大型工事の整備に合わせてできるだけ積立てをしていければというふうに考えております。

◎建設部長(大嶺弘明君)

71ページの空港管理費の1億円余の補正減による、これによって空港管理に影響はないかというようなことでございます。市としましては、当初の要求の段階ではやはりより充実した施設管理、それから余裕のできるような施設管理を求めているところでございますけれども、現状では市の要求とは大幅な乖離があります。そのことによって支障がないかということでございますけれども、市としましてはもう配当された交付金の中でできる限りのことをやっている状況でございまして、空港管理については国のほうからもいろいろな検査も来まして、検査を受けておりますが、現在のところ国のほうから指摘を受けたところはございませんので、現状のところ、空港管理に大幅な支障が出ているというようなことではないものと認識しております。

◎教育部長(砂川 勤君)

産業廃棄物の危険ごみということで、蛍光灯、電池は含むかということです。蛍光灯、電池は含んでおりません。例えば理科実験とかにおけるビーカーとか、そういったものが危険ごみとして考えているところでございます。

◎狩俣政作君

最後の質疑をさせてもらいます。

総務部長の79ページの庁舎等建設基金積立金なんですけど、大型事業の整備を行うという話をしておりましたが、具体的な場所が分かれば教えてください。

71ページの空港管理費ですが、国が検査をしてきた中で今まで運営に対する支障はないと話しておりましたけれども、これはこれまでの予算措置の中で支障がないと思うんですが、1億円減らされた後の業務内容に支障が来ると私は思うんですけども、その辺もうちょっと、これは質疑ではなくて、県に強い要請をしたほうがいいと思いますので、よろしくお願います。

最後に、これは要望です。教育部長のお話で、危険ごみに蛍光灯、電池は含まれておりませんという話でしたけども、逆に蛍光灯、電池の処理はどう行っているのか教えてください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

具体的な場所がという質疑だと思うんですけど、これから実際大型公共工事といいますか、整備されるのが、例えばし尿処理施設であるとか総合体育館とかあると思うんですけど、その建設事業の一般財源持ち出しございますので、そこら辺に一部でも充てられるようにこれからもしっかりと庁舎等建設基金にも積立てを行っていきたいというふうに考えております。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

学校などの蛍光灯や電池についてですが、現在まだ学校のほうで保管をしているという状況です。市のほうで、環境衛生局のほうで、県の宮古保健所と市で一括契約を行って処理を行いたい旨の申入れを行っておりまして、現在県と調整を行っているところです。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎粟国恒広君

私のほうから議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)について何点か質疑したい と思います。

まず、47ページで地域振興費の中で、補正額が1,362万3,000円減額になっています。これは、主に地域 振興という事務費の中でどういった予算の減額しているのか、そこを説明してください。

続いて、48ページ、沖縄振興特別推進費、その中で緊急優良母牛更新事業2,000万円余り減額されています。その事業の説明もお願いします。

同じく、16目で地方創生臨時交付金事業費、これは畜産の飼料高騰対策に関して500万円余りの減額の説明もお願いします。

それと、66ページ、漁港建設費の中で2,000万円の減額があります。その説明もお願いします。

もう一点、土木総務費の中で、伊良部の屋外運動公園の整備工事減額があります。その説明もお願いします。

○市民生活部長(友利毅彦君)

地域振興費の減額についてのご説明をしたいと思います。まず、宮古島市地域公共交通(離島航路)確保維持改善事業費補助金の補正減についてです。この事業は、大神航路事業の赤字欠損額を補う事業でございます。欠損額から国庫補助を差し引いた残額を、県3分の2、市3分の1の割合でそれぞれ負担するものです。令和4年3月28日通知の査定結果に基づき、国庫補助金補助額が令和2年9月30日付の当初の内定額より増額となったことにより、市の負担額が減少となってございます。

次に、持続可能な地域づくり推進支援事業補助金の補正減についてです。本事業は、地域の個性及び資

源を生かし、地域づくりを推進する地域を対象に交付する事業でございます。令和3年度は、池間自治会が同事業を行っており、令和4年度も継続して行う予定でしたが、自治会内で実施体制が十分に整っていないとの理由で事業の見通しが立っていないことから、補正減としてございます。

次に、地域拠点整備補助金の補正減についてです。自治会への備品整備を行う補助金でございますが、 当初予算をハロウィンジャンボ宝くじ収益金の見込額に合わせて1,002万円を計上しましたが、申請額は 542万9,158円にとどまったことなどにより、本事業の募集は令和4年6月24日で締め切っているため、残 額は不用額となることから、減額補正を行うものです。今年度は、17自治会から申請があり、17自治会に 交付しております。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、予算書の48ページでございます。沖縄振興特別推進費の中の緊急優良母牛更新事業でございます。まず、この事業でございますが、繁殖農家におきまして、全国と比較して繁殖用の雌牛の高齢化が進んでいる状況にあるということで、市場価格の高騰により高能力の雌牛の更新が進んでいない状況にございます。そのため、安定した生産供給体制の確立に課題が生じているということから、この事業を導入したところです。ただ、今回の補正に関しましては、当初計画で年間80頭として予算計上したところですが、全国的な子牛価格の下落傾向や配合飼料の高騰などによって、こういった導入の買い控えが生じたことで計画額を大幅に下回るということで、32頭の申請にとどまったことから、同額を不用額として見込んでいるところでございます。

次に、同じく48ページ、地方創生臨時交付金事業費の中の畜産飼料高騰対策事業でございます。こちらは、配合飼料の急激な価格高騰の影響がある畜産農家に対し、営農の安定化を図るため、畜産飼料高騰対策事業として実施しているものでございます。計画では、730戸の畜産農家に対して3,885万9,000円の補助を積算しておりましたが、申請実績が出ておりまして、交付額が3,337万4,000円となったことから、執行率85%でございますが、不用額が生じるということで補正減としております。

次に、66ページの水産基盤整備事業のほうで2,000万円の減ということでございます。同事業に関しましては、狩俣地区、保良地区、両漁港におきまして機能増進事業を図るということで計上していたところですが、狩俣地区のしゅんせつ工事、泊地のしゅんせつ工事を予定していたところですが、この事業に関しては今回採択されなかったということで、2,000万円の補正減というふうになっております。

◎建設部長(大嶺弘明君)

68ページの土木総務費で、伊良部屋外運動場整備事業、工事請負費8,735万3,000円の減の内容でございますけども、これは現在工事を進めておりますサブグラウンドの見直しによるものでございまして、その理由でございますけども、サブグラウンドにつきましては周辺施設、既設の駐車場とか緑地、そういったものとの整合性や動線など、それから現在工事をしております伊良部屋外運動場施設と、もともとの公園施設など、こういったものを一体的に利用することが望ましいと沖縄防衛局と調整を図りながら、整備の面積や施設配置などについて協議を重ねたところ、サブグラウンドの規模を縮小する、それから管理棟を見直すというような内容でもって補正減となっております。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前10時48分)

再開します。

(再開=午前10時48分)

◎粟国恒広君

地域振興費の中で、今の市民生活部長が答弁した中で、これ公民館修繕等も全部含まれているんですよね。そういう意味では、今回施政方針の中でも市長は、地域のつながりの活力拠点となる公民館活用等を使用した、地域活性化を図るため、椅子、テーブルなど、音響、全部補助したいということなんで、これ各自治会、あるいは公民館から結構予算の要求上がっていると思うんです。しっかりその辺をやはり周知をきちっとやって、これを反映させるように取り組んでほしいなと思います。各地区では、公民館に対する要望、もちろんクーラーをはじめ、照明を含め、改築工事には結構要望が出されていると思うんですので、ぜひその辺をしっかり周知しながら取り組んでほしいなと思っております。

それと、沖縄振興特別推進費の中で緊急優良母牛更新事業ですけど、今現在80頭のうち32頭、これもある意味、市長が言っている農業所得アップ、そういう意味ではこれ半分もいっていないんです。80頭のうち、80頭で予算を組んで32頭、その辺もしっかり、行政と農家とのコミュニケーションを含めながら、周知が足りないのかなと思っています。今年度ですか、家畜売上げも結構伸びてきています。コロナ禍よりも。ですから、その辺の周知をしっかりやって、これ2,000万円余り、農家730世帯、85%となっているんですけど、しっかりその辺も周知ではなくて、32頭、その辺の周知をしっかりやってもらいたいなと思っています。これについてどういった対策を考えているのか、その辺を答弁してください。

そして、畜産飼料高騰、もうこれ全部、日本全国で叫ばれているんです。その中で、畜産農家が730世帯ですか、執行率85%という答弁がありましたけど、そこら辺ももっともっと数字を上げる必要があると思うんです。ですから、その辺の周知もしっかりやりながら、農家との連携をしっかりやってくれるように、それに対しての対策についても考えがあるなら答弁ください。

続いて、漁港建設費、狩俣地区のしゅんせつ工事が、これ採択されなかったということですか。この辺の漁港の機能造成管理には、昨日言ったように、施政方針でも、今度保良の漁港のそういった機能もあるんで、市長が施政方針で述べたことをしっかり実現するような感じで、もっと県にもいろいろ調整しながら今後やってほしいなと思います。政治姿勢で述べるのをしっかりやるのが行政の仕事だと思いますので、しっかりその辺機能してほしいなと思っています。

最後に、伊良部の屋外運動公園の整備、これサブグラウンドを縮小するんですか。それと周辺の屋内練習場とを合わせた周辺の工事というのは、これ減額8,700万円余り、今回周辺整備に対してはまだこれから、では防衛省と予算の折衝していく考えですか。その辺の見解をお聞かせください。

◎建設部長(大嶺弘明君)

伊良部野球場のサブグラウンドが終了した後の周辺整備についてどういう計画をしているかということでございますけれども、防衛省の補助金については、これまで工事を着手し、完了しております。メイン球場、それから屋内練習場、そして今やっておりますサブグラウンド、この3つについては防衛省の補助金を活用することはできるんですけれども、周辺整備については防衛省の補助金は該当しないということ

でございますので、現在のところ該当しないということでございますので、市としましては一括交付金、 あるいはその他の何らかの補助メニューが使えないのかどうかということを検討しているということで ございます。

○農林水産部長(砂川 朗君)

まず、緊急優良母牛更新事業のほうですが、周知が足りないんではないかというご指摘がございました。この事業は、1回目の募集で応募が少なかったということで2回募集を行ったところ、2回トータルで46名の方が手を挙げていただいたところなんですが、最終的には27名の更新事業というふうになっております。やはり先ほども申し上げましたとおり、価格低迷等、また経営等の安定の部分で買い控える農家がいらっしゃったのかなというふうに考えておりますので、年度内には2回募集、さらに周知を広げたということもございます。

それと、畜産飼料高騰対策事業でございますが、こちらに関しては周知はもちろん行ってきたところなんですが、申請窓口に関しましても、土曜日、通常であれば閉庁日なんですが、畜産課担当課の職員のほうが土曜日のほうも窓口を開設して、そこのほうで申請受付をやって、周知はかなり図られたものだというふうに考えておりますが、結果的に小規模頭数の畜産農家のほうが少額だということでそういった申請の申込みを控えたという部分も影響しているのかなというふうに考えております。

◎粟国恒広君

最後に要望ですけど、今、農林水産部長、やはりそういった交付金に対しては、農家の皆さん一番面倒くさいのは交付申請なんですよ。事務手続なんですよ。1回申請しに来たけど、これが不備で戻されたという事例がいっぱいあるんです、実際窓口の手続で。ですから、その辺をしっかり、農家の身になって、この交付事業、これは例えば公民館にしてもそうですよ。ですから、窓口の手続を、しっかり申請している方の身になって、どうすれば交付金が使えるかということを1回で通すような努力が必要かなと思っています。ぜひその辺を市民目線で皆さんには頑張ってもらいたいなと思っております。

それと、建設部長、外構ができないとこの球場稼働しません。宮古島にはこれだけの野球の、今キャンプでこれだけ魅力あるとこって、もう60団体ぐらい来ているという中で、しっかり財源を組んで整備を完成しないと、これだけの投資をして、いや、外構はまだめどつきませんでは、これいかがなものかなと思いますので、ぜひその辺も、来年度予算に、令和5年度予算にもまだ計上されていないのかなと私見ているんですけど、しっかり取り組むように要望、お願いして、終わりたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎平良和彦君

私のほうからも2点ばかり質疑をしたいと思っております。

まず、議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、それの29ページの畜産担い手育成総合整備事業宮多地区工事負担金、これ宮多というので、多分宮古島と多良間かなと思うんですが、減額が899万5,000円となっております。これの内容と理由を教えていただきたいと思います。

あともう一つ、69ページ、目で道路新設改良費のほう、これが減で4億3,848万4,000円の減となっております。この3つの事業がありますが、説明と理由をお聞かせください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

畜産担い手育成総合整備事業の宮多地区の工事負担金ということでございます。こちらにつきましては、 県の事業執行状況によって令和5年度事業を前倒して事業を執行したため、令和4年度に完了した事業費 分、これ受益者負担分でございますが、と令和5年度の事業予定箇所の受益者負担分も合わせて令和5年 度におきまして一括して行いたいということで、今回工事の歳入のほうも歳出のほうもございますので、 両方を減額して令和5年度のほうで対応するということでやっております。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

69ページの道路新設改良費の補正額が4億3,800万円余の減ということでなっておりまして、この減の説明と理由ということでございます。減の理由といたしましては、当初予算編成におきましては県との調整段階、市の要求額でもって予算編成をしております。この予算額を達成できるように、市としましては県のほうと折衝はしているような状況でございますけれども、最終的に当初予算額と国、県からの内示額が減額になったということがこの4億3,800万円余の減ということでございます。先ほどの下地信男議員にも答弁しましたけれども、今後これだけの金額の減にどうしてなっているのかというようなことについては、県のほうとも聞き取りをしながら、こういった大幅な減額にならないように努めていきたいと考えております。

◎平良和彦君

農林水産部長、これは前倒しでやったということで、令和5年度にはまた新たな申請とか、そういった ものもあるのか。

また、これ繰越しを行っているということですよね。その辺をよろしくお願いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

この事業は、繰越しというわけではなくて、令和4年度の事業は実施しているんですが、令和4年度中に令和5年度分の事業に関しても前倒しで行ったということでございますので、令和5年度になりまして令和5年度の通常の事業を実施するに当たって、その際の受益者負担、農家の、事業者の負担金、それと併せて令和4年度の負担金も徴収するというふうになっております。ですので、この事業は令和6年度まで続くということになるんですが、令和5年度の分を前倒ししたということで、令和4年度、令和5年度分の受益者の負担金を令和5年度中に併せて請求するということになります。

◎平良和彦君

議長、これ3回目になりますか、私は。そうですか。失礼しました。

大嶺弘明建設部長に伺いたいんですけども、やはり今工事がなかなか出ていないという現状であります。 やはりこういった事業、道路整備とかそういったものをしっかりと県のほう、国のほうにも訴えてもらい たいなと思っております。歳入のほうを見てみますと、これは32ページの社会資本整備総合交付金ですか、 これはかなり有効な、補助率も80%という補助率も出ているので、例えば国のほうにもヒアリングとかい ろいろあると思うんですが、何が原因でこういう採択できないのかを教えていただけませんか。よろしく お願いします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

道路に係る補助金の減額の要因は何かというようなことでございますけれども、市としましては県のほ

うに強く働きかけているところでございますが、県のほうからそういった状況での交付の内容となっておりますので、この内容について細かい部分での減になっている要因ってどういうことなのかというようなことについては、県のほうにも再度確認していきたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時06分)

再開します。

(再開=午前11時07分)

◎新里 匠君

幾つか質疑をしたいと思います。

まず、議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、繰越明許費なんですけど、10ページ、先ほど出たんですけれども、漁港機能増進事業、これは66ページにも2,000万円の減で、その残りを多分繰越しかなという事業なんですけども、現在事業を工事なりを行っていて、それを繰り越すということでしょうか。教えていただきたいと思います。

その次、屋台村拠点整備基本計画策定業務なんですけども、これが繰越しをしているのは工期の関係ですか。教えていただきたいと思います。

同じく沖縄振興公共投資交付金事業2,896万9,000円、これ道路橋りょう費です。この3つ、社会資本整備総合交付金事業1億8,751万7,000円、次の道路メンテナンス事業1,614万7,000円、これ理由が同じであればまとめて答えていただければいいので、よろしくお願いします。

次なんですけれども、8款土木費の都市計画費、事業名が市役所周辺まちづくり基本構想策定業務、これの繰越しの理由を教えていただきたいと思います。

もう一つ、伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務ですけれども、これ多分12月ぐらいに何か補正をしたような記憶があるんですけれども、これ繰越しの理由と、この内容をもう一度教えていただきたいと思います。

その下、住宅費なんですけれども、上原市営住宅建設事業2,394万5,000円、これは委託料だったかなと 思うんですけれども、これの繰越しの理由を教えてください。

12ページ、10款教育費の3項中学校費の中で北中学校外壁改修事業、これが690万7,000円減額になって、繰越しで4,897万5,000円上がっているんですけれども、この繰越しの理由を教えてください。

47ページ、財政調整基金費の、10目です、総務費の。補正前が10億4,381万1,000円、補正が5億7,991万3,000円、この内容を教えていただきたいと思います。

もう一つ、62ページですけれども、下のほう、農業振興費の中で有機質肥料購入補助金がマイナス1,693万3,000円になっているんですけれども、この理由も教えていただきたいと思います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、10ページ、繰越明許費、6款農林水産業費でございますが、3項水産業費の漁港機能増進事業、こちらの繰越しについてでございます。こちら保良漁港の航路しゅんせつ工事として発注しているところでございます。当初の施工方法としての作業船でのしゅんせつの予定が、作業船の関係で漁船の航路確保、安全性にちょっと懸念が生じているということで、工法変更の要望があって、その工法変更の検討と施工機械の手配に時間を要したということで、年度内の完了が困難な状況となっているところで、今回繰越しをさせていただいております。

66ページの減額の部分というところの関係性でございますが、こちらは狩俣漁港の泊地しゅんせつのほうでございまして、この減額とは繰越し部分のほうとは関係なく、全く別の地区の工事となっておりますので、この部分は採択はされなかったということで減額されております。

もう一点、同じく繰越明許費の中で屋台村拠点整備基本計画策定業務でございます。こちら屋台村拠点整備基本計画策定に向けて素案作成作業を進めていた中で、候補地をリストアップして、その候補地を関係機関と協議、調整を行ってきたところでございますが、なかなか決定に至らず、再度内容の検討をしているという状況でございます。また、検討を行う中で、屋台村拠点を基本として水産物販売等、またイベントスペース、食堂など、複合型の施設の整備方針が望ましいということで、令和5年度におきまして水産課、関係各課を含めて調整しながら構想を作成していくというふうに考えているところでございます。

次に、歳出のほうで、予算書の62ページで有機質肥料購入補助金の減額についてです。この事業、当初 予算計上した際には事業の対象肥料、有機質飼料としておりました土壌改良材でありますアヅミンが、年 度中途におきまして宮古地区さとうきび糖業振興会が事業主体となったサトウキビ生産性向上緊急支援 事業の対象品目というふうになったことですので、こちらは補助対象がかぶることから、今回本事業の対 象品目から除外したことで不用となったところでございます。

◎総務部長(與那覇勝重君)

議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、47ページの財政調整基金積立金についてお答えをいたします。

今回の財政調整基金への積立ては、補正予算の財源としまして予算化しなかった令和3年度決算における剰余金、繰越金でありますが、及び一般財源を財源とした事業費等の補正予算での減額に伴い、一般財源に余剰が生じていることから、今回財政調整基金へ積立てを行うものとなっております。

◎建設部長(大嶺弘明君)

繰越明許費補正のご質問にお答えいたします。

10ページの、まず2項の道路橋りょう費の沖縄振興公共投資交付金事業2,896万9,000円の繰越し内容でございますけれども、これ用地買収に伴う価格交渉が難航したために繰越しとなっております。

それから、次の社会資本整備総合交付金1億8,700万円余の繰越しでございますけども、これも同様に用地買収の協議が難航しているということで繰越し手続を取ってございます。

それから、市役所周辺まちづくり基本構想策定事業の1,800万円余でございますけれども、これは業務発注時よりも、委員会などで議論しているところでございますけども、この委員会の中でエリアを広げたほうがいいんではないかというようなこと、いろいろなご意見等もございますので、こういった意見を踏まえていることによって業務日数が増えたということで繰越しの手続をしております。

それから、伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務でございますけれども、これは関係機関と、いろいろな機関と調整する中で、なかなか日程調整もうまくいかないというような状況がございましたので、年度内の調査の終了が困難となっているという状況でございますので、繰越しの手続をしております。

それから、上原市営住宅の繰越明許費でございますけれども、これ受注者側と受注者の委託業者と基本 設計について協議が難航しているという状況がございましたので、繰越しの手続をしているということで ございます。

◎教育部長(砂川 勤君)

議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、繰越明許費、12ページ、北中学校外壁改修事業でございます。まず、補正額、予算現額が8,738万3,000円、入札、あと実績見込みが8,047万6,000円、今回補正をマイナス690万7,000円、補正減をしてございます。10月6日に契約しておりまして、前金払いを3,150万1,000円お支払いしておりまして、残が4,897万5,000円、これが繰越額として計上しておりますけども、外壁改修ということで塗装が入るということで、今後雨による天候不良等により影響があるのではないかということで繰越し設定をしてございます。

◎新里 匠君

再質疑します。

財調なんですけれども、従来の決算の残りの50%と、あと一般財源の不用になった分を積み上げて、16億円ぐらいですか、ということになっているんですけれども、そうすると今年度末に残る財調としては幾らか教えていただきたいと思います。

あと10ページ、農林水産業費です。屋台村の話なんですけれども、候補地決定というのは、水産なので、 漁港周辺で当初話が進んでいたのだと思うんですけども、食堂とか複合的な施設にしたほうがいいよとい う話なんですけども、こういった建物を造るということなんですか。屋台というイメージからすると、簡 易的なものをイメージするんですけれども、今後どのような方向を向いてこの事業をやっているか、答え られたら教えていただきたいと思います。

11ページなんですけれども、市役所周辺まちづくり基本構想策定業務なんですけれども、先ほどの説明だと発注時よりエリアを広げたほうがいいとの意見があったので、予算が増えたという感じに聞こえたんですけれども、これ繰越しなので、予算が増えたというよりかは、これがまだ決まらないので繰越しをしたということなんだろうと思うんですけれども、これの最終の期限というんですか、まちづくり計画もいつを目指してまちづくりをしていく計画をつくるのかという、結はないんでしょうか、最終的なところ。これを教えていただきたいと思います。

あともう一つ、伊良部地域のまちづくりなんですけれども、これは日程の調整が利かないということでの繰越しなんですけれども、これ地元の人が乗り気ではないのか。これ従来、地権の、土地の権利とかの話、そして話ししてみたらちょっと方向性が違う、住民が考えているのと違うとか、都市計画に編入したら不利益が生じるところがあるのかとか、そういうことの思惑が違って調整できていないのか、それともコロナやら何やら、集まるべき人が集まらないというところでの調整が困難だというところなのかというところを教えてほしいんですけども、これは先ほども言ったんですけども、計画の最後、いついつまでに

決めていついつまでにスタートするのか、やめるのかというところはやはり見ながら事業は進めるべきではないかなと思っているので、そこも教えていただきたいと思います。

もう一個、上原市営住宅なんですけども、受注者との基本設計についての考えというんですか、基本的に合意が今できていないので、繰越しをしたよというところであると思うんですけれども、これ基本合意がもちろんされて設計に進むと思うんですけれども、これが例えばされなかった場合というのはその先はどうなるのか。上原市営住宅は、相当老朽化していると思うので、そもそも受注者とコンセプトについて基本合意ができていないというのはあまり私は考えられないなと。なぜなら、発注者は宮古島市、施主は宮古島市なんです。宮古島市がこういうものを造ってくれといって設計を出すわけなので、それに受注者がそれに合意をしないということがあり得るのかどうかというのも教えていただきたいと思います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

財政調整基金の令和4年度末の残高のご質問がございました。お答えいたします。

令和3年度、まず残高が約84億8,000万円でございました。令和4年度中に取崩しを行った歳入が約19億2,000万円、積み立てた額が16億2,000万円となっております。そういった中で、令和4年度末、今回の3月補正の積立てをした場合ですけど、末の残高が81億8,000万円余りとなります。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

屋台村、どういったものかというご質疑の趣旨かと思いますが、用地を整備するだけではなくて、多種 多様なお店、飲食店、土産物、レストラン、そういったものが集まるような施設を造って、多種多様な催 しができるようなイメージを持った施設ということで考えております。

◎建設部長(大嶺弘明君)

まず、伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務についてですけども、これ現在も佐良浜地域においてまちづくりの調査業務を行っておりまして、先ほどの答弁は佐良浜地域におけるまちづくりの内容を答弁しましたので、先ほどの内容については訂正したいと思います。この伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務は、現在やっている佐良浜地域の調査検討業務も踏まえて、新たに伊良部島全体の総合的まちづくり調査検討業務を行うというものでございまして、佐良浜地域のまちづくり検討業務はまだ終えていない状況でございますので、伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務は委託の発注が遅れているということでの繰越し手続でございます。

次に、上原市営住宅の建設業において協議が今後もできなかったらどうなるかということでございますけども、受注者とはこれまでにも幾度において、設計案の比較検討というのは8回ほど行ってきております。現在も難航しておりまして、この難航がどうなるかといいますと、発注者は契約書どおり、契約書の第49条によりますと、発注者は受注者が次の各号のいずれかに該当するときは直ちにこの契約を解除することができるというような条文もございますので、最終的にそういうことになる可能性もございます。

◎新里 匠君

今の上原市営住宅なんですけれども、これ四、五年ぐらい前にPFI事業が国土交通省のほうで採択をされていた案件ですよね。それが今となってはどうなっているか分からないですけれども、たしか高層、今広がっている低層体というか、3階建てでしたか、それを高層の住宅にして、空き地をPFIで活用するというところの事業であったかなと思うんです。そして、これはもう行政って継続なので、そのコンセ

プトの中でやはりやっていこうという当局の思惑があって、その上で契約をした方がそれに沿わなければ、なるべく早く、契約解除も致し方ないのかなと思うんですけど、話合いも必要ですけれども、8回検討しているということは、もう相当な努力をしているんではないかなと思っているので、そこら辺はやはり無駄にというか、時間を延ばすと不利益が生じてくる市民がいるわけですよね、というところも考えながら運営していただきたいなと思っております。そして、先ほどの伊良部地域のまちづくりの話なんですけれども、佐良浜の地域の計画が終わっていないので、伊良部地域全体のものが発注できないということでしたけれども、これ財源は一般財源だったでしょうか。もちろん佐良浜が終わらなければ伊良部地域もできないわけですから、これも一般財源だったらいつまでも待てるのかもしれないけれども、もうある程度の区切りはつけるべきではないかなと思っております。予算の総枠というのは、額決まっているわけですから、この額の中に落とし込んだのが進まなければ次のやれる有効的な施策をやっていくというのが必要になるんではないかなと思いますんで、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

すみません、もう一つ、屋体の話ですけれども、いつまでという答えをいただけなかったので、大体いつ頃をめどに計画立てる、実施まで含めて、あれば教えてください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

屋台村の整備についてですが、今のところ基本構想の策定をしておりますが、速やかに策定を済ませて、 関係機関と場所の選定等についても協議しながら、六次産業化を目指した部分もございますので、そういった部分も市長の施策の部分が反映するように、早い時期に取り組みたいというふうに考えております。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

答弁漏れがありましたので、お答えいたします。市役所周辺まちづくり基本構想の繰越明許費がいつ頃までに完成するのかというようなご質問がありました。これ令和5年6月をめどにしております。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎久貝美奈子君

56ページお願いします。民生費の4目保育所費、保育所事務費について伺います。会計年度任用職員の期末手当2,552万4,000円の不用額、減になっております。それと、76ページお願いします。76ページの幼稚園費、幼稚園管理費、これも同じように会計年度任用職員の期末手当が941万6,000円の減になっております。この件について理由をお聞かせください。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

まず最初に、56ページ、民生費の保育所費の報酬の減でございますが、これは当初予定していた保育所の会計年度パート任用職員が、56名予定していましたけど、最終的に1月末時点で6名足りない状況ということになっています。その分の2,500万円余りの減ということになります。

それから、幼稚園のほうの期末手当につきましても、当初予定していた職員の配置が不足しているということに伴う減ということになります。

◎久貝美奈子君

幼稚園のほうは、何名不足ということなんでしょうか。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

すみません、今手元に幼稚園の詳細な資料を持ち合わせておりませんので、ただ人数が減というよりも、 産休に入ったり、そういうところでの手当が減になっているとは聞いておりますが、すみません、詳細な 資料を持ち合わせておりませんので、後でご報告したいと思います。

◎久貝美奈子君

たしか6月定例会で専門職の不足について一般質問で質問したんですけれども、やはり今話を聞いても、 保育園も6名の保育士が不足しているという話、幼稚園も産休に入っているとはいうんですけど、産休に 入っている方の代替の職員の配置ができていないのかなと今思ったんですけれども、このように結構専門 職がやはり足りていないというのが去年からずっと続いています。これについて、現場のほうではちゃん とした支援できているんでしょうか。その辺を教えてください。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

確かに保育士の予定人数の確保というのは大変厳しい状況にありますが、保育士の資格がない補助員、 保育士の業務の負担を軽減するような補助員等を確保して、保育士の負担を軽減しながら、現場の保育に 支障のないように今運用しているところでございます。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

11ページをお願いします。先ほど新里匠議員も取り上げておりましたが、市役所周辺まちづくり基本構想策定業務、遅れの理由は聞きました。確認なんですが、答弁されたかな、いつこの業務が終わるのか、それについてお願いします。

その下の宮古島市中心市街地活性化基本計画策定業務1,400万円余りありますが、それについてもなぜ明 許繰越しになったのか、お願いします。

そして、下のほうの、先ほどありました伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務でありますが、建設部長は調査業務の遅れで繰越明許になったという話であります。昨年からの事業だと思いますが、この都計事業は、調査作業といいますか、取組項目が多岐にわたると思っております。そういう意味では、政策参与等も配置して取り組んでいる事業でありますが、やはり期限というのは大事かなというふうに思っております。今回3,000万円余でありますが、昨年も1,000万円余りですか、つきましたよね、予算が。予算はなかなか無限ではないと私思っておりますので、いつまでこの調査検討業務を考えているのか。進捗状況等にもよると思いますが、確認をさせてください。お願いします。

さて、次のページ、西辺中学校校舎改築・解体設計委託業務ですが、3,700万円余あります。新年度から 解体、新築工事に、予算は提案されていると思いますが、なぜこれが明許繰越しになったのか、この理由 を説明お願いします。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

まず、11ページの市役所周辺まちづくり基本構想策定業務がいつまでに終了するのかということでございます。お答えいたします。この基本構想の策定業務は、令和5年6月までに終了する計画でございます。 それから、宮古島市中心市街地活性化基本計画策定業務ですけれども、これは令和6年3月までに終了する予定でございます。 それから、伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務、これも令和6年3月までに終了する予定でございます。

◎教育部長(砂川 勤君)

繰越明許費、12ページ、西辺中学校校舎改築・解体設計委託業務3,786万2,000円の明許繰越についてでございます。業務委託をしていく中で、最近ではありますけども、里道が敷地内にあるのが分かりまして、今建設部と里道廃止に向けて手続をしているところでございます。それで、今年度末で設計委託業務終わる予定なんですけど、念のために年度内の完了に遅れが生じるかもしれないということでの明許繰越しでございます。

◎山里雅彦君

新年度予算で2億4,000万円でしたか、解体、建築やりますよね。では、それの執行に関しては、里道の 調整はできるということで理解してよろしいですか。

それともう一点は、宮古島市の市役所周辺まちづくり基本構想策定業務、その下の宮古島市中心市街地活性化基本計画策定業務、市長の市政運営といいますか、行政運営のカラー、取組、これを示して、そして市長の手腕を発揮する重要な事業だと思います。そういう意味では、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますが、その下の伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務は、これまでもかなり厳しい都市計画変更区域ということで、これまでもいろんな方がいろんな話をされておりましたが、これは令和6年3月までということであります。それまで、昨年は予算的には1,000万円近くですか、今年は3,001万9,000円ですよね。これ令和6年まではそのペースで上がっていくという理解でよろしいですか。そこら辺よろしくお願いします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

11ページの伊良部地域における総合的まちづくり調査検討業務の繰越額が3,000万円余、この額の範囲内で調査検討業務が完成できるのかということでございますけれども、この事業費の中でしっかりとした伊良部地域の土地利用の方針、あるいは住民の意向調査などを踏まえて、この業務の趣旨に沿ったような成果品を策定していきたいと考えています。

◎教育部長(砂川 勤君)

先ほどの理由により新年度予算で2億4,110万3,000円予算計上してございます。順調にできるように執行してまいりたいと、そのように考えております。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

すみません、先ほどの久貝美奈子議員の幼稚園管理費について、人数がはっきりしませんでしたので、 再度お答えしたいと思います。

当初予定が55人でしたけれど、1月末時点で49人ということで、やはり6人の不足ということでございました。失礼しました。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。

(休憩=午前11時49分)

再開します。

(再開=午前11時50分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第1、議案第1号から日程第19、議案第19号までの計19件については、議案付託表のとおり各所管委員会に付託をします。

なお、議案第1号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いしま す。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前11時51分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月2日(木) 3日目 (議案(条例等)に対する質疑(付託))

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第3号

令和5年3月2日(木)午前10時開議

日和	呈第	1	議	案第20号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	(「長提	出)
"	第	2	J.	第21号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	(")
"	第	3	J.	第22号	宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の	制定	 ぎにつ	いて
						(")
"	第	4	J.	第23号	宮古島市広域情報センター条例の一部改正について	(")
"	第	5	J.	第24号	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定について	(")
"	第	6	J.	第25号	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う関係条例の整	理に	こつい	て
						(")
"	第	7	J	第26号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号	·の禾	川用等	に関
					する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に	関す	「る条	例の
					一部改正について	(")
"	第	8	J.	第27号	宮古島市児童館条例の一部改正について	(")
"	第	9	J.	第28号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	(")
"	第	1 0	J.	第29号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について	(")
"	第	1 1	J.	第30号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の	→ 🕆	『改正	につ
					VIT	(")
"	第	1 2	J.	第31号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	(")
"	第	1 3	J.	第32号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正につい	て		
						(")
"	第	1 4	J.	第33号	宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について	(")
"	第	1 5	J.	第34号	宮古島市文化ホール条例の一部改正について	(")
"	第	1 6	J.	第35号	団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)後前竹	地区	₹の計	画変
					更について	(")
"	第	1 7	J.	第36号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)大多良原	地区	₹の施	行に
					ついて	(")
"	第	1 8	J	第37号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)スナ第2	地区	₹の施	行に
					ついて	(")
"	第	1 9	J	第38号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)ウプドウ	地区	₹の施	行に
					ついて	(")
IJ	第	2 0	J	第39号	市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区の施行につい	て		
						(")
IJ	第	2 1	J.	第40号	市営土地改良事業(農業用道路)比嘉地区の施行について	(IJ)

日程	星第 2 2	議案第41号	宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定について	(市	長提	出)
"	第23	# 第42号	宮古島市下地児童館指定管理者の指定について	(]])
"	第24	# 第43号	宮古島市上野児童館指定管理者の指定について	(]])
"	第25	# 第44号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定につ	いて		
				(]])
"	第26	# 第45号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について	(IJ)
"	第27	# 第46号	債権の放棄について	(IJ)
"	第28	# 第47号	債権の放棄について	(IJ)
"	第29	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(]])
"	第30	# 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和5年3月2日(木)第1回定例会

委員会名	議案番号	令和5年3月2日(不)第1回定例会 件 名						
安貝云泊								
		宮古島市行政組織条例の一部改正について						
	議案第22号							
	=>/:	いて						
	議案第23号	宮古島市広域情報センター条例の一部改正について						
総務財政委員会	議案第24号							
	議案第25号	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う関係条例の整理につい						
		て						
	議案第26号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等						
		に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関す						
		る条例の一部改正について						
	議案第21号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について						
	議案第27号	宮古島市児童館条例の一部改正について						
	議案第28号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について						
	議案第29号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について						
	議案第30号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部改正						
文教社会委員会		について						
	議案第33号	宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について						
	議案第34号	宮古島市文化ホール条例の一部改正について						
	議案第41号	宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定について						
	議案第42号	宮古島市下地児童館指定管理者の指定について						
	議案第43号	宮古島市上野児童館指定管理者の指定について						
	議案第31号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について						
	議案第32号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について						
	議案第35号	団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)後前竹地区の計画						
		変更について						
	議案第36号	 市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)大多良原地区の施行						
		について						
	議案第37号	 市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)スナ第2地区の施行						
	•	について						
経済工務委員会	議案第38号	 市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)ウプドウ地区の施行						
		について						
	議案第39号	市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区の施行について						
	政本のリック	中日上地外以ま本(臣岡正在))、以即が川地臣の旭口について						

委員会名	議案番号	件名
	議案第40号	市営土地改良事業(農業用道路)比嘉地区の施行について
	議案第44号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について
	議案第45号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について
	議案第46号	債権の放棄について
	議案第47号	債権の放棄について

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月2日(木)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(散会=午前11時43分)

議		長(22	2番)	上	地	廣	敏	君	議		員(11番)	上	地	堅	司	君
副	議	長(18	8 ")	長	崎	富	夫	"		IJ	(12")	仲	間	誉	人	"
議		員(1	")	久	貝	美差	泛子	IJ		"	(13")	亚	良	和	彦	"
	IJ	(2	")	下	地		茜	"		IJ	(14")	下	地	信	広	"
	IJ	(3	")	砂	Ш	和	也	"		IJ	(15")	我如	古古	三	雄	"
	IJ	(4	")	狩	俣	勝	成	"		IJ	(16")	前	里	光	健	"
	IJ	(5	")	富	浜	靖	雄	"		IJ	(17")	西	里	芳	明	"
	IJ	(6	")	下	地	信	男	"]]	(19")	友	利	光	德	"
	IJ	(7	")	新	里		匠	"		IJ	(20 ")	上	里		樹	"
	"	(8	")	狩	俣	政	作	"		IJ	(21")	粟	玉	恒	広	"
	IJ	(9	")	Щ	下		誠	"]]	(23 ")	平	良	敏	夫	"
	IJ	(10) ")	池	城		健	<i>II</i>		IJ	(24 ")	山	里	雅	彦	IJ

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	長	座喜味	一 幸	君	環境衛生局長	下 地 睦	子 君
副市	長	伊川	秀樹	"	水 道 部 長	兼島方	昭ル
企画政策	邪 長	垣 花	和 彦	"	消防馬	宮 國 和	幸 "
総 務 部	長	與那覇	勝 重	"	企画調整課長	石 川 博	幸 "
福 祉 部	長	仲宗根	美佐子	"	総務課長	豊見山	徹 "
市民生活音	祁 長	友 利	毅彦	"	財 政 課 長	国 仲 英	樹 "
農林水産	邪 長	砂川	朗	"	教 育 長	大 城 裕	子 〃
建設部	長	大 嶺	弘 明	"	教 育 部 長	砂川	勤 "
観光商エスポ 部	ーツ 長	上 地	成 人	"	生涯学習部長	友 利	克 "
産業振興月	哥 長	宮 國	範 夫	<i>II</i>			

◎議会事務局職員出席者

 事務局長下地貴之君
 次長補佐砂川晃徳君

 次長 神間清人 #
 議事係長 国吉たかよ #

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第20号から日程第30、諮問第2号までの計30件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光健君

議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、また議案第45号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について、これは経済工務委員会の所管になると思いますので、質疑をさせていただきます。

こちら議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、また議案第45号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について、本来であれば12月定例会の審査が指定管理関係は通常行われていると認識しておりますが、今回遅れて3月定例会の提案になった理由という部分を教えていただきたい。この議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、議案第45号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定についてです。

また、運用委員会の審査というものがどのように、これ継続になっていればそういうふうになると思う んですが、行われているのか。その内容といいますか、その点の説明をお願いします。

また、年次基本協定等に収益、もしくは市の支払い委託料とかありますが、その点のお話をお聞かせください。どうなっているのか教えてください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、議案第45号、宮古島市 海業支援施設指定管理者の指定について、市の施設の指定管理についてでございます。まず、12月定例会 で提案されなかったということでございます。これまで指定管理者候補者の提案に関しましては、12月定 例会で行うというのが慣例となっておりました。今回の資源リサイクルセンター並びに海業支援施設の今 定例会での提案の理由について述べていきたいと思います。

まず、資源リサイクルセンターでございますが、令和5年度からの指定管理に向けて、施設の管理運営の方向性について、これまでどおりの指定管理の方法なのか、直営とするのかというような議論もございまして、8月頃にこういった議論を重ねたところ、その調整を行っておりまして、遅れた経緯がございます。また、施設の資源の受入れ態勢、また堆肥製造に関わる機能強化を進めるべきではないかというようなこともありまして、施設運営に係る仕様の見直し、仕様書作成の調整等に時間を要した次第でございまして、12月定例会での提案ができなかったということになります。

次に、海業支援施設でございますが、指定管理者候補者につきましては、この施設に関しては公募によらないものとして、伊良部漁業協同組合が指定管理者となって管理運営を行ってまいりました。今後もその予定でございます。前回の指定管理者候補者選定委員会が最初の選定委員会となっておりまして、指定

管理者に係る議案をその際にも3月定例会で提案した経緯がございまして、公募によらない指定管理者に係る議案の提案については3月定例会でもよいのではないかというような、勘違いといいますか、慣例として取り上げられなかったというところがございまして、そこは事務のほうで今後見直しして、しっかり同じ時期に提案できるように取り組みたいと考えております。

それと、指定管理者の選定方法、選定委員会ですか。選定委員会に関しましては……失礼しました。指定管理の募集に関しましては、令和4年12月15日から令和5年1月16日まで行っておりまして、選定委員会に関しましては、市の総務部長、企画政策部長と担当所管部長と副市長というふうになっておりまして、それに民間の委員の方を2名入れて開催したところでございます。

今後の指定管理に当たっての協定書の考え方でございますが、資源リサイクルセンター、海業支援施設、ともに収益が出た場合は2分の1というふうな収益を市のほうに納めていただくというような形でやっていきたいというふうに考えておりまして、その辺は協定書の中でしっかり詰めながらやっていきたいと思っています。

◎前里光健君

議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についてのほうなんですが、直営を考えていた、8月頃という話をされていたんですが、直営というのは市が直営でという話だと思うんですけど、あちらの施設というのはかなり技術とか特許の申請等もあって、ある程度専門的な知識といったものが必要になる中で、その検討に入っていたという理由ですね。

それと、また堆肥機能を強化するということで、仕様の見直しという話があったんですが、何か施設の中で利用の変更を行う、今回のものに対しても機能の強化を考えている、そういった変更を踏まえての指定管理ということなのか、そこについてお聞かせください。

議案第45号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について、公募によらないということで、本来であれば12月定例会、3月定例会で前回もやったと、それが12月定例会ではなくて、今回3月定例会でよいのではないか、勘違いがあったと。その勘違いというのが意味が分からないので、もう一度ここの説明をお願いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

直営という部分も考えたらどうかというような意見というのが、現在、指定管理を行っている事業者との基本協定の中で、市がこういうことをしたらいいんではないかという提案の中で、やはり指定管理者を指定する中では、協定に基づいて事業も実施しているところでございますので、機動的に市がこういう事業を突発的にやりましょうというようなお話をしたときに、それがすぐにできるかという話になりますと、やはり指定管理者との意見交換も必要になってくると思いますので、そういった部分も考えて、直営でやると、市がやりたいことといいますか、すぐにこういうこともやってみようかという話をしたときに、指定管理協定に基づかない形ですぐに取り組めるのではないかというような検討もございましたので、その辺も考えたんですが、やはり議員ご指摘のとおり、これまでの堆肥製造に関しては専門的な知見、知識等が要されるものがありますので、また市のほうとしても、直営でやるにしても、また堆肥製造に関してはやはり外部のほうに委託ということも、この製造に関してだけ委託というような形になることもあると思いますので、そういった部分でいきますと、現状のままの指定管理がやはり効率的な考え方になるのでは

ないかという結論に至って、今回の提案となっております。

それと、海業支援施設、勘違いというふうに申しましたが、要するに公募によらないということで、これまで指定管理をされてきた事業者、これは伊良部漁業協同組合でございますが、伊良部漁業協同組合のほうに対してのみ説明を行うということで、そういった期間を要しないという考えもございましたので、3月定例会での提案という流れに通常なるのかなというような形で思っていたんですが、やはり議会の議決を要する部分がございますので、何があるかという部分も想定しながら、今後は12月定例会でしっかり出していきたいと思っております。

◎前里光健君

議案第45号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について申し上げますと、やはり3月定例会でもよかったんではないかという、ある程度の甘さといいますか、そういった部分がうかがえるので、ぜひ、今後、5年間の契約にはなりますけども、ぜひ12月定例会で集中して、農林水産部長もおっしゃっているとおり、何があるかということで、そういった中では早めに審査ができるような形を取っていただきたいということで、あと農林水産部長、先ほど質疑の中に、その施設の変更があるのかという質疑がまだ答弁いただいていないと思うので、その点のまたお答えをいただきたいと。

再質疑になるんですが、議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、8月頃考えられていたということで、かなり市のある一定の考えを提案したところ、それが突発的な提案ということで、それが指定管理業者との折り合いも、調整がいろいろと進められないとこういった専門的なものはできない、効率的なことを考えて、これまでどおりということで考えていたと。これは、誰がその提案されて、どんな案が進められていたのか、その点を教えてください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

まず、今後資源リサイクルセンターをどういった形で、新しい事業といいますか、業務を追加するかということですが、現在実証事業をしております堆肥、トラッシュ等を活用した副産物、サトウキビからの副産物を活用した堆肥の実証事業を行っているところなんですが、これを今後、やはり市の施設も活用してやっていきたいなということで、行政、JA、沖縄製糖株式会社、宮古製糖株式会社を含めた地力増進を目的とした協議会を立ち上げるなどして、この資源リサイクルセンターを活用して、新たな事業の取組をしていきたいと。今までバガス、トラッシュ等によって堆肥の製造を行っておりませんので、これを事業化に向けて取り組みたいというふうに考えているところです。

どういった経緯で直営という話も出たかということなんですが、先ほども申し上げましたように、これまでの流れの中でも、指定管理者に対して特に問題はございませんでした。ただ、施設の全体的な考え方として、どういった形が効率的なのかということを一旦市のほうで考えてみようというふうになったところ、直営、または指定管理、このいずれかを挙げて、直営に持っていきましょうという話ではなくて、両方で考えた結果、こういうふうになりましたというふうな考え方になりますので、ここに行きましょうという話ではなくて、直営でという考え方も一旦整理した上で、やはり指定管理者に持っていこうという考えになりました。

(「誰が言ったか」の声あり)

○農林水産部長(砂川 朗君)

これはもう担当と私どものほうと市長、副市長、それで一応一旦俎上に上げて、考えた結果でございます。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

私からも2点ばかり質疑をしたいと思います。

議案第46号、債権の放棄についてと議案第47号、債権の放棄について……

◎議長(上地廣敏君)

ページを発言して。

◎我如古三雄君

議案書の79ページ、それから関連して議案第47号、債権の放棄については81ページです。債権の放棄ということで、これも議案第46号、債権の放棄について、議案第47号、債権の放棄についてとも共通しております。共通してといいますか、代表者の死亡というふうなことになりますが、かなり多額の損害が当局に発生をすることになります。両方とも代表者の死亡というふうなことで、未払賃料及び遅延損害金、合計で3,935万4,362円というふうな多額の損害が発生をしております。このほうは、毎年度、その当事者には賃料の請求はしっかりとやっていたのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

毎年度請求していたかということでございますけれども、この賃料が滞っていたため、平成24年に裁判を起こしまして、市のほうが勝訴して、相手側も認諾をし、了承しまして支払うということでありました。そのため市としましては、その後再三にわたって請求をしておりましたけれども、代表者が2名とも死亡したということでもって、対応をどうしたらいいのかということで顧問弁護士等とも相談しまして、今回の債権放棄の議案を提案しているという状況でございます。

◎我如古三雄君

毎年度において請求はしていたということでありますけれども、年に1回のみの請求だったのか。その様子をいろいろと探るために、それ以上の請求は必要ではなかったかというふうに考えますが、その辺の答弁をお願いします。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

2名の代表者の方がお亡くなりになった後は請求は行っておりません。お亡くなりになっているために、 ここ数年は請求は行っていなく、この状況をどうしたらいいのかということで顧問弁護士とも相談をした ことに数年がかかったということでございます。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

城辺地区の人材育成はどの所管でしたか。

(「教育委員会」の声あり)

◎下地信男君

教育委員会、文教社会委員会ですか。

(何事か声あり)

◎下地信男君

それでは、議案第33号、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について……

◎議長(上地廣敏君)

議案のページを言ってから。

◎下地信男君

48ページです。議案第33号、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について、これ城辺地区出身の上田氏からの寄附金ということですけども、ある地域に特定した基金ということになりますけども、これの経緯について。本人から、ふるさと納税ですか。本人の意向が強くあって、基金をつくって運用してくれということがあったのか、それとも市のほうでそういう手続に踏み込んだのかということを、どういった経緯でこの基金に至っているかを教えてください。

それから、議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についてですけども、これ募集要項の中に、ヤード部分については一部の別事業での用途として利用する計画もあることから、別事業での利用協議や計画内容によっては指定管理期間内において面積を減少することがありますという条件つきで公募がされています。これとても不安定要素になると思いますけども、先ほどの農林水産部長の答弁では、製糖工場から出るトラッシュを関係機関とこの堆肥化、土づくりに向けて取り組んでいくという話、その取組をこの上野資源リサイクルセンターを活用していくという話がありましたけども、こういう流れがある中で、一部の、今このヤードというのは市民から寄せられた剪定枝葉をストックするヤードですよね。この辺の市の考えと、ある一定のこういう条件を出したということの流れが矛盾している。市はどういう形で進めるかということは、ここはもうしっかりと製糖工場からのトラッシュを活用した優良な堆肥を作ると言いながら、別事業を展開することが考えられるということが理解に苦しむ。その辺の説明をお願いしたいと思います。

2点お願いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

議案第33号、議案書の48ページ、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定についてお答えいたします。

条例制定に至った経緯でございます。昨年11月、旧城辺町出身で、現在埼玉県に在住の上田氏から、出身地である城辺地区の児童生徒の人材育成に充ててほしいと3,000万円の寄附の贈呈がございました。寄附者である上田氏の意向としましては、幼少期、サラ台風、コラ台風、大きな災害を経験し、苦難の時代を生き抜いてこられたという経験をされておりまして、地元城辺地区の児童生徒には情報化、国際化、社会情勢の変化が著しい時代をたくましく、力強く成長してほしいと思いがあり、そのためにも、まずは己を知ること、宮古島を知ることという思いをお持ちでございます。寄附金についての使用、使途について、上田氏との協議の上、まず宮古島市の文化、歴史の学習、宮古島の風土、風習、農業の学習、そして地域資源、教育機関を活用した学習、新潟県上越市板倉区との交流による宮古島再発見、そしてコミュニティ・スクール事業等、人材育成に活用することとなってございます。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についての募集要項の内容についてお答えいたします。

ある部分で、一部の別事業での用途として利用する計画というふうに言っておるんですが、途中、指定管理期間中に市のほうの事業として何らかの農業に関する施設等の計画等が発生し、また現在もそういった要望といいますか、計画の候補地としてそういった施設のほうも考えていくという計画がありますので、具体的な事業としての内容は、現在公表を控えさせていただきますが、そういった用途として使うことも、候補地として考えられることもありますので、将来的にヤードの縮小が考えられる可能性もあるという含みを持たせているところでございます。ただ、ヤードを縮小することでこの施設の機能の低下にならないように、そういった計画については十分議論しながら、この施設の土地が必要なのかどうかという部分も検討していきたいと思っております。

◎下地信男君

まず、城辺地区児童生徒人材育成基金について、これは今後もある一定地域の児童生徒を対象にしている基金というのは、この寄附をされる方が地域限定していくと、どんどん例えば下地地区の、あるいは上野地区といったときに、それぞれの地区においてもこういう基金を設けてやっていくという形になるんですか。これをお答えください。

次に、上野資源リサイクルセンター、指定管理の公募に当たって、これかなり不安定要素です、こういうただし書というか条件があるというのは。指定管理制度というのは、本来市が、行政が運営していく施設について、民間の知見や技術を最大限活用して、これ市民サービスを向上するためにあると思います。むしろこれをブレーキをかけるような不安性要素を盛り込むこと自体が、行政の運営手法として、指定管理制度を運営していく、運用していくに当たって、私いかがなものかと思うんです。市の役割としては、むしろこの施設を活用して、民間の皆さん方のお力で市民サービスがよりよく向上するようにしっかりやってくれと支援していくのが本来のあるべき姿と思います。どうもこういうなかなか理解できないような状況ですけども、ぜひ指定管理制度、一生懸命頑張っていくという思いで応募していると思いますので、しっかり行政とタッグを組んでやっていくという気持ちで進めていただきたい。

教育部長、お願いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

今回上田氏が城辺地域出身ということで、城辺地域の子供たちの人材育成に活用していただきたいという特定の寄附金でございましたので、城辺地区の子供たちのために活用していきたいと。また、下地、上野地区、他の地域に同じようなことがあれば、そのような対応をしていきたいと、そのように考えております。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

議案第21号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について、6ページです。議案第21号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についてということで、新しく宮古島市児童発達支援センター設置検討委員会

と、それから宮古島市総合都市交通検討委員会をこの中に入れて、今後検討委員会を立ち上げていくということだと思うんですけれども、それぞれ、例えば児童発達支援センターというのは、今後この児童発達 支援センターをつくっていくというような検討になると思うんですけれども、これはどのような経緯で、 どのようなニーズがあってといいますか、経緯でつくっていくのかというところをまずお聞きできればと 思います。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

児童発達支援センターについてお答えします。

児童発達支援センターとは、地域の障害のある児童を自宅から通所させ、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識、技能の付与、または集団生活への適応のための訓練等を支援する施設となります。ただ、児童発達支援センターの機能としては、専門性を生かして利用者や家族の相談や支援だけでなく、地域の事業所の指導や助言も併せ持つ中核的療養支援の機能も求められ、医療型と福祉型の2つがございます。児童発達支援センターの設置については、児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準において定められておりますが、国の指針によりますと、各市町村に少なくとも1か所以上の設置が基本とされております。ただし、単独設置が困難な場合は、圏域での設置も可能となっておりまして、県内ではほとんど圏域設置での委託が主となっておりますが、本市においてはどういう形での設置が望ましいのか、可能であるのかということも含めて、地域の医療関係者とか福祉事業者も含めた関係者と一緒に検討委員会で検討できたらと思っております。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

新たに改正いたします宮古島市総合都市交通検討委員会でございますが、これは宮古島市における多様な都市交通の課題に対応すべく、交通とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ろうということで現在進めている事業でありまして、なぜこの宮古島市総合都市交通検討委員会を設けるかといいますと、附属機関として諮問調査のため、条例によれば機関を置くことができるとあるために、この宮古島市総合都市交通検討委員会では審査会、それから審議会、調査会などの必要性があるために、この事業を効率的に進めるためにも、この宮古島市総合都市交通検討委員会を置いたほうが望ましいということで、宮古島市総合都市交通検討委員会を設けているところでございます。

◎下地 茜君

児童発達支援センターのほうは、ニーズは大変あると思うんですけれども、人材の確保あたりが課題になってくるのかなと思っていまして、その辺りを比べながら今後検討されていくと思いますが、私、またこの進み具合に少し状況をお話聞きながら、宮古島に一番いい状況、また教えていっていただければなと思います。

それから、総合都市交通検討委員会のほうに関しましては、設置することができるということなので、まずは検討委員会設置しましょうということかと思うんですけれども、最終的にどういうような形で宮古島の交通の在り方をつくっていくのがいいかというような、何かそういうビジョンがあるのかというところをお聞きしたいなと思います。例えば最終的にはもっと公共交通を充実させていくのかとか、観光客がより便利になるような公共交通をつくっていくようなビジョンなのかとか、その辺りがもしあれば、着地点みたいなものがあってつくっているのか、まだそれは今後の課題というようなところなのかというとこ

ろをお聞きできればと思います。

それから、48ページの議案第33号、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定についてなんですが、これは3,000万円ということで予算のほうにもついていましたけれども、年間100万円ずつ使えば30年間使えるという中で、ぜひ効果的に使っていただきたいとは思うんですが、どういう事業に充てていくのか、その辺りのお考えをお聞かせいただければと思います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

宮古島市総合都市交通体系調査の趣旨でございますけれども、宮古島市はご承知のとおり、2つの空港を有しており、さらには国際旅客船、拠点形成港湾として平良港が指定され、CIQ施設といった受入れ施設整備が進んでいる中、今後もさらに入域観光客数の増加が見込まれており、交通面における観光インフラの整備が喫緊の課題となっているのが現状でございます。このため公共交通が現在のところ脆弱であるということは否めないと思いますので、今後は観光客による2次交通はレンタカーやタクシーが大半であり、特にクルーズ船寄港中は非常に大きな交通負荷が主要幹線道路へ集中することから、次世代交通システムを含めた多様な地域交通手段の確保に向けた総合的な検討、実態調査を行い、宮古島市の公共交通の望ましい在り方を策定していこうという考えでございます。

◎教育部長(砂川 勤君)

48ページ、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金についてご説明申し上げます。寄附者であります上田氏の意向としまして、まず当面、新潟県上越市板倉区との城辺地区児童交流事業、そして令和5年度城東中学校にコミュニティ・スクール学校運営協議会を設置予定でございます。そこに充てる経費としまして、充当することといたしております。そのほかに趣意書で交わされています宮古島の文化、歴史の学習、宮古島の気候風土、風習の学習、宮古島の食物、生物、農業の学習、地域資源を活用した学習というその他の項目がございます。我々教育委員会としましては、現在城辺地区小中学校長と意見交換を進めておりまして、どういった授業への活用が子供たちへの人材育成につながるのかを協議し、活用していく予定でございます。

◎下地 茜君

この交通の課題については、観光需要を想定しながらということなんですけれども、今運転免許を取られる方も減ってきていて、実はレンタカーよりもバスであったり、タクシーであったり、その辺りを使う観光客も増えているということなので、ぜひバスの利用が私は宮古島市もっと盛んになってほしいなと思っているのと、それから例えば車椅子の方が宮古島に旅行に来た。そのときにストレスなく、ある程度のところに回れたというようなところができてくると、またそれはすごく宮古島の付加価値になっていくかなと思いますので、そういった視点も入れながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それから、城辺地区の事業については、今城辺地区は少子高齢化が進んでいるというところもあって、 ぜひ地域を活性化するような事業をどんどんやっていただきたいなと思うんですけれども、例えばこの事業、今回は寄附をされる方がいらして、その寄附を使う基盤として基金をつくられていると思うんですけれども、もし仮に同じ志の方がこの基金に使ってほしいというようなことで寄附をした場合というのは、 この基金で使っていけるのか、拡張性があるのかというところを少しお聞きできればと思います。

◎教育部長(砂川 勤君)

ただいまのご質疑、もしほかに寄附者がいた場合という部分、今現在の条例とは別になるのか、これは 課題として検討させていただきたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

それでは、議案第23号、宮古島市広域情報センター条例の一部改正についてであります。16ページ、これまで行政チャンネルが210円だったのが、新しく660円に改正されていますが、経緯についてお伺いしたいと思います。なぜこのタイミングなのか。段階的にもっと早く改正したほうがよかったんではないかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

宮古島市広域情報センター条例の一部改正する条例を今回提案させていただいております。条例の改正 点は何点かございますが、下地信広議員のほうからは行政チャンネルの利用料金の改定に関するご質疑で ございましたので、それに関してお答えいたします。

少し長くなりますけれども、平成30年に沖縄県、それから宮古テレビ株式会社、多良間村、宮古島市を 含めた4者で田園マルチメディアモデル整備事業の今後の在り方について協議を行いまして、コロナ禍で 行政チャンネルについては今後も継続していくということで、耐用年数の期限が経過した伝送路等を宮古 テレビ株式会社のほうに無償で譲渡するということで合意をしております。この合意を受けまして、平成 31年3月に宮古テレビ株式会社のほうに耐用年数の期限が経過した伝送路の無償譲渡を行っております。 この経緯を受けて伝送路を設置するのに必要な電柱の共架料1,800万円、それからこれに係る災害保険料 400万円等々の費用を宮古テレビ株式会社が新しく負担するということで調整を行っております。こういう 新しい負担によりまして宮古テレビ株式会社の行政チャンネルの維持費用がかなり増えまして、これまで も再三にわたり宮古テレビ株式会社のほうからは行政チャンネルのサービスの利用料の見直しを行ってい ただきたいというお話がございました。今回指定管理の更新に当たりまして、指定管理の応募選定と並行 しまして、これについても改めて宮古テレビ株式会社のほうから要請がございましたので、今回宮古テレ ビ株式会社のほうに改めて細かい資料の提出を求めたところ、1世帯当たり行政チャンネルの維持費が約 830円かかるということでございましたので、現行の210円ではかなり厳しい状況にあるということでござ いまして、今宮古テレビ株式会社のほうと660円に改正するということで調整を行っております。この事業 そのものが有線テレビの資格を有する宮古テレビ株式会社がなければ維持できない事業でございますの で、その辺も含めて一気に830円ということではなくて、宮古テレビ株式会社のほうにも相応の負担をして いただくということで、今660円ということで調整をしているところでございます。

◎下地信広君

ということは、実際は830円かかるんだけど、今回は660円に改正するということでありますが、この行政チャンネルに加入している件数は何件ぐらいありますか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

行政チャンネルの加入者ですけれども、これは令和4年3月末の数字でございますが、1,264世帯となっております。

◎下地信広君

行政チャンネルの加入の方だけが今回は改正して660円になると、これまでどおり宮古テレビに加入している方は、これは変わらないということでしょうか。確認のためにお願いします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

宮古テレビに加入されている方が、行政チャンネルの加入者を除いて9,266世帯ございます。この9,266世帯については、現行の宮古テレビのレギュラー料金、ベースの料金なんですけども、月3,795円となっておりますけれども、これについては変更はございません。同じように経費がかかりますけれども、宮古テレビの加入者についてはこの宮古テレビのベースのレギュラー料金3,795円の中で負担をしていただいているということでございます。ですから、変更はございません。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎粟国恒広君

私のほうからも何点か質疑していきたいと思います。

まず、議案書の中で39ページ、議案第30号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部改正についてですが、この中で一般廃棄物の燃やせるごみの中で、大中小と袋が、45リットル、30リットル、20リットルとあるんですけど、3段階に、その料金設定に関してはどの部署で、どういった料金設定になったのかなということをまずお聞かせください。

あと続きまして、議案第46号、債権の放棄についてと議案第47号、債権の放棄についてに関してですが、 この債権放棄に関しては、これ既に平成30年ぐらいに民間売却されているんですよね。用地に関しては、 もう市の用地も。その中で、上物は多分この個人のものだったと思います。そういった中で、なぜそれが 滞納でしてあるならば、売却と同時に個人資産であるものが差し押さえられなかったか。その辺の件に関 してご説明お願いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

ごみ袋の大中小の料金の議論ですけれども、宮古島市廃棄物減量等推進審議会にて議論を行っております。今回は取っ手つきのごみ袋に変更いたしますが、ごみ袋の素材をリサイクルした原料を使用することで料金の改定は行わないことになっております。

◎建設部長(大嶺弘明君)

当時の造船所所有の工場あるいは事務所、倉庫、物置については、不動産鑑定を実施の上で、賃料支払 い債務の一部についての代物弁済契約書を締結して、市のほうにその評価額分を受けた形を取っておりま す。

◎粟国恒広君

休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前10時51分)

再開します。

◎粟国恒広君

まず、環境衛生部長に再度質疑してみたいんですけど、これ例えばきっちり10キログラムという数字が 出ていますよね。料金の設定は委員会でそういうふうに決めたと。この料金って、もうやはりそこでずっ と計量して、計量はどういう感じでやっていく考えですか、計量に関して。例えば収集運搬車にはかりが ついてというか、そこら辺が理解できないんですけど、その辺の説明をお願いしたいんですけれども。

それと建設部長、既に事務所等の物件に関しては差押えをしてというけど、これもちろん造船所ですので、海面利用の使用料等もあったと思うんですよね。その辺の財産については、どういった処理の仕方をしたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

粟国議員がご質疑しております海面使用料とかということについては、この2つの造船所とは交わして おりませんで、賃貸借料のみの契約となっております。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前10時54分)

再開します。

(再開=午前10時55分)

◎粟国恒広君

ごみの計量の仕方には変わりない、従来どおりのという感じです。この減量化に伴う条例ですけど、市 民が一番関心を持っている一般家庭ごみの搬入って、これできるようになるんですか。その辺お聞かせく ださい。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

一般家庭ごみの持込みについてということですけれども、これまでと同様でして、引っ越しもしくは片づけなどの場合で大量の一般家庭ごみが発生する場合は、事前に担当する衛生施設課のほうに連絡をいただいて、今回は、4月1日以降は、指定されたごみ袋に分別をして、燃えるごみは燃えるごみ、缶は缶、瓶は瓶、ペットボトルはペットボトルと分別して、それぞれ指定ごみ袋に入れていただく、また粗大ごみについては粗大ごみ券をそれぞれ貼っていただいて搬入するという形になります。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前10時56分)

再開します。

(再開=午前10時59分)

ほかに質疑はありませんか。

◎砂川和也君

ページ74、75、76、議案第41号、宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定について、議案第42号、宮古島市下地児童館指定管理者の指定について、議案第43号、宮古島市上野児童館指定管理者の指定についてなんですが、募集の間にそれぞれ何件応募があって、ちゃんと募集内にあったのか、辞退とかもなかったのか、その件数を教えてください。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

児童館の指定管理についてお答えします。

児童館は、それぞれ3か所の公募をいたしましたが、それぞれに1か所ずつの応募がございました。実は1回目の公募が11月16日から12月14日でありましたけれど、3か所の公募に対して2か所しか応募がありませんでした。2か所の選定を終えて、またさらに追加で2回目に12月27日から1月13日に応募をかけまして、残り1か所のところが応募ありましたので、それぞれ1か所の応募につき1か所ずつということで選定をしております。

◎砂川和也君

この1か所ということなので、これ要件が厳しいんでしょうか。この要件を満たしている団体というか、 事業者というのは宮古島にどれくらいあるんですか。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

要件が児童福祉に関する施設になりますので、ある程度の資格を有した方が必要となりますが、今現在行っている、この児童館の運営、それを行っている、委託を今しているんですけれど、委託をしているところが応募してきたという形になりますので、ほかにもし法人格を有しているそういう資格のあるところがあれば応募できたかと思うんですけれど、なかなか市内にそういう資格を有している法人格のところがなかなかいないというのが現状だと思います。

◎砂川和也君

分かりました。では、保育士問題とかと同様で、なかなか資格者がいないという問題とかがあるという 認識でよろしいでしょうか。何か要件が厳しいから、聞いた話、募集期間内には来なかったと、最初の募 集期間内に来なかったというお話なので、もともと委託しているところが来たという、その委託が応募し ないというのは、何か要件なり折り合わない部分があって手を挙げなかったというのがあるので、要件が 厳しいのかなと感じました。その点は、それぞれの特殊な、特殊というか、特別な資格を持った方々をそ ろえている団体というのは、では宮古島にはまだまだ数が少ないということですよね。これは、こういう 資格を持っている団体というのは、今後宮古島市として増やしていきたいというお考えなんでしょうか。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

これから児童福祉を含む子育てのそういう児童館とかの整備の事業もまだ控えておりますので、できればそういう資格を有した法人格のところが増えて、またさらに児童館の建設も控えておりますので、児童クラブとかもありますので、そういうところにぜひ応募していただけたらと思っております。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

まず、議案第33号、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定についてなんですけれども、先ほど下地信男議員の質疑に対して、これふるさと納税とか、そういうものなのかというところに明確にお答えしていなかったのかなと思っているので、目的、使途が決められた、そういう基金なのかとか寄附なのかというところをまず1点教えていただきたいと思います。

もう一つ、議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についての件ですけれども、このリサイクルセンター指定管理者募集要項の中で、これも下地信男議員だったかなと思うんですけれども、ヤード部分については、一部を別事業の用途として利用する計画もあることから、別事業での利用協議や計画内容によっては指定管理期間において面積を縮小することもありますというところがあるんですけれども、この内容、それをまず教えていただきたいと思います。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

リサイクルセンターの募集要項に定める別事業でのというところの内容でございますが、これは市が民間活力を導入しようとする施設の候補地となっておりまして、民間事業の提案の部分もございますので、どういった事業というところに関しては控えさせていただきたいと思うんですが、農業に関連する施設というような提案、こちらのほうは活力を導入しようと思っておりますので、どういった事業という具体的な部分に関しては控えさせていただきます。

◎教育部長(砂川 勤君)

49ページ、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例についてでございます。ふるさと納税という意識ではなくて、純粋に城辺地区の子供たちの人材育成のために活用していただきたいという寄附と承知してございます。

◎新里 匠君

今教育部長のほうからあった宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金ですけれども、ふるさと納税ではないという話でした。1月ですか、企画政策部長のほうにも言ったんですけれども、ふるさと納税の中にも市長おまかせコースというところで、この人も城辺地区の人材育成、教育のほうに、例えば城辺中学校の、小学校の子供たちのためにふるさと納税をするというような趣旨のものがあったんですけれども、今後、そのときはどれに使われるか分からないよという話もあったんですけれども、教育部長、1,000万円ぐらいの寄附があったと思うんですけれども、あれは今後この基金のほうに入れたり、そういうことになっていくのか教えていただきたいと思います。

もう一つ、上野資源リサイクルセンターの件でありますけれども、これ決まっているけれども、民間活力ということでお答えできないという話ですけれども、これ具体的な話があるということなんですよね。それで、先ほどの答弁では、誰が提案したかという話においては農林水産部長も含め、市長、副市長という話はあったんですよね。これ言えない事業という意味が私には分からないんですけれども。事業をやるからには、その事業をやりますよということは分かっていたら別に説明いただかないと、この条例通せませんよね。だから、ちゃんと説明をいただきたい。市長、副市長、これここに、募集要項に明記してある以上は、今までこの指定管理をしている方が不利益を被るような指定管理になってはいけないわけですよね。そこを明確にしていただかないと、これ議論する余地もないですよ。説明願います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

民間活力を導入してという話をさせていただいたところでございますが、市のほうでこういった事業を やりますので応募してくださいという提案ではなくて、まだ候補地としてこういう事業をやりたいという ような民間側からの提案はございますが、市のほうとして決定しているというわけではございませんので、 これ民間競合する部分も出てくると思いますので、具体的な事業としてどういったことの提案があるかと いうような話については、市のほうでその事業を導入するかどうかについて決定した後でお答えして、指 定管理者のほうに対してもそういった旨は説明できるかというふうに考えております。

それと、先ほど市長、副市長、担当部で決定したというお話なんですが、これ先ほど直営か指定管理かという部分の話をした際に、どういう中で決まったのかということでしたので、それで市長、副市長、担当部というお話をさせていただいて、これをどうやってやるのかというところも同じように募集要項等、仕様書等の作成の中の調整の中で話が出てきて、そういう民間活力を導入した施設の提案もあるけども、では候補地としてこういう部分も考えられるよねという話が出たということでございます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時11分)

再開します。

(再開=午前11時12分)

◎市長 (座喜味一幸君)

リサイクルセンター、旧上野村からの引き継いだ施設でありまして、これを地力増進に効率的に、しかもより効果的に、特に農家のほうに効果的で低コストで供給していくということで、今回のリサイクルセンターの管理委託については大分議論をしているところでございます。

それから、今おっしゃった用地の件なんですが、これにつきましてはぜひともに具体的に今話を進めておりますが、宮古島のサトウキビに代わるとは言えません。所得を上げていくための芋のルーツである宮古島で、ぜひともに紅芋、それから紅はるか含めて、これはサトウキビの年内操業の跡地利用等を含めて大きな可能性を持った事業だと思っておりまして、そういう選果、保存等の施設を民間投資型で進めていくというようなことでの事業も進んでおりますので、その辺を含めて、よりいい形での効率的な土地利用を含めて、今の上野資源リサイクルセンターの配置を再編して活用していきたいというふうな考えも持っております。

◎新里 匠君

今上野資源リサイクルセンターの指定管理、それに対して紅芋とか、お芋、サツマイモ、そして紅はるかという話が出ましたけれども、これは市長がその提案を受けて、ここにつくるというような話を今進めているとおっしゃったんですけども、それ私たち聞いていないですよね。ちゃんとこれ説明しないと、これ通せないです。誰と話しているんですか、どういうのをいつからやるんですかというところはやはり説明いただかないといけない。これを説明しないままにこの指定管理をさせることについて、今事業者決定して指定管理をするという方々に、私たちは、先ほども言いましたけれども、不利益を生じないような、これまでの事業の彼らにも計画があるわけですから、それに支障が出ないかどうかというのもやはりこれ

を通す大きな目安にはなるわけです。今分かっていたら、確たる説明をしていただきたい。これは今市長が出ていらっしゃったんで、これは市長が農林水産部長のほうにこういうことがあるから、一部除外をする可能性ありますよということを言ったということですね。これも明確にお願いします。

○市長 (座喜味一幸君)

単純に言いますと、民間からの参入意向、これを受けまして、土地等の提案等もあります。そういう中で、現場をしっかりと見させてもらっておりますけれども、再編整備すると効率的に使える形ができる、そういう方向性を持って検討に入っていきますんで、より具体的になって見えてきたら、もちろん議会には説明することは当然でありますから、必ず委託業務等についても一応協議事項、調整事項というのはあるのが普通だというふうに思っております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時16分)

再開します。

(再開=午前11時26分)

ほかに質疑はありませんか。

(何事か声あり)

◎議長(上地廣敏君)

答弁漏れがあるようです。寄附金についての詳細を答弁したいようです。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

先ほど新里匠議員からふるさと納税と、今教育委員会のほうで提案しております宮古島市城辺地区児童 生徒人材育成基金条例についての確認があったんですけども、ふるさと納税についてはふるさと納税の仕 組みに沿った形で寄附をいただいているところでございます。先ほど新里匠議員から照会のありました件 についても、これは市はふるさと納税という形で受け取っておりますので、これは城辺地区児童生徒人材 育成基金に積み上げた上で、後でその条例で決められたコースに沿って活用していくということになりま す。城辺の子供たちのためにということですので、これはまたそういう事業に割り当てていくということ になると思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

19ページ、議案第24号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定についてについて伺います。

まず、この条例の制定ですけども、なぜ宮古島市にこれまであった個人情報保護条例の改正ではなくて、 施行条例の制定になったのか、まず基本的な点をお伺いします。

それから、国の法律が変わることによって、匿名加工情報が要するにオープンデータ化、情報連携を進めるための作業が自治体に義務づけられるんですけども、これまでと私は変わる中身としては、個人の同意なく第三者への情報提供が可能になってしまうということですけども、企業のいわゆるもうけのために

これを外部に提供していくという、それを目的としているわけですが、それが行政の仕事として妥当なのかどうか疑問を持つんですけども、まず本人の同意なしということについて、本条例では歯止めはかかるのかかからないのか。

それから、情報の収集や利用、これが適切かどうかというのを審査する審査機関ございますけども、保 護審査会、これが今度の法律の法改正で一元化されて国が判断を行うということになりますけども、本条 例でうたわれている審査会や審議会、これとの関係はどうなるのか。

それからもう一つ、LGBTとか生活保護、こういった方々の個人情報、これは条例配慮個人情報として規定しなければならないと思いますけども、この制定に当たって議論はあったのかどうか、以上伺います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

個人情報保護条例の件についてお答えをいたします。質疑が何点かございましたので、答弁漏れがあったらご指摘いただければと思います。

まず、今回の制定の趣旨でございます。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、令和3年法律第37号の制定により、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度も含め全国的な共通ルールが個人情報の保護に関する法律に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を条例で定める必要があるためでございます。全国的な共通ルールで法律を規定しますが、法律の範囲内で必要最小限度の独自の法律措置は許容されており、条例ではそれを定めているところでございます。

また、個人情報保護法に一元化されるという理由でございますが、個人情報保護に関する3つの法律、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法だけでなく、各地方公共団体が独自で条例を定め、合計2,000個に及ぶとされるいわゆる2000個問題への対応のためでございます。団体ごとの規定、運用の相違がデータ流通の支障となること、条例がないなど求められる保護水準に満たない団体があることから、一本の法律に統合するとともに、全国的な共通ルールを規定するためでございます。そのために宮古島市の独自の個人情報を改廃して、新しい情報を策定したということでございます。

まず、個人情報の見直しによりまして個人の権利等という質疑がございました。そこに関してお答えしたいと思います。今般の改正法の適用を受けまして、個人情報の収集、利用、提供、保管及び廃棄の各段階において適切な保護措置を講じていくという個人情報保護に関する基本的な仕組みや本質は変わるところはないと認識しているところでございます。改正法の適用後においても宮古島市が長い年月をかけて個人情報保護制度を運用してきた中で培ってきた知見、また実績をここで途切れさせるわけではなく、新しい制度につなげていく、生かしていくことが大切というところで審議会からもご意見をいただいているところでございます。そういった考え方の下に、今回の条例案では制度を後退させることがないよう、目的規定に市民の基本的人権を擁護するという文言をうたうこと、手数料や自己情報開示請求の開示決定期間については現行制度を維持していくという考えの下で今回条例案を提出させていただいたということでございます。

LGBTの議論でございますが、議論はあったというふうには聞いておりますが、今回の条例の中には 特に具体的には盛り込んではおりません。

◎上里 樹君

新しく施行する条例になるわけですけども、いわゆる法律がうたっている国の一元化の問題、これが様々な自治体に制約がかかってくると思うんですけども、これまでの宮古島市の個人情報保護条例を後退させるものではないということでしたけども、いわゆるこの運用が適切か適切でないかという判断を、宮古島市の審議会も設置されることになっていますと理解しましたけど、これまでどおり、これと国が一元化して管理する要するに国が行う判断、国の審査との関係で、これがどういう関係になるのかということ、いわゆる法律では一元化で国が判断をすることになっているということですけども、それを自治体が独自に判断することを妨げないということで、宮古島市はそれを定めたと理解してよいのかということです。

それと、LGBTとか生活保護関連の個人情報、これ今マイナンバーとのひもづけもされている中で、情報漏えい、これが起きたときの対応というのはかなり深刻な事態を招くと思うんです。いわゆる個人名が特定できないような加工情報にすることになりますけども、加工情報とはいえ、個人情報が外部に出ていくということになりますから、やはりこの条例配慮個人情報として規定していく必要があるんではないかと考えますけど、特に規定する必要はないという議論だったのか、どんな判断だったのか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

今回、宮古島市の個人情報保護法施行条例の中でも独自の保護措置というふうに設けてございます。その中で、保有個人情報の審査請求手続についてもお示しをしているところでございます。その中で、現行条例と同様に法第105条第3項で準用する開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等または開示請求、訂正請求もしくは利用停止請求に係る不作為に対する審査請求に係る諮問を受ける機関に宮古島市情報公開及び個人情報審査会を位置づけているというところでございます。

あともう一点ですけど、少し確認してお答えしたいと思いますので、失礼します。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時39分)

再開します。

(再開=午前11時40分)

○総務部長(與那覇勝重君)

個人情報が漏れるのではないかということでしょうか、1点は。個人情報につきましては、特定加工情報として特定できないような仕組みづくりをしてございますので、そういう個人情報が漏えいするようなことはないのかなというふうに考えております。

あとは、本人の同意のない個人情報の提供ということでございますが、本人の同意のない個人情報の提供に関しましては、個人情報保護審査会のほうに報告することになっておりまして、それが不適切であるのか、適切であるのかというところの判断をそこですることになるというふうに考えております。

◎上里 樹君

今のマイナンバー制度を出したことによって混乱したようですけども、いわゆるLGBTとか特殊な個人情報、それから生活保護世帯であるとか、そういった方々の個人情報を守るには、要するに条例配慮個人情報としての規定が必要だというふうに理解するんですけども、そういう規定を設けるに当たって議論

はあったかという問いに対して、あったような答弁がありましたから。けれども、その規定されていない と。だから、どういう位置づけで、規定はする、しないの判断はどういうことだったのかを問うているわ けです。

◎総務部長(與那覇勝重君)

LGBTについての議論はあったと聞いております。今回は特に入れないという結論にはなったんですが、今後の他市の動きとか、そういったものも見ながら検討していければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第1、議案第20号から日程第28、議案第47号までの計28件については、議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

お諮りします。日程第29、諮問第1号及び日程第30、諮問第2号の計2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前11時43分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月8日(水) 4日目 議案第1号~第8号の採決 委員長報告、質疑、討論、表決

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第4号

令和5年3月8日(水)午前10時開議

日程第	第 1	i	議案	第	1	号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)	(委	員長	報告)
II ĝ	第 2		IJ	第	2	号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算	(第3	号)	
								(]])
川亨	第 3		IJ	第	3	号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)	(")
川亨	第 4		IJ	第	4	号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)	(")
川亨	第 5		IJ	第	5	号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第	第3号)	
								(]])
川亨	第 6		IJ	第	6	号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計	補正	予算	(第2
							号)	(]])
川亨	第 7		IJ	第	7	号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算	第4	号)	
								(")
II ĝ	第 8		IJ	第	8	号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)	(")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

宮古島市議会

議長 上 地 廣 敏 殿

総務財政委員会 委員長 下 地 茜

委員会審查結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件	名	結 果
議案 第 1 号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第	8号)	原案可決
議案 第 6 号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運	営事業特別会計補正予算(第2号)	IJ

宮古島市議会

議長 上 地 廣 敏 殿

文教社会委員会 委員長 上 里 樹

委員会審查結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果							
議案 第 2 号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)								
議案 第 4 号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)	"							
議案 第 5 号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	11							

宮古島市議会

議長上地廣敏殿

経済工務委員会 委員長 西 里 芳 明

委員会審查結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果							
議案 第 3 号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)								
議案 第 7 号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	JJ							
議案 第 8 号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)	IJ							

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月8日(水)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(散会=午前10時11分)

議		長(22	2番)	上	地	廣	敏	君	議		員(11番)	上	地	堅	司	君
副	議	長(18	3 ")	長	崎	富	夫	"		IJ	(12")	仲	間	誉	人	"
議		員(1	")	久	貝	美差	泛子	"		IJ	(13")	並	良	和	彦	"
	"	(2	")	下	地		茜	IJ		"	(14")	下	地	信	広	"
	"	(3	")	砂	Ш	和	也	"		IJ	(15")	我如	古古	三	雄	"
	"	(4	")	狩	俣	勝	成	IJ		IJ	(16")	前	里	光	健	"
	"	(5	")	富	浜	靖	雄	"		IJ	(17")	西	里	芳	明	"
	"	(6	")	下	地	信	男	"		IJ	(19")	友	利	光	德	"
	"	(7	")	新	里		匠	"		IJ	(20 ")	上	里		樹	"
	"	(8	")	狩	俣	政	作	"		IJ	(21")	粟	玉	恒	広	"
	IJ	(9	")	Щ	下		誠	"		"	(23 ")	平	良	敏	夫	"
	"	(10) ")	池	城		健	<i>II</i>]]	(24 ")	Щ	里	雅	彦]]

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	長	座喜味	一 幸	君	環境衛生局	長 下	地 睦	子 君
副市	長	伊川	秀樹	IJ	会 計 管 理	者 天	久 珠	江 "
企 画 政 策 部	長	垣 花	和 彦	IJ	水 道 部	長 兼	島方	昭 "
総 務 部	長	與那覇	勝 重	IJ	消防	長 宮	國 和	幸 "
福 祉 部	長	仲宗根	美佐子	IJ	企画調整課	長 石	川博	幸 "
市民生活部	長	友 利	毅彦	IJ	総 務 課	長 豊身	11.	徹 "
農林水産部	長	砂川	朗	"	財 政 課	長 国	仲 英	樹 "
建設部	長	大 嶺	弘 明	"	教育	長 大	城 裕	子 〃
観光商工スポー 部	- ツ 長	上 地	成 人	"	教 育 部	長 砂	Л	勤 "
産業振興局	長	宮 國	範 夫	<i>II</i>	生涯学習部	長 友	利	克 "

◎議会事務局職員出席者

事務局長下地貴之君次長補佐砂川晃徳君次長伸間清人議事係長国吉たかより

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)諸般の報告書

令和5年3月8日(水)

1月17日~	議会運営委員会の「令和4年度行政視察」を静岡県藤枝市、東京都町田市、神奈川
20日	県座間市で実施した。
	同行政視察では、①議会改革への取組(決算特別委員会、通年議会)について、②
	議会運営 (タブレット活用等) について、③オンライン行政窓口プラットフォームに
	ついて、④議会運営について調査を行った。
1月24日~	文教社会委員会の「令和4年度行政視察」を東京都文京区、岩手県紫波郡紫波町で
27日	実施した。
	同行政視察では、①子ども宅食プロジェクトについて、②オガールプロジェクトに
	ついて調査を行った。
3月 7日	座喜味一幸市長から、議案第24号「宮古島市個人情報保護法施行条例の制定につ
	いて」の訂正の申出があった。
	議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった議案第24号の訂正の処理方法
	について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決した。
3月 8日	議会運営委員会の決定を受け、議案第24号の訂正については、正誤表を添付の上、
	同表により処理する旨、全議員へ通知した。
	以上

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長(下地貴之君)

議長の命により諸般の報告を行います。

3月7日、座喜味一幸市長から、議案第24号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定についての訂正の申出がありました。

同日、議会運営委員会が開催され、市長から申出のありました議案第24号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決しました。

この決定を受け、議案第24号の訂正については、正誤表を添付の上、同表により処理する旨、本日8日付で全議員へ通知しました。

諸般の報告は以上です。

◎議長(上地廣敏君)

これより、日程第1、議案第1号から日程第8、議案第8号までの計8件を一括議題とし、各所管委員 長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長(下地 茜君)

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により 報告します。

議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、原案可決。

議案第6号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第2号)、原案可決。

◎文教社会委員会委員長(上里 樹君)

文教社会委員会の審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

委員会審查結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第2号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、原案可決。

議案第4号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)、原案可決。

議案第5号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、原案可決。

◎経済工務委員会委員長(西里芳明君)

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第3号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)、原案可決。

議案第7号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)、原案可決。

議案第8号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)、原案可決。

◎議長(上地廣敏君)

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第1号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)に対する討論の発言を 許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第2、議案第2号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第2号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第5号)に対する討論 の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)に対する討論 の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第8、議案第8号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

お諮りします。本日議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その 他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。 これで本日の日程は全部終了しました。 よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前10時11分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月15日 (水) 5日目 (一 般 質 問)

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第5号

令和5年3月15日(水)午前10時開議

日程第 1 一般質問

◎会議に付した事件議事日程に同じ

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月15日(水)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(延会=午後4時52分)

議	長(2	2 2 番	:) .	上	地	廣	敏	君	議		員(1	1番)	上	地	堅	司	君
副	議 長(1	8 ") -	長	崎	富	夫	"		"	(1	2 ")	仲	間	誉	人	"
議	員(1)	久	貝	美奈	子	"		"	(1	3 ")	亚	良	和	彦	IJ
	<i>"</i> (2	2 11)	下	地		茜	IJ		"	(1	4 ")	下	地	信	広	"
	<i>"</i> (3	} ") 4	砂	Ш	和	也	IJ		"	(1	5 ")	我如	古	三	雄	"
	<i>II</i> (4	Į //)	狩	俣	勝	成	IJ		"	(1	6 ")	前	里	光	健	"
	<i>"</i> (5	5 11) '	富	浜	靖	雄	IJ		"	(1	7 ")	西	里	芳	明	"
	<i>"</i> (6	<i>j</i>)	下	地	信	男	IJ		IJ	(1	9 ")	友	利	光	德	"
	<i>"</i> (7	7]])	新	里		匠	IJ		"	(2	0 ")	上	里		樹	"
	<i>"</i> (8	3 11)	狩	俣	政	作	IJ		"	(2	1 ")	粟	玉	恒	広	"
	<i>"</i> (§) !!)	Щ	下		誠	<i>]]</i>		IJ	(2	3 ")	平	良	敏	夫	IJ
	<i>"</i> (1	0 ")	池	城		健	IJ		"	(2	4 ")	Щ	里	雅	彦	IJ

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	長	座喜	F 味	_	幸	君	į	環	境 衛	生 局	長	下	地	睦	子	君
副市	長	伊	Ш	秀	樹	"	(会	計管	曾 理	者	天	久	珠	江	"
企 画 政 策 部	長	垣	花	和	彦	"	7	水	道	部	長	兼	島	方	昭	"
総 務 部	長	與那	『覇	勝	重	"	3	消	ß	方	長	宮	或	和	幸	"
福 祉 部	長	仲宗	尽根	美佐	三子	"		企	画 調	整 課	長	石	Ш	博	幸	<i>]]</i>
市民生活部	長	友	利	毅	彦	"	ř	総	務	課	長	豊見	lш		徹	"
農林水産部	長	砂	Ш		朗	"	ļ	財	政	課	長	玉	仲	英	樹	<i>]]</i>
建設部	長	大	嶺	弘	明	"	ā	教	官	育	長	大	城	裕	子	"
観光商エスポー 部	- ツ 長	上	地	成	人	<i>II</i>	12	教	育	部	長	砂	Ш		勤	"
産業振興局	長	宮	或	範	夫	"	2	生	涯 学	習部	長	友	利		克	"

◎議会事務局職員出席者

事務局長下地貴之君次長補佐砂川晃徳君次長伸間清人議事係長国吉たかよ″

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)諸般の報告書

令和5年3月15日(水)

_		
	3月10日	議長室において、武富光一氏(元伊良部町議会議員)に対し、地方自治功労による
		旭日単光章(高齢者叙勲)の伝達を行った。
	3月15日	本日、本会議前に、座喜味一幸市長から、今定例会に付議すべき追加議案、「同意
		案第1号、副市長の選任について」の送付があった。
		なお、追加議案の提案は、3月23日となっている。
		以上

発言順位	1	議員番号	15	氏 名	我如古 三 雄							
質問方式		一問一答方式		発言場所	質問席のみ							
発	言 事 項			要	以田							
1. 市長の政	な治姿勢につV	いて 1. 宮	了古空港横断	トンネル整備に	ついて							
		1) 2	①宮古空港東側においては、平成29年度よりスポーツ観光交流拠点									
		方	施設が運用開始しており、さらには隣接した大規模集客施設がオ									
		_	ープンし、加えて近隣にある千代田地区において自衛隊駐屯地の									
		司	設置に伴い、人流・物流が増加している。また、空港西側では、									
		B	開庁した市役所総合庁舎周辺一帯において、人流・物流の増大に									
		J	よる交通停滞が発生する状況にあり、平良港から総合庁舎を経て、									
		2	空港を結ぶ軸となる高効率のアクセス道路の整備が課題となって									
		V	いる。宮古空港横断トンネルの早期実現に向け、過去に整備促進									
		其	朋成会を立ち_	上げ県へ要請活動	動を展開するなど整備の必要性は多							
		<	の市民が感	じているところ	であります。空港周辺においては、							
		<u></u>	今後も人流・物流の増大が予想され、交通ネットワークの機能向									
			上に向け宮古空港横断トンネルの整備は喫緊の課題であり今後最									
		Ē	重要課題として関係機関と連携して取り組む必要があると考えま									
		9	す。令和4年度における要請の経緯と今後の取組について伺う。									
			2. 下地島空港の国管理について									
					管理について、滑走路、照明灯の状							
					台安対策上の問題など多くの指摘が 							
					こおいては充分な機能の維持が厳し							
			_		定を図る上からも国の管理において							
					ます。市長の見解を伺う。							
			長寿議会の開作									
			•	_ , , , , , , , , , , , ,	こ大きく貢献された年配者の培った							
				, .	し市政の発展につなげる観点から長							
			寿議会の開催が大変重要と考えます。当局の見解を伺う。									
			4. 陸上自衛隊宮古警備隊の配備状況と今後の維持管理について ①平成31年3月に宮古島駐屯地が開設されました。暴風、地震、津									
		_			難事故等の人為的な災害及び感染症 の対応などにすると概答理なりなる。							
			,		への対応など本市の危機管理体制を							
			図る上で隊員配備の強化は極めて重要であります。現在の配備状況と今後の維持管理について伺う。									
		Į į	元と今後の維持	守官埋について	可り。							

- 5. うえのドイツ文化村博愛パレス館の管理運営について
 - ①合併後18年間放置されたままの博愛パレス館の現状と今後の管理 運営について伺う。
- 6. 行政のデジタル化について
 - ①住民サービスに必要な各種手続のオンライン化に向けて総務省は 行政のデジタル化を後押しするため新制度を創設するとしてお り、国の基準に適合したシステムに切り替える方針であります。 行政コストの削減や子育て関連の手続などのオンライン化が強く 求められます。デジタル化に向けた人材の確保など本市の取組に ついて伺う。
- 2. 福祉行政について
- 1. 介護保険制度の見直しについて
 - ①社会保障審議会の部会で介護保険制度の見直し議論が本格化して いる。以上を踏まえて伺う。
 - ア.65歳以上の保険料は自治体ごとに決められており介護費用の 増大に伴い保険料は制度創設時から2倍以上高くなっている。 また、高齢化の進展とともに介護費用は年々増えております。 介護サービス利用料の自己負担軽減に向けた当局の取組と見解 を伺う。
- 2. 高齢者虐待について
 - ①本市における高齢者虐待の現状について伺う。
 - ②虐待の発生要因と防止対策について伺う。
- 3. 保育園及び認定こども園における防犯カメラの設置について
 - ①本市における園児虐待、不適切な保育、保育スタッフの配置基準 の遵守について伺う。
 - ②園児の安全を確保する上で外部からの不審者の侵入を未然に防ぐ 対策を早急に講じるなど防犯対策上において防犯カメラの設置、 園児を守る外部の目が必要と考えます。当局の見解と今後の取組 について伺う。
- 3. 農業振興について
- 1. 農地地力増進及び循環型農業実証事業について伺う。
- 2. サトウキビの年内操業の恒常化に向けた早期高糖品種への更新及 び健全な種苗の普及取組について伺う。
- 4. 環境衛生について 1. 焼却ごみの減量化対策について
 - ①本市におけるごみ処理にかかる年間経費について伺う。
 - ②自己搬入ごみ及び事業系ごみの料金改正について伺う。
 - ③ごみ排出量の今後の予測について伺う。
 - ④焼却ごみの減量化に向けた今後の取組について伺う。

5. 道路整備について

- 1. 市道の雑草ゼロへの取組について
 - ①沖縄県は管理道路の雑草ゼロを目指し、除草事業の新しい発注方式を進めております。受注業者に雑草の高さを規定し刈取りの回数や手法・工種などで業者側の裁量を大きくし、作業の効率化を促し草刈り回数も増えることから従来と同コストで一年を通じて雑草の繁茂が抑えられ良好な景観の維持につながるとしており、今後宮古島にも新方式を広げるとしています。本市において市道の雑草ゼロを目指す観点から新方式を導入すべきと考えますが当局の見解を伺う。
- 2. 市道東本島線の整備計画について
 - ①市道東本島線の整備に向けた現在の進捗状況と今後の整備計画に ついて伺う。
- 6. 市営住宅の整備について
- 1. 上野第二市営住宅の建て替え整備について
 - ①上野第二市営住宅の建て替え整備について伺う。
- 7. 港湾整備について
- 1. 平良港クルーズ船旅客受入れ施設について
 - ①平良港へのクルーズ船寄港計画について
 - ア. 平良港に整備されたクルーズ船受入れ施設への寄港が新型コロナ感染症の影響により一度もない。2023年中における平良港への寄港の予約状況と寄港に伴い本市に見込まれる経済効果について伺う。
 - ②クルーズ船受入れ施設の整備に係る借入金9億9,680万円の償還計画及び令和5年度から始まる国への元金償還年数延長にかかる交渉経緯と今後について伺う。

発言順位	発言順位 2 議員		番号	12	氏	名	仲 間 誉	人				
質問方式		一問一名	答方式		発言	場所	質問席のみ					
発	言 事 項		要									
1. 施政方針	トについて		1. 電気自動車(EV)及び外部給電機器、EVの電気を自宅で活用									
			することのできるV2H(ブイツーエイチ)設備等の購入に対し、									
			補助を行うとしていますが、具体的にどのような補助を行うのか伺									
			います。									
2. 漁業行政	てについて		1. 尖閣諸島周辺海域について									
			①尖閣諸島周辺海域について									
			ア. 令和5年1月30日に石垣市は大学の調査チームと尖閣諸島									
			辺海域について海洋調査を行っておりますが、宮古島市の漁業									
			においても尖閣諸島周辺海域は豊かな漁場であることから石垣									
			 市と連携を取り調査を行うべきであると考えますが宮古鳥市の									

見解を伺います。

- 2. コールドチェーンの構築について
 - ①輸送コストの低減、船舶輸送へのシフト転換に取り組む中で、冷蔵・冷凍により一定の温度を維持する流通体制コールドチェーンの構築において冷凍施設の整備は必須であると考えます。市内3漁業協同組合、池間・伊良部・宮古島漁業協同組合への冷凍施設整備計画はあるか伺います。
- 3. 後継者育成、新規就労支援について
 - ①どのような支援があるか伺います。
- 3. 二次交通について 1.
- 1. 市内路線バスについて
 - ①市内路線バスのEV導入について
 - ア. 2023年県知事所信表明の中で脱炭素島嶼社会の実現に向けて、公用車の電動化に加え、新たに事業系バスの電動化に係る補助を行い取組を強化するとしています。宮古島市のEVバスの導入計画はあるか伺います。
- 4. 地域医療について
- 1. 伊良部島の医療について
 - ①徳洲会伊良部島診療所について
 - ア. 伊良部大橋が架かったことから宮古保健所は伊良部島は僻地ではないので施設基準を満たした運営を求めています。しかしながら徳洲会病院としては医師不足等から常駐医師の確保が困難であることから対応に苦慮しており厳しい現状があります。 診療所の存続について宮古島市の見解を伺います。
- 5. 道路行政について
- 1. 市道伊良部103号線について
 - ①ガードレール延長について
 - ア. 伊良部103号線ヤマトブー大岩下のガードレールを延長できないか伺います。
- 2. 市道伊良部110号線について
 - ①17END前の道路について
 - ア. ロータリー化できないか伺います。
- 3. 佐良浜地域急傾斜地区における道路について
 - ①管理体制について
 - ア. 現状において、側溝の蓋の老朽化による割れ、道路舗装部の 剥がれによる段差、除草作業が必要な個所等、修繕回復及び管 理体制の強化が必要と考えます。また除草作業の実施に際して は地域自治会との連携が求められると思います。当局の見解を 伺います。

6. 教育行政について			1. 伊良部地区認定こども園について					
			① ^玛	見在の進捗につ	ついて伺います			
			2. 新	告の橋学園に~	ついて			
			1)7	プール建設につ	ついて			
			フ	7. 去る令和 4	4年12月定例会に	こおける部長答弁において令和5年		
				1月に沖縄リ	具教育庁施設課 。	と調整を行うとしておりましたが、		
				どのような読	間整が行われた た	か伺います。		
			② 等	ዾ校照明につい	いて			
			フ	7. 正門前及び	が体育館から正門	門にかけて照明がなく暗いとの声が		
			あります。照明設置について見解を伺います。					
			3. 市教育委員会が後援発行しているお仕事ブックについて					
			①次年度後援見合せについて					
				ア. 後援見合せの理由について伺います。				
			イ. 今後の発行・後援について伺います。					
7. 地域行政	なについて		1. 伊良部公民館について					
				①ポンプ設備について				
				ア. 令和4年12月定例会においても質問をさせていただきました				
				が、修繕時期	別についていつ行	行うのか伺います。		
発言順位	3	議員	番号	16	氏 名	前 里 光 健		
質問方式		一問一	答方式		発言場所	質問席のみ		
発	言 事 項				要	∑III		
1. デジタル	1. デジタル行政について			1. 自治体DX推進について				
			令和5年度施政方針において市長は「デジタル社会が進展する中、					
			自治体DXとして行政手続の効率化や住民サービスの向上へ向け、					
			デジタル技術の活用による市民の利便性向上を図る」との趣旨が述					
			べられている。以上を踏まえて伺う。					
			①行政手続の簡素化・効率化に向けた次年度の取組について伺う。					
						マイナポータルの活用により、諸手		
						ナンバーカードを持っていてもマイ		
			ナ	ーポータルを何	 きえない市民のも	皆様も多いと考える。特に高齢の皆		

1. 市長の公約「市民所得の10%向上」について

るか伺う。

2. 市長の政治姿勢について

様はネットを使えない、スマートフォンを持っていない方々も多いと思うが、そのような市民へのサポートはどのように考えてい

座喜味一幸市長は「市民所得の10%向上」を公約として掲げ当選されて2年が過ぎた。令和5年度の施政方針においても「市民所得

の10%向上」を図ると述べられている。以上を踏まえて伺う。

- ①「市民所得の10%向上」へ向けた次年度の取組について伺う。
- ②所得10%向上は平成28年度の沖縄県市町村民所得をベースとしているとの答弁があった。平成28年度の宮古島市民所得は218万6,000円、そこからの10%増で240万円を目指すとのことであったが、その考えに変わりはないか伺う。
- ③市民所得の10%向上へ向け、現在の進捗状況 (パーセンテージ) について伺う。
- 2. 副市長人事案について

新年度に向けた新副市長人事の提案があるとの報道があり、多く の市民の関心が寄せられている。以上を踏まえて伺う。

- ①今定例会において副市長人事は議案上程されていないが、今後上 程する予定か伺う。
- 1. 小中一貫校設置に向けた取組について

2月25日(土)に学校PTA・地域住民、小学校児童会役員の皆様と小中一貫教育が導入されている結の橋学園の見学会を行った。 参加者に回答していただいたアンケートには、小中一貫教育に対する期待が感じられた。以上を踏まえて伺う。

- ①鏡原小中一貫校設置に向けて、教育委員会として次年度はどのような取組を検討しているか伺う。
- ②鏡原小中一貫校設置に向けて、教育委員会・地域・学校として必要な準備について伺う。
- 2. 旧宮原小学校の後利用について

旧宮原小学校校舎の解体が始まり、新年度には解体を終える予定 となっていることから、地域住民からも利活用に向けて期待が高ま っている。以上を踏まえて伺う。

- ①旧宮原小学校の後利用に向けた今後の取組について伺う。
- ②本市における後利用に向けた大きな課題は、所有権の移転登記が されておらず、個人有地となっていることである。早期解決に向 けた取組について伺う。
- 1. 救難ヘリ設置について

以前から、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・急患搬送のための救援へり配備に関して要望が出ている。本市は高齢化が顕著であり、さらに観光客の増加による緊急対応の増加が予測されることから、早期の配備が必要と考える。以上を踏まえて伺う。

3. 教育行政について

4. 市政運営について

- ①令和3年3月定例会において、救難へリ配備についての陳情書が 総務財政委員会にて審査され、本会議においても採択されている。 救難へリ配備へ向けた市長の見解を伺う。
- 5. 生活環境行政について
- 1. し尿処理施設の建設について

座喜味一幸市長は、令和3年度に議決され進められていた、伊良 部佐和田地区へのし尿処理施設建設計画案を覆し、荷川取地区への 建設に計画を変更した。以上を踏まえて伺う。

- ①し尿処理施設建設のスケジュールについて伺う。
- ②市長が計画していた当初の予算額と現在の予算額を伺う。
- 2. タイヤの廃棄処分(産業廃棄物)について

本市におけるタイヤの廃棄処分については、以前に増して自動車 関連の事業者から相談を受けている。以上を踏まえて伺う。

- ①タイヤの廃棄処分について所管の宮古保健所に確認したが、この 課題について宮古島市や事業者と話し合う場がないとの回答があったため、協議の場を設置することが必要ではないかと提案した。 この提案について当局の見解を伺う。
- ②以前の議会で、廃タイヤを島内処理するために、廃タイヤを処理 して燃料に加工する取組を検討している旨の答弁があった。この 取組の進捗状況を伺う。
- 宮古島市資源リサイクルセンターについて
- 1. 宮古島市資源リサイクルセンターについて

宮古島市資源リサイクルセンターの指定管理者募集要項の管理対象施設の注意書きに「ヤード部分については、一部を別事業での用途として利用する計画もあることから、別事業での利用協議や計画内容によっては指定管理期間において面積を縮小することもある」との記載がある。以上を踏まえて伺う。

- ①指定管理者募集要項の管理対象施設の注意書きに記載されている 事業の目的・事業計画について伺う。
- ②指定管理者への申請手続もなく、既に測量会社がヤード部分の測量調査を行っているとの情報がある。通常、測量会社は市の許可がなければこのようなことはできないと考えるが、市が許可を出したのか伺う。

発言順位	4	議員番号	3	氏 名	砂川和也	
質問方式		一問一答方式		発言場所	質問席のみ	
発	言 事 項		要			
1. 農村整備	請行政について	1.7	1. 下地の竹アラ地区ほ場整備工事について			
①進捗状況について伺う。						

2. 環境行政	環境行政について			1. クリーンセンターの一般搬入について					
			①	見状の搬入方法	生と清算方法に~	ついて			
			22	リーンセン	ターの方針につい	17			
3. 東平安名	. 東平安名崎の協力金につい			1. 一昨年の12月から行っている実証実験について					
7			① 玛	見在の状況を	お教えください。				
				又支報告書に	ついて				
4. 海岸·海	. 海岸・海浜行政について			1. 宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制					
			定に	こついて					
			1)7	ブイ・監視カ	メラ等の設置計画	国スケジュールを伺う。			
			27	5長許可につい	ハて伺う。				
5. 畜産行政	なについて		1. 市	〒役所で第1	3週に行われる	ている豚肉の販売について			
			1)4	後の販売スク	ケジュールを伺	Ď.			
			2. 宮古食肉センターの経営計画について伺う。						
6. 福祉行政	なについて		1. 養育支援について						
			①件数について						
			②支援体制について						
7. マイナンバーについて			1. 認知症や寝たきりの方々のマイナンバーカード取得について						
8. 市長の政治姿勢について		1. 施政方針のふるさと納税について							
9. 港湾行政について		1. トゥリバーの海岸・海浜利用について							
			①条例制定のスケジュールについて						
10. 交通行政	なについて		1. 伊良部島―公設市場間で行っている乗合タクシーの実証事業につ						
			いて						
発言順位	5		番号	1	氏 名	久 貝 美奈子			
質問方式		一問一	答方式		発言場所	質問席のみ			
	言 事 項		要旨						
1. 市長の竣	(治姿勢につい	17	1. 令和 5 年度施政方針について						
			①「誰一人取り残さない社会の構築」について						
			ア.「こども家庭局」設置について						
			令和5年度より、「こども家庭局」を設置するとのことです ボードのようなこれが期待されませか。						
			が、どのようなことが期待されますか。						
			②「離島における不利性の解消」について						
			ア. 離島における患者等支援について						
			沖縄県離島患者等支援事業において、「難病患者等に係る渡」						
			航費等の一部助成制度」の県の補助率が5割から9割に拡充						
			し、今年度から渡航回数を2回から3回に増やしております。						
		また、「重度障害者(児)の渡航費等助成」についても、これ							

まで市単独事業として行っていましたが、令和5年度より同事 業の補助対象となります。これから要綱改正を行うとのことで すが、渡航回数を増やすことについてどのように考えています か。

③主要施策について

ア. 「地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり」について 市民と行政が一体となった美化・保全の取組として、市民ボ ランティアが収集した海岸漂着ごみを市で回収・処分するとあ りますが、陸のごみについても市で対応ができないか伺います。 イ. 「一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり」につい て

令和5年度から事業開始予定の「拠点型子供の居場所運営支援事業」について、具体的な事業内容について伺います。

1. 沖縄子供の貧困緊急対策事業について

- ①若年妊産婦居場所支援事業について
 - ア. 本市において、若年妊産婦と言われている方は何人います か。
 - イ. 若年妊産婦支援には、各関係機関の連携が必要だと思いますが、市(関係各課)、教育委員会、児童相談所など、支援事業所との情報共有はどのように行っているのか伺います。
 - ウ. 現在、支援事業所利用は午前9時から午後5時までとなっています。宿泊や夜間の支援、また緊急対応も必要だと考えます。 このような支援拡充を検討しているか伺います。
 - エ. 学校においても、自己肯定感を育て、自分の心と身体を大切に扱うこと。命のこと、生きる力を育むことなどから、性教育も重要だと考えます。現在、小中学校において、どのような対応をしているのか伺います。

2. 認知症施策について

- ①若年性認知症支援について
 - ア. 年齢が若くても認知症になることがあり、65歳未満で発症した場合には「若年性認知症」と区別されます。本市において若年性認知症の方の人数を伺います。
 - イ. 若年性認知症については、本人や配偶者が現役世代で働き盛りの方も多く、経済的支援、就労支援、子供の支援(ヤングケアラー)など、高齢認知症にはない支援が必要です。本市における、若年性認知症支援の現状について伺います。

2. 福祉行政について

3. 環境行政について

- 1. 動物愛護行政について
 - ①宮古島市の取組について
 - ア. 国においても「殺処分ゼロを目指し、必要な予算を確保し、 政府としても取組を支援していきたい」と国会において、岸田 文雄総理が発言しています。沖縄県においても、玉城知事は「殺 処分制度の廃止」を公約に掲げております。また県は「沖縄県 動物の愛護及び管理に関する条例」制定に向け動いています。 宮古島市においても、「殺処分ゼロ」を掲げ、動物愛護の施策 ・支援に力を入れていくべきだと思いますが、市長の考えを伺 います。
 - イ. 県内でも多頭飼育崩壊がマスコミ等で報道されています。本 市においても、ボランティア団体によると、これまでも多頭飼 育崩壊現場からの保護はあるとのことです。このような状況を つくらないための取組について伺います。
 - ウ. 動物愛護団体、ボランティアなどが野良猫を増やさないため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をし、元の場所に戻すTNR活動を行っています。本市でも、令和4年4月から、この活動に対して手術費用の一部が助成されるようになりました。9月定例会で、この事業について「公益財団法人どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」を活用できないか質問しました。このどうぶつ基金(行政枠)には県内32市町村が登録しております。「他市の状況や事業内容の詳細を確認しながら検討していく。」との答弁でしたが、令和5年度から活用できないか伺います。

4. 観光行政について

- 1. 観光地としての前浜海岸の今後について
 - ①前浜海浜広場等の今後の活用について
 - ア. 現在、キッチンカー等の事業者が使用していますが、今年度 までの使用許可となっていると聞いています。次年度からの活 用について、今後どのような計画があるか伺います。
- 5. 農林水産振興について
- 1. 畜産農家支援について
 - ①宮古島市畜産飼料高騰対策補助金交付事業について
 - ア. 事業の継続について伺います。
 - イ. 次年度、畜産農家に対してどのような支援事業があるか伺い ます。
- 6. 健康・医療行政について
- 1. 新型コロナワクチン接種について
 - ①新型コロナワクチン接種後の後遺症等について

			ı					
			ア	7. 本市におり	いて、新型コロフ	ナワクチン接種後の後遺症などの報		
			告があるか伺います。					
7. 都市計画	行政について	C	1. 者	『市計画事業』	について			
			①相	限間公園整備	について			
			ア	7. 根間公園	の整備について、	進捗状況を伺います。		
8. 教育行政	について		1. 学	2校給食共同	調理場について			
			①共同調理場環境について					
				7. 共同調理	場でのクーラー記	没置について伺います。		
発言順位	6	議員	番号	17	氏 名	西里芳明		
質問方式		一問一	·答方式		発言場所	質問席のみ		
発言	事 項				要	日日		
1. 市長の政	治姿勢につい	いて	1. 農	景畜水産業に	ついて			
			2. 誰	住一人取り残	さない社会の構築	築について		
			3. 地域の均衡ある政策について					
			4. 補聴器購入費の助成金について					
 2. 地域行政	について		1. 城辺トレーニングセンターの解体工事についていつ頃予定をして					
			いるか。また、城辺農村環境改善センターも、どのように考えてい					
			るカ					
		2. 城辺福里第二市営住宅の1棟、2棟は老朽化が進んでいるようで						
					の必要はないのな			
3. 農林水産	業について		1.12月定例会でも取り上げたが、ハーベスターの利用料金値上げに					
O. MANAZACI			伴い、国からの補助金350円は、ハーベスター事業所に加算されるの					
		か、農家に還元されるのか伺いたい。						
4 城辺児童生徒に対する人材			1. 地域を特定して、基金が立ち上げられるものなのか伺いたい。					
育成基金に		27(1)	2. 宮古島自治体の中に児童生徒はたくさんいるが、城辺地域の児童					
自成本立に グー			生徒に特定せず、市全体の児童を対象に基金を組んだほうがいいの					
			では。					
 5. 道路行政について			1. 道路新設改良費の中に、補正金4億3,800万円が減額になっている					
3. 追路行政について			が、どうしてこのように減額になっているのか伺いたい。					
発言順位	7	議員	番号	6	氏 名	下地信男		
質問方式	•		答方式		発言場所	質問席のみ		
発言事項			要旨					
	# 5 事 頃 1. 市長の政治姿勢について			1. 国民保護計画について				
1. 114以 / 1以	コロタカに ブ		①台湾海峡や南西諸島での有事を想定して、南西諸島での住民の避し					
			難シェルター設置要請の動きがあります。石垣市、竹富町、与那					
			国町の八重山市町会は昨年7月に県へ要請しており、与那国町議					
		四門の八里山川町云は昨年(月に帰へ安丽してわり、子加国町議						

会は今年2月に防衛大臣に早期の設置を要請したとのマスコミ報道があります。国も2023年予算概算要求にシェルター整備に向けた調査費7,000万円を計上したとの報道もあります。これら台湾有事に備えた住民保護の動きについての市長の見解を伺います。

2. 副市長の人事について

現職副市長の任期期間中に、唐突に新たな副市長候補の氏名がマスコミに報道され、市民が困惑しています。一部マスコミでは市長と副市長は半年以上も会話がほとんどない、副市長は昨年の暮れに市長から辞めるように言われたとの報道もあり、市長の統率力と言動に疑問の声が上がっています。このことを踏まえて以下について伺います。

- ①副市長を交代する考えに至った要因について伺います。
- ②一連の報道によると事実上の解職と考えます。副市長任期中の解職については、それ相当のやむを得ない事由があることを要すべきとされていますが、やむを得ない事由について市長の見解を伺います。

3. 市民所得の10%向上について

令和5年度施政方針において、市政運営の基本的な考え方の筆頭に「市民の所得10%向上」について述べています。このことを踏まえて以下について伺います。

- ①どの時点の市民所得を基準としていつの時点を目標としています か.
- ②市民所得の算定方法はどのような方法を用いますか。

4. こども家庭局について

国が令和5年4月に「こども家庭庁」を創設することを受け、この国の動きに合わせて本市でも「こども家庭局」を設置する組織改編がなされます。こども家庭局設置の目的について伺います。

5. 地域の高齢化対策について

施政方針において、市町村合併から15年以上が経過し、平良地域の人口が増加する一方で、多くの旧町村地域では人口が減少していると指摘しています。このことを踏まえて以下について伺います。

- ①合併時と比較した旧市町村ごとの人口増減数及び増減率を示して ください。
- ②合併時と比較した旧市町村ごとの高齢化率を示してください。
- ③高齢化が進む地域において高齢者が安心して暮らせる環境づくり が求められています。今後の対策を伺います。

6. 下地島空港残地の明渡し問題について

施政方針において、「土地管理者である県と提案事業者の調整状況を踏まえながら、段階的な利活用に向けて連携していきます。」としていますが、農家の継続使用について新たな展開があったのか伺います。

- 7. 宝塚医療大学開校に向けた進捗状況について
 - ①開校(観光学部設置)がコロナ感染拡大により1年遅れましたが、 令和6年4月の開校に向けて、キャンパスの改修や学生寮の整備 が進んでいると聞いております。現在の進捗状況について伺いま す。
 - ②今後の宮古島観光は下地島空港の民間活用、大手資本によるリゾートホテルの進出等による観光ニーズの多様化に対応する人材の育成は急務と考えます。宝塚医療大学観光学部の設置と連動して、高等学校に観光に特化した学科(コース)を設置して観光人材育成を強力に推進する必要があると考えます。当局の見解を伺います。
- 2. 農林水産業の振興について
- 1. 土地改良事業について
 - ①本市の圃場整備率は幾らですか。
 - ②現在、新規地区として要望の挙がっている地区は何か所ですか。
 - ③下地地区において竹アラ第2地区、上地長山地区が新規地区として圃場整備の要望が上がっているが、要望への対応について伺います。
- 2. 棚根漁港の整備について
 - ①棚根漁港の環境整備については一般質問でも取り上げ、改善をお 願いしてきましたが、その後の進捗について伺います。
- 3. 公園の整備について
- 1. 公園の遊具等の整備について
 - ①下地地区の池原農村公園は週末多くの親子連れが訪れる憩いの場ですが、設置されている遊具の損壊が見られ、無造作にテープで利用を規制している状況にあります。安全のため、徹底した管理と、早急の改善要望が市民からあるが、市の今後の対応について伺います。
 - ②同公園にバスケットコートを設置し、若者の交流の場として整備 してほしいとの要望があります。市の見解を伺います。
- 4. 庁舎の維持管理について
- 1. 総合庁舎の身障者駐車場利用者の雨天対策について
 - ①総合庁舎・保健センター前の身障者用駐車場の屋根及びアーケー ド設置については、12月定例会の質問に対し、「現在太陽光パネ

5. 観光の振興について			ル設置工事の施工中であり、この事業と合わせて設置していきたい。」と答弁しています。その進捗状況について伺います。 1. 宮古空港の観光案内所への人員配置について ①今年度の観光入域客数は70万人を達成する勢いで回復しています。全ての観光客が空港を利用しますが、宮古空港においては観光案内所に長きにわたり案内役を担う職員が配置されない状況が続いています。宮古島への玄関口として訪れる観光客への案内や				
				らもてなしは 前局の見解を		必須の要件ではないかと考えます。	
6. 福祉行政	について					置に向けた取組について 解体後に計画している下地地区放課	
			後	と児童クラブの	の設置に向けたさ	進捗状況について伺います。	
7. 教育行政	について		1. 市	i 民スポーツの	の振興について		
			①ス	ポーツ推進	委員の役割と委員	員数について示してください。	
			②ス	ポーツ推進	委員の活動状況に	こついて示してください。	
			③ス	ポーツ推進	審議会の役割と刻	委員数について示してください。	
			④スポーツ推進審議会の開催状況(過去3年の開催状況)と諮問事				
			項について伺います。				
発言順位 8 議員			H				
発言順位	8	議貝	番号	4	氏 名	狩 俣 勝 成	
第三順位 質問方式			番号 答方式	4	氏 名 発言場所	狩 俣 勝 成 質問席のみ	
				4			
質問方式発		一問一	答方式	4 -出張所につい	発言場所要	質問席のみ	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式	- - 出張所につい	発言場所要	質問席のみ	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 各 ①令	- - 出張所につい	発言場所要	質問席のみ	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 各 ①令 い	・出張所につい ・和 5 年度、i ・て ・・.各出張所・	発言場所 要 いて 市・県民税の申告 で申告を受け付け	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 各 ①令 い ア	出張所につい 和 5 年度、i いて . 各出張所 . これらをi	発言場所 要 いて 市・県民税の申告 で申告を受け付い 踏まえて、今後の	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 各 ①令 v ア イ 2. 宮	出張所につい 和 5 年度、i いて . 各出張所 . これらをi . 古島市城辺は	発言場所 要 いて 市・県民税の申告 で申告を受け付い 踏まえて、今後の 地区児童生徒人材	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 名 ① 令 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	出張所につい 和 5 年度、i て . 各出張所 . これらを . これらを . 古島市城辺 . 材育成には	発言場所 要いて 市・県民税の申信で申告を受け付に 踏まえて、今後の 地区児童生徒人材 具体的にどのよう	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について うな事業があるのか伺う。	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 名 ①令 V アイ 2. 宮 ①人 ②場	出張所についた。 和 5 年度、「 で で で ・ 各出張所 ・ これらを で で さ は す は は は は は は は に は は は は は は は は は は	発言場所 要いて 市・県民税の申告 で申告を受け付に 踏まえて、今後の 地区児童生徒人権 具体的にどのよう	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について うな事業があるのか伺う。 を発信し、人材育成の拠点とするた	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 名 ① 令 V アイ 2. 回人 ② 切 &	出張所について 和 5 年度、「 いて ・	発言場所 要いて 市・県民税の申告 で申告を受け付い 踏まえて、今後の 地区児童生徒人村 関体的にどのよう 市の歴史と文化を 資料館周辺を整備	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について うな事業があるのか伺う。	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 各 で ア イ 宮 ① 場 選 環	出張所についれる 年度、「いて	発言場所 要いて 市・県民税の申告で申告を受け付い 踏まえて、今後の 地区児童生徒人村 具体的にどのよう 市の歴史と文化を 資料館周辺を整備 きないか伺う。	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について うな事業があるのか伺う。 を発信し、人材育成の拠点とするた	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 名 () マイ 2. () 2 は 環 広 3. () 3 に	出張所についれる事について、おおおは、本でのでは、おおおは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	発言場所 要いて 市・県民税の申行で申告を受け付に 踏まえて、今後の 地区児童生徒人村 具体的にどのよう 市の歴史と文化を 資料館周辺を整例 きないか伺う。 舌用について	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について うな事業があるのか伺う。 を発信し、人材育成の拠点とするた 備し、人頭税資料館の設置も含めた	
質問方式発	言 事 項	一問一	答方式 1. 名 ペ レ ア イ 宮 人 城 め 環 広 難 3. ①	出張所について、 一出張所について、 一名 こま 市 成 区 史 は で が は な で と な で で で で で で で で で で で で で で で で	発言場所 要いて 市・県民税の申告で申告を受け付に 踏まえて、今後の 地区児童生徒人材 具体的にどのよう 育料館周辺を整備 きないか伺う。 舌用について 成辺や池間島)の	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について うな事業があるのか伺う。 を発信し、人材育成の拠点とするた 備し、人頭税資料館の設置も含めた	
質問方式発	言 事 項	一問一	古 名 () ア イ 宮 人 場 & 環 広 難 ア () 第 で 難 ア	出張のは、「出版のでは、「出版のでは、」、「は、「ないでは、」、「は、「ないでは、」、「は、「ないでは、」、「は、「ないでは、」、「ないでは、「ないでは、」、「ないでは、」」、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」」、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、これでは、「ないでは、これでは、「ないでは、これでは、「ないでは、これでは、「ないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	発言場所 要いて 市・県民税の申告で申告を受け付ける。 で申告をで、全後人材 で申告えて童生を文化を をと文化を 資料的でをと文化を 資料のででもいって でもまえのでは、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、ない。 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 で申告をで、本では、 をいるでは、またでは、またでは、 できない。 でもない。 でもない。 でもない。 でもない。 でもない。 でもない。 でもない。 できない。 とをない。 とをない。 とをない。 とをない。 とをない。 とをない。 とをない。 とをない。 とをない。 とをない。 とをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとを	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について うな事業があるのか伺う。 を発信し、人材育成の拠点とするた 備し、人頭税資料館の設置も含めた の解消について で行えないか伺う。	
質問方式発	言 事 項	一問一	古 名 () ア イ 宮 人 場 & 環 広 難 ア () 第 で 難 ア	出現のでは、「出版」のは、「は、「は、」のでは、「は、」のでは、「は、」のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	発言場所 要いて 市・県民税の申告でいる。 でいまを受い、大きでいる。 でいる。 でいる。 をといる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。	質問席のみ 旨 告受付を各出張所で行った結果につ けた人数について伺う。 の対応について伺う。 対育成基金積立金について うな事業があるのか伺う。 を発信し、人材育成の拠点とするた 備し、人頭税資料館の設置も含めた	

				緩和を要請す	する考えはないな	か伺う。		
			4. #	は同漁業権についる。	ついて			
			①É	官古島の伝統行	亍事「サニツ」 の	の前後二、三日、水産動植物の採取		
			李	禁止を緩和でき	きないか伺う。			
2. 農畜水産	賃業行政につい	いて	1. 農	製材公園につい	17			
			①增	r 古島市の農村	付公園は何か所は	あるか伺う。		
			②管	ぎ理体制につい	へて伺う。			
			③管	管理が行き届加	かず、利用もされ	τず雑木が繁茂している公園の今後		
			O.	活用について	て伺う。			
			2. 墡	官古牛の取組に	こついて			
			① 観	見光客の増加し	こ伴い、宮古牛の	の消費拡大が期待されるが増頭につ		
			V	ヽて伺う。				
			3. 養	を豚業について	C			
			① 	式規模な養豚業	業を営むには、 厚	屠畜の環境改善が必要だと思います		
			カ	ぶ、当局の見触	解を伺う。			
			4. 漁	魚業者への支持	爰について			
			①Ŧ	ズクの流通を	を安定して行える	る取組について伺う。		
			②漁	魚の制限をする	ることなく水揚げ	げされた水産物を買い取り保管する		
			には、最新の凍結技術を採用した冷凍庫が必要だと思うが、導入					
			する考えはないか伺う。					
3. 港湾行政	なについて		1. }	、ゥリバー地図	区について			
			①指	f定管理はい~	つから行うか伺う			
4. 道路行政	なについて		1. 県	具道78号線郡島	農協前交差点に~	ついて		
			①城辺方面から右折する際に、直進車が見づらく危険な状態となっ					
			ている。改善できないか伺う。					
5. 環境行政	なについて		1. 廃棄物の処理について					
			①家庭系の蛍光灯・電球類の処理方法について伺う。					
			②事	事業系の蛍光 炊	丁・電球類の処理	里方法について伺う。		
発言順位	9	議員都	番号	14	氏 名	下 地 信 広		
質問方式		一問一答	* 方式		発言場所	質問席のみ		
発	言 事 項				要	以田		
1. 市長の政	な治姿勢につい	いて	1. 7	「地島空港周辺	四用地の利活用に	こついて伺う。		
			①「土地管理者である県と提案事業者の調整状況を踏まえながら段					
			階	皆的な利用に 同	句け連携している	きます。」と施政方針でうたってい		
			Z	が段階的な利	利活用について何	司う。		
			②観光リゾート・コミュニティーゾーンの事業計画について伺う。					

2. 不法投棄対策について伺う。 ①新年度予算の不法投棄・散乱ごみ監視事業について伺う。 ②ごみ収集委託業者について新年度の状況を伺う。 3. 宮古島市クリーンセンタープラザ棟の利用状況について伺う。 4. ふるさと納税の制度について伺う。 ①ふるさと納税の仕組みと税制控除について ②ふるさと納税お礼の品について 5. 伊良部のチョイソコ乗合タクシーの利用状況について伺う。 6. 牧山公園の整備について今後、どのような活用を検討しているの か伺う。 7. 野そ防除について伺う。 ①近年伊良部地区で野そが異常発生し作物に被害を与えているがイ タチの捕獲との関連性はあるのか伺う。 ②対策について伺う。 8. 産業廃棄物804号肥料袋と除草剤の容器の回収について散乱防止 の対策について伺う。 1. 食の自立支援事業について 2. 福祉行政について ①現在の利用者の人数について伺う。 ②委託事業者の件数について伺う。 3. スポーツアイランドについ 1. 先月宮古島ワイドー・ズミ大学駅伝大会が開催された。立教大 学、青山学院大学、順天堂大学、東洋大学等、箱根駅伝でも有名校 がこの宮古島まで来てくれた。宮古島の宣伝効果と経済効果は宮古 島活性化のために計り知れないものがある。そこで伺うが、この大 学駅伝が軌道に乗るまで補助金で支援できないか伺う。 2. スポーツ振興課を新設した理由を伺う。 ①これまでキャンプ等申込みを調整してきた生涯学習振興課との連 携はできたのか伺う。 ②既存のスポーツコンベンション推進協議会の役割について伺う。 ③宮古島野球キャンプの実情について伺う。 ④伊良部野球場のプロ野球キャンプの可能性について伺う。 4. 市長公約について 1. 選挙公約で掲げた市民所得10%アップの可能性について伺う。 10 発言順位 議員番号 11 氏 名 上 地 堅 司 質問方式 一問一答方式 発言場所 質問席のみ 要 発 言 事 項 旨

①クラブチームの監督、コーチ、マネジャーまで補助金は出ないの

1. 補助金について

1. 教育行政について

か伺います。

- ②県から補助金はあるのか伺います。
- 2. 学校でのクラブ活動時間について
 - ①学校施設でのクラブ活動時間は何時から何時まで使用できるのか 伺います。
 - ②宮古島市の体育館、野球場などの施設使用時間は何時まで使用で きるのか伺います。
 - ③施設の使用時間の見直しはできないか伺います。
- 3. 指導者講習会、講演会など年1回は開催できないか伺います。
- 4. ドイツ商船ロベルトソン号150周年記念事業について
 - ①1873年(明治6年)ドイツ商船ロベルトソン号を救助してから今年で150周年を迎えます。合併前の宮古島においては、100周年記念事業を旧平良市、旧上野村を中心に、5市町村が協力して盛大に行っております。150周年を迎えて今年は、宮古島市としてどのような取組を考えているのか伺います。
- 2. 道路行政について
- 1. 陸上自衛隊宮古島駐屯地から宮国公民館までのアスファルト修繕工事はできないか伺います。
- 2. 宮古高校から宮古合同庁舎まで電線地中化はできないか伺います。
- 3. 道路の停止線や標識などの進捗状況を伺います。
- 4. 上野地区の通学路の道路清掃はできないか伺います。
- 5. うえのドイツ文化村から深江橋の間にある東屋、深江橋の修繕は 今年中には行われるのか伺います。
- 3. 農林水産行政について
- 1. 宮古島市農畜産物処理加工施設について
 - ①加工できる品目はどれぐらいあるか伺います。
 - ②想定される農畜産物はどれぐらいあるのか具体的に伺います。
 - ③芋の加工に関わる業務とあるが、なぜ芋を限定して記載している のか伺います。
- 2. ヒトエグサ、アーサ採捕について
 - ①令和5年度に行われる沖縄海区漁業調整委員会において決定されると言っていましたがその進捗状況を伺います。
- 4. 総務行政について
- 1. 職員採用について
 - ①職員採用年齢について今の年齢は36歳採用ですが年齢の引上げは ないか伺います。

発言順位	11	議員番号	5	氏	名	富浜靖雄
質問方式		一問一答方式		発言場	揚所	質問席のみ

発	言 事 項		要旨				
1. 市長の政	(治姿勢につ)	ハて	1. 施政方針について				
			①市民の所得10%向上について				
			ア	. 「産業振り	興局を設置し、村	様々な取組を進めております」とあ	
				るが、様々れ	な取組について作	司う。	
			21	人で暮らす	高齢者の増加に~	ついて	
			ア	. 「一人で	暮らす高齢者のは	曽加」とあるが、単身者用の市営住	
				宅等を考え	られないか伺う。		
			③自	治体DX(デジタルトランス	スフォーメーション) について	
			ア	. 「自治体口	Xの取組をさら	に強化してまいります」とあるが、	
				公共施設の	予約システム導力	入について伺う。	
			イ	. 公共施設者	利用料金等キャン	ッシュレス決済導入について伺う。	
			2. 人	事について			
			①副	市長の人事	案について伺う。		
			3. 古	い公文書や	資料等について		
			①電	子化につい	て伺う。		
			4. メガソーラー、太陽光パネルの撤去について				
			① 沖	縄電力に対	し、今後の方針を	を問合せしたか伺う。	
			②施	設の跡地利力	用について伺う。		
			5. ト	ウリバー地[区について		
			①指定管理について伺う。				
2. 学校行政	について		1. 公	立学校のL]	ED化について		
			①市	立小中学校の	D照明などをLI	ED化できないか伺う。	
			2. 児童生徒の髪型に関する指導について				
			①各学校の指導方針について伺う。				
3. 福祉行政	について		1. 帯状疱疹ワクチンについて				
			①ワクチン接種の助成はできないか伺う。				
4. 畜産行政	について		1. ヤギ肉メニュー開発について				
			①調理や加工品について検討したのか伺う。				
			27	ギの血や内臓	蔵の取扱いについ	へて伺う。	
発言順位	12	議員	番号	9	氏 名	山 下 誠	
質問方式		一問一	答方式		発言場所	質問席のみ	
	事 項				要	7月	
1. 市長の政	(治姿勢につ)	ハて			 皮方針について		
				林水産業振り			
		ア. 堆肥製造事業について伺う。					

- イ. 堆肥製造施設の全域展開について伺う。
- ②下地島空港周辺用地の利活用について
 - ア. 土地返還「確約書」の提出状況について伺う。
 - イ. 観光リゾート・コニュニティーゾーンにおける県、市双方の 主張の整合性について見解を伺う。
- ③公共施設の利活用について
 - ア. 旧平良庁舎の利活用検討状況を伺う。
 - イ. その他の公共施設の活用方針について見解を求める。
- ④災害対応について
 - ア. 平良港総合物流センターの利活用について見解を伺う。
- ⑤スポーツ振興について
 - ア. スポーツキャンプ誘致強化策について伺う。
- 2. 農林水産業の振興について
- 1. 基幹作物の振興について
 - ①サトウキビ生産について
 - ア. 品質低下の要因(平均糖度の地域格差含む)と当局の品質向 上対策を伺う。
 - イ. 堆肥散布の在り方について伺う。
 - ウ. 野そ防除について伺う。
 - ②持続可能な農業展開について
 - ア. 新たな品目導入と普及促進に関する見解を伺う。
 - イ. 芋栽培の実態を伺う。
- 2. 水産業振興について
 - ①市漁協のクルマエビ養殖事業について
 - ア. 死滅の原因に関する検証結果について伺う。
 - イ. 今後の養殖事業再開の見通しについて伺う。
- 3. 観光振興について
- 1. サステーナブルツーリズムについて
 - ①持続可能な観光振興について
 - ア. オーバーツーリズムに対する当局の考えを聞く。
 - イ. 二次交通対策について伺う。
 - ウ. 文化財保護について伺う。
 - ②観光関連施設の利活用について
 - ア. JTAドーム宮古島の利用状況と管理運営について伺う。
 - イ. ウインディまいばま進入路について伺う。
 - ③法定外目的税について
 - ア. 宿泊税導入の検討状況を伺う。
- 4. 地域経済について
- 1. 地域経済の振興について

Г					
	①地域経済の循	環対策について			
	ア. 地域経済の「見える化」アンケートの結果を伺う。				
	イ. 「経済の	漏れバケツ理論」	及び脱却対策を伺う。		
5. 福祉行政について	1. 住環境の向上	について			
	①ごみの分別に	ついて			
	ア. ごみの分	別に関する周知	方法について伺う。		
	イ. アルミ缶	収集について伺	ō.		
6. 行財政運営について	1. 財政運営につ	いて			
	①歳出抑制対策	について			
	ア.物件費の	伸びと抑制策につ	ついて伺う。		
	イ. 宮古島市	のラスパイレス打	省数について伺う。		
7. 国民保護について	1. 国民保護計画	について			
	①有事への備え	について			
	ア. 具体的な	住民保護につい	て当局の考えを伺う。		
8. 教育行政について	1. 少子高齢社会	について			
	①保育士の確保	について			
	ア. 潜在保育	育士の現状について伺う。			
発言順位 13 議	員番号 13	氏 名	平良和彦		
質問方式 一問-	一答方式	発言場所	質問席のみ		
発 言 事 項	要旨				
1. 市長の政治姿勢について	1. 施政方針について				
	①市民の所得10%向上について				
	ア. 農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業について伺う。				
	イ. 地産地消の仕組みづくりについて伺う。				
	②宮古島市結婚新生活支援事業について				
	ア. 人口減少の抑制について伺う。				
	イ. 少子化対策としての出生率の向上について伺う。				
	③生活バス路線の利便性の向上を図るため、平良地区から城辺・友				
	利地区を結ぶ	「系統3番:友利	利線」において、デマンド型運行の		
	導入へ向けた	実証を行うことに	こついて		
	ア. 実証の内容について伺う。				
イ. どうして友利線なのか伺う。					
	2. 新年度予算に	ついて			
	①新年度予算の	特徴について当月	司の見解を伺う。		
	②補助金関係に	ついて			
	ア. 査定基準について伺う。				

	イ. 費用対効果の算出について伺う。
	3. 観光客の増加によって、市民生活や自然環境に影響を及ぼすオー
	バーツーリズムを防ぐ対策について伺う。
	4. 副市長人事について伺う。
2. 環境行政について	1. 市民ボランティアが収集した海岸漂着ごみについて
	①市はどの範囲まで回収・処分するのかについて伺う。
	2. 不法投棄ごみについて(不法投棄・散乱ごみ監視事業)
	①不法投棄する人のモラルのない行為について伺う。
	②不法投棄ごみの回収について伺う。
	3. 廃棄物減量等推進審議会を経ての点字ごみ袋の取扱いについて伺
	う。
3. 農業行政について	1. 農林水産業の資材等価格高騰に対する支援事業について
	①肥料、農薬及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業・畜産飼料高
	騰対策事業・燃油価格高騰対策事業等の進捗状況について伺う。
	②今後の政策について伺う。
	2. 農振除外見直し事業について
	①進捗状況について伺う。
	②予定より遅れている原因について伺う。
	③今後の業務取組について伺う。
4. 観光行政について	1. 全日本トライアスロン大会について
	①大会に向けての進捗状況について伺う。
	②新型コロナウイルス感染症対策について伺う。
	2. ボウリングセンターについて
	①誘致計画はあるのかについて伺う。
	②今後の取組について伺う。
5. 建設・道路行政について	1. 市営住宅建設について伺う。
	2. 城辺地域の市道交差点事故防止対策として「止まれの白線や標
	識、ミラー」等の整備について
	① 9 月定例会にお願いしてあります西城地区の市道城辺26 号線・市
	道城辺28号線・市道城辺23号線についての進捗状況を伺う。
6. 教育行政について	1. 市総合体育館と博物館及び城辺学校給食共同調理場の建物は老朽
	化が進んでいると考えるが、今後の取組について伺う。
	2. 市歴史文化資料館への道案内表示板の設置について伺う。
7. 福祉行政について	1. 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について
	①対象者全体・高齢者(65歳以上)・小児接種(5~11歳)・乳幼
	児接種(6か月~4歳)の状況について伺う。

発言順位	14	議員	番号	18	氏 名	長崎富夫		
質問方式		一問一	答方式	答方式 発言場所 質問席のみ				
発	言 事 項				要	N III		
1. 市長の政	(治姿勢につい	って	1. 市	万政運営につい	ハて			
			① 7	5長には就任」	以来、政策の一つ	丁目一番地である農業政策をはじめ		
			4	∖約の実現に-	一生懸命取り組/	んでいることに敬意を表します。第		
			5	6代宮古島市	長に就任して、	去る1月25日で2年を経過した。2		
			年	=間の市政運営	営についての感想	想をお伺いします。		
			24	徐、宮古島市	†のリーダーと1	して、施政方針で示した「市民が主		
			衫	との豊かな島~	づくり」への決論	意をお伺いします。		
			37	万民の所得109	%向上への具体的	的な取組についての決意をお伺いし		
			ort	ミす。				
2. 農業の振	興について		1.	農業生産力向_	上の基盤となる。	上づくりの取組について		
			① 	「では、製糖」	Ľ場のトラッシ:	ュなどを堆肥化し、地力を増進させ		
			Z	5事業に取り約	組んでおります	が、令和4年の実績と効果を示して		
			V	いただきたい。				
			②実証事業を拡大するとしている。令和5年度の実証規模を示して					
			V	いただきたい。				
			③邦	見在一部の農地	地にしか還元され	れていない。宮古全域の農家・農地		
			をカバーするためには何年を想定しているのか。その施策をお伺					
			いします。					
			④農地の土壌分析を行うとしているが、具体的な取組を示していた					
			7.	ごきたい。				
3. 畜産業の	振興について		1. 音	音産業の振興!	こついて			
			① 离	推島地域・畜産	産業振興施策スク	タートアップ支援事業補助金が減額		
						マスコミ報道を見た畜産農家から不		
			安の声がある。長引くコロナ禍の影響で、視察研修が取り組めな					
			カ	いったことなっ	どを理由としてい	ハる。この事業は、視察研修しなけ		
						か。お伺いします。		
						引き続き収益性の高い魅力あるブラ		
						考えを示している。支援策を畜産農		
						説明をしてください。		
			_			しない。畜産業農家の厳しい経営状		
						こは感謝しているが、せめて家畜の		
						価格の下げ止まりなど改善されるま		
			7	で本市の支援領	策を継続してい7	ただきたい。お答えをお願いします。		

- 4. 水産業振興について
- 1. 屋台村拠点整備計画について
 - ①屋台村拠点整備について進捗状況をお伺いします。
 - ②建設場所についてお伺いします。
- 5. 市の行政改革について
- 1. こども家庭局の新設について
 - ①新たに設置するこども家庭局、職員は何名体制になるのか。
 - ②事業内容と設置することの効果についてご説明ください。
- 6. 中心市活性活性化について
- 1. 中心市街地活性化推進本部及び旧平良庁舎の利活用検討委員会の 役割について
 - ①市役所を核とした街づくり、第1回中心市街地活性化推進本部会議では中心市街地のエリアの対象地域を旧平良庁舎や公設市場など、その活性化に向けた基本計画を策定するとしている。その概要をご説明ください。
 - ②一方で、旧平良庁舎の利活用検討委員会も計画案を市長に報告している。同じエリアで、2つの検討委員会が旧平良庁舎の利活用について基本計画を策定するとしている。検討委員会を統合して大きなくくりで中心市街地の活性化に向けた計画策定をすべきだと思います、どうですか。お答えください。
- 7. 道路行政について
- 1. カーブミラーの設置について
 - ①徳洲会病院北側交差点、国道バイパスJA給油所から久松松原集落に向かう道路です。松原集落の入り口約100メートル手前、市道松原29号線と市道松原26号線が交差する十字路があります。 車同士の重大な事故が多い。特に伊良部大橋方面に向かうと思われるレンタカー絡みの事故が多い。カーブミラーの設置はできないか。お伺いします。
- 8. 教育行政について
- 1. 教員不足について
 - ①県内の公立小中高校と特別支援学校の教員が、1月の時点で135人 不足する慢性的な教員不足が起きているとマスコミは報じてい る。本市における教員不足は起きてないか。現状をお伺いします。
- 2. 新型コロナ対策・児童生徒のマスク着用について
 - ①政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを5月8日に引き下げるとしている。それに伴いマスクの着用を個人の判断に委ねる方針である。3月1日、宮古地区の高校の卒業式が行われ442人が卒業した。文部科学省が示した方針をめぐって、学校ごとに対応が分かれたと聞いている。これから本市の小中学校も卒業式や入学式を迎える。マスクの着用についての教育委員会の対応をお伺いします。

9. 台湾有事	Fについて		1. 台湾有事と日本外交及び自治体外交について 2. 住民避難の課題について					
			3. 核・シェルターの必要性について					
10. 前浜港内]のキッチンカ	ァーに	1. 前浜港内での	キッチンカーの秆	川用期間を延長できないか。お伺い			
ついて			します。					
発言順位	15	議員	番号 19	氏 名	友 利 光 德			
質問方式		一問一	答方式	発言場所	質問席のみ			
発言	言 事 項			要	口口			
1. 市政運営	について		1. 施政方針につい	17				
			①地域賑わい創出	出事業について				
			②市営住宅建替二	E事について(福	畐嶺)			
			③シニアカーの則	構入費について				
			④郵便局での行政	汝事務拡大につい	いて (証明書発行)			
			⑤道路の里親等 &	との連携について				
2. 農業振興	!について		1.農地法第4条	こついて				
			2. 原状回復につい	17				
			3. 公職者と市農業委員会の対立について					
			4. 窓口対応について					
			5.水耕栽培の実績について					
			6. 市議会と市農業	業委員会との意見	見交換会について			
			7. 市農業委員としての職責について					
			8. 土地改良事業区への編入について					
			①城辺西嶺地区					
			②高阿良後地区					
			9. 畑地かんがい排水施設整備事業について					
			①2型から1型への変更について(西中地区)					
			10. 電気料金農家負担について					
			11. 下地島農業的ゾーン利活用について					
			①新規採択につい	17				
			ア.下地島残均	也について				
				- ち有地について				
			12. 仲原地区土地改	12. 仲原地区土地改良事業のその後について				
			①土地(農地)取引商談交渉方法について(仲原地区)					
			②10アール当たり					
			③仮登記について					
			④土地改良法の通	適用について				

	⑤開発防止条例の制定について
 3. 教育行政について	1. 特色ある学校づくりの支援強化について
3. 软育门政(2.7)	2. 通学指定校の変更に関する運用基準について
	①ナンバー2、ナンバー4の内容の再考について
	3. 琉球リハビリテーション学院について
	①開校を辞退した理由について
	②協定書の第1条~第6条について
	③宝塚学園の開校との影響について
	④設定教科(5科目)と同科目を別の学校を希望した保護者負担増
	について 4 母点が定るいて
	4. 伊良部高校について 5. dk l
	5. 北小学校石積塀について
	6. 宮古青少年の家について
	①建て替え工事について
 4. 道路行政について	②象の家について 1. 高校東線から国道390号線について
4. 坦路11以にういて	1. 高仪泉線がら国道390号線について 2. 市道富名腰13号線について
 5. 財産管理について	3. 市道富名腰16号線について 1. 無償譲渡と有償譲渡の線引きについて
3. 別座官座について	2. 中央公民館利活用のその後について
6. 随意契約について	1. 設計変更に伴う直近5年間の件数(部ごとに)
0. 随息天がいこういて	2. 最高額は幾らでその理由について
	2. 取同領は残りくその壁田に グバく 3. 最高額の工事名について
	3. 取同領の工事石に JV・C 4. その契約業者について
	4. その契約案件について 5. 決裁順序について
7. 総合庁舎建設について	1. 地元業者企業について(元請、下請、孫請、ひ孫請)
7. 松口川 古建成(こう)	2. 施工合計額(業種別)について
	2. 旭上ロ町領 (乗僅所) に りいて 3. 資材卸業者 (生コン、鉄筋、関係する資材) について
	3. 資格的条件(生立)、飲助、関係する資格)に がく 4. 実質賃金増の貢献度について
	4. 天質真並増の貢献及に フィーで 5. 公開質問状に対する県、市の回答について 5. 公開質問状に対する県、市の回答について 5. 公開質問状に対する県、市の回答について 5. 公開質問状に対する県、市の回答について 5. 公開質問状に対する県 5. 公開質問状に対する県 5. 公開質問状に対する場合に 5. 公開質問状に 5. 公開質問状に対する場合に 5. 公開質問状に 5. 公開で 5. 公開で 5. 公開で 5. 公開質問状に 5. 公開で 5.
	6. 竣工検査について
	7. 施工管理について
8. 職員採用について	1. 年齢引上げについて(再考)
0.	1. 中間が上げたづいて(哲考) 2. 特別枠導入について(有資格者、家庭環境、スポーツ)
9. 教職員数の推移について	2. 行列件等人に リバイン (有責権者、家庭環境、スポープ) 1. 高校、中学校、小学校の統廃合による教職員数の減について
9. 教職員級の推移に フィー・ 10. 環境保全について	1. 間似、中子仪、小子仪の加麗古による教職員数の滅に がくしまる 1. ばたらず橋周辺の水路の汚泥除去(水深、面積)
10. 垛堤床土(-*ブ/・(1. はにりり間月起ツ小崎ツ付別が玄(小休、川側)

2. 島尻良田橋用水路の土砂除去について					
9 トード 国事の田上的 (曲米) サーバーショング	2. 島尻良田橋用水路の土砂除去について				
3. ヤマカー向辺の用水路(農業)雑木除去について	3. ヤマガー周辺の用水路(農業)雑木除去について				
4. 島尻入江橋周辺の用水路(農業)雑木除去について	4. 島尻入江橋周辺の用水路(農業)雑木除去について				
11. 平和行政について 1. 台湾有事と南西諸島について					
①宮古島の位置づけについて	①宮古島の位置づけについて				
②千代田駐屯地、保良弾薬庫の役割について	②千代田駐屯地、保良弾薬庫の役割について				
③島内避難と島外避難について					
④屋良覚書の厳守について					
12. 水道行政について	ļ				
2. 地下水審議会委員のメンバーについて					
13. 福祉行政について 1. いけむらこども園の運動場について					
2. 城辺幼稚園について					
14. JTAドームについて 1. 使用料の推移について					
2. 電気容量について					
3. 天井照明について					
発言順位 16 議員番号 2 氏名 下地 茜					
質問方式 一問一答方式 発言場所 質問席のみ					
発 言 事 項 要 旨	要旨				
1. 市長の政治姿勢について 1. 出張所について、次のとおり伺う。	1. 出張所について、次のとおり伺う。				
①各出張所において、転入・転出届をはじめとした申請業務の	①各出張所において、転入・転出届をはじめとした申請業務の対応				
を求める声がある。今後の出張所における役割や業務につい	を求める声がある。今後の出張所における役割や業務について市				
長の考えを伺う。	長の考えを伺う。				
2. 教育行政について 1. 通学区域制度の弾力的運用について伺う。	1. 通学区域制度の弾力的運用について伺う。				
①文部科学省が平成9年の教育改革プログラムで打ち出した	①文部科学省が平成9年の教育改革プログラムで打ち出した「通学				
区域の弾力化」に基づき、地域資源を生かした「特色ある。	区域の弾力化」に基づき、地域資源を生かした「特色ある学校づ				
くり」を進めることを条件に学区外からの児童の通学を認	くり」を進めることを条件に学区外からの児童の通学を認める				
「小規模特認校制度」が整えられ、全国でも広く取り入れる	「小規模特認校制度」が整えられ、全国でも広く取り入れられ始				
めている。宮古島市内で独自の取組を行う小規模校へ、同制	めている。宮古島市内で独自の取組を行う小規模校へ、同制度の				
活用の導入が可能か伺う。	活用の導入が可能か伺う。				
3. 医療行政について 1. 令和3年度6月定例会において提出され可決された陳情書	1. 令和3年度6月定例会において提出され可決された陳情書13号				
「がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請」に	「がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請」につい				
	て、その後の対応を伺う。				
て、その後の対応を伺う。					
て、その後の対応を伺う。 2. 令和元年9月定例会において提出され可決された陳情書第	第18号				
2. 令和元年9月定例会において提出され可決された陳情書第					

て、次のとおり伺う。

- ①地下水審議会を経て調査された化学農薬及びPFAS成分について結果を伺う。
- ②調査の結果をどのように公表していくか伺う。
- ③水道水源流域の水質検査におけるPFAS関連成分について伺う。
- ④水道水源流域及び、その他の地下水流域の水質調査について、今後の対応を伺う。
- 1. 防衛省施設の排水処理について、次のとおり伺う。
 - ①近く保良訓練場内射撃場が開設される予定である。宮古島駐屯地 (千代田)及び、海上保安庁の射撃訓練場は蒸発散方式だが、陸 上自衛隊の保良訓練場内射撃訓練場の排水処理方式について伺 う。
- 2. 宮古島市と防衛省・自衛隊関係者の地域連絡会について、次のとおり伺う。
 - ①地域連絡会設置要綱には、議事録について「全ての委員の同意を 得てこれを公開することができる」と記載される。委員1名でも 同意が得られない場合の情報公開はどのようになるか。
 - ②名称を「地域連絡会」とし、目的を「よい関係を構築するため」 とする。国が進めるさらなる配備や生活環境の問題について、議 題に取り上げ協議する場となり得るか、見解を伺う。
 - ③防衛省の進める基地配備の対策については、県との連携が不可欠 と思われるが、地域連絡会には、県はどのように関わるか。
- 1. 3月17日に行われた離島住民の避難方法を検証する図上訓練について、以下のとおり伺う。
 - ①武力攻撃が行われるさなか、危険な空域・海域を民間輸送で避難 が可能か伺う。
 - ②今回の図上訓練において、自衛隊の輸送力は考慮に入っているか。 またその理由。
 - ③戦時国際法では、有事において攻撃対象を軍事力に限定している (軍事目標主義)。自衛隊は国際法上、軍隊として扱われるため、 住民保護措置に当たることはかえって攻撃目標となりかねない。 自衛隊による国民保護措置が可能か、図上訓練までの会合の中で 共通認識は取れているか。また、市の見解を伺う。
 - ④国民保護法では、有事の国民保護措置において「国民は(…)協力を要請されたとき、必要な協力をするよう努めるものとする」

5. 基地配備について

6. 国民保護計画について

			・ される 自	- 外評難には従わた	 いといけないか。また、その際の				
			- これる。 岡 捕償について		V·CV·V/なV·//。よた、での除の				
発言順位	17	議員番号	10	氏 名	 池 城 健				
質問方式		一問一答方式		発言場所	質問席のみ				
発	言 事 項			要	日日				
1. 教育行政	なについて	1. ī	万内小中学校	施設の修繕箇所に	ついて				
		$\overline{\mathbb{D}}_{\overline{2}}$	^Z 良第一小学	校体育館の具体的	な改修内容について伺う。				
		② 	見在、市教育	で 委員会が把握して	いる市内小中学校施設の修繕要求				
		V	は何件あるか	、その対応を伺う	0				
		2. 個	を学旅行の補	助金について					
		(1) <u>F</u>	見在の修学旅	行の補助金額につ	いて伺う。				
		24	め価高騰のた	めに令和6年度の	旅行費用は増加が見込まれるが、				
		神	捕助金の増額	は可能か伺う。					
		3. ₸	5内小中学校	での粗大ごみ処理に	ついて				
		1)2	①学校の粗大ごみ処理の予算執行状況を伺う。						
		4. =	4. 未納給食費の徴収について						
		① _Z	①平成30年度、令和元年度の給食費の未納について児童生徒及び教						
		I	職員の未納延べ人数と総金額を伺う。						
		27	②未納給食費の徴収方法について伺う。						
		5.	5. 学校における事務職員の現金取扱いをなくす取組について						
		1)1	①進捗状況を伺う。						
		6. 年	6. 特別支援教室の児童生徒数について						
		1)3	①この10年間の特別支援教室の児童生徒数の変化数について伺う。						
		②±	②増加の原因についてどのように捉えているのか伺う。						
2. 教育行政	ス及び福祉行政	政につ 1. 市	1. 市内中学校の3年生で、不登校の生徒について						
いて		①ī	①市内各中学校の不登校の生徒人数とひきこもりの人数について伺						
		3) ₀						
		22	卒業後の対応	について伺う。					
3. こども家	で庭局について	7 1. 3	1. こども家庭局の業務内容について						
		1)3	ども家庭局	の具体的な業務内	容を伺う。				
4. ドローン	飛行の規制に	こつい 1. 万	1. 市内でのドローン飛行の規制について						
て		(1) <u>F</u>	見在の宮古島	市の対応はどうな	っているか伺う。				
		24	徐の対応を	何う。					
5. 宮古島市	ずの水道水に~	ついて 1. 7.	く道水の水質	検査について					
		1) [重近の水道水	の水質検査結果に	ついて伺う。				
		② 糸	②結果についてどのように捉えているのか伺う。						

6	を物について		1 A	学校産物の							
6. 産業廃棄物について						イ 月 5					
			①年間の産業廃棄物の総量について伺う。								
					処理について伺う	0					
	<u> </u>	1	(3)/=	徐後の方針に	ついて伺う。						
発言順位	18	議員	番号	8	氏 名	狩 侯 政 作					
質問方式		一問一	答方式		発言場所	質問席のみ					
発 -	言 事 項				要	日日					
1. 教育行政	なについて		1. 学	や校給食につ	いて						
			① 玛	見在の取組状	況を伺います。						
			2. 屶	ど校でのマス	ク着用について						
			① 学	ど校での対応	について伺います						
			3. 学	ど校の部活動	での指導について						
			①全	全国的に行き	過ぎた指導による	暴行等で逮捕される報道等を目に					
			l	しますが、教	育委員会として何	かしら調査を行っているのか伺い					
			Ŧ	ミす。							
			4.	ど校の産業廃	棄物処理について						
			①蛍光灯・乾電池の処理について伺います。								
			5. 下地玄信育英基金について								
			①取組状況を伺います。								
			6. 北中学校裏門周辺の道路整備について								
			①砂利道で雨が降ったら大きな水たまりで通行も困難です。この道								
					ト舗装できないか						
2. 市民生活	行政につい っ	<u></u>	1. 庁舎内の空きスペースについて								
			①1階のロビーの余裕があるスペースで野菜果樹など生鮮食品とか								
			販売できないか伺います。								
			2. 宮古島市体験工芸村の機械警備について								
			①機械警備の設備が設置されているが、使用されていない現状につ								
				いて伺います							
			3. 郵便局を利用した証明書交付事業について								
		3. 郵便局を利用した証明書交付事業について ①庁舎に来なくても地域の郵便局で証明書交付ができるシステムの									
		構築はできないか伺います。									
				て定住できる施策	について						
					市にするためにどのような施策を						
					当局の見解を伺い						
					・ヨ周の兄牌を何い :通コスト負担軽減	, ,					
			<u></u> (1)))	#局割りの値	上りについて何い	①離島割引の値上げについて伺います。					

3. 福祉行政について	1. 難治性てんか	ん患者の渡航費に	こついて	
	①専門的な医療	を要し、早めの泡	台療が必要な難治性てんかん患者の	
	渡航費を補助	できないか伺いる	ます。	
	2. 障害児の事業	所での食費負担に	こついて	
	①現在の状況と	今後の取組を伺い	ハます。	
4. 環境衛生行政について	1. し尿処理施設:	整備について		
	①進捗状況を伺	います。		
	②元職員の関わ	りについて伺いる	ます。	
5. 市長の施政方針について	 1. 副市長の今後			
1,44 ,2,3,111	①マスコミ報道		司います。	
発言順位 19 議員	番号 7	氏 名	新里匠	
	答方式	発言場所	質問席のみ	
発言事項	1777	要		
1. 市長の政治姿勢について	 1. 島嶼防衛につ		Н	
1. 师及与及而安别已为代	1.			
			義会において、下地島空港における	
	屋良覚書、西銘確認書について、日米地位協定との関係における 沖縄県の見解が云された。その中で、喜欢知恵公安長は、光軍の			
	沖縄県の見解が示された。その中で、嘉数知事公室長は、米軍の国内が行用と洪。の出るいた認める日光地位物字第5条が、民間			
	国内飛行場と港への出入りを認める日米地位協定第5条が、民間は空間を認めないとする「民自党書」「西牧遊図書」に			
	航空以外の利用を認めないとする「屋良覚書」「西銘確認書」に			
	優先されるとの認識を示した。これに対する市長の見解を伺う。			
	2. 教育について	_		
	①教育費につい		4 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
			教育費は35億5,835万7,000円で、建	
	設費を除くと前年度並みで10%に満たない。宮古島市の児童生 徒の学力が全国的にも低い中で、これでいいのか市長の見解を			
	徒の学力が全国的にも低い中で、これでいいのか市長の見解を			
	伺う。			
	3. 人事について			
	①副市長交代の			
	②職員を解雇す	ることについて!	見解を伺う。	
2. 下地島空港残地について	1. 下地島空港残	地について		
	①市所有の農業	ゾーンにおける	契約耕作者との今後の関係につい	
	て、農家が望	む限り半永久的に	こ契約するのか見解を求める。	
	②沖縄県名義の土地で農業の継続を求める農家の会が発足する。市			
	としてバックアップする意思があるか伺う。			
3. 地域行政について				

				**************************************	-		
ILO HA FOX WITH)		①東平安名崎の管理について伺う。					
4. 指定管理について		1. 指定管理について					
			①指定管理選定 	から議案提出ま	での手続が遅れた原因について伺		
			う。				
			(サシバリン:	クス伊良部、上野	野資源リサイクルセンター、トゥリ		
			バー海浜公園)				
			②サシバリンクス指定管理の応募業者について伺う。				
			③上野資源リサイクルセンター指定管理の応募業者について伺う。				
5. 農水産行	5. 農水産行政について		1. 土地改良区に~	ついて			
			①土地改良区の5	負担割合が上が、	った要因について伺う。		
			②県内他市の土地	地改良区の負担割	副合を伺う。		
発言順位	20	議員	番号 21	氏 名	栗国恒広		
質問方式		一問一	·答方式	発言場所	質問席のみ		
発 -	言 事 項			要	日		
1. 令和5年	医皮の予算に~	ついて	1. 市税が5億3,000万余り伸びた要因について伺う。				
			2. 経常的経費が前年度比17億5,500万(5.9%)増となっているが、				
			その中の経費4項目それぞれの増減の要因について				
			①人件費 (1億3,370万円減) について伺う。				
			②物件費 (9億8,222万円増) について伺う。				
			③扶助費 (4億3,522万円増) について伺う。				
			④公債費 (3億2,505万円減) について伺う。				
			3. 予算編成について、財政調整基金からの繰入れについて伺う。				
			(12億8, 700万円の繰入れ)				
 2. 市長の政	て治姿勢につい	いて	1. 施政方針で述べている市民所得10%向上の実現性について伺う。				
			2. 副市長に嘉数登氏(県知事公室長)を起用するとの報道がありま				
			したが、市長の見解について伺う。				
			3. 宮古島市の行政区域である下地島空港の使用についての「屋良覚				
			書」や「西銘確認書」に関して市長の見解を伺う。				
				(見直しについても含め)			
		4. 法定外目的税の本市独自の取組について伺う。					
		5. サシバリンクス売却に向けての現在の進捗状況について伺う。					
			6. ていだの里の売却について伺う。				
			7. 伊良部野球場整備について伺う。				
			7. 伊良部野球場整備について向り。 8. 退職自衛官による「防災危機管理監」、内閣府が認定する「地域」				
			防災マネジャー」の採用について見解を伺う。				
		9. 4年ぶりに開催する宮古島トライアスロン大会についての市長の					

			見解	を伺う。			
3. 教育行政	について		1. 地元企業の魅力を発信する「お仕事ブック」の発行について伺う。				
4. 福祉行政	女について		1. 国の4月からのこども家庭庁の創設に関し、市が子育て政策をよ				
			り効	果的に推進す	するため組織を改	女編し新たに「こども家庭局」を設	
			置す	ることについ	ハて伺う。		
			2. 沖	縄子供貧困緊	緊急対策事業につ	ついて	
			①本	市の相対的領	貧困率は何%か何	司う。	
			3. 保	3. 保育園への園児の入所について、兄弟で同じ園に入所できるよう			
			な調	整はできない	ハのか伺う。		
5. 観光行政	について		1.海	難死亡事故	ゼロを目指した質	宮古島美ら海連絡協議会への緊急用	
			「酸	素供給キッ	ト」配備計画につ	ついて伺う。	
			2. 伊	良部渡口の海	兵のトイレ施設~	、 のスロープ設置について伺う。	
6.農林水産	行政について		1. 農	林水産物流i	通条件不利性解 》	肖事業(コールドチェーン)につい	
			て伺	う。			
			2. 有	機アーサがし	日本で初めてJA	ASに適合認定されたことによる今	
			後の	販路拡大の国	 取組への支援に	ついて伺う。	
			3. 農	業生産力向_	上及び農家所得る	アップ支援事業について伺う。	
			4. 農	地地力増進	及び循環型農業等	 に証事業について伺う。	
発言順位	21	議員	番号	23	氏 名	平 良 敏 夫	
質問方式	一問一		答方式		発言場所	質問席のみ	
発	事 項				要	口口	
1. 施政方針	について		1. 基本的な考え方の「市民の所得10%向上」について				
			Γ	市民所得109	(向し)は 古具		
					/0161丁] (47、1111	長の公約最優先課題ですけど、施政	
2. 市長の政治姿勢について			方針		容について伺いる		
	(治姿勢につい	いて		に掲げる内容		ます。	
	(治姿勢につ)	て	1. 令	に掲げる内線 和5年度一般	容について伺いる	ます。 いて	
	(治姿勢につい	いて	1. 令	に掲げる内線 和5年度一般	容について伺い。 殴会計予算につい の取扱いについっ	ます。 いて	
	が姿勢につい	いて	1. 令①財2. 副	に掲げる内容 和5年度一般 政調整基金の 市長人事案と	容について伺い。 殴会計予算につい の取扱いについっ	ます。 いて で伺います。	
	が姿勢につい	て	1. 令 ①財 2. 副 ①今	に掲げる内容 和5年度一般 政調整基金の 市長人事案と	容について伺いる 股会計予算につい の取扱いについ こついて 交代人事につい	ます。 いて で伺います。	
	が姿勢につい	いて	1. 令 ①財 2. 副 ①今 3. 宿	に掲げる内容 和5年度一般 政調整基金の 市長人事案を 回の副市長を 泊税導入に	容について伺いる 股会計予算につい の取扱いについる こついて 交代人事についる	ます。 いて で伺います。	
	が治姿勢につい	て	1.令 ①財 2.副 ①今 3.宿 ①市	に掲げる内容 和 5 年度一般 政調整基金の 市長人事案を 回の副市長の 泊税導入に では、法定を	容について伺いる 股会計予算につい の取扱いについる こついて 交代人事についる	ます。 いて で伺います。 で伺います。	
	が姿勢につい	いて	1. 令 ①財 2. 副 ①今 3. 宿 ①市 緯	に掲げる内名 和 5 年度一点 政調整基金の 市長人事案に 回の副市長の 泊税導入に では、法定の 、詳細につい	容について伺いる 股会計予算につい の取扱いについて こついて 交代人事について ついて 外目的税の議論が	ます。 いて で伺います。 で伺います。 が進められているようですけど、経	
	が姿勢につい	て	1. 令 ①財 2. 副 3. 宿市 4. 環	に掲げる内容 和 5 年度一点 政調整基金の市長の副市長の副市長の 消入にっては、詳細につい 境対策処理	容について伺いる 股会計予算につい の取扱いについっ こついて 交代人事についっ ついて 外目的税の議論が いて伺います。 プラントについっ	ます。 いて で伺います。 で伺います。 が進められているようですけど、経	
	(治姿勢につい	て	1. 令 ①財 2. 即 ② ① 令 宿 市 緯 環 4. ①先	に掲げる内名 和 5 年度一般 政調整基金の市長の副・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	容について伺いる 股会計予算につい の取扱いについっ こついて 交代人事についっ な代人事についっ か目的税の議論が いて伺います。 プラントについっ 竟保全センター	ます。 いて で伺います。 で伺います。 が進められているようですけど、経	
	(治姿勢につい	17	1. 令財 2. ① 3. ① 4. ② 4. ② 4. ② 4. ② 4. ② 4. ② 4. ② 4	に掲げる内容 和 5 年度 一般 で 表 1 年度 生金 市 回 2 前 で 、 は 対 ま に 定 が 、 は は 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に た が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か が 、 ま に か に か に か に か に か に か に か に か に か に	容について伺いる 股会計予算につい の取扱いについっ こついて 交代人事についっ な代人事についっ か目的税の議論が いて伺います。 プラントについっ 竟保全センター	ます。 いて で再生資源抽出装置の実証実験が行	

	6. 第75回県民体育大会先島地区開催について		
	①市総合体育館の現状について伺います。		
	7. 伊良部野球場について		
	①全体の進捗状況について伺います。		
	8. クリーンセンター、ごみ回収について		
	①家庭、事業系ごみ持込み制限について伺います。		
	②新ごみ袋について伺います。		
	9. 渡口の浜トイレ、シャワー室について		
	①アクセス通路について伺います。		
	②以前設置されていた、板敷デッキについて伺います。		
	10. 市民プールについて		
	①市民プール建設の計画について伺います。		
	11. 市民の健康について		
	①特定健康診断について伺います。		
	②市での平均寿命、健康寿命について伺います。		
	③市での心臓血管疾患、脳血管疾患について伺います。		
	12. 新技術実証栽培施設 (ポットファーム) について		
	①施設の概要について伺います。		
	②受託事業者選定について伺います。		
	13. JTAドーム空調設備故障について		
	①故障の内容、これまでの経緯について伺います。		
	14. 宮古島ワイドー・ズミ大学駅伝について		
	①市でのこれからのワイドー・ズミ大学駅伝の取組について伺いま		
	す。		
3. 道路行政について	1. 盛加越2号線の進捗状況について		
	2. 大和ガー前市道(元県道)について		
	3. 学びの森前植栽ますについて		
4. 宮古保健所について	1. 建て替えについて		
	①築40年と老朽化している。建て替えの予定はないか伺います。		
	登番号 20 氏 名 上 里 樹		
	-答方式		
発言事項	要旨		
1. 記念碑について	1. 記念碑の移転について		
	①碑の移設先はどこで、移設工事はいつになりますか。		
	2. 記念碑の周知について		

①平良庁舎利活用検討委員会の決定について伺います。

	①移設に当たり広く周知することが求められます。関係機関や関係
	者を招いて除幕式を開催すべきと考えます。
	3. 説明版の設置について
	①現在、碑の説明版がありません。客観的事実に基づく分かりやす
	い説明版の設置が必要と考えます。
2. 市の宣言について	1. 非核自治体宣言について
	①宣言の標柱・碑・モニュメント設置に向けて進捗状況はどうなっ
	ていますか。
3. 市庁舎について	1. 庁舎敷地の通路について
	①さきの定例会で敷地通路の修繕を行い、来訪する市民の転倒防止
	対策を要求して3か月が経過しました。取組はどうなっています
	か。
	 ②現場は地盤沈下とひび割れが発生しています。設計事務所と施工
	 業者の責任で緊急に滑り止め対策を行い、直ちに修繕工事が必要
	と考えます。
4. 市指定文化遺産について	 1. 瑞福隧道(比嘉排水路トンネル)の管理について
	①指定建造物の周辺に草や木が繁茂して、建造物がどこにあるのか
	分かりません。草木の除去作業を急ぎ行うべきです。
5. 環境行政について	1. 地下水の保全について
	①飲料水の安全対策について、宮古島地下水研究会が独自に調査し
	た結果、飲料水と人体から農薬が検出されました。市として、予
	防原則の立場から専門家による地下水保全のための調査研究を行
	い対策を急ぐべきだと考えます。
6. 子育て行政について	1. 子育て支援について
	①子供の医療費無償化の対象年齢を高校卒業まで拡充すべきです。
	見解を伺います。
	②国保税の子供の均等割を18歳まで廃止すべきです。見解を伺いま
	す。
7. 個人情報保護について	1. 自衛隊への名簿提出について
	①基本的人権と個人の尊厳を守る自治体の責務に照らして、自衛隊
	に個人情報の提供は止めるべきです。検討の結果について伺いま
	す。
8. 下地島について	1. 「下地島空港利活用計画書」について
	①宮古島市所有の土地、農業ゾーンについて
	ア. 所有者の判明しない土地は何筆ですか。
	イ. なぜ、そのような土地を宮古島市は買い取ることができまし
	ı

たか。

- ウ. 相続できている土地は何筆ですか。
- エ. なぜ、農業振興地域の編入、基盤整備、かんがい排水事業が 遅れていますか。
- ②宮古島市所有のサシバリンクスについて
 - ア. 沖縄県と交わした「交換分合契約書」の内容はどうなっていますか。
 - イ. 所有者の判明しない土地は何筆ですか。
 - ウ. そのような土地の売買は可能ですか。
- 2. 観光リゾート・コミュニティーゾーンについて
 - ①279へクタールという広大な土地に新ゴルフリゾート計画等が予 定されています。周辺海域や地下水汚染が懸念されます。見解を 伺います。
- 9. 自衛隊基地問題について
- 1. 「宮古島地域連絡会設置要綱」について
 - ①「宮古島地域連絡会」の設置は市民の声を受け止める機関にならないと考えます。市民の権利を守る立場から、市が主体となって市民の声を受け止め、基地から派生する問題を指摘し改善を図っていく窓口(基地対策室)の設置が必要です。
- 10. 「安保三文書」について
- 1. 基地の増強について
 - ①憲法に反する「安保法制」を具体化し、「専守防衛」を投げ捨て、 米軍と自衛隊の一体化で大軍拡・大増税を進め、再び沖縄県民を 戦争に巻き込む許されない計画です。今、やるべきことは住民の 生命と財産を守り戦争を防いで暮らしを優先する政治に転換し 「沖縄を二度と戦場にしない」そのために憲法を生かして外交努 力で問題を解決する取組の強化こそ必要です。見解を伺います。

発言順位	23	議員番号	24	氏	名	山里雅彦
質問方式		一問一答方式		発言場	揚所	質問席のみ
発 -	言 事 項			要	ī	日
1. 市政運営	官について	1. 茅	新年度予算に~	ついて		
		1) 1	歳入における	自主財源	・依存具	 材源の編成内容について
		21	自主財源の財活	原確保に「	向けた耳	仮組・考えについて
		3,	歳出における絹	圣常的経	費・投資	資的経費の編成内容について
		2. =	2. 土地の利活用計画について			
		①‡	也方創生・過ご	東地域対策	策として	て、土地・農地の有効活用について
		3. 3	平良港クルー <i>2</i>	ズ船受入	れについ	

①クルーズ船再開に向けた取組について

	4. 副市長人事について
	5. 子育て支援について
	①新設される「こども家庭局」について
2. 教育行政について	1. 教育施設整備計画について
	①西辺中学校校舎建設事業について
3. 産業振興について	1. 産業振興策について
	①旧上野庁舎利活用計画(地産地消拠点等)の取組状況について
	②上野資源リサイクルセンター指定管理事業について
4. 農業振興について	1. 圃場整備事業・西原第4地区整備計画について
	①事業内容の説明 (進捗状況等)
5. 道路行政について	1. 街路樹管理について
	①美観形成・車両通行安全対策としての街路樹剪定事業計画につい
	て

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長(下地貴之君)

議長の命により諸般の報告を行います。

本日本会議前に、座喜味一幸市長から今定例会に付議すべき追加議案、同意案第1号、副市長の選任についての送付がありました。なお、追加議案の提案は、3月23日となっております。

諸般の報告は以上です。

◎議長(上地廣敏君)

一般質問に入る前に、水道部長より議案番号の訂正について発言の申出がありますので、これを許します。

◎水道部長 (兼島方昭君)

朝一番からすみません。

去る9日に経済工務委員会で審議された議案第16号、令和5年度宮古島市水道事業会計予算については、 後に紙媒体でも配付をすることとなりましたが、その際議案第15号としての配付となってしまいました。 その後改めて議案第16号として訂正させていただきましたので、ここに報告させていただきます。

◎議長(上地廣敏君)

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力を願います。また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間はいずれの質問方式も質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問、再質問から一問一答方式及び一問一答方式については、回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄です。よろしくお願いいたします。質問に入る前に、少しばかり所見を申し述べたいと思います。昨今マスコミ等の報道にあるように、2020年に生まれた赤ちゃんの数、出生数が前年比5.1%減の79万9,000人余で、統計開始以来初の80万人割れとなっており、子供の少子化傾向が一段と進んでいると報じております。出生数減の主な要因は、未婚化や晩婚化のほか、新型コロナウイルス流行の長期化による生活環境の変化も影響していると分析しており、若者の経済的な不安定さや出会いの減少など、複雑に関わっているようであります。本市においても、2022年度一般会計補正予算の児童手当費が減額補正となるなど、少子化傾向は如実に現れております。今後子供ができる支援策、若者が希望を持てる

社会をつくっていくことが政治行政の務めであり、当局と議会に課された使命であると考えます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますが、当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすい明快な説明、答弁を求めたいと思います。

市長の政治姿勢について。最初に、宮古空港横断トンネル整備について伺います。宮古空港東側においては、平成29年度よりスポーツ観光交流拠点施設が運用を開始しており、さらには隣接した大規模集客施設がオープンして、加えて近隣にある千代田地区において、自衛隊駐屯地の設置に伴い、人流、物流が増加しております。また、空港西側では開庁した市役所総合庁舎周辺一帯において、人流、物流の増大による交通停滞が発生するなど、平良港から総合庁舎を経て空港を結ぶ軸となる高効率のアクセス道路の整備が課題となっております。宮古空港横断トンネルの早期実現に向け、過去において整備促進期成会を立ち上げ、県へ要請活動を展開するなど、整備の必要性は多くの市民が感じているところであります。空港周辺においては、今後も人流、物流の増大が予想され、交通ネットワークの機能向上に向け、宮古空港横断トンネルの整備は喫緊の課題であり、今後最重要課題として、関係機関と連携して取り組む必要があると考えますが、令和4年度において、要請の経緯、今後の取組について伺います。

◎建設部長(大嶺弘明君)

まず、令和4年度における要請の経緯ですが、令和4年における県への要請については、令和4年4月に那覇市で開催されました令和4年度沖縄振興拡大会議にて早期の事業実施を要望しております。これに対しまして県の回答としましては、宮古空港横断トンネルについては、平良城辺線などの4車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や航空機の安全運航への影響、それから技術的課題、そして費用対効果などを検証する必要があることから、今後の検討課題と考えているとのことでございます。このため市としましては、宮古空港横断トンネル整備は、宮古島市都市計画マスタープランでも位置づけられていることから、現在策定中の都市交通マスタープランの中でも、事業の必要性などを議論しながら、引き続き県へ事業の実現を強く要望してまいりたいと考えています。

◎我如古三雄君

今の答弁では、年1回の要請しかしていないというふうな感じであります。これまで東京直行便や池間大橋あるいは来間大橋、そして伊良部大橋など、長い努力と要請が実り、実現をしております。当局の熱意で国、県を動かしていただきたい。不可能と言われた懸案事項が可能となり、実現を見ます。今の時代において、実現できない事業はないと考えます。対策チームを設置して取り組む、市長のリーダーシップでもって、再び関係機関と整備促進期成会等を立ち上げて取り組む必要があると考えます。市当局の熱意次第で、近いうちに沖縄県において調査費が計上されるのもそう遠くはないと考えます。再度市長の考えを聞かせてください。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

ご指摘のとおりこれまでは年1回程度の定期的な会議においての要請にとどまっておりますが、今後は 事業の早期実現に向けて、整備促進期成会などにおいても要請活動をするなど、新たな手法でもって要請 活動を実施し、早期の事業導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎我如古三雄君

今の建設部長答弁、市長自ら一言でもいいですから、この件に関しての考えを聞かせてください。市長、

お願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

宮古空港横断トンネルの重要性、一時期は整備促進期成会も大分盛り上がっていたというふうに思っております。この空港東側線大分状況も変わってきた、また市周辺の状況も変わってきた、そういう中で宮古空港横断トンネルというのは、ある意味ではちょっと状況が変わって、重要性も増してきたのではないかというような思いは持っておりますので、それらの現在これまで取り組んできた課題の整理をしながら、いま一度整理をし直し、また宮古空港横断トンネル整備の実現に向けては検討していく必要があると思います。

◎我如古三雄君

市長、再度申し上げますが、いま一度リーダーシップを発揮して、この問題は取り組んでいただきたいと強く要望いたします。市長は、県議会議員時代にこの問題では強く関わっていますので、市長がリーダーシップを発揮すれば、この問題はおのずと実現できるものと思っております。

2つ目に、下地島空港の国管理について伺います。下地島空港の現状における県管理について、滑走路、 照明灯の状況及び設備等の老朽化が進んで、治安対策上の問題など多くの指摘があります。現行の県の管理 では、十分な機能の維持が厳しいと考えますが、宮古圏域の安定を図る上からも、国の管理に おいて、国の規範で整備すべきと考えます。市長の見解を伺います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

沖縄県は、さきの県議会におきまして、下地島空港は空港法第5条に基づき、沖縄県が設置し管理する地方管理空港であり、引き続き関係法令に基づいて、県管理空港として適切に管理運営していくというような考えを示していることから、今後も空港管理は沖縄県が行っていくものと認識しております。また、下地島空港の管理運営については、県の特別会計で運営が行われておりますが、現状では十分な利活用が行われていないため、空港施設等の整備に要する費用を捻出することが厳しい状況にあると理解をしております。今後下地島空港や周辺の利活用事業が活発化することにより、より充実した施設の管理につながるものと期待をしております。

◎我如古三雄君

次に行きたいと思います。長寿議会の開催について伺います。

長年にわたり地域社会の反映に大きく貢献された年配者の培った人生経験や様々な課題を提言し、市政 の発展につなげる観点から、長寿議会の開催が大変重要と考えますが、当局の見解を伺います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

長寿議会の開催についてお答えいたします。

年配の皆様方が培った人生経験等を踏まえた提言を市政に反映させることは、大変重要なことだと考えております。市長公約においても、市民の声の窓口を設置し、投書箱を設置するということを述べております。この投書箱を設置することによって、市民が抱える問題の解決に取り組むこと、そして誰一人取り残さない市民のための市政を目指す上で、幅広く市民の声に耳を傾けることが必要だと認識をしております。長寿議会の開催につきましては、限られた人数しか参加できないこと、あるいは開催回数、開催時間等が限定的であることを考慮すると、市役所のロビーに設置されております市民の声の窓口、それから市

のホームページからメールで提言できる、そういう相談窓口、メールの活用、そういうより多くの方々の 提言を受けることができるというふうに考えております。また、市政運営については、市長と市議会とい う二元代表制の下に行われておりまして、市議会議員の皆様は、市民の代表者として、市民の意見を市政 に反映させるという重要な役割を担っておりますので、今後とも高齢者を含めた市民の皆様の意見を市政 に届けていただきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

今の答弁は、大変前向きな答弁だというふうに理解をしております。過去において、子ども議会を2回ほど開催しております。1回目は、教育委員会の主催、2回目はJCと議会のほうが後援というふうな形で開催をしております。ともに8月に開催をしておりますが、やはり子ども議会とまた長寿議会、いろいろと意味合いも違いますけれども、子ども議会もやはり未来を担う子供たちの市に対する提言、あるいは今回提言している長寿議会もそういう長い間の経験を市に提言をして、市の発展につなげるというふうな意味合いから大変重要であります。ぜひとも前向きに近いうちに、早い時期にこの長寿議会を開催をしていただきたいと思っております。

次に移ります。4つ目に、陸上自衛隊宮古警備隊の配備状況と今後の維持管理についてであります。平成31年3月に宮古島駐屯地が開設されました。暴風雨、地震、津波等の自然災害や、火災及び海難事故等の人為的な災害及び感染症が発生した場合の感染症疾病への対応など、本市の危機管理体制を図る上で、隊員配備の強化は極めて重要であります。現在の配備状況と今後の維持管理について伺いたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

自衛隊の配備状況についてのご質問にお答えいたします。

宮古島駐屯地の配備状況でございますが、沖縄防衛局に確認をしたところ、現在宮古警備隊や地対艦誘導弾部隊等が配備されておりまして、令和5年3月1日時点における宮古島駐屯地の隊員数は、約710人という報告を受けております。加えて、令和5年度末には駐屯地の施設支援機能を強化するために、宮古警備隊の改編、約10名の増員等を予定しており、これにより駐屯地の定員は、令和5年度末においては、約720人になるという説明を受けております。自衛隊の現在の体制については、中期防衛力整備計画及び新たに策定された防衛力整備計画に基づき、国が定めた体制となっているというふうに理解をしております。今後の体制についても、防衛力整備計画に基づき、国が体制を定めることになるものと思慮しておりますが、台風時等における災害対応や感染症等の緊急時への対応支援など、宮古島住民の安心、安全を確保するための機能強化に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

陸上自衛隊機能強化、大変重要なことでございます。しっかりと今後とも市長はじめ、機能強化、現状維持含めて頑張っていただきたいと思っております。

5つ目に、うえのドイツ文化村博愛パレス館の管理運営についてであります。この問題は、私は議会のたびに何回も通告質問をしておりますが、なかなか一向に前進しておりません。合併後18年間放置されたままの博愛パレス館の現状をどのように捉えているのか。また、今後の管理運営について、どのような計画でもって進めていくのか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

うえのドイツ文化村の博愛パレス館は、平成15年の台風14号により大きな被害を受けております。老朽化もかなり進んでいることから、現在閉館が続いている状況となっております。修繕を行うためには、多額の費用を要することと、今後の利活用計画がないことを考慮すると、改修を行うことはかなり厳しいと考えております。現在うえのドイツ文化村の売却に向けて、課題を整理しているところでございます。博愛パレス館自体も対象施設として検討を進めているところでございます。

◎我如古三雄君

今の答弁では全く答弁になっておりません。この18年間もそのままの状態、もう玄関ドアも閉め切ったまま、合併後担当部署が観光商工課になって、市長はじめ、部長、職員、今日に至るまで現場を見ているというふうなことでは全くその跡が見えません。もうさびだらけで、あとはもう本当に中に鍵がかかっていますので、ネズミが通っている、そういうふうな状況です。過去にいろいろとこの博愛パレス館はオープン当初ホテルとレストラン、そして大きな国際会議をはじめ、様々なイベントを通してやってきました。今の状況を見ると、本当に残念でなりません。担当部長が替わって、職員が替わる、担当者が替わる、そのまままた後の引継ぎ、そういった繰り返しです。何回質問をしても何の前進もない、そういう状況では本当に観光施設としての役割は全く果たしておりません。もう二、三年の担当部署が終わると、他の係に引き継ぐというふうな、そういうもうことしか考えていない。じかに本当に宮古島市の観光施設というふうなことを考えると、しっかりと対策を立てて臨むべきだというふうに思っております。

再度質問しますが、地元自治会等との話合いの計画はあるのかどうか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

2月の上旬に宮国自治会の役員の方々と意見交換を行いました。売却する土地の範囲を検討する中で、 文化財や拝所のほか、海岸への進入路などにつきまして、多くの要望がございました。自治会としまして は、この意見をまとめるために、4月の開催予定、その総会におきまして、うえのドイツ文化村の売却に ついても取り上げるということでございます。総会の内容を確認の上、今後も同自治会と引き続き意見交 換を重ね、課題解決に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

市長に伺いますが、市長この博愛パレス館、うえのドイツ文化村含めて、この今の状態で本当にいいのかどうか。18年間も何の触りもない、今後どのように捉えているのか、市長の見解を聞かせてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

私も現場をずっと何年前かに見させてもらいましたけれども、本当にもったいない、鳴り物入りでつくったうえのドイツ文化村であります。ぜひとも今の指定管理をしている状況の中で、本当に観光に寄与しているような適正管理かというような考えは、やはり我如古三雄議員ご指摘のとおりだと思っておりまして、それの売却を含めて、このありようというものを検討する準備はいたしておりますので、スピード感を持って対応したいと思います。

◎我如古三雄君

ぜひ検討をお願いしたいと思っております。うえのドイツ文化村、宮古島の大変重要な観光地としてのシンボル的な存在でもあります。そこをどうぞ基本的に考えていただきまして、前向きな検討をお願いしたいと思っております。

次に、行政デジタル化についてであります。住民サービスに必要な各種手続のオンライン化に向けて、 総務省は行政のデジタル化を後押しするため、新制度を創出するとしており、国の基準に適合したシステムに切り替える方針であります。行政コストの削減、子育て関連手続などのオンライン化が強く求められますが、行政のデジタル化に向けた人材の確保など、本市としてこれからどのように取り組んでいくのか、伺います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

行政のデジタル化についてのご質問にお答えいたします。

デジタル専門人材の確保については、令和4年度よりCIO補佐官を外部から登用して、宮古島市デジタル化推進本部に参画していただき、各部局長等との連携、ICT及びDX関連施策の推進に関する業務を行っていただいているところでございます。これまでDXの推進役として、デジタル技術やデータを活用した業務の効率化及び新たな価値創造、行政サービスに関わる住民利便性向上を図るため、具体的なアドバイス支援等を行っていただいております。総務省のデジタル専門職員を派遣する制度の活用については、現段階では特に考えておりません。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。福祉行政について。

1つ目に、介護保険制度の見直しについてであります。社会保障審議会の部会で、社会保険制度の見直 し議論が本格化しております。以上を踏まえて伺いますが、65歳以上の保険料は、自治体ごとに決められ ておりますが、介護費用の増大に伴って、保険料は制度創設時から2倍以上高くなっております。また、 高齢化の進展とともに、介護費用は年々増えております。介護サービス利用料の自己負担軽減に向けた取 組について伺いたいと思います。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

介護サービス利用料の自己負担軽減に向けた取組についてお答えします。

介護サービスを利用する際の利用者負担は、個々の経済状況に応じて、1割から3割と定められております。令和5年2月末現在本市の介護サービス利用者は2,798人いらっしゃいますが、そのうちの負担割合別内訳は、1割負担が96.3%、2割負担が1.9%、3割負担が1.9%となっております。また、月々の利用者負担額には、それぞれの収入によって段階的に設定される上限額がありますが、上限を超えて支払った分は、高額介護サービス費として支給しております。また、保険料の負担軽減策としては、第1号被保険者のうち低所得者を対象に、低所得者保険料軽減負担金事業として、国2分の1、県4分の1、市4分の1の財源で軽減対策を図っております。ちなみに宮古島市独自の低減の取組といたしましては、長寿大学や生きいき教室、通いの場などの介護予防事業を推進していくことが高齢者が生き生きと暮らして、健康寿命を延ばし、介護保険料低減につながると考えて取り組んでおります。

◎我如古三雄君

次に移ります。高齢者虐待について伺います。

最初に、本市における高齢者虐待の現状はどのようになっているのか。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

本市における高齢者虐待の現状についてお答えします。

高齢者虐待事案の対応については、市高齢者支援課及び地域包括支援センターに相談窓口を設置してあります。社会福祉士等の専門職による相談対応や訪問等の支援を行い、状況に応じて関係機関と連携しながら、高齢者の権利擁護を進めております。直近3年間の高齢者虐待案の件数ですが、令和元年度で、相談件数が24件ございました。事実確認が9件、それから令和2年度の相談が26件に対し、事実確認が21件、令和3年度相談件数が25件に対し、事実確認が20件となっております。虐待の事実が確認された場合は、高齢者の身体状況などにより、医療機関での治療や介護施設等での保護、適切な介護サービスの利用支援などを行い、高齢者の安全を確保するとともに、介護に対する支援を並行して進めており、早期の状況改善に向けて支援、介入をしているところでございます。

◎我如古三雄君

この虐待の発生の要因について、どのように捉えているのか。虐待の防止対策について、今後どのように取り組む考えなのか。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

高齢者虐待の発生要因と防止対策ということでお答えいたします。

沖縄県が取りまとめております令和3年度の高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づいて、対応状況等に関する調査を行っておりますが、それによりますと虐待の発生要因としましては、虐待者の精神的不調や介護ストレス、それから認知症高齢者に対する対応、家族関係等のトラブルの有無、適切なケアサービス等の不足などが多く挙げられております。本市においての事案も、沖縄県と同様な事案が多いことでありますが、特に宮古島においては、飲酒時のトラブルや経済的な困窮、それから適切なケアの情報不足などが特徴として考えられております。市としましては、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、定期的な訪問を行い、関連制度やサービスの利用に係る支援、それから介護家族の休息を目的とするショートステイや一時入所の提案、認知症啓発のための講話とか介護に関する助言等を行っております。今後とも関係機関とともに、細やかな相談対応を行うとともに、高齢者の権利擁護を推進するため、虐待防止の取組に努めてまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。昨年静岡県で大変痛ましい園児虐待のニュースが飛び込んできました。そういった事件を背景に、教訓に生かすというふうなことから次の質問をしたいと思います。

保育園及び認定こども園における防犯カメラの設置について伺います。最初に、本市における園児虐待、 不適切な保育、保育スタッフの配置基準の遵守等について伺います。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

本市の認可保育施設等における虐待、不適切な保育の発生は、現在のところ報告されておりませんが、利用する保護者からの意見が寄せられた場合には、各保育施設と情報を共有しながら、助言等を行っているところです。各保育施設で働く保育士は、各種研修会へ参加を重ね、保育士自身の質の向上を図りながら、入所する乳幼児の保育計画を立て、それから保育を行うということのほか、保護者の支援など多くの業務を担っております。このような中、厚生労働省は保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドラインを作成しております。保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりなど、業務改善の必要性が示されております。このガイドラインでは、保育の補助業務と言われる書類作成業務の負担軽減を図るICT

の導入や保育支援者等の活用によるノンコンタクトタイム、保育から保育士が離れる時間の確保等をするなど、保育士の業務負担軽減案が示されており、本市の保育施設においても、これらの業務負担の軽減に取り組んでいただいているところです。このような各施設の取組を行い、不適切保育等の未然防止の一助になっていると思っております。

本市においても、幼児教育・保育施設等の不適切保育ガイドラインを作成したところでございます。今後、次年度以降本市の幼児教育・保育施設に周知をしていきたいと思っております。

◎我如古三雄君

次に、園児の安全を確保する上で、外部からの不審者の侵入を未然に防ぐ対策を早急に講じるなど、防 犯対策上において、防犯カメラの設置あるいは園児を守る外部の目が必要と考えますが、当局の見解、今 後の取組について伺います。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

我如古三雄議員もおっしゃっていましたように、昨今痛ましいいろんなニュース等が報道されているところであります。このような中、厚生労働省は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令において、保育所等は令和5年4月1日より、安全に関する事項についての計画を各施設において策定を義務づけることとしております。このことにより、各施設において安全計画を策定し、重大事故や不審者を想定した実践的な訓練や通報訓練等を行うこと、また不審者の侵入など不測の事態に関しても、防止措置を含め、具体的な対応の手順や指示の流れなどを常日頃から職員間で確認しておくことが重要であるとされております。

ご質問の防犯カメラの設置については、未然に不審者の侵入防止など、防犯効果や事件、事故の抑制につながるなど、園児や保育士を守るという観点からも有効であると考えますが、今後防犯カメラの設置については、保育現場の声を踏まえつつ、設置した場合の運用についても、整理した上で検討する必要があると考えておりますので、今後の検討について現場の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

◎我如古三雄君

子供たちを預かる保護者の気持ち、大変昨今厳しい状況、本市の保育園、こども園、そういうところを 疑う余地はありませんが、やはり未然に対策を講じるということは大変重要であります。

次に、順番を変えたいと思います。最後の港湾整備について、先に行きたいと思います。平良港クルーズ船旅客受入れ施設、CIQについて伺いますが、最初に平良港へのクルーズ船の寄港計画について伺います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

受入れ施設へのクルーズ船の寄港の予定ですが、2023年、今年の当初のときには、平良港への寄港の予約状況につきましては、当初267回の予約数でございましたが、これまでに222回のキャンセルがありましたので、令和5年3月1日現在で、寄港の予定は45回となっております。

◎我如古三雄君

次に、この平良港に整備されたクルーズ船受入れ施設、CIQへの寄港がコロナの影響でまだ一回もありません。今年、2023年中における平良港への寄港の予約状況と寄港に伴って本市に見込まれる経済効果、どのように分析しているのか。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

寄港に伴い、本市に見込まれる経済効果でございますが、沖縄県の観光実態調査によりますと、クルーズ船の乗客1人当たりの観光消費額は、約1万4,000円と試算されておりますので、今年寄港予定の45回が全て入港すると仮定した場合は、1隻当たりの平均乗客数1,559人に観光消費額を乗じますと、9億8,200万円余の経済効果があるものと試算されます。また、この消費額のほかにも、このクルーズ船が予定どおり来ますと、この係船料の収入としまして、6,200万円余の歳入が見込まれるというふうな状況になっております。

◎我如古三雄君

このクルーズ船受入れ施設、CIQの整備にかかる借入金9億9,680万円の償還計画及び令和5年度から始まる国への元金償還の年数延長に係るこれまでの国との交渉経緯と借入金の償還計画、元金償還の延長は今後どのようになるのか。

◎建設部長(大嶺弘明君)

国への償還開始時期の延長につきましては、年度当初に開催されます国と港湾管理者による連絡協議会の場におきまして、毎年現在の状況を説明しながら、支援策について要望をいたしております。しかしながら、現行の借入制度におきましては、コロナの影響に伴う償還金に係る支援策は厳しいとの国の回答でありましたので、この平良港旅客受入れ施設に係る償還金の財源につきましては、港湾事業特別会計で歳入不足が生じることとなれば、一般会計からの補填で対応していくような状況となっております。ただ、国は令和4年11月に、国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドラインが策定されたことに伴い、日本における国際クルーズの受入れ再開を表明したところでありますので、これを受けまして、沖縄県クルーズ船受け入れ全体協議会、それから宮古地区地域協議会においても、受入れの合意が得られたことでありますので、今後クルーズ船の寄港につきましては、徐々に増加していくものと考えておりますので、できる限り一般会計からの繰入れが生じないよう、引き続き平良港へのクルーズ需要の回復を図るため、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

次に移ります。農業振興について。農地地力増進及び循環型農業実証事業について伺いますが、これまでの実施状況と実績等はどのようになっているのか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

農地地力増進及び循環型農業実証事業についてでございます。

農地地力増進事業につきましては、工場からのトラッシュの搬出台数といたしまして、令和4年度の実績の合計が1,903台となっており、工場別では沖縄製糖株式会社のほうで500台、宮古製糖株式会社城辺工場で503台、宮古製糖株式会社伊良部工場が900台となっております。実証事業につきましては、久松地区で実施しております。こちらの現状については、トラッシュにバカス、糖蜜を混合し、腐食を促進した堆肥の散布ということでおりまして、夏植時に5~クタールの圃場に散布を行い、今期収穫後の株出し栽培にも15~クタールの散布を予定しているところでございます。この散布の効果につきましては、次期製糖期に現れますが、目視で他の圃場との比較を行ったところ、生育状況は良好との報告を受けているところでございます。

◎我如古三雄君

次に、サトウキビの年内操業の恒常化に向けた早期高糖品種への更新及び健全な種苗の普及取組について伺いますが、具体的にどのように取り組んでいくのか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

サトウキビの年内操業の恒常化に向けた早期高糖品種への更新、種苗の普及促進についてでございます。 まず、年内操業に当たりましては、品質の維持、向上を図りながら進めていかなければならないと考え ておりますので、早期高糖品種の推進が必要であるというふうに考えております。沖縄県の奨励品種は、 14品種ございます。この14品種とも、早期高糖品種というふうになっておりまして、市としましては、さ とうきび優良種苗安定確保事業におきまして、その14品種のうち11品種を普及推進し、苗圃のほうに配布 して、普及促進を図っているところでございます。

◎我如古三雄君

次に移ります。環境衛生について伺います。

最初に、焼却ごみの減量化対策についてであります。まず、本市におけるごみ処理にかかる年間経費は どのようになっているのか、伺います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

令和3年度におけるごみ処理経費としましては、ごみ袋や粗大ごみ処理券の売却費など、歳入が1億1,649万円です。これに対し、処理費、委託費、工事費などの歳出合計が9億3,390万9,000円となっております。

◎我如古三雄君

次に、自己搬入ごみ及び事業系のごみの料金改正についてでありますが、今回の料金改正はどのように 変わるのか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

現在自己搬入ごみについては、10キロ当たり40円の手数料となっております。ごみ袋や粗大ごみ処理券を貼るなどして、自宅前でごみを出す場合よりも安く済むなどの矛盾した状況などもあり、家庭ごみの自己搬入について、4月から搬入方法を変更する予定です。4月1日以降、家庭ごみに関して自己搬入を行う場合は、粗大ごみについては、粗大ごみ処理券を貼り付ける。可燃ごみ、資源ごみについては、指定ごみ袋にそれぞれ分別したものをまとめて搬入する内容となります。搬入の際、計量して料金を現金で支払う手間がなくなります。

次に、事業系のごみについてです。事業系のごみ処理料金については、単価の見直しを行い、令和5年10月から段階的に引き上げていく考えです。現行では、10キロ当たり40円となっておりますが、令和5年10月からは50円、令和7年4月からは60円、令和8年4月からは70円、令和9年4月からは80円と料金を改正する予定です。

◎我如古三雄君

本市のごみの排出量は、今後どのようになると予測されるのか、伺います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

令和3年度時点で、本市の総ごみ排出量は2万243トンとなっておりまして、家庭ごみ量が約7割、1万

4,123トン、事業系ごみ量が約3割、6,120トンと、家庭系のごみ量が多い状況です。今後の予測ということですが、新たな宮古島市一般廃棄物処理基本計画では、令和7年度頃から総ごみ排出量が増え始め、令和9年度には、総排出量が2万3,500トンとなり、事業系ごみ量が家庭系ごみ量と逆転することが予測されております。事業系のごみ量が増える理由といたしましては、ホテル、民宿、共同住宅などの建築工事の増加、また入域観光客数の増加によるものと考えております。

◎我如古三雄君

焼却ごみの減量化に向けて、今後どのように市として取り組んでいくのか、伺います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

本市では、宮古島市一般廃棄物処理基本計画で、ごみの減量化への取組状況を示しております。内容といたしましては、1つ目に、市民への意識啓発、情報提供、2つ目に、環境教育、ごみ減量等に関する各種イベントの開催、3つ目に、生ごみのリサイクルへの取組、4つ目に、食品ロス削減への取組、5つ目に、市役所などの公共施設におけるごみの減量、再生品の使用促進などとなっております。計画に基づきごみ減量化について、市全体で取り組む考えです。さらに、令和5年度から新たな取組といたしまして、ごみ減量化啓発事業を始めます。事業の内容は、市内の小中高生を対象に、学校や部活などのグループ単位で、紙類、例えばお菓子の箱であったり、ティッシュの箱であったりの資源ごみを分別し、集積してもらうものです。それを資源化する際に、協力金を付与するというような内容です。その事業の効果といたしましては、まず1つ、ごみ減量化、子育で支援、児童生徒への分別収集の意識啓発を図ること、2つ目に、児童生徒に対し、分別の意識啓発を行うことで、家族を含め周囲を巻き込み、分別の苦手な高齢者にも波及することで、分別意識の高揚を図り、可燃ごみの減量化が図られるなどが期待できるものと考えております。

◎我如古三雄君

時間が大変厳しくなってまいりました。道路整備、それから市営住宅の整備につきましては、次回にお願いをしたいと、質問していきたいと思っております。

以上、質問を申し上げてまいりましたが、当局におかれましては、早急に解決が図られますようお願い をいたします。

最後になりましたが、今年度で定年退職されます垣花和彦企画政策部長、大嶺弘明建設部長、上地成人 観光商工スポーツ部長、友利克生涯学習部長をはじめ24名、勧奨退職者2名、普通退職者5名、合計31名 の皆様方には、長年にわたって市民の公僕として、本市の発展に日夜頑張っていただきましたことに心か ら敬意と感謝を申し上げたいと思います。本当にお疲れさまでした。どうぞ迎える第二の人生を謳歌して いただきたいと思っております。今後とも本市発展にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上で3月定例会における我如古三雄の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎仲間誉人君

議員番号12番、仲間誉人です。令和5年3月定例会一般質問、私見を交えながら早速始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、施政方針について。電気自動車及び外部給電機器、EVの電気を自宅で活用することのできるV2H設備等の購入に対し補助を行うとしておりますが、具体的にどのような補助を行うのか、伺います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

EV、それから外部充電器等に関する補助の内容についてでございます。

この補助事業につきましては、まずEV事業でございますが、中古を除く電気自動車について補助を行います。また外部充電器、V2H充放電設備を導入する個人または法人に対して、補助を行う予定をしております。補助額につきましては、国と同様に対象機器に応じた補助を行う予定としております。上限額をそれぞれ設けておりますが、電気自動車が1台当たり34万円、外部給電器が20万円、V2H充放電設備が30万円となっております。補助の対象期間については、現在検討中となっておりますが、国の状況等を参考にしながら、決定次第速やかに情報を公開し、今年の夏頃には補助金の受付を開始していきたいというふうに考えております。

◎仲間誉人君

時期については、今年の夏頃の受付ということで、個人に対して34万円、V2Hに対しては30万円ということでございますが、この補助を受けて、EV電気自動車が増えた場合、現在市として設備をしてあります充電設備、市内各所にあると思いますが、その設備を増設するのか、そういう考えはあるのか、お伺いいたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

充電設備の対応についてでございますが、市が管理をいたしております充電施設につきましては、電気自動車の走行中の電欠、バッテリーの容量不足、これを回避する策として、セーフティーネットの位置づけで設置をしております。設置場所についても、市内満遍なく充電網を形成するよう、一定区間に1基ずつ設置しているため、現状で増設の予定はございません。今後電気自動車の普及と取り巻く環境に変化が生じ、充電設備の増設が必要と判断された場合は、検討していきたいというふうに考えております。

◎仲間誉人君

次の質問に移ります。次に、漁業行政について。

尖閣諸島周辺海域についてでございます。令和5年1月30日に石垣市は、大学の調査チームと尖閣諸島の周辺海域について、石垣市長や市議会議員等も乗船し、海洋調査を行っております。宮古島市の漁業においても、尖閣諸島周辺海域は豊かな漁場であるということから、石垣市と連携を取り、調査を行うべきであると考えますが、宮古島市の見解をお願いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

ご質問の中にございました石垣市において取り組まれている尖閣諸島周辺海域の海洋調査について、問い合わせたところでございます。この海洋調査は、石垣市が定めております石垣市海洋基本計画に基づいて、石垣市周辺の海域の維持、保全及び利活用を図ることを目的として、調査業務が実施されているということでございました。仲間誉人議員ご質問の宮古島市の海洋調査業務への関わり方につきましては、本調査は、あくまでも石垣市が行っている石垣海洋地域内という前提で実施されている業務であります。この調査に宮古島市がどのような形で関わることが可能かどうかについては、関係機関も含めて検討してみ

たいと考えております。

◎仲間誉人君

この件については、石垣市の海洋基本計画を基に行政区域として石垣市が行っているということでよろしいでしょうか。宮古島市の漁師も行く場所なんです。それを宮古島市は関係ないみたいな、そういった答弁はちょっといかがなものかなというふうに思います。石垣市の中山義隆市長は、今の尖閣諸島は漁業者が安心して漁をできる状況にないとしております。国に毅然とした対応を取るように求めているというふうに報道がなされています。宮古島市としても、宮古島の漁師の目線になって、石垣市と連携を取り、国に対応を求めていくべきであると思います。どうですか、市長、答弁よろしいですか、伺います。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

この調査は、宮古島市が関係ないというお話ではございません。宮古島市にとっても漁民にとってやは り必要な漁場でございますので、石垣市が行っている漁業調査、海域調査について、宮古島市の関わり方 がどのような形でできるのかということについて、この可能性についても検討してまいりたいというふう に考えておりますので、この海洋調査のほうに宮古島市の関わり方が明確にできることがあれば、その辺 については関係機関と意見交換しながらやっていきたいと考えております。

◎仲間誉人君

ぜひ検討をしていただきたいと思います。検討していただいた上で、実行に移していただきたい、そういうふうに思います。

次に、コールドチェーンの構築についてです。輸送コストの低減、船舶輸送のシフト転換に取り組む中で、冷蔵、冷凍により一定の温度を維持する流通体制、コールドチェーンの構築において、冷凍施設の整備は必須であると考えます。やはりカツオ、マグロをはじめとする魚類、水産物は、鮮度を保つことが必然的に求められると思います。市内3漁業協同組合、池間、伊良部、宮古島漁業協同組合への冷凍施設整備計画はあるか、伺います。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

現時点で、冷凍施設整備については計画はございません。現在実証をしております地域コールドチェーン事業に関しまして、令和4年度から令和6年度まで実証事業を行いまして、その成果に基づいて、結果を踏まえながら、水産振興に対してどのような支援ができるのか、水産振興が図れるのかということを実証で成果を出した上で、令和7年度以降に国、県に対して、新たな地域振興関連事業の予算要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎仲間誉人君

現時点において計画はないということでございますが、宮古島市は水産業に対しての支援が農業と比べて差があるという、予算案等を見ても一目瞭然でございます。不利性解消事業の制度変更においても、漁業者、漁業協同組合等が鮮魚を島外へ出荷するに当たっては、負担が大きいのが現状です。早急な整備を求めます。

次の質問に移ります。次に、漁業者への後継者育成、新規就労支援についてどのような支援があるか、 伺います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

後継者育成、新規就労支援についてです。

宮古島市としての支援についてでございますが、宮古島市水産振興補助事業また漁業再生支援事業におきまして、後継者育成や新規就労支援を図る取組に対して、一定の支援がありますので、各漁業協同組合におきまして、課題の整理を行った上で、実施計画を作成していただき、申請を行うことにより事業の活用が可能となります。また、国におきましても、漁業者の育成を目的とした経営体育成総合支援事業という事業がございます。応募によって、新規就労者に対して漁業の就業に向けた総合的なサポートを受けることもできます。各事業に関しましては、漁業協同組合関係者に周知しておりますので、活用については検討していただき、市窓口のほうに相談していただければと思っております。

◎仲間誉人君

水産振興補助事業、また離島活性化交付金事業ということでございますが、これまで活用事例はありますか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

この新規就労という部分では、伝統漁法等の部分で過去に使った経緯があると思いますが、何件程度あったのかということについて、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

◎仲間誉人君

私が今回なぜこの質問をしたのか。漁業協同組合関係者からの聞き取りをしました。今年度自分で独立 したいということで、船を購入したいという若い漁師もいらっしゃいました。また、年に何名か漁業を始 めたいという問合せ、話も聞いております。しかしながら、住む場所がない。漁業協同組合がある場所を 拠点として漁業を始めるには、港の近くに住居がある、住むことが求められます。そこを宮古島市で支援 ができているのか、漁業者を対象とした住居の確保、住む場所の確保をしていただきたい。石垣市におい ては、漁民団地というものがあります。宮古島市においても、漁民専用団地を建設できないか、団地の建 設とまではいかなくても、空き家を借り上げて改修し、貸与することができないのか。そうすることによ って、後継者育成を行う、空き家対策にもつながるというふうに思います。次年度の一般会計予算で廃目 になっております沖縄離島活性化交付金事業、与那国町においては、その沖縄離島活性化交付金事業を活 用して、農林水産業新規就業者用定住型住宅確保事業、農業及び漁業従事者の移住を促進し、漁業従事者 用住宅へ入居世帯数3世帯、農業従事者用住宅への入居世帯数3世帯を目標とする事業を行っております。 伊良部漁業協同組合がある佐良浜地域においては、来年度の幼稚園の休園と過疎化が著しく、過疎化対策 の一役にもなるというふうに考えられます。さらには、地域への貢献、にぎわいの創出などの活性化も図 られ、若者の定住促進にもつながるものというふうに思います。宮古島市としても、そういった事業を活 用していただいて、旧町村部の地域振興につなげていただきたい。この件については、強く要望をしたい というふうに思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。次に、教育行政について。伊良部地区認定こども園について、伊良部地区の認定 こども園に関しては、伊良部公民館近くに建設を予定していたところ、保護者等の要望により白紙になっ たという経緯があると思いますが、認定こども園の設置に向けて、現在の進捗について伺います。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

伊良部区域の認定こども園の移行の進捗状況についてお答えします。

新規・新設での伊良部こども園については白紙になったと、令和3年度になったと引継ぎをしております。現時点では伊良部区域の認定こども園の移行については、現在策定中の宮古島市市立保育所・幼稚園の認定こども園移行等に向けた基本計画(案)において盛り込まれているところでございます。同計画では、伊良部区域の認定こども園は、現佐良浜保育所、佐良浜幼稚園を既存の伊良部こども園に統合する形で進めていく予定としております。

◎仲間誉人君

現在の伊良部こども園に統合するということですか。令和何年度を予定していますか。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

移行時期についてでございますが、移行については、保護者との意見交換会等を行いながら、令和7年 度までに統合したいと考えております。

◎仲間誉人君

令和7年度に向けて現在の伊良部こども園の場所に統合するという回答でよろしいでしょうか。ということは、小中一貫校とは距離が離れるということなんですよね、そういう理解でよろしいでしょうか。そういうことになりますよね。分かりました。

次に移ります。二次交通について。市内の路線バスのEV導入についてお伺いをいたします。2023年県知事の所信表明の中で、脱炭素島嶼社会の実現に向けて、公用車の電動化に加え、新たに事業系バスの電動化に係る補助を行い、取組を強化するというふうにしています。新聞報道によると、沖縄県は2023年度の予算案を発表しており、その中で新規事業として、EVバスの導入促進に関する経費として6,437万円を計上しております。県では2050年を目標とした沖縄県クリーンエネルギーイニシアチブを掲げ、脱炭素に取り組んでいます。今回の事業は、このうち運輸部門での地球温暖化対策として、事業者へ補助を行うものです。県内では、EVバスの普及が進んでおらず、昨年4月にようやく最初の車両が那覇市を中心に走り始めたばかり、今後補助金交付によって急速にEV化が進むと予想されているとあります。また、竹富町においては、今年2月バスのEV化により、 CO_2 排出と燃料費の大幅な削減が見込まれている電気バスは、3月中旬頃からEV路線バスとして使用される予定としております。宮古島市においても、EVバスの導入計画はあるか、伺います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

EVバスの導入につきましては、脱炭素社会の実現に向けて非常に重要な取組になってくるというふうに考えております。ただしかし、一方でEVバスの導入については、事業者の資産の形成につながるという面もありますので、事業者の意向というのが非常に重要になってまいります。そのため市内のバス事業者にEVバスの導入について聞き取りを行いました。その結果、EVバスは充電ステーションの整備、車両整備等のインフラ課題が現状かなり多くて、またEVバスの購入補助を受けた場合も、一部自己負担となり、車両価格が高額であるため、現時点で自己負担分を用意するのは困難な状況にあるというようなことでございました。現在市においては、EVバスの購入補助計画はありませんが、今後バス事業者の意向調査を続けながら、導入計画を進める県と意見交換を行った上で、バス事業における採算性等を検証し、対応を検討していきたいというふうに考えております。

◎仲間誉人君

現在では予定はないということではございますが、インフラの課題、高額であるという理由からということでございますが、やはり宮古島市としても、エコアイランドの推進、脱炭素を掲げているわけですので、バス事業者ともしっかり聞き取りや調整を行った上で、導入へ向けて進んでもらいたいと思います。

次の質問に移ります。次に、地域医療について。伊良部島の医療について、徳洲会伊良部島診療所について、伊良部大橋が架かったことから、宮古保健所に聞いたところ、伊良部島は僻地ではないので、施設基準を満たした運営を求めているということでございます。しかしながら、徳洲会病院としては、医師不足と常駐医師の確保が困難であることから、対応に苦慮しており、厳しい現状があります。診療所の存続について宮古島市の見解を伺います。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

地域医療について、伊良部島の医療についてのご質問にお答えいたします。

離島において、地域住民を守る医療の問題は、非常に重要なものと考えてございます。ご質問の件について、宮古島徳洲会病院に確認したところ、現在徳洲会伊良部島診療所は、宮古島徳洲会病院やグループ病院の応援医師により、平日の午前中に2名、午後から1名、土曜日の午前中に1名での医師の体制で診療に当たっているとのことでございます。また、仲間誉人議員ご指摘の施設基準を満たした運営を求められているということについてですが、配置が必要とされる管理者は、現在伊良部島診療所には配置されており、施設基準は満たしているとのことでございます。医師の確保は重要な問題で、特に地方での医師不足の解消は課題となっていることから、市としましても、今後の医療体制の動向を注視するとともに、関係機関と連携しながら、対策を講じていく必要があると考えてございます。

◎仲間誉人君

今の答弁で、施設基準は満たしているという答弁がありました。これは、沖縄県もそう言っているんですか、徳洲会ですか。

○市民生活部長(友利毅彦君)

徳洲会からと認識しています。

◎仲間誉人君

聞き取りは、徳洲会しかしていないということでよろしいでしょうか。

○市民生活部長(友利毅彦君)

徳洲会から聞き取りをしてございます。ただ、この施設基準に必要な管理者というのが医者ということですので、医者はいるということで、基準は満たしているというふうに認識してございます。

◎仲間誉人君

県のほうに私が聞いたときには、施設基準を満たしていないのでという私に対しての答えだったんです、沖縄県のほうが。なぜこの質問をするかというと、存続が危ういということで、私は今回質問をさせていただいております。徳洲会の伊良部島診療所は、旧伊良部町時代に町役場、議会、伊良部商工会等診療所開設の要請を行った上で、2000年1月1日に開所されています。23年にわたって、伊良部島で診療を行っております。常駐医師の確保には厳しいところがあり、現在は複数の医師が交互に診察を行っている状態にあります。橋が架かったことで、診療所を利用する方は確かに減少しているのが実情であり、運営にお

いても、厳しい現状にある。しかしながら、一方で現在の利用者の多くは高齢者であり、交通弱者なんです。徳洲会としても、旧伊良部町からの要請を受けて、診療所を開いた経緯、島民の思い、また台風時には橋が閉鎖されれば、医者のいない島、無医島になってしまうため、橋が閉鎖されると、医師と看護師を待機させるなど、命だけは平等と、医療だけは平等であってほしいという努力もありながら診療を続けているのが現在の状況なんです。伊良部島は橋が架かったことで便利になったと思います。逆に、橋が事故や災害等で不通になった場合、また大きな損傷があった場合、医療どころか水道もストップしてしまいます。ライフラインが止まってしまうんです。水道行政については、次回の定例会で質問をさせていただきます。

高齢者、車を運転できない交通弱者においては、本当に不便になってきている。最近では、リモート診療、オンライン診療も導入が進んできております。宮古島市としても、国や県の規定を変える要請を行ってでも、存続を訴えるべきであるというふうに私は思います。宮古島市が一人も取り残さない社会の構築を目指すのなら、医療の充実というのは、欠かすことはできないというふうに私は考えます。この質問については、今後も訴えてまいりたいと思います。

次の質問に移ります。道路行政について。市道伊良部103号線ガードレールの延長について、伊良部103号線のヤマトブー大岩下にガードレールを設置していただいたのですが、そのガードレールに車が突っ込む事故等起きております。ガードレールの延長はできないか、伺います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

仲間誉人議員要望のカードレールの延長につきましては、市としましても現場で事故等も発生している ことから、整備に向けて準備しているところでございますので、早急に整備してまいります。

◎仲間誉人君

今テープを張り対応をしていると思いますが、危険除去のためにも、しっかりとした対応をお願いをいたします。

次に、市道伊良部110号線、これは17ENDの前の道路についてです。この先が行き止まりになっておりまして、右にも左にも車が止まっております。後ろからどんどん詰まってくる状態になります。余裕のある車の往来のためにも、ロータリー化整備できないか、伺います。

◎建設部長(大嶺弘明君)

17END前の道路につきましては、道路両側にレンタカーやタクシーなどの駐車が多く見られ、交通にも支障を来している状況にもあります。仲間誉人議員提案のロータリー化については、周辺の土地が自然公園法及び沖縄県自然公園条例等に指定されていることから、直ちに道路拡幅ができるというのは厳しい状況にもありますので、今後は県と調整を行い、駐車場不足の解消などに努めてまいりたいと思います。

◎仲間誉人君

ロータリー化ができないにしても、通行に支障を来さないような対応をしていただきたい、そういうふ うに思います。

次に移ります。ちょっと待ってください。まず、写真を見ていただきたいというふうに思います。これ 佐良浜漁港です。天気もいいし、船もばっちり写っているし、町並み、家もカラフルなペンキで塗られて おり、SNS等でもよく見かける風景だというふうに思います。しかしながら、一歩中に入っていただき たい。これ分かりますか。鉄の蓋が割れて、上に何もない状態なんです。雨水溝の蓋です。この赤いのは、この周辺の住民が危険だからということで、蓋を自分で持ってきてふだん置いているんです。こちらも同様なんですが、私が通った際に割れていたので、私が石を載せて危険を少しでも除こうと思って置きました。また、これは街灯、ポールが立っております。上は、電球も何もないです。ポールだけある状態です。こちらに関しては、街灯の傘がこんな状態です。傘だけこんな倒れてちょっと残っている状態、まだあります。これ階段があるんです。でも、草があって全く通れない状況になっている。これ反対側からです。防護柵に至っては、割れてもうこれ何年もたっていると思います。何度か当局のほうには改善を求めるように写真を撮って出向いているんですが、なかなか改善がされていない。そして、これは消火栓です。これも機能するのかどうか、そばにあったホースの格納庫、令和2年11月とあります。このような現状にあります、この急傾斜地区というのは。

このような状態に至るには、ここ二、三年の問題ではないと思います。長年放置されてきたことで、この現状になっているというふうに考えられます。側溝の蓋の老朽化による割れ、道路舗装部の剥がれによる段差、除草作業が必要な箇所等、修繕回復及び管理体制の強化が必要であるというふうに考えます。また、除草作業の実施に関しては、地域の自治会との連携も求められるかと思います。当局の見解を伺います。

◎建設部長(大嶺弘明君)

ご質問の佐良浜地域急傾斜地区におけるグレーチング、それから側溝の蓋などの経年劣化の状況についてですけども、市としましても把握しておりまして、全てがすぐに取り替えられるという状況ではございませんけれども、現在市としましても、グレーチング及び側溝の蓋については既に発注しており、製品が届き次第、緊急性の場所から取り替えていきたいと思います。また、今後も自治会等と連携しながら、急傾斜地区において、改善あるいは改修が必要な場所については点検し、市としても把握しながら、順次改善に努めていきたいと思います。

◎仲間誉人君

ぜひ改善に努めていただきたいというふうに思います。この地区については、市道を管理する建設部、また消防設備においては消防本部、防犯灯、街灯においても農林水産部、市民生活部等、各部の皆さん私が一緒に行きますんで、現地調査にぜひ行きましょう。後日日程調整して消防長よろしいですか、ぜひ一緒に調査に行っていただきたいというふうに思います。

次に、教育行政について、結の橋学園プールの建設について、去る令和4年12月定例会において、教育 部長答弁、令和5年1月に沖縄県教育庁施設課と調整を行うとしておりましたが、どのような調整が行わ れたのか、お伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

沖縄県教育庁施設課と令和5年1月31日に結の橋学園のプール整備について調整を行ってございます。 教育庁施設課からは、事業実施に向けては具体的にプールの規模、配置計画等を作成した後、補助要件に 当てはまるかの検討を行い、再度調整が必要との意見がございました。教育委員会としましては、令和5 年度から令和6年度にかけて、プールの深さ、面積、レーン数などの規模、配置等を含めた基本計画を策 定し、令和8年度事業実施に向け、教育庁施設課と引き続き調整を行ってまいります。

◎仲間誉人君

令和5年度から令和6年度にかけて調査をし、基本計画の策定、そして令和8年度の完成予定でよろしいですか。ありがとうございます。子供たちの成長の過程、学びの過程において、大事なプールだというふうに思います。建設に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、学校照明について。これも結の橋学園になります。正門前及び体育館から正門にかけて、照明がなく暗い、特に日の入りが早い時期については、下校時に門の前が暗いと、学校が暗くていいのかという意見を聞いております。照明を設置できないかという声をいただいております。令和4年度宮古島市の教育から一部抜粋します。充実した教育活動を十分に展開できる機能的な施設環境を備えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全、安心な施設づくりを図るというふうにあります。宮古島市の教育方針を踏まえた上で、照明設置について見解を伺います。

◎教育部長(砂川 勤君)

照明設置につきましては、現場を確認し、設置場所、器具について、学校と協議を行いながら取り組んでまいりたいと思います。その場合、既決予算で対応可能か、補正予算で対応可能かも含めて、学校現場をちょっと現場を確認したいと思います。

◎仲間誉人君

学校と協議を行った上で、設置に向けていくということでございますが、子供たちの安心、安全のため にも早急に設置をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。次に、宮古島市が後援発行をしているお仕事ブックというのがございます。これです。見られた方もいるかというふうに思いますが、このお仕事ブックという本は、民間業者が発行し、中学2年生の配布、あと中学校の図書館に置かれている本であります。中身については、地元企業の魅力を発信するということで、また業種の紹介、また会社の紹介等、その企業で働く人の声等が掲載をされております。私が見る限りでは、興味を引く内容がたくさん載っています。中学生のときにもあれば、今の職業が変わっていたかもしれない、そういうふうに思えるような内容というふうになっております。しかし、この本発行1年で後援を見合わせるというふうな結果になっていると聞いております。後援の見合せの理由について伺います。

◎教育部長(砂川 勤君)

次年度のお仕事ブックの後援見合せの理由についてでございます。

掲載された業種や業者の数が少なく限定されていたこと、また1業種につき1社のみの掲載となっており、教育委員会が後援する発行物としての公平性の確保に課題があることが挙げられます。また、教育委員会として、学校現場へ配布するには、内容についてしっかりと検討し、校正等を行うことが必須となります。そのため、発行業者と丁寧に打合せの時間を確保する必要がございます。今年度は、お仕事ブックの発刊が遅れ、多くの中学校の職場体験後の配布となったことから、このような事情から次年度の後援を見送りとさせていただきました。

◎仲間營人君

見合せの理由について、内容が薄いとか平等性に欠けるとか、1事業所に限定されているというふうに おっしゃいますが、発行している今回の発行、現在の形が完成形というわけではないんです。これを基に 課題を改善しながら厚みを増していく。内容もより濃い内容にしていく。発行時期についても、職場体験 の前に発行できるように調整していくとか、本の中身というのは、地元の企業、先輩方の生の声です。こ の本の発行に当たっての企業の努力というのは、教育委員会ではできないというふうに思います。

そこで、次の質問に移ります。今後の発行、後援について伺います。

◎教育部長(砂川 勤君)

お仕事ブックには、地元の企業、仕事の内容等が紹介されており、身近なキャリア教育の資料として活用することで、本市児童生徒のキャリア形成を促すことが期待されます。来年度におきましては、発行業者と内容の充実等について丁寧に調整を行い、後援に向けての取組を進めるとともに、再来年度の早い時期の発行、学校への配布に向けて準備を進めていきたいと、そのように考えてございます。

◎仲間誉人君

この本については、何校か私も校長先生のほうに話を聞いたのですが、非常にいい本だという校長先生もいらっしゃいました。その一方で、本の存在すら知らないという校長先生もおりました。将来の職業の選択、また地域を知るという点においても、生徒たちのためになるお仕事ブックだというふうに思います。教育委員会としても周知を図りながら、再度後援、発行へ向けてしっかりと協議、検討をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。地域行政について。伊良部公民館ポンプ設備についてでございます。令和4年12月 定例会においても質問をさせていただきました。修繕時期について、いつ行うのか、伺います。

◎生涯学習部長(友利 克君)

伊良部公民館のポンプ設備についてお答えします。

伊良部公民館のポンプ設備については、応急的な処置で対応しているところでございます。修繕については、現在業務の執行に向け取組を進めているところでございます。早急に着手したいと考えています。

◎仲間誉人君

前回も早急に対処するという答弁であったかと思います。今回については、聞き取りもありませんでしたので、どういう答弁になるかなと思っていたんですが、ぜひ早急な修繕をよろしくお願いします。やはり先ほど生涯学習部長のほうからもおっしゃっておられましたが、今現在応急処置でのポンプの稼働が続いている状況です。ポンプの交換を行わないでいた際に、このポンプに問題が生じた場合、伊良部公民館の職員はまた一々水をくんできて、便器のタンクに入れるんです。また、そういう作業をさせるんですか、職員に。答弁しますか、お願いします。

◎生涯学習部長(友利 克君)

去年の夏頃ですか、6月頃ですか。ポンプが壊れた際に、職員がバケツではなくて、水道から直接ホースでもってタンクに水を移していたという状況があったというふうに聞いております。先ほど早急に着手したいという答弁をいたしましたけども、今月24日頃までには、何とか修繕が完了できるのではないかというふうに考えているところです。

◎仲間營人君

早急に対応をお願いをいたします。

質問項目は以上ですが、宮古島市においては、地域医療の充実と子育て環境、教育環境の充実を強く要望し、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで仲間誉人君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。 休憩します。

(休憩=午前11時58分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。 順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

16番、前里光健です。早速一般質問をさせていただきます。

まず初めに、デジタル行政について伺います。自治体DX推進について。令和5年度施政方針において、市長はデジタル社会が進展する中、自治体DXとして、行政手続の効率化や住民サービスの向上へ向け、デジタル技術の活用による市民の利便性向上を図るとの趣旨で述べられております。以上を踏まえて伺います。行政手続の簡素化、効率化に向けた次年度の取組についてお聞かせください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

国は、デジタル庁を設置し、自治体DX推進計画を策定するとともに、行政手続のオンライン化を進めております。情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律及び本定例会に提出しております宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を制定することで、これまでの書面による申請等の手続に加えて、新たにオンラインによる手続でも申請の手続が可能となります。具体的には、2月から開始しております転出転入予約をオンラインで行う引っ越しワンストップサービスに加え、介護関係の11手続、子育て関係の15手続の26手続に関して、来年度からオンラインの手続が行えるようなシステムを構築することになっております。また、これに加えて、消防法令における申請、届出等の手続を令和5年度に予定をしております。

◎前里光健君

次の質問になります。マイナンバーカードの普及とマイナポータルの活用により、諸手続の簡素化ができるようになりますが、マイナンバーカードを持っていても、マイナポータルを使えない市民の皆様も多いと考えます。特に高齢者の皆様は、インターネットが使用できない方も多くおられます。さらに、スマートフォンを持っていない方もその上多いと思いますが、そのような市民の皆さんへのサポートをどのように考えているのか、お尋ねします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

デジタルデバイド対策として、総務省が実施しておりますデジタル活用支援推進事業を活用いたしまして、シニア層向けのスマホ体験セミナーを2月に開催をいたしました。参加者は60代以上の方がほとんど

でしたけれども、スマートフォンの基本的な操作からアプリの使い方について、実際に機器を使用して体験することができ、このようなセミナーを待っていたという声や、次回の開催予定に関する問合せをいただいております。今後も定期的にデジタルデバイド対策のための研修会を開催していきたいと考えております。また、前里光健議員ご指摘のスマートフォンを持っていない、やり方が分からない方などに対しても、出張所等でオンラインの申請支援ができないかどうか、今検討をしております。出張所にもパソコンを設置してありますので、そのパソコンを活用して、そういう方々のオンラインでの申請、そういうものができないか、検討をしていきたいというふうに思っております。なお、行政手続のオンラインの申請は、これまで従前からの紙による手続でも対応可能となっておりますので、オンラインに不安な方々はこれまで同様の手続を行っていただけることもできます。

◎前里光健君

出張所でも対応できるようにということで、やはりデジタルデバイド対策というのは、とても重要だと思います。先ほどの行政手続の質問は、国の意向によって進めなければいけないということだと思います。マイナポータルというのは、国の用意したシステムでありますが、それが行政、今市町村単位でいろいろカスタマイズができて、そして運用ができるようになっていくということになってまいります。そして、今企画政策部長が答弁いただいたように、出張所でこういったこのスマートフォンとかインターネットに暗い方もおられますので、そういった方に対しての対応が求められていると。そして、私提案にはなるんですけれども、出張所というところも大事なんですが、公民館例えば生きいき教室とか、通いの場、そういった高齢者の皆さんが集まる場所に職員の方が出向いて、委託業者でも出向いて、そこでしっかりとマイナンバーカードの普及に向けての取組を進めると、またそれに加えて、そしてマイナンバーカードを持っている方に対して、こういうふうにやるとできますよとか、手続の指導を行うとか、これ毎回職員が行くということではなくて、定期的にこういうふうに合わせて、ニーズがあれば行くと。そして、その地域で手続が完結できる、そういうデジタルサービスの行政を進めていただきたいと。最終的には、農業関係の手続も必要だと思いますので、地域でそこで手続ができるように、出張所で、そして公民館でも手続ができる、そういった行政をぜひ進めていただきたいというふうに考えております。その点に関して、企画政策部長答弁あればお願いします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

今後の展開ということですけれども、今スマートフォンがある方、そういう方々が中心になっておりますけれども、スマートフォンがある方についても、特にマイナポータルからの申請と、今そういう形にしかなっておりません。今後は、市の公式LINE、そこからもできるような形を検討していきたいと思っておりますし、前里光健議員ご提案の通いの場とか、そういう市民が集まるところでも、デバイド対策が取れるような形を検討していきたいと思っております。また、新たなオンラインの手続に関しては、新年度全庁業務量調査を行うことになっております。これは、宮古島市で今取り組んでおります業務を定型的に全部調査をして、これをどういう形で国の推奨する標準化のようなシステムに持っていくかということをやるわけですけれども、この全庁業務量調査の中で現行の事業、そういうものをいろいろ洗い出ししながら、オンラインで対応できる事業についても、この中で抽出しながら担当部署と調整をして、オンラインの手続、申請業務を拡大していきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

ぜひお願いいたします。

次に、市長の政治姿勢について伺います。市長の公約、市民所得10%向上についてです。座喜味一幸市 長は、市民所得10%向上を公約として掲げ当選されました。そして、2年が経過しました。令和5年度施 政方針においても、市民所得10%向上を図ると述べられております。以上を踏まえてお尋ねいたします。 市民所得10%向上へ向けた次年度の取組についてお尋ねします。簡潔に答弁お願いいたします。

○企画政策部長(垣花和彦君)

施政方針でも述べておりますとおり、市民所得10%向上へ向けては、本市の基幹産業である農畜水産業及びリーディング産業である観光産業の活性化を図るとともに、この2つの産業を有機的に結びつける六次産業化の推進が重要であるというふうに考えております。農林水産業の分野におきましては、土づくり等の事業、こういうものを実施しながら、生産の効率化、そういうものを図り、さらに離島の輸送、不利性の解消を行うなどして、生産出荷にかかるコストの低減を図りながら、効率的な生産の向上に取り組んでまいります。また、観光産業につきましても、プロモーション事業、これを強化いたしまして、新たな観光メニューを創出しながら、航空路線等の誘致、それから持続可能な観光地域づくり推進事業を実施するとともに、宮古島観光誘客、受入れ体制業務などに取り組んでいきたいと思っております。また、新年度はクルーズ船の受入れ体制を整えて、クルーズ船の受入れについても取り組んでいきたいというふうに思っております。

六次産業化の取組といたしましては、令和4年度から行っております地産地消による地域内経済循環システムの構築事業を引き続き実施をいたしまして、六次産業化や地産地消を推進する事業者等への設備導入を補助する宮古島市六次産業化・地産地消支援事業、学校給食への地産食材の提供支援事業などにより、本市における地域内の経済循環を高めることで、取得の向上を目指していきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

実際聞き取りのときには、金額も教えてほしいというふうにお伝えしたんですが、そこがなかったということなんですが、次の質問に移ります。

所得10%向上は、平成28年度の沖縄県市町村民所得をベースとしているとの答弁が以前ありました。そして、平成28年度の宮古島市市民所得は218万6,000円、そこからの10%増、240万円を目指すとの答弁でした。その考えにいまだ変わりはないか、お聞かせください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

市民所得を表す数値的な指標として、活用できるデータの一つとして、沖縄県が毎年公表する沖縄県市町村民所得がございます。したがいまして、この市町村民所得、市民所得の推移を捉えるに当たっては、この市町村民所得の数値を一つの指標として捉えることが基本になるというふうに考えております。以前お答えしたとおり、平成28年、平成29年度の数値を参考にするということについては、市長の選挙公約に関する考え方を説明したものでございます。市長へ就任した令和3年1月時点の公表数値218万円の10%向上した数字である240万円が一つの参考になるというふうに考えております。

◎前里光健君

そこで再質問なんですが、市長、平成28年の当時の職業は何でしたか。また、市長は就任されたのは、何年ですか、お答えください。

◎市長 (座喜味一幸君)

市長に就任したのは、令和3年1月24日が多分就任日となっております。それから、その前の仕事ということだったんですか。

(「平成28年」の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

平成28年、県議会議員をしておりました。

◎前里光健君

市長就任してからの成果だったら私は分かるんですけど、平成28年沖縄県議会議員の当時の年度がなぜ 基準となるのか私は分からないんです。

次の質問になるんですけども、市民所得10%向上へ向け、現在の進捗状況をパーセンテージでお聞かせください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

市民所得の推移を捉えるに当たっては、先ほどご説明したとおり、市民所得の数値を一つの指標として捉えることが基本になるというふうに考えております。ただし、市町村民所得の公表は、今前里光健議員がおっしゃったとおり、その年度の3年前の時点ということになるため、現時点では令和元年度の数値が最新となることから、任期期間中の進捗率を表すのは難しい状況にございます。一方で、各分野における本市の経済振興や所得向上につながる要素的な数値を捉えますと、農業については、サトウキビの増産計画の目標値である反収7トンの達成と年内操業の恒常化によるカボチャなどの他作物の輪作の拡大、これも農家所得の向上につながると考えております。観光産業におきましては、観光消費額の増加が市民所得向上に資するものと考えており、平成28年度の観光消費額は約475億円でしたけれども、令和4年度は前月、2月までの暫定値でありますが、653億円と試算されております。

また、市民の所得10%向上へ向けては、域内経済循環を高めることにより、地域経済の構造を変革し、経済の漏れを小さくしていくことが重要であると考えております。本市における地産地消や六次産業化の推進に取り組む中で、市民や事業者の関心の高まり、前向きに関わろうとする姿勢を感じておりまして、所得10%向上へ一歩ずつではございますが、各分野における動向は確かなものになってきているものと考えております。

◎前里光健君

資料をお願いします。今資料を出しています。これは、私が独自で計算をしました。これは、沖縄県のほうも令和元年度までしか市民所得を発表していないということなんです。なので、令和2年度、令和4年度までの数値を私のほうでこれ作成しました。これは国のGDPの確定値から独自に算出した推計値です。基本は、内閣府の経済社会総合研究所の統計値、それに県の市町村民所得の資料なんですが、それを参考にして作成をしました。基準年度は、市長就任令和3年度の前の令和2年度が基準年度としております。これ最終的な大事なところは、この赤い部分、座喜味一幸市長就任後の市民所得の推定伸び率、これは令和2年度が基準となっております。令和4年度の1人当たりの市民所得試算、推計によると221万

7,196円、令和2年度と比較して約2.4%伸びた。そこで、これ実ははてながついています。はてなといいますか、これなぜかといいますと、この2年間で伸びた要因は、コロナ禍で国や県、そして特に国の政策によって、給付金や補助金、交付金が増額し、市民や民間企業者に対して支援が行われました。それによって所得の減少を下支えした影響があると考えます。また、国や県の給付金、支援金、交付金など以外でも、民間投資が好調であった。国の観光喚起策、そしてまた本市リーディング産業の観光における投資が行われた。さらに、ホテル、住宅やアパートの建築も引き続き好調なため、建設設備関係の投資もあって、それに伴って雇用も増えた。つまりは、所得が伸びたのは国や県の給付金、そういったお金があって増加をしている、それが影響している。よって、座喜味一幸市長が掲げる市民所得10%向上に向けた政策によって伸びた数値とは言えないと私は考えております。

ここで伝えたいことは何かといいますと、市長自身が政策で市民所得10%向上と掲げたということであれば、それを示すのは市長が示すべきだと思うんです。その数値を出す、私でも別に研究者でも何でもないです。こんな数値出せます。優秀な職員を使って、その職員と一緒になってそういう資料を作成する、市独自で根拠資料を作成し、公約の進捗状況の公表をするべきだと思います。いかがですか。

◎市長 (座喜味一幸君)

ごもっともなことだというふうに思っております。県民所得GDP218万円、これ古いんではないかと。任期終わったら、あと2年後でしか結果出ないではないかというようなことだというふうに単純に思っておりまして、それは重々承知しております。そういうことで、道半ばの2年となりましたけれども、いよいよ私もそれなりに市民所得10%アップという公約をした以上は、それを市民により分かりやすく具体的に説明すべきだというふうに思っております。その経済の評価の方法というのは、専門的なGDPによる方法等もあるんだろうけれども、まずはより具体的に、また私が就任してから取り組んできた主要課題について、これは産業ごとにある意味では分析をしながら、私の施策によって大きく変化の起きた経済動向、そして結果、それは示したいと思っておりまして、私は私なりに一応評価の方法について、今自分なりの一応考え方をしておりますけれども、まず労働行政におけるこの今の環境、要するに私が商工会議所、建設業協会それから観光業界等々に、いよいよ人材の育成、それから賃金のアップというものの要請もさせてもらいましたし、事あるたびに職場環境の改善ということもお願いしているわけですが、今求人倍率1.9ちょっとだと思いますが、それがこれからどのような動向で非正規が正規に変わっていくかとか、そういうものも当然考えながら、新たな富裕層をターゲットにしたホテルの進出などなど、その動向についても一つ評価すべきだと思っております。

(何事か声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

何ですか。ちょっと説明いいですか。では、簡単に説明させてもらいますけれども、観光についても、 おっしゃったとおり今コロナ禍の中にあって、国の投資によって、沖縄観光についても、宿泊数と日消費 額が増えている。そういうものが今後どう持続するかということも、非常に注視をしておりまして、この 辺の動向もしっかりと検討していく、それから農林水産業についても、製糖工場年内操業を協力していた だいているんですが、その年内操業による早々の土地の空き地に対する作物転換、例えばカボチャを含め たいろんな作物の土地利用率の向上によるその収益、あるいはその他集落のための地力増産等々、それな りにそれぞれの立場で加工産業も含めて、これから評価、検討していきたいと思っておりますので、いずれにしても、公約で10%と言った以上は、GDPの数字のみならず、私が進めてきた行政の施策の結果というものは評価分析していく、場合によったら、年内の後半あたりから、その作業に取りかからないといけないのかなという思いも持っております。

◎前里光健君

市長、何かそういう自分はこういうふうにやっていきますよとおっしゃっていますが、当然のことなんです。これ出すべきなんです。それを早めに出していただいて、自分の公約が市民の皆様にどれぐらい守られているのか、進捗状況を示していく、それは当然のことだと申し上げて、次に移りたいと思います。その中で、基準年度は令和2年度、それが基準です。それは申し上げておきます。

次に移ります。副市長人事案について伺います。令和5年度に向けた新副市長人事の提案があるとの報道があり、多くの市民の関心が寄せられています。以上を踏まえて伺いますが、今定例会において副市長人事の議案が上程されておりませんが、今後上程する予定かお聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

副市長の人事案につきましては、沖縄県知事公室長の嘉数登氏に令和5年度より副市長への就任を依頼 しているところであります。副市長同意案の上程につきましては、3月10日付で伊川秀樹副市長から退職 届が提出されましたので、今定例会において追加議案として上程し、議員の皆様、市民の皆様にご理解を いただきたいと考えております。

◎前里光健君

前代未聞だと思うんです。任期途中で副市長を替えると、市長。ですから、なぜこのタイミングで副市 長替えるのか、お聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

私の就任からちょうど真ん中であります。伊川秀樹副市長におかれましては、私の公約実現のため精いっぱい尽力をいただいたというふうに感謝を申し上げております。今後さらなる公約を推進していく中で、スピーディーな調整などを行うためには、これまで沖縄県知事公室長をはじめ、商工労働部長、企画振興統括監など幅広く活躍してこられ国や各方面への人脈も多く、知識、経験豊富な嘉数登氏が副市長として、さらに適任だと考えた次第でございまして、熟慮に熟慮を重ねた上で、任期途中での交代を伊川秀樹副市長にお願いしたところです。伊川秀樹副市長には、ご理解をいただいた上で、同意をいただいているところでございます。

◎前里光健君

今の伊川秀樹副市長は、副市長同意案が2回否決されました。そして3回目に決まりました。そのときに市長は優秀だということで紹介していただきました。今話聞くと、スピーディーな調整などを行うために優秀な人材をまた副市長にしたいと。今副市長おられるのに替えて、もっとよくすると。いやいやいや、そんなもう使い捨てみたいな、そういう話に聞こえます、私は。一応2年前に副市長人事に対して私反対討論を行っております、実は。その内容を要約して紹介したいと思います、市長。市長の公約、市民所得10%向上を実現させることは困難である。その市長公約の責任は、副市長にはない。市長の公約の修正もないままに、どんなに優秀と言われる副市長人事を進めてもうまくいかない。よって、反対ですと、私は討論

しました。ここで言いたいことは、まさにそのとおりになったということになんです。私は、副市長が替わっても、これがスムーズにいくとは思いません。よって、次の副市長人事も私は反対です。ここで明確に申し上げておきたいと思います。この市長の市政運営がスムーズにいっていない証だと私は思っております。そして、市長の独裁行政、独裁政治が進んでいると私は思います。その中で、やはり市長、誰一人取り残さないと言っておきながら、副市長取り残しているではないですか。そういった中で、責任を取るのは副市長ではなくて私は市長だと思います。そのことを申し上げて次の質問に移ります。

ちょっと順番変えます。休憩お願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後1時59分)

再開します。

(再開=午後2時00分)

◎前里光健君

市政運営について先に行います。

救難へリコプター設置について、以前から台風、地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助、急患搬送のための救難へリコプター配備に関して要望が出ております。本市は高齢化が顕著であり、さらに観光客の増加による緊急対応の増加が予測されていることから、早期の救難へリコプター配備が必要と考えます。以上を踏まえてお尋ねします。令和3年3月定例会において、救難へリコプター配備について陳情書が宮古島の医療福祉を考える会から出されております。総務財政委員会で審査されて本会議、そして採決をされている。現在救難へリコプターの配備に向けた市長の見解をお聞かせください。

○総務部長(與那覇勝重君)

救難ヘリコプター配備に向けた見解ということでございます。

救難へリコプター配備に関しましては、令和2年12月22日に航空自衛隊那覇難隊宮古分遣隊(仮称)新設及び救難へリ配備に関する要望書を当時の市長名で、当時の防衛大臣宛て提出しており、議会も議員が話されたように、令和3年3月定例会において、新型コロナ感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に関する救難へリ配備要望に関する陳情書を採択し、意見書として、防衛大臣へ提出をしているところでございます。これまで市長名でも要請を行い、市議会としても意見書を提出していることからも、国は宮古島市の思いを重く受け止めていると考えております。令和3年12月定例会の下地信男議員も本件に関しての市当局からの答弁を受け、国への求めはそう簡単なことではないと思うとの言葉からも、自衛隊を誘致することになれば、国としては日本全体のことを考え、国民、県民、市民の理解を得ながら取り組まなければならず、思慮しているものと考えております。今後情報交換等を行う機会があれば、確認等をしてみたいと考えております。

◎前里光健君

総務部長、今、前回の答弁の話をされていますけども、これ令和3年12月、私が申し上げているのは、 それ以降何をされたか、市長はどう動いたかということを聞いているんです。この必要性を感じていると いうことは、市長答弁でもおっしゃっております。令和3年9月定例会で、常時配備して急患搬送等が可 能になるということであれば、それはしっかりと詰めながら取り組むべきことだと思っています。詰めているんですよね。市長がどう動いているのか、それが関心事なんです。ですから、今救難へリコプターの資料出せますか。これ救難部隊は災害、津波、地震のときにも対応を行います。そして、要請を受けて緊急患者の空輸任務を行います。また、海上で行方不明となった船や人の捜索も行います。これまで観光客で流されたということの事案もありました。聞くと海上での捜索は基本、海上保安庁の船が対応に当たりますが、もし救難へリコプター部隊に要請が出された場合、昼、夜間わず悪天候時においても、空からの捜索が可能と聞いております。

さらに、緊急患者の空輸任務において、仮に宮古島市に常時配備となれば片道となり、これまでかかっていた時間の半分以下で空輸が可能ということになります。そして、救難へリコプターは現状使用されている陸上自衛隊機よりも早く輸送が行えると聞いております。また、救難へリコプターの部隊と県、病院との間で協定を結ぶと直接病院のほうにヘリポートに着陸し、そしてスムーズに対応ができると。今現在は病院からの要請を受けて、最短で5時間、遅くて8時間かかるということです。この時間が大幅に短縮されて、遅くとも2時間半以内では輸送が可能ということを計算して出されております。そして、それによって急患の症状の悪化を防いで、人命を救うということにつながっていくということです。これ市民の生命を預かる首長として、今要請をするのかしないのかということを聞いています。答弁されますか。

◎市長(座喜味一幸君)

私の就任前に、要請として出されたということは認識しておりますけれども、こういう状況について、 私は防衛関係の組織の皆さんに、状況などの意見交換はしたことがあります。ただ、沖縄県も含めて配備 するとすると、県の空港が中心となるんだろうな、その辺も含めての県への国と県との連携とか、そうい うものは下りていなかった部分がありますので、いま一度その辺の今後の国としての考え方も、もう少し 聞いてみたいなというふうには思います。

◎前里光健君

市長、先ほどから申し上げています。なぜ動いているんだったら、聞くんだったら、どこのタイミングでまた聞くんですか。何か相手任せのように聞こえます。どのタイミングで聞くんですかと聞いているんです。

◎市長 (座喜味一幸君)

緊急避難、急患等々を含めての離島の課題が大きいというのは存じておりまして、急患等についての自衛隊、海上保安庁含めた体制、それから消防でも今広域消防ヘリコプター等入れておりまして、その辺は充実しているというふうに見ております。今のヘリコプターの問題につきましては、機会があれば私たちも状況を整理してみたいと思います。

◎前里光健君

機会があれば状況を整理したい、いや、もうずっと整理する時間あります。これまで何をしていたんですか。この団体もかなり残念がっていると思います。ぜひ市長、積極的に動いていただきたいと思います。これについては以上です。

すみません。次順番を変えさせていただきます。次、6番の宮古島市資源リサイクルセンターについて 伺います。現在宮古島市資源リサイクルセンターの指定管理者募集要項の管理対象施設の注意書きとして、 ヤード部分については一部を別事業での用途として利用する計画もあることから、別事業での利用協議や計画内容によっては、指定管理期間において面積を縮小することもあるとの記載があります。これは、補足なんですが、3月2日の議案に対する質疑の中で、現在検討されている事業内容についての質疑も行われております、実際。しかし、市長は民間活力の提案を受けてという不明確な発言をされております。しかし、これを展開しようとしているようにも見える。今現在指定管理者の事業の選定が経済工務委員会でも進んでおりますが、次の事業を展開しているように、その同じ場所で見えるんですが、以上を踏まえて何うんですけども、指定管理者募集要項の管理対象施設の注意書きに記載されている事業の目的、事業計画についてお伺いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

指定管理者募集の際の管理対象施設の注意書きについてです。

この注意書きに記載されている事業の目的、事業計画につきましては、定例会本会議でもお話ししましたように、芋の貯蔵施設の整備予定の候補地の一つとして、この指定管理施設の一部の敷地を活用したいというふうなことでございます。事業計画ですが、まず会社概要、取組内容、将来の展望、貯蔵倉庫概要等の計画書が出されているところでございます。

◎前里光健君

その中で②、指定管理者への申請手続もなく、既に測量会社が依頼を受けてヤード部分の測量調査を行っているとの情報があります。通常測量会社は、市の許可がなければこのようなことはできないと考えます。市が許可したのか、ご説明ください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

敷地の一部を候補地としたいというようなご提案がございましたときに、事業を提案した企業に対しては、資源リサイクルセンターの施設予定地の境界を確認し、使用面積を算定しなければなりませんよというような説明をしたところでございますが、今回前里光健議員ご指摘の部分については、市が委託したということについてはございません。

(「許可をしたかと」の声あり)

○農林水産部長(砂川 朗君)

市のほうでは、この測量が入ったかどうかということについては把握しておりません。

◎前里光健君

では、どうしてこの企業がどういった経緯で、地元企業ですか、なぜそこに勝手に入って、許可もなく 今の指定管理者の手続も経ずに入って測量ができるのか、ご説明ください。

◎市長 (座喜味一幸君)

ただいまの説明をさせていただきたいと思っております。

私は、所得向上10%における農林水産業の振興の中で、サトウキビ、繁殖牛、それから葉たばこ等々の主要産業と並べて、新たな土地利用型の作物を推進していくべきだというふうに思っております。そうすることによって、所得向上10%達成を目指しているわけでございます。そういう中で、紅芋を含めた芋の生産、これは全国的に非常に需要が大きいという動向があることは、もうご案内のところだというふうに思っております。幸いにも、私もちょっと現場を見せてもらいましたが、宮崎の芋農家のほうも見せても

らいました。宮古島でもこの参入規模の企業、実証的なことをしておりまして、いい結果が出ているなというふうな思いを持っておりますから、ぜひ新たなその芋産業として、私としては概算をして30億円は達成できるんではないかというふうに思っておりますけれども、企業の参入、自己資金を投資としての保管貯蔵施設等を整備したいということは、大変私にとっては魅力的な事業でありまして、その条件としまして、ぜひとも市としての受入れの条件、土地等の貸借等の協力というようなこと等の規模も見えておりますから、いろんな使い勝手のいい場所を調べてもらっておりまして、資源リサイクルセンターのヤード部分については、新里聰政策参与を含めて受入れ体制をちょっと現地調査しながら、各課と調整してくださいということで、担当課のほうには向こうの地籍図だとか、そういうものの要求だとか、現場の確認だとか、そういう調整は取られていると思っております。

◎前里光健君

農林水産部長が言っている答弁と市長が言っている答弁全く食い違っていまして、市長は新里聰政策参与とこの芋の貯蔵に関しての魅力を感じて、そこを現地調査をし、そして測量も許可したということになるわけです。その事業者は、なぜそんなに有利に調査ができるんですか。ほかの跡利用施設、では先ほどの文言を入れて、私たちも測量入れていいですか、民間事業、民間活力ですよといって。公平性がないではないですか。これどうするんですか。いやいや、2つの事業を進める、別にいいんです、私はそれはいいと思います。ただ、進め方がおかしいと言っているんです。その事業者ありきで進んでいるように見えます。では、この事業者は、かなりつながっていると思いますけども、地元の事業者ですか、県外ですか、農林水産部長、答えてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

前里光健議員おっしゃっているのは、公共測量等に当たっての土地の立入りの話だと思うんですが、実際は調整の上で、現地の調査だとか、境界の確認だとか、そういうことをやっているというふうに私は認識しております。この測量をどこでやるかというのも、できれば私としては市として面積の確定だとか、あるいは基盤の整備の負担の問題だとか、それはこれから調整していくべきものでありますから、その事前の調査だと思っております。

◎前里光健君

市長が必要とあらば別にその手続は経ずに誘致ができるような答弁に聞こえます、私は。ぜひ公平、公正にその事業者のみならず、なぜそこだけが優遇されているのかということを問われることになりますから、市長また政策参与がつないで、そこを考えているというのは分かりますけど、あまりにもありきで進んでるように見えますので、この点に関しては注意して進めるべきだと私は指摘をして、この次の質問に移りたいと思います。

次に、生活環境行政について伺います。し尿処理施設の建設についてです。座喜味一幸市長は、令和3年度に議会で議決され進められていた伊良部佐和田地区へのし尿処理施設建設計画を覆して、荷川取地区への建設に計画を変更しました。以上を踏まえて伺いますが、し尿処理施設の建設のスケジュールについて、どのようになっているか、お聞かせください。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

現在のスケジュールといたしましては、実施設計を令和5年9月まで行い、10月より工事に着手する予

定です。工事を令和6年度中に終え、令和7年4月の供用開始を目指して業務を進めているところです。

◎前里光健君

次の質問に移りますが、市長が計画していた当初の予算額と現在の予算額、この違いについてご説明ください。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

し尿等処理施設の事業費についてですが、新し尿等処理施設につきましては、12月定例会でもお答えいたしましたとおり、概算工事費は27億2,140万円となっております。これは委託などを含めた総事業費となりますと、約28億3,880万円となります。令和3年6月定例会で説明を行った際、計画見直し時点での概算工事費が17億円余ということでした。これは、計画見直し時の概算工事費の額ですので、あくまでも概略的に見積りをいただいたというような予算取りのための金額でございました。当時もそのように説明をしております。伊良部島での整備予定時の約35億円という事業費につきましても、内容としましては、同じ制度でございまして、実施設計を行ったような内容が煮詰まった額ではございません。スケジュールと同様に、令和4年2月から実施しております基本設計の業務における調査結果に基づきまして、市の実情に応じた条件を設定した中で、施設整備設計を決定し、現在実施設計を進めているところです。

◎前里光健君

今のはびっくりした答弁です。これ実はもともと伊良部佐和田の案を変えるために議員に配付された根拠資料なんです。これを変えるために荷川取の浄化センターの敷地内で共同処理をすると。これを基に議会の議決を求めたわけです。実は、これ事業費17億1,000万円、供用開始は令和6年4月1日、敷地内もそこで処理できると豪語してこれを進めたんではないですか。今聞くと、令和7年4月供用開始、1年遅れる。しかも、28億円に増額している。また、場所も委員会でも聞いていますけど、港湾用地のほうに造ると、隣に造るという説明、全く最初の説明案と違うんです。それどこかで説明されましたか。全く違う事業になっています。お聞かせください。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

計画見直し時点の話ですけれども、当初の予定は令和6年4月供用開始、ただそのときも厳しい状況となることも考えられるとお答えしております。令和4年4月から実施しております基本設計で、様々な調査を行いまして、市の実情に合わせた計画を検討、決定いたしまして、スケジュールを立てていく中で、令和6年度中の完成、令和7年4月の供用開始を目指すという方向で計画しております。これにつきましては、令和4年6月、9月の定例会で答弁しているところです。

◎前里光健君

大幅に事業が変わって、事業内容も変わりました。そして、予算も変わりました。そして、供用開始も 遅れましたというのは、これがもう議会に説明できたという認識でおられるということでよろしいですか。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時23分)

再開します。

(再開=午後2時24分)

◎環境衛生局長(下地睦子君)

令和7年4月の供用開始につきましては、マスコミでも記事に取り上げられておりましたし、令和4年6月及び9月の定例会でもお答えしてきたところでしたので、認識されているものと考えておりました。そうはいいましても、前里光健議員のおっしゃいますとおり、周知不足であったことは否めないと思いますので、今後も引き続き広報を行い、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

◎前里光健君

マスコミに答えた。そして、議会でも聞かれたから答えた。いや、説明をしているか、マスコミは議会ではないです。市長、ちゃんと説明してください。何で伊良部佐和田の計画が荷川取になったのか。これは、こういう資料、市民負担を減らすということで17億円、そして場所も変わりませんよと。期間も変わらないと、そういう約束の下で、そういう説明を入れて、議会の議決を求めたのは市長なんです。それが全く変わっているんです。それを環境衛生局長に答えさせて自分は答弁逃げるんですか。何でこういう説明をしっかりとそれが変わった時点で入れなかったのかと聞いているんです。市長答えてください。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時26分)

再開します。

(再開=午後2時26分)

◎市長 (座喜味一幸君)

ただいまの件、ちょっと私も整理せんといかんのかなと思っておりますが、基本的にはし尿処理、下水道処理のOD槽の供用開始、それとし尿処理の工程を合わせながら、たしかしっかりと問題がないような事業をやっていきますというふうに答えてあります。いろいろ今都市下水のほうの第3OD槽については、事業は順調に進んでおりますから、これは令和6年4月には順調に予定がされると思いますが、今聞くとちょっとし尿処理のほうが遅れそうな工程になっておりますが、その辺少し内容を十分調整しながら、できるだけ進捗を合わせていきたい。それから、事業費の増嵩等については、特段基本的な設計の構造の部分ではなくして、燃油あるいは資材等の高騰に伴うものが大きな要因となっておりますので、その辺もしっかりと吟味申請しながら、当初の計画できるだけの整合の取れた事業を図っていきたいと思います。

◎前里光健君

市長、資材高騰の影響を受けてそういうふうに増額になったとおっしゃっていますけど、これからも上がる予定なんですね。それで見積もって28億円ですか。今後も変更される予定で今おっしゃったような答弁に聞こえます。申し上げたいのは、市長が最初計画見直しに掲げた変更案、これは全くのでたらめで、全く違うものになっている。そのことをご指摘させていただいて、次の質問に移ります。

時間がありませんので、生活環境行政についてお尋ねします。タイヤの廃棄処分、産業廃棄物について、本市におけるタイヤの廃棄処分については、以前に増して自動車関連の事業者から相談を受けております。 以上を踏まえてお尋ねします。タイヤの廃棄処分について、所管の宮古保健所に確認をしましたが、この課題について宮古島市や事業者と話し合う場がないと回答があったため、協議の場を設置することが必要ではないかと提案しました。この提案に対して市の見解を求めます。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

今年1月19日沖縄県の環境部長、またあと廃タイヤを所管する環境整備課、宮古保健所の生活環境班と本市の所管部署で廃タイヤに関して意見交換を行っております。意見交換の際、県は廃タイヤを排出する事業所を視察し、ヒアリングを行ったとのことで、本市は現状についての説明を受け、課題を確認した上、今後についての協議を行ったところです。保健所、事業所を含め、あと市との3者協議につきましては、県より協議会などの開催の申出があった場合には、市として積極的に参加したいと考えております。

◎前里光健君

一度県のほうからヒアリングがあったということで、調査は行っているということなんですけども、実際にこれは社会問題だと思うんです。不法投棄は、県内で宮古島市は特に高いと。特にそして廃タイヤ、その処分ということになるのかもしれませんけども、そういった処理については、今宮古島市では1社ですか、最終処理はできないということで、これが受入れが止まったりするときもあるんです。これ最終的にはしっかりと解決に向けて、音頭を取るのが誰かということにもなるんですけども、最終処理までのスムーズな流れをいま一度構築しなければ、この課題もずっと残ってしまうということなので、積極的に求められたらやるではなくて、市も関与してやっていただきたいと思っていますが、もう一度お願いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

前里光健議員おっしゃいましたとおり、これまで意見交換などではなく、保健所と協力して対応してい きたいと考えます。

◎前里光健君

私も沖縄自動車整備振興組合の宮古支部のほうから相談を受けて、今回は一般質問させていただきました。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長(上地廣敏君)

これで前里光健君の質問は終了いたしました。

◎砂川和也君

議員番号3番、砂川和也でございます。3月定例会の一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、農村整備行政についてお伺いいたします。この下地の竹アラ地区については、9月の定例会でも ご質問させていただいたと思うんですが、改めて伺わせていただきます。こちら下地中学校前の圃場整備 になっておりますが、進捗状況について伺いたいと思います。こちら9月定例会にもちゃんと進めますと おっしゃっておりました。まだ終わっておりません。あの規模の工事でなぜこんなに年月がかかるのか。 これ大体どれぐらいかかっているのかということをまず教えてください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

下地の竹アラ地区は場整備工事についてお答えいたします。

まず、竹アラ地区ほ場整備工事でございますが、事業期間が令和2年度から令和6年度までの5か年の 事業期間計画となっております。総事業費が5億4,200万円、受益面積が10ヘクタールというふうになって おります。令和4年度までの進捗状況が事業費ベースで2億6,214万円を執行しているところでございま す。令和4年度の事業費1億7,400万円で、整備面積1工区で1.9へクタールの基盤整備を行っており、畑面処理工の2.1へクタールを含む4へクタールを4月末の完了を予定しております。2工区につきましては、3.6へクタールで工事を行っており、工事完了後の畑の使用について、1工区が5月上旬、2工区が6月末を目標として取り組んでいるところでございます。この規模の工事で、3年かかるのかというところがございました。事業工期基本的に5年間で設定しておりますので、1年目で測量設計委託業務を行い、2年目から区画整理工事を行います。地区編入等面積の増減等がある場合は、さらに事業工期の変更、延長をしているところでございます。その後、農業用用排水施設に関しまして、区画整理が完了している箇所から順に工事を行い、農道の舗装工事を終えて事業完了となります。

また、総事業費は決まっているんですが、各年度における事業費の配分によって、当該年度予定どおりの事業量が確保できない、執行できないという部分もできますので、配分された事業費に応じた事業量となってきますので、その辺は計画の変更が若干生じることがございます。

◎砂川和也君

あの下地中学校の前のやっているところだけで、5年の計画なんですか。竹アラ地区全体が5年であって、この下地中学校の前だけのところに関していえば、そこ3年もかかるんですかという質問をしているんですけど、これ今日朝何か結構いろんな人から電話かかってきまして、あなた竹アラ地区ほ場整備工事についてやるんだねということで、何か私もちょっとびっくりしたんですけど、いろいろ聞いてくれと、新聞を見た方が何名か電話がありまして、前回の9月定例会も言った、中途半端に工事が終わっていたではないかと私言ったんですけど、この9月定例会の中途半端に終わっていた竣工検査というのは、どうやって終わらせたのかという疑問がありまして、その辺も含めて今どれくらい期間かかっているんですかって聞いたんですけど、5年というのは竹アラ地区全体のお話をされていると思うんですが、私が今言った下地中学校前のでかでかとしているあそこがあまりにも遅いので、そこについてちょっと時間がかかり過ぎではないかという話をしておりまして、全体の話ちょっとずれております、答弁が。これ一問一答方式なので、すみません、前回中途半端に終わっていたなと私には感じたんですが、工事の竣工検査というのを行われたかというのをお答えください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

砂川和也議員ご指摘の箇所でございますが、竹アラ地区の圃場整備の1工区の部分のお話だというふうに思っております。前回令和4年度に行われた工事の内容といたしましては、本来であれば区画整理工事では、畑面処理まで施工し、完了となる予定でございました。ただ、当該地区におきましては、他の地区と比較しまして、土質等が異なり、基盤整備までの工程を変更したところでございます。完了検査につきましては、変更後の工程での施工範囲での完了検査となっておりますので、変更後この部分まで終わりますよということを契約書でうたわれておりますので、その部分の完了となっております。

◎砂川和也君

変更後の完了というと、計画を新たに出したということで、竣工検査が済んだという認識でよろしいで しょうか。何か終わっていないのに、この工事終わっていないですよ。だから、これをこういうふうに変 更しますよといって何か契約を出して竣工検査を終わらせたんですか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

まず、変更契約を行いますので、変更契約の内容に基づいた事業の完了というふうになっておりますので、その範囲でしっかり完了検査は行われております。

◎砂川和也君

すみません。私が知識不足でなかなか理解ができなかったんですが、あまりにも竹アラ地区遅過ぎるんですけど、これ補償問題とかって出ていないんですか。農家の方から何か声は上がっていないんでしょうか。私は、いろんな建設業者の方に聞いたら、大体長くても8か月ぐらいで終わるんではないのってみんな言っていて、これ3年ぐらいかかっているってことで、さっきの竣工検査も、変更の変更の変更でもうずっと続いているのかなと思うんですけど、先ほどの答弁で一応6月までには終わらせるという目標があるとおっしゃっていたんですが、これ農家の皆さんの補償みたいな問題とか声とかは上がっていますでしょうか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

特に農家のほうからは、そういった補償問題というのは上がっておりません。

◎砂川和也君

分かりました。農林水産部長、これ6月には終わらせる予定だとおっしゃいましたので、これもし延びてくると、補償とかの問題も出てくると思いますので、やはり農家のためにやっている工事が農家のためになっていないという、何でしょう、本末転倒と申しますか、誰のためにこの工事長々やっているんですかという話になってきておりますし、そこを見ている建設業者の方々も、あそこいつまでやっているのというふうな、市は何をやっているんですかという何かこういう不信感みたいなところも出てきています。なので、しっかり説明責任というのもあると思いますので、農家の皆さんにもしっかり話をして、優しい農家の皆さんが多くて多分補償とかも言っていないと思うんですが、もし補償とかになった場合も、これはしっかり対応していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。環境行政について、クリーンセンターの一般搬入について、今日午前中も我如古三雄議員、先ほどの前里光健議員のほうからもタイヤでしたけど、問題になっていて、だんだんこの議会でもごみの問題すごい多いと思います。クリーンセンターの現状の搬入方法と精算方法なんですけど、私ちょうど先月先輩が引っ越しをするということで、自己搬入してまいりました。すごいいろいろ感じたことがございました。ちょっと長くなるけどしゃべっていいですか。

まず、トラックに載せてごみをまとめて行きました。このごみは、引っ越しのごみなので、いろんなごみが大量のごみが交ざっております。燃えるごみ、燃えないごみ、電池、プラスチック、段ボール、いろいろの物が入っております。まず行きました。まず行くと、計量に乗ります。カードをもらいます。カードというかな、ピって自動でやって、ここで重さを量って1回行く。まず燃えるごみのところに行く、燃えるごみを捨てました。帰ってきます。計量に乗ります。お金払います。これまず燃えるごみ終わりです。次、ぐるっとUターンして、今度は燃えないごみをもらいます。ピってやります。また行きます。今度奥のほうに行きます、リサイクルのほうに。すると、そこで何名か作業員の方待っておられまして、ここだよと、まず粗大ごみはここだということで、まずでは粗大ごみ捨てました。またぐるっと回って帰ってきます。そのとき全部載っています、まだごみは。今度は、段ボールだよ、段ボールの札をもらいます。段ボールの札を押します。行きます。また、同じ場所です。同じ場所に行って下ろします。帰ってきます。

今度は、電池と缶だよと、この繰り返し。最後ペットボトルだよとか、6往復しました。やはりこれ全部 計量しているから、多分これやらなきゃいけないなというふうに思うんですけど、思いました。

やはりあそこに車がいっぱい来ると、これ事故が起きる可能性も高いなと思いました。私も行って、バックしなさいといって、バックさせたりすると、そのときは私らしかいなかったんですけど、もしあそこに車が何台もいると、今度それ誘導する人とか、この場内で事故が起きる可能性もすごい高いなと思ったんです。そのときで私分かったんです。合っているかどうか分からんけど、宮古島市のクリーンセンターは、持ってきてほしくないんですよね。宮古島市は、家の前で完結したいんですよね。多分家の前で週3回燃えるごみは回収する、資源もリサイクル、燃えないごみも回収している。粗大ごみも家の前で出せる。だから、結局持ってこないでくれ、家の前で全てごみは完結したいんだというような考えを持っているのかなというふうに感じたんです。これが正しいんだったら、手軽にごみが捨てられない、でもすぐ目の前で捨てられるじゃん、家の前でという話にもなってくるんですけど、これだからもっと周知というか、そういったもう宮古島ではこの家の前で全部出してくださいというようなことを推奨していますとかいうことをもっともっと言わなきゃいけないんではないかなと思ったりもしましたし、多分ご高齢の方が車で運転して、私のような6往復もすると、二度と行かないと思うんです。二度と行きたくなくなると思うんです。その方々がもしかしたら分からないですけど、不法投棄をされたりするという可能性も否めない、ゼロではない。やはりこのごみ問題で、今家庭ごみは減少傾向にある。事業ごみが増えますという先ほど答弁があって、逆転すると、確かにそうだと思います。

今ごみ問題がすっごい事業者を苦しめています。いわゆるグリストラップという油の処理も、もう宮古島では処理ができないということで、どんどん、どんどんこの処理の値段が上がってきております。蛍光灯も処理ができない、やはり事業者にかかるごみというのがすごい負担になってきています。ということは、これどんどん、どんどん新規参入する企業にとってもコストがかかってくる。このコストどうするかというと、いわゆる値段に転嫁しなきゃいけない。宮古島の物価がさらに高くなっていく、市長がおっしゃっている所得10%も上げたいんだけど、事業ごみにすごいお金かかるから、従業員に給料上げられないんだねという話にもつながってくるんではないかなと思っています。

そこで、宮古島ってどういうゴールを目指しているのかなというのをちょっと教えてほしいんですが、この事業系ごみというのは、行政がする、民間がするって決まっていないではないですか、多分はっきりとどちらかがということで。ただ、宮古島で処理できないごみというのがあまりにも多いと、このクリーンセンターで、合わせ産業廃棄物みたいな形で、クリーンセンターの炉を使えないのかなと。そうすると、民業圧迫だとか言われて、産業廃棄物の会社が何だかんだというという話もありますけど、なかなか今宮古島で先ほどタイヤの話とかもすると、1社しかないんです、受け入れられる会社というのは。そこに持っていっても、そこの会社もキャパシティーがあります、1日の自分たちで処理できる量が。持っていくと、ごめん、今日できないんだよねって言われたりします。そうしたらまた持って帰らないといけない。そうすると、持って帰る途中で、ぽろって落ちちゃうかもしれない。それが不法投棄になっちゃうのかもしれないし、だからこのごみに対して宮古島市は、どういう考えをお持ちなのか、今後。いわゆるごみはだから家の前で全部完結してください。これが正解なのか、これでずっといくのか。今後出てくる産業廃棄物とそういうものに関しても、民間にお願いするのか、でもそれも一応合わせ産業廃棄物みたいな形で

ある程度は、宮古島市のクリーンセンターで行うようにできるようになるのかとか、どういうふうなゴー ル地点といいますか、着地点みたいのがあるのであれば、お答え願いたいと思うんですが、お願いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

砂川和也議員がおっしゃいますとおり、市ではごみの収集は、燃やせるごみについては週3回行っておりまして、資源ごみにつきましても、種類別に週3回、粗大ごみにつきましては週1回の体制で収集を行っております。ごみ収集頻度に……

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時50分)

再開します。

(再開=午後2時50分)

◎環境衛生局長(下地睦子君)

申し訳ありません。粗大ごみ収集に関しても週1回の体制で行っております。ごみ収集頻度に関しましては、他市町村より多く行っております。クリーンセンターでは、委託している収集業者が収集できないような多量ごみだったり、やむを得ないごみについては、自己搬入を受け入れてはいるところではございますが、市としては、家庭ごみについて自宅前に適切に出していただければ、確実に収集いたしますので、決められた収集曜日に、自宅前にごみを出していただきたいと考えております。先ほど砂川和也議員がおっしゃっておりました合わせ産業廃棄物の話ですけれども、現在宮古保健所のほうと廃プラスチック、廃ビニールなどについては、協議を行っているところです。

◎砂川和也君

去年から一般質問でよくごみの質問させていただいて、廃棄物減量等推進審議会とかやらないんですかって質問させていただいて、それでやっと開催されたと思っていたんですが、正直言うんですけど、何かこの審議会があまりにも堅い感じ、お高い感じがします。何かこれ年に1回ぐらいしか集まらないような審議会ですよね。何かもっとざっくばらんに、みんなが話せるような、そういう場所かなと思ったら、何か皆さん、お偉い方集まっているんで、このスケジュールだけでも大変ではないのみたいな、そうしたらその間宮古島のごみ問題どんどん、どんどん進んでいるよみたいな、そこをもっとざっくばらんに話せるようなその下部組織ですか、ワーキンググループですか、みたいのをつくって、先ほどタイヤの話も一応ありましたって言っているんで、定期的に月に1回ぐらい行っていくような廃棄物減量等推進審議会の下部組織みたいなものをつくって、そこでいろいろ話したものを審議会に上げるみたいな、そういうふうにしていくようなのも必要ではないかなと思っているんですけど、これって簡単にできないですか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

ごみ問題についての意見交換の場ということかと思いますが、今後関係機関などと調整を行いまして、 この会の目的だったり、在り方だったり、必要に応じて招集するかなど細々としたことなどを検討してま いりたいと考えます。

◎砂川和也君

今定例会結構ごみの質問上げている議員の皆さんも多いので、もっともっと議論が深まっていくと思う

んですが、できればそういうざっくばらんに話せるような会を積極的に開いていただいて、議事録とかも 要らないと思います。議事録ないような感じでもいいと思いますんで、それをぜひ行っていただきたいと 思います。

次、東平安名崎の協力金についてに移ります。これも前回も取り上げたんですけど、おととしの12月から行っているこの実証実験、1回実証実験が終わりましたということで、収支報告書が出るんですかねという話をすると、建設部長のほうから収支報告書は多分出ますということで、私の質問したタイミングとちょうど実証期間が終わった期間が同じぐらいだったので、もう大分3か月ぐらいたっているので、収支報告書出ているのかなとか思うんですけど、あと現在の状況、今はこれやっていないんですか。教えてください。

◎建設部長(大嶺弘明君)

まず、現在の状況ですけれども、保良自治会による環境整備協力金の募金箱設置の許可については、保良自治会と徴収方法の改善や見直しについて協議を行いながら、令和5年3月28日までの期限で、公園占用許可の更新をしております。令和5年3月28日までの更新の許可を行っております。この中で許可条件といたしましては、過度の募金への声かけ行為が確認された場合は、許可を取り消すことを付して許可を出しております。その後令和5年4月以降の許可につきましては、今回の許可期限が今月28日までの期限でございますので、その後については保良自治会と募金方法について調整を行い、許可の可否について検討してまいります。

◎議長(上地廣敏君)

一問一答ですから、1問ずつお願いします。

◎砂川和也君

建設部長、すみません。収支報告書のほうはどうなっておりますでしょうか。

◎建設部長(大嶺弘明君)

保良自治会からは、令和4年分の令和4年1月から令和4年12月までの活動報告を受けております。収支報告書の報告公表についてですが、当初は市でも公表できるものと考えましたけれども、本実証実験の主体は保良自治会でございますので、協力金の使途については、保良自治会のほうで報告公表するように協議しているところでございます。

◎砂川和也君

なぜこれを取り上げたかと申しますと、非常にインターネットのSNS上で盛り上がっております。よく言う言葉だと炎上しております。これQRコードを使用して集めたお金は全て返金対応が可能であるとか、そういうことも書いてあったりします、インターネット上に。正直保良に砂川さんという人が多いので、私もよく砂川さんですかといって、私も当事者だと思われてよく質問が来るんです。なので、興味があってこれ調べているんですけど、非常にいろいろ読むと、これは違法行為ではないかというようなことを言っている方もいまして、それに加担している宮古島市も同じだというような、宮古島市も違法行為に加担しているんではないかとか、SNS上で流れております。だから、非常にいい動きなのか何なのかが今もう独り歩きなんかして、結構もういろんな方の注目を集めて、いわゆる落としどころが私見えないんです。収支報告書を1回出されていると思うんです、半年ぐらいのときに。多分新聞とかでも出ていたな

と思うんですけど、これを何でまた今度は収支報告書を出さないか、出すかって迷っているとかというのもちょっと謎ですし、やはりこれを許可を出した役所というのにも、責任があるのかなと思いますので、やはり今正直宮古島というのは、ふるさと納税とかでも10億円とか集まってくるぐらい、そういうようなチャンネルをいっぱい持っている方がいらっしゃいます。ということは、こういうのと同じで、こういう宮古島のちょっとしたうわさとかもすぐ広まってしまうような現状にあります。そういうものをもうちょっと気を張って対応していかないと、よろしくない。もしかすると、これがいい行為かもしれないんですけど、これが結果的に悪い方向に私は今進んでいると思っていますので、どうにかこの3月28日で終わるということですので、今おっしゃったとおり声かけ禁止ですと言っていますけど、声かけをまだ出していますよという声も聞こえます。なので、あまりいい事業ではないなと思っておりますので、まず3月28日というので、またひとつ収支報告するのをまたしっかり検討してください。一応同じ砂川でよく間違えられますので、私も正直迷惑をしています。

次の質問に行きます。海岸、海浜行政についてお伺いします。宮古島市水上オートバイ等安全な利用の 促進に関する条例、4月1日からもうこれ施行されますが、ブイ、監視カメラ等の予算が出ておりますが、 その設置計画、スケジュールを教えてください。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

本市では、令和5年4月1日より前浜ビーチ、渡口の浜周辺の海域におきまして、水上オートバイ等の利用に伴う事故を防止する対策といたしまして、条例において事故防止重点区域を指定をいたします。ブイの設置につきましては、現在進めておりまして、今月中には設置予定となっております。また、監視カメラの設置につきましては、新年度予算に要求しておりまして、早急に監視カメラの設置業務を執行したいと考えております。今後は、看板設置及びリーフレット等の配布など周知を行いまして、安心、安全な観光地づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

◎砂川和也君

では、もう今月にはブイは設置をするということですね。分かりました。監視カメラは、いつになりますか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

先ほども答弁いたしましたけども、カメラ設置につきましては、新年度予算で要求しております。その 監視カメラが受注生産ということになっておりますので、設置については7月頃を予定をしております。

◎砂川和也君

受注生産になるということですので、7月頃になるということで、この監視カメラをつけるということは、これ教えていただきたいんですが、抑止力と警察署とか、海上保安庁とか、そういうのの情報提供にも役立てるということでよろしいですか。これ360度カメラみたいなカメラで、広角度のカメラで、これを撮ることでこの情報提供とかにもなるということでよろしいでしょうか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

その監視カメラの活用についてでございますが、条例違反の行為の監視、それから記録、それから違反 行為に対する告発の際に証拠として提出をする予定でございます。

◎砂川和也君

以前警察署や海上保安庁の方と意見交換したときに、映像というのがすごい証拠になるということでしたので、スマートフォンでもどんどんそういうのは撮って、いろいろ情報提供くださいということでしたので、もしそういう何かよろしくない危険行為等しているようなものがあると、今前浜で行っている監視、3業者いると思うんですが、その辺とも連携して映像等とは撮っていって、どんどん提供していってほしいなと思います。この条例の中に市長の許可を得た者は、条例の中でできるというような文言があるんですが、この市長許可というのについて、どういうふうに捉えるかということを具体的に教えていただけますでしょうか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

市長許可につきまして答弁いたします。

市が指定をした事故防止重点区域をイベント等で使用する場合、それから発着区域を個人で使用する場合は、使用する日の10日前までに申請が必要となります。書類に不備がなく安全管理上の問題がなければ、許可証を交付します。許可証を交付された者は、常備をして管理者等の求めがあれば提示をしていただくということになります。

◎砂川和也君

10日前までに申請を出すということであります。観光商工スポーツ部長、ちなみに今現在で申請って来ていますか。申請は何件か来ていますか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

現在のところ申請は届いておりません。

◎砂川和也君

10日前までに必要ということですので、こういうことも告知というのをしっかり利用者の方々にお願いしたいと思います。

続きまして、畜産行政について、今現在の市役所で第1週、第3週に1階のほうで行われている豚肉の販売についてなんですが、今後の販売スケジュールというか、昨日も今日が合格発表ということで、結構宮古食肉センターにはたくさんの方が買いに来ていたということでございまして、これは今後続けていくのか、第1週、第3週だけなのかということをお答えください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

宮古食肉センターが行っている市役所での豚肉の販売についてスケジュールです。

昨年11月から始まりました市役所での豚肉販売は、令和5年3月31日までというふうに許可をしております。これまで市役所での豚肉販売は、市民からも好評をいただいております。売上げも伸びている状況でございますので、今後また市民のニーズに応えられるよう、宮古食肉センターのほうへの直接販売も行っていきたいというふうに聞いております。また、新たに宮古食肉センター以外での豚肉の販売ルートを探っていくことも必要であるというふうに考えておりますので、販売ルートについては、宮古食肉センターの販売計画において十分に検討しながら、市としても関係機関との協議に参加してまいりたいと考えております。

◎砂川和也君

市役所での販売は3月まで、4月以降は考える。4月以降も続けますか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

市役所での販売は、3月31日までというふうな許可を今出しておりまして、4月以降については、今のところ考えておりません。これにつきましては、4月以降は宮古食肉センターともお話しして、宮古食肉センターでの直接の販売ということで、今のところ進んでおります。

◎砂川和也君

まだ続けてほしいですけど、市役所でも。続けてもらえるなら続けたほうがいいんではないかと私は考えます。

次、宮古食肉センターの経営計画について伺います。新年度の予算が1,900万円計上されておりまして、今年度は2,164万円ぐらいだったと思いますので、260万円ぐらいの圧縮というんですか、削減をされているということで、この物価高とかの中で一応削減したということは、ある程度すばらしいことだとは思います。ただ、なかなかまだまだ難しい計画だと思いますが、一応この削減できたということは、やはり皆さん頑張ったということがあると思いますので、その点は評価させていただきたいと思いますが、今後やはり難しいこの経営計画の中で、畜産行政やはり屠畜場、宮古食肉センターが要だと思っております。幾ら畜産農家がつくっても、いい牛を、いい豚を、いいヤギを育てても、宮古食肉センターが赤字では、正直意味がないとか、存続の意味がなかなかないです。そこの宮古食肉センターありきで、宮古島の畜産業というのは、もっともっと大きくなると思いますので、この宮古食肉センターの経営計画、何度も伺っておりますが、今後何年もたって今の赤字をどれだけ減らす見込みであるとか、黒字化できるとか、そういう計画をやはり立てて事業というのは行うものだと思います。そういう経営計画があるはずですので、それを教えてください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

宮古食肉センターの経営計画についてでございます。

宮古食肉センターの運営につきましては、令和3年度から令和7年度5年間までの期間、経営改善計画に基づいた内容で運営を進めてまいります。内容につきましては、令和4年度実績市負担額で2,153万6,000円ございました。令和5年度当初予算におきましては、砂川和也議員ご指摘のとおり、市負担額を減額しておりまして、予定額では1,900万円、253万6,000円の減額ということで、負担が減少しているところでございます。今後この計画の中におきましては、段階的に縮小し、令和7年度までの負担分という考えで持っておりまして、令和8年度には市の実質負担額がゼロ円というふうに計画しているところでございます。今後市としましても、市長をはじめ農林水産部長も宮古食肉センターの取締役になっておりますので、十分な経営改善指導を行える立場にございますので、しっかり経営計画どおり執行できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎砂川和也君

令和8年度には、市の持ち出しはゼロになるということですね。そこに向けて宮古食肉センターの経営 計画について、厳しいと思いますが、全力で頑張っていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。順番変えまして、9番、港湾行政について、トゥリバーの海岸、海 浜利用についてです。条例制定のスケジュールについてとありますが、昨年9月定例会ですか、トゥリバ ーの指定管理者の条例というのをつくったと思うんですが、今定例会に出ておりません。いわゆるヒルト ン沖縄宮古島リゾートのホテルができるのが 6月18日ですか、6月中旬には開業すると聞いております。もし通常であれば、今まではサンセットビーチのほうが 7月、8月、9月、10月の4か月間のみ監視業務という形で今までの条例ではそうなっていたと思います。今出ていないということは、今年もその条例に従ってやるということになると、ホテルが開業をもししたときに、ホテルの前のビーチには監視員が誰もいません。6月、7月から始まりますので、6月の後半のほう誰も監視員がいないという形になります。そういう状況が好ましいのか、許されるのか。なぜでは9月の定例会にその条例案を出して、我々も急いでいるけど、そうだね、急いでいるけど、もう時間がないから通そうねみたいな感じの中通ったという気がするんですけど、こうなってくると、こういうときにもし事故とか起きた場合には、どのようになるということをお考えで、今定例会にこの指定管理の議案が出ていないのかなということも含めて伺いたいと思います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

まず、トゥリバー海浜公園における指定管理者制度導入のスケジュールでございますけれども、砂川和 也議員ご質問のとおり、去る9月定例会で宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例を制 定し、海浜公園の管理について必要があると認めるときには、指定管理者に管理を行わせることができる こととなりました。そこで、ご質問の指定管理者制度導入のスケジュールですけれども、今年6月にトゥ リバー地区内に大型ホテルの開業は予定されておりますが、ホテル開業に伴う海浜公園の利用状況を見極 めるとともに、ホテル関係者やマリンレジャー協会などを交えた利活用協議会的な意見交換の場を設け、 望ましい管理の在り方について調査を行い、令和6年度以降の指定管理者制度導入を目指していきたいと 考えております。

◎砂川和也君

来年から、今年度はやらない、やらないのか、来年度から。ご質問ですが、今7月、8月、9月、10月の監視業務だけを行っているところって、左側海があそこ砂浜が2つあるではないですか。左側だけですよね。それも変わらずにそこだけの監視業務だけに、今日新聞で宮古島警察署の副署長が退任の挨拶ということで訪れているということで、何かヒルトン沖縄宮古島リゾートを招かざる人たちが狙っているぞみたいなことのうわさもありますみたいなことを文章も新聞で読んだんですけど、その辺も含めて大丈夫なのかなということがすごいあるんですが、その辺の対策とかというのは、どういうふうに取られているんでしょうか。

◎市長 (座喜味一幸君)

非常にトゥリバーのサンセットビーチの人手というのは大変なものがありまして、日々増えていると思っておりまして、当ホテルのオープン後は、極めてもっともっと増えるんではないかというふうに思っております。この指定管理について、警察署の皆さんと情報交換しているのは、少なくとも反社会的な人々がかなり動くというような厳しい情報も持っておられます。そういう意味では、全体の管理が効果的に行われるヒルトン沖縄宮古島リゾートのやれること、それからマリンレジャーの企業の皆さんがやられること、それからその他公的な施設を管理する側ということで、ある意味で利益の上がる部分についての公平性とか、そういう管理の部分とまた安全、安心ということと環境というものもしっかりと守らなければならないというような部分で、早めに各部門の皆さんで極めて効果的な利用方法の基本的な考え方、それか

ら仕分け、それをしながらヒルトン沖縄宮古島リゾートオープンのときは海水浴ももう始まるのかもしれませんから、そういうものの準備等も急ぐことと、ちょっと時間がかかってもいいこと、そういうものも含めて対応していく必要があるのかなと思っておりますので、作業に入らなければならない時期と思っております。

◎砂川和也君

そのメンバーを集めて、いろいろお話をするのはいつ頃を予定していますか。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

意見交換会については、新年度からどういったメンバーがいいのかというような要綱などを作成しまして、開業しましたならば意見交換会の場を設けていきたいと考えています。

◎砂川和也君

私はもう早めにやったほうがいいと思いますので、もしできれば早めにしたほうがいいと思いますし、 時間の猶予はなかなかないと思いますので、一刻も早くそのメンバーを集めて、先ほどの廃棄物減量等推 進審議会もお堅い感じではなくて、本当にざっくばらんに話せるようなメンバーを集めて、ぜひ早めに4 月の早い段階で開催をお願いいたします。

続きまして、市長の政治姿勢についての施政方針のふるさと納税についてでございます。施政方針の中の7ページになるんですが、下のほうに、読みますけども、ちょっとはしょって、今後も効率的な予算執行のため、公共施設の民間利活用や老朽化施設の統廃合を進め、物件費の縮減を図るとともに、事業実施における各種補助金や企業版ふるさと納税の活用など、庁内全体で財源確保の意識向上を図り、財政負担を減らしてまいりますという文章があります。私この文章ちょっと気になったことがありまして、企業版ふるさと納税の活用で、財政負担を減らしますって見えるんです。結果的には、企業版ふるさと納税や皆さんからいただくふるさと納税で、財政負担は減ると思います。ただ、それを納めている皆さんは、そこを求めていなくて、宮古島の魅力や自然や会社の方針と宮古島の施策が一致したとか、なお先人が築いてきたこの文化や教育やそういうものに対して納税をしていると思います。

何かこの書き方だと、ふるさと納税で財政負担を減らしますみたいな、ふるさと納税された方々に対してちょっと私失礼ではないかなと、この言葉の使い方は。何か金づるだよみたいな感じみたいにも読み取れるような形になって、この書き方はわざわざこの企業版ふるさと納税や宮古島にふるさと納税した皆さんに対して、結果的には財政負担の減になります、それは。ただ、財政負担の減が目的ではないと思います、納税している皆さんは。この書き方は、何かおごりというんですか、最近ふるさと納税調子いいから、そういうの出ちゃっているんではないかなと、何か思いましたので、この文章のこの財政負担を減らす企業版ふるさと納税活用でというのは、結果的にはそうなりますが、それをちょっと我々が口に出して言うことではないのかなというふうに思いましたので、ここは苦言を呈させていただきたいと思います。何かありますでしょうか。

では、次の質問に移らせていただきます。7番、マイナンバーについてでございます。認知症や寝たき りの方々のマイナンバーカード取得というのがどのようになっているか。寝たきり、認知症の方ちょっと 裁判所に行って後見人の手続とかをしてくださいという話になるみたいなんですけど、やはり親族の方も ご高齢になっているみたいでして、手続が裁判所に行ってなかなかそういうのもできないということで、 こういう方々のマイナンバーカードの取得方法について、市としてはどのように対策というか、考えているのかということをお答えください。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

マイナンバーについて、認知症や寝たきりの方々のマイナンバーカード取得についてのご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの作成は、申請者本人のカード作成の意思確認が前提となってございます。認知症を発症された方や寝たきりの方でも、カードの作成に同意の意思を示すことができる場合は、申請が可能となっております。また、カードの申請手続は郵送でも可能なため、申請書に氏名、連絡先などを記入後、顔写真を添付していただき、郵送すれば申請手続は完了となります。実際にご自宅からの移動などが困難な方でも、申請書を代筆してもらい郵送すれば、交付の際には市の職員がご自宅へ伺い、意思確認やお顔の認証を行った上で交付した事例もございます。しかし、本人の意思確認ができない場合などは交付することができません。この場合は、法定代理人、後見人を選任していただく必要がございます。

◎砂川和也君

この後見人とか、そういうのを指定してやられるという形で、なかなかその手続がご家族も高齢になっているということで難しいという声が出ております。なので、国がまだまだそういうところの緩和とか、そういうのもないと思うんですが、正直なかなかそういう方々は、今の状況ではマイナンバーカード取得難しいよという、そういうことに今なっていますか、現在は、市民生活部長。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

砂川和也議員のご指摘のとおり、現行の規定では申請などの困難な方がいることも認識してございます。 ただ、国においても障害のある方や介護を受けている方、学生、児童生徒などについては、カードの取得 に何らかの環境整備が必要であるとの認識であり、交付要件の在り方などについての様々な委員会で検討 が重ねられております。デジタル庁のマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討委員会中間 取りまとめにおいては、代理交付における疎明資料の大幅な緩和が提案されており、今後申請や交付に係 る手続は緩和されていくものと考えてございます。マイナンバー関連事務に係る法令について、変更や改 正の情報をしっかりと把握し、市民の皆様へ円滑にカードを交付できるよう努めてまいります。

◎砂川和也君

それで市民生活部長、何名か多分窓口に来て、お困りになっている方いらっしゃると思いますので、この緩和がされたとき、しっかりこの方々を把握して市役所のほうから連絡を差し上げるような仕組みをつくっていただいて、せっかくマイナンバーカード作りたいと思って来ているのに作れなかったということで、多少ハードルがあるらしいので、そのハードルがもう緩和されたときは、すぐ申請できるように市役所としてもしっかり対応というか、ケアをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、交通行政について伺います。現在行われております伊良部島―公設市場間で行っている乗 合タクシーの実証実験についてなんですが、この実証実験についてどれぐらいの件数、実証結果というか、 その数値が分かれば、1日どれぐらいの利用があるとかあれば教えてください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

伊良部地区で行われました乗合タクシーの実証事業についてお答えいたします。

令和4年12月15日から令和5年、今年2月28日の期間中、伊良部地区での移動課題解決手段の一つとして、ジャンボタクシーによる乗合制度を活用した実証事業を実施いたしました。期間中113名の方にご利用いただいており、その内訳は市民が4割、観光客が6割の利用実績となっております。今回の実証では、日中の伊良部地区内での利用はあまり見られず、夕方以降の伊良部一平良間での移動手段としての活用がほとんどであったこと、またリピーターが多く見受けられました。今回は、観光オフシーズンでの運行、また短期間での事業実施で周知不足となったことから、利用者の伸びにつながらなかったと感じておりますが、一方で利用者向けに行ったアンケートの回答者全員が運行継続を望む結果となっております。実証事業の結果からリピーターが多いため、利便性は高い交通手段だと考えており、いまだ利用していない方々への周知方法を含め、会員登録をいかに伸ばしていくか等の課題があったというふうに考えております。

◎砂川和也君

企画政策部長、約2か月半で113名の利用があったということで、すごく少ないと思うんですが、使った 方々には好評だったという形で、今度は上野線のほうで同じような仕組みでまたやるんですよね、多分。 上野だったか、友利か、友利のほうで。今回のだから、そのデータとかを蓄積して、今の時代はDX、トライ・アンド・エラー、トライ・アンド・エラーで、どんどん、どんどんアーカイブにためていくと思うんですが、使った方には好評だったというのは、それはもう安いんで、それはそうだと思うんですけど、ぜひこれを友利線にうまくフィードバックできる、活用できるようによくデータ分析をしていただいて、ぜひ友利線のほうは倍増、3倍増、どんどん増えていくような仕組みのほうをつくってください。よろしくお願いします。

時間は大丈夫でしょうか。最後に、福祉行政について、養育支援について。この養育支援、過去3年間 ぐらい、件数どれぐらいあったかってことを教えてください。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

養育支援についてお答えします。

件数を答える前に、養育支援訪問事業について、簡単にご説明をしたいと思います。養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問による支援を実施することで、当該家庭の適切な養育が可能になるようにするための事業でございます。支援の対象は、一般の子育てサービスを利用することが難しいご家庭で、例えば若年の産婦や子育てに対して強い不安を抱えているご家庭、それから虐待のおそれやリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭となっております。支援の内容につきましては、保護者の心身の健康に関する相談または指導、それから育児負担の軽減を図るための育児及び家事支援となっております。状況に応じて、支援計画書を作成し、その内容に基づいて支援員を派遣して支援を行っております。支援の回数及び時間は週1回程度で、1回につき2時間を標準としております。支援実績でございますが、令和2年度は9世帯、回数として250回、それから令和3年度は7世帯、支援回数202回、令和4年度は6世帯の支援回数57回となっております。

◎砂川和也君

支援体制について、現在委託業務とか行っているのかも含めて、どういう支援体制で行っているかということをお答えください。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

支援体制についてでございます。

まず、本人からの申請がありましたら、面談等を行いながら、児童家庭課において、決定した支援計画 書に基づいて、対象世帯へ支援員の派遣を行っております。派遣につきましては、専門有資格者の派遣が 可能で、かつ家事、育児を行う支援員の派遣を可能となっている事業所へ委託して実施しております。

◎砂川和也君

時間もございませんので、私の3月定例会の一般質問終わったと思いますが、今月で定年退職されます 4人の部長の皆様、いろいろまた新人で最初の頃の緊張したときも丁寧にお答えいただきまして、ありが とうございました。部長の皆様に鍛えられて、もっといい質問ができる人間になりたいと思いますので、 部長たちの第二の人生もますます輝きますように、心からお祈りして私の定例会の一般質問を終わります。 ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで砂川和也君の質問は終了いたしました。 しばらく休憩し、15時50分から再開します。 休憩します。

(休憩=午後3時34分)

再開します。

(再開=午後3時50分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎久貝美奈子君

1番、市民ネット結、久貝美奈子です。よろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、市長の政治姿勢について伺います。令和5年度施政方針について、誰一人取り残さない社会の構築の中に、こども家庭局設置について記載がありました。令和5年度よりこども家庭局を設置するとのことですが、どのようなことが期待されるか、伺います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

こども家庭局の設置につきまして、どのようなことが期待されますかという質問にお答えをいたします。 国は、令和5年4月1日にこども家庭庁を設置し、子供の最善の利益を第一に考え、子供政策を子供視点で、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることとしております。本市におきましても、子育て支援や基盤である家庭の支援、妊娠前から青年期までの一連の成長過程における切れ目のない施策を展開し、子育て政策をより効果的に実施するため、福祉部の部内局として、こども家庭局を設置いたします。こども家庭局には、現在の福祉部の児童家庭課と子ども未来課を移管をいたします。また、課を新設し、新設した課には福祉部で所管している子供の貧困に関する業務、市民生活部で所管している母子保健に関する業務、児童虐待等に関する業務を移管し、子供を守る施策に取り組みます。局一丸となって子供に関する施策をさらに効果的に取り組んでいこうと考えているところでございます。

◎久貝美奈子君

国のこども家庭庁においても、厚生厚労省と内閣府を母体とし、文部科学省の幼稚園課などがこども家庭庁には移管されておりません。また、本市においても幼稚園業務については、これまで子ども未来課で行われておりましたが、次年度から教育委員会へ移管すると聞いています。この教育委員会とこの新しくできるこども家庭局との連携は、大変重要だと考えます。このことについて、この横のつながりを今後どのように強化していくのか、伺います。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

こども家庭局と教育委員会との連携についてお答えします。

国が令和5年度に設置するこども家庭庁は、子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する施策を我が国社会の真ん中に据えて、社会全体で後押しするとしております。その中で、子供にとって必要不可欠な教育は、文部科学省の下で充実し、こども家庭庁と密接に連携することとしております。本市においては、これまでも子供の貧困対策など、様々な取組において市長部局と教育委員会で連携して事業を推進してきました。おっしゃっているような、小学前施設と連携も大変重要となっておりますので、小学前施設と小学校で編成する保幼こ小、これは保育園、幼稚園、こども園、小学校のエリア連絡会を発足しております。保育と教育の教諭を通して、接続期のカリキュラム等の検討会等も行っているところです。子供に関する施策を推進するためには、教育委員会との連携は必要不可欠であると考えておりますので、今後こども家庭局を中心に、市長部局と教育委員会の一層の連携を図りながら、子供施策の充実に向けて推進してまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

次の質問に行きたいと思います。離島における不利性の解消について、離島における患者等支援について で伺います。

本市が行っている難病患者等に係る渡航費等の一部助成事業について、県の補助率が5割から9割に拡充されています。それに伴い、今年度から補助対象となると渡航回数が2回から3回に拡充されました。また、重度障害者(児)の渡航費等助成事業についても、これまで市単独事業として行っていましたが、令和5年度より県の補助事業の対象となります。それに伴い、要綱改正を行うということですが、渡航回数を増やすことについて、どのようなお考えか、伺います。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

渡航費の患者支援についてお答えします。

おっしゃったように宮古島市重度障害者(児)等の渡航費等助成事業については、これまで市単独事業として実施してきましたが、令和5年度より沖縄県離島患者等通院費支援事業補助金の補助対象に追加されることとなりました。これまで現在の状況を県に確認しましたところ、同事業の要綱改正を進めており、今月末に市に通知する予定と伺っておりましたが、実は本日その要綱が届きました。私もお昼届いたばかりなので、まだ中身については詳細を確認してございませんが、市としましては、県から正式な通知が届き次第、重度障害者(児)等の渡航費助成等交付金要綱の改正を行うとしておりましたので、新年度に向けて、要綱の改正をしていきたいと思っています。改正の内容としましては、今助成回数を現在の2回から年3回へ拡充し、経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

重度障害者(児)の渡航費助成等事業についてですが、予算委員会の中で、本年度予算が30万円ほど不用額が出ているということでした。12月定例会でも取り上げたんですけれども、障害児と親の会あまいるの会で行ったアンケートでは69.3%、半数以上の方が2回以上沖縄本島へ通院しております。中には5回、6回と、一番多い方で9回以上も通院している方もいらっしゃいます。この30万円の不用額が出ているなら、しかも次年度から今まで市が100%財政負担していたものが財源の9割が県の補助となるなら、本島へ通院をやむなくしている子供たちに、何回でも十分な支援ができる制度にしていただきたいと思います。また、島外受診1回にかかる費用は、平均7万円、最高15万円かかると聞いています。本島の病院に通うということがかなり経済的にも負担になっていると思います。次年度において、この渡航費回数も2回から3回に増やすという今予定だということなんですが、例えば渡航費の回数を決めるのではなく、1年間に渡航費等にかかる費用の一定割合、例えば8割、9割など助成をする方法など、そういった方法に変えていくような検討はできないでしょうか、伺います。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

渡航費用の回数等についてでございますが、30万円の不用額となったものについては、これはストレッチャーとか酸素ボンベとか、県が助成対象としていない使用料といいますか、そういうことに関して、利用がなかった、1件ぐらいだったということで、これは渡航費用というよりも、ストレッチャーとか酸素ボンベ等の不用額だと確認をしております。また、回数についてですが、障がい福祉課のほうで調べた回数によりますと、現在1回しか行っていない方というのも結構いらっしゃいますので、その回数を一律にということではなくて、取りあえず基準として、2回から3回に増やしますけれども、必要に応じて回数が例えば健康増進課のほうで行っています難病渡航費を使って、またさらにということであれば、追加で6回行けるということにもなりますし、またさらにそれ以上ということであれば、内容を個々一人一人の利用状況に合わせて、認めた範囲でということで、一人一人に合わせた回数を検討していきたいと思っております。

◎久貝美奈子君

いろいろな支援の方法を考えていただきたいと思います。例えば2回から3回、健康増進課のほうで行っている難病患者等支援の渡航制度も併用できるという話も聞いています。なんですけど、例えば今は多分通院に行った後申請をするという形になっていますが、これは概算払いというか、通院する前、沖縄本島に行く前にそういった支援の助成金が受けられるというような概算払いという仕組みにはできないのでしょうか。

○福祉部長 (仲宗根美佐子君)

行く前の概算払いでという利用方法は、現在のところは検討はしておりません。それぞれの利用される 方たちのご意見を聞きながら、ただ一人一人利用状況も違いますので、話をよく聞きながら検討してまい りたいと思います。

◎久貝美奈子君

この難病患者等障害者、障害児への渡航費助成については、宮古島市は県やほかの市に先駆けて支援を 行ってきています。このことについては、宮古島市は進んでいるほうだと思います。また、県の補助対象 にならない部分、先ほど言ったストレッチャーの部分など、障害児に関しては障害の1級、2級も全部取 っ払って支援できるようになっているとか、単費で行っている部分もあると伺っております。ぜひこれからもこの離島の医療不利性解消に向けて、この子たちは本当に病院に行くためなんです。選手派遣費とかも支援して、高校生までに拡充していただいたんですけれども、この子たちは本当に命がかかっている病院に行くための費用になりますので、ぜひこの県が9割補助というふうに制度を拡充したというのも、やはり離島の不利性を解消する目的があると思いますので、ぜひ宮古島市もほかの市、県より先駆けて、よりよい制度にしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、施政方針、主要施策について伺います。地下水や豊かな自然環境と共生する島づくりについて、市民と行政が一体となった美化、保全の取組として、市民ボランティアが収集した海岸漂着ごみを市で回収、処分するとありますが、陸のごみについても市で対応できないか、伺います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

市においては、海岸清掃ボランティアへの支援として、拾い集めた漂着物などを職員が回収し、処分を行っております。今年度、令和5年2月末現在の実績といたしましては、重量約73トン、運搬回数は計307回となっており、毎日のように職員が回収処理を行っている状況です。陸の清掃ボランティアにつきましては、原則自己搬入となっており、市クリーンセンターで引き取るごみに関しては、無料で受け入れております。ご質問の陸ごみの回収処分対応についてですけれども、大規模なボランティア清掃で多量ごみが出る場合、まずは道路や公園など、施設を管理する所管課へ相談していただきたいと思います。それでもなお運搬が困難な場合は、回収処理の対応を実施していきたいと考えておりますので、その際は環境保全課と相談していただきたいと思います。

◎久貝美奈子君

この陸のごみ拾いについても、市民が中心となったごみゼロ会議を通して、ボランティアの活動が活発になってきています。これからも市の協力を引き続きよろしくお願いいたします。

次に、一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくりについて、令和5年度から事業開始予定の拠点型子供の居場所運営支援事業について、具体的な業務内容について伺います。

○福祉部長 (仲宗根美佐子君)

拠点型子供の居場所運営事業についてお答えする前に、すみません、先ほどの答弁について修正をお願いします。県からの要綱が届きましたとさっき答弁しましたけど、まだ案の段階ということでございますので、まだ正式な通知ではございません。すみません。よろしくお願いします。

では、拠点型子供の居場所運営支援事業についてお答えします。令和5年度より事業を開始します拠点型子供の居場所は、本市に既に設置している子供の居場所(学習支援型)では、対応が困難な生活困窮世帯の子供で、不登校、ひきこもり、発達障害、非行の子供など及びその保護者に対し、安全で清潔な居場所において、管理者の監督の下、ソーシャルワークを行うとともに、食事の提供や共同調理、それから生活指導、学習支援等手厚い専門的支援を行うこととしております。令和5年2月15日に委託事業者の選定を行い、契約締結に向けて協議を進め、4月1日事業開始に向け取り組んでいるところでございます。予定従事者としましては、総括責任者1名、それから社会福祉士1名、学習支援員1名の3名を常勤とし、相談支援員として、保健師、看護師、医師免許を有する公認心理士などの3名を非常勤として配置する予定としております。利用者につきましては、学校やスクールソーシャルワーカーなど、関係機関からの情

報共有により、家庭の同意の下、利用を促していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

拠点型子供の居場所については、学校からも要望が多かったと聞いています。利用する子供たちが、また親にとっても安心できる居場所、相談できる居場所になっていただきたいと思います。必要な方への周知もまたしっかりと行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、福祉行政について伺います。沖縄子供の貧困緊急対策事業について、若年妊産婦居場所支援事業について伺います。本市において、若年妊産婦と言われている方は何人いるか、伺います。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

福祉行政について、本市の若年妊産婦の人数についてのご質問です。

20歳未満の妊娠届を提出した若年妊産婦は、令和元年度は13人、令和2年度15人、令和3年度12人、今年度2月末現在で10人となっており、10人から15人の間で推移してございます。目立った増減は見られません。

◎久貝美奈子君

若年妊産婦の背景には、幼少期から貧困家庭、施設などで育ち、虐待、DV、自傷行為、愛着障害など、様々な問題が背景にはあります。頼る人、相談できる人もいなく、孤立を深めていく現状もあると聞いています。この支援事業には、各機関の連携が必要だと思いますが、市関係各課、教育委員会、児童相談所、実際支援を行っている支援事業所、その情報共有はどのように行っているのか、伺います。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

若年妊産婦の関係機関との連携についてお答えします。

宮古島市では、若年妊産婦の居場所の運営事業業務を民間の事業所1か所に委託をしております。毎月の実施報告書提出に合わせて、月1回程度事業所と担当課との情報共有会を行っております。また、必要に応じて、積極的に健康増進課や児童家庭課、虐待や母子保健を扱っている課とも情報共有を行っているところです。また、若年妊産婦支援の課題は、沖縄県全体の課題であると認識しておりますので、今年2月に行われた沖縄県若年妊産婦支援促進啓発シンポジウムでは、沖縄県内に若年妊産婦の居場所を設置している自治体5市町村と支援事業所5か所、それから民間支援事業所2か所での情報交換会も初めて行われました。若年妊産婦の安定した生活を営むために、支援体制の見直し等も含め、情報共有体制の強化を図っていきたいと考えております。

○市民生活部長(友利毅彦君)

市民生活部のほうからもお答えさせていただきます。

若年妊産婦の支援については、要支援妊婦として対応しております。妊婦健診受診状況や結果の確認、 保健指導やマタニティー教室への誘い、出産前の準備、入籍に関することや経済面での相談を受けるなど、 寄り添う形で支援してございます。必要に応じて、若年妊産婦の居場所支援事業所へ同行したり、若年妊 産婦の主治医との情報共有や関係部署である児童家庭課に状況の報告を行うなどしてございます。

◎久貝美奈子君

現在宮古島でも支援事業所たねがあるんですけれども、利用時間が朝の9時から午後5時までとなって おります。事業所の方に伺うと、やはり若年妊産婦の支援には、緊急の対応または宿泊や夜間の支援も必 要だと考えているということです。このような支援拡充を検討しているのか、伺います。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

現在宮古島市が設置する若年妊産婦の居場所では、宿泊や夜間の支援、時間外での緊急対応は行っていないところです。家庭内暴力や虐待、金銭トラブルなどと様々な背景を抱える若年妊産婦の支援には、一時的な保護や夜間支援のための宿泊が必要とは認識しておりますが、そのような支援が必要と考えられるハードケースについては、児童相談所等の介入の下、対応を考える必要があると考えております。また、民間が運営しているシェルター等も活用できることから、若年妊産婦の時間外の緊急対応については、現在のところは考えておりません。若年妊産婦が安定した生活を営むための自立支援を目的とした居場所運営について、支援体制の充実を今後も図っていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

福祉部長も今必要性はあるというふうに答弁していただきました。このことは支援事業所からも要望がありました。若年のお母さんのためでもありますが、この生まれた赤ちゃんを守るためにも、そういった一時的な緊急避難場所、夜間の宿泊の支援なども必要だと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、学校においても、この自己肯定感を育て、自分の心と体を大切に扱うこと、命のこと、生きる力を育むことなどから、性教育も重要だと考えます。現在小中学校において、この性教育について、どのような対応をしているのか、伺います。

◎教育部長(砂川 勤君)

学校における対応についてでございます。

小中学校においては、保健の授業や特別活動等で、命の安全教育や性教育について取組を行っております。正しい性の知識を身につける取組として、産婦人科医や助産師を招聘しての思春期講座の保健行事も 実施しております。また、今年度から中学校体育研究会、小中養護教諭研究会が思春期保健教育研究会を 立ち上げ、情報交換や課題解決に向けての取組も行っているところでございます。

◎久貝美奈子君

今子供たちの周りには、私たち大人が思っている以上にいろんな情報があふれています。正しい知識と行動を伝えていけるような仕組みづくりをぜひ引き続きお願いしたいと思います。また、例えば他市で行っていることなんですが、生理の貧困のことから、生理についての簡単なアンケートを学校で作りまして、それをおうちの人と話しながら考えて回答してきてくださいというふうに、この家に帰って、おうちで自分の体のこと、生理のこととか、体調のこと、そういったことをおうちで話し合うというような、そういった雰囲気づくり、そういった環境づくりも必要だと思います。学校でも家でも、そういった環境づくりをぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、質問の順番を変えます。環境行政について伺います。動物愛護行政について、宮古島市の 取組について伺います。国においても、殺処分ゼロを目指し、必要な予算を確保し、政府としても取組を 支援していきたいと国会において先日岸田総理が発言しています。また、沖縄県においても、玉城知事が 殺処分制度の廃止を公約に掲げております。また、県は沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例の制定に 向け動いています。宮古島市においても、殺処分ゼロを掲げ、動物愛護の施策、支援に力を入れていくべ きだと思いますが、市長の考えを伺います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

本市の犬、猫について殺処分はゼロであると、所管する宮古保健所より聞いております。市では、野犬などを捕獲した場合、保健所で収容しております。収容された犬及び猫については、動物愛護管理法により生存の機会を与えるよう努めなければならないとされていることから、宮古保健所としても、ボランティア団体の協力も得ながら、全て譲渡していると聞いております。犬、猫などを適正に飼育することで、収容される犬、猫も減っていくため、市としても適正飼養の啓発を行うとともに、今後も県の施策に協力してまいります。

◎久貝美奈子君

県の専権事項ということは十分に理解しています。宮古島市は、島だからこそできることがあると思います。この島で無秩序な犬、猫の繁殖がこれ以上起こらないよう、またその結果、この小さな命が人間のルールで奪われないためにも、県との連携はもちろんですが、市民やボランティアとも一緒になって、市としてもできることから取り組んでいかなければならないと思います。市長からも市として、殺処分ゼロを目指すと宣言していただけないでしょうか。

◎市長 (座喜味一幸君)

おっしゃるとおり動物愛護に関する思想といいますか、大分普及してきたなと。我が宮古島市においても、ボランティアを含めた犬、猫の殺処分ゼロというような方向で、結果が出ておりますし、ぜひとも今県のほうでも、動物愛護思想、殺処分ゼロに向けてのいろんな条例を含めた取組が進められているというふうに認識しておりますから、連携しながらその動物愛護の思想の普及と適正な飼育、それからその殺処分ゼロということに関しては、しっかりと注視しながら、連携して取り組みます。

◎久貝美奈子君

市長、殺処分ゼロを目指すと言っていただきたかったんですけれども、でも目指すということでよろしいですか。市長、ありがとうございます。報道などでも取り上げられていました。宮古保健所管内では、2014年度犬の捕獲頭数が300匹台に増加して、殺処分の件数が2015年には325匹となり、東京都の1年間の殺処分の数を超えたそうです。でも、今は先ほど環境衛生局長からもありましたボランティア団体の活動により、2019年には初の殺処分ゼロを達成し、3年連続でゼロを継続しているとのことです。今後も継続しているよう、行政、市民みんなで考えていくことが重要だと思います。よろしくお願いいたします。次に行きます。県内でも多頭飼育崩壊がマスコミ等で報道されています。本市においても、ボランティア団体によると、これまで多頭飼育崩壊現場からの保護があるとのことです。このような状況をつくらないための取組について伺います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

多頭飼育の問題は、動物の飼養状況の悪化だけでなく、飼い主の生活の質の低下や近隣への迷惑をもたらす広がりを持っております。根本的な解決のためには、飼い主に働きかける必要があることから、市としては、広報などを通じて、去勢及び避妊手術支援事業の案内を行っております。なお、犬、猫などの飼育に問題がある場合は、保健所と協力しながら、現場で飼い主へ直接指導を実施するなど、多頭飼育崩壊を未然に防ぐため取り組んでいるところです。また、県では、多頭飼育する場合の届出を義務づけること

を盛り込んだ条例を制定する予定であると聞いております。引き続き宮古保健所と連携して取り組んでまいります。

◎久貝美奈子君

多頭飼育崩壊の起こる原因の一つには、孤立、高齢の方の独り暮らし、ひきこもりなどがあると聞いています。この多頭飼育崩壊だけでなく、ごみ屋敷もそのような理由が原因だと思います。地域の方からの情報、福祉との連携が必要だと感じます。また、このことについても、民生委員や地域の方とつながりながら、早期発見、対応できるようにお願いいたします。

次に、動物愛護団体、ボランティアなどが野良猫を増やさないため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をし、元の場所に戻すTNR活動を行っています。本市でも、令和4年4月からこの活動に対しての手術費用の一部が助成されるようになりました。9月定例会で、この事業について公益財団法人どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)を活用できないか、質問いたしました。この動物基金行政枠には、県内32市町村が登録をしております。9月定例会において、他市の状況や事業内容の詳細を確認しながら検討していくと環境衛生局長の答弁でしたが、令和5年度から活用できないか、伺います。

○環境衛生局長(下地睦子君)

公益財団法人どうぶつ基金を活用した行政枠のさくらねこ無料不妊手術事業とは、同基金へ行政として登録後、行政枠チケットを取得し、配分された数を飼い主のいない猫、これはいわゆる地域猫のことです。の不妊去勢手術費用の全額が補助されるという取組となっております。行政枠チケットは、申請団体または必要と認められたボランティア団体、自治会、個人と共同して使用することができます。県内他市に伺ったところです。毎月基金へ申請し、配分されたチケットを自治会や個人へ配布しているということで、その方法については、抽せんや申込み順といった様々な運用がされている状況でした。本市においても、希望する団体や個人を通じて、同基金の活用を実施していきたいと考えております。令和5年度から実施してまいります。

◎久貝美奈子君

令和5年度からの基金活用に向け、検討していただいているということでうれしく思います。また、このような動物愛護、ごみ問題など、この環境に係る課題を解消するために、財源としてふるさと納税など使えないか、また職員のマンパワー不足の解消のために、この環境保全課において、地域おこし協力隊など配置できないかなど、気になるところです。でも、この件については通告していませんので、また次の議会において質問していきたいと思います。

続きまして、農林水産振興について伺います。畜産農家の支援について、宮古島市畜産飼料高騰対策補助金交付事業について、事業の継続について伺います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

宮古島市畜産飼料高騰対策補助金交付事業の継続についてでございます。

畜産飼料高騰対策として地方創生臨時交付金事業を活用し、令和4年度におきまして、令和4年7月1日以降の配合飼料の値上がり等による畜産農家の負担分増に対して補助を行っております。市の高騰対策事業は、配合飼料価格安定制度補填金で補填できない部分に対する上乗せとして実施してまいりました。令和5年度の市独自の高騰対策事業の実施につきましては、同補填金制度での対応の状況を踏まえながら、

今後の配合飼料価格に対する社会状況の動向に注視し、国、県の支援策等を含め、補填金制度で対応できない状況になった場合、必要に応じて対応したいというふうに考えておりまして、当初予算からの計上は見送らせていただいております。

◎久貝美奈子君

12月定例会でもこの事業の継続について質問いたしました。この飼料高騰が収束しない場合は、検討も必要と考えておりますという農林水産部長の答弁でした。社会情勢を見ましても、まだ飼料高騰は続いていくと思われます。実際に畜産農家からは、この補助があってとても助かる、ありがたいという感謝の声が聞こえております。一方で、子牛の販売価格も一時期に比べるとまだ低い状態が続いております。この先この飼料高騰がいつ収束するのか、見通しも立っておりません。増頭にも踏み切れず、このまま畜産経営を続けることができるのかという不安の声も聞こえます。国、県の動向を見てとのことですが、それまで農家の経営状況は大丈夫なんでしょうか。この質問をするに当たり、他市の次年度の対策について、確認をしてみました。うるま市では、次年度において半年分を市の単独予算で補助していく、そして国や県の補助金が充てられるようになったら、この予算の組替えをしていくということを話しておられました。宮古島市においても、このような何か方法を考えて支援していくことはできないのでしょうか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

他市の状況についてでございますが、令和4年度の状況としましては、県内11市のうち宮古島市を含む8市で、畜産飼料価格の高騰に対する補助事業がございました。令和5年度で継続または同様の補助事業を行う予定はある市は、1市となっております。そのほかの市では、宮古島市と同様に国、県の支援策等がない状況での実施の予定はないということでございましたが、今回見送らせていただいたという背景には、先ほども申し上げましたとおり、配合飼料価格安定制度補填金というこれまでの事業がございまして、こちらの状況で対応できない部分に対しての上乗せという形で実施してきた経緯がございます。この7月以前の状況と比較しますと、まだ値上がりが続いている状況ではございますが、補助事業を実施した時期と比較しますと、現在1月の時点では、若干値下がり傾向も見られる配合飼料等もございます。なので、この状況が今後下げていくような、下げ止まりになるような状況であれば、また畜産農家負担も上がっていくだろうというふうに考えておりますので、そこら辺を畜産農家の意見とか、こういった関係機関との意見も交わしながら、やはり適正な畜産農家の経営安定に向けた取組を行っていきたいと考えておりますので、いずれにしても、今後の状況を見ながら、しっかり対応してまいりたいと考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後4時34分)

再開します。

(再開=午後4時34分)

◎久貝美奈子君

すみません。先ほど農林水産部長がおっしゃった配合飼料価格安定制度補填金もあるということなんで すが、これも3年前とかに遡って、そこから上がった分だけの補填というような仕組みになっているかと 思います。もうずっと遡ると、上がっているのはずっと昔から上がってきているわけで、ここで高止まりした場合、やはり畜産農家の負担は止まったとはいえ、少し下がったとはいえ、やはり変わらないと思うんです。それを国や県に市の行政の立場からも、ぜひこの配合飼料価格安定制度補填金についても、この制度の在り方なども含め、ぜひ畜産農家の声を訴えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、健康、医療行政について伺います。新型コロナワクチン接種について、新型コロナワクチン接種 後の後遺症などについて伺います。本市において、新型コロナワクチン接種後の後遺症などの報告がある か、伺います。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

健康、医療行政についてのご質問にお答えいたします。

ワクチン接種後に何らかの症状があったとのことで、市へ寄せられた相談内容としましては、接種部位の痛み、硬結、これは本来なら軟らかい皮膚が硬くなるということだそうです。発熱、倦怠感、嘔吐などとなってございます。対応としましては、相談者の状態の確認やワクチンの接種に当たった医師やかかりつけの病院がある方であれば、主治医へ相談を行うよう説明しているほか、県が開設している沖縄県新型コロナワクチン専門相談コールセンターへ案内してございます。

◎久貝美奈子君

この新型コロナワクチン接種後の後遺症については、市民の中にもやはり不安に思っている方もおります。特に子供たちへの接種については、不安の声も結構多いです。令和4年の厚生労働省からの都道府県宛ての通知では、1つ目に、新型コロナワクチン接種後に症状を訴える方からの相談について、対応が可能な窓口を確保すること、2つ目に、症状を訴える方に対応が可能な医療提供体制が確保されていること、3つ目に、この症状を訴える方に対応するための関係機関の連携体制が構築されていることとあります。また、この相談窓口の連絡先や受診の方法について、住民に適切に周知することとなっております。このことを踏まえて、宮古島市の接種後の後遺症ではないかと思われる症状を訴える方に対しての宮古島市の体制について伺います。

○市民生活部長(友利毅彦君)

健康増進課のほうで、土日もコールセンターを設けたりしまして、市民の相談には十分に応えているか というふうに考えてございます。

◎久貝美奈子君

再質問したいと思います。

このワクチン接種後に、医療機関で治療が必要になったり、障害が残った場合、健康被害が接種による ものと認定された場合、医療費、医療手当などが給付される制度があると伺いました。この宮古島市にお いて、このような制度を申請された方はいるんでしょうか。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

2件ございます。

◎久貝美奈子君

2件あるということをお聞きしました。この申請は、結構本人や家族が書類などをそろえるのに大変だ という話も伺っております。こういう制度があったことを私もこの相談を受けて初めて分かりました。な ので、このワクチン接種を市として進めていく上で、やはりそういった不安のある方、そういう情報を市 民の皆様に、同じようにこういう制度もあるということを情報を十分に周知していただきたいと思います。 よろしくお願いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後4時39分)

再開します。

(再開=午後4時39分)

◎久貝美奈子君

次、認知症施策について伺います。

若年性認知症支援について伺います。年齢が若くても、認知症になることがあり、65歳未満で発症した 場合には、若年性認知症と区別されます。本市において、若年性認知症の方の人数を伺います。

○福祉部長 (仲宗根美佐子君)

若年性認知症の方の数についてお答えします。

本市における若年性認知症の方の人数の把握は行っていないため、正確な数字はお答えできませんが、目安として、要介護認定を受けている第2号被保険者、40歳から64歳の方の認知症高齢者の日常生活自立度判定基準がランク2以上の人数について、直近3年間の数字でお答えしたいと思います。沖縄県が取りまとめております要介護認定を受けている人の認知症高齢者の日常生活自立度調査結果について、令和4年3月31日時点で、要介護認定を受ける第2号被保険者は、本市で98名となっており、そのうちランク2以上の方は36名となっております。割合にして介護認定を受けた方の37%の方に何らかの認知症の症状があるものとして考えられております。令和3年3月31日時点では、要介護認定を受けた方、第2号被保険者83名のうち、ランク2以上は34名でございました。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後4時42分)

再開します。

(再開=午後4時42分)

◎久貝美奈子君

やはりこの若年性認知症については、なかなか宮古島市においてどのぐらいの方がいるのかということもまだはっきりしていないのかなと今思いました。実際でもいらっしゃいまして、この若年性認知症については、本人や配偶者が現役世代で働き盛りということがあります。仕事を辞めないといけないので、経済的支援、就労支援、そこにいる夫婦のお子さんの支援、ヤングケアラーにならないための支援など、高齢認知にはない特別な何か支援が必要だと思います。本市におけるこの若年性認知症支援の現状、どういった支援があるか、何います。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

若年性認知症支援の現状についてお答えします。

久貝美奈子議員がおっしゃいますように、若年性認知症については、働き盛りの現役世代で発症するこ ともあり、福祉的な支援だけでなく、経済的支援、医療的支援に加えて、配偶者や子供に関する支援など、 中長期的なスパンで、多様な在り方の支援が求められていると考えております。沖縄県では、若年性認知 症支援推進事業を実施しており、県内全域を対象とする支援コーディネーターが設置され、電話相談だけ でなく、メールやLINEによる積極的な情報共有や各圏域に設置された認知症疾患医療センターと連携 しての早期支援が行われております。直近では、去る2月25日に沖縄県主催の一般向け講演会が実施され、 宮古島市においても、市役所にサテライト会場を設けて、聴講できるように配慮し、議員も含め約20名の 方に参加いただきました。本市においては、認知症に係る相談窓口として、認知症初期集中支援チームを 地域包括支援センターに設置しており、ご本人だけでなく、家族や職場の同僚などからの相談にも対応し ているところです。医療受診の支援、それから年金の手続、医療費助成、障害福祉給付などの各種制度利 用の支援を行っておりますが、まだまだ必要とする方に行き届いていない状況もあるかと思います。市民 の皆様には、気になることや不安なことなど、お気づきの点があれば、お気軽に相談いただければと考え ております。また、市のホームページでも、認知症に関する情報ページを設け、認知症支援に関する情報 等を掲載しております。高齢者支援課窓口においては、認知症ケアパスや若年性認知症ケアハンドブック など、配布物もご用意しております。今後広く周知啓発に取り組むとともに、沖縄県が設置する若年性認 知症支援コーディネーターの協力をいただきながら、当事者やその家族がどのような支援を必要としてい るか、またどのような生活を望んでいるか、実際の声を聞く機会を設け、認知症があっても、その人らし く暮らし続けることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

この若年性認知症の方は、やはり当事者が若い世代ということもあって、高齢者がよく利用するデイサービスなども利用できるということなんですが、やはりそういったデイサービスに行くことには抵抗があるという話も聞いています。また、この宮古島という地域柄、その診断を受けた後、誰にも会いたくないと引き籠もってしまうというケースもあると思います。今後本人や家族が相談できる体制、しっかりとつくっていただきたいと思います。また、先日若年性認知症家族会を立ち上げるということで、その意見交換に参加させていただきました。この家族会がもうすぐ出来上がると思います。設立できましたら、この定期的な市のこの活動に伴う場所の支援など、また課題も出てきますので、家族会に積極的に市のほうも支援をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、観光行政について伺います。観光地としての前浜海岸の今後について伺います。前浜海浜広場等の今後の活用について、現在キッチンカーなどの事業者が使用しておりますが、今年度までの使用許可となっていると伺っております。次年度からの活用について、今後どのような計画があるか、伺います。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

キッチンカー実証事業につきまして答弁いたします。

前浜ビーチは、多くの市民や観光客が訪れる宮古島で最も人気の高いビーチでございます。これまで飲食物等を提供する事業者への許可は出しておりません。今回ビーチに長く滞在していただくことも含め、

飲食物等を提供することにより、前浜ビーチににぎわいを創出し、快適に楽しんでいただく方法を検証する目的といたしまして、令和3年12月からこの事業を実施しております。このキッチンカー実証事業は、観光商エスポーツ部による利用許可となっておりますが、出店箇所が県が進めております県営宮古広域公園の敷地内となっております。今回の許可は、3月末までの期限となっておりまして、まずは許可内容に従っていただきたいと思っております。次年度以降の利活用につきましては、ビーチの健全な管理、運営を図る上でも、ビーチの安全面の確保やにぎわいの創出が重要であると考えております。今回の実証事業の課題等整理をした上で、関係機関と意見交換をしながら、今後取り組んでまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

このことについても、現在利用している事業者の方からも、次年度どうするのかという質問がありまして、何回か担当窓口にも行っております。次年度どのように活用していくのか、ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

時間がなくなりまして、質問残しましたが、3月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがと うございました。

○市民生活部長(友利毅彦君)

大変失礼いたしました。先ほどの久貝美奈子議員の質問で、私先ほど土日も健康増進課のほうでコールセンターを設けて対応していると申し上げたんですが、土日は県のコールセンターを案内しているということで、健康増進課の対応は平日のみとなっております。大変失礼いたしました。

◎議長(上地廣敏君)

これで久貝美奈子君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後4時52分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月16日 (木) 6日目 (一般質問)

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第6号

令和5年3月16日(木)午前10時開議

日程第 1 一般質問

◎会議に付した事件議事日程に同じ

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月16日(木)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(延会=午後4時52分)

議	E (00 #	٠) ١.	네뇨	庇	<i>\=</i> kr	#	完全		旦 (11至)	ī.	내	田立	=1	#
戓	長(22番	:) 上	地	廣	敏	君	議		員(11番)	上	地	堅	司	君
副譲	長(18 //) 長	崎	富	夫	"		IJ	(12")	仲	間	誉	人]]
議	員(1 ") 久	貝	美寿	令子	"		"	(13")	平	良	和	彦	"
"	(2 ") 下	地		茜	"		IJ	(14")	下	地	信	広	"
"	(3 ") 砂	Ш	和	也	"		IJ	(15")	我如	古	三	雄]]
"	(4 ") 狩	俣	勝	成	"		IJ	(16")	前	里	光	健]]
"	(5 "	(富)	浜	靖	雄	"		IJ	(17")	西	里	芳	明]]
"	(6 ") 下	地	信	男	"		IJ	(19")	友	利	光	德]]
"	(7 ") 新	里		匠	"		IJ	(20 ")	上	里		樹]]
"	(8 ") 狩	俣	政	作	"		IJ	(21")	粟	玉	恒	広]]
"	(9 ") 山	下		誠	"		IJ	(23 ")	平	良	敏	夫]]
"	(10 ") 池	城		健	"		IJ	(24 ")	Щ	里	雅	彦	IJ

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	長	座喜味	一 幸	君	環境衛生局	長 下	地 睦	子 君
副市	長	伊川	秀樹	IJ	会 計 管 理	者 天	久 珠	江 "
企 画 政 策 部	長	垣 花	和 彦	IJ	水 道 部	長 兼	島方	昭 "
総 務 部	長	與那覇	勝 重	IJ	消防	長 宮	國 和	幸 "
福 祉 部	長	仲宗根	美佐子	IJ	企画調整課	長 石	川博	幸 "
市民生活部	長	友 利	毅彦	IJ	総 務 課	長 豊身	11.	徹 "
農林水産部	長	砂川	朗	IJ	財 政 課	長 国	仲 英	樹 "
建設部	長	大 嶺	弘 明	IJ	教育	長 大	城 裕	子 〃
観光商工スポー 部	- ツ 長	上 地	成 人	"	教 育 部	長 砂	Л	勤 "
産業振興局	長	宮 國	範 夫]]	生涯学習部	長 友	利	克 "

◎議会事務局職員出席者

事務局長下地貴之君次長補佐砂川晃徳君次長 仲間清人 #議事係長国吉たかよ #

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)諸般の報告書

令和5年3月16日(木)

	宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から、令和5年1月分
	例月出納検査結果報告があった。
3月16日	本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案、「同意案第1号、副市長
	の選任について」の取扱いについて諮問したところ、3月22日に議会運営委員会を
	再度開催し、協議することとなった。
	以上

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第6号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長(下地貴之君)

議長の命により、諸般の報告を行います。

本日本会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案同意案第1号、副市長の選任についての取扱いについて諮問したところ、3月22日に議会運営委員会を再度開催し、協議することとなりました。 諸般の報告は以上です。

◎議長(上地廣敏君)

これより日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は西里芳明君からであります。

順次質問の発言を許します。

◎西里芳明君

3月定例会につき、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。質問をする前に当局の皆さん、沖縄県宮古事務所の皆様方にお礼を述べてから質問に入りたいと思います。県道78号線、12月定例会で私が取り上げて、街路樹の剪定をお願いしますと言ったところ、翌日から作業に入りまして、城辺線がきれいにもう剪定された。これもう誠にありがたいなという思い。市民の皆様からも西里芳明議員、いい質問したよなという話をして、ありがとうございますと言っていましたので、当局にも沖縄県宮古事務所の方々にもお礼を申し上げてから一般質問を行っていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問をしてまいりたいと思います。まず最初に、市長の政治姿勢について。 農畜水産業についてでありますけども、昨日の我如古三雄議員の質問に対してトラッシュの話がありまし て、昨年度は沖縄製糖株式会社500台、宮古製糖株式会社城辺工場503台、伊良部工場が900台というふうな 話がありましたけども、トラッシュの肥料化に対して今年はどれぐらいを見込んでいるのかということを 聞かせてください。よろしくお願いします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

農地地力増進事業の件についてでございます。トラッシュの令和5年度の搬出見込みというご質問かと 思います。令和5年度の事業につきましては、引き続き実施する予定ではございます。どれだけの台数が 運び込まれるのかということにつきましては、各製糖工場と協議しながら、どれだけの残量があるのか、 ストックがあるのかというところも今後新年度になりまして、製糖期終了後に話し合いながら進めていき たいと思っておりますので、我々としては令和4年度と同程度の実績確保できればと思っております。今 後各製糖工場と詰めていきたいと思っております。

◎西里芳明君

農林水産部長、前年度同等ぐらいと言いましたよね。これ、だから10トンダンプで配付しているんですよね。それでいて宮古島市にたくさんいるサトウキビ農家、施設園芸農家、カボチャ農家、いろいろある。 葉たばこ農家も含めていろいろな方々が農業しているんです。この方々にどうやったら最終的に皆さん方の圃場にこれ行き渡るのかということを聞かせていただきたい。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

各農家への散布についてですが、これ希望する農家のほうへ配付するという形を取っております。希望する農家が予定台数を大幅に上回るということも予想されますので、その辺については、またどうしても今年度要望したんですが、ストックがなかったということで対応できなかった農家にはまた次年度、そこで優先的にできるのかというような対策も講じながら、各農家希望する農家にしっかり対応できるような体制を整えていきたいと考えております。

◎西里芳明君

だから、農林水産部長、この絶対数というんですか。やはりトラッシュの残量だけでそうやってやっていけるということはない。だから、これ年間どれだけ出るかというものもあるとは思うんですけど、やはり申込み順、早い者勝ちみたいな感じでやられるとちょっと困るなと思う。それを農家にまた知らしめるためにもやはりこれは行政側としてこうやってやっていくんだと、去年やった方は来年度はやりませんよと。今年度はやります、来年度はまたやりたい方がおればどうぞと。それが早い者勝ちにしてしまうと、これはちょっといかがなものかなと思いますので、ぜひともそれやっていただきたい。

それと、ダンプトラック、10トン車の1台当たりの農家負担は幾らになるんですか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

散布の方法につきましては、西里芳明議員ご提案の方法も含めて対応していきたいというふうに考えて おります。

農家の負担ということでございます。令和4年度でございますが、全体1台当たりの費用が6,500円かかります。そのうち農家の負担は2,000円というふうになっております。

◎西里芳明君

次の質問に入ります。誰一人取り残さない社会の構築について、施政方針の中でです。この中において、 市民生活を支えるための課題、複雑化しています。これらの課題の解消に向けては、行政だけでなく、事 業者、学校、地域等が多角的な連携を図り、全ての市民が幸福を感じて暮らしていける誰一人取り残さな い社会を構築、この部分の行政ではなく、事業者、学校、地域等がという、多角的な部分というところの 説明をよろしくお願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

ご質問の誰一人取り残さない社会の構築についてということでありますが、本市においても少子高齢化が進行し、独り暮らし高齢者の増加や農漁村地域から市街地への人口移動などにより、地域活動は縮小しています。そのような中、社会的課題を抱えながら暮らす市民がそれぞれの地域で安心して生活していくため、生活に困窮する世帯の子供の貧困対策、ひとり親家庭の支援、高齢者の自立した生活支援や人口減少の抑制など、課題解決に向け、早急な取組が求められていると考えております。

令和5年度は生活困窮にある世帯の子供に対し、子供の居場所学習支援型を4か所、若年妊産婦の居場所1か所を設置するとともに、既設の居場所では対応が困難であった不登校やひきこもりの子供、保護者の支援を行うため、新たに拠点型子供の居場所を設置します。また、今後のひきこもり支援を効果的に実施していくため、支援のニーズや対象者数の把握など、支援への基礎となる実態調査も実施します。ひとり親世帯に対しては、ひとり親家庭生活支援事業、通称ゆいはぁと事業ですが、を実施して居室の確保や資格取得への支援を行うとともに、医療費の一部を助成することにより生活の安定、向上と子供の健やかな成長につなげます。高齢者がお住まいの地域で心豊かな生活が営めるよう、レクリエーション活動や各種講座等を行っている長寿大学の開催、住民が運営する通いの場の充実や老人クラブの活動を支援するとともに、高齢者の自立支援のため、シニアカー購入に補助します。障害者が必要とする日常生活用具の支給、補聴器購入費の助成、補装具の支給など、障害者のニーズや支援区分に応じて支援します。難病を抱えている方、不妊治療を行う方などが島外での……

(議員の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

そういうことで結婚に係る経済的な支援等々、人口減少が進む旧町村部の移動手段である生活路線の確保など、公的な福祉サービスを基本として、民間事業者、学校、地域が多角的に濃密に連携を図ることによって、地域において助け合う地域共生社会の実現、全ての市民が幸福を感じて暮らせる、誰一人取り残さない社会の構築を目指していきます。

◎西里芳明君

市長、私は行政だけではなくて、事業者、事業者の方は多分訪問介護だと思われる。地域等ができる多角的な支援というのが多分見回り隊だと思うんです。この学校側がどうやったら皆さん、誰一人取り残さないような活動ができるかということを市長に聞いているわけで、その辺の答えになっていないと思うんです。市長、どうでしょうか。

◎市長 (座喜味一幸君)

いずれにしてもこういう少子高齢化の社会、それから市街地への集中ということで、地域のコミュニティーが大分落ちてきているという状況がございます。そういう意味では支所、出張所の充実だとか、場合によったら将来に向けてはDXを活用した公民館行政とでもいいますか、そういうサービスの充実、そういうこと等を通して地域のコミュニティー、地域に合った課題の解決、その仕組みづくり、それはもう緊急にやらなければならない課題と思っておりますから、しっかり取り組みます。

◎西里芳明君

市長、やはり市長がおっしゃっているとおり地域ぐるみでやらんといかん。やはり市長がさっきからおっしゃっている市街地のほうに若い者がみんな出てきてしまっている。それで地域、学校も含めて、事業者も含めて誰一人取り残さない社会をつくっていくんだという気持ちは分かりました。でも、学校側と言われても、中学生なのか、高校生なのか、小学生なのか、地域の子供たちもみんなひっくるめてという意味だと思うんですけど、小さい子供たちはやはりそういったものに多分不慣れだと思いますので、ぜひとも市長には頑張っていただいて、その辺も含めて立派な誰一人取り残さない社会をつくっていっていただきたいと思います。

次に、地域の均衡ある政策についてでございますけども、旧町村地域の多くでは人口が減少しています。そのことから移動手段となる公共交通の充実、定住環境整備も地域特性の魅力を発揮して、活力を生むにぎわいの拠点整備をしたいと。この宮古島市には5つの旧市町村がございました。上野地区ではユニマットリゾートやら、六次産業化の基盤づくりに今取り組んでいる。下地地区には県立公園ができる。それから、伊良部地区ではキャンプができるような野球場の建設、それと観光事業が相当伊良部島では伸びていると。しかしながら、残念なことに城辺地区では何もない。自衛隊の基地が来たぐらいで、あとはもう陸上競技場も競技ができないようになってしまっているわけです。

そこで、市長、伺いますけど、城辺地区をではどのようにしたら均衡ある発展ができるのかということ をお聞かせ願いたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

合併後、それぞれの地域において、かなりにぎわいに格差といいますか、差が出てきているという現状がございます。そういう中で合併前の旧町村部におきまして、にぎわいを創出するような事業を行っていきたいということで、にぎわいの拠点整備事業、これを計画しているところでございます。確かに西里芳明議員がおっしゃったように、上野、下地、伊良部地域のほうにもいろいろ民間活力を導入した取組がございます。城辺地域のほうでも何もないということではないと思うんですけども、なかなか目立ってこないという状況がございます。そういう意味を含めて旧町村部、それから平良北部地域の振興、発展に向けて、各地域の特性、魅力、資源等を有効に活用して、市民だけではなく、観光客も訪れる、地域の活力を生むにぎわいの拠点となる交流施設の整備に向けて、現在基本構想の策定に取り組んでいるところでございます。

にぎわいの拠点については、飲食、それから各地域で生産される特産品、加工品、そういうものを販売するスペース等も併せ持った施設を想定しておりますけれども、施設を整備するだけではなくて、地域ににぎわいを創出する集客のための仕掛け、それから継続して事業を運営するための体制づくり、これはもう地域の住民を交えてということです。そういう体制づくりも重要になってきますので、各地域の住民、自治会、団体へのヒアリング、意見交換を通して城辺地域の魅力の詰まった施設整備を目指していきたいというふうに考えております。基本構想の策定が8月中旬頃に終了するという計画になっておりますので、引き続き基本計画策定に入ってまいります。この中で令和6年3月頃には城辺地域において、どの辺でどういうふうな施設を造っていくという具体的な中身を示すことができるんではないかというふうに思っております。

◎西里芳明君

分かりました。でも、企画政策部長、これ答えになっていない。今は何もない。8月中には協議しながら決めていく。にぎわいづくりをしたいということなんです。だけど、これやはり具体的にこれをやるというのがないと、城辺地域は取り残されたままで終わってしまう。来年の3月にそれが決定すると言われているんですけど、何をやるかも分からんのに、それ決定と聞いて、はい、そうですかと引き下がるわけにいきません。企画政策部長、もう一度答弁お願いします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

城辺地区だけではなくて、今現状として下地、上野、伊良部地区のほうには西里芳明議員がおっしゃっ

たようなものはありますけれども、私たちが目標とするにぎわいの拠点というのは今どの地区にもないわけです。ですから、これを全部の地区で新しく造っていこうということですから、これ城辺だけにないということではなくて、私たちが目標とするにぎわいの拠点というのは今上野においても、下地地区においても、伊良部地区においても今まだ計画は具体的に詰まっていないということでございます。城辺地区だけが決まっていないということでありませんので、その辺のほうはご理解よろしくお願いします。

◎西里芳明君

企画政策部長、分かりました。でも、にぎわいの拠点で何をやるかぐらいは伝えてもいいんではないですか。何かこれを模索していますよとか、そういったのがあってもいいんではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

何をやるかということも含めてこれから検討していくことになるわけですけれども、私の個人的な感覚としては例えば沖縄本島にあります恩納の道の駅とか、それから糸満にあります水産物の加工の施設とか、いろいろ具体的にモデルとするものはあるんですけれども、それぞれやはり地域の特性というのがありますので、例えば城辺ですと東平安名崎周辺にそういう風光明媚な地点がありますので、そこを活用するとか、あるいはインギャー辺りが既にそういう素地もできておりますので、そちらを活用するとか、これはあくまでも私個人の見解ですので、この後どういうふうな形になっていくかというのは計画の中で具体的になってくるというふうに考えております。

◎西里芳明君

やはりそういったものは、宮古島市の均衡ある発展ということですから、ぜひとも一生懸命取り組んで、 いいものを造っていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、私らしくない質問ですけど、補聴器購入費の助成金について。農業とか業者の話しかできない私が補聴器購入費の助成についてというふうなことを言っているんですけど、障害者が必要とする日常生活用具の支給、補聴器購入費の助成、そういったものを、これもともと聴覚の悪い皆さんは補聴器を必要とされる方も必要とされていない方もいると思う。これ年取って、耳に障害が出て聞きづらいから、補聴器が必要だという人がいっぱいいます。これ高いもので50万円以上補聴器はするんですけど、片一方で。両方の耳につけると100万円以上もかかると。これの助成の金額、どれぐらい出せるのかということを聞かせてもらえませんか。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

補聴器の購入費の助成についてお答えします。

発言では高齢者の補聴器の補助ということでございましたが、今お聞きしますと障害者の購入ということですので、障害者の場合の購入は金額的にお幾らまでというのが私のほうで今把握しておりませんので、お答えできませんが、購入費と、それから修繕費とかも全部障害手帳をお持ちの方には助成することが可能となっております。詳しい幾らまでというのが今把握しておりませんので、また調べてお答えしたいと思います。

(議員の声あり)

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

一般高齢者、障害手帳をお持ちでない高齢者に対しては現在のところ助成はしておりません。

◎西里芳明君

分かりました。福祉部長、これ高齢者になって耳が不自由になって、耳から認知症に来る方が多い。認 知症になる方は、耳が悪い方がほとんどだそうです。高齢者の方もやはり年金暮らしの方が多いので、高 齢者の皆さんにも助成をしてほしいと思うんですが、これからそういうことをやる予定はございませんか。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

西里芳明議員おっしゃるように、やはり聞こえの問題というのは認知症のことに大きく関わって、すごく大事なことだとは認識しております。ただ、高齢者の約3割から4割の方で少し難聴の症状が出てくると言われておりまして、その中でまた本市で非課税の高齢者を対象に助成をという検討も一時しましたけれども、人数が1万人近くなるということもありまして、どれぐらいの補助ができるのかというあたりを計算したときに、ただ今費用がすごく莫大になるということもありまして、今現在のところは正しい診断と正しい補聴器を利用してほしいということから、まずは聞こえがすごく悪い方に関しては障害手帳の申請をしていただきたいというところを推進していきたいと思っております。

◎西里芳明君

福祉部長、重度の難聴となると障害者手帳もらってくださいという話、それだったら助成できますよという話ですか。分かりました。ありがとうございます。

次に移ります。地域行政について、城辺トレーニングセンターの解体工事となっていますが、これいつ 頃から使用されていないんですか、生涯学習部長。

◎生涯学習部長(友利 克君)

城辺トレーニングセンターは、供用開始から40年余りが過ぎておりまして、老朽化が著しいというところで令和2年8月から閉鎖をしております。

◎西里芳明君

生涯学習部長、令和2年8月から使用していない。これやはりもう修繕しても使えないから、そういう ふうに使っていないと思うんだけど、これ解体工事をやるつもりはないのか。やるならいつ頃なのかということも聞かせてもらいたいと思いますけど。

◎生涯学習部長(友利 克君)

城辺トレーニングセンターについては令和2年の8月から閉鎖をしております。条例も令和3年の9月に設置条例は廃止されております。そして、市の公共施設等総合管理計画では解体するということになっているところです。そのため、現在この城辺トレーニングセンターを整備する際に活用した補助金の関係がありますので、その補助金等の関係を精査しながら、財産処分の手続に向けた県あるいは農林水産部との調整を進めているところでございます。そのため具体的な解体時期というところは決まっていないというところです。何分40年余り前の施設整備というところで、書類関係も探すのに苦労しているという状況で、これ9月定例会にもお答えをしているところなんですけども、なかなか諸手続が進んでいないという状況です。

◎西里芳明君

解体年月日も決まっていない。しかし、使用ができない。これ皆さん頑張りが足りないんではないの。

もうちょっと、これ隣接する農村改善センターというのがあって、そこには子供たちもよく遊んで回っているんです。これ間違って外壁が剥がれて子供たちに落ちたら大変だなと、そういう思いもします。ですから、早急に解体して、それ国、県との調整も必要だという話だから、そういったのもやはり早急に解決してやっていただきたい。また、解体した後の跡地利用も含めて検討してもらいたいと思うんですけど、どうでしょう、生涯学習部長。

◎生涯学習部長(友利 克君)

ご指摘ごもっともかというふうに思います。しかし、廃止に向けた諸手続というのがまずは済ますことが大事だと思っておりますので、財産処分の手続、これをしっかり完了させたいというふうに思っているところです。

また、後利用については教育委員会として特に計画を持っているわけでございませんけども、さきの9 月定例会においては市長から城辺地域の在り方というものに本気で取り組まなければならないというよう な答弁がございますので、やはりこれは教育委員会だけでなく、市長部局も含めて、全体でもって検討し ていく必要があるかというふうに考えております。

◎西里芳明君

この城辺トレーニングセンター、実は体育館なんですよね、生涯学習部長。これ各地域にあるわけ。上野、下地、伊良部。これ城辺の体育館が老朽化している。今後跡地の利用もまだ考えていない。では、上野、下地、伊良部の体育館が老朽化してとなったら、これ解体して何もやらないの。それあと何年後か分からない。でも、やはりそれって地域の皆様の健康増進、要するにバレーボール大会だとかバドミントン大会とか、そんなことを地域でもやるわけ。そしたらやるところがないんだと。城東中学校の体育館を借りなさい、それ簡単に言いますけど、児童生徒の体育館だから、それ使えないと思う。この前も話したんだけども、陸上競技場も陸上競技ができない状況になる。これからもやはり市民と共になって、各地域のそういった施設の見直し、そういうこともやっていっていただきたいと思います。答弁は要りません。

同じ項目に城辺農村環境改善センターというのがあります。そこの現在の利活用状況をお聞かせ願いたいと思います。

◎生涯学習部長(友利 克君)

城辺農村環境改善センターを公民館としても利用しているんですけども、位置づけそのものは農村環境 改善センターとして設置条例も続いております。ですから、城辺農村環境改善センターを公民館が運営し ているというふうにご理解をしていただきたいというふうに思います。

城辺農村環境改善センターについては、これ平良の中央公民館が管理をし、城辺公民館がその運営を行っております。城辺地区の生涯学習施設の拠点として、活発な公民館活動が展開をされているところです。 供用開始をして三十数年が経過をしておりますけども、城辺農村環境改善センターの利用に影響を与えるような経年劣化による支障というものは特に生じていないと。今後も必要な改修、修繕、機材、機器の更新を適宜施しながら利用の促進を図っていきたいというふうに考えております。

◎西里芳明君

この城辺農村環境改善センターというものは、これ生涯学習部長が言うとおり築35年が経過しています。 だけど、市町村合併して、ここで行われているのは城辺ふれあいまつり、城辺地区の敬老会とかいろんな ものをやっています。主婦の物作りの勉強会とかいろいろやっています。しかし、もうちょっと活用方法 があるんではないかと思う。城辺地域にはいろんな民芸、文化財みたいな、踊りとか福里のクイチャー、 友利のクイチャー、上区、比嘉の獅子舞、西東の棒踊り、保良のヨンシーとか福里のヨンシーとかありま す。こういったものを継承していくためにも城辺農村環境改善センターを活用しながら取り組んでいって ほしいと思うんですけど、生涯学習部長、どうでしょうか。

◎生涯学習部長(友利 克君)

西里芳明議員ご指摘のとおり、城辺地域は伝統芸能の宝庫だと私自身思っております。一つ一つのクイチャーでありますとか芸能といいますのは、地域の恐らく公民館を積極的に活用しながら維持といいますか、保全といいますか、保存といいますかに努めているところではないかと思いますけども、ぜひ本当にこの城辺農村環境改善センターも活用しながら、この活動を積極的に行っていただきたいというふうに思っております。

ちなみに、城辺公民館の利用状況については、人数で言いますと令和元年度、これは2万987人、令和2年度、令和3年度はコロナの影響で大きく落ち込んでおりまして、それぞれ5,000人程度と。令和4年度、今年度、2月末の段階ですけども、これ1万585人というところで、令和元年度に比べますと半減という状況でありますけども、これはやはりコロナの影響は少なからずあったのではないかというふうに思っているところです。そして、使用の状況ですけども、サークル活動としましては太極拳のサークルでありましたり、また舞踊のサークルでありましたり、そういった方々が日常的に、定期的に使っていると。講座というところではいろんな講座が開かれて、利用されております。料理講座、手芸講座、みそ作り講座、それから方言で歌や民話を語り、歌い合いましょうとか、子供の絵画教室、書道教室、三線などなど様々、多様な利用がありますので、今後はさらに西里芳明議員からも提案、ご指摘がありますように、幅広い利用を促進していきたいというふうに思っております。

◎西里芳明君

いろいろな催しをやっている。私が知らないだけだったんですね。城辺地域のためにもこれからもます ます取り組んでいってほしいと思います。

次に移ります。城辺福里第二市営住宅の1棟、2棟、老朽化が激しくなっているんですけれども、建て 替え工事は行えるのかお聞かせ願います。

◎建設部長(大嶺弘明君)

城辺福里第二市営住宅の1棟、2棟についてでございます。まず、宮古島市では平成29年度に既存の全ての市営住宅の耐震診断や老朽度調査を実施しまして、その判定に基づいて優先的に建て替えするべき市営住宅の選定や、また建て替えまでしなくても、外壁塗装や防水工事などを行い、延命化を図るなどという市営住宅を定めております。その中で城辺福里第二市営住宅の1棟及び2棟は、昭和59年から昭和60年にかけて建築され、約38年が経過しておりますが、本市営住宅は宮古島市公営住宅等長寿命化計画においては屋上防水や外壁補修などを行うことで長寿命化を図っていく予定の市営住宅として位置づけられておりますので、現在のところ建て替えではなく、修繕しながら入居させていきたいと考えております。

◎西里芳明君

建設部長もご存じのとおりだと思うけど、城辺福里第二市営住宅の横には給食センター、旧保健センタ

一があって、その段差があって、壁を切り取って2棟も造られた。3棟もそのとおり。市営住宅は、住民の方から話を聞くと、あまりにも湿気が多過ぎると。洋服をクリーニングから出してきて置いておっても、1週間後にはカビが生えている。これでは何か外壁工事、長寿命化と言われても、やはりもうこんな住宅住みたくない。1棟もほとんどがら空き状態だと聞いています。ですから、こういった崖の横にやったら、雨が多い日は湿気が出て、梅雨どきにはやはりこういう状況になっているということは、これ造り替えて、長寿命化の対象になっているとは言っているんだけど、耐震なんかでは、市営住宅に住民が住みながら耐震補強などはできるんですか。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

城辺福里第二市営住宅につきましては、令和5年度におきまして屋上防水、それから外壁補修工事など を実施することとなっております。

◎西里芳明君

だから、さっきから言っているでしょう、建設部長。耐震補強をする、長寿命化をする。分かる。だけ ど、敷地が狭いんだ、城辺福里第二市営住宅というのは。低所得者が住むべき市営住宅として造られてい るから、駐車場も完備できない。でも、現代社会において車のない家庭なんてないわけ。だから、そうい ったものから耐震補強をしたい、長寿命化したい気持ちは分かる。しかし、そんな市営住宅住みたくない。 取り壊して高層にしたらどうですかという話。何も同じ答えばっかり言わんでいいんではないの、建設部 長。よろしくお願いします。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

高層化するほうが望ましいのではないかということでございますけれども、高層化するということはいわゆる建て替えにするということでございますので、現在のところ建て替えなければならないという市営住宅のほうもまだまだ残っているわけでございますので、そういった今後も建て替えるべきという市営住宅があります。そういったものを建て替えた後でしか、今のところ計画はございませんけれども、ではそういった西里芳明議員ご質問のような市営住宅について建て替えるべき市営住宅と、そういった市営住宅がこれも補助金が取れるかどうか、そういったハードルは高いと思いますけども、そういったことを含めて県とも調整をしてみたいと思います。

◎西里芳明君

建設部長、これ、ではもう長寿命化対策をしたら、あとどれぐらいもつのかなと思うんだけど、これ答 弁要りません。耐震補強もやっても、そこに座っていていいですから。長寿命化対策をしたらどれぐらい もちますよというふうな。そこで結構。時間ないです。

(何事か声あり)

◎西里芳明君

分かりました。

では、次に行きます。農林水産業について、12月定例会でも取り上げました。ハーベスターの利用料金値上げに伴い、国からの補助金反当たり350円の補助金が出ました。これハーベスター事業者に加算されるのか、農家にその補助金が還元されるのか、その辺を農林水産部長、よろしくお願いします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

ハーベスター利用料金に、今回サトウキビ交付金のほうに上乗せされるという報道がございました。 350円でございます。この補助金は、宮古地区さとうきび糖業振興会が事業主体となり、農林水産省のさと うきび生産性向上緊急支援事業を活用し、ハーベスター事業者に雇用対策として交付される補助金でござ います。ですので、ハーベスター事業者へ交付されるということになります。

◎西里芳明君

農林水産部長、農業って何ですか。農家がいるから、ハーベスターが要るんです。ハーベスター事業者は、燃料代が高騰しているから、運営が厳しいから、ハーベスターの運賃を上げると。それで、サトウキビ生産組合とも協議したが、やはり国の予算は、補助金はハーベスターに入ると。そしたら、農家って食うもやっとぐらいで今やっている、サトウキビ農家。機械化が進んで、手取りが減っているんです。しかも、皆さんご承知のとおり肥料、農薬、いろんなもの値上がりして、これ宮古島市が補填して現況のままになっているんですけど、これは宮古島市がどれだけの年数それを保護していけるかというのもあるんです。だから、ハーベスター事業者にやるより農家に、農家が死んでしまったらハーベスター事業者も死んでしまいます。こういうことを考えて、農家にもっと手厚くやっていってほしい。その辺を農林水産部としてどういうふうな考え方をしているかお聞かせください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

今回のこの補助金350円分については、やはり人件費等の高騰によって、ハーベスター事業者に対しての上乗せという形の補助金となっております。農家の負担は変わらないのではないかということになっているところですが、市としましては農業振興を図ることから、サトウキビの反収増加を目指していきたいというふうに事業を進めているところではございますが、これに買取り価格、国の交付金制度、そういったものの上昇のほうも要望していかなければならないというふうに考えておりますので、こういった買取り価格、交付金についてはしっかり市として国のほうにも要望してまいりたいと考えております。

◎西里芳明君

これに関しては私が見ている限り沖縄県のサトウキビの買取り価格って何十年も変わっていない。幾ら要請しても、無理だと思うんですけど、やはり国は沖縄県の基幹産業を守るためにトン当たり1万六千何百円余の補助金を出しているわけ。それで市長、市長が当選当初から言っていたトン当たり500円の補助を復活するつもりはないのか、では聞かせてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

基本的にトン当たり500円ということは、いかに農家の所得を上げるか、生産意欲を高めるかというようなことで私は公約に掲げたわけでございますが、少なくともその精神といいますか、農家の生産意欲、所得をどう上げていくかというようなことはしっかりと取り組んでまいりますけれどもが、当面この地力増産とかというようなことで、まずは大規模な、大きな予算を投じておりますから、そういう状況を見て、肥料等の高騰、あるいは今言っているハーベスター事業者との連携等々ももう少し合理化せんといかんと思いますし、もはや高齢化が進んでいる中で、サトウキビは大きな転換期に来ているというふうに思っておりますから、もう少し農家が持続して営農をやっていけるという状況をどうつくっていくかということは関係機関連携しながら、本気で取り組まんといかんというふうに思っておりますので、状況をしっかりと捉えて対応したいと思います。

◎西里芳明君

市長、やはりぜひともサトウキビ農家に対しての取組は、絶対やってほしいと思いますので、これから も頑張って取り組んでいってください。

次に、城辺児童生徒に対する人材育成基金について、これ上田さんは私の1期先輩に当たります。城辺、同じ福里の方です。彼は物すごく真面目な方で、そういうことをやって、城辺のためにということで基金を立ち上げてあるんですけど、地域を特定した基金というものは立ち上げられるのかという。聞かせてください。

◎教育部長(砂川 勤君)

城辺地区児童生徒人材育成基金の設置につきましては、地方自治法第241条第1項の規定により、基金の設置は条例によらなければならないこととなってございます。基金を設置し、今回いただいた寄附金を活用、管理していきたいということでございます。地方自治法の規定では特定の目的のために資金を積み立てるための基金を設けることができるとしておりますので、問題ないものと判断しております。

◎西里芳明君

私がこの質問を取り上げたのは、やはり各地域の皆さんも市町村合併して18年とかいうけど、やはり宮古島の児童生徒を対象にしたほうがいいんではないかという思いもある。でも、上田さんの思いが、コラ台風、デラ台風で相当被害があった自分らの貧しい子供時代を取り上げて、そういうふうに寄附したいという気持ちも分かります。しかし、合併後18年が過ぎているわけ。宮古島の児童生徒はたくさんいるんだと。これをどうしても城辺地域だけにやりたいという、本人の気持ちがそうであれば、もう仕方がないことなんですけど、私はぜひとも宮古島地域の児童生徒を対象にした基金づくりに変えてほしいと思うけど、その辺、教育部長、どう思いますか。

◎教育部長(砂川 勤君)

今回寄附をいただいた上田氏が旧城辺町出身ということで、地元の振興、発展を願う気持ちを尊重し、城辺地区の児童生徒の人材育成に活用することということで基金を条例設定してございます。西里芳明議員のご質問で城辺地区以外の人材育成についても同様に考えるべきではないかということでございますけども、財源を見いだしながら、有効な児童生徒の育成に取り組んでまいりたいと思います。財源というのは、例えばふるさと納税、ありがたいことに人材育成に関すること、あるいは芸術、文化振興に関すること、教育分野の使途目的もございますので、そういった財源を活用しながら対応してまいりたいと、そのように考えております。

◎西里芳明君

やはり本人の意思ですから、そのほうがいいかと思います。

次に、道路行政について、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)の道路新設改良費の中に4億3,848万4,000円のマイナス補正が出ている。それどうしてそういうことになったのか、建設部長、聞かせてください。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

減額補正の主な理由についてですが、その要因としましては、まず沖縄県に次年度の道路補助事業要望 が毎年10月頃でありまして、10月頃に沖縄県へ要望を提出いたします。その一方で、市の予算編成は12月 に行われるために、この要望している額をそのまま市の予算編成の予算額としております。その後翌年の 3月から4月にかけて県の交付決定額が来ます。今回の補正額の差額というのは、この要望している額と 県の補助事業交付決定額の差額がそのまま減額補正になったということでございます。

◎西里芳明君

要するに市が要請したものに対して、県がこれだけはできませんということですか。私はこの場合は逆に捉えていて、県が予算をあげたのに、執行できなかったと、建設部は何やっているんだという話にならないかという質問だったんだけど、県が認めてくれなかった、その予算に対して。分かりました。ありがとうございます。

時間です。私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

答弁の訂正があります。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

先ほどの障害者へ補聴器購入費の助成金の補助についての答弁漏れがございましたので、確認しました ので、お答えしたいと思います。

障害の等級によって、機種が変わるため、それぞれ基準額が異なるということで、4万1,600円から12万円の範囲で基準を設けているということです。本人負担は1割となるということです。失礼しました。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前10時57分)

再開します。

(再開=午前10時57分)

これで西里芳明君の質問は終了しました。

◎下地信男君

お昼前の質問ですので、早速質問に入っていきます。当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢につきまして、国民保護計画について。台湾海峡や南西諸島での有事を想定して、南西諸島での住民の避難シェルター設置要請の動きがあります。石垣市、竹富町、それから与那国町の八重山市町会は、昨年7月に県へ要請しております。与那国町議会は、今年2月に防衛大臣に早期の設置を要請したとのマスコミ報道があります。国も2023年予算概算要求にシェルター整備に向けた調査費7,000万円を計上したとの報道もあります。これら台湾有事に備えた住民保護の動きについて、市長の見解を伺います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

国民保護についてのご質問にお答えをいたします。

国民保護計画に関する考え方につきましては、これまでの議会でも答弁してきておりますとおり、まずはしっかりと外交努力にて、有事が起こらないようにしていただきたいというふうに考えてございます。 万が一そのような事態が発生した場合に備えまして、国、県、関係団体と島外避難に関しての具体的な作 業に着手しているところでございます。シェルター整備につきましては、これまで国や県から確認や情報 提供等はなく、前回の12月定例会でも答弁しておりますとおり政府が2023年度に沖縄県や県内離島でのシ ェルターに必要な機能や整備などを調査し、設置の可否を判断するとしておりますので、今後の動向を注 視してまいりたいというふうに考えております。

◎下地信男君

八重山地区においては、やはり有事を回避するための外交努力を国に訴えながらも、有事の際どのよう に住民を守るかということを考えて私は行動していると見ています。この八重山市町と比較して宮古島市、 こういう国民保護、こういうアクションが見えてこないというところに大変心配というか、いざという事 態に備えるという観点が少し抜け落ちているんではないかと、弱いんではないかという気がしております。 これは、今年1月11日に来島された自民党の国防議員連盟の皆さん方と、7名来られましたけども、こ の国民保護という部分で沖縄県はかなり全国に比べて取組が遅れているという指摘がございました。これ 特に先島は重要な地点、その中でも宮古島という位置は、ポジションは、かなり重要な位置にあるという 指摘をされて、やはり宮古島市も国民保護ということを踏まえて住民を避難させる、あるいは住民を守る という観点で、やはりいろんな取組を進める必要があるのではないかという指摘がございました。明日県 において図上訓練があるという話を聞いていますけども、この中身はどちらかというと各市町村の職員が 集まって、研修という類いに似ているんではないかという話があって、実際にシミュレーションした形に はならないという話を聞いていますけども、やはりこういう事態、今マスコミでも本当に特集を組みなが ら、こういった国の外交は進んでいるけども、国民保護の観点が国の動きもちょっと弱いんではないかと 指摘を受けて、マスコミもいろんな取組を、特集を組んでいますけども、やはり市長、先島全体で取り組 む必要があると私は思います。美ぎ島美しゃ市町村会というのがありますので、やはりここで個別に市町 村が行うのではなくて、先島全体が一つの国民保護ということをしっかりと前に進めていくという取組が 私は必要ではないかと思っているところです。幸い美ぎ島美しゃという先島圏域の市町村会の組織があり ますので、聞くところによると来年度は宮古島市が事務局になるという話を聞いていますので、ぜひ市長、 リーダーシップを取って国民保護、住民をどう守るかという観点で議論して、国、県に働きかけていただ きたい。ここら辺について市長の見解をお伺いします。

○市長 (座喜味一幸君)

国民保護計画について、私は実は就任間もなくからある取材を受けまして、自衛隊の配備と併せて国民保護というものはセットで進めなければならないということで取材を受けて、述べたことがありますけれどもが、そういう基本的な考えからすれば、できるだけ有事の状態をつくらないということは当然なことでありますが、そういう国防という立場から南西諸島の配備というものを進めるのであれば、そこに住む人々の生命、財産を守るというようなこともセットで行われなければならない。具体的に想定される有事に対して国民保護というような計画を立てるんであれば、我々が今県、国連携してつくった国民保護計画というものもちょっと詰めが甘いんではないかということも率直に申し上げたこともありますが、地方において、先ほど下地信男議員がおっしゃったように沖縄において条件の整備が少し緩いんではないのというようなことがありましたけれども、それは1つは本土においては地下鉄や地下構造物等々が結構ありますんで、その辺が沖縄においてはほとんど地下構造物等がないというような部分も含めて、本土より整備

水準が低いというような評価にはなるのかなというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても議員おっしゃった美ぎ島美しゃ市町村会の中でもこれはしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますし、今後我々宮古島市として早急に取り組んでいける可能性のある課題としては、公共施設等の建設に当たって、できるだけ地下駐車場等と併せた待避場所ということも含めて設計に反映させられないか、その辺の事業費の増嵩等については国において対応すべきではないか、そういうこと等に関しては公式ではありませんが、防衛関係者の皆さんとも意見交換をしたことありますし、ぜひ具体的に、早めに、この設計の基準等もまだできていない状況でございますんで、その辺も含めて私たちはもう少し具体的な対応をしていかなければならないとは認識しております。

◎下地信男君

国民保護に関しては市長も同じ認識だと理解しますけども、何も具体的な地下駐車場とか、こういう具体的なことではなくて、やはり市民を守るというのはもう自治体の役割というのがしっかりはっきりしているわけです。国と県と連携して、自治体が主となって地域住民を守っていくというのは、もう国民保護法でちゃんとうたわれていることなんです。その辺を行政を預かる市長がリーダーシップ取って、何が課題かと課題を整理して、国、県に向き合うということが今必要ではないかなという話をしているということで、ぜひ市長、そういうふうに先島の皆さん方と連携をして、リーダーシップを発揮していただきたいと思います。

次に、副市長の人事についてです。これ昨日の前里光健議員からもありました。私は、少し角度を変えて質問させていただきますけども、現職副市長の任期期間中に唐突に新たな副市長候補の氏名がマスコミに報道されて、市民が大変困惑しています。今日の宮古毎日新聞にも投稿がありました。宮古島市の副市長人事交代劇、市長と副市長がそれほどまでに信頼関係があったのに、一体なぜこのような副市長交代というのが起こっているか、異例中の異例です。現副市長が辞表を提出していないのに、新しく副市長になる方が早々と沖縄県に辞表を提出する。一体このような社会がどこにあるのでしょうかという、これは市民からの本日の新聞の投稿です。市民は、こういう人事はいかがなものかと。ちまたでは副市長人事の問題があちこちでささやかれておりますけれども、昨日の前里光健議員にもなぜ今のタイミングで交代かという質問に対して、嘉数登氏のスピーディーな事務処理、国や各方面に顔が利くと、こういう手腕を評価したという答弁を市長はされています。2023年の1月18日沖縄タイムスに、市長は新たな具体的な事業を展開していくには大体2年ずつというイメージを持っていると、人事は水物だという話をされています。市長の考えでは2年ずつで交代という思惑ではなかったんですか。それとも、現状を踏まえての判断なんですか。今回の副市長を交代する考えに至った要因を、市長の考えをお伺いします。

◎市長(座喜味一幸君)

まず、マスコミの報道についてなんですが、人事というのは丁寧に、それぞれの立場、組織、了解いただきながら決めていくべきものだと思いますが、1月、正月明けに沖縄タイムスで枝葉のついたいろんな情報が発表になって、大変各議員や関係者の皆さんに迷惑かけたなという思いがあって、大変私も遺憾に思っております。

今回の人事については、伊川秀樹副市長は、総務、福祉を含めて、県でそれらの実績を残した方でありまして、大変ご苦労いただいたというふうに思っておりまして、私を支えていただいて、大変感謝も申し

上げたいと思いますが、今回余すところ2年になりまして、産業、経済振興含めて10%の所得のアップというような課題等については、経済、産業等にある意味でのシフトをしながら公約の実現をしなければならないというような、トータルとしての公約実現という面から、大変熟慮いたしましたけれども、交代というような決断をいたした次第でございまして、下地信男議員おっしゃるように、新聞報道等では大変険悪な関係だというようなことになっておりますけれども、ご理解をいただいて、粛々と進めているというふうに理解しております。

◎下地信男君

市長、少しだけ聞かせてください。人事は水物だという発言された報道があります。宮古テレビでも多分そういった発言の映像が出たと思いますけども、人事権持つ人の言葉ではないと思います、私は。人事権をもてあそんでいるような発言、私にはそういうふうに聞こえました。一連の報道を見ると、例えばマスコミ報道では昨年末に嘉数登氏へ副市長の就任を打診し本人が承諾したと。嘉数登氏は、年明けてすぐ沖縄県に辞表を提出したと。昨年の末に現職副市長への辞職を、辞めてくれというお願いをしたと。半年以上も市長と副市長はコミュニケーションがないと。そういう一連の報道を見ると、これは事実上の解任ではないですかと私は考えています。昨年の末に伊川秀樹現副市長にお願いして辞めてくれと。ずっと静かに様子を見て、これ無言の圧力で、伊川秀樹現副市長の辞めますという提出に至ったと私は思いますけども、ここら辺の理解、私の理解ですけど、市長の見解を伺います。

◎市長 (座喜味一幸君)

水物という話についてちょっとコメントさせていただきますけれども、突然の沖縄タイムスでの発表、場合によったら次の市長候補的なことまで蛇足ついての発表があったと思いますけれども、この要職にある方が辞意を表明したというようなこと、それは組織の承認等も取らないといかないという、それなりの手続等もあるというような部分で、私はまだ今そういう動きであって、いかにも確定のような、そういう書きっぷり、しかもまだ私ども宮古島市においても、各関係者等々にも私もまだ丁寧な話もしていなかった中でのああいう新聞報道等があって、沖縄県の組織としての判断等も出ない間のことでありましたんで、私はそういうものは基本的には組織の承認等もあって決まるもんだよという思いがあっての発言でありますから、それ以上でもなければ以下でもないというふうに考えておりますし、また伊川秀樹副市長につきましても私はマスコミ等で言われているほど、宮古テレビでも、私見ていませんが、大変いろんな報道があったと聞いておりますが、それに関しても本人はそういう情報の発信はなかったというようなこと等聞きますと、そういう報道等の出どころ等にも私はちょっといかがなものかというふうに思っております。そういう意味で伊川秀樹副市長には感謝しながら、また新たな副市長の人事を予定をさせていただいた次第でございます。

◎下地信男君

いずれにしても今回の副市長の人事の行政内部でのこういう困惑、混乱は、今市民が本当に物価高で苦しんでいる。それから、アフターコロナから脱却して、一生懸命経済を盛り上げていこうと頑張っている市民から見たら、行政何しているんだということに映っているということだと思います。自分の意に沿わない人は切り捨てていこう、独善的な市長の行政運営が私はかいま見えるような気がしております。

一番問題なのは、私は、こういう内部統制が本当にうまくいっていないというのですか、なかなか市長

の統率力が発揮されていないという現場において、職員も戦々恐々とした気持ちで見ているんではないか と思うんです。職員自らが能力を発揮して、伸び伸びと業務に励むことができる、そういった環境をつく っていくのが市長の役割なのに、そういった上層部の混乱を招いている。

こういう市長の役目というんですか、市長の役割というのが、私はこういう状態は宮古島市の損失だな と指摘をさせていただきたいと思います。市民が納得するというんですか、市民が本当に行政を見ている わけですから、本当に信頼を得るような行政運営というのを、市長、やっていただきたいと思いますし、 私たちは、それをチェックしていく機関としてこれから動向を見守っていきたいと思います。

次に、市民所得の10%向上について、これも同じく前里光健議員から昨日質問がありました。私は、どの時点の市民所得を基準として、どの時点を目標としていくかということは、昨日の答弁ではとても曖昧でしたので、その辺を少し確認をさせてください。これまで市民所得10%向上についての質問につきましては、これ議会答弁です。これ市長が自らおっしゃっている言葉です。多くの市民が賛同している、期待している、これをエネルギーとして宮古島の経済を動かしていく、市民所得10%向上は間違いなく結果が出てくるという話と、算定基準につきましては平成28年度、沖縄県市町村民所得をベースとしていると答弁しています。昨日の前里光健議員の質問で、企画政策部長は沖縄県市町村民所得は一つの目標であると、参考である、指標であると、一つの参考にすぎないという答弁がありました。これまでの市長の答弁を聞いていて、これ大分変わってきたなと。さらに、昨日市長自ら本年度中に自分なりの考えで市民所得10%向上の成果数値を出していくと答弁されました。ということは、現時点で10%という数値を算出する手法を持ち得ていないということで理解してよろしいですか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

市民所得10%向上に関するご質問にお答えいたします。

前回の定例会でもお答えしましたけれども、市民所得の10%向上に向けましては、県の公表する1人当たりの市町村民所得を指標の基本として達成を図りたいというふうに考えております。これ選挙期間中の公約として掲げたことでありますので、市長が就任した当時の令和3年1月時点の公表数値である平成29年度、それから平成28年度の数値を基準として、任期の期限である令和6年度が最終的な検証の数字になるというふうに考えておりますが、各部門における市町村民所得への取組状況を検証していきたいというふうに考えております。

◎下地信男君

だから、これは企画政策部長、昨日もそういう答弁されていたと思いますけども、これまでの流れとして沖縄県市町村民所得をベースにしてという話がありました。しかし、昨日は沖縄県の市町村民所得という一つの参考資料であるという話です。繰り返しますけど、市長は自分なりの考えで市民所得10%向上の成果数値を出していくと。では、今の時点ではないということですかという話です。

◎市長 (座喜味一幸君)

極端に話がされているように思いますけれども、この県民1人当たりの所得というもの、これ出される 指標ということで、公約の4年間の中で市民所得10%向上としての一つの指標としては主要な指標になり ますけれどもが、おっしゃるように皆さん任期が終わってから、後で結果分かるんではないの、無責任で はないかという言い分だというふうに私は思っておりますけれども、そうならないように私が講じた、行 った、任期中における講じた施策に関しての効果、それを市民に分かりやすく私は結果を報告する義務があると思っておりまして、公約でありますから、その辺について4年間の成果を市民に提示して、評価を仰がなければならないというのは当然だというふうに思っております。ですから、その間における指標においても、前里光健議員にもお答えしましたように、それぞれの労働行政で講じた非正規から正規へ、それから賃金アップの問題等々、それから観光の消費額、宿泊数の問題で取り上げたこと、それから年内操業による土地利用率の向上と他作物への転換の効果、それから地力増産等々の効果が株出しで4.6トンというようなトン数が増えていく。

(議員の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

いや、それなんです。

(「そうじゃなくて、10%の成果目標を出していくと答 弁している。これからやるんですかと」の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

ですから、では結論のほうに入りますけれども、そういう2年後になるんではないかということに関しては任期中の講じた施策に対する効果、それが市民所得10%に相当するものであるかどうかというものはしっかりとした評価、算定をして出したいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

◎下地信男君

沖縄県市町村民所得を参考にしても、データは3年前のデータとして、活用して公表されてくるんです。これ大きなタイムラグあります。成果が出てこないというのが私の見立てです。市長が昨日言った自分なりの考えで市民所得10%向上の数字を出していくというのを私は期待しています。行政がしっかり頑張って、所得を上げると市民に言っているのが、これを駄目だと言う人いません。やってくださいという話です。ただ、どういう手法で、どういった形で、10%というのを公約とした手前、市民に客観的なデータを示して、こういうことになりましたよと。そういう手法は持ち合わせていますかと。私まとめると、こういうことになると思うんです。市民所得10%向上という公約を選挙公約に掲げたものの、算定基準、それから時期も今定まっていない。市民所得10%向上するという、これを証明する算定方法もまだ決まっていない。何となく市民受けのする公約として10%市民所得を採用した。それに市民は大いに期待している。ですから、それをしっかり示さないと、市長、公約違反というそしりを免れません。当然ですよね。伺います、もう一度。市長は市民に約束したわけですから、市長が実施した政策がこのように実を結んで、市民所得がこういうふうに向上したということをしっかりと任期期間中にやるんですね。

◎市長 (座喜味一幸君)

お互い政治家ですから、公約、4年でやった活動というものは、当然選挙ということで評価されるわけですし、私も市長という責務は大変重要だというふうに思っておりまして、皆さん、市民と約束したこと、公約はしっかりと成果を示しながら、いずれ評価を受けなければならないというふうに思っておりますので、しっかりと対応していくのは当然だというふうに覚悟を決めております。

◎下地信男君

昨年12月の私一般質問で、市長の公約の公表がなされていないという指摘をしましたけども、市長、これと併せて市長が宮古島市の将来を描いて、市民に約束した公約というのは、ここまでこういうふうに進んでいるということを丁寧に、ましてやこの10%いうのは本当に市民が大いに期待した公約だと思います。これが今現状は揺れ動いている。どういうふうにして市長がデータを示してくるのかなと期待しています。なかなか難しいです、これは。しっかり取り組んでいただきたいと思います。任期期間中に公表するとお約束されましたので、これはまた私も共々に期待していきたいと思います。

ちょっと時間が過ぎていますので、順番を変えて、地域の高齢化対策についてということで、これ施政 方針にもうたわれています。市町村合併から15年以上経過して、平良地域の人口が増加する一方で、多く の旧町村地域では人口が減少しているという話がありました。これは、先ほどの西里芳明議員の質問にも つながりますけども、そこでその議論の前提として合併時と比較した旧市町村ごとの人口増減及び増減率 を示してください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

合併時と比較した旧市町村ごとの人口の増減数、それから増減率でございます。これは、住民基本台帳 を基にお答えをしたいと思います。

まず、旧平良市については合併時、平成17年度の人口が3万5,635人に対しまして、令和4年12月末現在は3万8,244人、増減数は2,609人の増となっております。率にして7.3%の増となっております。

次に、旧城辺町についてです。合併時の人口が7,503人に対して、令和4年12月末時点の人口は5,466人、 増減数は2,037人の減でございます。率にして27.1%の減となっております。

次に、旧下地町でございますが、合併時の人口が3,339人に対しまして、令和4年の12月末現在では3,018人、増減数は321名の減でございます。率にしますと9.6%の減となっております。

次に、旧上野村でございますが、合併時の人口が3,276人に対して、令和4年12月末現在は3,902名、増減数は626人の増でございます。率にしますと19.1%の増となっております。

最後に、旧伊良部町でございますが、合併時の人口6,490人に対し、令和4年12月末現在の人口は4,909名、 増減数は1,581人、率にしますと24.4%の減となっております。

◎下地信男君

旧郡部において、指摘のとおり人口減少しています。

次に、合併時と比較した旧市町村ごとの高齢化率を示してください。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

合併時と比較した高齢者の高齢化率についてお答えします。

先に申し上げておきますが、高齢者支援課のほうでは2月末ということで、平成18年の2月末で統計出 しておりますので、ご了承ください。

まず、平良地区です。高齢者の人口が平成18年2月で6,209人で、高齢化率が17.66%、それから令和4年度で高齢者の人口は8,945人で23.62%となっております。

城辺地区におきましては、合併時2,479人で高齢化率が33.48%、令和4年度で2,229人となっており、41.33%。

それから、上野地区では高齢者人口、合併時744人に対し、高齢化率は23.06%、令和4年度で921名、高

齢化率が24.48%。

下地地区が合併時917人の高齢者、高齢化率が27.7%、それから令和4年度で高齢者人口1,036人、高齢化率が34.94%。

伊良部地区では高齢者人口、合併時1,852人、高齢化率が28.83%、令和4年度で今現在高齢者人口 2,109人、高齢化率が42.99%となっております。

◎下地信男君

今旧市町村ごとの高齢化率を教えていただきましたけども、宮古島全体で高齢化が進んでいるということを踏まえて、ただやはり旧郡部のほうが高齢化率が高くなっているという話が今ありました。こういう大きな旧市町村ごとのエリアで見ても、やはり伊良部地区42.99%、この50%が限界集落という捉え方をされていると思いますけども、そこに向かっている。城辺地区も41.33%。私は、これ踏み込んで、本当は自治会ごとの高齢化率というのを質問しようと準備をしたんですけども、合併後と比較する資料が残っていないと。最長で10年ぐらいしか遡れないということで、私が資料を取って、自治会ごとに、50%以上高齢化が進んでいる自治会というのはどれだけあるかということを少し調べてみました。行政連絡員と契約している自治会が111あるということなので、2013年度、10年前です。10年前しか遡れないので。50%以上の高齢化率を有する自治会が3つしかなかった。ところが、今年の2月現在では、これ13に増えています、50%以上の自治会が。40%以上を見ると、10年前は11自治会しかなかったのが今年度は40自治会に増えているんです。全体で見るとそう感じないかもしれませんが、50%以上を過ぎ、もう限界集落と言われている自治会が13もある。50%にもう向かっている、ばく進しているというんですか、40%、急激に増えているところが40自治会もあると。

私は、地域の均衡ある発展という話をしたときに、やはりにぎわいを創出する、その地域が寂れているから、活性化させようという取組が、市の考え方ではもうそれが主流です。そうではなくて、中には67%という自治会もあります。これが旧郡部ではなくて、むしろ旧平良市の中の市街地の周辺、この高齢化率が顕著です、北部地区辺りは。これは、もう旧郡部の問題ではなくて、宮古島全体の自治会として見たときにコミュニティーが機能しない。市長は、先ほど西里芳明議員の質問に地域のコミュニティーを再生していきたいと、地域の課題をしっかり捉えていきたいという話がありました。今こういう高齢化問題を、もう67%高齢化、65歳以上のある地域が何をもって活力としようかという、活力ではないんです。地域をどういうふうにして維持していくか、高齢者がどういうふうにすれば安心して暮らせるかというところをやはり見ていかないといけないと私は思います。一概ににぎわいを創出するんではないんです。もう高齢化はそういうところではない。むしろにぎわいを持ってきたら迷惑なんです。そういう見方のできる自治会もあるんです、現実に。高齢化政策、あるいは地域の均衡ある発展ということを考えたときに、こういう行政ごとに本当に細やかな部分をしっかり検証しながらやっていくということが私は必要だと思います。

先ほど質問していませんけど、こども家庭局、これは子供の子育ての環境がどんどん変わってきたので、 対応するために組織を改編したいという話がありました。私は、これは子供の対策と同じぐらいに、高齢 化問題は宮古島市にとって大変重要な課題だと思います。むしろ組織を改編して高齢者支援課と地域振興 課と一緒にタッグを組んで、こういう地域の問題をどうするかという議論をぜひ進めていただきたい。こ ういう自治会は、もう明日の宮古島市を示唆しているようなもんだと私は思うんで、地域の均衡ある発展 という言葉ではなくて、本当に地域に住む人たちが同じような状況で、安心して暮らせるような環境づく りをぜひやっていただきたいというふうに思います。市長、この辺についていろいろご意見ありましたら お願いしたいと思います。ないですね。市長のご意見ないようですので、ぜひそういうふうな取組を、宮 古島全域が本当にどこに住んでも安心して暮らせるような地域社会というのをつくっていただきたいと思 います。

次の質問です。これ下地島空港残地の明渡し問題について、これも施政方針の中からですけども、土地管理者である県と提案事業者の調整状況を踏まえながら、段階的な利活用に向けて連携していきますというくだりがありますけども、これ何らかの形が、県と提案事業者の間で調整があって、農家が継続使用していけるような新たな展開があったのか、その辺を伺います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

新たな展開があったのかということでございますが、県は県有地で耕作している方々からの要望がある段階的な明渡しについて、事業箇所やスケジュール等について、観光リゾート・コミュニティーゾーンの利活用を希望している候補事業者と協議を行っているということを受けてのことでございます。県としては利活用面積が広大なため、協議には期間を要するという見解を示しております。できるだけ早い時期に耕作者への説明会を開催したいと考えているとのことですので、現段階で農家の継続使用について既に決まったことがあるかということではございません。ただ、今週14日にも第2回目の下地島空港及び周辺用地の利活用事業促進検討委員会がございまして、私も参加をしてきましたけれども、この中で県は第3期募集の候補地の協議の進捗状況について説明をしておりましたけれども、この中でも観光リゾート・コミュニティーゾーンでの開発事業者との協議状況についてはまだ協議が煮詰まっていないということで、半年間延長するという方向性を示しておりました。そういうことも踏まえて、観光リゾート・コミュニティーゾーンでの事業者の開発、具体的な計画というのが決まってくるのはまた先に延びるんではないかというふうに考えておりますので、その辺については含みが出てくるかというふうに考えております。

◎下地信男君

農家の皆さん方を何とか救ってあげたいという思いで質問しますけども、一般論として、これ今提案している事業者、残地の活用については正式に県と協定結んだ後においても、具体的に現場に入って工事をしたり、いろんな規制をして、取組をするにはかなりの時間が必要ではないかという話をされています。これ一般論として、そういうことを踏まえると、ある一定の期間というのが農家に利用できるのではないかと、私はそういう期待をするんですけども、ぜひこういうことを拾い集めて、市も農家と向き合っていただきたいというふうな思いがあります。特に市長は農業の振興というのを政策の一丁目一番地と言っている中で、市長はそう言っているけど、なかなかこっち向いてくれないよねという声がありますので、ぜひ市長が、こういう問題は市が取り組むというのはなかなか問題があると思いますけども、少なくともこういった農家の皆さん方に向き合って、何らかの形で支援してあげていただきたいと思います。

時間がないので、次進みますけども、宝塚医療大学開校に向けた進捗状況については割愛させていただいて、宝塚医療大学の開校、1年生を100名ほど宮古島で受け入れるという話になっているようです。私これ提案ですけれども、八重山商工高校に、商業科の中に20名枠で観光コースというのがあります。そこで

は観光バスガイドの実践であるとか地域の歴史、文化等の学習等を実践しながら、担い手の育成というところで、一生懸命観光人材づくりをしています。そこの先生方に話を聞きました。20名の中で、やはり8割程度はもう島外に出ていくと。ただ、2割は残ってくれると。そのうちの1割が観光関連に就いていると。これ積み上げていくともうかなりの数になっていくので、人材育成というのは図られているんではないかというふうに感じているという話でした。私は、高校にこの観光コースを置くことによって、宝塚医療大学の1年生につなぐ、こういう今本土資本による観光施設がどんどんできていく中で、やはり需要はあります。若い高校を出た、こういう有能な子供たちを採りたいという企業もいますので、宮古島の観光が伸びゆくためにやはり人材育成というのは必要だということで、これは提案ですけども、ぜひ八重山商工高校、そういった同じような取組が宮古島でもできたら、宝塚医療大学とのつなぎとして有用な人材育成ができるんではないかと思いますので、ぜひこれを検討していただきたいと思います。

次に、土地改良事業について、質問3つありますけど、2つだけ質問させてください。現在新規地区として要望が上がっている地区は何か所かお願いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

土地改良事業について、本市での新規地区の要望でございます。令和6年度に要求している地区でございますが、県営事業で4地区、市営事業で5地区となっております。

◎下地信男君

下地地区において、竹アラ第2地区、上地長山地区、新規地区として圃場整備の要望が上がっていると 思いますけども、この2地区について今後どのような対応がなされていくのか、採択の見込みはあるのか、 この辺をお聞かせください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

下地地区において要望のある竹アラ第2地区、上地長山地区が新規地区として圃場整備の要望がございます。下地信男議員ご指摘のこの地区でございますが、2地区とも市営土地改良事業として計画を進めているところでございます。上地長山地区に関しましては、令和5年度に実施計画策定業務、令和6年度に新規採択地区ヒアリング、令和7年度に事業採択を計画しております。また、竹アラ第2地区に関しましては令和6年度に実施計画策定業務、令和7年度に新規採択地区ヒアリング、令和8年度に事業採択を計画しているところでございます。

◎下地信男君

この下地地区の2地区については、受益者の皆さん方から強い要望があって、やはり農業生産上げていくためには土地改良事業が必要な地域ですということでお願いが上がっています。令和7年度の事業、令和8年度に向けて、しっかり農林水産部長、取り組んでいただきたいと思います。

次に、公園の遊具等の整備について、少し飛ばしますけども、下地地区の池原公園、これは市民からの要望です。親子連れで楽しめる遊具などが設置されている池原公園ですけども、やはり遊具にいろいろ破損が見られて、何か危険ですよというメッセージを送っているんですけど、このメッセージがもう無造作に破れた箇所だけを黄色いテープでくくって、利用を規制していると。これ安全のために全体的に取り替えたり修理したりしないと、何か子供がここだけ危ないよと言われたって、なかなか子供たちには分からないよねという声がありますので、この辺のぜひ改善をしたいと思いますけども、いかがですか。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

下地信男議員ご質問の遊具の改修、整備についてでございますけども、公園内にあります遊具については不具合がないかどうかの点検は定期的には実施しており、下地信男議員ご質問の遊具の改善箇所についても把握しております。市としましては新年度早々には対応していきたいと考えておりまして、可能であれば5月の連休までには対処していきたいと考えております。

◎下地信男君

5月の連休前までには修理をする、改善するという話です。よろしくお願いします。

この池原公園は、旧下地町庁舎の前面にありますけども、本当にお年寄りから子供たちまで集まる、憩いの場として親しまれている場所ですけども、この公園にバスケットコートを設置してほしいと若い人たちからの要望がありますので、下地地区はどちらかというと青年団活動の活発なところでありまして、若い人たちがこういうふうに集って、いろんな話をしたりする場所なんですけども、ぜひここにバスケットコートを設置してほしいという要望がありますけども、これって可能ですか。お聞かせください。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

下地信男議員提案のバスケットコートの設置についてですが、現在公園整備につきましては沖縄振興公共投資交付金を活用しまして実施しております。補助金交付要件がありまして、公園面積が2へクタール以上ないとバスケットコート設置の交付要件に該当しないような状況でございまして、このバスケットコートを概算いたしますと工事費はおよそ2,000万円程度になる積算でございますので、この要件に該当しないと2,000万円どうするかということも今後課題でありますが、今後このバスケットコートにつきましては地域と利活用等の意見も交換しながら、この沖縄振興公共投資交付金でなくて、新たな別の補助メニューで整備できないか、県と協議していきたいと考えております。

◎下地信男君

建設部長、バスケットコート1面造るのに2,000万円かかるんですね。では、そういうふうに伝えておきます。なかなか単独では難しいという話ですね。分かりました。こういうときにいろんなまたふるさと納税とか、いろいろ活用できたらいいですね。ありがとうございます。

次の質問ですけども、総合庁舎の身障者駐車場利用者の雨天対策について、これすみません。12月定例会でも質問したんですけど、何か現場を見るとそのままの状況なので、どういうことかなとの思いで質問しますけども、これ答弁ではやりますという話でしたけど、まだされていないので、年度末来ていますけども、どういう状況ですか。お聞かせください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

総合庁舎の身障者駐車場の屋根整備の進捗状況ということでございます。下地信男議員ご指摘のとおり去る12月定例会の一般質問でもお答えをしております。身障者駐車場の屋根の整備につきましては、太陽光パネル設置工事の完了後に実施する予定というふうな答弁をしてございます。当初は令和5年1月末の工事完了予定となっておりましたが、世界的な半導体不足に伴う蓄電システムの各種部材の納期遅れのため、工事完了は令和5年6月末を見込んでいるところでございます。身障者用駐車場の屋根整備につきましても工事完了後、7月頃になる見込みとなっております。遅れて大変申し訳ありません。今後も身障者に利用しやすい庁舎づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

◎下地信男君

総務部長も身障者の皆さん方がこの駐車場から庁舎に来るのを見ていると思いますけど、今の答弁だともう7月頃になると。梅雨明けですね。車椅子を利用する方は、もう3名いないとなかなか移動ができないという話がありました。十分ご理解してのことだと思いますけども、もう少し今年の梅雨に間に合うようにやっていただけないですか。そういうことを要望しておきたいと思います。大変苦慮しています。ぜひその辺を理解して、早急にできるようにお願いします。

次に、宮古空港の観光案内所への人員配置、これは本当に市長に聞いていただきたいという思いで、今年度の観光入域客はもう70万人を達成する勢いで回復しています。宮古島の表玄関、これはまた我如古三雄議員もこれまで何度も言っているように、宮古空港において、観光案内所にもう長きにわたって案内役の職員がいないということで、玄関口でありながら観光客の案内やおもてなし、これは観光地としての必須の要件と私は思っています。それがなされないというのは、宮古島観光協会に聞くとやはり財源の問題だという話をしておりました。アフターコロナ、今、回復基調にある宮古観光をどういうふうにして元の形に戻していくかという形で、そういう考えの下に宮古島観光協会は一生懸命やっています。そういう中で、窓口といっても、3名確保が最低必要ということで、ローテーションしてやるので。そうすると、やはり800万円ぐらいかかるんではないかという試算しているところがあります。これ市だけではなくて、宮古島観光協会も、それから宮古島空港ターミナル株式会社も折半してやっていこうという、こういう機運をつくる。こういうリーダーシップを取って、市長、いただきたいんです。財源を市だけ全部持てではなくて、こういう問題をどういうふうに解決していくかということは市も腰を上げてやらないと、宮古島の表玄関に誰もいないねと、本当に観光地としての要件がどうなんですかねという形になっていきませんか。ぜひ当面、こういう回復期にある、大変な時期なので、行政がこの辺を持ちましょうというぐらいのリーダーシップが私は必要だと思いますが、いかがですか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

下地信男議員ご指摘のとおり令和3年度から宮古空港内の観光案内所は無人での運営となっております。初めて宮古島を訪れる観光客の方々から、宮古島観光協会あるいは観光商工課に多くの問合せがあるということを聞いております。石垣市におきましては、その人員配置に一括交付金を財源としまして職員を配置しております。本市としましても関係機関と調整を行い、配置に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

◎下地信男君

観光地というのは、本当に小さなことで他の地域と競争しているというところなので、この辺は大事な 部分だと思いますので、しっかり取り組んでください。

最後に、垣花和彦企画政策部長、大嶺弘明建設部長、上地成人観光商エスポーツ部長、友利克生涯学習部長、職員の皆さん方をリードしてくれたすばらしい部長だったと思います。本当にお疲れさまでした。また退職後もお互いに頑張っていけたらいいなと思います。体に気をつけて、頑張ってまいりましょう。本当に長い間お疲れさまでした。

これで私、下地信男の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで下地信男君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。 休憩します。

(休憩=午前11時58分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。 順次質問の発言を許します。

◎狩俣勝成君

お昼休み後の眠い時間帯でありますけども、皆さんのお付き合いのほどよろしくお願いします。

早速ですけども、通告に従いまして令和5年第1回宮古島市議会定例会の一般質問、議員番号4番、狩 俣勝成の一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてでございます。 1番、各出張所について、①、令和5年度市県民税の申告受付を各出張所で行った結果についてでございますけども、これは私が毎回のように一般質問で取り上げさせていただきました。今回2月1日から2月10日までは各出張所で2日間ずつ行い、2月15日から3月15日、昨日まで総合庁舎で行っておりました。これの結果について、アの各出張所で申告を受け付けた人数についてお伺いします。これ、もしできれば各出張所ごとの人数でお願いしたいと思います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

令和5年度市県民税の申告受付を行った結果について、各出張所で申告を受け付けた人数についてお答えをいたします。

今狩俣勝成議員からもございました令和5年度の各出張所における申告受付につきましては、2月1日から2月10日までに各出張所で2日間申告受付を行っております。申告受付件数は、下地出張所で62人、城辺出張所で107人、上野出張所で123人、伊良部出張所で177人、合計469人の申告受付を行っております。

◎狩俣勝成君

私も各出張所を拝見させていただきました。数字でも表れているように、どっちかといえば庁舎に近いほう、下地出張所とか、あの辺はそんなに見えなかったんですけども、城辺出張所のほうに行きまして、お昼後でしたんですけども、かなりの方が並んでおられました。そこの職員の方にお話を伺ったんですけども、午前中の部は11時45分受付までということだったんですけども、もうかなりの人数が、市民の方々が押し寄せたということで、お昼休みを返上して行っていたんです。本当に職員の皆さんにはもうご苦労かけたなと思っておりますけども、それぐらい多分ニーズがあったなと思います。それについて、特に高齢者の皆さんは習いながら記入していくのが見られました。要するに1人当たりにかかる時間が少しかかったかとは思いますけども、これらを踏まえて今後の対応をどうしていくのかについてお伺いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

今後の対応ということでございます。各出張所での申告受付につきましては、まず第一に職員の確保が 大変難しいということがございます。課題はございますが、しっかり職員を確保しまして、来年度も申告 受付を実施していきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

来年度も実施していく方向でということで、本当に市民の皆さんは十分助かっていると思います。特に 高齢者の皆さん、車を持たない市民の皆さんもいますので、やはり総合庁舎まで足を運ぶというのが非常 に困難な状態の方もいらっしゃいますので、ぜひ今後ともつなげていきたいと思います。市長も施政方針 の中で、市民の要望等に耳を傾け、限られたマンパワーで効率的にサービスの提供が行えるよう、出張所 における行政サービスの向上に努めるとあるように、ぜひ市民の声を聞いていただいて、臨機応変に対応 していただきたいと思います。

次に、2番、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金積立金についてでございます。午前中にも答弁がありましたように、①として人材育成には具体的にどういう事業があるのかお伺いしたいと思います。

◎教育部長(砂川 勤君)

今定例会に提案しています城辺地区児童生徒人材育成基金につきましては、寄附をいただいた上田氏との協議の中で、変化の厳しい時代を生き抜くためには自己の確立が大事であり、そのためには自己を知る、宮古島を知ることが大事だということで、宮古島の文化、歴史、風土、風習、農業等の学習に活用することとなっております。令和5年度におきましては、城東中学校に設置を予定しております学校運営協議会事業、いわゆるコミュニティースクールですけども、また新潟県上越市板倉区との児童交流事業に活用することとなってございます。現在どういった事業への活用が子供たちの人材育成につながるかということで、城辺地区小中学校長と意見交換を進めているところでございます。

◎狩俣勝成君

大まかに4つぐらいの事業を答弁していただきましたけども、この中で新潟県上越市板倉区との交流事業がございますけども、これ新年度予算で、市の予算で新潟県上越市板倉区の交流事業、ホームステイに関しての補助がありました。これは、小学生のみと思われますけども、今後城東中学校の生徒の皆さんもそういった派遣に使えるかどうかお伺いしたいと思います。

◎教育部長(砂川 勤君)

ご質問につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

◎狩俣勝成君

なぜそういう質問したかといいますと、城辺地域づくり協議会の推薦で城辺地区にある伝統芸能、これを向こうの新潟県上越市板倉区まつりに参加をしております。もうこのクイチャー保存会、獅子舞保存会のメンバーかなり高齢化がしていまして、なかなか新潟県まで足を運べないという方もいらっしゃいます。幸い我らの砂川中学校があったときに、運動会の中で中学生の生徒の皆さんに各自治会にある伝統芸能を継承していくために指導していった経緯があります。そこで、そういった新潟県上越市板倉区の祭りに関しても高齢者が多くなって、なかなか行けないというんであれば、こういった生徒の皆さんを一緒に連れていって、向こうでまた交流したり、向こうで演舞して宮古島のよさをアピールしてもらう、そういった機会も必要ではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、②、城辺地区を本市の歴史と文化を発信し、人材育成の拠点とするために歴史文化資料館周辺を 整備し、人頭税資料館の設置も含めた環境整備はできないかお伺いします。

◎生涯学習部長(友利 克君)

歴史文化資料館周辺の人頭税資料館としての環境整備についてでございます。人頭税資料館の設置については、狩保勝成議員からもありましたように12月定例会で答弁をしたところでございます。人頭税関係の資料については総合博物館での常設展示、図書館及び歴史文化資料館での資料の適切な保管に努めているところでございます。新たに人頭税資料館を単独で設置する予定は今のところございません。人頭税廃止運動は、本市の歴史を語る上で重要な出来事でございますので、板倉区の資料館の視察などもしながら、引き続き資料収集、情報収集に努めてまいりたいと考えているところです。

◎狩俣勝成君

生涯学習部長がおっしゃったとおり12月定例会でも私は質問しましたけども、その後の反響がかなり多くて、沖縄本島辺りからも何十年か前か、そういう話が盛り上がって、期成会まで立ち上げようとしたという経緯もございまして、本当に皆さん関心が深くて、再度またやってくれたという感じで来たんで、我々も、自分も2回ほどあちらに行っていますので、やはり行った人は本当にそういった資料館も必要ではないかという話がありまして、図書館、総合博物館で常設されているとはいえ、やはりそれを1つにまとめてやったほうがより価値が生まれるのかなと思っています。幸い今、旧砂川中学校の校舎において、歴史文化資料館かなり好評で、最近通っても、もう学校の校門の前にでかでかと歴史文化資料館の看板が設置されていて、多くの市民が本当に興味を持って行きます。私もたまに行くんですけども、本当に時間を忘れ、熱心に展示してある資料を読んだり、見たりする機会があります。そういう意味でそこを人材育成の拠点として、周辺に、まだ特別教室の空き教室、また認定こども園、いけむらこども園ができます。そうすると、砂川保育所、また旧砂川幼稚園等のまた空き教室も、校舎も出てきますので、そういったところに1つに集中しておいて、できれば新しく箱物を造るんではなくて、そういったのを利用しながら、また運営に関しても城辺地域づくり協議会等もありますので、そういった方々に運営のほうもお願いしたほうがいいかなと思います。

そこで、また市長、城辺地区は、旧市町村の中で、さっき西里芳明議員が言ったんですけど、城辺地区には何もないという話がありましたけども、旧市町村の中で私も城辺地区だけがまだ方向性が決まっていないような気がしまして、私も城辺地区の出身として少し気になっているところであります。城辺地区と申し上げても範囲がかなり広範囲でありますので、一つの方向にというのはなかなか厳しい面があると思います。まずは人材育成拠点の場として、幸い宝塚医療大学も来ますし、そういった感じでまずは、人材育成に関わる上田さんみたいな熱心な方もいますので、そこを拠点として、城辺地区の生徒だけではなく、宮古島市全体の生徒にここに来て宮古島の歴史や文化を学んでもらう、そういう拠点にしたらどうかなと思うんですが、その考えはないですか。

◎市長 (座喜味一幸君)

朝も西里芳明議員からも城辺地域に何もないではないかというような話ありましたが、城辺地域の資源といいますか、かつての比嘉の文化村構想から、保良地域の開発の計画から温泉、保良泉含めて、うるかですか、かつての試算としてはいろんな整備も含めてされてきたと思っております。企画政策部のほうで今新たなにぎわいの拠点づくりというようなことをやっておりますけれども、今まで整備してきた観光施設、文化施設等々を網羅しながら、観光資源として、あるいはその地域の活性化の資源として、ぜひもう一度再整備をして計画を立てていくというようなことを具体的に進めないと、造った施設がもうほとんど

管理せずに遊休しているという実態だと思っておりますので、その辺作業に入りましたんで、今狩俣勝成議員おっしゃる城辺地区の比嘉の、あれ文化村構想でしたか。ああいうものとか、人頭税の歴史的な伝統だとか、るるある地下ダムも含めて、そういうものをいま一度拾い上げながら、めり張りのある地域計画というのも詰めていかんといかん、それもスピード感持ってやらんといかんという思いは持っておりますんで、ぜひ議員の提案もどんどんいただきながら、地域の提案いただきながら進めてまいりたいと思います。

◎狩俣勝成君

本当にスピード感を持って、やっていただきたいと思います。

次3番、広報ラジオの活用についてでございますが、①、難聴エリア、城辺地域の一部、また池間島の解消についてです。これは、また宮古島市はコミュニティーFMラジオ、FMみやこ活用して、「おしえてみーや!聞いてみ~や!」という番組がございます。私も車の移動の際には常にこのFMみやこを聞いています。しかし、場所によると全然入らない地域もございます。FMみやこに確認したところ、現行の制度の枠組みでは難聴エリアの解消は中継局を整備するしか手段が認められないということでございます。しかしながら、池間島、城辺保良地区とありましたら、やはり中継局が2基必要ということです。1基当たり大体2,000万円ぐらいかかる。また、それに対して運営、メンテナンス費用がかさむということで、なかなか経営を圧迫するもので、これ以上の整備費用の捻出が困難であるという話でございました。ほかの地区、ほかの他府県を調べたところ、公設民営方式というのがございまして、これは基地局を宮古島市が整備して、民間の、宮古島だったらFMみやこが運営するような公設民営方式があると聞いています。それを採用している市町村も多くあると聞いております。宮古島市でもそういった公設民営方式を使って、そういった事業が行えないかお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

難聴エリアの解消についてのご質問にお答えいたします。

狩俣勝成議員からもありましたとおり、宮古島市におきましてはFMみやこの行政ラジオを広報番組として、市のお知らせなどを放送しているところでございます。難聴エリア解消のための中継局を整備する事業として、総務省の民放ラジオ難聴解消支援事業というのがございます。放送局が主体として中継局を整備する方法、それから市町村が整備して、運営を放送局に委託する方法がございます。難聴エリアの解消に係るFMみやこの取組、考え方等を確認をしながら、また難聴エリアとされる地域の状況を確認した上で、どういう方法がいいのか検討していきたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

今の広報ラジオの難聴解消支援事業というのが総務省のほうであるということでございますね。それに 対して、もし割合、国が何%、民間が幾らという、そういうのが分かれば教えていただきたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

正式な補助率に係る資料が、今手元にありませんけれども、同じような事業を名護市のほうでやっております。このときに事業費総額で1,200万円余りなんですけども、補助額が800万円程度となっております。これから想定すると7割ぐらいになるのかなと思っておりますけど、今正式な資料持ち合わせておりませんので、後でまた報告したいと思います。

◎狩俣勝成君

今7割ぐらいの国の補助と言いますけども、残りの3割に関しては今のところ分からないということでいいですか。後で資料をもらえますか。ぜひお願いします。

次に、災害時において、宮古島全域のみならず、海域における漁船従事者への情報発信、これも行えるように空中電力を国に対して出力制限の緩和を要請する考えはないのかお伺いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

災害時において、宮古島全域のみならず、海域における漁船従事者への情報発信行えるような取組、要請はできないかということについてお答えをいたします。

今回のご質問では、宮古島市の一部でFM放送の難聴地域の解消と宮古島市外の海域でFM放送を聞けるようにしてほしいとのご質問だったと思います。分けてお答えをいたします。宮古島市では、災害時の情報伝達につきましては多重化を実施しており、屋外スピーカーやLINE、ツイッター、登録制メール、防災アプリなどのSNS、FMみやこへの割り込み放送、防災ラジオ、戸別受信機などの手段がございます。国からのJアラートも自動で各機器にて伝送されます。加えて携帯電話事業者が提供する緊急速報メール等もありますので、市民の皆様におかれましては様々な手段で情報を入手できるよう備えていただきたいと考えております。

次に、漁業従事者についてですが、スマートフォン等の携帯電話がつながる場所であれば、前述した方法で情報を取得することもできますが、電話がつながらない場所での災害情報の入手につきましては、宮古島漁業協同組合へ確認しましたところ、沖合にいる漁業従事者への緊急情報伝達については伊良部島漁業協同組合と糸満市にあります沖縄県漁業無線協会から無線にて伝達する仕組みがあるとのことですので、現在のところ国に対して出力制限緩和の要請を行うことは考えておりません。

◎狩俣勝成君

この出力制限緩和というのはなかなか国のほうも認めてもらえないということは、また十分承知でございます。しかしながら、今言ったJアラートだとか、またいろんなSNS、緊急速報、そういったのは、ただそういう災害がありますよというぐらいの発信だと思うんですけども、リアルタイムに見て聞けるのはやはりテレビであったり、ラジオだったりということだと思います。だから、Jアラートがあっても、また今現在どうなっているのかなというのが多分皆さん心配だと思いますので、幸いまた今国は、幸いというか、あれなんですけど、国は南西諸島防衛力強化のために、新たな基地建設や部隊配置が進められております。有事の際にも最も狙われるのは通信インフラであり、また破壊された場合の情報伝達手段はラジオが簡易で最も有効であることから、離島防衛における住民保護の観点を踏まえ、陸域のみならず、海域における漁船従事者の安全も含めてそういったのがありますので、いいタイミングでもあるかなと思いまして、今後国に対してそういった要請もしていただきたいと思います。

次に、4番、共同漁業権について、①、上地堅司議員も再三海問題取り組んでおります。宮古島に生まれて、宮古島で育って、周囲が海に囲まれた小さな島で育っているのに、なかなか海にも行けない、アーサも取りに行けないと、そういう話もございます。市民から、今度また3月、サニツが近づいてきております。宮古島の伝統行事でありますこのサニツの日前後の二、三日だけでも水産動植物の採取禁止を緩和できないかお伺いします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

サニツの前後二、三日を採取禁止を緩和できないかということでございます。水産動植物の採捕につきましては、漁業権では全ての水産動植物の採捕を禁止しているわけではございません。漁業権により規制されている水産動植物の採捕が禁止となっております。規制されていない水産動植物については採捕可能だというふうに認識しております。

◎狩俣勝成君

農林水産部長、今採取が禁止されていないものもあるという話でありますけども、具体的にどういった ものが取ってもいいというか、そういった禁止されていないのがあれば、知っているんであれば教えてい ただきたいと思います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

規制対象水産動植物ということでございます。幾つか、主なものだけ挙げさせていただきます。サザエ類、シャコガイ類、イセエビ類、タコ類、ナマコ類、アーサ、モズクなど、ほかにもあるかと思うんですが、細かい部分になりますので、主なものだけ挙げさせていただきます。

◎狩俣勝成君

おっしゃったように法律でありますので、なかなかそういった、また認めるというわけにはいかないと 思いますけども、宮古島の風物詩でありますサニツの浜下りだったり、また会社によっては会社の行事と して、親睦を図るために、朝から海に行く人は行くなど、事務所で準備する人は準備するという感じで会 社ぐるみでやっているところもありますので、そういったのも少し緩和していただきたいなと思います。

次に行きます。2番目、農畜水産業行政について、1番、農村公園についてです。①、宮古島市の農村公園、これ質疑もしたんですけども、農村整備課所管の農村公園は全部で何か所あるのかお伺いしたいと 思います。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

宮古島市の農村整備課の所管となっている農村公園についてでございます。こちら質疑の中で市が管理 している農村公園というふうなことでお答えしたところですが、それ以外、地元自治会等が管理している 公園も含めまして全部で50か所となっております。

◎狩俣勝成君

大小合わせてだと思うんですけども、かなりの農村公園があると思います。

その中で、②なんですけども、市で管理しているのと各自治会が管理しているというのがあるんですけども、どのような管理体制になっているかお伺いします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

管理体制ですが、宮古島市における農村整備課の所管する農村公園につきましては、市が直接事業者と 委託契約を行う市の管理と、地元自治会のほうで完成当時から管理している公園がございます。

◎狩俣勝成君

市が管理しているところに関しては、業者を委託して清掃作業を多分行っているということだと思うんですけども、この自治会に管理させているという部分では、自治会のほうには何もそういった委託金とか、そういうのは発生していないんでしょうか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

自治会の管理する公園につきましては、市のほうから委託料の発生はございません。

◎狩俣勝成君

分かりました。私あちこち回ってみたんです。上野地区、下地地区、城辺地区はほとんど回ったんですけども、やはり自治会が借りてやっている自治会の公民館の横であったりとか住宅のそばにあったのは、この地域の人たちが多分管理して、きれいに使っております。しかし、山奥というか、全然人が通らないようなところ、そこにある公園とか見てみると、本当に草木が繁茂して、もうなかなか公園なのか何なのか分からない状態が見られます。これももし委託料をもらっていたらやらないといけない。でも、今言っているように、市が直営で管理しているところには委託料を払って委託している。でも、自治会にはないということであれば、恐らく自治会は活用する意味がない公園に対してはやらないと思います、本当に。みんなそうだと思います。

そういう意味で3番に行きますけども、管理が行き届かず、利用もされず、雑木が繁茂している公園の 今後の活用についてなんですけども、私写真持ってきたんで、見てもらいたいと思います。これ上区自治 会と下南自治会のちょうど境目にある下北(富竹)農村公園、看板だけはすばらしいんです。ちゃんと駐 車場もあって、トイレもあって、あずまやがあって、この辺多目的広場なんで、恐らく芝生があったかな と思って昔の人に聞いたら、確かにグラウンドゴルフやったりとか、そういう話も聞いています。これが 今現在もうこのような状態です。雑木でもう何かも分からない。

(議員の声あり)

◎狩俣勝成君

そのぐらいです、本当に。これもそうです。駐車場だけは車が止められるようなスペースはございます。 これが下北(富竹)農村公園。

もう一つ、これはまた看板も何もないです。これは、保良の今の公民館の南側にある敷地です。これもこんな感じです。一緒ぐらいか。大きさにして3,000平方メートルあるんです。畑で3反ぐらいですか。そのぐらいの大きな公園にもかかわらず、これを自治会に管理させたというのがまずいんではないかと思って、今私資料ありますけども、大体もう3,000平方メートル以上のところは、見たら市で管理されているんです。こういった本当に地域で必要がない、活用する余地もない場所を自治会に管理させるというのもいかがなものかと思いまして、今後この繁茂して何も使えない、自治会としても今後の活用がない場所を今後どのように利用していくのかお聞かせ願えますか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

写真のほう見させていただきました。農村公園は、農家の方の憩いの場所として建設し、地元自治会で管理を行ってきた公園もあります。近年地域の事情等が変化していることから、自治会での管理が厳しくなってきた農村公園もあり、狩俣勝成議員ご指摘の農村公園のような場所も出てきているかというふうに感じております。今後こういった施設の整備なども含めて、管理方法の見直しなど、適正な管理体制を図っていくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

農林水産部長、取りあえず今のところは管理の予定がないという感じで聞こえましたけども、なぜ私こ

の話ししたかというと、民間の方がそういった荒れた場所を見て、自分に貸してくれないかという話もございました。話を聞くと、やはりもう宮古島市にない、また市民が喜ぶだろうという施設だったんですけども、農村整備課に確認したところ恐らく農村公園なんで、農業に関する施設の条例等があるかと思いますけども、これにしか使えないような状況でありました。できれば、私の考えですけども、こういったもう無駄な施設というか、そういうのはもう売却もしくは賃貸に向けて動いたほうがいいかなとは思いますけども、聞き取りではやっていないんですけども、この農村公園という条例に名称がついている公園をもし売却、賃貸とする場合の手続に関して、もし教えていただけたらお願いしたいと思います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

農村公園の目的を果たしていないということで、条例の廃止ということだというふうに考えております。 農村公園、多くの公園が補助事業を活用して整備されております。この整備されたもの、行政財産でございますので、まず行政財産の廃止手続をもって条例の廃止をいたします。その後、それと並行して補助事業による国への財産処分の申出をした上で、どういった形で補助金返還等も発生するのか、そういった部分を国との調整をする必要がございますので、いずれにせよ条例廃止、また行政処分の手続、そういったもろもろの手続が必要になってまいります。

◎狩俣勝成君

こういった無駄な、また宮古島市としても物件費も大分抱えているみたいなんで、そういったのも検討していただいて、なるべく早く有効利用するのか、売却、賃貸するのか決めていただきたいと思います。 次に、2番、宮古牛の取組についてでございます。皆さんおっしゃったように、コロナが明けて、観光客が増加してくると思います。それに伴い宮古牛の消費拡大が期待されます。それに対して肥育牛の増頭の計画はないかお伺いしたいと思います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

肥育牛、宮古牛の消費拡大に伴う増頭についてでございます。宮古牛とは、宮古島地域において生産、育成され、肥育素牛を15か月以上肥育した黒毛和種で、沖縄県農業協同組合が標章登録を行っております。また、宮古牛として販売する場合におきましても沖縄県農業協同組合を通しての販売となっております。現在野田肥育センターを運営する沖縄県農業協同組合と肥育牛の増頭について協議を行っているところでございます。

◎狩俣勝成君

宮古牛という名のつくのであれば、JAがやっている商標登録を済んだのが宮古牛です。でしたら、では県産牛とか、宮古の子牛を生産している農家に対して、そういった子牛の価格が低迷したりの変動があります。そこで、子牛の生産から肥育まで一貫してやっていただけるような仕組みづくりはないのかお伺いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

子牛の価格でございますが、市場に左右されやすく、子牛平均価格が下がりますと去勢子牛と雌子牛の価格差が広がる傾向にあります。過去4年間の平均価格差が約12万円(部分は223頁に発言訂正あり)83%です。雌子牛を肥育素牛として研究会のメンバーで肥育し、収益性の高い新たなブランド牛として繁殖経営の不安定な要素を回避した畜産経営の幅を広げて、地元の資源を生かし、宮古島における和牛肥育

の将来性を追求、肥育の飼育管理技術を確立して行うことを目的に宮古和牛肥育研究会を立ち上げておりまして、今後このメンバーでそういったブランド牛の育成について取り組んでまいりたいと考えております。

◎狩俣勝成君

農林水産部長、今肥育研究会というのがありましたけども、具体的にこれどういった研究会になっているのか。新年度の予算にそれが入っていなかったんですけども、これもしコロナ禍でいろんな研究ができて、視察ができて、技術を学んで、学んだ技術を各農家に技術を提供していくという感じでやっていけば、もう少しまた宮古島の牛も肥育牛も増えていくと思いますけども、これに対してどういった支援があるのかお伺いしたいと思います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

ご質問にお答えする前に、先ほどの答弁で修正をお願いします。過去4年間平均価格差120万円と申しましたが、12万円の誤りでございました。失礼しました。

この宮古和牛肥育研究会、令和5年度当初予算では確かに計上されておりません。令和4年度におきましても視察研修等を行う予定でございましたが、コロナ禍の影響で取りやめ等、なかなか開催できないという状況でございました。そのため、その予算を減額した経緯がございます。令和5年度につきましては、この状況を見ながら、しっかり取り組める体制を構築しながら、補正予算等で対応していきたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

取り組んでいただけると。観光客が増えることによって、宮古島のおいしい肉、水産物も農産物もそうなんですけども、せっかく宮古島に観光客が来ても、宮古島のものが食べられないという状況が少し今思い浮かんでいますので、取り組んで、ぜひ宮古牛をもっとアピールしていただきたいと思います。

隣の石垣市では、私去年牛のオリンピックにも行きました。そこには審査のブースと出店のブースがあって、そこには全国各地のブランド牛の食べ比べがありました。そこにはちゃんと石垣牛のブースがありました。5年後に今度北海道で開催されます。それに向けてもぜひ宮古牛のブランドを確定して、そこに持っていって、試食していただければ、また宮古島の牛、これがまた販路拡大していくかと思います。特に皆様ご存じだと思いますが、松阪牛、これの素牛は宮古島の子牛でした。これを、だから宮古島の子牛はすばらしいんだよと、これをまた地元で肥育することによって、より一層また宮古牛というのをアピールができるかなと思いますので、お願いしたいと思います。ちなみに隣の石垣市では、もう海外に向けて出荷をされました。これ県内で初めて、県内処理をされた牛肉を海外に輸出するというのは初めてなことだと思います。それで、また石垣島の美崎牛、これも遠く赤坂にも出店をしました。そういった意味で、石垣に何か宮古牛って後れを取っているな、どんどん差が広がっていっているなという気がしますので、ぜひ取組のほうを重点にしてほしいと思います。

次に、3番、養豚業について、①、大規模な養豚業を営むには屠畜の環境改善が必要だと思いますが、 当局の見解をお伺いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

大規模な養豚業を営むにはということで、屠畜環境といいますと宮古食肉センターでございますが、宮

古食肉センターは平成28年度に供用開始し、年間屠畜処理能力、牛で1,076頭、豚1,800頭、ヤギ720頭というふうになっております。しかしながら、令和5年2月現在では牛241頭、豚548頭、ヤギ532頭となっており、年間処理能力に対する施設利用率が牛が22%、豚で30%、ヤギで74%というふうに処理能力を最大限に生かせていない状況でございます。これは、宮古食肉センターの運営、経営の部分の改善との関係になってくるかと思いますが、大規模養豚農家の参入があることによって、宮古食肉センターの経営改善には大きく寄与するものと思います。現在の宮古食肉センターの処理能力最大限生かされていない状況ですので、大規模養豚、どれぐらいの規模かということも踏まえて、処理能力まだ生かせますので、屠畜環境の改善と、あと宮古食肉センターの改善にも両方大いに寄与するものと考えております。

◎狩俣勝成君

私、会派で千葉の畜産公社が運営する食肉センターを視察してまいりました。あそこには人も多く、流れ作業でやっている部分もありましたけども、ちょっと離れた場所に、もう小さいところに2人で屠畜やっているところがありました。話をお伺いしましたら設備的にも宮古島の宮古食肉センターよりもそんなに大きな設備ではなくて、確認したところ、1人で豚だったら20頭、1日、牛だったら四、五頭いけますよという話でありました。確かにカット技術というか、屠畜の技術がかなり向こうは上達していて、この技術を提供できませんかと確認したところ、宮古島市がそれやってくれるんだったら引き受けますよと、そういう話もしておりましたので、人材交流も含めて、そういったところとも連携しながらやっていけたらいいかなと思います。

次に、4番、漁業者への支援についてですけども、仲間誉人議員がいつも言っていますように、農業には支援は手厚くあるんだけど、水産業にないという話もございますので、私からも少し質問させていただきます。これから3月、4月、5月に向けて、モズクの出荷量はピークに向かいます。その中で聞いたところ、もう積込みできなくて、廃棄するモズクもあると聞いております。そういった中で流通を安定して行えるような取組についてどのようなものがあるのかお伺いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

モズクの流通安定についてでございます。令和4年度から地域コールドチェーン実証事業によりまして、 指定物流事業者であります宮古島漁業協同組合と委託契約を結び、モズクの流通の安定的な循環システム の構築を実証いたします。現段階では配送業者、輸送業者と連携を図り、鮮度保持コンテナ、リーファー コンテナを安定的に循環できるような計画を行って、モズクの収穫量に対応できるような実証を行ってま いりたいというふうに考えております。実証後は持続可能な循環システムを構築することによって、出荷 量の増加に対応できるようなシステムで取り組んでいただきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

農林水産部長、では今年度はリーファーコンテナは足りているということでよろしいでしょうか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

リーファーコンテナの確保につきましては、輸送事業者のほうと現在協議して、宮古島漁業協同組合に どれぐらい必要か、ピーク時にどれだけ必要なのか、年間を通して一番ピークはどこなのかというところ を話し合いながら、この時期に確実にリーファーコンテナが確保できるような調整を現在行っております ので、新たに購入というよりも、現在あるシステム、この部分でこの時期に必要となるリーファーコンテ ナが確実に宮古島のほう、漁業協同組合のほうの積込みが可能なように現在調整しているところです。

◎狩俣勝成君

次、②、漁の制限することなく、水揚げされた水産物を買い取り、保管するには最新の凍結技術を採用 した冷凍庫が必要だと思いますが、導入する考えはないかお伺いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

先ほどのモズクの部分でもお話ししました地域コールドチェーン実証事業によりまして、鮮度保持技術の導入を考えております。漁船から漁業協同組合、また出荷まで鮮度保持を行えるよう、連携した実証を行っていく予定をしております。また、漁港での冷凍技術につきましては、現状ではCAS技術を活用した冷凍庫の実証による導入を行い、販路先に適した鮮度保持を検証することとなっております。今後につきましては、令和6年度までの実証事業の成果を基に、国や県へ新たな事業の展開として地域関連予算の要望を行った上で本格的な導入に入りたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

今あったようにCASを導入してまたやっていくと。各メーカー、瞬間冷凍に対してはいろいろ出してきております。私、粟国恒広議員と組合長、また農林水産部の皆さんと株式会社アビー研究開発の会社でお伺いしました。そこに入ったら、本当に宮古島のキハダマグロとクルマエビを9月に送って、我々が行ったのが1月の中旬ぐらいですか。行ったときにさばいてやったんですけども、本当にドリップも出ない、新鮮なままのおいしい状態で頂くことができました。そこには、研究段階ということでありますけども、CASを通して保管する冷凍庫があって、そこに扉が幾つもついていまして、そこを見ると肉類、水産物、それ以外にもカット野菜であったり、果物であったり、見るともう5年前の牛乳とか置いてありました。これは、その当時のままの、おいしいままの味でそのまま保管できるという、すごいもう冷凍技術でございます。これを今実証で導入する計画であるということでありますので、これをぜひ利用していただいて、実証して、成果があれば六次産業化に向けてもこういった冷凍技術を導入してやっていければいいかなと思います。島根県の海士町でもこれを導入したことによって、もう大成功を成し遂げた行政区もあります。そういう意味で、今もう行政視察も受けられない状態なのです。すごく人気な海士町だと聞いております。そういったところも視察しながら、やっていければいいかなと思います。

次に、港湾行政についてですけども、トゥリバー地区について、先日砂川和也議員から質問もあったんですけども、今年度は関係団体を交えて意見交換をして、次年度に向けてやっていくという話でございますけども、私が危惧しているのは、皆さん、本当に今年は観光客が一気に押し寄せてくると思うんです。だから、コロナ禍でなかなか観光客相手の対応も今できていない状態で、いろんな行事するに当たっても、今までやっていないもんですから、これどうしたんだっけということに多分なっていくと思いますので、後手後手に回らないように、もっと早く、もし意見交換の中で、いや、もうすぐにでもやってほしいというのであれば、本年度補正予算でも組んで、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、4番、道路行政について、1、県道78号線郡農協前交差点についてでございます。そこはサンエー宮古島シティ、大型店舗ができましたんで、平良方面から来て、右折路が2車線になっております。それで渋滞の解消は図れてはおりますけども、逆に城辺方面から来て右折するときに、もう直進車が見えないんです。観光バスとか並んでいたら全く見えない。もう本当に危険な状態です。これを何か改善するこ

とはできないかお伺いしたいと思います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

狩俣勝成議員ご指摘の道路は、県道78号線でございまして、この路線は沖縄県が管理する路線でありますので、管理する沖縄県に狩俣勝成議員ご指摘のことについて確認しましたところ、県の方針としましては現在のところ現場の交通状況を調査、確認の上で、今後の対策を検討したいとのことでございます。

◎狩俣勝成君

本当に大きな事故が起きる前に対応していただきたいと思います。

次に、5番目、環境行政についてでございます。1番、廃棄物の処理について、①、家庭系の蛍光灯、 電球類の処理の方法についてお伺いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

家庭系の蛍光灯、電球等は、有害ごみとして週1回収集しております。収集後はクリーンセンター内に 一時保管され、その後収集運搬処理の委託をしている福岡県北九州市にある処理業者へ送り、処理をして おります。

◎狩俣勝成君

それでは、②の事業系の蛍光灯、電球類の処理方法についてお伺いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

事業者が排出する蛍光灯、電球については産業廃棄物に該当いたします。産業廃棄物については、排出する事業者が収集運搬業者と処分業者2者と契約を行いまして、適切に処理をする必要があると認識しております。市といたしましては、産業廃棄物の処理については所管をしております県の宮古保健所の指示、指導に準じて、県への案内などを行っている状況です。

◎狩俣勝成君

それでは、今学校で蛍光灯を保管しているという話がありました。これ今後はどのように処理されるんですか。決まっていたらお伺いしたいです。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

先日の3月の補正予算の質疑の際、狩俣政作議員の小学校の産業廃棄物処理委託業務に関する質疑の中で蛍光灯の処分についてのお尋ねがございました。その答弁で、市のほうで一括して契約を行い、処分できるよう宮古保健所のほうと協議を行っているところである旨の答弁をいたしました。その後宮古保健所から返答をいただいております。その内容ですが、予算区分が異なる機関を除き、事務分掌の中で整理、判断できる場合であれば、市が排出事業者として一括して処理契約を結ぶことは可能であるとの回答がございました。詳細につきましては関係各課と確認する必要があるかと思いますが、速やかに手続を進めていきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

それでは、市が収集というか、集めて、送っている北九州ですか、そこにまとめて送ることができるということでいいですか。それでしたら、やはり私も一般の資材店とか行ってきました。そしたら、彼らは本当に金をかけてもいいんで、取りあえず取ってほしいという話でありました。実際この会社は沖縄本島に行って、そういったリサイクルしている会社を訪ねていったところ、蛍光灯でしたら1キロ当たり450円、

水銀灯に関しては1キロで1,000円、そしてそこまで送る費用として、コンテナ含めて、陸送も含めて1万2,000円。しかし、この会社から港湾会社に持っていくのに要するに収集運搬料が必要ということで、またこれも取らないといけないという、大変もう厳しい状態です。砂川和也議員も言っているように、こういったごみ問題、恐らく各個人個人の市民に負担が来ます。多分電球1個にしても、蛍光灯1個にしても、多分恐らくそういって処理に困るんであれば価格に転嫁していくと思いますので、ぜひ宮古島市として考えて、もし市で収集して送れるんだったら、一般の事業系ごみもそこに集めていただいて、一気に送っていただける、そういう仕組みが大事だと思います。

もう時間ですので、私のほうからの3月定例会の質問を終わらせていただきますけども、またいろいろ、 今年度で退職される職員の皆さん、本当に我々新人議員はよく何を質問するか分からない、怖いという話 でありました。本当に1年ちょっとのお付き合いでございましたけども、そういった我々新人の質問にも 丁寧に答えていただいて、ありがとうございました。これからまた一市民として、一緒になって、我々と 宮古島市をよくしていくために頑張っていきましょう。どうぞ健康には留意して頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長(上地廣敏君)

企画政策部長から答弁漏れの申出がありますので、これを許したいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

広報ラジオ難聴解消支援事業について、補助率の確認がございましたので、お答えいたします。

補助率は3分の2ということになっております。残りについては答弁で説明しましたとおり、民間が事業主体となって行う場合、それから市町村が事業主体となって行う場合がございますので、いずれかの方法で残りの民間事業者が3分の1、あるいは市町村が3分の1、事業をどういうスキームで行うかによって、どちらが負担するかということになってくるということになります。

◎議長(上地廣敏君)

これで狩俣勝成君の質問は終了しました。

◎下地信広君

まず、私見を述べた後で一般質問に入りたいと思います。

まず、副市長の人事案であります。この人事案が出たことに大変驚いておりますし、非常に残念でなりません。私が野党でありながら伊川秀樹副市長に1票を投じたのは、人脈、知識、経験とも豊富だからであります。ところが、今回の座喜味一幸市長が副市長を更迭したその理由が、同じように知識、人脈、経験、これが嘉数登氏のほうが上だということで替えるということでありますが、これはどこでこの判断するのでしょうか。

また、もう一つに、スピーディーという言葉を使って、市民所得10%アップ、この公約実現のために副市長を替えるということでありますが、途中で副市長替えるということは、スピーディーではなくて、逆にブレーキがかかるんではないかなと、私はそういうふうに感じております。

そこで、早速一般質問に入りますが、まず質問の順番を変えたいと思います。一番最後の発言事項の4、 市長公約についてお伺いいたします。これまでも何名かの同僚議員が伺っておりますけど、市長が掲げた 市民取得10%アップの可能性についてお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

市民所得10%向上への重要な要素であります農畜水産業の振興、それから観光産業の振興、またこれらを有機的に結びつけた六次産業化の推進に取り組む中で、市民や事業者等の関心の高まり、前向きに関わるうとする姿勢を感じてきております。したがって、市民所得10%向上へ向けては、一歩ずつでありますが、様々な分野における動向は確かなものになってきていると考えております。任期中には達成できるものというふうに考えております。

◎下地信広君

この市民所得の向上には市の総生産が指標になっていると思いますが、農業、水産業の1次産業、製造業や建設業の2次産業、そして卸、小売、宿泊、飲食、サービス業といった3次産業、これに加えて市長がいつも言っている生産、加工、販売の一体的な振興による六次産業化を図ることで市民の所得向上に結びつけたいとの市長のこの考え方には私も賛成でございます。 賛成でありますが、しかしここで私が申し上げたいのは、なぜこの実現不可能な市民所得10%という数値を公約に掲げたのかということです。

資料を出してもらえますか。これは、ちょっと見えにくいか。これ令和元年度沖縄県市町村民所得の抜粋したものでありますけど、下から十何番目ぐらいに宮古島市があります。それによりますと、これが宮古島市は230万2,000円なんです。この金額の10%といいますと23万200円です。座喜味一幸市長が就任したのが令和3年ですから、あれから2年経過している。すると、単純に計算しても、23万200円を2か年で割ると市民所得は既に11万5,100円上がっていなければならないことになります。もちろん4か年トータルしますと、考えると23万200円になりますけど、4か年で23万200円というのは市長、不可能ではないかなと私は思っております。もちろん1人当たりの市民取得が個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではありませんけど、やはり選挙に掲げたからには実現していただきたい。

そこでお伺いしますが、もし市民所得10%アップが実現しない場合には、市長、どのように責任を取るのか、また副市長のせいにするのかお伺いしたいと思います。

◎市長 (座喜味一幸君)

大変失礼な発言もあるかと思っておりますけれども、政治家の端くれとして、掲げた公約、それを実現するというのは覚悟を持ってやっております。また、その公約実現に向けては、少なくともいろいろな小さな回らない頭をひねりながら、いろんな対策を講じているというふうに思っております。少なくとも宮古島全体として、今私が就任してからのこの市民所得10%向上と六次産業化の流れ、これは大分浸透してきたというふうに思っておりまして、宮古島商工会議所、それから宮古島観光協会、建設業界等々を含めても大きな沖縄振興開発金融公庫からの融資等も見ても、相当な宮古地区における投資も動いておりますし、また加工産業における地道な各現場での取組、それも大変増えております。それから農業、農家の皆さんも新たな高収益型の、あるいは戦略的な作物をそれぞれに選定しながら取り組み始めているというような、大きな流れそのものというのは間違いないものというふうに思っておりますから、それを具体的な形で皆さん方に、農業の部門、観光の部分、建設業を含めたサービス業も含めて、私の講じた施策というのがどれで、どういう結果を生んでくるかというのはお示ししていきたいと思いますので、何も副市長に責任を転嫁するわけではありませんので、私が市民に選ばれておりますので、できれば今の発言を訂正していただきながら、私の決意をぜひ理解いただきたいと思います。

◎下地信広君

これは、23万200円は不可能ではないかなと思っておりますが、これが可能になった場合本当にすごいです、座喜味一幸市長は。ただ、参考として聞いていただきたいんだけど、総務省の統計では2021年の宮古島市の平均所得が令和元年よりは上がって283万5,000円なんです。ですから、市長がやった令和3年、令和4年、令和5年、令和6年、この4年間、これはもっともっとハードル高くなると思いますので、ぜひとも市長、お話が上手で、総花的にただ言葉を羅列しても、やはり政治家は結果が大事だと思っておりますので、ぜひとも副市長のせいではなくても、一生懸命頑張っていただきたいなと思っております。

次、最初のほうに戻ってください。1番目のほうにお願いしたいと思います。まず、下地島空港周辺用地の利活用についてであります。市長は、土地管理者である県と調整状況を踏まえながら、段階的な利用に向け、連携していきますと施政方針でうたっております。段階的な利活用とはどういうことなのか、これを明け渡さなくてもいいという見解なのか、県との調整はどこまで進んでいるのかお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

昨年の11月16日に開催されました下地島空港周辺用地の利活用に係る説明会において、耕作者の方から 段階的な明渡しができないかというご質問がありました。これに対して県は、候補事業者と今後のスケジュールなどを含めて調整していきたいという旨の回答をしております。市といたしましても、県と事業者 との調整状況を注視しつつ、耕作者が要望しております段階的な利用に向けて、連携して取り組んでいき たいというふうに考えております。

◎下地信広君

今伊良部の約170名余りの農家が耕作の継続を求める会をつくって、県のほうに賃貸契約をできないかお願いしているところでございますが、この農家と共に、宮古島市は一緒にこの支援活動をやる気があるのかどうか、そこのところはどうですか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

現状で耕作者の皆さんが何を具体的に求めているのかというのがまだ把握できておりませんので、ただ前回の説明会の中では一気に土地を明け渡すということではなくて、段階的にやってもらえないかという要望が出たというふうに理解をしておりますので、その辺に向けては県も事業者と調整をしながら、事業者の事業計画がかなり広大な計画ですので、一気に事業を実施するというような状況ではございませんので、そういう状況を見ながら段階的な明渡しについて県も調整していくという方向性は持っているというふうに思っておりますので、それに向けて私たちも話合いに加わっていきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

この耕作している人たちもやはり段階的にやってほしいと、そういうふうにおっしゃっておりまして、また宮古島市と同じように賃貸契約を結びたいということですので、そういった部分では段階的な開発であれば、耕作地の賃貸契約も可能ではないのかなと思っております。前回の定例会で私が下地島空港の土地のサトウキビとカボチャ、年間 2 億5,000万円と言いましたけど、よくよく調べてみるともっとあって、3 億円とも 4 億円とも言われておりますので、ぜひともこの収入を一遍に減らすのではなくて、やはり宮

古島市、地元の下地島の伊良部のことも考えていただきたいなと思っております。

次に、この観光リゾート・コミュニティーゾーンの事業計画についてでありますけど、県が示している 279~クタール、この土地は50年前の登記に基づいたものなのか、また現在耕作している面積は重機で開墾 して増えていると思いますけど、この耕作面積は把握しているのかどうかお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

この観光リゾート・コミュニティーゾーンにおける耕作面積を県のほうは正式にはまだ把握はしていないというふうに理解をしております。県は新たに追加で調査をするという方針も示しておりますが、その調査の中では実際に確約書を交わした耕作者、そういう方々が耕作しているのか、あるいは別の方々が耕作しているのか、そういうことも含めて調査をするというようなことで伺っております。正確にどういう調査になるか、確認はできませんけれども、確認しておりませんけれども、再度調査を入れるという話も伺っております。

◎下地信広君

段階的な開発であれば、事業計画を出した後でも遅くはないと思っておりますので、ぜひともその調整 も市長にお願いしたいなと思っています。

次に、不法投棄対策についてお伺いいたします。新年度予算において、不法投棄・散乱ごみ監視事業に 1,419万3,000円計上してありますが、その事業の内訳、内容をお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

沖縄県が公表しております本市の令和3年度末時点における不法投棄量は793トンとなっております。令和5年度はそれら撤去されずに残っている不法投棄ごみを撤去する費用として、新たにふるさと納税を財源として1,000万円を計上しております。これまでより規模を拡大してごみの撤去を行いますが、令和5年度で全ての不法投棄ごみの撤去は困難であるため、次年度以降も継続して不法投棄ごみの撤去に向けて取り組んでまいりたいと考えております。事業の内容としては、撤去した場所へ再び不法投棄がされないよう、監視カメラの設置も検討してまいりたいと考えております。そのほか不法投棄ごみ撲滅СМや子供向けの学習DVD作成を実施し、不法投棄をなくすための意識を向上させる取組を行ってまいります。

◎下地信広君

監視事業については監視カメラの設置を検討しているということで、具体的には監視事業というのは今ないんですか。監視事業については検討していると今答弁しましたよね、監視カメラの設置を。ですから、今現在では監視事業というのはないんですかということです。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

令和5年度は、まず現在残っているごみの撤去作業を中心にやっていきたいと考えております。監視事業については、その撤去を行った後に検討してまいります。

◎下地信広君

次に、ごみ収集委託業者について、この新年度の状況をお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

令和4年度のごみ収集業者は33業者おります。令和5年度においては3業者が終了することから、新たに3地区のごみ収集委託業者を募集いたしました。募集地区は、上野地区、可燃ごみ、下地、上野地区、

粗大ごみ、平良B地区の剪定枝葉の3地区となっております。

◎下地信広君

それでは、33事業者、1つの事業者で2つの委託を受けている事業者はいるのか。例えば事業所ごみと一般ごみや資源ごみ、可燃ごみと資源ごみかけ持ってやっている事業者がいるのかどうか、いるかいないかだけをお答えください。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

おります。

◎下地信広君

これは、いたらちょっとおかしくなります。いいですか。去年の選定委員会では、1つの委託事業者が2つ取るのは不公平だと、委託から外したと私は記憶しておりますけど、その整合性に矛盾していませんか。市長、お答えください。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

ごみ収集委託業者につきましては、昨年度選定をする際は2つの委託があるからという理由ではなくて、 金額の平準化を図るという内容でご説明申し上げたかと思います。

◎下地信広君

違うんです。選定委員会のこの募集要項の中にも、確かに法律的には1つの業者が2つの委託を持っても問題はない。だけど、去年に限って何でこういうことするのかと私が質問したんです。そしたら、やはり1人でたくさんの金額を委託するのは、これは不公平だということで分けたはずなんです。これおかしいです。昨日の前里光健議員の質問にもあったように、このリサイクルセンターのヤード部分についても測量会社が調査している。しかも、農林水産部長が分からない。これは、市長の独断でこれをやっているのか。市長、どうでしょう。このごみ収集に関しても、ヤードに関しても、市長の自分の都合のいい業者だけを利用しているんではないですか。お答えください。

◎市長 (座喜味一幸君)

決めつけた質問になっているんですけど、ごみの収集業者については副市長を先頭とした選定委員会で 適切に選定しております。

それから、資源リサイクルセンターについて昨日もお答えしたんですけど、そういう芋を含めた大きな産業なんでということで、土地の利用について現場の調査等に対して協力をしましょうということで、立入りの協力を新里参与を中心にやっているということで、何か独断と押しつけみたいなことはおやめいただきたいなと思います。

◎下地信広君

副市長、今選定委員会には加わりましたか。

◎副市長 (伊川秀樹君)

選定委員会には委員長ということで、ほか部長6名ほどで、7名で選定委員会を構成しております。

◎下地信広君

それで、1つの業者に2つ以上委託するということは問題ないということですか。

◎副市長 (伊川秀樹君)

ただいま下地信広議員がお話をしている部分については、特に選定委員会の中では議論には過去にはなかったです。出てきた業者、上野地区何業者、平良地区の残りの2か所の事業箇所が何か所ということで公募して、応募のあった業者の選定を行ったという内容になっております。

◎下地信広君

もっと聞きたいんですけど、時間もございませんので、次に移りますけど、次に宮古島市のクリーンセンタープラザ棟の利用状況についてお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

ごみ減量、資源化と再利用を推進する施設として、クリーンセンタープラザ棟の利用状況についてです。プラザ棟の利用者、新規登録人数は、令和4年度2月末現在で1,786名、開館した令和2年度から合わせると5,608名となっております。2年11か月の間の来館者は延べ5万6,036人となっております。中心事業であるリユース業務で、今年度持ち込まれた不用品は6万1,009点、譲り渡した不用品は5万8,069点、ベビーフェアなどイベントでの譲渡し品を合わせると単年度で見るリユース率は96.4%となっており、年々利用が活発になっているところです。開館からの3年弱で貸出登録しているものを含め、リユース率は78.0%です。そのほかに3Rを推進するための各種講座や3月12日に行ったフリーマーケットなどのイベント開催、クリーンセンター施設見学などを通してごみ問題に関心を持ってもらう活動を職員5人体制で実施しております。今年度は連続講座も含め、延べ34回の講座を開催し、参加人数は276人となっております。また、施設見学は市内の小学校を中心に、一般団体も受け入れておりまして、今年度は12団体の受入れ、参加人数は531人となっております。

◎下地信広君

実際私も会員になっていて、私の番号が4,770なんです。非常にいいことをしているなと思っております。 そこで、再質問しますけど、この理想通貨がありますよね、この理想通貨。これです。1ミャークとか、5ミャークとか、こういう。これは、ごみ拾いをしてSNSに投稿すると1ミャークから、また50ミャークもらえると、そういう仕組みのようですけど、これお金に換算すると1ミャークというのは、これは1円になりますか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

このエコ活動に賛同する事業所において使用できるということであって、これ現金に換算するというようなことはございません。

◎下地信広君

それでは、現金に換算しなくても、利用協力店とかに行った場合には1円とか、そういう値打ちになるのかなということでも質問しているんだけど、それでは協力店舗というのは何件あるの。理想通貨の協力店舗というのは。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

大変申し訳ありません。今資料を持ち合わせていないので、後で報告をしたいと思います。

◎下地信広君

では、後でいいんですけど、ただクリーンセンタープラザ棟の場合には非常に頑張っているという印象がありますので、ごみの減量、いろんな問題で。それもフリーマーケットもやっていますけど、700名とか

1,000名が入ったということを聞いております。ところが、職員5名体制でよく頑張っているなと大変頭が下がる思いですので、日曜日にも出勤している。

そこで、この職員の負担を減らすためにも職員増はできないものか、事務局の見解をお伺いしたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時01分)

再開します。

(再開=午後3時02分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

職員体制の答弁を準備してはいないんですが、3名が2名になっているんですか。そこら辺は少し把握はしていないんですが、担当部局と少し話をしてみたいというふうに思っております。

◎下地信広君

このごみ問題、一番大事な部署になると思いますので、ぜひとも職員に負担がかからないように、しっかりと対処していただきたいと思っております。

次に移ります。ふるさと納税の制度についてお伺いいたします。よく耳にするふるさと納税ですが、郷 友会の方々から自分もふるさとのために納税したい、その仕組みがあまり分からないと話していましたの で、これを取り上げていますが、その仕組みと税制控除について、どういったものなのかお伺いしたいと 思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

ふるさと納税の仕組みについて簡単に紹介したいと思います。ふるさと納税は、実際に自分が居住する 市町村以外のところ、例えば那覇市に住まれている方が宮古島市の出身で、宮古島市を応援したいという ようなときには宮古島市に寄附を行っていただいて、その寄附額の額によって返礼品を受け取る。その代 わり税的にも控除を受けるというような制度で、これ国のほうが生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、 あるいは自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設したものでございます。

実際にどのような形で控除が行われるかということなんですけども、今ふるさと納税には個人版のふるさと納税と、それから企業版のふるさと納税、2種類がございます。個人版のふるさと納税につきましては、寄附をした額について確定申告を行うことで、その金額の一部を所得税、あるいは住民税から控除されるというような形になっております。その控除の金額につきましては、これは基本的には寄附額が控除対象額というふうになりますけれども、個人の収入、あるいは家族構成によって、控除の上限額が決まっていますので、定額幾らということではなくて、寄附をされた方の家族構成、所得の状況、それによって決まってくるということになります。それから、企業版ふるさと納税につきましては、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合には法人関係税から税額控除をする仕組みということになっておりまして、全体で最大寄附額の約9割が軽減されるということになっております。例えば1,000万円寄附をしていただくと、最大900万円の法人関係税が軽減されるということになります。

◎下地信広君

余計分からなくなってきたんだけど、ふるさと納税と、我々の印象としては宮古島に生まれ育った人が 沖縄とか本土に行って住んだときに税金というか、税金ではなくて寄附をすると。納税というより寄附と いうことですよね、では。そのふるさとに寄附をしたいとした場合に控除額があると。それも限度額があ って、税制の場合には所得税と住民税、2つだけ、これ個人版の場合には。ということは、ふるさと納税 といっても寄附ということですから、ではふるさとにいる人もできるんではないですか。つまり宮古島に 住んでいても、宮古島市に寄附したいと、ふるさと納税したいといっても、これはいいということですか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

ふるさと納税は、これは実際に居住している市町村以外に寄附をするという仕組みになっておりますので、これは今実際に宮古島に住んでおられる方が宮古島市に寄附をする、ふるさと納税をするということはできないということになります。 (239頁に発言訂正あり)

◎下地信広君

いろいろとやりたいという方がいるので、やはり私は市役所の皆さんはもっともっと、いろんな運用を見ても、施政方針の中にもありましたけど、これもっと増やしたほうがいいんではないかなと。もっともっとこれPRやれば、私はもっと増えていくと思います。予算見ても、確かに年々増えているのは分かります。ただ、砂川和也議員も言っていたんだけど、あぐらをかいているような待ち方ではこれ駄目だと思っておりますので、必ず何かこれはもう入るだろうというんではなくて、こっちからやはりアウトリーチで出ていってPRするということが大事かなと思っておりますので、ぜひとももっと分かりやすいパンフレットを作っていただきたいなと思います。

次、もう一つありました。返礼品のほうに1万円から20万円までのものがあったんだけども、これステーキだったか、1万円のものが30ポイントとか、20万円のステーキが600ポイントとあるんですけど、600ポイント、このポイントは何を指していますか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

個人版のふるさと納税で返礼品を設けることができるということになっております。個人版のふるさと納税につきましては、インターネット上のポータルサイトを活用して宮古島市の場合は手続が行えるようになっております。多分ポイントというのは、そのポータルサイトでいろいろな返礼品に関する金額をポイント換算をして、それを積み立てていくというような形になっているものだというふうに思っております。返礼品に関しては寄附額の最大で3割相当、3割以内を返礼品に充てることができるというような仕組みになっております。例えば2万5,000円のふるさと納税をしていただいた場合、その3割に当たる7,500円相当の返礼品を受けることができるというような仕組みになっております。ただ、この返礼品についても国のほうで、総務省で基準を定めておりまして、これは例えば宮古島市で全く関係のない返礼品を準備して、これを返礼品として差し上げるということはできませんので、例えば返礼品そのものが地域の産品であること、あるいは加工品であっても、宮古島において加工が行われているものであることとか、それから地域の雇用創出につながっていくとか、いずれにしても宮古島が関係するというようなものが返礼品として該当するということになります。宮古島市の場合は特にマンゴーとか果樹類、そういうもの、あるいは海産物、それから一番出ているのが旅行クーポン券が一番出ております。宮古島への旅行のためのクーポン券です。このクーポン券のほうは実際に宮古島に来ていただいて、宮古島で観光を楽しんでい

ただくということになりますけれども、これも寄附額の3割以内ということで、旅行クーポン券の商品化 をして、これも返礼品に充てているということでございます。

◎下地信広君

分かりました。

では、次に移ります。次、伊良部島のチョイソコ乗合タクシーの利用状況について伺いますが、これは昨日の質問にも誰かが話しておりましたけど、113名とありましたよね、たしか。同じ答えであれば答えなくていいんで、ただ伊良部島の島民のほうが少なかったよね、これ。なぜ少ないか。私もこれ利用したことがあるんだけど、4回。インターネットでしかこれできなかったんです。だから、電話でもすぐ対応できるようにやればもっと増えると私は思っていますので、ぜひともこれ継続していただきたい。また、これから高齢者の移動手段にも非常に有効になると思っていますので、ぜひこれを進めていただきたいなと要望して、これは終わります。

次、牧山公園の整備について今後どのような活用を検討しているのかお伺いしたいと思います。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

伊良部牧山公園は、伊良部大橋や宮古島全体を見渡せるすばらしい景観を臨めることから、多くの観光客が訪れる観光地となっております。現在牧山公園のにぎわいのある拠点づくりに取り組んでおり、民間事業者のノウハウ等も取り入れることも必要であると考えております。去る1月にはサウンディング型市場調査を実施しまして、フォトウエディング事業のほか体験アクティビティー事業、宮古馬の活用、養蜂、ロッククライミング事業などに関する提案がございました。また、2月にはテラスビジネスを展開されている専門家を招聘しまして、現地視察及び意見の交換を行っております。その中で展望台のバリアフリー化の必要性や自然を生かした活用方法等の意見をいただいております。次年度はこれらの各調査の内容を踏まえた上で活用方法の基本構想を取りまとめて、公園全体の有効活用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎下地信広君

いろいろ考えているようですけど、やはり子供からお年寄りまで楽しめる場所づくり、これが一番大事かなと思っておりますので、やはり人が集まる場所に向けて取り組んでもらいたい。例えば展望台の中にカフェとかがあればもっともっと人が集まってくるのかなとも思っておりますので、ぜひとも人が集まれば付加価値も高くなるだろうし、いろいろな部分でいい方向に検討していただきたいと思います。

次に、野そ防除についてお伺いいたします。最近伊良部地区では野そが異常発生して、サトウキビやカボチャ、作物に被害を与えているのがもういろんな人からも話を聞いています。県が行っているイタチの捕獲との関連性はあるのかどうかお伺いします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

まず、イタチはネズミ駆除の目的で1960年に導入されましたが、宮古諸島の希少な生物を捕食し、絶滅の危機に追いやっているということから駆除を実施しているとのことでございます。近年の伊良部地域におけるネズミの異常発生の状況については確認しておりませんが、農作物への被害があることは承知しているところでございます。沖縄県自然保護課に確認したところ、捕獲したイタチがネズミを捕食している形跡はほとんど見られないとのことでございました。このことから、捕食頻度が高かったのかどうかも不

明でございまして、イタチの捕獲との関連性は低いものというふうに考えております。

◎下地信広君

イタチとの関連性が低いと。であればどんなにしてこのネズミは防除をするんですか。その対策をお聞きしたいと思います。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

野そ防除につきましては、毎年10月に宮古製糖株式会社伊良部工場が関係団体に依頼して、伊良部地区 全域に野そ剤の散布を行っているところでございます。サトウキビ農家だけではなくて、JA資材店のほ うでは農家に対して野そ剤の配付を行っておりますので、それを活用していただければというふうに思っ ております。

◎下地信広君

防除はやっているけど、何か効果がないような感じなので、やはり方法を考えんといかんではないかなと。いろいろ議会の中でも地上防除、ドローンとかへり防除、いろいろ話していますけど、どちらにしてもやはり駆除をしないといけないわけですので、あまりネズミがいて畑ができないということで、那覇に引っ越した人もいますから、ちゃんと農家がしっかり生計が立てるように、この防除を考えていただきたいなと思っております。

次に、産業廃棄物の804号肥料袋、あとは除草剤の容器の回収、これに非常に困っているそうです。それで、これまでも話を取り上げてきましたけど、どういった話合いを持たれているのかお伺いしたいと思います。

○農林水産部長(砂川 朗君)

産業廃棄物の処理についてでございます。現状の農業用廃プラスチックの処理につきましては、島内の民間処理場において、農業従事者のほうから持込み処理をしているところでございます。市のほうでは農業用廃プラスチック緊急処理対策補助金として、処理に係る費用の50%の補助を実施しているところでございます。令和4年11月に農業用廃プラスチック処理に関する会議を開催いたしました。補助事業の周知徹底や不法投棄や環境汚染防止に向けた支援措置が必要であるということで、宮古島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会の設立について確認したところでございます。この協議会まだ立ち上げには至っておりませんが、今後本市の農業用廃プラスチックの利用、排出、処理状況を把握し、今後の回収方法など取組について協議してまいりたいと思っております。今後の対策としましては、協議会の中でしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

◎下地信広君

何回かこれ取り上げていますけど、やはりJAに産業廃棄物を集めて、そこから最終処分場に持っていくという、そういう方法のほうが一番早道かなと。伊良部島の高齢者がわざわざ産業廃棄物持って向こうに行って処理するというのはまず不可能ですので、急いでこういうのを協議していただきたいなと思っております。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。食の自立支援事業についてです。これは、弁当、食事を訪問により定期的に提供することで食生活の改善と健康増進を図り、併せて安否確認を行う事業でありますけど、65歳以上が対象だと思いますけど、宮古島市では何名の方が利用しているんでしょうか。お伺いい

たします。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

食の自立支援事業の利用者についてお答えします。

年々増加を見せておりまして、令和3年度には160人でしたが、今令和4年度、2月末時点では220人の 方がご利用されているところです。

◎下地信広君

それでは、次に何事業者の方が関わっていますか。委託事業者の件数をお伺いします。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

委託事業者についてお答えします。

令和4年7月から配食事業者の業者募集を行っておりますが、これまで4事業者だったものが、今年度は2業者増えまして、6事業者に委託事業者はなっております。

◎下地信広君

220名に対して6事業者、そのバランスというか、これは各旧市町村自体に事業所はあるんですか、この 弁当配付事業所は。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

委託事業者の配達エリアについてですが、事業所ができる範囲でということでお願いしておりますけれども、事業所によっては自分の近くだけというところもありますし、全島配達できるというところもありますので、配食サービスは一応全島で、全地区で行っているところです。ちなみに令和3年度では、例えば平良地域は78人がご利用していましたけれど、106人の方に今現在増えていて、特に城辺地域では27名の方が去年は利用されていましたが、今年度は50人の方が増えて、地域においても利用者が増えているという状況です。

◎下地信広君

これの個人負担は幾ら払って、この弁当は配食してもらっているんでしょうか。個人負担分を。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

個人の自己負担についてお答えします。

自己負担は課税世帯で400円、それから非課税世帯で300円となっております。

◎下地信広君

今高齢者が増えて、特に独り暮らしも増えてきております。そういう中で、私はこれ個人的な考えなんですけど、220名というのはこれ少ないんではないかなと思っていますので、こういった事業があるんだよと、食の自立を促すためにももっともっと私はPRしていいんではないかなと思っておりますので、もっと増やしていただきたいと思っております。

次に移ります。次に、スポーツアイランドについてお伺いいたします。先月宮古島ワイドー・ズミ大学駅伝が開催されました。立教大学、青山学院大学、順天堂大学、東洋大学、箱根駅伝でも有名な大学がこの宮古島まで来てくれました。大変ありがたいことです。この宮古島の宣伝効果と経済効果は、宮古島活性化のために計り知れないものがあると思います。

そこでお伺いしますが、この大学駅伝が軌道に乗るまで補助金が支援できないものかお伺いします。そ

こに市長がスターターして、非常にかっこよかったなと思っていますので、よろしくお願いします。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

先月開催されました宮古島ワイドー・ズミ大学駅伝大会2023では、箱根駅伝で有名な立教大学、青山学院大学、順天堂大学、東洋大学、東海大学、芝浦工業大学の6大学が参加をし、多くの市民や観光客が沿道で応援するなど、一流アスリートの走りを間近で見ることができ、大変盛り上がった大会でございました。本大会の運営につきましては、実行委員会へ確認をしたところ、企業、個人からの協賛金により開催するとのことから、本年度の本市からの補助金等の支出はございませんでした。下地信広議員ご指摘の駅伝大会への補助金等の支援につきましては、今後の開催計画や本市主催のスポーツイベント等への補助金支出と整合性を図りながら、検討してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

我々も宮古高校陸上OB会で1万円出しましたので、1万円から6万円ぐらいやっていましたから、ぜ ひとも要請がありましたら協力お願いしたいと思っております。

次に、キャンプのことなんですけど、スポーツ振興課も新設しました。これまで、これは生涯学習振興 課が中心になっていたのかな。あと、スポーツコンベンション推進協議会に諮って調整して、何かうまく いっているように見えたんですけど、なぜスポーツ振興課を新設したのかお伺いしたいと思います。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

キャンプ、合宿、自主トレ等が増加する中で、市の体育施設の管理が複数課にまたがっていることから、利用者の利便性向上のため、令和4年度よりスポーツ振興課が新設されております。それに伴いまして、これまで生涯学習振興課が担当しておりましたキャンプの申込みについても受付窓口をスポーツ協会に一本化しておりまして、申請手続等につきましては現在のところ支障は出ておりません。連携はできているものと考えております。

◎下地信広君

利便性強化のためにスポーツ振興課を新設したとありますけど、これまでキャンプ等申込みを調整して きた生涯学習振興課との連携はできていますか。できている。では、既存のスポーツコンベンション推進 協議会の役割は何ですか、今。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

スポーツコンベンション推進協議会の役割につきましては、本市における各種スポーツ合宿及び大会誘致活動並びに受入れ態勢の充実に努め、スポーツ交流人口の拡大を図り、地域活性化に資することを目的に平成27年12月に設立をされております。構成員は、宮古島観光協会、商工会議所、スポーツ協会、各種スポーツ団体、施設関係の課長、あとアドバイザーが2人、その委員になっております。今年度は11月と2月に開催され、閑散期のスポーツ合宿誘致の取組、それからスポーツ施設の合宿受入れ基準などの協議を行っております。

◎下地信広君

時間がないので、③は飛ばして④、伊良部野球場のプロ野球キャンプの可能性について、特に市長、台湾まで行ってきましたけど、このことについてお伺いします。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

伊良部野球場のプロ野球キャンプの可能性につきましては、令和4年度の閑散期のスポーツ合宿誘致検証事業で国内外からプロ野球の関係者が視察に訪れております。その中で関係者からは、屋内練習場やサブグラウンドなどの全体的な整備が完成すれば、キャンプの候補地として検討したいとの回答をいただいておりまして、可能性はあるものと考えております。

◎下地信広君

可能性があるということで、非常にうれしく思っておりますけど、ぜひとも誘致に向けて頑張っていただきたい。

あと1つありますけども、多分時間がないので、これはもう次の定例会に質問したいと思います。

これで私の質問を終わりますが、退職する皆様、本当にお疲れさんでした。いろいろとありがとうございました。人生100年時代、これから第2、第3の人生歩んでいただきたいと思います。中には毎日のように酒飲んだメンバーがおりますけど、また退職しても飲んでいただきたいなと思っています。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

企画政策部長から答弁漏れがあるとのことです。 答弁を許します。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

理想通貨の利用店舗についての確認がございました。協力店舗数が現在47店舗ございます。

(「ちょっといいですか」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時32分)

再開します。

(再開=午後3時33分)

これで下地信広君の質問は終了しました。

しばらく休憩しまして、15時50分から再開します。

休憩します。

(休憩=午後3時33分)

再開します。

(再開=午後3時50分)

一般質問に入る前に企画政策部長から下地信広君に対する答弁の訂正があるという申出がありますので、それを許します。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

大変申し訳ございません。先ほどふるさと納税に関する質問で、住んでいる自治体に寄附はできないというふうにお答えしたんですけれども、個人版ふるさと納税につきましては制度上は自分の住んでいる自治体にもできるということでございます。ただ、この場合返礼品というのをもらえないということになりますので、メリットがほとんどなくなるということになります。

◎議長(上地廣敏君)

休憩前に引き続き一般質問を行います。 順次質問の発言を許します。

◎上地堅司君

2日目最後の質問を行いたいと思います。議員番号11番、保守心和会、上地堅司、通告に沿って質問したいと思います。よろしくお願いします。

まず最初に、補助金についてお伺いします。市長は施政方針の中で、移動に係るコスト低減として、子供たちが島外における文化、スポーツ活動へ参加する際の渡航費等を支援する選手派遣費補助を実施していますが、令和4年度においてフリーエントリー大会への出場、県代表選抜選手としての合同練習への参加、指導者における旅費等についても補助対象へと拡充いたしました。令和5年度は高校生など、県立学校に通う児童生徒へも補助対象を拡充し、さらなる負担低減を図りますとおっしゃっていますが、令和4年度はクラブチームの子供、コーチまでしか補助金が出ていません。令和5年度は監督、コーチ、マネジャーまでの補助金は出ないかお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

宮古島市立学校選手派遣補助金の交付対象者は、小中学校とも島外大会に参加する児童生徒と指導者1人となっております。小学校のクラブチームにおいては、監督、コーチ、マネジャーとして登録した者のうち、資格を有した指導者等1名のみが補助対象としております。この補助金制度でございますが、本来島外に派遣される児童生徒の保護者負担の軽減を趣旨としていることを鑑み、補助対象となる指導者を1名としているところでございます。これは、要望等により、令和4年度で要綱を改正してございます。したがいまして、令和5年度はまず現行のままで進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎上地堅司君

令和5年度もコーチ1人の補助金だけ。この根拠は何ですか。小学校のクラブは、中学校と違って家庭の負担が大きいです。監督、コーチ、マネジャーの分まで親が負担して旅費は出しています。このコーチ1人というのは、多分中学校の部活に対しての外部コーチのコーチと考えているんではないかと私は思っているんです。その中で教育長、部活とクラブとの違いは何ですか。お伺いします。

◎教育長 (大城裕子君)

中学校における部活動は、教育活動の一環として行われるものです。小学校における、小学生が参加しているスポーツ少年団、あるいは文化活動も含めて、それらの活動に関しては、学校とは切り離して地域の皆さんで、あるいは保護者の皆さんが編成して、あるいは結成して活動している団体になります。

◎上地堅司君

クラブは、地域の団体の活動でよろしいですね。

その中でお伺いします。県からの補助金はありますか。お伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

県からの補助金に関しましては、中体連主催の夏の大会に限り、参加する生徒に対し1人当たり6,000円の補助金が交付されております。

◎上地堅司君

これは、中学生だけですね。クラブにはありませんね。

それでは、中学校の部活を教えている先生と外部コーチにも補助金並びにそういった指導料は出ていますか。お伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

先ほど申し上げました参加する生徒に対してのみになります。

◎上地堅司君

ですから、教育部長、先生並びにコーチに対してのそういった指導のお金は出ていますか。お伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

指導料は出ておりません。

◎上地堅司君

指導料は出ていないと言っているんですけど、放課後の先生に対しての指導の料金は3時間以内だったら沖縄県は2,700円、先生に対して。4時間では3,600円出ていると思いますけれども、それはどういったお金ですか。分かりますか。分からなければ後で答弁お願いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

ご質問の件につきましては少し整理して、後ほど答弁させていただきたいと思います。

◎上地堅司君

それでは、調べてお願いします。

続いて、学校施設でのクラブ活動の時間は何時から何時までの使用ができるかお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

学校施設でのクラブ活動の開始時間については、学校施設を借用する団体が借用申請時に学校と調整を しております。

終了時間についてです。宮古島市スポーツ少年団等の在り方に関する方針にのっとって、完全下校時間を4月から8月の夏の時期は18時45分、2月、3月、9月、10月の春と秋の時期は18時30分、11月から1月までの冬の時期は18時完全下校となっております。下校時間10分前までに終了し、下校することとなってございます。

◎上地堅司君

続いて、宮古島市の体育館、野球場、施設の使用時間は何時まで使用できますか。お伺いします。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

市の施設利用時間についてお答えをいたします。

市のスポーツ施設の閉館時間につきましては、総合体育館、上野体育館、下地体育館、市の陸上競技場は21時30分まで、市民球場は17時までの利用時間となっております。それぞれの施設を小中学校のクラブ活動などで使用する場合、4月から10月までは20時まで、11月から3月までは17時までとしております。

なお、保護者や顧問、コーチなどの同伴がある場合は21時30分まで使用可能となっております。

◎上地堅司君

スポーツ少年団等の在り方に関する方針の下にと言っていますけれども、学校の授業終了時間は何時で

すか。お伺いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後4時02分)

再開します。

(再開=午後4時02分)

◎教育部長(砂川 勤君)

帰宅時間についてでございます。少しお待ちください。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後4時03分)

再開します。

(再開=午後4時04分)

◎教育部長(砂川 勤君)

これについても資料が今手元にないので、後でご報告させていただきます。

◎上地堅司君

今私が時間を聞いたのは、今小学校で教えているクラブチームで、こういうふうにスポーツ少年団等の 在り方に関する方針の下で冬は18時まで、夏は18時45分と言っているんですけど、ほとんどクラブは一般 のお父さんとか地域の人が指導しているんです。その中で大体一般企業は17時から17時30分が仕事の終わ り時間です。それから来て、早くても17時半、遅くて18時までにしか体育館に行けないんです。それを考 えて、今小学校はクラブについては校長先生は下校したら関係ないと。下校時間後はもうクラブに任すと、 そういったのが当たり前と思っています。そして、今言っていたように教育長も地域のもので、クラブを 任せていると。だったら学校が17時までだったらその間、17時から19時、20時の時間にクラブのチームは 使用書を出したら使えるんではないかと私は思うんです。そして、一般の人たちが使うときは大体20時か ら一般の使用が認められているかなと思っています。その分指導者は大変な思いして、自分の時間も削り ながら、一生懸命仕事が終わったら子供のために、子供たちを楽しますためにバスケットでもバレーでも 教えているんです。それを考えて、国から言われたスポーツ少年団等の在り方に関する方針に基づいてと いうのは、普通サッカーとかクラブがありますよね。サッカークラブは、いつも見たら夜遅く、19時、20時 まで宮古島でも練習しています。そういったスポーツ少年団に入らなければ、そういったのは認められま すか。それは、責任は多分クラブチームの父母、監督がしっかり持って子供たちを教えているので、学校 には関係ないと思うんです。時間帯を決めることによって、冬も18時まで行っても、もう指導者は体育館 では子供たちには教えられない。ましてや親がいないと子供たちは体育館にも入れない。そういうのを考 えて、不平等だと私は思います。やはり一人も取り残さないという市長の考えもあります。子供のために 何ができるか、子供のために一生懸命頑張っている指導者は、子供たちもクラブを、バレーでもバスケッ トでも野球でもやるなと言っているような考えを持っています、スポーツ少年団の要綱では。そういった ので沖縄県でも島尻地区は、しっかり教育委員と話をして、17時から20時まではクラブが使っていいよと、 そういった決まりになっていると思います。その中で20時からは一般の人が使うので、20時前にはちゃんと帰ってよと、そういった決まりもあるそうです。学校は17時まで、それからはクラブとは学校は関係ない、チームに委ねるといって、部活動ではありません。クラブです。ここにほとんどの宮古島の大人の皆さんもクラブも部活動との考えを持っていると思います。ですから、クラブと部活動の違いを分からない人が多いです。今まで小学校のミニバスケットは、ほとんど先生たちが指導してきたので、ある程度の時間で教えられたと思います。ですけど、今は先生方に負担をかけないといって、もう校長先生は小学校の先生方にはあまり教えるなとの話をしています。だけど、中にはバスケットが好きで、教えたい先生もいます。ただ、先生の勤務時間は17時までだったら、17時以降は多分校長先生も文句言えないと思います。もし教えたい先生がいるのに、学校で校長が教えるなと言ったら子供のためにもならないと思います。そのことで教育長、時間帯の変更は考えていますか。よろしくお願いします。

◎教育長(大城裕子君)

クラブの指導者の皆様には本当に日頃から宮古島市の児童のために、本当に勤務を終えた後、指導に携わっていただき、心から感謝を申し上げます。また、このように子供たちのためにということで、時間を割いて指導に当たっておられることに心から敬意を表したいと思います。先ほど答弁の中で、中学校の部活動は教育活動、スポーツクラブに関しては地域に委ねているような発言をいたしましたが、決してそうではありません。ちょっと言葉足らずでした。教育的意義のある活動だと認識しておりますし、またそれぞれ子供たちがスポーツや文化活動に親しむことで体力及び知識、技能を向上させ、公平さと規律を尊ぶ態度や好奇心を培い、学習意欲や責任感、連帯感を育むことに役立っているというふうに考えております。それで、活動時間に対しての見直しをということですけれども、現在学校施設でのクラブ活動時間につきましては家庭学習の時間確保や成長期にある児童が運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送る方ができるよう、宮古島市スポーツ少年団等の在り方に関する方針にのっとって定めております。特に冬期の活動時間については子供たちの帰宅時の安全を考慮した活動時間となっておりますので、ご理解を求めてきたところです。しかしながら、これまでもスポーツクラブの関係者の皆様からの要望も届いておりますし、今後またその声が大きくなりましたら弾力的な運用について検討してまいりたいと考えて

◎上地堅司君

もう一度、私が調べた限り、部活動とは学校活動の一環であり、教職員の指導の下に活動するのが部活動です。そして、クラブとは平日夕方下校時間後、授業時間外に行われる活動、学校の教育活動とは直接関係ありません。それがクラブです。そのことをここにいる皆さん、もっと認識してください。本当に子供たちを教えるために小学校のクラブ活動している指導者は、今大変な思いをしています。学校の施設が借りれなければバスケットもバレーも練習もできません。そして、市の施設を借りたくても、時間制限があれば、行って指導もできません。そのことをぜひとも考えて、やはり教育に影響があるというのは、それなりにしっかりとクラブの監督、あと父母がしっかりとこれは考えることであって、学校では学校の教育があると思います。学校が終わったら、クラブはクラブで、その中に教育のことも考えています。ただバレーだけやれではない。バスケットだけやれではない。その中にしっかりと勉強も教えています。その辺り踏まえて、それはまたクラブで考えることだし、教育長もしっかりとクラブには指示してもらえれば

います。弾力的な運用といいますのは、活動時間の見直しも含めてということになります。

おのずと連携取れると思います。ぜひとも4月からはしっかり学校は何時まで、そうしたら学校の施設は17時から20時まで使えるとか、そして20時からは一般が使えるとか、そういったのをしっかりと宮古島市の教育委員会も定めて、それをやっていければおのずとまた子供たちにいい指導ができるかと私は思っていますので、ぜひこの見直しを4月からやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、ドイツ商船ロベルトソン号150周年記念事業についてお伺いします。1873年、明治6年、ドイツ商船ロベルトソン号を救助してから今年で150周年を迎えます。合併前の宮古島において、博愛記念100周年事業を旧平良市、旧上野村中心に、5市町村が協力して盛大に行っております。博愛記念150周年を迎えて、今年は宮古島市としてどんな取組を考えていますか。お伺いします。

◎生涯学習部長(友利 克君)

ロベルトソン号の150周年記念事業についてです。記念事業というような1つの盛大なイベント、これ教育委員会としてはなかなか予定をしていないところでございます。現在のところ市として、教育委員会として150周年記念事業は予定していない。ただ、150周年という一つの節目の年に当たります。これは、一つのロベルトソン号の遭難、救助に関する歴史を学ぶ、あるいはまた理解を深める好機であるというふうに認識をしております。教育委員会では、現在令和4年度より国の補助金を活用し、3か年計画で水中遺跡の分布調査を行っております。本事業を通してロベルトソン号をはじめ、沈没船に関する調査を行い、その成果を文化講座や展示会を開催し、市民の皆様に広く周知及び公開を行う計画をしているところでございます。

◎上地堅司君

今回は市としてはそういったイベントは行わないということでよろしいですか。

そこでお伺いします。市長は先人たちのすばらしい勇気ある救出、こういったのを、今まで60周年、100周年という事業をしてきています。どうして一番節目の150周年という記念事業はやらなくていいと思っていますか、市長は、お願いします。

◎議長(上地廣敏君)

暫時休憩します。

(休憩=午後4時17分)

再開します。

(再開=午後4時19分)

◎市長 (座喜味一幸君)

先ほどロベルトソン号の水中調査等に関して答弁があったとおりでございます。令和5年度が150周年ということでありまして、民間の団体等々、その150周年に係る事業をすべきではないかという要望、提案等があるということになっておりますので、今教育委員会、観光商工スポーツ部等々で意見がまとまっていない部分がありますんで、その辺はひとつ整理しながら、令和5年度で何ができるかということを少し整理してみたいと思います。

◎上地堅司君

ぜひお願いしたいと思います。私の考えですけど、うえのドイツ文化村のイベント事業で予算が200万円 あります。そのイベントで一緒にやったらどうかと思います。博愛記念150周年インダンケフェスタとか、 そういった一緒の形で合体してやれば、予算もほかから持ってくることはないと思います。小さいながら、 そこでやればすばらしいイベントができると思いますので、どうかご検討をお願いしたいと思います。

続いて、道路行政についてお伺いします。陸上自衛隊宮古島駐屯地から宮国公民館までのアスファルト の修繕はできないかお伺いします。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

上地堅司議員ご質問の道路は沖縄県の管理道路でありますので、管理する沖縄県に確認したところ、県の方針としましては修繕に関しては今年度上野給油所前の十字路を実施しておりまして、宮国公民館への道路は次年度以降対応を予定しているとのことでございます。

◎上地堅司君

建設部長も毎日通っていると思いますけど、今、管工事も行っています。管工事が起これば、そこでまたアスファルト切って穴を掘ったり、そこをまた修繕のアスファルト舗装をやります。そういったのが随時見えている中で、この十何年ホテルへの、要はほとんど大型車両が通って、なかなか道路の破損したりしている場所も分かると思います。そのついでで今、管工事のアスファルトを敷くときに、全部アスファルトを同じように舗装したほうが、まだ工事として、道路としていいかなと思っていますので、県と調整して、ぜひ令和5年度中はやってほしいなと思いますので、それはぜひお願いします。

続いて、宮古高校から宮古合同庁舎までの電線の地中化はできないかお伺いしたいと思います。一応これ小さいんですけど、この間の道路です。ここにはこういうふうに電線が家の上まで続いたり、そして標示標識が道から出て、パイプが出て、カーブミラーとか、相当歩くにも大変なことに年寄りがなっています。最近行って、年寄りがちょうどいましたので、話を聞いたら、できれば道路を大きくしてほしいと。そこは結構年寄りが多くて、そこの道路沿いには。とても歩くのに車が多くて、とても怖いと年寄りも言っています。大きな道路は結構やっているんですけど、やはりそういった宮古高校の通学路になっている道路とか、やはり身近な、そういう住民がいる道路をよくしていってほしいなということで、この地中化はできないかお伺いします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

電線地中化ができないかということでございますけれども、この道路については現在電線地中化の計画 予定道路ではないということも加えて、現在この道路は歩道がないために、電線地中化については歩道の 下に共同溝を造って、それでもって電線地中化をやるわけですけども、電線地中化の際には歩道上に設置 する回線の地上機器ボックスというものを設置しなければなりませんので、現在の道路については歩道も ないということに加え、電線地中化の予定地でもないということでございますので、その路線においては 電線地中化の実現、実施するということについては現在のところ厳しい状況にあります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後4時25分)

再開します。

(再開=午後4時26分)

◎上地堅司君

続いて、私が12月定例会の質問でも、あまりにも道路の停止線とか標識がないということで、特に田舎の交差点では。最近上野の給油所の前は横断歩道の停止線が引かれています。そうした目立つところは結構あるんですけど、今から観光客が目に見えて増えています。もう一日一日レンタカーが見えて、結構危ない面も見ています。その中でやはり安全で暮らせる宮古島にするためには、しっかりした道路標識とか、横断歩道の停止線とか、そういったのをしっかりやってもらわないと、観光客は気分がもう本当にわくわくして宮古島に来ているので、わざわざ観光に来て、事故を起こしたら大変嫌な思いして帰ると思いますので、その辺どれだけそういった停止線とかやっていくか、やったか、これからどういうふうに解決していくかを聞きたいと思います。お願いします。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

まず、停止線についてですけども、停止線につきましては市が独断で停止線を整備することはできませんので、公安委員会が一義的には設置することとなっております。そのため停止線については公安委員会に要望を出して、公安委員会のほうでお願いしますようなことを要請しているんですけども、なかなか公安委員会としましても予算の都合上があるというようなこともあります。そのためいろいろ協議を行い、では市のほうでもやっていいですかというようなことで、市のほうでも積極的にやっている状況にあります。今年度は5か所、地区でいいますと上野地区、野原前方線、それから下地地区のミナアイ原線、伊良部地区の伊良部8号線など5か所の停止線を市のほうで実施しております。また、道路標識については、これは公安委員会が行うものではなくて、標識については市のほうでもできますので、例えば交差点がありますよというような標識、そういったものについては市のほうでできますので、標識については現在も来間島で10か所の設置作業を進めております。停止線の今後の進め方については、これまで同様に沖縄県公安委員会と協議しながら進めてまいりたいと思います。

◎上地堅司君

ぜひ沖縄県公安委員会と早めに相談して、進めてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、上野地区の通学路の道路清掃はできないか伺います。通学路の道路ですけど、大幅な大きな道路は上野地区はきれいです。ですけど、要するに野原から来る道路、また新里から来る裏の道路、そこが結構清掃されていなくて、子供たちはやはり通学するときに近い道路を通ってくる傾向が見えます。そういった中でやはり見えるところだけではなくて、やはり裏のほうも掃除してほしいなと。一応これが新里からの高田のほうの裏道、ここも結構子供たちが通っています。これは、小学校の北側の道路です。こういったふうにして、またこの道路はガーラバル地区から山根地区のほうの道路です。やはりこういうふうにちょっと離れたところがまだ清掃されていません。ですから、住民はよく言います。旧上野村のときがよかったと。そういってよく言われる。何で今の宮古島市は道路もきれいにしないかとか、よく地元のおじい、おばあから言われています。おじい、おばあは、やはり子供たちの安全も見守りながら、上野地区をきれいにしたいという気持ちがあって、よく言っています。そういった隅々までの道路を宮古島市が清掃してもらえれば、子供の安全にもつながると思いますけれども、その点でそれはできないかお伺いしたいと思います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

学校周辺における通学路における道路において、一部に雑草が繁茂しているような道路があるというようなことでございますけども、市としましてもそういった道路がないのかどうかということについては道路パトロールなどで確認はしているつもりでありますけれども、一部そういったような状況の見落とし等もあるということだと思いますので、それについては反省しながら、今後そのような箇所が発生しないように、満遍なく、それと併せて地域とも連携を密にしながら、地域からも情報ももらいながら、地域の隅々まできれいな道路を管理していきたいと思います。今後ともよろしく情報提供をお願いします。

◎上地堅司君

よろしくお願いします。

続いて、うえのドイツ文化村から深江橋の間にあるあずまやや深江橋の修繕は、今年中にはできないか お伺いします。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

上地堅司議員のご質問を受けて、あずまやを管理しております沖縄県宮古土木事務所に確認しましたところ、老朽化に伴いコンクリートのひび割れ及び剥離等が見られ、危険な状況にあるため、施設の使用を現在禁止しているとのことでございます。そこで、現在の利用状況等を鑑みながら、今後の利用の在り方について検討しながら対処していきたいとのことで、整備の予定については次年度以降の対応を検討しているということでございます。

◎上地堅司君

12月定例会と同じような質問ですけど、その間にも深江橋のボルトは破損は劣化して、ボルトにさびが出て、結構破損していますので、その分県にはしっかりと伝えてもらいたいなと思います。

続いて、宮古島市農畜産物処理加工施設についてお伺いします。この施設の加工できる品目はどれぐらいありますか。お伺いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

宮古島市農畜産物処理加工施設で加工できる品目ということでございます。現在この施設で加工できる 品目、現在芋が中心となっておりますが、チョウメイソウ、ヨモギなどの葉物系と、あとカボチャ、その ほかマンゴー、ウコンなどの根菜類となります。

◎上地堅司君

加工の仕方ですけど、カット野菜とか、冷凍食品とか、そういったのは加工できないんですか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

現在行っている加工の仕方でございますが、芋のペーストを行っているところです。今後指定管理者による指定管理を予定しているところですが、その中で自主事業という形で応募される事業者もいるかと思いますので、現在やっている部分ではペーストの部分、それ以外でそのラインでできるものであれば乾燥など、こういった部分ができますが、カット野菜というところではなくて、これについては自主事業という形で提案することで実施は可能かなと思いますが、いずれにせよ応募していただく事業者の提案によると考えております。

◎上地堅司君

この募集で芋加工に関わる業務とあるが、なぜ芋限定にして記載されているかお伺いします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

まず、今現在芋の受入れのみを行って、施設の使用許可を出している状態でございます。これを指定管理者による指定管理施設として運営していただく、管理していただくという体制を取っていきたいというふうに考えております。芋の加工に関わる業務ということでございますが、まず宮古島産カンショにつきましては平成24年度に宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクトを策定し、芋生産組合を設立した経緯がございます。生産拡大に向けて取り組んできた経緯がございます。そのような理由から芋の受入れの機能は継続する必要があるということから、要項に記載しているところでございます。また、芋の加工について限定しているとのご指摘でございますが、先ほど申し上げましたとおり自主事業という提案もございますので、芋に限らず様々な加工の農産物出てくると思いますので、そこら辺を活用していただければというふうに考えております。

◎上地堅司君

この施設は、去年沖縄製粉株式会社が撤退し、6月ですか、破産宣告をしている中で、今指定管理をするということは、市はどういうふうな協力をしていくのかお伺いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後4時39分)

再開します。

(再開=午後4時40分)

○農林水産部長(砂川 朗君)

指定管理者の募集要項、今手元にございません。どういった協力かということでございますが、この施設を活用していただいて、ちゃんと応募していただいた企業のほう、法人のほうが企業努力でもってこの製品を売っていくというところで、市のほうとしてはそこに出される、やはり原料となる野菜、そういったものの生産拡大の一助できればいいかなと思っておりますので、この宮古島産野菜を使った加工品目の生産に取り組んでいただくという部分でサポートはできてくれるのかなというふうに考えております。

◎上地堅司君

この施設はすばらしい施設ですので、六次産業の拠点となると思いますので、ぜひ進めていってほしいなと思います。

続いて、私が6月定例会、9月定例会、12月定例会、海の問題で言っているもので、ヒトエグサ、アーサ採捕についてお伺いします。12月定例会で令和5年度に行われる沖縄海区漁業調整委員会において決定されると言っていましたが、進捗状況をお伺いします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

進捗状況についてでございます。漁業権により採捕の規制がかかる水産動植物を含む漁業権免許の切替 えにつきましては、3月中旬に宮古地区におきまして公聴会を開催し、4月に漁業計画決定、また公示さ れることになります。その後6月に各漁業協同組合で総会を行い、免許申請及び行使規則認可申請を決議 し、7月に免許申請及び行使規則認可申請を決議し、9月に漁業権免許が決定されるということになりま す。

◎上地堅司君

これが決定するのが9月でよろしいですか、9月で。

その点で市長、お伺いします。先ほども狩俣勝成議員もおっしゃっていたとおり、宮古島では旧暦3月3日、サニツのときにみんな浜下りをします。その中で、もうこの何年か漁業規制が厳しくなり、浜下りもできない状態になっております。その状態でよろしいですか、市長。市長には前から話していたんですけど、3漁業協同組合話合いをしてくださいと。今やるべきではないですか。やって、しっかりと話をして、アーサとかそういった当たり前のものを取れる宮古島であってほしいなと。そして、このサニツぐらいは浜下り用でも取って、そういった1年の楽しみを、宮古島のそういった楽しみも与えるのが宮古島市の役目かなと私は思っていますけども、市長の意見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

午前中も狩俣勝成議員も質問いたしておりました。私もまさに同感でございまして、アーサ等のこれまでのサニツのインザニツとか、子供たち、おじい、おばあの楽しみだとか自家用の採取、いよいよもう浜にみんな下りると思うんだけれども、そういうアーサ等の観光的な観光漁業権とでもいいますか、そういうものに関しては当然にあっていいのではないか。ましてや子供たちの学習等にも大変有効であると思っておりますから、進めるべきという考えで、一応農林水産部として漁業協同組合等々との連携調整をいたしましたらば、区域外でのそういうビジネスに、営業につながらない、大規模な採取は別にしても、影響のない範囲であれば漁業協同組合としても問題ないんではないかというような方向で意見が提出されていると思います。要するに沖縄漁業調整委員会が9月に開かれるという、農林水産部長おっしゃっておりましたけれども、その調整委員会でも地元の意向は届けられておりますので、ぜひアーサ等の自家採取というか、小規模採取というものが認められるように注視していきたいというふうには思っております。

◎上地堅司君

市長、どうかよろしくお願いします。まず、4月ぐらいに話合いをしてもらえたら、おのずとこのアー サ問題は解決していくと思いますので、ぜひ市長、3組合長と会って、話もぜひお願いします。

最後に、職員採用についてお伺いします。職員採用の年齢について、今の年齢は35歳ですが、年齢の引 上げはないかお伺いします。

○総務部長(與那覇勝重君)

職員採用年齢について引上げはないかというご質問にお答えをいたします。

現在本市が実施しております職員採用競争試験におきましては、上級職や専門職については35歳に達する年齢の方までを対象としております。それ以外の一般行政職初級で27歳、消防職で29歳と定め、試験を実施しております。職員採用年齢の引上げにつきましては、令和3年度に上級職を29歳から35歳へ引き上げた経緯がございます。

上地堅司議員ご提案の職員採用試験の年齢制限を引き上げることに関しましては、令和5年度より定年年齢が段階的に65歳までに引き上げられることから、採用年齢の引上げや民間企業等で経験を積んだ方を確保するという観点から、県や他の自治体などの状況も踏まえ、検討していきたいというふうに考えております。

◎上地堅司君

総務部長、35歳以上の採用も検討しているということですか。もう一度お願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

繰り返しになりますが、定年年齢が上がるということに伴いまして、県や他の自治体の状況を見ながら 引上げを検討していくということでございます。

◎上地堅司君

総務部長の考えは35歳以上、どれぐらいまで引き上げたいという考えを持っていますか。よろしくお願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

個人的な見解でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎総務部長(與那覇勝重君)

今考えているのは、今お答えした通常の試験の年齢の引上げを検討しているんですけど、これに関しましては今のところははっきり申し上げることはできないんですが、4月1日から新年度スタートしますけど、それに向けた定員適正化計画の数字がございます。4月1日に向かいまして、それよりもちょっと定数がかなり少なくなるという、年明けて退職者がかなり出たもんですから、少なくなるということで、その枠を35歳以上の枠で、何とか行政経験のある方たちを救うといいますか、そこら辺の試験ができないかということは今部内で検討しておりまして、まだ詳細は決まっておりませんが、そこら辺を考慮して36歳から45歳程度まで引上げができればいいかなというふうな考えは持っております。

◎上地堅司君

総務部長、ぜひとも年齢45歳ぐらいまでの会計年度任用職員の採用をお願いしたいと思いますので、これを聞いた会計年度任用職員は今喜んでいると思いますので、ぜひともこれは4月から実施してほしいなと思って、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。今日はありがとうございます。

◎議長(上地廣敏君)

上地堅司君への答弁漏れがあるようですから、それを認めたいと思います。

◎教育部長(砂川 勤君)

お時間いただき、ありがとうございます。少しお答えできなかった部分をお答えいたしたいと思います。 上地堅司議員おっしゃっていました部活動に対しての2,700円という部分、部活動顧問の先生、休日3時間以上の場合は2,700円、中体連主催、共催のみになるんですけど、その大会のときは8時間以上で1日5,100円で、外部指導者は無給となってございます。

もう一点、学校の教員の就業時間、終了時間が16時45分までとなってございます。

◎議長(上地廣敏君)

これで上地堅司君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後4時52分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月17日(金) 7日目 (一 般 質 問)

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第7号

令和5年3月17日(金)午前10時開議

日程第 1 一般質問

◎会議に付した事件議事日程に同じ

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月17日(金)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(23名)

(延会=午後4時52分)

議		長(22	2番)	上	地	廣	敏	君	議		員(11番)	上	地	堅	司	君
副	議	長(18	3 ")	長	崎	富	夫	"		IJ	(12")	仲	間	誉	人	IJ
議		員(1	")	久	貝	美差	泛子	"		IJ	(13")	平	良	和	彦	IJ
	"	(2	")	下	地		茜	"		IJ	(14")	下	地	信	広	IJ
	"	(3	")	砂	Ш	和	也	"		IJ	(15")	我如	山古	三	雄	IJ
	IJ	(4	")	狩	俣	勝	成	"		IJ	(16")	前	里	光	健	"
	IJ	(5	")	富	浜	靖	雄	"		IJ	(17")	西	里	芳	明	"
	IJ	(6	")	下	地	信	男	"		IJ	(19")	友	利	光	德	"
	"	(7	")	新	里		匠	"		IJ	(20 ")	上	里		樹	IJ
	IJ	(8	")	狩	俣	政	作	"		IJ	(21")	粟	玉	恒	広	"
	"	(9	")	Щ	下		誠	"		IJ	(23 ")	亚	良	敏	夫	IJ
										IJ	(24 ")	Щ	里	雅	彦	IJ

◎欠席議員(1名)

議 員(10番) 池城 健君

◎説 明 員

市	長	座喜味	_	幸	君	会計管理者 天久珠江	君
副市	長	伊 川	秀	樹	IJ	水道部長兼島方昭	"
企 画 政 策 部	長	垣 花	和	彦	"	消防長宮國和幸	"
総 務 部	長	與那覇	勝	重	"	企画調整課長 石川博幸	"
福 祉 部	長	仲宗根	美体	左子	IJ	総務課長 豊見山 徹	IJ
市民生活部	長	友 利	毅	彦	IJ	財 政 課 長 国 仲 英 樹	"
農林水産部	長	砂川		朗	IJ	教育 長 大城裕子]]
建設部	長	大 嶺	弘	明	IJ	教育 部長 砂川 勤	<i>]]</i>
観光商エスポー 部	· ツ 長	上 地	成	人	"	生涯学習部長 友利 克	"
産業振興局	長	宮 國	範	夫	"	農業委員会会長 芳山辰巳	"
環境衛生局	長	下 地	睦	子	"	農業委員会事務局 次 長 上 地 明 弘	"

◎議会事務局職員出席者

 事務局長
 下地貴之君
 次長補佐
 砂川晃徳君

 次長伸間清人
 職事係長
 国吉たかより

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は富浜靖雄君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎富浜靖雄君

議員番号5番、公明党の富浜靖雄です。通告に従い、一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に一言申し上げます。3月31日をもって退職される副市長及び部長の皆様、所管部署の職員の皆様、大変にお疲れさまでございました。個人的にご指導いただいた先輩方もいらっしゃいます。本当にありがとうございます。退職後も有意義な人生になるよう願っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。初めに、市長の政治姿勢について、施政方針についてお 伺いいたします。今定例会において、市長の施政方針が述べられております。その中で、市長公約の市民 所得10%向上について、産業振興局を設置し、様々な取組を進めておりますとありますが、その様々な取 組とは何なのかお伺いいたします。

○産業振興局長(宮國範夫君)

産業振興局における取組についてお答えいたします。

産業振興局におきましては、地産地消を促進する一環として、学校給食への地産食材利用率向上に向けた取組を進めております。また、一括交付金を活用して地産地消による地域内経済循環システム構築事業に取り組んでおり、地産地消の仕組みづくりや地産地消ブランドの構築など、経済循環を促進する仕組みづくりに取り組んでおります。

◎富浜靖雄君

今挙げていただいたのが、取組なされているのは2つ、学校給食についてと地産地消についてなんですけど、市民所得10%向上を目指すに当たり、所得を10%上げるということは私も相当大変なことだと思っております。市長が10%所得を上げますよと報道されたときに、肌感覚でありますけど、この10%上げるというのは相当ではないかなと思います。なぜかというと、市が潤ったとしても、企業が潤って、その企業が潤った形である給料が上がっていく、これ会社勤めの方ですけど、あるいは農家の方、農家の方は自分が作っている作物とか、漁業の方だったら取るお魚とか、年間当たり10%以上多く取ることができないと所得は上がらないんではないかと思います。今まで頑張ってきてその10%上げるというのはなかなかできないのに、今産業振興局長がおっしゃったこの2つの取組だけではなかなか難しいんではないかなというふうに思っております。

そこで、再質問させていただきますけど、これ以外には取組で、逆に言うとみんなが聞いて、あっ、これならいけそうだなというような大きな取組がないかお伺いいたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

市民所得10%向上に向けましては、今産業振興局のほうから具体的な取組内容の説明がございましたけれども、全体的な形で言いますと、先日来述べましたとおり農業の所得向上、これ地力の増進とかいろんな事業を展開させながら農業の所得向上、それからサービス産業であります観光産業も平準化を図りながら、量から質への転換を進めながら観光消費額の増加を図るというような取組、1次産業、3次産業の取組も非常に重要であるというふうに考えております。そして、1次産業、3次産業を振興しながら、この第1次産業と第3次産業を有機的に結びつけた六次産業化の振興というのが大きな柱になるというふうに考えております。もちろん宮古島市においては、建設業の占める割合というのもかなり大きい割合がございます。公共事業、これも一定程度確実に確保しながら建設業についても確実に推進をしていくということで、産業全体で所得向上を目指すということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

農業と観光業と建設業の話が今出てきました。確かに建設業も大きいんですけど、建設業は独自でやっているわけではなくて、やはり公共事業というのが大きいです。この公共事業が本当に限られたというか、ある一定の水準で入ってくれば上がってくるのかなと思うんですけど、ただ公共事業が多くなったとしても、会社がもうかって給料が上がらなければ市民の所得の向上には全然つながらないのかなと思います。先ほど第1次産業は自分が経営者ですから、自分の経営で確かに頑張れば、努力すればいけるかもしれないです。その努力を市として手助けするという形が取れればいいのかなと思います。先ほど建設業の話が出たんですけど、では会社自体がある程度もうかりましたとします。そのときに、所得を向上するには給料アップをしていかないといけないんですけど、そこを市として求めていく、応援していく、この取組をした会社は何か優遇措置がありますよみたいな感じなのができるのかどうかお伺いいたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

建設業における所得の向上、従業員の雇用、給与の向上につきましては、市長のほうからも説明ありましたとおり、この所得向上に向けましては建設業協会、それから宮古島観光協会、宮古島商工会議所、この3つの団体に関して、給与の所得の向上についてぜひ一緒に取り組んでいただきたいという要請を行ってはおります。また、国のほうも今給与、賃金のアップについて社会全体で取り組むような施策、それから内閣総理大臣のほうも直接企業の皆さんに呼びかけて、今回の労使交渉においても大手企業のほとんどが賃金アップに取り組むというような動きを見せておりますので、具体的に市としてどういう取組を行うかということはまだございませんけれども、実際に関係団体のほうには要請活動を行っております。

◎富浜靖雄君

市民所得を10%上げるのは、私もやぶさかではないです。もう本当にこれが実現するなら相当すごいことだと思っております。各企業とかにも要請しているということなんですけど、やはり要請してお願いするだけでは企業も、はい、では上げますということにならないと思っております。国も本当に所得の向上を進めておりますけど、やはり何か企業に対しての、これ国がやるべきなのか、市がやるべきなのか、県がやるべきなのか分からないんですけど、何かその取組、給与、賃金のアップに対して努力した企業を何かそのフォローしてあげるような取組ができればいいかなと思いますので、ぜひとも考えて進めていただけると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。自治体DXについて。自治体DXの取組をさらに強化してまいりますと施政方針にあります。多くの自治体でデジタル化の取組による行政手続の効率化や住民サービスの向上へ向けた変革が進められていますとも記載されております。

そこでお伺いいたします。宮古島市未来創造センターのホールや研修室、総合体育館の施設利用や陸上 競技場の利用、トレーニング室の利用などなど、公共施設の利用に関わる予約システムが導入できないか お伺いいたします。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

公共施設の予約システム導入についてというご質問でございます。私のほうからは、スポーツ施設の予約システムについて答弁をいたします。今年度、スポーツ施設予約システムを導入しております。本年、令和5年2月よりオンラインでの施設予約が可能となっております。これにより利用者はスポーツ施設の空き状況の確認のほか、24時間オンラインで予約手続が可能となっております。

◎富浜靖雄君

オンラインでの予約システムができるということなんですけど、これもともとのやり方、その施設に行って予約しますという、それと併用してやっていくとは思うんですけど、いつでも空いている、空いていないという、この時間単位に使えます、使えませんというのが市民にとってオンラインで分かるのであればすばらしいなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。ほかの施設についての検討はなされていないんでしょうか。それもお伺いいたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

先ほどお答えしましたとおり、今年の2月1日からスポーツ施設に関するオンラインの予約を開始したところであります。その他の公共施設についても、市民の利便性向上に向けてオンライン予約のシステムの導入に向けて検討をしてまいります。その前段の準備といたしまして、令和5年度に全庁業務量調査の実施を予定しております。各課で管理しております施設や現在の予約方法について整理をした上で、最適なオンライン予約システムの導入に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

その他の施設も調査を踏まえて進めていくというご答弁だったと思います。これ全施設というか、宮古島市が抱えている公共施設ごとに、部署ごとに取組をしていくとなかなか予算もかかってくるでしょうし、大変ではないかなと思います。できたら一括というか、全体の施設を網羅したようなサイトを立ち上げるのか、もしくはアプリをつくるのか、そういったような市民にとって分かりやすい、ここにさえ行けばどういう施設が借りられる、どういう施設が予約できる、どういう施設が何時から何時まで使えるというのが見やすく、ホームページに飛んで、あそこの部署にアクセスしなきゃいけない、この部署にアクセスしなきゃいけない、ホームページから入っていかなきゃいけないというふうにならないようにできれば、1個、1つの画面でというか、1つのページでというか、そういうふうにできるようにしていただければなと思います。これから調査ということなので、どういうふうになるかはまたこの調査の後だと思いますが、ぜひ取り組んでいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、公共施設料金等のキャッシュレス決済を導入できないかお伺いいたします。他の自治体では、 施設の利用料金、市県民税などなど、キャッシュレス決済を導入しております。本市としてもキャッシュ レス決済を導入できないかお伺いいたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

宮古島市におきましては、令和5年3月1日から、市税及び一部の料金等について、スマートフォン決済アプリでの支払いが可能となっております。第3次宮古島市情報化推進計画においても、市民の利便性向上に向けてキャッシュレス決済を推進するという方針を打ち出しております。令和5年度に予定しております全庁業務量調査において、各課で行っている各種料金等の徴収方法を整理した上で、クレジットカード、電子マネー、スマートフォン決済など、キャッシュレス決済の導入拡大に向けた検討を行っていきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

沖縄県でも那覇市、宜野湾市、沖縄市とかキャッシュレス決済を始めております。令和5年3月1日からできるようになっているということなので、自分は分からなかったので、申し訳ありません。このキャッシュレス決済なんですけど、スマートフォンでもできます。一応現金のやり取りがデータ上になってしまうので、領収書とか、ほかの施設とかだったら納付書とかをもらって、それを銀行やコンビニに持っていって、そこでお金を払ってというような形で残るんですけど、データの場合はそういうのが残らずに、逆に言うとデータ上で残っているので、後でもそれをなくしたときもすぐ見れるんではないかなと思っておりますので、これは本当に進めていただきたいと思います。

他の施設、先ほど自分も言いましたスポーツ施設もそうなんですけど、宮古島市未来創造センターの各ホールだったり、さきに質問しました予約システムがあります、予約できます、キャッシュレス決済があります、そしたらもうスムーズですね。おうちにいないでも、スマートフォンがあればもう外出先で全部それを賄う。それでお金も支払っていれば、もうちゃんとした決済も、後払いなのか先払いなのかは今後の検討になっていくかもしれないんですけど、そういうのができてくると思っております。確かに若い人はもう全部使うことができて、でもこういうのに不慣れな方、パソコンとかスマートフォンとかをなかなかうまく利用できない方は、もともとの紙決済、逆に言ったら本当にそのまま施設に出向いて予約するという形にはなると思いますけど、この2つの利用さえあれば、利用の幅も広がっていきますし、本当に市民の利便性の向上にもうかなりつながってくると思いますので、これも先ほど言った予約システムと一緒で、またこれも一本化できるか知りませんけど、その予約システムの中にそういう決済のまた場所があって、一元化、本当に見やすいようなシステムを導入する。それもできたらまとめて、宮古島市における公共施設のものがまとめてできれば、市民にとっても利便性は上がっていくと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

質問を飛ばしてしまったので、1個戻ります。次に、1人で暮らす高齢者の増加について。施政方針に「一人で暮らす高齢者の増加」と記載があります。当局としても1人で暮らす高齢者が増えていくとの認識だと思いますが、一人暮らし単身者の市営住宅等みたいなものが考えられないか、当局の見解をお伺いいたします。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

単身者用の市営住宅についてでございますけれども、現在宮古島市では単身者用の市営住宅は平良馬場市営住宅で3戸、それから下地の第5上地市営住宅で4戸整備されております。いずれも60歳以上の高齢

者が、対象となっております。また、現在宮古島市においては、上原市営住宅の建て替え事業に着手して おり、その上原市営住宅の基本設計の中で単身者用も含めて検討していきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

今、上原市営住宅の設計で単身者用も考えられるという形なんですけど、この質問をしたのは、県営住 宅とか市営住宅に入居したいという方の相談が立て続けにありました。その方々が単身者だったんです、 2人とも。 単身者だったので、そういえば単身者、逆に言うと今の市営住宅は世帯向けになっておるので、 世帯向けだと部屋もある程度広くスペースを取って造っているのかなと思います。ただ、単身者がどんど ん、どんどん増えていくと、そんな大きな部屋、広い部屋は、何室もあるような市営住宅の部屋は要らな いのかなと思いますので、それをコンパクトにして、部屋数を増やして、どんどん、どんどん高齢者で一 人暮らしの方が増えてくると思うので、そういう方を、低所得者というのに限定されると思いますが、そ の方をフォローできるような形が取れていければいいんではないかなと思っております。低所得者に限ら ず、市としては優先順位的なものもつくって、障害者の方や生活保護受給者の方など、あと子供がいっぱ いいるよという方というのも、先行的というか、優先的なものの基準があるのは把握しているんですけど、 本当に一人暮らしの方、所得が低ければ年金ぎりぎりでこの物価高、もう本当に大変ではないかなと思っ ております。年金も上がっていけばいいんですけど、上がることはまずありません。これは、今までの支 払いしてきた国民年金の差が出てくると思うんですけど、そういう方々が増えてくるので、そういう方を 1か所に集中するというふうなわけではないんですけど、これは提案というか、今の宮古島市、建設業が ピークは過ぎているような感じでありますけど、島外のほうから建設業者の方いっぱい集まっておりま す。分かりやすく言うと、今ヒルトン沖縄宮古島リゾートがもう竣工しましたけど、そこの従業員という か、働いている人たちを見たときにすごい数いたんです。その人たちは、単身者用の住宅、宮古島で見て いたら分かると思うんすけど、本当にちっちゃいんですけど、ただ十分かなと思います。そのようなもの を利用する、逆に言ったら現在あるもので、もしかしたらその方々、工事、仕事が終わったらもういなく なると思います。そういうところを、これ個人の持ち物、会社の持ち物だったりするかもしれないんです けど、そういうところを利用するという手もあるのかなと思ったりしております。その点についてどのよ うなお考えがあるか。難しいかもしれないですけど、お答えいただければありがたいです。

◎建設部長(大嶺弘明君)

やはり住宅に困窮している方々をどう救済していくかというのは、富浜靖雄議員がおっしゃっているとおり、重要な部分でもあると思いますので、市としましては現在建築されている公営住宅を富浜靖雄議員が提案されているように複数人で使用するとか、そういうのができるかどうか、これは公営住宅法の中で議論することとなりますが、いずれにしましてもいろんな島外から来る方とか市民、そういった方々の住宅難の緩和に、解消に向けて努めていきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

ぜひとも考えて進めていっていただきたいと思います。単身者の方が住む場所がなくて、本当に路頭に 迷うようなことがないように、すぐ入居できるというか、入りたいという方が多ければそれを全部フォローするというのはなかなか難しいと思うんですけど、ある程度市として市民の利便性というか、市民をフォローできるような形を考えて、ぜひ進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 次に移ります。人事について、副市長人事案についてお伺いいたします。去る1月17日の新聞報道で唐 突に副市長人事の報道があり、今定例会の一般質問においても質問が多く通告されております。前里光健 議員の質問に対し、今後さらなる公約推進をしていく中でスピーディーな調整などを行うためには、これ まで県知事公室長をはじめ、商工労働部長、企画振興統括監など幅広く活躍してこられた、国や各方面へ の人脈も多く、知識、経験豊富な嘉数登氏が副市長としてさらによいと考えたと市長は明言されておりま す。

そこでお伺いします。市長がおっしゃっている嘉数登氏の国や各方面への人脈があるというふうな答弁 について、どのような人脈があるのか、把握していらっしゃるのか分からないんですけど、お伺いいたし ます。

◎市長 (座喜味一幸君)

嘉数登現知事公室長、大変いろんな部署を経験しております。特に私が今回伊川秀樹副市長、総務、福祉を含めてるると頑張っていただいたというのは感謝申し上げております。2年目に当たりまして、今定例会でも市民10%所得アップというのは厳しいんではないかというような話等もありますが、この折り返しの2年目に当たって、産業、経済等々のシフトをしっかり強化しないといけないという部分と、それから知事公室長、企画部の時代でございますが、沖縄の離島振興、なかんずく私として特に四つに組んで進めたのが離島の航空運賃の低減化の問題、それから農林水産物の不利性解消、それから石油製品等の低コストの問題等々、交通政策、物流問題等々一緒に取り組んだということと、それから当時沖縄振興計画の策定の中で、国と内閣府と四つに組んで新たな制度設計というものに大分ご苦労いただいたということもありまして、内閣府をはじめ、いろんな当時の人脈等々含めて、国の仕組み、るると、等々、しっかりとして成果を出したんで、その辺については大変高い評価をしております。

◎富浜靖雄君

今、市長に答弁していただいたんですけど、私、嘉数登氏がどういう仕事やってきてということではなくて、どういう人材というか、幅広い人脈があるんですよと、国なのか、業者なのか、市民の有力者なのか、そういうところが分からないんです。副市長の人事権は市長のほうにあるので、どういう人事をしていくかはこちらでは何とも言えないんですけど、ただ市長が副市長はこの方をお願いしますと言った場合、議会で諮らないといけません。議会で諮る場合、議員の方々の賛同、多数がオーケーと言わないと副市長の人事、副市長になるということもできません。ただ、今市長の答弁を聞いていると、何かいろんないいことを言っているような感じはするんですけど、市民が聞いたときに何かずばっと、あっ、なるほど、そういうことかと、すとんと落ちてくるような、何かそういう感じがないんです。いつも何かいろんな話をしながら、いいと思いますというか、お願いしますとか、ないんです。任期途中で替わるというのは、これまで自分も知らないです。先日の下地信男議員の質問にも、新聞の投稿が紹介されておりました。私も読ませていただきました。この投稿した方も、内容見ると結局どういうことなのかと、分かっていないんです。なるほど、こういうことだからねということではないんです。なので、何かぐっとくるようなというんですか、市長の思いだけではなくて、市民を説得する力が欲しいというか、答弁が欲しいんですけど、いかがでしょうか。

○市長 (座喜味一幸君)

人事等については、本当にいろんな方面から、そしていろんなアドバイスをいただきながら判断するというふうに思っておりまして、今回もそれなりに私も苦渋の選択、熟慮に熟慮を重ねての判断であったというふうに思っておりまして、多くの市民、そして多くの私を支える先輩等々とも相談しながら、大変今回の人事においても、より期待する公約を実現してくれる方向にというようなことで、相談をしながら私も決断をいたしましたので、その辺については結果をもってお応えしていく、またご苦労いただいたことに関しても結果をもって恩返ししていくというようなことになるというふうに思います。

◎富浜靖雄君

今答弁いただいた、いろんな方面、いろんなアドバイス、熟慮を重ねて結果をもって市民にはお応えしていくと。その前に、この議会でもし副市長人事の議案が提案されたらここで諮らないといけないんです。私たちは、そういうふうにすると本当に市民のためになって、いい結果が出そうだなというふうにこちらが思えない、市民が思えなければ賛成しかねるんです。これをもしかしたら聞いていらっしゃる与党議員の方いらっしゃるかもしれません。私は聞いていないです。野党議員はほとんど聞いていないと思います。だから、なぜかと今の定例会でもいろんな形で聞いてくると思います。そこを今この場で、新聞報道にも議論していただきたいというふうにありました。もうぜひここで話を詰めていければなと思うんですけど、先ほどからいろんな方面、いろんなアドバイスを受けて考えたというふうにありますけど、そのいろんな方面というのといろんなアドバイスというのはどういう形でやられたのかお伺いいたします。

◎市長 (座喜味一幸君)

あんまり具体的に申し上げるのもなんなんですが、政治家としてご指導いただいた方、あるいは県議会のときに一緒に議会で頑張った同士というか、相談できる先輩、宮古島におきましては後援会も含めた、またいろんなアドバイスをしてくれる皆さんおりますんで、そういういろんな現状の分析ということと、一般市民からの声とか、そういうものをトータルとして聞きながら最終的な判断ということに至ったということであります。

◎富浜靖雄君

最終的な判断だったということなんですけど、ではいろんな人からいろんなアドバイスを受けて、この人がいいであろうと、嘉数登氏が適任だというふうに言っておりますけど、では嘉数登氏が今の宮古島市の副市長として必要だと思われる、人格なのか、行動力なのか、企画力なのか、何かこういう方だからよろしくというようなことがありましたらお願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

旧城辺町出身でございまして、非常に郷土愛にあふれた方でございます。沖縄県全体の行政を俯瞰しながらも、宮古島に対する熱い思いというのは常に持っておられた方でございます。いろいろ話をしていく中では、今まさに交通、物流、それから宮古島が今大きく観光で伸びようとしていく上での受入れ体制の整備、それから特に人材育成等においては県等々との人事交流等も含めていろいろと話をしておりますけれども、今、離島における課題というものを大変ご理解いただいている。そして、これから観光を伸ばしていくための今やるべき課題、そしてこの離島の、宮古島の特に立ち位置というものに関してはこうあるべしというようなこと等を話合いをしておりますけれども、それはまさに共感するものがありまして、この市民所得向上10%の目標を持って具体的に取り組むという中での物流コスト問題、それから新たな産業

立地の問題、彼は産業立地についても担当しておりましたし、ITの集積等に対する特区の問題にも関わっておりまして、幅広い意味での沖縄県の21世紀ビジョンの中での宮古島のあるべき姿、これに関しては大変私を超えるものがありますし、また人事課長等も含めて今知事公室長を務めていて、大変粘り強く丁寧に話をしていく方だなと、私にないものを持っているなというような思いもありまして、私にない部分も大分補っていただけるかなというふうに思っております。

◎富浜靖雄君

宮古島城辺地区の出身で、熱い思いを持っている、離島の課題も把握している、これから宮古島にとってすごくよくしていくであろう方だというふうにお伺いしたんですけど、では今の伊川秀樹副市長、そういう方ではなかったんですか。

◎市長 (座喜味一幸君)

繰り返しているように、これまで総務、福祉、財政を含めていろいろとご苦労いただいたという部分に おいては感謝していると申し上げておりますが、所得という部分と産業振興という部分にシフトして、や はり約束した市民所得の10%アップということにおいては産業経済というほうにシフト、重きを置かなけ ればならないなというふうに思っております。

◎富浜靖雄君

産業経済にシフトしていったと。ということは、伊川秀樹副市長はそれができなかったと、何かそういうふうに聞こえてしまうんですけど、もう議会で2回否決されて、3回目で認められたと。もう本当にこんなに苦肉の策というか、もう頑張って頑張って伊川秀樹氏を副市長に推薦して、押し上げて、議会でも認めて、なりました。このときに市長は、もうこの副市長でなきや駄目だと、伊川秀樹氏でなきや駄目だというふうに自分は捉えておりました。だから、推しているんだ、何回も推してくるんだと。なのにこれが2年で終わると。2年は届いていないんですけど。何かこのときに、やはり市民としても釈然としないと思います。私のところにも、なぜ、何なの、どうしてというふうに聞く人がいっぱいいます。ただ、私は当事者ではないので、市長ではないので、市長に聞いてみますとしか言えません。今の答弁を聞いていらっしゃる宮古島市の市民の方が、なるほどって思ったかどうかは私も分かりませんが、この後まだ一般質問を控えている同僚議員の方が質問してくると思います。もう本当に思いつきでやっているのか、人から言われたからやったのか、何か釈然としないんです。私がこの人を引っ張っていくんだと、では前の伊川秀樹副市長はどうだったんだと。何かうやむやなんです。ここをできたら今定例会ではっきりさせていただければなと思いますんで、時間もないので、次に移りたいと思います。

次に、古い公文書や資料等について、電子化についてお伺いいたします。宮古島市歴史文化資料館を訪問する機会がありました。いろいろ見せてもらいましたが、その中に劣化が著しい資料がありました。この資料をこのままの状態にしておくと、もう内容も読み取れなくなりますし、破損した部分は紛失のおそれもあります。

そこでお伺いします。劣化の著しい宮古島市の歴史ある公文書や資料を電子化できないかお伺いいたします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

古い公文書の資料の電子化についてお答えをいたします。

まず、行政文書の電子データ化につきましては、現在全庁的な取組は行っておりません。紙媒体保存につきましては、富浜靖雄議員の危惧しているとおり、劣化による文字の判読不能等も考えられるところです。議員のおっしゃるとおり、電子データ化することによって該当文書の検索性が向上し、必要なときに迅速に閲覧可能になる等のメリットも挙げられます。まずは、必要性や電子データ化する文書の範囲等について調査をしてみたいというふうに思っております。

◎富浜靖雄君

劣化著しい資料や公文書があると思われるのは、図書館、博物館、議会事務局の議事録、市役所では永 年保存とされているような文書もあります。その中で、自分もそれをちょこちょこっと見かける機会があ りまして、本当にこれ大丈夫かなと。もともとは冊子になっていたんだろうなと思われるのが抜けて、も うどこかに行っているんです。ページが見当たらない。もしこれが重要な文言が書かれていたりとかする と、これ後でもうどうしようも、探すこともできない、もう分からなくなってしまうというふうな状態に なってくるのかなと思います。そこで、電子化をするのもそういうものをやってほしいなと思っているん です。比較的新しくて、これなら大丈夫だなと思うのが、それを先にではなくて、やはり危なさそうなも のをやっていただきたいと。調査していただいて、それをやっていくと思うんですけど、これを部署、部 署に任せるのではなくて、できたらもう一括で、その部署、部署に聞き取りしてもらって、そういう文書 ありますかと、あったらまとめて、全体で調査していただいて、全体でまとめれば調査費とかも安くなる んではないかなと思うので、逆に言うとそれができなければ、限られた予算しかないというのであれば、 大切な部署から進めていくとか、そういうふうな計画を立ててやってほしいなと思います。ぜひともよろ しくお願いします。総務部長がおっしゃるとおり、検索するときもすごく分かりやすくなると思います。 昔の文書なので、探すときって本当に大変なんです。もうどこにあるか分からない状態になるので、それ をぜひとも、電子化したらどこどこにどういうのがありますというのをもうすぐ見ることもできますし、 できたらアーカイブ的なものもつくってもらって市民が閲覧できるような形が取れればいいかなと思い ますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に行きます。メガソーラー、太陽光パネルの撤去について。平成21年度、離島独立型系統新エネルギー導入実証事業補助金を活用して、平成23年から平成26年度までの間で実証実験が行われ、その後、引き続き沖縄電力の施設として運用されてきたメガソーラーですが、設置からもう10年以上経過しております。太陽光パネルが取り外されている状況です。私の知り合いからも、行ってみたら太陽光パネルがないという、初めて自分もそのときに聞いて、そしたらその後ネットニュースでも取り上げられておりました。そこで、沖縄電力に対して、今後の方針、どうしていこうとしているのかというのを当局として問合せをしているのかお伺いいたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

沖縄電力のメガソーラー施設の状況につきましては、議員からご指摘のありましたとおり、SNSで話題となった時点で確認をしておりますけれども、太陽光パネルの取り外しについては令和元年8月、9月に立て続けに来襲した台風により太陽光パネルが飛散、破損し、また太陽光パネルを備え付ける架台が変形するなどの被害を受けたため、保安確保の観点から全ての太陽光パネルを取り外しているという説明を受けております。また、この施設の今後の取扱いについては、現在沖縄電力社内で検討中ということを伺

っております。方針が決まり次第、市へ相談したいということでお話を伺っております。

◎富浜靖雄君

台風の被害でそうなっていると。確かにもう長い間設置されているので、そういうのも起こってくるのかなと思いますけど、この施設はエコアイランド宮古島という中での、そのピークというか、この取組を始めたときに設置された施設で、観光施設のような部分もあります。中間に展望台もありまして、行くと本当に景観がすごかったんです。当時は、本当にすごい施設だったんですけど、やはり使っていけば劣化してくると思います。

続いて、メガソーラー施設のあるこの七又の海岸線、この施設があるところは市有地になっていると思います。もしこの施設が撤去されますと、なくなりますと決まった場合、施設の跡地利用についてお考えがあるかどうかお伺いいたします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

メガソーラー施設の跡地利用についてお答えをいたします。

施設のある土地につきましては、現在賃貸借契約を締結しておりまして、契約期間は令和11年3月末までとなっております。現在のところ、沖縄電力から特に相談等は受けておりませんが、仮に賃貸借契約満了もしくは契約解除の申出があった場合は、賃借人負担で土地を原状回復し、返還していただくことになります。跡地利用につきましては、現時点では特に計画はされておりません。

◎富浜靖雄君

もし撤去された場合なんですけど、跡地利用の計画はないということです。これは、沖縄電力がどうするかという方針が決まってから考えていくかと思うんですけど、本当にこのメガソーラー施設が必要か。このメガソーラー施設ができたときには、宮古島市に一般の方が太陽光パネルを設置しているという状況はほとんどありませんでした、やっている方もいましたけど。それがどんどん、どんどん一般でも広まってきて、あそこの大きな部分はもう要らなくなって、島内全体で太陽光パネルがどんどん、どんどん設置されていくような状況があるので、どういうふうになるかは沖縄電力の考えを聞いた上で検討していっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次に、トゥリバー地区について、指定管理についてお伺いいたします。ヒルトン沖縄宮古島リゾートが6月18日開業を予定しているとの報道がありました。地上8階建てで、客室が329室、受入れ人数が830人の大型なホテルでございます。開業後は、トゥリバー地区に多くの人が訪れることになると思われます。トゥリバー地区には、人工ビーチや緑地帯もありますが、ホテル敷地内以外は市の所有となっていると思います。今後トゥリバー地区の指定管理をどのようにお考えなのかお伺いいたします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

トゥリバー地区の指定管理についてですが、やはり指定管理については宮古島市指定管理者制度導入に 関する指針というのがございますので、この指針に基づきますと、民間事業者を広く募って、その中で選 定していくという流れになります。

◎富浜靖雄君

昨日、狩俣勝成議員も一般質問をしていましたが、観光客が一気に来るでしょうと、関係団体と協議を して後手後手にならないようにお願いしますという要望だけで終わっておりました。このトゥリバー地 区、本当に人が集まると思いますし、どんどん、どんどん人が増えていった場合、管理というのが本当大 変になってくると思います。今サンセットビーチが横のほうにありますけど、シャワー施設とかそういう ところは、お聞きしたところ、シルバー人材センターが指定管理をしているよというふうにお聞きしてお ります。ただ、あの大きなホテル、ヒルトン沖縄宮古島リゾートが入ってくるので、このヒルトン沖縄宮 古島リゾートが入ってきたときに、幅広く公募して、こういうふうな誰でもどうぞという形にしてやると した場合、ヒルトン沖縄宮古島リゾートでやらなければ誰かがやらなきゃいけないという状況になってく るかなと思うんですけど、協議していただいて、幅広く公募するのもいいと思います。その中の提案でい いなと思えばそれをやっていただければいいかと思うんですけど、あそこがどんどん、どんどん栄えるに 当たって、今はコロナ禍で、コロナ禍もどんどん、どんどん回復の兆しがありまして、ヒルトン沖縄宮古 島リゾートがそこに建築したのは絶対コロナは収まると、もう収まった瞬間に宮古島市には観光客が訪れ ると、それを分かっていてというか、考えてあれだけの施設を造っているんですから、もう本当にそうい うのを見込んで、需要を見込んで建てていると思います。これ本当に一気に来る可能性があります。世界 のヒルトンですから、世界中から来るかもしれません。そのときに、あの地域の指定管理がされていませ んよと、ヒルトン沖縄宮古島リゾートがこっち使いたいと言ったら、いや、待て待てとか、指定管理を別 の方がやって、いやいや、うちらが管理しているから使わせませんよとか、本当にそういうことがないよ うに、ぜひとも幅広く公募して、その中の提案を聞いていただいて、あそこの地域が本当に活性化するよ うな、トゥリバー地区が本当に、市民も利用しながらよくなっていくような指定管理者制度の検討をお願 いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に行きます。公立学校のLED化について、市立小中学校の照明などをLED化できないかお伺いいたします。結の橋学園や城東中学校は、新しい学校なので、LEDを利用している学校だと聞いております。しかしながら、現在も蛍光灯を使用している学校が多くあるのが現状です。内閣府も2010年に発表された新成長戦略の中で、2020年12月31日以降の蛍光灯や水銀灯の製造、輸入を禁止するとうたわれております。島内の家電製品の販売店にもお聞きしたところ、大手メーカーも蛍光灯の製造を終了していると発表されております。蛍光灯は、もう今、蛍光管ですね。蛍光灯につける管、今現在製造していないので、もう在庫しかないですよとそのお店の方が言っていました。学校でももう在庫がないので、蛍光管の購入に苦慮しているとお聞きしております。そこで、市立小中学校の照明などをLED化できないかお伺いいたします。

◎教育部長(砂川 勤君)

各小中学校の全ての照明をLED化した場合、多額の費用を要することが見込まれます。現在LED化へ向けては、学校側から照明の修繕依頼を受けた際、現況確認を行い、電球の生産中止、機器の使用不可による取替えが必要だと判断される場合、LED照明への取替えを順次行っているところでございます。 議員おっしゃる伊良部地区小中一貫校、城東中学校は、LED化されております。また、一部照明が使用不可になどでLED照明への変更を行ったのは、小学校が7校、中学校で6校となってございます。

◎富浜靖雄君

ぜひ進めていっていただきたいと思います。蛍光管はもう廃棄にも、事業系の産業廃棄物なので、大変 苦慮しているということなので、進めていっていただきたいと思います。 次に行きます。児童生徒の髪形に関する指導について、各学校の指導方針についてお伺いいたします。 各学校の児童生徒の髪型に関する指導方針というのはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

◎教育部長(砂川 勤君)

生徒の髪型に関する指導につきましては、各学校で校則または生徒心得の中に明記されております。校則や生徒心得の内容については、時代の流れの中で、学校を取り巻く社会環境、生徒の実情、社会通念等が変化していくため、必要な見直しを行うことは大切だと考えております。髪型を含めた校則や生徒心得の見直しについては、10校の中学校で実施しており、見直しを実施していない学校においても次年度から見直しを実施するという回答をもらっているところでございます。学校における取組として、各学級や校則や生徒心得で変更してほしいことや見直してほしいことを議論し、生徒会とPTAの会議において見直しが必要な事項について意見を聴取すること等の事例が上がってございます。校則や生徒心得を見直す際に生徒自身が主体的に参加し、意見表明することは、生徒がその根拠や影響を考え、自らルールをつくり、守っていくといった教育的意義を有するものになると考えております。教育委員会としましても、学校の実態に即した運用や指導ができているのかという観点から、年度当初、学校訪問において校則や生徒心得の内容や確認、必要に応じて見直すような依頼をしているところでございます。その際、生徒の意見を取り入れた事例を紹介するなど、効果的な教育活動ができるように学校へ支援を行ってまいります。生徒が自ら考え、自ら決める仕組みを各学校でつくり、その枠組みの中で必要かつ合理的な範囲内において、校則や生徒心得を決定するという取組を推進してまいります。

◎富浜靖雄君

この質問をしたのは、ある保護者の方から、ある生徒が髪型をツーブロックにしていたら、それを校長 先生に指摘されて、何かすごい注意を受けたと。そのときにそれを直すのか直さないのかは分かるよねと いうような、逆に言ったら明確な感じではなくて、これは校則にあるから駄目ですよではなくて、個人の 意見のような、話を聞く範囲なんですけど、そういう感じだったんです。だから、今聞いているのは生徒 が本当に自主的に話をして、うまくこれをみんなでそうしていきましょうと決定して進めていくという、 こういうやり方が全校にあるのであれば私はいいと思います。ぜひとも進めていっていただきたいなと思 います。

もう時間がないんですけど、次に帯状疱疹ワクチンについて、ワクチン接種の助成はできないかお伺い いたします。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

現在宮古島市においては、帯状疱疹ワクチン接種に対する助成は行っておりません。帯状疱疹ワクチンは、任意の接種となることから、国でも補助対象にはなっておらず、県内でも助成している市町村はありませんが、帯状疱疹の発症予防にはワクチン接種が有効だと考えてございます。今後、国や県の動向及び宮古島市における発生状況を注視しながら、実施できるかを検討していきたいと考えてございます。

◎富浜靖雄君

この帯状疱疹ワクチンなんですけど、中高年者に多いということで、痛みをすごく伴うそうです。この 痛みが続いていくと、完治した場合でも後遺症とかで痛みが続いたり、目のほうにできれば角膜炎とか、 耳にできれば聴覚障害の原因にもなるそうなので、帯状疱疹ワクチン接種が求められます。私の知人でも なっている方がいまして、この人はまだ軽度なので問題ないんですけど、高齢になっていくに従って出る 確率がどんどん、どんどん増えておりますので、これをぜひ市としても助成していただきたいと思います。 公明党は、自治体に助成をしていくようにと推進をしております。国のほうにも予防接種法に基づき、無 料または低額で受けれるように政府に求めているところであります。こういう病気の中で大変な方もいら っしゃいますので、ぜひとも市としても考えていただいて助成できるように、帯状疱疹になっている方の 痛みを和らげていただければと思いますので、よろしくお願いします。

これで3月定例会の富浜靖雄の一般質問を終了します。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで富浜靖雄君の質問は終了いたしました。

◎山下 誠君

それでは、早速質問に入ります。よろしくお願いします。

まず、堆肥製造事業についてお伺いします。農林水産部長、久松地区で実施をされている事業なんですけれども、初日の我如古三雄議員の質問に対して、目視では生育状況が良好だというご答弁がありましたけれども、これは実証展示圃か何かを設置して、それを見て良好だとおっしゃっているのか、まず答弁お願いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

実証事業で行った堆肥を入れた畑、入れなかった畑、各1筆ずつを、10平方メートルを3か所設定し、調査しているところでございます。その辺で見ますと、やはり入れた部分と入れなかった部分、目視の確認では生育状況が異なっているというふうに伺っております。

◎山下 誠君

農林水産部長、それでその良好というところなんだけども、これ茎数であったり、茎長であったり、重さは難しいと思うんだけども、そこら辺しっかりカウントして良好と答えているのかご答弁ください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

どういった状況かということでございます。茎数のみを実際調査しております。茎長、茎径につきましては、今後調査していく必要があると思っておりますが、茎数については入れた畑で平均90本、入れなかった畑で平均61本というふうに茎数のほうでも差が出ている状況でございます。

◎山下 誠君

農林水産部長、ぜひとも堆肥の成果についてはどんどん、どんどんアピールして、農家の皆さんに堆肥 を入れることがどういう効果をもたらすかというのをぜひアピールしていってください。

それで、施政方針の中で示されている堆肥製造施設の全域展開について、具体的にどういうふうに全域 展開をしていくのかお答えください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

堆肥製造施設の全域展開でございます。施政方針にもあるとおり、宮古島市におけるサトウキビ生産の 副産物でございますトラッシュ、糖蜜等をしっかり利用した堆肥製造を今後展開していくということでご ざいます。令和5年度におきまして、立ち上げを予定しております堆肥製造施設設置に向けた検討委員会 を予定しております。全域で必要な堆肥の製造量、成分、また設置場所、施設設置数、事業主体などを整 理し、効率的で持続可能な地力増進体制の構築に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、検討委員会のメンバーとしましては、やはり沖縄県、宮古島市、各製糖工場、生産農家、これに宮古和牛改良組合などを今のところ考えているところでございます。

◎山下 誠君

農林水産部長、今現状は製糖工場から出るトラッシュ、あれを腐植させて農地に還元する事業もやっていると思うんですけども、あれが1台当たり農家負担がまき散らしまで含めて2,000円というふうにお伺いしています。これ結構お安くできる事業だと思っているんですけども、今言っている全域展開、堆肥の製造の施設を全域展開した場合に、やはりネックになるのは料金かなと思うんです、農家が使用する場合に、そのときの料金設定等々は、今どのようにご検討されていますか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

料金設定ということですが、議員からもご指摘がございました。今行っているトラッシュ事業に関しましては、10トンダンプ1台当たり6,500円の費用がかかっております。そのうち1,500円を工場のほうで負担していただいております。これはダンプへの積込みです。畑までの運搬に3,000円、これは市の補助が入っております。そうしますと、2,000円が農家負担となっておりますので、こういった事業を展開するに当たり、やはり農家のために実施する事業でございますので、どういった形で農家にうまく還元できるのかなというところで、料金設定のほうは十分関係者と詰めながらやっていきたいと思います。また、製造コスト等も今後かかってくる部分あろうかと思いますが、それについても含めながら農家負担については検討してまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

続きまして、下地島空港周辺用地の利活用についてお伺いします。

施政方針に県と提案事業者の調整を踏まえながら、段階的な利活用に向けて連携をしていくと表明されています。以上を踏まえてお伺いしますけれども、土地の明渡しを約束する確約書の提出状況は現在どうなっているかお答えください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

確約書について県のほうに確認を行いました。確約書の対象として県が把握している方々は、156人の耕作者になりますけれども、このうち2月時点で48名の方が確約書の提出を行っているということでございます。なお、この数字については現段階でも48名というような状況でございます。

◎山下 誠君

次の質問ですけど、企画政策部長、沖縄県と調整の中で、農家の皆さんが、観光リゾート・コミュニティーゾーンが約280へクタールですか、かなり広い面積があって、そこ1事業者が利活用するという計画を示されているようですけれども、このゾーンそのものの見直し、ゾーンをもっと狭くして農業的利用ゾーンをもう少し増やせないかというような声もあるかと思うんですけども、この辺沖縄県とは何らかの調整とかしたりしていますか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

ゾーンそのものを見直すという話はまだ出ておりませんけれども、今観光リゾート・コミュニティーゾ ーンの中で事業計画を出している事業者が1か所ということで、その事業計画もまだ中身が具体的に煮詰 まっていないという状況にあるというふうに伺っております。そういう中では、スケジュールもまだ確定をしていないと。先日行われました下地島空港及び周辺用地の利活用事業促進検討委員会の中でも、県との協議はあと半年間延長して協議を続けていくという方向性も確認しております。そういった意味では、事業の展開がさらに遅れる可能性もありますので、段階的な引渡し、そういうものも検討できるのではないかと思っております。また、昨年の11月16日、伊良部島で行われた説明会の中でも、県もそういうような意向も示しておりますので、今後スケジュールが具体的になることの中でその辺の調整も行えるのではないかというふうに思っております。

◎山下 誠君

企画政策部長、下地信広議員の質問の中にもあったと思うんですけども、農地を引き続き賃貸してでも やっていきたいという農家がいらっしゃると。そういう中において、観光リゾート・コミュニティーゾー ンそのものをやはりちょっと減らして農業的利用ゾーンを増やすということを求める声はあると思うん です。それについて、市としては沖縄県に対して農業的利用ゾーンをもう少し増やしてくれって、今後、 もう固まっているゾーンかとは思うけども、そういう交渉、そういう要請、そういうことはしていけるの かなということをお答え願えますか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

下地島空港周辺用地の利活用につきましては、県は候補用地を示した上で事業の募集を行っておりますので、その事業計画ゾーンを確認をしながら、その事業者も応募しているわけですから、それについては県のほうで何らかの対応をしていくというのが適切ではないかと思っております。県は、この観光リゾート・コミュニティーゾーン全体についての募集を行う中で事業者が応募しているわけですから、途中でこの区域を変更するということになると、これは県のほうで独断でするというのは厳しい状況になると思いますので、これは事業者と調整をしながら県のほうで判断をしていくことになるというふうに考えております。

◎山下 誠君

市としては、特段その要請をしていくという考えはないというふうに受け止めます。

それで、現在、大きな観光リゾート・コミュニティーゾーンですか、あそこの中に市が所有するサシバリンクスが入っていますよね。ここを売却する方向性が決まっているんだけれども、宮古島市はこのサシバリンクス、それ全部観光リゾート・コミュニティーゾーンに網かけられているんだけれども、そのままの状態で県に売ろうと考えているのか、そこも含めてお答えください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

観光リゾート・コミュニティーゾーンについては、事業の提案をした事業者がサシバリンクスを含めた 事業計画の提案を行っていたということがありました。この状況を受けて、市としては市有地であるサシ バリンクスを利活用事業の対象用地から外してほしいというふうに県に伝えてあります。県のほうは、市 の意見を受けてサシバリンクスは利活用事業とは別途調整する必要があるということで、これ公募事業者 に伝えて、サシバリンクスは現段階では観光リゾート・コミュニティーゾーンから外れているということ になっております。

◎山下 誠君

分かりました。

続けて、公共施設の利活用についてお伺いします。旧平良庁舎の利活用なんですけれども、これについては6月に関連条例を提出する流れであるという報道を確認しました。具体的にどういうスケジュールで進むのかお答えください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

旧平良庁舎利活用の進捗状況についてお答えをいたします。

去る令和5年1月20日に第3回平良庁舎利活用検討委員会を開催し、庁舎の利活用方針を決定し、2月9日に委員長から市長に報告を行っております。スケジュールとしましては、令和5年6月定例会におきまして、PFI法に基づく実施方針条例の上程。条例制定後、民間事業者の公募及び事業者の認定、実施契約の締結を目標に進めてまいります。令和6年4月からの事業開始を目指して取り組んでいるところでございます。

◎山下 誠君

総務部長、運用の方式なんですけども、PFI活用してやるということで、それでPFIって民間の資金もノウハウも全部入れてやるということなんだけども、維持管理費、それから施設の修繕費、こういったものも含めて民間事業者に負担をしていただくという理解でよろしいですか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

PFIの手法についてご説明をいたします。繰り返しになりますが、令和5年1月20日に開催されました第3回平良庁舎利活用検討委員会におきまして、事務局案としましてPFIの手法の一つであるRO、コンセッション方式の組合せを活用しての整備方針を提案いたしました。ROとは、リハビリテーションオペレートの略称で、民間事業者が自ら資金調達し、既存施設を改修し、管理、運営を行う手法でございます。コンセッション方式とは、施設の所有権を市が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式です。民間事業者に平良庁舎の運営権を与えることで、民間事業者は必要に応じた改装、料金設定、テナント募集を行うことができます。ROとコンセッション方式を組み合わせ、入居前の改修工事は基本的に民間業者で負担、入居後の光熱水費、設備保守等の維持管理費等かかるコストは全て民間業者負担とする条件で公募する予定でございます。また、民間業者に旧平良庁舎の運営権を長期間与えることで、自由で創意工夫のある運営ができるものと考えております。

◎山下 誠君

総務部長、そうすると運営権を民間事業者に渡す、付与するというのかな、そうすることになると思う んですけども、その際のロイヤリティーというか、対価というか、それは民間事業者から主として何らか のロイヤリティー受け取れるのかどうかお答えください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

運営権の対価ということでございます。ご説明いたします。

まず、市は民間業者から収入を得ることになりますが、金額は初期投資コストの回収、年間の維持管理費等を考慮しまして、市と民間業者双方で調整して決定されるものというふうに考えております。

◎山下 誠君

総務部長、そうしたら運営権を付与する期間、今あの庁舎がどれぐらいもつか、私もよく分からないけ

ど、期間はどの程度予定していますか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

今のところ10年から20年程度と考えておりますが、そこも協議しながら決めていきたいというふうに思っております。

◎山下 誠君

その他の公共施設の利活用についてお伺いします。城辺であったり、下地、上野、中央公民館等々もまだ使われていない階層があると思うんですけれども、ここら辺もどんどん、どんどん利活用していくかと思います。今の段階でそのような計画、進捗状況を教えてください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

公共施設の利活用についてお答えをいたします。

総務部所管の施設についてお答えをいたします。まず、財政課所管の城辺庁舎、下地庁舎、上野庁舎、旧中央公民館の現在の状況についてお答えをいたします。城辺庁舎は、1階に城辺支所、2階にコールセンターが入居をしております。下地庁舎は、1階は雇用創造協議会、2階は宮古島観光協会、3階はICT交流センターが利用しております。上野庁舎は、1階に上野出張所が入居しております。現時点では、産業振興局において六次産業の活性化の拠点としての利活用を検討している段階となっております。旧中央公民館は現在利用されておりませんが、令和5年度で利活用に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。財政課所管の遊休施設につきましても、旧平良庁舎での手法を参考に、利活用に向け準備を進めてまいります。

◎山下 誠君

引き続きスピーディーに進めていってください。よろしくお願いします。

災害対応について、これも施政方針の中にうたわれていましたが、平良港総合物流センター利活用についてどのようにしていくのか、ご答弁をお願いします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

市としましては、施政方針でもうたっているとおり、台風時などにおける麺類、レトルト品、それから 缶詰などのドライ商品の品薄解消に向けて、関係事業者と調整を図りながら、平良港総合物流センターの 有効活用に取り組んでいくこととしております。なお、現在港運会社3社が平良港総合物流センターを活 用しておりまして、荷さばき、物資の保管に利用しております。なお、令和6年度に複合一貫輸送ターミ ナル改良事業の埋立工事が完了しますので、ストック機能などが今以上に発揮できるものと見ております ので、今後とも関係事業者と意見交換を行いながら有効利用の促進に努めていきたいと考えております。

◎山下 誠君

続いて、スポーツ振興についてです。

これは、昨日の下地信広議員も質問されていましたが、時間が足りなかったようで、これは全く同じ質問だと思います。これまで宮古島市スポーツコンベンション推進協議会というものがあって、そこでキャンプの誘致を受け入れたり、手続をしてきたりということもあったと思うんです。過去には、宮古島市スポーツコンベンション推進協議会の、あれは副市長が会長を務めると思うんだけども、記者会見までして、今年のキャンプはこんだけ入っていますよって、そういうふうな会見もしていたというふうに私は覚えて

いるんです。それで、そこに宮古島市スポーツコンベンション推進協議会にいる方からのお話なんだけれども、これまで長らく大学の野球チームがずっと毎年のように来てキャンプをしていたと。でも、今回、今年からか、今年から窓口が一本化されたことによって、効率的になったとは思うんだけれども、今まで同じ時期に同じ担当者にキャンプお願いしますって言っていた大学が入れなくなってしまったと、もう埋まっていたということなんです。だから、時期が早まるんだったら早まるで、少なくともそんな長年こうやってキャンプをやってきた大学に対して事前に通知すべきではないかと思うんです。昨日下地信広議員が言っていたのは、そこら辺の連携が足りないんでないかというのはそういうことの連携の足りなさを言っていると思うんです。そこが宮古島市スポーツコンベンション推進協議会のメンバーと、それから担当課とちゃんとしっかり連携が取れていたのかという質問だったと思うんです。それを私も今質問するんだけども、そこの連携がちゃんと図られていたかどうかお答えください。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

今年度の野球キャンプにつきましては、宮古島市スポーツ協会を窓口としまして、受付を一本化してまいりました。議員ご指摘の毎年合宿に参加をしているチームができなかったという事態が生じております。宮古島市スポーツ協会では、第1次募集を6月から8月にかけまして野球キャンプの受付を行っております。第1次募集締切り後、キャンセルが生じた施設、球場ですね、それから空き状況が確認できた場合は第2次募集を行いまして、先着順で許可を出しております。今回合宿に参加できなかったというチームにつきましては、球場の日程が全て埋まった後での問合せでありましたので、要望する日程に合わず、受付をすることができなかったと聞いております。連携が取れなかったということでございますが、今年度からの募集の仕方、その周知が足りなかったということで考えております。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、窓口が一本化されたことで今後このようなことは起きないとは思うんだけれど も、やはり長年合宿している大学野球チームって結構あると思うんです。だから、そこら辺の周知を次年 度以降しっかりしていただいて、このようなことが起きないように対応のほどよろしくお願いします。

質問を飛ばして地域経済についてお伺いします。産業振興局長、地域経済の循環対策について、地域経済の見える化アンケートというのを実施されていると思うんですけれども、そのアンケート、1月31日に締め切っていると思います。その結果を教えてください。

◎産業振興局長(宮國範夫君)

地域経済の見える化アンケート調査についてお答えいたします。

地域経済の見える化アンケート調査については、地産地消による地域内経済循環システム構築事業の一環として、本市の産業構造や地域経済の流出などの状況を把握することを目的に実施いたしました。昨年10月末から今年1月にかけて、市内事業者や農家を対象に約200件のご協力を得て、売上げ及び支出の内訳や販売先、調達先の市内外の割合などについての情報を収集いたしました。本事業においては、このアンケート調査に加えて、国の統計や市の決算データなどの情報を基に、2015年と2020年の分析を行い、比較検討を行いました。結果としましては、本市経済の総需要は2015年の約4,347億円から2020年の約4,798億円と、約451億円、率にして約10%増加しています。この総需要に対して市内の生産と移輸入による必要なものやサービスを提供して賄うことになりますが、市内の生産は約2,705億円から約2,879億円へ

と、約174億円、率にして約6%増加しているのに対して、移輸入は約1,642億円から約1,919億円へと、約277億円、率にして約17%増加しております。つまり地域経済全体としての需要増加に対して、市内の生産ではなく地域外からの移輸入によって供給を賄う率が相対的に増えている状況となっており、経済の漏れにつながっている実態が明らかとなりました。

(「議長、ちょっと休憩お願いできますか」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時28分)

再開します。

(再開=午前11時29分)

◎山下 誠君

市内の生産力と言えばいいんですか、市内の生産力が6%増加に対して、移輸入ですか、島内から入れているものの割合が17%増えているということで、どんどん、どんどん外に頼る構造が分かったということですね。分かりました。

それで、経済の漏れバケツ理論ということをうたっていますけれども、これまず説明してもらえますか。

○産業振興局長(宮國範夫君)

経済の漏れバケツ理論と漏れバケツからの脱却対策についてお答えいたします。

経済の漏れバケツ理論については、地域の経済をバケツに見立て、地域の外から入ってくるお金をどんどん増やしてバケツに水を注いでいったとしても、そのバケツに穴が開いていれば地域には一向に水はたまらず、お金が外に漏れていってしまうことを説明する理論です。例えば農水産物の県外出荷や観光などによる外貨獲得などによって地域の中にお金が入ってきたとしても、市民の生活や事業活動に必要なものやサービスを地域の外から購入していると、それが漏れ穴となってお金が地域外に漏れてしまい、地域の中にお金がとどまらない状況となります。

◎山下 誠君

産業振興局長、そうすると地域経済の見える化アンケートによって漏れの実態が分かったわけですよね。 見えてきたということで、どこにどうリーチしていけば対策ができるのかということが分かったと思うん ですけども、現段階でどういうふうに対策を講じていくのかお答えください。

◎産業振興局長(宮國範夫君)

先ほどご説明しましたように、今回の調査結果として市民の生活や事業活動に必要な物やサービスを地域の外から購入する割合が高まっていることが判明しました。この漏れ穴の状況としましては、全産業合計で約863億円が漏れていると推計され、そのうち最も大きな要因としては、食料品の約181億円となっております。漏れ穴を塞ぎ、市民所得を向上していくための対策として、食の地産地消を推進していくことの有効性が確認できたと考えております。令和5年度においては、さらに詳しい要因分析を行うとともに、分析結果を広く活用していくための勉強会やワークショップなどを通じて、市民や事業者の皆様と一緒になって漏れ穴を塞ぐための取組を検討していきたいと考えております。

◎山下 誠君

産業振興局長、今数字が見えたことによって、これぜひ市民の皆さんに報告書なり公開して、どういう 状況かということをぜひ広くお伝えいただきたいなと思っています。

市長、お伺いしたいんですけども、今の状況、863億円漏れているということです。バケツに例えるとどんどん、どんどんジャブジャブと漏れていっている状況であると思うんですけども、今回市民所得10%アップについて様々な議員が質問しておりますけれども、いま一度10%アップに向けて、この数字からどこに手当てすればいいか分かってくると思いますので、ぜひとも決意のほど一言お願いします。

○市長 (座喜味一幸君)

今、発表ありましたように、特に沖縄県においても今このザル経済を何とかしようという動きが出ております。私ども宮古島において、離島であればあるほどその漏れ経済の傾向というのは強いのかなというふうには思っております。そういう中で、今、産業ごとの漏れの状況というのもある程度分析して見えてくるというような状況が、今、報告ありましたけれども、やはり食料品の漏れということ、これは具体的に学校給食の自給率向上というようなことを申し上げておりますが、全体として見ると宮古島の食品需要の供給率といいますか、そういうもの、それから大手ホテル等が入ってくる需要も含めて、今後どのような食料品に関する需要があって、供給力がどれぐらいあるかというようなこと、それが見えてくるというふうに思っておりますので、その辺を丁寧に見ながら、戦略性を持つ、それから加工をする、それから農水産物等の年間供給できる保存、保管のターミナル等を形成していくというような戦略作物の生産拡大と年間安定供給していくというような仕組みづくり、その方向性が見えてくると、より具体的な地域の市民所得10%アップのポイントが見えてくるというふうに理解しております。どうぞよろしく。

◎山下 誠君

それでは、戻って農林水産業の振興についてお伺いします。

まず、基幹作物の振興についてですが、農林水産部長、サトウキビの今期の品質なんですけど、もちろん農林水産部長も把握していると思いますけど、大分伸び悩んでいるという状況があると思います。その中にあって、製糖工場管内においても差が生じていると。これが大体糖度1度ぐらいの差が縮まらないということでいろんな、よからぬうわさではないけど、機械の故障だとかという話を聞いたりもします。ただ、私らも沖縄製糖株式会社、宮古製糖株式会社にそれぞれ確認しても、そんなことは当然ないとは思うんですけれども、品質がなぜ地域によって差が生まれているのかということについて、宮古地区さとうきび糖業振興会であったり、製糖工場であったりというところと何らかの意見交換とかはされていますか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

今期のサトウキビの状況について意見交換を行ったかということでございます。特に意見交換会は、現在のところ、製糖期ということで工場のほうも大変忙しい時期でございますので、なかなか関係者を集めての会議というのは持たれておりませんが、今期の製糖開始からの低糖度の状況につきましては、各工場に聞き取りを行っております。状況として要因と考えられるのは、昨年11月からの長雨、また日照不足が原因ではないかというようなお答えがございました。また、沖縄県農業研究センターへの聞き取りにおきましても、昨年は干ばつや台風の襲来もあったこと、さらに登熟期の11月から12月におきまして、過去5年間で日照時間が一番少なかったのが要因ではないかと思われるという回答を得ております。ちなみに、現在各製糖工場とも糖度のほうは上がってきております。

◎山下 誠君

続いて、野そ防除についてお伺いします。

これも何人かの議員が指摘をしておられますけれども、これ議会のたびに誰かが必ず質問をしていると思うんです。それどういうことかというと、やはり農家の皆さんの声がそれだけ大きいから、このような質問がしょっちゅう上がってくるのかなと思っています。それで、野そ被害の、最近も新植夏植え、去年9月、10月に植えた夏植えすらもうかじられているというようなことがあって、本当に対策が急務だなと思っていますが、農林水産部長の我如古三雄議員への答弁だったと思いますけれども、JAとかその青壮年部の皆さんだとかの協力を得ながら地上散布を強化していくというふうに受け止めたんだけれども、具体的にそういう話合いって進んでいるのかどうかお聞かせください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

生産組合等に委託できるように調整してまいりたいというふうなお答えを先日の委員会で行ったところでございます。現在、まだそういった具体的な取組の方法について、関係者を集めてのお話はしておりませんが、今後やはり地域の若者、サトウキビ生産組合等が行ったほうが効率が上がるのではないかというふうな考えを持っておりますので、製糖期終了後、早めにそういった会議を持ちたいと考えております。

◎山下 誠君

農林水産部長、それで生産組合に委託して地上散布を強化するということに関しては、現状ドローンでまくということは、その薬がないということで多分できないとは思うんだけれども、だから地上散布を強化するということはいいんだけれども、一体どれぐらいの被害があるかということを数値化しないとなかなかその腰を据えて対策できないんではないかなと思っていて、今、宮古島市が主導でサトウキビの生産見込み量の調査やっていますよね。あの調査に合わせて野そ被害の被害率というものを、関係機関に協力仰ぎながらその被害率を出して、何%、こんだけ食われているよというのが分かれば、また部分的にこっちが食われているよって分かればそっちに強化もできると思うし、一旦野そ被害調査というのを生産見込み量調査と併せて実施できないかどうかご検討をお願いしたいんですけども、いかがですか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

野そ被害の調査でございますが、現在ハーベスターでの刈取り率が95%を超えている状況になっておりますので、なかなか目で見ての被害状況が確認できていない状況ではございます。議員がおっしゃったとおり、何らかの機会に時期を見てそういったことができるのかということも、関係機関と調整しながら取り組めるかどうかを含めて検討していきたいと思います。

◎山下 誠君

農林水産部長、やはり数字が見えると、どれぐらい被害があるかって見えると人って動くと思いますので、その根拠となる数字集めのためにぜひ関係機関と積極的に協議を進めていただきたいなと思っています。

続きまして、基幹作物の振興についてなんですけれども、皆さんもご存じのとおりサトウキビって、約7割弱ですか、国の交付金によってその単価はまとめられていて、これは毎年本当に関係機関が上京してお願いをして、交付金をしっかりと確保してくれということでやっています。これ財源は、もちろん外からのもので、関税から割り当てているというふうに聞いていますけれども、結果的に国際情勢であったり、

経済の状況であったり、貿易の状況であったりということが関わってくると、この交付金に対してもやはり影響が出てくると思っていて、ある意味いつどうなるか分からないというような状況があるかと思います。そんな中、ここ最近ですけれども、紫芋、紅芋と言えばいいのかな、紫芋であったり、紅はるかであったり、芋の栽培がマルチまで敷いてやっているというところ、よく見かけるようになってきました。今、この芋、紅芋であれ、紅はるかであれ、芋の栽培実態がどうなっているかというのもし宮古島市のほうでデータお持ちであれば開示のほどお願いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

芋栽培の実態についてでございます。本市におきましては、芋の生産は宮古島市いも生産販売組合を中心にこれまで栽培されてきております。また、新たに宮古島で農家へ芋の栽培をしていただきたいという企業が2社ございました。1つの企業のほうでは、既に農家に対して作付を依頼し、2月現在ではありますが、上野地区で60アール、城辺地区で50アールの作付を開始しております。もう一方の企業については、まだ作付は行っておりませんが、作付に向けて農家への説明会を開催するということをお聞きしております。

◎山下 誠君

少し時間が押してきたので、質問を飛ばします。

観光振興についての観光関連施設の利活用についてお伺いします。 JTAドーム宮古島の利用状況と管理運営についてお伺いします。管理運営については、先日の報道で空調施設が壊れているというのを目にしましたので、現状どうなっているかお答えください。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

JTAドーム宮古島の利用状況、管理運営につきましてお答えをいたします。

令和3年度のJTAドーム宮古島の利用人数は2万6,734名、使用料が352万1,850円、令和4年度は2月末現在で利用人数が4万9,442名、使用料が約600万円でございます。議員ご質問の空調の修繕でございますけども、現在設置をした業者によりまして原因の調査を行っております。調査が済み次第、早急に対応いたします。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、続きまして、これウインディまいばまと言っていいのか分かんないけど、前浜 ビーチに向かう進入路についてなんですけども、あそこの道端の草木が繁茂してしまって、通れるスペー スがかなり狭くなってきているということなんですけども、あそこの進入路について、夏に向けてシーズ ンに向けて広げる考えがあるのかどうか。

○観光商エスポーツ部長(上地成人君)

ウインディまいばま進入路の状況につきましては、両側に雑草が繁茂しております。今月中には対応したいと考えております。また、進入路での路上駐車の対策としまして、現在片側にカラーコーンを並べて駐車禁止区域を設けております。ただ、依然夏場は駐車車両が見受けられます。今後、看板、それから前浜港辺りへの誘導看板などを設置しまして、対策を取っていきたいと考えております。

◎山下 誠君

続いて、これも何度も質問させてもらっています宿泊税の導入について、観光商エスポーツ部長、一応

これは2022年2月の観光推進協議会においては、導入時期は2024年度を目指すというふうな話だったんですけども、現状は今どうなっていますか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

宿泊税導入につきましてお答えいたします。

宿泊税導入に向けましては、宿泊事業者の理解が重要であると考えております。個別ヒアリングを実施をいたしました。今後は、この個別ヒアリングの内容を踏まえまして、地区ごとに分けて事業者意見交換会を実施する予定としております。これまで導入に向けましては、観光推進協議会において検討を行ってまいりましたが、宿泊税の導入という方向性が固まったことから、法定外目的税庁内検討委員会において検討を行うこととなっております。今後は、同検討委員会の所管の下、作業部会等を立ち上げまして、専門家を招聘し、実現に向けて検討していくということとなります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時48分)

再開します。

(再開=午前11時48分)

◎山下 誠君

質問の順番が行ったり来たりですみません。水産業振興についてもお伺いしておきます。

クルマエビ養殖事業についてですけれども、全部死んでしまった原因についてはウイルスであるという 報道を見かけましたけれども、ウイルスによるってもう確定されているのか、今の結果、現状、教えてく ださい。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

クルマエビの死因につきましては、議員ご指摘のとおり、PAVウイルス、クルマエビ急性ウイルス血症によるものというふうに調査されて、報告を受けております。ただ、まだ感染原因、侵入経路等の断定には至っておりません。

◎山下 誠君

農林水産部長、養殖事業再開の見通しは立っているのか、もし再開するならいつ頃をめどに考えている のかお答えください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

再開の見通しについてでございます。養殖場再開に向けましては、養殖池漏水箇所等整備を令和6年度 実施に向け、令和4年度から県と協議に入っております。3つの養殖池のうち2つの池を令和6年度に施工し、令和7年度からは2つの池での養殖が可能になるよう進めてまいりたいというふうに考えておりまして、残り1池を令和7年度中に実施し、令和8年度には全ての養殖池再開を目指していきたいと考えております。

◎山下 誠君

それでは、観光振興にまた戻りますけれども、1つ質問を飛ばして、二次交通対策についてなんですが、

前回の定例会でカーシェアリングの話をさせていただきました。これ検討結果のほどをお聞かせください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

カーシェアリングの進捗状況でございます。平良第2庁舎跡地賃貸借としまして、カーシェアリングを含めた約100台分のコインパーキングを平良第2庁舎跡地において実施をいたします。令和5年3月2日付で市ホームページにて公募を行い、3月13日に一般競争入札にて事業者が決定しております。カーシェアリングは、コインパーキングの一部を利用して、市民が所有する自家用車等を対象に実施していくものです。貸手側の市民と借用者との保険等を含む一切の手続は、コインパーキング実施業者が行います。公用車は対象外となっております。公用車を活用しましたカーシェアリングにつきましては、平良第2庁舎跡地で行われるカーシェアリングの状況を見ながら検討をしていきたいというふうに思っております。

◎山下 誠君

総務部長、コインパーキングの募集要項の中にもうそのカーシェアリングもやってくださいということ を盛り込んでいるという理解でよろしいですか。

○総務部長(與那覇勝重君)

盛り込んでおりまして、約10台をカーシェアする予定となっております。

◎山下 誠君

続いて、文化財保護についてお伺いします。

今後観光客わあっと増えたときに、歴史、文化等々、そこを散策する方々も増えてくると思うんですが、 文化財の案内版、これ石碑のものも含めてなんですけども、案内版の破損が結構見られるということで市 民の方からご相談がありました。案内版も行ってみると文字が読めなかったりしている部分もあったの で、この辺の修繕すべき箇所が何か所ぐらいあって、新年度内において何か所ぐらい修繕を考えているの か、よろしくお願いします。

◎生涯学習部長(友利 克君)

文化財の保護についてお答えいたします。

修繕等の箇所については、現在手元に資料などございませんので、また後ほど答えさせていただきたいと思います。説明版などの補修や交換については、遅滞なく行いたいところではございますけども、予算に限りがあるということで、思うようなスピード感での対応ができていない状況にございます。今後は、予算確保にしっかり取り組み、訪れる人々からの不信の解消、信頼の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

生涯学習部長、文化振興という点から、隣の石垣市は係ではなく文化財課として対応されていると思う んですけども、今後宮古島市において、格上げと言えばいいのかな、そういうことをご検討していただけ ないかどうかご回答ください。

◎生涯学習部長(友利 克君)

文化財課の設置についてでございます。文化財業務を担当する組織として、県内では今、議員からありました石垣市、うるま市、南城市、豊見城市では文化課または文化財課が設置されております。また、糸

満市、沖縄市は係として設置されているところです。宮古島市は、指定文化財の件数が県内でも最も多い、最多であるほか、開発に伴う埋蔵文化財の問合せや発掘調査の件数も多いため、議員ご指摘のように文化財担当を単独の課として設置することは望ましいというふうに考えているところでございます。昨年の7月に組織の改編に対する意見照会が市長部局からございました。その際に文化財課の単独設置を要望したところでございます。ただ、市長部局の担当課の回答としましては、課の設置等組織の改編は市全体として定員の適正化、行政組織の見直しを進める中で判断すべきものとの回答をいただいているところでございます。今後引き続き市長部局との意見交換を重ねてまいりたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

続いて、住環境の向上についてですけれども、ごみの分別について、ごみの分別に関する周知方法について伺うって書いていますが、ごみの捨て方、ごみの出し方について、例えばゴルフボールをどうやって捨てるのかとか、たわしはどこに捨てればいいのかとか、何ごみかというのが分からないということもあって、昔、宮古島市が出していたハンドブックあったんですけども、これはあいうえお順に書いていてすぐに分かるようになっています。ゴルフボールはどこに捨てればいいかということも全部書いて、石垣市もこれ実はホームページで公開しているんです。これとっても分かりやすいということで好評だったので、これをもう一回作って市民の皆さんに交付できないかということご検討お願いしたいんですけれども、環境衛生局長、いかがですか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

家庭ごみのハンドブックについては、平成21年6月に作成した以来、作成しておりません。その理由といたしましては、一般廃棄物処理基本計画の改定、処理施設の整備に伴い分別方法の変化、処理可能となった新たな品目の追加などがあり、その都度改定版を発行することができなかったということが要因であったかと思います。分別方法に変更があった場合は、毎年度、各家庭へ配布している家庭ごみの分け方・出し方のチラシを更新し、周知を行っているところです。今後は、ごみハンドブックの作成だけではなくてデジタル化を行うなど、どなたでも簡単に確認でき、容易に更新できるような手法を導入できるよう、情報を収集しながら検討してまいります。

◎山下 誠君

環境衛生局長、ぜひとも実現に向けて前向きにご検討をよろしくお願いします。

続いて、アルミ缶の収集についてですが、新年度予算においてアルミ缶プレス売払収入が1,100万円ぐらい計上されていますが、これ前年度と比較すると10倍ぐらいになっていると思うんです。この要因教えてください。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

アルミ缶の売却単価は、令和3年度においては1キログラム当たり10円でした。令和4年度には、1キログラム当たり140円まで高騰しております。令和4年度の売却費用につきましては、月平均にいたしますと約93万円となっております。そのため、令和5年度予算では93万円掛ける12か月分で1,119万9,000円の歳入を見込んでいるところです。

◎山下 誠君

環境衛生局長、その一方で全国の各自治体、アルミ缶の持ち去りについて困っていると思うんだけども、

これ条例で規制している自治体もあれば、そうでない自治体も当然あると思っていて、今現在宮古島市にそういう規制するものはありますか。規則はありますか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

現在本市では、そのような規制をするようなものはございません。ホームページや、あと広報誌などで 持ち去りを行わないような注意喚起を行っているところです。

◎山下 誠君

一般質問を全部消化できなくてすみませんでした。

アルミ缶の持ち去りについては、対策を含めていろいろ検討していただいて、これで、変な話、生活を されている方々もいらっしゃるので、非常に難しいとは思いますけれども、何らかの対策を講じていただ きたいなと思います。

それでは、3月定例会における一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで山下誠君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩=午前零時02分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行いますが、日程に入る前に環境衛生局長から午前中の山下誠君への答弁に 訂正の申出がありますので、これを許したいと思います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

午前の山下誠議員のご質問で、アルミ缶の持ち去りについて規制があるかとのご質問に、規制がないと答弁を行いましたが、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例第5条で、分別排出された排出物を市長が指定する事業者以外の者が収集し、または運搬してならないと規制しております。罰則はございません。おわびして訂正いたします。申し訳ありませんでした。

◎議長(上地廣敏君)

それでは、午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良和彦君

一般質問3日目の3番、議員番号13番の平良和彦でございます。昼御飯を食べて眠い時間帯でございますが、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。通告に従いまして一般質問を行いますので、答弁のほうは市民に分かりやすいご説明と誠意あるご答弁をよろしくお願いしたいと思っております。質問の方法を今まで一括でございましたが、初めて一問一答方式で質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、市長の政治姿勢についてでございますが、私見を述べながら質問を行いたいと思いま すので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。施政方針についてお伺いしますが、最初に市民の所得 を市長は明確に数字で10%向上というふうに市民の皆さんとお約束をしておりますが、同僚の前里光健議員はじめ多くの議員が質問しておりますが、これは市長の公約でもありますし、市長はこの公約の一丁目一番地ということで市民所得10%向上をいろんなとこで話しておりますが、これ計算の仕方とかどうやったら10%になるのかが分かりづらいので、各議員苦慮しながら質問していると思います。私のほうもどれくらいになれば10%に近づくのかということで、数字的に出していただければなと思って聞いております。

まず、アです。施政方針2ページ中段のほうにありますけれども、農業生産力向上及び農家所得アップ 支援事業についてお伺いしますが、この事業を行うことによって所得は何%ぐらい上がるのか、要するに 10%に近づくのか、市長の見解をご説明お願いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業によって農家の所得がどれぐらい上がるのかというような趣旨でございます。まず、どれぐらいの所得アップになるかということではなくて、どういった形で生産力向上が行われるかということでお答えいたします。生産農家の所得向上の底上げとしましては、野菜、果樹の園芸生産に加え、特に本市の基幹作物であるサトウキビの生産増加が重要となっております。近年のサトウキビの生産量は増加傾向となっているものの、10アール当たりの反収で減少傾向となっております。近年のサトウキビの生産におきましては、反収約5.9トンというふうになっておりますので、これらをサトウキビ増産計画での目標値7トンに向けて取り組む必要があるというふうに考えておりますので、当面の目標としましてはサトウキビ反収5.9トンから7トンを目指したいというふうに考えてこの事業は進めたいと考えております。令和4年度から農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業を創設し、取組を進めているところでございます。生産農家におきましては、土づくりの重要性を認識しながら、昨今の国際情勢の変化における生産コストの上昇などにより、堆肥の購入を行わない、または行えない生産農家もおられると考えております。こういった支援を反収の増加に向けた土づくりの支援として、こういった事業をやりながら生産量の向上、生産農家の所得向上につながっていくというふうに期待しておりますので、この事業について進めてまいりたいと考えております。

◎平良和彦君

そうですよね。なかなか数字では表せないのかなというのが実際問題かなと思っております。施政方針のほうの文章読んでいくと、ところどころにやはり所得アップをかなりPR、市長がしているんです。している割にはなかなか数字で上がってこないというのが問題なのかなと、各議員ここで苦慮しているのかなと私も考えております。ですけど、昨日の下地信広議員の答弁ですか、垣花和彦部長は任期中に達成するものだと思っているというふうな話をしておりました。これは、どういう根拠があっての発言なのか教えていただけますか。

◎市長 (座喜味一幸君)

具体的に所得10%アップ、これまでるるお答えしたと思うんですけれども、具体的な目標だとか各産業ごとの数字は分かりやすく、やはり市民の皆さんとの約束でもございますから、しっかりと説明ができるような資料等こしらえながら準備をしたいと思いますし、またそれに向けての主要な事業の実行計画、そういうものもご理解をいただきながら、市民、現場の協力を得ながらでないと達成できませんので、しっ

かりと取り組みます。

◎平良和彦君

しっかりと市民に分かりやすいように資料を作成して、説明してもらいたいと思っております。ですけ ど、市長、あと2年しかありません。副市長も替わろうとしておりますので、どういうふうにやっていく のか、頑張っていただきたいと思っております。

続きまして、イのほうの施政方針3ページの上段のほうにありますけども、地産地消の仕組みづくりについても同様に数字で出るのか。出なければいいです、答弁。

○産業振興局長(宮國範夫君)

地産地消の仕組みづくりで所得が10%向上するかというのは、この1つのものだけでやるというのは厳しいかなと思っております。ただ、地産地消について、産業振興局が今どのようにやっているかというのだけ説明したいと思います。食料の地域外からの調達に伴って、地域経済の流出や食料安全保障上の課題があることから、地産地消による地域内経済循環システム構築事業として、市内の生産と消費をつなげ、地域内経済循環による所得向上や食料の安定確保等を目的として、地産地消の仕組みづくりに取り組んでおります。

◎平良和彦君

学校給食への地産食材の提供とか、加工、流通の拠点創出とか、そういったものが出てくるのかなと思っております。まだ所得アップにはなかなか届かないという答弁かと思っております。

続きまして、結婚新生活支援事業、これは施政方針11ページ下段のほうにありますが、この事業は若者にとって、今本当に厳しい、生活費が何でもかんでももう高騰している世の中でございますので、とっても助かるものだと私は考えております。しかし、全国的に見ますと人口の減少に歯止めがかからないと、最終的にはひどくなると消滅する可能性のある自治体もあるようでございます。さらに、輪をかけて少子化の実態の深刻さを改めて思い知らされている状況でございます。

そういうことから、アとしまして、人口減少の抑制についてどのような効果を見込んでいるのか、市長の見解をご説明お願いしたいと思っております。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

どのぐらいの事業効果を見込んでいるかというお尋ねですけれども、この結婚新生活支援事業につきましては、今年度補正で事業をスタートさせております。今年度45世帯を予定しております。新年度から年間を通して行いますので、年間約155世帯が対象になるというふうに見込んでおります。合計で向こう3年間で465世帯にこの支援金を交付するということになってきます。今、宮古島市の出生者数は、5年間の平均で513人となっておりますが、これ徐々に減ってきているのが現状でございまして、もう既に500人は切っております。この事業がどれくらいの実績を生むかということについて、なかなか想定が難しいんですけども、ただ宮古島市の場合はこの事業を実施するに当たって、向こう3年間アンケートにお答えしていただくと、世帯構成の調査にも協力していただくというようなことでこの支援金を交付しておりますので、今後こういうアンケート調査を継続していきながら、実際にどういう効果があるのかという部分については検証していきたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

3年間で465世帯に支援金を交付すると。出生数が500人を切っているというふうにおっしゃっておりますが、また本当に交付してあげるだけではなくて、やはりこの実態、世帯がどういうふうな、中は見えないんですけども、情報的なものを聞きながら、行政も一緒にやっていますよというのを見せれば、若い世帯も力強く頑張っていけるのかなと私は思っておりますので、粘り強く頑張ってもらいたいなと思っております。

次に、イとしまして、少子化対策として、先ほど言っていましたが、出生率の向上についてお伺いしますが、効果を見込んでいると、同じような質問でございますが、よろしくお願いします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

出生率の向上についての取組ということでお答えしたいと思います。

宮古島市における出生率の向上に向けましては、第2期宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標の一つとして、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、安心して子育てが出来る環境を整備するという目標を掲げております。この中で、合計特殊出生率については2.38を実現するために、例えばこども医療費助成事業、出産祝金交付事業、多子世帯負担軽減事業、不妊治療渡航費助成事業など、38事業を関連事業として掲げております。今回、結婚新生活支援事業が加わったことで、合計では39事業ということになってまいります。こういう事業を通しながら、若い方々を支援をして、子育て、そういうものを支援していくということで、結婚、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行いながら、計画の目標値、出生率の向上につなげていきたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

市を挙げて、出生率ですか、上げることによって住みよい地域づくりという形になっていくのかなと思っております。聞くところによると、関連事業で39事業ということですので、これだけの事業をやれば、宮古島はこういう事業がありますよというのをPRすれば、本土にいる若い皆さんも帰ってきて宮古島で暮らすのかなと私も期待しております。頑張っていただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、③、生活バス路線の利便性の向上を図るため、平良地区から城辺、友利地区を結ぶ系統3番、友利線において、デマンド型運行の導入へ向けた実証を行うことについて、この実証の内容を聞かせてください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

新年度事業として予算計上しておりますデマンド実証事業は、宮古協栄バス合資会社が運行する系統3番、友利線の運行エリアでの実施を予定しております。既存の生活バス路線においては、自宅からバス停までの距離が長いため利用がしづらく、特に高齢者の方にあってはバス停まで歩いていけないこと等がバス利用の減少の一つの要因となっているというふうに捉えております。今回の実証事業では、既存のバス停に加えて新たにバス停を設置いたしまして、利用者が乗り降りしやすい場所を、地域住民の意見も参考にしながら検討していくと。具体的には、30か所以上のバス停を新たに設置するという計画でございます。これによって停留所間、バス停間の距離を短くして、利用がしやすいということになるかと思います。また、デマンド交通は、定時定路線で運行する既存のバス路線とは異なりまして、予約での運行であるため、利用したい時間単位での運行が可能となります。利便性向上が図られると考えておりますので、運行時間については月曜日から土曜日まで、日曜日を除く8時半から17時までの間の運行ということにしておりま

す。専用のコールセンター、それからLINEからの予約、こういうものができるようなシステムを整備していきたいというふうに考えておりますので、利用される方はコールセンターに電話をして、何時頃使いたいというような予約を行っていただくと。また、LINEにつきましては、これはもう24時間受け付けますので、何日の何時頃から使いたいというような予約ができるという形になってくるというふうに考えております。

◎平良和彦君

すばらしい事業だと私も思います。私も議員になった最初のほうは、こういったデマンド型の運行はできないのかという質問をしておりました。やっとできたのかなという感じでございます。地域内に30か所の停留所があるということなので、家の近くで乗れるということはいいことだと思っております。

1つだけ気になるのが、予約となるとお年寄りの方が、70歳代の方は電話等は普通に使えると思うんですが、80歳代の方がどういうふうな感じなのかなというのが気になるんですけど、これの何か対策とかはありますか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

昨日ですか、下地信広議員からもございましたとおり、伊良部地区でのデマンド交通については、これはインターネットでの予約しかできないという状況になっていて、なかなか予約がしづらいということでございました。今回は、そういう意味で電話での予約ができるようになっておりますので、最初はやはりなかなかかけづらい部分もあるかと思いますけども、その辺は広報を通して電話、連絡先を周知をして、電話で予約ができるような形で普及を進めていきたいと、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

ぜひ成功させて、いい事業ができますように、実証だけではなくて実際に使われるようにお願いしたい と思っております。

それで、どうして友利線なのかというのが、何か特殊な事情がありますか。予算委員会では、いろいろ あって、もしかしたら廃線になるんではないかとか、そういうのがあったもんですから、そういうのを見 込んでやるということはないですよねということをお願いしたいと思います。説明お願いします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

宮古島市におきましては、各地方と市街地を結ぶということで、今、生活バス路線の運行支援を行っております。学生や免許を返納した高齢者の交通弱者にとって、生活路線バスは非常に重要な移動手段でもあります。そういう意味で、県と一緒になって支援をしているわけでございますが、ただこの支援のための補助金の交付の要件として、一定の輸送量を満たすことが県の要綱の中で定められております。例えば1回の運行につき最低2人は乗車がないと対象にならないというような規定がございます。今、友利線については、現行1.6から1.7名ということになっておりますので、この補助金の交付要綱の適用が非常に厳しいという状況になってきております。すぐ廃止ということをするとなかなか厳しい状況がございますので、朝と夕方のほうにはもう安定的に乗客がいらっしゃるということですので、その間の運行についてデマンド型運行を導入して利用者がどういうふうな状況になるのかというのを見てみたいということでございます。

◎平良和彦君

ぜひとも利活用できるように、またPRのほうもお願いしたいと思います。

続きまして、新年度予算についてでございますが、新年度予算の特徴について当局の見解を伺います。 目玉事業とか、昨年投資経費とかが多かったんで、今回何か必要経費のほうが逆転して多いんですけど、 こういった面でもどういう特徴を持った予算なのか、ご説明をお願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

本市の令和5年度一般会計当初予算の特徴について、どういった方針などに基づき予算編成をしている のかについてお答えをいたします。

本年度作成しました令和5年度当初予算編成方針においては、国、県の動向や本市の令和3年度決算状況を踏まえ、大きく3つの基本的な考え方を挙げております。まず、基本的な考え方の1つ目としましては、第2次宮古島市総合計画及び市長公約の推進でございます。2つ目は、長引くコロナ禍、長期化が懸念される物価高騰等への対応です。最後に3つ目は、デジタルトランスフォーメーションの推進となっております。以上の3つの基本的な考え方を柱としまして、限りある財源の中で、市民サービスの維持、向上につながるような創意工夫が求められていることを念頭に予算編成を進めてきたところでございます。今回議案を提出しております令和5年度宮古島市一般会計当初予算につきましては、議員ご指摘のとおり、令和4年度当初予算と比較し、経常経費は5.9%の増、投資的経費は31.5%の減という状況でございます。経常的経費増の主な要因としましては、物件費の対前年度比で約9億8,200万円の増が挙げられ、委託費の約6億7,000万円の増、光熱水費の約1億円の増となっております。投資的経費減の主な要因としましては、補助事業の対前年度比で約15億4,700万円の減が挙げられ、伊良部屋外運動場整備事業の事業完了に伴う約14億円の減となっております。以上のことから、経常的経費の増、投資的経費の減が生じているところでございます。

◎平良和彦君

投資的経費15億円減というふうな、これは事業がないという話、そういうことになるんですか。大きな 目玉事業がないと。どうですか。公共工事とか、そういったものが減ということですか。お答えください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

通常の公共事業に関しては、そういう大きな落ち込みはないと考えておりますけど、伊良部屋外運動場整備事業が約14億円減になっておりますので、その影響だというふうに考えております。

◎平良和彦君

市長、こういうところですよね。やはり大きな事業がなくなるとこういうふうに減になる。市長、一生 懸命仕事を探してきて、宮古島を潤わせたほうがいいのかなと私は思っておりますが、市長、もう少し頑 張って大きな工事を引っ張ってくるようにお願いしたいと思っております。要望でございます。

次に、補助金関係についてでございますが、参考資料、令和5年度当初予算(案)、負担金・補助金一覧を見て質問しておりますが、全体の事業数は441件で、そのうちの96件、21%の事業が減額されております。その中のさらに21件が、4.7%でございますが、前年度補助があったのに新年度にはついていないという事業で、要するに削減されている事業でございます。

そういうことで、アとしまして、査定基準についてどういうふうな査定をしているのか、市長の見解を

お聞かせください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

補助金の査定基準のご質問にお答えをいたします。

令和5年度当初予算編成におきましては、策定した予算編成方針に基づき、担当部署へヒアリング、金額の査定等の予算調製作業を実施しております。同方針においては、各部署への留意点としまして、財源確保が課題となっている本市の財政状況を踏まえ、積極的な財源確保に努めた予算要求を求めてきたところでございます。そのため、補助金関係予算のみならず、各部署の創意工夫により財源の確保がなされている予算要求においては、優先的に予算計上を行っているところでございます。一方で、市単独財源であった予算要求につきましては、本市の第2次宮古島市総合計画や市長公約の推進、本市の財政状況、効率的な行政運営に適合しているか等を総合的に検討し、策定を進めてきました。以上のことから、議員ご指摘の各種補助金におきましても、事業内容、財源の有無等を総合的に検討し、査定作業を進めており、各部署との予算折衝を経て予算計上しているところでございます。

◎平良和彦君

大変ですよね、本当に、財源確保というのは。限られた財源でございますので、単独事業のほうは当然 市長の公約とか、そういったもので決まっていくのかなとは思いますが、当然これ市長も中に関わってこ れを決めているということで間違いないですか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

全ての補助金で市長に査定をしていただいているわけではございませんが、財政当局のほうで絞って市 長にお見せして、こういう査定をしましたということは了解いただいております。

◎平良和彦君

分かりました。

では、次に移ります。イの費用対効果の算出についてでございますが、これは予算決算委員会で補助金をカットしていたので、これについて質問したところ、当局側は費用対効果がないからという答弁をしておりました。例えば例としましてKAZEジェットスキー補助金なんですけども、金額は5万円の補助金です。私の知り合いの特別協力ということで参加している知人に試算をしてもらいました。ざっとでございますけども、聞くところによると約400人の方が島外から来るそうでございます。ほとんどが富裕層の方だそうです。試算してみますと、ちなみに単価等は令和3年観光統計実態調査からの引用でございます。ざっと計算しますと合計3,488万3,200円という金額が出てきました。これは、宿泊費、交通費、飲食代、ジェットスキー搬送費、あと燃料代、この5項目をざっと計算すると3,488万3,200円という数字が出てきております。これは、お土産とか、そういったものは入っておりません。例えば宿泊費なんですけども、4万206円で、3泊で400人を掛けると1,608万2,400円。交通費、ほとんどレンタカーなんですが、2万円の3泊の50台で100万円と。飲食代のほうも836万8,800円。ジェットスキー搬送費は、1台20万円ということで、往復で40台で800万円と。燃料費が合計で143万2,000円と。これを合計すると先ほど申した3,488万3,200円という数字が出てきております。それで、費用対効果というか、雑誌も出ておりまして、「KAZE耐久レースの聖地と呼ばれる宮古島、前浜ビーチで記念すべき第20回大会を開催」というふうにすばらしいコメントも載っております。また、開き

ますと1ページ、2ページ、3ページ、4ページというふうになっております。こういうふうなもので全国的に宮古島をPRできているのかなと思っております。

そこで、市長、これほどの費用対効果というのはないのかなと私思いますが、市長はどう考えていますか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

費用対効果の件についてご答弁を申し上げます。

KAZEジェットスキーへの補助金につきましては、イベント全体の運用費用ではなく、入賞者トロフィーに充てることとされていますので、イベントの運営に支障がないと判断し、費用対効果は薄いのではないかと査定したところですが、そのために本イベントの意義であるとか本市にもたらす様々な効果について費用対効果が見込めないという認識はございません。本イベントの補助金につきましても、財源を確保した上で補正予算等で対応可能であるというふうに考えております。

◎平良和彦君

市長、これ確認なんですけど、では補正予算か何かで予算は確保するということでよろしいですか。

◎市長 (座喜味一幸君)

今の補助金、支援金等については、少なくとも従来どおりではなくという考え方も、PDCA効果もしっかりと評価しながら見直そうということの方針にはなっております。しかしながら、今話聞きますと、各部門においてジェットスキーを含めてマリンスポーツは、近々はまた台湾とのヨットレースの表彰式も宮古島でありますけれども、マリンスポーツは伸ばそうというようなことで各取組をしておりますので、今議員おっしゃるようなマリンスポーツ、しかもこれある意味で富裕層の人たちですよね。そういう意味では、しっかりその中身を、原課もしっかりと訴える、また審査する側もしっかりと受け止める。そういう形が取れればいいなと思っておりますから、ぜひこういう経済効果の大きい事業についてはしっかりとした支援をしていくというのが基本になると思います。

◎平良和彦君

ぜひともお願いしたいと思っています。これには、市長も多分台湾とのヨットレース表彰式とかには参加しているかなと思っております。

続きまして、施政方針の3ページのほうに、市内経済の活性化には観光産業の振興が不可欠である一方で、観光客の増加によって市民生活や自然環境に影響を及ぼすオーバーツーリズムを防ぐ対策とあります。オーバーツーリズムを防ぐ対策というのはどのようなものなのか、市長の見解をお聞かせください。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

オーバーツーリズムにつきまして答弁をいたします。

本市では、平成29年度以降、クルーズ船による入域観光客数が増加をし、島内の観光産業や運送業において経済効果が見られました。一方で、クルーズ船寄港時には4,000人を超える乗客が一度に来島することにより、バス、タクシーの二次交通や商業施設におきまして混雑が起きるなど、市民生活に負荷が生じておりました。コロナも収束に向かいつつあります。クルーズ船寄港も予定をされていることから、現在クルーズ船入港時の受入れ体制につきましては、バス、タクシー会社等関係機関と協議を進めております。その中で、運転手等人材の早期確保のほか、観光地への観光コースの分散、それから時間の配分等及びマ

ナーの啓発等においてもしっかりと協議を行い、市民生活に負荷が生じないように努めてまいりたいと考えています。

◎平良和彦君

第2次宮古島市観光振興基本計画があります。これは、2028年までの目標値がありまして、そこによりますと年間入域観光客数は200万人と定めております。そして、観光消費額は949億円というふうに決めてあります。これは、簡単に決めたというわけではなくて、観光振興協議会というのがありまして、そこで議論して作成されているものだと思っております。ですから、宮古島商工会議所とか経済界とか、当然宮古島観光協会、民間団体、いろいろ入っている協議会であると私は思っておりますので、しっかりとした計画だと私は思っております。それに向けての現在の進捗状況はどうなっているのか教えてください。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

県におきまして、令和4年7月に策定をされました第6次沖縄県観光振興基本計画の中で、質の高い観光の推進を掲げております。指標を入域観光客数から観光収入、宿泊人数へ見直しております。本市といたしましても、原則として2019年3月に策定をしました第2次宮古島市観光振興基本計画に基づきまして、取り組んでいくこととなります。県の方針を受け、必要に応じて計画を見直すことも検討しながら、本市の目指すべき観光地づくりに取り組んでまいります。

◎平良和彦君

私が言いたいのは、オーバーツーリズムを防ぐ対策という、いいんですけど、まだ目標値に達してもいないのにそこをまた心配してしまうと、車で例えればアクセルを踏んでいるのにブレーキも踏んでいるような、本当もう少し観光を経済的にも振興していかないといけないのをブレーキかけているような状況かなというふうに、ふと施政方針読んだときに感じましたので、これを質問しております。そういうことのないように、やはり目標をしっかりと定めて、そこに突き進んでいくのが一番いいのかなと私は思っております。これからもご尽力のほうよろしくお願いいたします。

続きまして、副市長人事についてお伺いいたします。これは、もう同僚の議員も質問しておりますが、 9名ほどの議員が、約40%ぐらいの、やはり議員は興味があるのかなということを感じておりますが、私 からも角度を変えて質問をしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。

今、市民から議会の話になると副市長問題はどうなっているのという話を聞きます。富浜靖雄議員も言っておりましたが、1月17日の新聞で初めて掲載された内容が、その時点で内々で動いていたのか、嘉数登氏は既に県の知事公室長の席におりながらも辞表を提出していると。また、伊川秀樹副市長はもう年度内には辞任意向を固めているよというのが載っておりました。これを見たときは、実際びっくりしました。そして、市民からも、伊川秀樹副市長が誕生したのはある意味難産だったよねと、3回目で通ったと。当時の市長は、伊川秀樹副市長を承認させるため、市長の熱量もとってもあり、そのかいあっての誕生、伊川秀樹副市長だったよねという話をしております。また、市民はもとより市の職員も困惑しているのかなと私は思っております。人事権のほうは市長にありますから、私がどうのこうのとは言いませんけども、地方自治法見ますと、第162条には、副市長は、市長が議会の同意を得てこれを選任しますと。そして、第163条には、任期は4年とし、また市長は任期中においてもこれを解職することができますともあります。また、解職に当たっての議会の同意は必要ありませんと。そして、副市長は退職しようとする20日前

に市長に申し出なければなりませんと。ただし、市長から承認を得たときはその期日前に退職することもできますよというふうに地方自治法には書かれております。そのことから、市長も承認したので説明をしなきゃいけないと思いますが、事実関係を、市長はやはり公な人でありますので、住民に対してこれまでの流れ、経緯等をきちんと丁寧に説明する責任があると私は思いますが、市長、どうでしょうか。見解をよろしくお願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

これまでも、述べさせてもらいました。伊川秀樹副市長につきましては、私を支えて、大変いい仕事を してもらいましたし、感謝申し上げたいというふうに思っております。任期2年になりまして、経済産業 等の振興、市民所得アップ10%というような課題、それは事業経済を少し通じた方面にシフトしなければ ならないというような思いを持っておりまして、伊川秀樹副市長にもご理解をいただいて退任、嘉数登現 知事公室長にもそういう課題、宮古島の振興という立場から頑張っていただきたいというようなことでお 願いして上程をしているところです。

◎平良和彦君

私は、副市長がどう、嘉数登氏がどうではなくて、市長のやり方というんですか、タイミングが悪いのかなと思っております。本当に伊川秀樹副市長のほうは一生懸命、今も退職届を出しても席にいて、最後までしっかりと粘り強くやっていると見受けられます。本当にもう少し頑張ってもらえればなと思っておりましたが、もう一つ再質問しますが、副市長は地方自治法第167条1項に、市長を補佐し、先ほど言いました補佐をします。市長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務の監督をしますよと。要するに市長の代わりになって職員とかを監督するよということです。ですから、これ市長がしっかりと動いていないと副市長も動けないんです。ですから、午前中からいろいろ市長が申しておりますが、私には市長は自分に有利なような感じで話しているような感じがしておりますが、やはり任命する市長にも責任はあるのかなと思っております。市長、そういうところどう考えておりますでしょうか。

◎市長 (座喜味一幸君)

タイミングとかというご指摘がありました。確かに任期4年の半ばということで、タイミング非常に悪いというふうな評価もあるかもしれませんが、ただ今は私がこの4年間で所得向上10%含めて市政の刷新というようなことを公約として進めておりますから、その辺は大変申し訳ない部分もあり、努力には感謝しながらも前に進むというようなことでご理解をいただいたところです。

◎平良和彦君

ご理解って、どういうふうに理解したのか私も分かりませんけども、再質問をいたします。今回の副市 長が2年を待たずに任期途中に終わるということなんですけども、もう退職届を出しておりますので、話 してみたいんですけども、今回同様、次回また副市長を任命した場合、市長はまたこのようなこともあり 得るのかはどうですか、市長。

◎市長 (座喜味一幸君)

質問の趣旨が十分理解できない部分もありますが、しっかりと結果を出していくこと、それがいろんな 皆さん方に対する、あるいはご苦労いただいた伊川秀樹副市長に対する恩返しというか、そういうことに なるかと思います。

◎平良和彦君

そうなんですよ。先ほど言った公約の一丁目一番地の住民所得10%向上、これ難しいですね。これをやるとなると、また次の副市長もそれに向けて一生懸命やるんだけど、また同じような状況になるとなるとやはり残念だなという気持ちがありますので、ぜひもう今回だけでそういうのをやめていただきたいなと私はお願いしたいと思っております。

続きまして、環境行政についてでございますけども、2番の不法投棄ごみについて、不法投棄、散乱ごみ監視事業というのがあって、これは不法投棄ごみを回収するというふうに委員会で説明しておりました。これはどの範囲まで、例えば民間の土地も監視を行うのかをお聞かせください。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

不法投棄によって個人有地に廃棄されたものを回収するかというようなご質問かと思いますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の規定により、土地の管理者が、個人有地はですが、清潔に保つよう努めなければならないとされております。投棄者が判明しない場合、原則土地の管理者、所有者が撤去を行わなければなりません。そのことから、不法投棄者の侵入を防ぐための対策や土地を清潔に保つなど、土地管理者自らにより不法投棄対策を行い、適正に管理することが原則となっております。投棄された廃棄物を行政で処理することは、土地の管理者の対策意識も薄れ、さらに多くの不法投棄やポイ捨てにつながると考えております。市としましては、不法投棄を未然に防止するため、市民のモラル向上に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても地域の方々などへ不法投棄防止の協力を働きかけていただければと思います。

◎平良和彦君

続きまして、廃棄物減量等推進審議会を経ての点字ごみ袋の取扱いについてお伺いしますが、予算決算 委員会で説明を行っておりましたが、新しいU字型ごみ袋とこれまで使われておりました点字袋、並行し て実施すると説明をしておりました。また、製造費が無駄であるんではないか、ほかのものに使えないか という議員もおりましたが、この費用によって障害者の雇用にもつながっているものと私は聞いておりま す。そして、何人かの方から私のほうにも今までどおり点字ごみ袋をそのまま使えないかという話も来て おります。ぜひとも継続してほしいと私は考えておりますので、市長の見解を説明をお願いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

点字式ごみ袋については、視覚障害者や高齢者の方が袋の上下が判別しやすいなど扱いを容易にしやすいように作られてきた経緯がございます。制作に当たっては、障害者の皆さんが制作をしているところです。今回取っ手つきのごみ袋に変更することで大きな改善が見込まれておりますが、市民から点字式ごみ袋を長年使用してきており、これまでどおり残してほしいとの要望なども寄せられております。それらのことから、点字式ごみ袋はこれまでどおり維持しながら、取っ手つきのごみ袋と併用していくことで廃棄物減量等推進審議会での承認を得ております。

◎平良和彦君

続きまして、時間がないので、手短に答弁をお願いしたいと思います。観光行政についてでございますが、大きな2番、ボウリングセンターについてでございます。これは、一般市民やボウリング愛好者から

の話が私のほうに来ておりまして、どうしても宮古島にボウリングセンターがございませんので、やりたくてもできないと。もしやるんであれば、石垣島、また沖縄本島に行かないとプレーができないということで嘆いておりました。これについて当局の見解をよろしくお願いします。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

ボウリングセンターにつきまして答弁をいたします。観光商工スポーツ部としましては、ボウリングセンターの誘致については現在計画はございません。ボウリングセンターのような娯楽施設といいますか、そういう施設の整備につきましては、民間主導で行うことが望ましいと考えております。

◎平良和彦君

分かりますけども、やはり雨の日とか遊ぶところがないというときはボウリングセンターがあればそこで娯楽できるのかなと思います。

続きまして、宮古島市歴史文化資料館への道案内表示板の設置についてお聞かせください。

◎生涯学習部長(友利 克君)

宮古島市歴史文化資料館は、令和3年10月に開館して以来、苧麻積み講座や埋蔵文化財に関する企画展、文化講座などを開催してまいりました。これらの行事を通して宮古島市歴史文化資料館の周知を図っているところでありますが、ご指摘にあるとおり、宮古島市歴史文化資料館の場所についてはまだ周知に力を入れる必要があるものと思っております。宮古島市歴史文化資料館が多くの利用をしていただくため、今後案内表示板の設置を進めていきたいと考えております。

◎平良和彦君

生涯学習部長、ぜひとも設置していただきたいと思います。城辺の中休みのほうからとか国道のほうからも入れるところに設置してもらえればなと思っております。

申し訳ございませんが、質問の残りはまた次の定例会で行いますので、よろしくお願いしたいと思って おります。

最後になりますが、今定例会で最後の答弁をなされる退職部長の友利克生涯学習部長、垣花和彦企画政策部長、大嶺弘明建設部長、上地成人観光商エスポーツ部長の皆さんは、市町村合併後の大変な時期を乗り越えて、宮古島市を支えてこられた方々でございます。本当にお疲れさまでございました。退職なされても、4名の部長はちょうど平良を抜いた旧郡部の城辺、上野、下地、伊良部に住んでおられます。これまでの行政マンとしての経験を生かして、地域のリーダーとして、また本市のよき理解者としてご活躍されることを期待しております。そして、第2の人生をすばらしく過ごされますことを祈念申し上げまして、激励と御礼の挨拶とさせていただきます。市役所を退職される皆さん、本当にありがとうございました。

これをもちまして議員番号13番、平良和彦の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで平良和彦君の質問は終了いたしました。

◎長崎富夫君

通告に従い、一般質問を行いますが、質問の前に一言お礼申し上げます。久松地区公民館の空調機の設備につきましては、昨年から要請をしてきたところでありますが、令和5年度の当初予算で計上していただきまして感謝申し上げます。おかげで久松地区の2大行事の一つである敬老会など、快適な公民館での

活動ができることと思います。誠にありがとうございました。

では、質問に入ります。当局の分かりやすいご答弁をお願い申し上げます。まず、市長の政治姿勢についてでありますが、市長には就任以来、政策の一丁目一番地である農業政策をはじめ、公約した多くの施策の実現に日夜一生懸命取り組んでおられることに敬意を表します。

さて、第5代宮古島市長に就任してもう早いもので、去る1月に2年を経過いたしました。この間におきましては、新型コロナウイルス感染症や小笠原諸島の海底火山噴火によると見られる軽石対策など、激動の2年間であっただろうと思っております。この2年間の市政運営を振り返って、市長の感想をお伺いいたします。

◎市長 (座喜味一幸君)

第5代宮古島市長に就任してから、もう早くも2年ということであります。就任直後からの新型コロナ 感染拡大、また小笠原の海底噴火による軽石問題などなど、これまでにないようないろんな課題も生じて おりまして、緊急かつ確実な対策を取らなければならないというような課題等があった2年間だったとい うふうに思っております。コロナ禍における生活様式の対応や市民の安全、安心な生活の保持、関係機関 や団体の協力を得ながら、コロナ対策等含めて全力で取り組んで、何とかクリアしてきたものだなという ふうに思っております。片や公約で掲げました市民所得の向上、誰一人取り残さない社会の構築、離島の 不利性解消など、より具体的に取り組んでまいりました。この結果が市民生活に実感として得れるような ところまでしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っております。今後は、ぜひとも 形が見える、例えば旧庁舎、公共施設が遊休しているような状況、旧平良庁舎におきましては、企業参入 による新たなにぎわいの拠点づくり等がいよいよ形が見えるんではないか。また、農業においては、肝腎 要であった地力の増進というものが、なかなか手がけていなかった部分が思い切った形で今後事業が進め られるんではないか。それから、六次産業化につきましてもいよいよにおいて、各産業振興局、農林水産 部等々、いろいろと本土の先進地を視察した中で、宮古島で最も有用であろう食品加工、例えば端的に言 いますならばカボチャのスチーム処理の話だとか、また農林水産部では、CASいう保管技術というもの を視察して、農林水産物の品質の変わらない技術等がもう構築されているというようなこと等、形が見え てきたんで、これからは物流、保管施設等のターミナルをつくって、年間安定して供給できるような、こ ういう付加価値を高めていくというようなこと、あるいは先ほど申し上げた加工技術でいよいよ商品化の できるような企業の参入等々取り組んでいく、そういうようなことをもってこれまで議論されている市民 所得10%アップ等々をしっかりと進めていきたい。るる環境も含めてこれまで述べたとおり、持続可能な、 宮古島に来て満足度の高い自然環境と食文化と癒やし等々の美しさ、そういうもの等が十分満足度が上が るような受入れ態勢の整備など、残された2年間でしっかりと目に見える形をつくってまいりたいという ふうに決意をしているところです。

◎長崎富夫君

決意については次に聞こうかなと思っていたんですが、全部答えていただきましたので、これは割愛します。

施政方針で示された市民所得10%向上、この件につきましてもさきに質問をされた議員にお答えしていますので、ご答弁は要りませんが、目標の10%市民所得向上実現に向けて、私も市長の政策を後押しし、

共に頑張っていきたいということを申し上げます。

次に、農業振興についてお伺いします。本市では、生産力向上の基盤となる土づくりとして、製糖工場から排出されるトラッシュや糖蜜などを堆肥化し、農地の地力を増進する事業に取り組んでおりますが、 令和4年の実績とその効果をお答えください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

農業生産力向上の基盤となる土づくりの取組についてでございます。農地地力増進事業として、市のほうでは工場からのトラッシュの畑への還元を行っているところでございます。実績としまして、農地地力増進事業ではトラッシュの搬出台数が合計で1,903台、工場別でいきますと、沖縄製糖株式会社が500台、宮古製糖株式会社で503台、宮古製糖伊良部工場が900台となっております。また、久松地区で実施しております循環型農業実証事業の状況についてですが、こちらにつきましては夏植え時において5へクタールの圃場に散布を行い、今期収穫後の株出し栽培にも5へクタールの散布を実施しており、また予定しているところでございます。今後につきましては、次期製糖期に表れるというふうに考えておりますので、これは次期製糖期のほうで報告ができればと考えております。

◎長崎富夫君

令和5年度の実証規模拡大、その事業内容を簡単にご説明いただけますか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

令和5年度に向けての事業でございます。先ほど令和4年度についてはお答えしたとおりでございます。 令和5年度、実施計画としましては面積を30ヘクタールに拡大し、ダンプ1,200台というふうに考えております。また、現在久松地区のほうでの散布を行っているところですが、広域でできるように取り組みたいと考えております。

◎長崎富夫君

令和4年度の実証事業では、確かに一部農家にしか還元されておりませんが、実証事業を拡大することで、今30~クタールのダンプ1,200台とおっしゃっておりますが、宮古島全域の農家にそれ行き渡るように、肥料が還元できるようにするためには何年ぐらいを想定しますか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

宮古島全域農地への還元、どれぐらいかかるのかということでございますが、この事業でございますが、 希望する農家のほうで、やはり農家負担もございますので、希望される農家が全農家とは限りませんので、 全部の農地に還元できるかというところにつきましては、100%実施は無理だろうというふうに考えておりますが、希望する農家に対してはなるだけ希望する量だけ届けられるような規模まで拡大して、将来的にはやっていきたいと思っております。実証事業でできる範囲は限られておりますので、実証事業終了後に効果のほう検証しながら取り組んでいきたいと思います。

◎長崎富夫君

農地の地力向上につきましては、大変重要な事業だと思います。ぜひ頑張っていただきたいと思っております。

次に、農地の土壌分析についてお伺いいたします。実証規模を拡大した測量調査や土壌分析を行うとしておりますが、これ大変私はいい取組だと思っております。土壌分析は実証事業をする農地のみに限られ

るのか、その取組をお聞かせください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

今回土壌分析を行ったものは、実証事業の一つとして成果、効果を見るための分析ですので、現時点では散布を行ったところと、また比較するために別の圃場も一応やっておりますが、実証事業では散布した畑だけであります。

◎長崎富夫君

土壌分析についてなんですが、私の地元の松原地区、農地整備の補助事業、最初にやったところが多分 三十数年前だと思います。その地区は、松が原のゴルフ場を挟んで東側、飛行場の滑走路付近まで、西側 はミナバ地区といっておりますが、これが最初の地区であります。私の農地もそこに含まれておりまして、 年々本当にもう地力の低下がすごい。そこで、私も3年前ぐらいに緑肥としてヒマワリを植えていたんで すが、なかなか効果が見えないんです。やはり地力の低下が著しいなと思っておりまして、特に株出しの 成長がものすごく悪いです。そこで、これまで宮古島で圃場整備された地区、これエリアごとに分けて土 壌分析をする事業はできないのか。やはり作物にはリン酸やカリウム、窒素が一番重要でありますので、 このエリアには何が足りないとか、これ行政で事業に取り組めないのか、それお伺いいたします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

圃場ごとの調査ができないかというようなご質問でございます。確かに地力低下が著しい畑は見られる というふうに思っておりますので、今後そういった土地等の調査ができる事業があるかどうか、また県の ほうとこういった調査ができるのかというような調整をしてまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、畜産業の振興についてお伺いいたします。離島地域・畜産業振興施策スタートアップ支援事業補助金が減額となっていることについて、マスコミ報道を見た畜産農家から不安の声がありました。長引くコロナ禍の影響で視察研修に取り組めず、事業実施が減少したことを減額の理由としておりますが、コロナ禍の中でもパソコンやオンライン式での会議など、これはできます。この事業は、職員が視察研修しなければなし得ない難しい事業なのか。せっかく予算があるのに執行されず、減額されることが腑に落ちないと、これはある農家から声がありましたので、この件お答えください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

離島地域・畜産業振興施策スタートアップ支援事業補助金の件でございます。まず、この事業、職員が 視察研修に行けなかったということでの減額ではございません。この事業は、そもそも宮古和牛肥育研究 会というものが農家5名で発足しておりまして、その研究会が活動するための補助金でございます。予定 していた同研究会による視察研修、肥育施設での実証展示、検討会議等が研究会のほうでできなかった、 参加できなかったということからのものでございまして、市職員が行けなかったから減額ということでは ございません。

◎長崎富夫君

分かりました。ただ、視察研修に取り組めなかったという報道が新聞でありましたもんですから、その 件について農家の皆さんから、せっかくの予算を使わないのはおかしいというのがありましたので、これ は指摘しておきたいと思っております。

畜産業の振興につきましては、引き続き収益性の高いブランド牛肥育の取組を支援する考えを示しております。その支援策、畜産農家にも分かりやすくご説明いただけませんか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

収益性の高い魅力あるブランド牛肥育の取組の支援でございます。宮古地区におきましては、素牛生産が主流で、肥育牛を取り入れた一貫経営で経済性を図り、これらを実証するため、令和3年度、先ほどお話ししました宮古和牛肥育研究会を設立しております。同組織の活動を支援するため、令和3年度からスタートアップ支援事業を活用しており、ブランド牛肥育の取組の支援策について、子牛の価格が市場価格に左右されやすいことから、繁殖経営の不安定な要素を回避するため、畜産経営の幅を広げ、宮古島市においてブランド牛肥育の育成に必要となる飼養管理技術の確立、実証展示視察、検討会議などの支援策を行ってまいりたいというふうに考えております。その役割を宮古和牛肥育研究会が実施することとなっております。ちなみに、令和4年度の部分では、検証施設として沖縄本島肥育農家現地研修や石垣市の肥育農家講師現地指導を予定していた部分もございました。今後も引き続きこういった研修活動に取り組んでまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

農林水産部長、よろしくお願いいたします。

2月期の宮古島市の競りでは、肉用牛、子牛1頭の価格が63万932円と、2か月ぶりに60万円台に回復しております。しかし、隣の多良間家畜市場、2月競りで子牛1頭の平均価格51万円台、1月期から8万円余りの大幅値下げとなっており、全国的にも和牛価格、子牛の価格が安定しません。畜産農家の厳しい経営状況が続いていることに変わりありませんので、コロナ禍での宮古島市の支援策には感謝しておりますが、せめて家畜の飼料や化学肥料の高騰、子牛価格の下げ止まり、これが改善するまで支援策を継続していただきたい。これは要望といたします。よろしくお願いいたします。

次に、質問の順番を変えさせていただきます。台湾有事と日本外交及び自治体外交についてお伺いいたします。米国と日本政府は、ロシアのウクライナ侵攻を受け、中国が台湾を武力攻撃する台湾有事の脅威を盛んにあおっている状況であります。安倍晋三元首相は、台湾有事、それは日本有事ですと明言し、岸田文雄首相は、ウクライナは明日のアジアかもしれないと繰り返し強調しております。そして、防衛予算を国内総生産、GDP比2%の43兆円とすると決めております。ミサイル配備抑止力といいますが、中国の国防費は日本の防衛費の5倍だといいます。そんな中国と軍拡競争できるはずなく、中国を抑止できる保証はないと思います。防衛省幹部は、仮に台湾が侵攻されれば台湾防衛義務を明言している米国が介入し、米軍基地のある沖縄は攻撃対象になると、このようなことを想定し、沖縄本島、そしてミサイル基地のある宮古島も無傷ではいられないと懸念を表明しております。有識者は、有事の回避には国の外交努力と自治体交渉、そして国民世論が重要だと言っております。中国の近隣諸国として、市長は自治体外交をどのようにお考えか、ご見解をお伺いします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

昨年12月に安保関連の3文書の改定が行われたところでございます。日本を取り巻く環境は厳しくなりつつあるということについては、宮古島市としても認識をしているところでございます。ただしかし、平

和を維持するためには国による積極的かつさらなる外交努力が最も重要になってくるというふうに思っております。自治体としても、自治体独自のネットワークを生かした人的、社会的交流を通じたグローバルな情報交流により、外交も安全保障上重要になってくるというふうに考えております。

◎長崎富夫君

自治体外交、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、住民避難の課題についてお伺いいたします。仮に有事になった場合、離島からの避難は陸続きの本土に比べて時間を要します。沖縄タイムスの社説によりますと、国民保護法による住民避難の試算では、石垣市、竹富町の住民と観光客等計6万5,000人を想定し、民間機で輸送する場合、10日かかるとしております。航空機と船舶の確保を考えた場合、さらに時間がかかることも想定され、計画自体が非現実的だと述べております。宮古島市については触れられておりませんが、有事の避難についてどのように宮古島市で試算しているのか。有事になった場合、どの時点から住民避難は始めるのか。そして、日数がどれぐらいかかるのか。航空機や船舶はどの程度を要するのか、お伺いいたします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時57分)

再開します。

(再開=午後2時57分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

国民保護法による住民避難についてお答えをいたします。

本日3月17日に開催される図上訓練では、島外避難を行う際に宮古空港では160名定員と194名定員の航空機で、1日合計40便運航し、最大6,434人、下地島空港では170名定員の航空機を21便運航し、3,570人、500名定員の船舶を3便運航し、1,500名、1日合計1万1,504名の移送が可能であるとの数字を算出しております。ただし、今回の試算では空路においても航路においても安全が確保されていることや、住民を空港や港へ移送する際に何の支障もないことが前提となっております。避難者総数は、観光客等を含め5万8,585名とし、数字だけでいいますと単純計算で6日程度で島外へ移送することが可能だという試算となっております。今回の訓練に関しましては、あくまでも事態が起こる前の訓練となりますので、具体的に事態があっていつから避難するのかという想定については、現在のところ行っておりません。

◎長崎富夫君

核・シェルターの必要性についてお伺いします。

政府は、昨年の9月に台湾海峡や南西諸島での有事を想定し、先島諸島などでの住民用の避難シェルター整備を検討、石垣など複数の自治体が候補として挙げられております。万が一の場合に備えてということで、病院の拡張計画までうたっております。私は、宮古島には避難シェルターは必要なのか疑います。宮古島は、台風で大型スーパーの棚から食料が消える島でもあります。宮古島の食料自給率からして果たして何日もつのか。本土や陸続きのウクライナなどのような大陸であれば話は分かります。宮古島の場合、備えあれば憂いなしとは絶対ならないと思います。避難シェルターに何人収容できるのか。本当にどう生き延びるのか。だから、私は先ほど申しましたように、外交努力、自治体努力、そして国民の世論を高め、

絶対に戦争だけは回避するという姿勢が重要だと思っております。市長は、昨年の12月定例会で、宮古島においては公共施設の地下構造物に避難シェルター機能を持たせていくという整備の在り方もありではないかと思っているとの考えを述べられました。現在も変わりありませんか。市長の見解をお伺いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

戦争があってはならない、そのための万全の外交を含めた取組が大変重要だというふうに思っておりますが、責任ある行政の立場におりますと、国、県との連携の上でそれなりの安全な対策を取るべきだというふうなスタンスであります。なお、離島においては、国が示すことのみならず、かつての日本軍がおりました防空壕とか鍾乳洞とかというような、まだそういうものが残っておりますので、そういうもの等も具体的に調査しておきながら、市民の生命、財産を守るというようなことにおいては、我々は我々なりの地域の資源を生かしながら、しっかりとした対応を取っていくということも考えなければならないのではないかというふうに、いろんな対応というものを考えていかなければならないというふうに思います。

◎長崎富夫君

ぜひ有事だけは回避するということで、しっかりと自治体外交も含めてやっていただきたいと思っております。

次に、前浜港内のキッチンカーについてお伺いいたします。前浜海岸は、東洋一美しいビーチと称され、多くの市民、観光客が訪れる宮古島市内で最も人気の高い海岸です。前浜海岸は、幅広い砂浜が長く美しい海岸ですが、日陰となる場所がなく、飲食物等を提供する事業者が少ないため、海岸内に長く滞在するにはパラソル等の日差しを遮るものや飲食物等を提供する出店が必要です。前浜海岸のにぎわいを創出し、利用者に快適に楽しんでいただくため、上記のサービスの提供者の出店を募集しますと、今述べたことは、これは海岸でのキッチンカー等出店募集の目的でありますが、現在株式会社and.so.onが移動可能なキッチンカー等により飲酒物を提供する事業を展開しておりますが、次年度の事業契約をしないので、3月31日までに原状回復し、撤退することを命ぜられているということでご相談がありまして、前浜港内でのキッチンカーの利用期間、再延長できないかお伺いいたします。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

前浜ビーチは、多くの市民や観光客が訪れる宮古島で最も人気の高いビーチでございます。これまで飲食物等を提供する事業者へは許可は出しておりませんが、今回前浜ビーチに長く滞在していただくことも含め、前浜ビーチににぎわいを創出し、利用者が快適に楽しんでいただく方法を検証する目的で、令和3年12月から事業を実施いたしております。このキッチンカー実証事業は、観光商エスポーツ部による利用許可となっておりますが、出店箇所が県が進めている宮古広域公園の敷地内となっておりまして、今回の許可は令和5年3月末までの期限となっております。まずは、許可内容に従っていただきたいと考えております。次年度以降の利活用につきましては、前浜ビーチの健全な管理運営を図る上でも、前浜ビーチの安全面の確保やにぎわいの創出は大変重要であると考えております。今回の実証事業の課題を整理をした上で、関係機関と意見を交換しながら今後取り組んでまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

今の観光商エスポーツ部長の答弁からしますと、これ関係機関と協議して再開もあり得るということで 理解してよろしいですか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

現在キッチンカーが設置されている場所、整備されて、そこにキッチンカーが駐車しておりますけども、 この場所につきましては今後も活用していくということも踏まえながら、次年度の再開も含めて検討して まいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

分かりました。事業者から、2022年、令和4年10月21日の打合せ時の意見聴取に基づいた資料をいただきました。また、これトライアル事業として検証、評価するというようなことも書かれておりますが、毎月資料を提出しているようです。そこで、この資料からの情報で、事業への感想など伺ったら、事業が終わってから検証するというような回答があったそうで、事業が終わってから検証したって意味がないです。これ毎月出されてはいますが、月ごとの検証結果をきちっと整理して、これは継続すべきか廃止すべきかを検討するのが妥当だと思っていますが、何点か申し上げると、改善できる点があったら市役所から参考として意見聞かせてくださいと、特にありませんという回答がずっとありまして、こういうことがあります。当初の担当者は、トライアル期間を経て事業内容を検証しながら、公募になるが、二、三年は継続していきたいと。要するにトライアル期間を二、三年は継続していきたいと話していたということなんですが、これをお尋ねすると、担当者が替わっているため、その担当者の真意は分からないと。契約どおりの1年で終了しますと、こんなぶっきらぼうな回答なんです。いや、行政は継続ですから、前の担当者と替わっていようが、そのときの担当者でこれが変わってくると、いかがなものでしょうか。このことは事実なのか。多分打合せ会議の資料なんですが。

そこで、今観光商エスポーツ部長が宮古広域公園の予定地だということおっしゃられましたが、10月21日の打合せ会議で、前浜ビーチではパラソル業者がいるそうです、別に。その方たちは、次年度の契約はありますかと尋ねたら、同様に1年更新なので、まだ決まっていないということだったみたいですが、これは理由として宮古広域公園予定地のため継続できない。そして、令和5年3月11日に現在の出店している事業者が確認しますと、ビーチパラソルの別の事業者、ウインディまいばまを指定管理している事業者とも次年度の継続が決定しているという。ウインディまいばまも多分宮古広域公園敷地ですよね。用地だと思うんですが、この違いは何ですか。要するに、別のパラソル業者はよくて、前浜海岸は駄目だと、この違い分かれば教えてください。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

ウインディまいばまでございますけれども、指定管理者の協定書におきまして、宮古広域公園の工事が始まれば途中解約もあり得るということでの協定書となっております。先ほども答弁しましたが、この事業につきましては私は大変必要であると、キッチンカー事業は必要であると考えております。前浜ビーチの適正な管理運営、そして安全に観光客に楽しんでもらえるという点からすると、とても大事な事業であると考えておりますので、この事業を廃止するという考えは私は持っておりません。

◎長崎富夫君

観光商工スポーツ部長、分かりました。この事業者は、令和3年、この事業に参入するに当たって、樹木の伐採とか、測量、ボーリング調査、砂利の地ならし等、もちろんこれは事業者がやらなきゃいけないことで、多額の費用を一応かけているということであります。原状回復するにもまた多額の費用が必要で

あると。この出店業者は、ビーチクリーンイベントといたしまして、令和4年4月16日には前浜ビーチにて軽石除去イベントを開催し、地元の小学生、これは久松のサッカー部とか宮古島市内のサッカークラブチームとか城辺学童保育クラブなど、総勢100名が参加して軽石の除去などを行っているという活動もしております。ボランティア活動で100人集めるというのは、なかなかできないことと私は思って、大変評価しておりますが、再度お願いいたします。その辺のことを加味して、宮古広域公園用地であることは重々承知しているということでありますが、宮古広域公園事業が本格的に動き出すまで、さっき観光商工スポーツ部長が答弁されたように、動き出すまでは何とか次年度も事業継続をしていただけるように特段の配慮をお願いしますということでありますので、ぜひ観光商工スポーツ部長、ご配慮お願いいたします。いずれにしても事業者としっかり話をされて、一致点が見いだせるようにしていただきたいことを要望しておきます。観光商工スポーツ部長、大変ありがとうございます。

次に、水産業振興についてお伺いいたします。屋台村の拠点整備計画についてでありますが、昨年3月 定例会で多くの議員からも質問ありました。令和4年度に基本計画、令和5年度には実施設計、令和6年 度には建設工事に着手するというご答弁がありました。令和4年度、もう今月で終わりです。基本計画の 策定は進んでいるのかどうか、進捗状況をお願いします。

○農林水産部長(砂川 朗君)

屋台村拠点整備計画についてでございます。議員からご指摘ございましたように、令和4年度において 基本計画の設計を行う予定でございましたが、整備候補地の選定のほうが定まっておらず、関係機関と候 補地について今意見を調整しているところでございます。令和5年度におきまして、各関係機関との検討 を踏まえて、宮古島市みなとまちづくりや宮古島市中心市街地活性化基本計画といったこれらの市の計画 と整合性を図りながら、候補地の選定に向けて取り組みながら、基本設計業務に入りたいと考えておりま す。

◎長崎富夫君

まだ建設工事は決まっていないということで、では2番は割愛します。

この事業に関しては、本当にスピード感を持って進めるためには、例えば漁業者、3漁業協同組合、農業協同組合、宮古島観光協会なども含めた代表者で検討委員会などを設置して、取り組むのが必要なのかなと思っておりますが、どうでしょうか。ぜひ検討してみてください。

次、市の行政改革についてお伺いします。こども家庭局の新設についてお伺いします。新たに設置する こども家庭局の職員、何人体制でスタートしますか。お願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

こども家庭局についてお答えいたします。

こども家庭局の体制としましては、保育所勤務の保育士も併せて80名前後を予定しております。

◎長崎富夫君

②の事業内容と効果につきましては、さきに質問した議員にもご説明がありましたので、割愛いたしますが、一般質問初日に我如古三雄議員からもありましたとおり、全国の2022年の出生者、80万人を割りました。少子化が深刻な状況であります。1973年の第2次ベビーブーム、209万人、以降、統計開始以来、初めて80万人を下回ったということであります。一つの要因に、経済的負担の重さに将来が見通せないと

いうことで、20代、30代が出産、子育てをためらっているというふうに言われております。厚生労働省では、80万人割れは2033年と見込んでいたようですが、10年も前倒しになったとしております。これまでは、生まれてからの子育て支援策が重点的だったと思うんですが、新設されるこども家庭局は妊娠前から青年期までの一連の成長過程で切れ目のない政策を展開するとしておりまして、大変重要な事業と思っております。新しく配置される職員は、少子化に歯止めをかけるためにもぜひ頑張ってください。

次に、中心市街地活性化についてお伺いします。市役所を核としたまちづくり、第1回中心市街地活性 化推進本部会議では、エリアを中心市街地を対象地域とした旧平良庁舎や宮古島市公設市場などまで拡大 して、その活性化に向けた基本計画を策定するとしております。その基本的な概要があればご説明くださ い。

◎建設部長(大嶺弘明君)

宮古島市中心市街地活性化基本計画は、市役所の移転や定住人口の減少など社会周辺環境の変化によりまして、中心市街地の空洞化、それからにぎわいの減少が懸念されていることから、中心市街地の活性化に寄与する施策及び事業の検討を行うものでございます。事業実施におきましては、内閣府の認定を受け、補助事業として事業実施できるよう計画を策定いたします。また、中心市街地の区域といたしましては、西里大通り、下里大通り、それから市場通り、マクラム通りを中心に、国際クルーズ拠点であります平良港、漲水地区、それから史跡や文化財が残る旧市街地の西仲宗根地区などの約87へクタールを範囲としております。また、今回の事業計画におきましては、西里大通り、下里大通り、市場通り、マクラム通り周辺で重点的に事業実施をしていきたいと考えております。

◎長崎富夫君

②のほうにつきましては、一般質問前にいろいろ説明を受けましたので、これは割愛いたします。

道路行政についてお伺いします。カーブミラーの設置についてでありますが、徳洲会病院北側の交差点、これ J A 給油所から久松、松原集落に向かう道路でありますが、その松原集落の入り口約100メートル手前、市道松原29号線と市道松原26号線が交差する十字路があります。車同士の重大な事故が多い。特に伊良部島方面に向かうと思われるレンタカー絡みの事故が多いです。この交差点、以前にカーブミラーが設置されておりましたが、いつの台風か分かりませんが、破損し、いまだに復旧されない状況であります。お伺いしますが、カーブミラー設置はできないかお伺いします。お答えください。

◎建設部長(大嶺弘明君)

現場を確認しましたところ、確かに議員ご指摘のとおり、支柱はあるものの、ミラーがない状況でございますので、市としては早速ミラーの手配をしてありまして、ミラーが届き次第、今月中にも修繕したいと考えています。

◎長崎富夫君

次に、教育行政についてお伺いいたします。

慢性的な教員不足についてでありますが、県内の公立小中高校と特別支援学校の教員が1月末時点で 135人不足する慢性的な教員不足が起きているということがマスコミで報じられております。本市におけ る教員不足は起きていないか、現状をお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

本市における教員不足についてお答えいたします。

現時点で小学校で2名の教員が不足している状況がございます。教員の確保に向けて、宮古教育事務所 と連携して、退職教員や教員免許保持者の掘り起こしなど、補充教員の配置及び確保に取り組んでいると ころでございます。

◎長崎富夫君

教育部長の答弁で2名不足しているということでありますが、ぜひ新年度の入学式だけは教員不足がないようにぜひお願いしたいと。担任のいないクラスなんて入学式やっても意味がありませんので、ぜひこの2名の不足、何とかカバーしていただきたいということをお願いします。どうですか。できますか。

◎教育部長(砂川 勤君)

この件に関しましては、まだ県の人事異動内示が出ておりません。ただ、情報としましては2名の不足は解消したという情報を得ております。

◎長崎富夫君

教育部長、本当に教員不足が起きないように、教育、大事なことですから、ぜひ2名の不足につきましては解消していただきたいと思っております。

2なんですが、政府は新型コロナ感染症法上の位置づけを5月8日に引き下げるとしております。県でも新型コロナ感染状況は小康状態にあり、警戒レベルを最も低いレベル1に引き下げております。13日以降に見直されたマスク着用につきましては、基本的には個人の判断に委ねるとする。4月1日以降、学校教育活動でもマスクの着用を求めないということを基本にして、今日の新聞でしたか、マスクの着用は4月1日から学校でも求めないよということでありますが、本市の小学校ではこれから卒業式や入学式、中学校でも入学式を迎えます。マスクの着用につきまして、教育委員会の対応をお伺いいたします。

◎教育長 (大城裕子君)

宮古島市立の小中学校の卒業式のマスクの着用につきましては、宮古島市における新型コロナウイルス感染状況を踏まえるとともに、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とした文部科学省の基本方針、卒業式におけるマスクの取扱い等についてに沿った対応を実施するよう、2月16日付で各学校に通知いたしました。また、通知文には留意事項として、卒業式におけるマスクの着用に当たっては、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いしないこと、マスクの着用の有無による差別、偏見等がないよう適切に指導を行うことを明記し、丁寧な指導を行うよう通知してあります。入学式のマスク着用についてですが、マスクの着用について個人の判断に委ねることを基本とするマスク着用の考え方は、学校においては4月1日から適用されることとなっており、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とするとされています。したがって、入学式のマスク着用につきましては、児童生徒や保護者の主体的な判断が尊重されることになります。議員もおっしゃるとおり、本日17日、文部科学省は現場での具体的な対応を定めた衛生管理マニュアルを改定して、全国の教育委員会等に通知しております。そのことも踏まえて、改めて各学校には教育委員会として通知をしたいと考えております。今後も本市の新型コロナウイルス感染状況や国や県の動向を踏まえ、教育委員会として適切に対応してまいります。

◎長崎富夫君

時間余りましたけど、これで一般質問を終わりますが、今度退職される部長を含めた職員の皆さん、大変ご苦労さまでした。ぜひまた退職されてからも一緒に宮古島市のために共に頑張っていきたいと思っておりますので、またご指導をよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。 しばらく休憩して、15時50分から再開したいと思います。 休憩します。

(休憩=午後3時30分)

再開します。

(再開=午後3時50分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。 順次質問の発言を許します。

◎友利光德君

まず、質問に入る前に私見を述べさせてください。2月12日に宮古島ワイドー・ズミ大学駅伝大会を見学をしました。2区、城辺浦底周辺と、ゴールで拝見しましたけれども、実行委員の本村邦彦さんをはじめ、役員の皆様方に感謝を申し上げたいと思っております。本村邦彦先生について、少しばかり勝手に紹介させていただきますけども、本村邦彦先生は高校時代から卒業して宮古島の高校に赴任するまで、都大路にこだわってきたんではないかなと思っております。その影響は、宮古農林高校が、1967年12月24日だったかなと思うんだけども、京都まで行って高校駅伝を走っております。そのときの3区を走った本村恵彦兄貴の背中を見て、成長してこのような影響になったんではないかなと勝手に思っております。このような経験と実績と人脈をそろえた人材が宮古島のスポーツの振興の宝ではないかなと、私はこのように理解しております。もう一つは、とうがにあやぐ大会で予算を計上していただいて、市長をはじめ関係課の方々にはお礼を申し上げます。小さな予算ですけども、大きな行動に変わるものと私は理解しております。それと、2021年5月4日に死去しました、城辺新城出身の宮古民謡第一人者であります国吉源次先生が市長との意思の通った関係ではないのかなというふうな理解をしております。これは、宮古民謡の継承発展と後世の指導に貢献するものと思っております。その活動の一端を紹介しますと、国立療養所宮古南静園に慰問をしたり、介護施設に慰問をしたいというふうな言葉を述べていました。

それともう一つは、北中学校の3年生の與那覇妃李さんが北方領土に関する全国スピーチコンテストで 最高賞に当たる北方対策担当大臣賞をいただいております。やはり離島県の離島に住みながら、このよう にすばらしいは賞をいただいたことは、私たち大人にとっても非常に励みになるものではないかなと、こ のように考えております。校長先生はじめ、生徒の皆さん方に、名誉なことであるし、誇れることだと考 えております。

あと一つは、城辺下里添に、下北部落というんだけども、事業計画されているのがあります。情報提供 した方によると、防衛省の工事だよということは言っているんだけども、また部落の役員は総務省関係だ よというふうな話をしておりますので、どうか市長は詳細を調べて、もし必要であれば職員を派遣して、 説明を受けさせるようにお願いして、質問に入ります。

施政方針についてからですけども、地域賑わい創出事業についてでありますけども、これ少し中身がまだはっきりしていないようでありますので、意見提供だけしておきます。場所についてですけど、旧城辺庁舎の近くに2軒の雑貨屋があります。私は、城辺町議会で町役場移転については議会のたびに反対意見を言いました。それに対して町長の答弁内容は、購買力が落ちないようにするという話をしていました。旧城辺庁舎の前では、城辺町シンボルタウン構想事業が15億円で計画されていたんですけども、これは昨日の西里芳明議員が話すように何も見えていませんので、この2つの場所を考慮していただければありがたいなというふうに考えております。

次は、2番目の市営住宅建て替え時期についてでありますけども、建築が昭和55年から56年です。事業 計画は、上原市営住宅と一緒になっていると思うんですけども、どのようになっているのか、答弁を求め ます。

◎建設部長(大嶺弘明君)

市営住宅建設につきましては、宮古島市公営住宅長寿命化計画に基づきまして、建築年数の古い順から整備を行っており、現在上原市営住宅の建て替え事業に着手しておりまして、福嶺市営住宅の時期については現段階では決定しておりませんが、上原市営住宅の進捗状況を見ながら県と調整していきたいと考えております。

◎友利光德君

次は、シニアカー、私らはラクーターいうんですけども、これは補助額も大体聞いておりますので、答 弁は求めませんけども、田舎に行くと、旧郡部に行くと車庫のほうに使わないラクーターがあります。こ の活用方法を何とか考えられないのかということを提案しております。

次は、4番目の郵便局での行政事務拡大についてでありますけども、これはこれまでに5回ぐらい質問していますけども、答弁は求めませんが、少しこの書類を読ませてください。各都道府県知事殿、総務事務次官、平成13年3月19日付で来ておりますけども、その中身を紹介すると、合併後の市町村における支所、出張所、地域審議会及び郵便局の活用というふうに出て、従前の住民サービスの維持、向上を図る見地から、旧市町村役場を新市町村の支所、出張所として積極的に活用を図ること、郵便局を積極的に活用することなどが考えられると。総務省においては、地域における住民サービスの充実を図るため、地方公共団体の特定の事務を郵便局において取り扱うことができるようにするためとあります。これは、やはり私たちはコンビニのない地域に住んでいるので、これぜひとも取り組んでほしいと思っております。

次は、5番目は道路の里親等との連携について、花と緑で潤いあふれる美しい島づくりとなっております。これは、文教通りの外科で勤務する50代の男性から相談を受けまして、建設部長は知っていると思うんだけども、宮古郵便局からauショップまでの道路にボランティアで花を植えたいと。ですので、土を市で手配してほしいと、そういう相談を受けまして、総合庁舎の横から今言ったところまで、宮古島の方言で言うマカヤ、テガヤというのが植樹ますに生えていますよね。これがどうも私が見るとあまりよくないのではないかなと。というのは、宮古島トライアスロンの幕が垂れていますよね。やはり庁舎と調和の取れた美化ができないのかなということを思ってそういうことを取り上げていますので、これは答弁はよろしいです。

では次に、農業振興についてお尋ねします。農地法第4条は、原状回復と思いますけども、これ条例では何種類ぐらいありますか。1つですか、2つですか。1つと思うけど。

◎農業委員会会長 (芳山辰巳君)

農地を農地以外のものにするものは、農業委員会または都道府県知事等の許可を受けなければならないとなっています。農地を無断で開発する行為は違反転用となります。第4条においては、転用の制限が設けられており、第11項から構成されております。違反転用は、第1項第1号になります。

◎友利光德君

2番目の原状回復についてお尋ねしますけども、こればらつきがあるような気がするんです、法令の適用が。3月24日の皆さんの総会で議案として提出することできないですか。できるかできないかだけで結構です。

◎農業委員会会長 (芳山辰巳君)

質問のあった違反転用については、農業委員会内での協議を経て、沖縄県知事宛てに違反転用報告を提出しており、総会に諮ることは今後検討してまいりたいと思っております。

◎友利光德君

質問の3番、4番、5番は、事情によりまして割愛しますけども、6番の市議会と市農業委員会との意見交換会について、これは東京都の日野市農業委員会が実施をしておりますけども、できるかできないかでお願いします。

◎農業委員会会長 (芳山辰巳君)

議会事務局からの要請等があれば意見交換会の開催に向けて検討します。

◎友利光德君

農業委員の17名の報酬は、補助でもって1,734万円計上されているのかなというふうな理解しておりますけども、農業委員の職責について、役目を果たしているか果たしていないかで結構です。

◎農業委員会会長(芳山辰巳君)

農業委員は、地域の農業者からの選任された代表であり、公平、中立に農地の売買や貸借の許可、農地 転用案件への意見具申、遊休農地の調査、指導など、農地に関する事務の執行を行っており、委員として は役目を果たしていると思います。

◎友利光德君

それでは、土地改良事業区への編入についてでありますけども、これは城辺西東の西嶺という地区です。 これは、西中地区で整備したんですけども、未整備分があります。受益農家から強い要望がありまして、 農家所得向上10%に協力をしたいという方からの要望でありますけども、できますか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

城辺西嶺地区の編入でございますが、この地区はミルク峰ファームポンドの南に位置する未整備農地ですが、議員おっしゃるとおり、平成7年度に西中地区の整備が行われた際の除外地というふうになっております。この地区につきましては、新規土地改良事業を実施する計画は現在のところございません。地元農家から特に要望ございましたら、未整備農地を対象とした新規土地改良事業計画についてまた関係機関と調整いたします。

◎友利光德君

高阿良後地区、これは福南公民館の南側と北側に農家がいまして、この方もまた強い要望をしていますけども、これ採択できませんか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

高阿良後地区のほうですが、これ県営土地改良として令和4年度に採択され、現在事業を実施しております。議員ご指摘の未整備農地については、この農地と高阿良後地区、山林原野によって隔てられているため、地区編入は難しいというふうに考えております。

◎友利光德君

次は、畑地かんがい排水施設整備事業についてでありますけども、これは西中地区で整備をされたんだけども、これは西東公民館の南のほうに属します。2型を今使っているんだけども、年を取ってホースを引っ張るのが非常に困難であると。そういうことで1型に変更できないかという要請を受けましたので、可能なのか答弁を求めます。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

2型から1型への変更ということでございます。西中地区の1型畑地かんがい整備につきましては、土地改良事業西中地区として計画はございますが、現在土地改良事業については国営受益地内の新規地区採択を優先していることから、同地区の土地改良事業については令和10年度以降の事業化を計画していくということになります。

◎友利光德君

農林水産部長、これは平成17年9月定例会で私が質問したときに、当時の農村整備課の課長は、平成19年から事業採択をするというふうな答弁をしています。これ後で議事録を渡しますけども、西東地区の葉たばこ農家が多いんだけども、サトウキビ農家に代わりまして、これ要請しています。宮古土地改良区の水管理規定では、サトウキビは45ミリ、葉たばこが33ミリというふうに規定を受けていますので、ぜひ実現するように強く要望して、次に移ります。

10番目は割愛しますけども、11番目です。下地島のことで少し、今日ファクスをもらったので、抜粋して読み上げますので、これ提案だけしておきますので。これ屋良覚書、西銘確認書だと思います。県有地にも農業的利用ゾーンを設け、生活に困る希望農家の耕作の継続を図ると。市が県から県有地の一部を買い取り、農業的利用ゾーンとすると。県は、確認書の趣旨と使途目的に基づき、農地価格で市に販売をすると。後でこれ資料渡しますので、提案しておきます。時間の問題がありますので、よろしくお願いします。

次は、仲原地区の土地改良事業のその後についてでありますけども、私の幼なじみが城辺仲原で親譲りの土地改良区の土地を所有しています。この方は、県道78号線で集水ますの工事をしています、今も。たまたま道路のそばの草などをユンボで整理して、そこで企業と少しトラブルというのかな、そういう事態が発生しまして、企業側が畑を売ったら、譲ったら、要するにちょっとしたことは許してあげてもいいよと、そういうことがあって、私も企業にわびを入れに行ったんです、行こうと言うから。要するにこれが条件をつけた取引というのは可能なのかどうか。

◎農業委員会会長(芳山辰巳君)

農地の売買契約等の取引及び価格等に関しましては、当事者間で商談し、合意決定してもらうと考えて おります。

◎友利光德君

2番と3番は、後で資料もらいますけども、4番の土地改良法の適用はされると思うんです、これは。 要するに永久的に農地として使うんではないかなと。その辺についての答弁を求めます。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

議員ご質問の仲原地区改良事業地内の条件付所有権移転仮登記の件でございます。土地改良法では何らかの制限が課せられるかというような趣旨のご質問だと思いますが、同法におきましては所有権移転を制限する規定はございません。

◎友利光德君

次は、5番の開発防止条例の制定についてでありますけども、竹富島の新聞を少し紹介させてください。これは、宮古島の新聞の投稿なんですけども、西里在住の長浜さんが金は1年、土地は万年というふうに投稿していました。1971年5月17日の沖縄タイムスで、竹富町、竹富島で美しい郷土を守り通し、竹富町を再び土地を地主の手に、業者から土地を返還したという記事があります。長いので読めない、時間の問題なんだけど、島民、島の人たちは危ないどころか、理解ある人たちの努力でこの島を買い戻したという新聞もあります。それで、これ2021年6月19日の沖縄タイムスですけども、2022年から2024年に市と県が開発行為を許可を受け、2025年度に着工すると、仲原の土地改良の中で、このような記事がありますけども、これは永久に農振地域はかぶると思うんです。ということは、これは開発防止条例は制定が必要ではないかなと思うんだけど、どのように考えていますか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

開発防止条例の制定ということでございます。一定規模の開発を行うには、都市計画法の開発許可を得る必要がございます。当該開発予定区域が農地であれば、同時に農地法の農地転用許可が必要になります。 農地法において、農用地区域内にある農地などについては、農地転用の許可基準が厳しく制限されておりますので、開発防止に関する条例を制定しなくても、これらの法令によって開発を抑制することは可能であると考えております。

◎友利光德君

この協定書は、仲原自治会は認可地縁団体でありますので、部落総会をしなければいけないんではないかなと、こういう協定書を結ぶ場合に、これ2年前から部落民から苦情があったんです。ですから、今質問しているんだけども、役員1人でこういう土地改良して、国、県、市、旧城辺町、補助金を出しているわけだから、こういうのはもう少しぴしゃとして調べをしなきゃいかんのかなと思っております。

次は、教育行政についてお尋ねしますけども、福嶺小学校は野菜を無人販売をしています。池間小学校は大豆を販売して、みそ作りをしたり、ヤギを養っております。今回聞きたいのは、教育委員会はどのように支援策を考えているかということ、簡単に、1行ぐらいで。

◎教育部長(砂川 勤君)

教育委員会では、学校独自に企画、運営する取組を推進することにより、たくましい身体を持ち、高い 知性と特性を身につけ、広い視野と豊かな想像力を有する人間性豊かな児童生徒の育成に寄与することを 目的に魅力ある学校づくり推進事業実施要綱を制定し、学校に対し補助金を交付しております。特色のある事業として、地域の歴史や伝統行事に関する講話、体験学習を通して地域への関心の高まりや郷土愛を育む取組や、海の体験活動、みそ作りを通して存在感や自己有用感を高め、豊かな心を培う教育を行っている学校もございます。

◎友利光德君

答弁が長過ぎるよ。言いたいことは、石垣島の石垣小学校が米を作っているよという記事がありました よね。宮古島の学校で米を作っている学校はないです。ありますか。だから、今の子供たちは米はスーパーで作っていると思うはず、ちゃんと教えないと。これは、旧城辺町の砂川小学校が平成15年から平成17年まで浦底海岸で米を作っていたんです。これ砂川小学校の百年史にちゃんとあるんだけども、宮島小学校が廃校したから、宮島小学校はやっていたんだけども、もうないです。ですから、学力向上を否定するもんではないけど、こういうのは大事だと思います。答弁はもう要りません。

それと、通学指定校の変更に関する運用基準というのがありますよね。平成25年3月4日に教育長決裁でやっています。質問の趣旨というのは、要するに小規模校が不利になるようなことはやらないでほしいと。ナンバー1から13まであるんだけども、かえって小規模校を助けるようなことをやってほしい、これも答弁いいです。

琉球リハビリテーション学院についてですけど、これに関心を持ったのは孫たちの成長によって関心を持ちました。ですから、琉球リハビリテーション学院には、作業療法学科、理学療法学科、メディカルスポーツ柔道整復学科、こども保育リハビリ学科、社会福祉学科というのがあるらしいです、資料を取ってみましたので。それを受けまして、宮古島の3高校、一応回りました、どういうふうになっているかなと。そしたら、この琉球リハビリテーション学院と同じようなところに行く子供がほとんどです、希望しているのが。ここで聞きたいのは、開校を辞退した理由。これは、協定書、2020年7月14日に結んで、辞退したのは令和3年11月11日です。それまでの間に何かやり取りがあったかということだけ教えてください。何もなかったなら何もないで、いきなり辞退したのか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

議員ご指摘のとおり、令和2年7月に協定書を結びましたけれども、令和3年11月11日に協定解除ということになっております。この間ありましたのは、コロナの感染症、これによって学園側から新入生の確保が非常に厳しいという話がありまして、その中身についていろいろ協議をした結果、最終的には協定を解除して、予定していた開校を見送るということになったものでございます。

◎友利光德君

そうは思わないです。これは、書面上、紙の上でやるのはあれではないかなと、こう思いますが。協定書に、要するに当時の市長との協定書の中で旧平良中央公民館を改増築というのがあるんです。だから、私ここで何かがあったんではないかなと思います。これ後で私も調べてみますので、今日はこれぐらいにしておいて。

琉球リハビリテーション学院が辞退したことによって、沖縄本島や本土に行っている生徒がいます。うちのところにもいるんだけども、その親の負担というのは、保護者の負担というのはどのようになっていますか。ないですか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

この専門学校が宮古島で開校した場合とそうでない場合の親の負担ということになるかと思うんですけども、仮に専門学校が開校していた場合と島外の同様の専門学校に通学する場合については、やはり最も大きく違うのはアパートなどの賃貸料になるかと考えますけれども、経済的な負担の具体的な比較検討については行っておりません。

◎友利光德君

県立伊良部高校についてでありますけども、2021年6月29日に県議会で伊良部島長浜出身の浦添市の島 尻忠明議員が質問していました。答弁が市と協議をし、検討したいというふうな答弁していますけども、 検討というのは、皆さんとの協議はされていますか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

県議会で取り上げられたということですけども、県のほうに確認をしましたけれども、県は今年の1月 10日に一般競争入札方式による手続開始の公告を行っております。ただ、このときは応募がなかったとい うことで、再度の入札に向け今準備をしているということで確認をしております。

◎友利光德君

次は、北小学校石積塀について、これは北小学校の後ろ側のほうになるんだけども、塀のことを聞いた ことがあります。その後どうなっていますか。

◎生涯学習部長(友利 克君)

平成30年の文化財保護審議会でもって現地確認をした際に、北小学校の石積み塀は複数の石の積み方を 見ることができますけども、委員からは石積みが構築されたそれぞれの年代を明らかにする必要があると の意見が上がっておりました。教育委員会としては、石積みが構築された時代について資料調査などを行っているところでございます。ただ、明確な時代を確認するに至っておりません。今後の調査で構築された時代の特定ができた場合は、再度文化財保護審議会に諮問することになります。

◎友利光德君

市長の出身校ですよね。教育の始まりの北小学校でありますので、宮古島の教育にぜひ力を貸していた だければと思います。

それでは、宮古青少年の家の改築時期について、これ前も質問しましたけども、その後どうなっていますか。

◎生涯学習部長(友利 克君)

質問が令和2年3月にございました。改めて県教育庁生涯学習振興課に問合せをいたしました。それによりますと、令和元年度に沖縄県立青少年の家個別施設計画が策定をされております。その中で、宮古青少年の家は令和2年から令和11年度の間に建て替えを含めた施設整備を検討することとなっているとのことです。現在のところ、検討の結論が出てはおりません。そのため、建て替え予定は未定である、施設の不具合については、その都度修繕で対応しているとの説明でございました。

◎友利光德君

前聞いたときは、八重山、それから南城市の玉城、宮古島が同年、同じ年に造られているので、前向き にしないといかんではないかなという答弁をもらったんだけども、何か答弁が後退しているような気がし ます。

宮古青少年の家には象の家がありますよね、多良間小学校を含む宮古島の小学5年生が宿泊学習します。 夜の散策をするコースに象の家があります。見たことありますか。ないでしょう。その周辺の象の家を、 安谷屋昭先生だったかな、と相談をして、何らかの形で指定するか何かできないですか。

◎生涯学習部長(友利 克君)

宮古青少年の家近くの象の家についてでございます。これは、青少年の家の敷地内にあるゾウの化石が 出土した棚原洞であるかというふうに思っております。棚原洞は、1939年のリン鉱石調査でゾウの化石が 発見され、1940年の調査でもゾウの化石が出土しております。文化財指定については、これまで文化財保 護審議会へ諮問されたことはございませんが、今後専門家からの意見聴取を行うなど資料の収集を行った 上で、文化財指定について検討を行ってまいりたいと考えています。

◎友利光德君

道路行政についてお尋ねしますけども、これは高校東線というらしいんですけども、国道390号線まで、 馬場市営住宅のところです。同級生が平成21年7月26日に事故に遭いました。そのときに議会でやるよう に言われたんだけど、忘れていました。道路構造令上、大丈夫ですか。問題ないですか。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

議員ご質問の路線については、これから取り組む計画でありまして、まだ具体的な調査など行っておりませんので、道路構造令などに基づく路線かどうかということについてはまだ調査はしておりません。

◎友利光德君

市道富名腰13号線、そして市道富名腰16号線、これも道路構造令上の問題だと思うんだけども、これは答弁は……。

次は、財産管理についてお尋ねをしますけども、無償譲渡と有償譲渡の線引きについてですけど、どこで線を引くのかなと思います。ということは、城辺中学校が2億9,000万円の資産価値があります。そして、バイオエタノール製造施設が2億4,000万円かな。どこで無償、有償と線を引くか、答弁お願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

有償譲渡と無償譲渡につきましては、建物の耐用年数や老朽化度、使用目的、譲渡する相手方等、様々な状況を精査し、宮古島市公有財産検討委員会に諮り、無償譲渡か有償譲渡かの判断をしております。その後、条例または議会の議決を得る必要がございますので、規定に基づきまして議会の議決をいただいて決定しているということでございます。

◎友利光德君

あまり納得いかないけど、時間がないから。

次、随意契約についてお尋ねいたします。これは、情報が入りまして、2月20日に市民から情報が入りました、1,000万円を超えている工事が随意契約でされているよと。開示請求は、10年前から請求をしたんですけども、時間がかかるからということでありますので、これ時間がかかると思うので、取りあえず2番だけ聞きます。残りは書類でいただきますけども、1番、設計変更に伴う随意契約の高額の契約は幾らですか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

随意契約の最高額についてお答えをいたします。

20億2,927万6,800円で、これは総合庁舎建設工事の電気機械工事となります。

◎友利光德君

それでは次、総合庁舎建設について、お尋ねしますけども、その前に市長のほうにお願いしておきます。 沖縄県建設業協会宮古支部に賃金アップの要請をしていただきたいと思います。ということは、今正社員 で賃金アップ予定しているところが87%、それから非社員で71%予定しているよという情報を聞きまし て、この総合庁舎も118億円の金がかかっていますので、ぜひこれ要請してほしいと思います。これもま た長くなるので、一応資料を後でいただきます。よろしいですか。

5番の公開質問状に対する県と市の回答についてですけども、県は2工区を見せないんです。しかし、何で正しいという回答ができるか。これ正しいのか、確認だけでよろしいですので。総務部長、5番目です。

◎総務部長(與那覇勝重君)

公開質問状に対する県、市の回答についてどちらが正しいかという質問にお答えをいたします。

まずは、建築2工区の電気機械設備工事を建築1工区へ追加して施工するかとの質問についての県の回答は、建設業法上の附帯工事ではなく、建築一式工事の内容に電気工事を追加したものであると考えますとの回答です。市の回答は、建設業法第4条に基づき、当該建設工事の附帯工事として判断し、随意契約を行ったと回答をしております。質問2の大米建設の建設業許可に電気、管工事の届出がないが、電気機械設備工事を単独で施工することは可能かとの質問についての県の回答は、本工事については建設業法第26条の2第1項に基づき、技術者を配置して自ら施工するか、あるいは電気工事の許可を受けた建設業者に施工させる限りにおいて問題ないと考えるとの回答です。市の回答は、電気工事の届出はないが、建設業法第26条の2第1項に基づき、技術者を配置して自ら施工するか、あるいは電気工事業の許可を受けた建設業に施工させる限りにおいては問題ないと考えると回答いたしました。これらを判断しまして、県、市の回答はどちらも正しいというふうに捉えております。

◎友利光德君

6番と7番、大体似ているんだけども、竣工検査について、私はどうもこれは間違っているんではないかなと思います。というのは、柱に面木がないです、角に。面木が1本で33円しかしません。1つの柱に6本しか入りません。これ施工管理はちゃんとされていますか。竣工検査等、ちゃんとされていますか。されているならされているでいいです。

◎総務部長(與那覇勝重君)

竣工検査については、適正に実施されております。検査には市の検査員2名、現場担当者、市の職員2 名、請負業者2名が立ち会い、検査を実施しております。

◎友利光德君

施工管理、例えば下のタイルです、問題の。これは、資材承認願と、それからその材質、要するに磁器タイル、これと伝票と一致していますか。総務部長、タイル見ましたよね。

◎総務部長(與那覇勝重君)

確認したところ、資材承認された材料と実際現場で使用されている資材は一致しております。

◎友利光德君

私は、竣工検査について、この総合庁舎の柱は恐らく100本以上あると思います。検査の再確認をしてほ しいと思います。市長、お願いします。

次、職員採用についてお尋ねしますけども、1は省きますけども、特別枠導入についてでありますが、 宮古島枠と思っています。というのは、職員の中であまり宮古島のことを知らない職員がいっぱいいます。 聞き取りをするときに、恥ずかしいから言えないけども、あまり宮古島のこと分からない。それと、生活 困窮者の家庭とかひとり親家庭の受験者、それから技術、スポーツ関係、速記関係、それから手話関係、 特別な方、これを採用できないかなというふうな思いからしております。もしですよ、総務部長、去年試 験を受けた方で辞退をした人がいるとしたら困りますよね。これは答弁いいですけど、別の方、落とされ た方が迷惑ですよね。皆さん遊ばれていることになりますよ、別のところの試験受けたわけだから、辞退 したというのは。これ特別枠を設ける考えはないですか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

議員ご提案の職員採用試験に宮古島出身枠など設ける、特別枠につきましては、今のところ国の通知等により公募を行うことを原則として、広く募集をするよう努めることとされておりますが、可能性があるかないか少し調査をしてみたいというふうに考えております。

◎友利光德君

9番目の教職員数の推移について、少し気がかりなことがあったもんだから、質問しました。教職員の減少は、予想もしないところで影響が現れています。高校駅伝大会の地元開催の件で、沖縄県高等学校体育連盟に電話しました、これ2021年ですけど。そのとき、八重山大会だけども、地元に駅伝部がなければ地元開催はできないと、そういうことでした。宮古島ワイドー・ズミ大学駅伝大会を見てまた思い出して電話しました。そしたら、教職員が足りなくて宮古島大会ができないので、これ宮古島からの返事です、沖縄本島の那覇のほうへの。別の種目を検討しているという回答をもらいました。そこで、これはいかんなと思って、そういう質問しましたので、答弁をお願いします。参考までに、伊良部高校は17名だったそうです、教職員は。お願いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

聞き取りの中で小中学校の教職員の数ということでお伺いしたんですが、でよろしいでしょうか。 小中学校の教職員の推移についてお答えいたします。

平成23年度と令和4年度を比較しまして、小学校教職員が261名から296名で35名の増、中学校教職員 216名から198名の18名の減少となってございます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後4時42分)

再開します。

(再開=午後4時42分)

◎友利光德君

市長にお願いします。やはり高校駅伝というのは、その地域においては非常に大事なスポーツ行事だと 私は思います。宮古高校は、女子はいます、一応駅伝部のメンバー。男子が新しい子が入らなければ足り ないというニュースを見ました。というのは、これは行政の力も必要ではないかなと思っています。とい うのは、宮古島市スポーツ協会にやはり本村邦彦先生みたいな卓越した人脈を有する人とか、そういった 方を起用することによってこの問題は解決するんではないかなと自分勝手に決めていますので、どうぞ考 えてください。

次に移ります。次は、環境保全についてでありますけども、これ伊川秀樹副市長の生まれ育った島尻地 区でありますけども、時間がないので1番目だけお尋ねしますけども、これはもう一緒ですので。ばたら ず橋周辺の水路の汚泥の撤去、これ水深と面積をやってほしいなということで送付してありますので、1 番だけ答えてください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

島尻マングローブ林に架かっておりますばたらず橋周辺の水路の汚泥除去、この周辺水路の汚泥除去に関しましては、こちら市指定文化財、島尻マングローブ林植生分布域というふうになっておりますので、環境保全のために実施するには教育委員会と調整を行いながら検討していきたいと考えております。それと、水深と面積に関しては、資料がなくて把握しておりません。

◎友利光德君

では、14番を観光商工スポーツ部長のほうにお尋ねします。これ1番は、開示請求で分かりますので、 1番についてはよろしいですけど、2番の電気の容量についてでありますけども、真夏になると何か電気 が弱くなって扇風機を使うという情報ありましたけども、改善策について、2番の。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

JTAドーム宮古島、電気容量についてお答えをいたします。

JTAドーム宮古島の電気容量につきましては、252キロワットで沖縄電力と契約をしております。年間使用料が令和元年度が18万8,000キロワットアワー、それから令和2年度が13万7,000キロワットアワー、令和3年度が13万4,000キロワットアワーとなっております。夏場の急激な電気の使用ということで、扇風機という活用もしているということは承知をしております。高温になるということから室内の温度を下げるということで、電力量が、供給がちょっと不足ぎみだということを聞いておりますので、改善に向けて今後取り組んでまいりたいと思っております。

◎友利光德君

容量が小さいというのは、今、総合庁舎の駐車場でテストをしている、ありますよね。こういうのも参 考にしたらいいかなというふうな考え持っていますので、このほうも一応検討してください。

次に、天井の照明についてでありますけども、12月12日だったかな、行事がありまして、行ったら電球が4つぐらいつかなかったんです、天井の。担当者のほうに聞いたら、見積り取ったら1,000万円ぐらいかかると。電球の3つ、4つを取り替えるのに1,000万円ぐらいかかるというのは、これ設計ミスではないかと私が言ったら、そう思えると、そういうこと言っていたんだけども、これどのようにして電球の取替えをしますか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

照明の取替えについてお答えをいたします。

JTAドーム宮古島の天井照明の取替え台数でございますけども、7基を予定をしております。議員ご 指摘の1,000万円ほどかかるという、こういう工法は足場を活用しての照明の取替えでございます。7基 を取り替えるに当たりまして、これほど高額の工法では予算の執行上よろしくないと考えておりますの で、高所作業用機械、そういうものを活用して取替えをしたいということで、現在工法について確認、検 計いたしております。新年度予算におきまして早急に対応したいと考えております。

◎友利光德君

時間がないので、12番のほうお尋ねしますけども、水道局の設置についてお尋ねをします。水道局は、合併前よりは、事業そのものが衰退しているんではないかな、後退しているんではないかなと私思います。というのは、年に2回、2人の職員を那覇のほうで研修させていますよね、資格取得のために。これがありません、今は。11人の議会議員が年3回、定例会で質問をしていました。給水装置主任技術者とか水道技術管理者、いろいろな方がいますよね。地下水審議会のメンバーというのも学識経験者が外されていますよね。これは、私が考えると、上水道を経験した者として考えると、どうもこれは衰退ぎみになっているんではないかなと思って、非常に私も危惧をしております。この設置についてどのように考えているか、水道局設置について。

◎水道部長 (兼島方昭君)

水道局設置についてということですけども、水道事業は管理者が行うこととなっておりますけど、この 水道局の管理者が行うという意味での独立という特別職である管理者がやるという意味での水道局です よね。そういう解釈でよろしいですよね。ということについては、前の企業団もやはり企業長が管理者と してやっておりましたけど、今現在の宮古島市は市長が管理者の代わりをしていると、権限を行う市長と なっておりますので、これまた局としてどうかということはよく分かりませんが、それと水道事業の動向 としまして、現在県のほうで沖縄県の水道事業体全体で水道広域化を目指しているという部分もあります ので、今後水道事業がどういうふうにいくかというのは推移を見守る必要があるかなと思います。

◎議長(上地廣敏君)

これで友利光徳君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後4時52分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月20日(月) 8日目 (一般質問)

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第8号

令和5年3月20日(月)午前10時開議

日程第 1 一般質問

◎会議に付した事件議事日程に同じ

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月20日(月)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(延会=午後4時17分)

議	長(22番)	上 地	廣敏	君	議	員(11番)	上 地	堅	司	君
副議	長(18")	長 崎	富 夫	"	IJ	(12")	仲間	誉	人]]
議	員(1 ")	久 貝	美奈子	"	IJ	(13")	平 良	和	彦	"
"	(2 ")	下 地	茜	"	IJ	(14")	下 地	信	広	"
"	(3 ")	砂川	和 也	"	"	(15")	我如古	三	雄	"
"	(4 ")	狩 俣	勝 成	"	"	(16")	前 里	光	健	"
"	(5 ")	富 浜	靖雄	"	"	(17")	西里	芳	明	"
"	(6 ")	下 地	信男	"	"	(19")	友 利	光	德	"
"	(7 ")	新 里	匠	"	"	(20 ")	上 里		樹]]
"	(8 ")	狩 俣	政 作	"	"	(21")	粟国	恒	広	"
"	(9 ")	山下	誠	"	"	(23 ")	平 良	敏	夫]]
"	(10")	池城	健	"	IJ	(24 ")	山里	雅	彦]]

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	長	座喜味	<u> </u>	幸 君	環境衛生局長 下地陸	子 君
副市	長	伊川	秀植	計 //	会計管理者 天久珠	江 "
企 画 政 策 部	長	垣 花	和意	· 川	水 道 部 長 兼 島 方	昭 "
総 務 部	長	與那覇	勝重	<u>į</u> 11	消 防 長 宮 國 和	幸 "
福 祉 部	長	仲宗根	美佐马	- 11	企 画 調 整 課 長 石 川 博	幸 "
市民生活部	長	友 利	毅彦	· 川	総務課長 豊見山	徹 "
農林水産部	長	砂川	良	月ル	財 政 課 長 国 仲 英	樹 "
建設部	長	大 嶺	弘明] //	教 育 長 大城裕	子 〃
観光商エスポー 部	- ツ 長	上 地	成		教 育 部 長 砂 川	勤 "
産業振興局	長	宮 國	範	≓ ″	生涯学習部長 友利	克 "

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 下 地 貴 之 君 次 長 補 佐 砂川晃徳君 長 仲間清人 " 事 係 次 議 長 国 吉 たかよ "

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は下地茜君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地 茜君

議員番号2番、下地茜です。

以前にバス停環境整備に関する陳情書が障がい者の社会生活を考える・まんた茶話会から上がりまして、 市議会でもこれは採択いただきました。今年度末、サンエーショッピングタウン前のバス停上屋ができて おりますが、ここ陳情書に入れている箇所でありまして、街路樹があって、ATM前の階段に少し腰かけ てバスを足の悪い方などが待っていると、見過ごされてバスが通り過ぎてしまうということがあったとい うようなことで陳情書に入れていたんですけれども、こういった市民の声にお応えをいただいた当局の皆 様には、この場を借りてお礼を述べたいと思います。ありがとうございました。

また、今月ご退職になる職員の皆様、本当にお疲れ様でした。本来質問をたくさん盛り込むべきところを全くできておらず、心残りでありますが、ご退職後も有意義にお過ごしできますよう、またさらなるご活躍をお祈りしながら、私の一般質問に移らせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。宮古島市は、今年で合併して18年目となりました。 合併特例債をその間使って、市街地に新しい建物がたくさん建ったんですけれども、旧郡部はどうかとい うと、学校統廃合が進んで、また各支所が縮小するという中で、旧郡部の皆さん少し寂しい思いをしてい るというのが宮古島の、また合併18年目の風景でもあるのかなと思っています。

出張所のほうは、扱える手続が減ったということで、ご高齢の方が窓口に行って、その手続はここではできないから、平良のほうに行ってと言われた。もう免許も返納する年齢なのにという、そういうような声が届いていまして、1年ほど前になりますか、福祉と農政関係の一部手続を出張所に戻すということをご尽力いただいたと思います。ただ、私も最近知ったんですけれども、この出張所が市民課の中にあるので、市民課のことが大体できているのかなと思ったら、手続、書類を出して受け取るということはできるけれども、例えば転入、転出とか、マイナンバーカードの発行とか、こういうような業務はできないということで、まさに最近この転入、転出の届けを手続をしたいということで行って断られたと、高齢者に冷たいんではないかという嘆く声が届いていることからこの質問を入れさせていただきました。

以前の議会答弁では、もし今後も要望があれば精査して、業務移行も検討していくというようなお答えがあったと思います。今後の出張所の在り方をどう市が考えているかということ、それから可能な手続から出張所でできるように調整できないかということなどお聞きできればと思います。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

今後の出張所における役割や業務についてのご質問にお答えしたいと思います。今下地茜議員からもあ

りましたのとちょっと重複する部分もあるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

出張所における住民異動の届出をはじめとする取扱業務を追加することは、現在のところ出張所の人員及び設備等の面から困難であると考えてございます。当初出張所の業務内容は、住民票等の証明書交付のみでしたが、令和3年から市税納付書の再発行、生活保護証明書等の発行、福祉や農業関連申請書等を追加してございます。今後も要望の多い業務については、可能な限り追加についての検討をしていきたいと思いますが、出張所を含め全庁的に職員数が限られるため、出張所の役割としては今後とも現状維持の方向でと考えてございます。

◎下地 茜君

人員がなかなか増やせないということでありましたが、実はここが一番要望されている部分でもありますので、恐らく今後も要望は続いていくんではないかなと思っております。また、業務のほうは少しオンラインというところもあって、調整をするようなご回答が先日もあったと思いますので、その辺りまたぜひどのような業務が必要でニーズが高いか、どのような業務であれば出張所でできるのかというところ、現場とよく話しながらぜひ進めていっていただきたいと思います。

では、教育行政についてお伺いします。文部科学省が平成9年に通学区域を柔軟に運用するようにという通知を出していると思いますが、宮古島市でもこれに柔軟に対応してきたところかなと思っております。文部科学省のこの柔軟な学区の変更の運用という中には、見ていくと小規模な学校への配慮もあったなというふうに思っていまして、小規模特認校制度というのがあるようなんです。これは、通学の安全性がきちんと確保されているかどうか、それから小さな学校へ通わせるということへの親の理解があるかどうかということなど、条件をおのおのの自治体でつけて、特色ある学校づくりができている、取り組むという学校に対して自治体全体から、宮古島市であれば宮古島市全体からの児童の通学を認めるというような制度になっています。特認校になれば、通学する子供がぱっと増えるというわけではないとは思っているんですけれども、地域と学校が連携して特色ある学校づくりをしていこうと、こういう自主的な思いであったり、学校の自主性を伸ばしていく制度になり得ると思っています。

そこで今回は、この小規模特認校の制度ができて二十数年たっていると思います。合併から宮古島18年目となっておりますので、宮古島市でもこの独自の取組を行う小さな学校へ小規模特認校の制度の導入ができないか、お伺いいたします。

◎教育長 (大城裕子君)

全国的に少子高齢化の状況にありますが、本市においても少子化の影響で、小規模校や複式学級の増加などの課題がございます。各学校においては、小規模校のよさを生かして、学習方法を工夫しながら取り組んでいるところです。また、本市において令和5年度から導入する学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールは、学校と地域が連携、協働して学校や地域の課題解決に取り組むための制度です。地域とともにある学校づくりを目指すものであります。地域と学校が一体となって、特色を生かした取組が推進されるものと考えております。下地茜議員ご質問の小規模校特認制度につきましても、学校や地域が特色ある取組を展開していく中で、制度導入に向けた意見交換などを行い、地域や学校の状況などを踏まえて検討してまいりたいと考えています。

◎下地 茜君

ぜひご検討を進めていただきたいなと思っています。今回質問を取り上げたきっかけがありまして、福 嶺小学校に転校を希望したいというご家庭で、校区変更ができないという家庭のお話がこの一、二年のう ちに2件ほどありました。1件については、もうしっかりお話を聞きながら調整中だということなので、 なるべく希望に沿うような形になっていくといいなと思っているんですが、もう一件も1年以上前になり まして、私も窓口で聞き取りをして、今の校区変更の条件を見ると、小さな学校から大きな学校へ、田舎 から都会へという、これが大変ハードルが高いなと感じているところであります。小さな学校のほうが自 分の子供には合っているんではないかなというお父さん、お母さん方の思いやニーズというものがあると 思っていますので、そこをぜひ手助けしていけるような仕組みを制度としてつくっていっていただければ というふうに思います。

続いて、医療行政についてお伺いいたします。令和3年6月定例会に提出されて可決されました陳情書 第13号、がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請について、その後の対応をお伺いいたしま す。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

医療行政について、がん治療に伴う脱毛で悩むがん患者支援に関する要請についてのご質問にお答えいたします。

がん治療に伴う脱毛で悩む方に対するウイッグ購入の助成については、市に対しての相談等がこれまでにないため、ウイッグを必要とする方の人数の把握ができていない状況でございます。ウイッグ購入費の助成を実施している自治体、これは県外になりますが、を調査するとともに、ウイッグを必要とする方への調査も行っていきたいと考えております。

◎下地 茜君

ぜひ当事者の声を聞く機会を持つなどしながら、検討をお願いしたいなと思います。

続いて、令和元年9月定例会において提出された陳情書第18号、若年がん患者在宅療養支援の要請について、その後の対応をお伺いいたします。

○市民生活部長(友利毅彦君)

医療行政について、若年がん患者在宅療養支援の要請についてのご質問にお答えいたします。

若年がん患者の在宅療養支援については、令和3年度に宮古病院や訪問看護事業所へアンケート調査を 実施してございます。調査内容は、若年がん患者を対象とした訪問介護や福祉用具の貸与及び購入につい ての相談件数についてです。結果としましては、対象者の把握ができませんでした。この事業は、県内で 実施している市町村がないため、再度現在の状況を含め調査をしていく必要があると考えてございます。

◎下地 茜君

市内の状況での調査をされていただいたということで、ありがとうございます。その調査進めるということですので、ぜひニーズ等を精査していただきたいと思うんですけれども、これは制度のイメージとして、例えば宮古島市内で50名とか100名とか年間でこの制度を使うような、そういうものでは恐らくないと思います。若年がん患者で介護サービスを使うという状態は、長くはもう療養しないと、ほぼ緩和ケアというようなところというふうにお話を聞いています。なので、恐らく年に1人いるか、いないかというようなところで、そうすると予算規模として、例えばこのケアを受ける期間が人によって1か月なのか、6

か月なのかという、まずでは仮に6か月最大と見込んで、月の上限額が、どの自治体でもこの制度入れているところは上限額が例えば6万円とか10万円とか上限額決めていますので、それに6か月、年に1人、2人使うとして、掛ける2名というような形で出していくと予算規模出てくると思うんですけれど、そんなに大きな予算が必要な制度ではないなと。

なので、予算が課題になるわけではなく、使う人がいるかというところが課題になってくるのかなと思っているんですけども、ひとつぜひ調べていただきたいのが、この要請、陳情に当たっての当時のことをいろいろ聞いていくと、どうやら以前の担当だった方と要綱を作る手前までいったんではなかったっけなというような話がありました。では、なぜこれが作られなかったかというと、対象となる患者さんがご存命されなかったからではないかというお話があって、私もこのお話を初めに聞いたときに、このペースを知りたいと、話を聞きたいということを陳情者の方に話したんですけれども、その方はもう今はお亡くなりになっているので、話を聞くことはできないということでした。なので、恐らくそういう例が出てきて、また必要だなと思って作り始めてもその方は使うことができないというような、そういうような制度になってくるのかなと思いますので、その辺りも含めて、このニーズの精査というところをぜひしていただけたらなと思います。

続きまして、環境行政についてお伺いいたします。農薬成分の検出をきっかけに、環境衛生局のほうでも追加の水質調査をされていると思います。その結果をお伺いいたします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

今回環境保全課で実施しました地下水モニタリング追加調査は、水道水源流域以外の流域について調査を行っております。まず、農薬についての含有量調査は、地下水研究会が実施しました調査箇所と同じ9か所で、14項目の調査を実施しております。調査方法につきましては、研究会から提出されたものと同程度の精度により定量下限値、これは1リットル当たり1ナノグラムに定め、調査を実施したところです。

調査結果ですが、クロチアニジンが8か所、ジノテフランが7か所、チアクロプリド1か所、クロラントラニリプロールが9か所、フィプロニルが8か所検出されております。主な値といたしましては、クロラントラニリプロールが山川湧水から480ナノグラム1リットル当たり、通常市が調査しております単位で申し上げますと、0.00048ミリグラム1リットル当たり。クロチアニジンが北ウナトウ井戸から52ナノグラム1リットル当たり、市が調査しております単位で申し上げますと、0.000052ミリグラムパーリットル検出というような状況となっております。

また、PFAS、有機フッ素化合物につきましては、自衛隊基地周辺の3か所を実施いたしました。調査は、PFAS、PFOAなどの3成分を調査し、ムカワノカーから5ナノグラムパーリットル、ミリグラムで申し上げますと0.000005ミリグラムパーリットルのPFOSが検出されました。なお、指針値につきましては50ナノグラムパーリットル、0.000005ミリグラムパーリットルとなっております。

◎下地 茜君

少し細かい数字もたくさん出てきたと思います。今回の水質調査の結果をどのように公表していくか、 お教えください。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

環境保全課では、今回実施した地下水モニタリング追加調査については、市のホームページに3月中に

掲載するよう作業を進めているところです。

◎下地 茜君

続いて、水道水源流域も12月定例会に農薬成分についてはお聞きしていますが、PFASのほうの成分の調査をしているということを私が気づかず、今回少し併せてお聞きできればなと思います。沖縄県の方針で令和3年度から調査されていると思います。この部分について、水道部からお聞きできればと思います。

◎水道部長 (兼島方昭君)

水道水源流域のPFASの関連のことです。水道部では、PFAS関連成分について、水道原水及び浄水に関して年1回の検査を実施しておりますが、本市でもごく微量ながら検出される場合があります。国の示す暫定の目標値が1リットル当たり50ナノグラムに設定されましたが、検査の結果はこの数値を大きく下回っており、水道水としては何ら問題ないと考えております。

◎下地 茜君

水道水源流域とその他の地下水流域とPFOSを比べてみると、令和4年度、去年ムカワノカー、これは地名だけだと少し分かりにくいと思いますが、野原の航空自衛隊の施設の南側になるというふうに聞いていますけれども、そこで5ナノグラム出ているということです。国の基準値は50ナノグラムで、それを下回っているということですが、5ナノグラム出ていて、同じこの令和4年度、それでいろいろ水源地あると思います。公表されているものを見させていただくと、水道水源流域の中でも袖山水源地が数値としては2ナノグラムということで、比較的高いのかなと思いますけれども、出ているということです。比較して考えると、ムカワノカーのほうで5ナノグラム出ていて、袖山水源地のほうで2ナノグラム出ているということなので、もしかしたら野原のほうが由来になっていて、袖山水源地のほうに、ほかの水源流域のほうに影響しているのかなと、この数値の差を見ていると少しそういうような推測ができるのかなと思っています。

ただ、令和3年度を見ると、袖山水源地のほうは6ナノグラムまで数値が出ています。このときにムカワノカーではどれだけ出ていたかということに関しては、もう調査をしていないから、数値が分からないわけでありますけれども、もしここが数値が出ていたらもう少し高い数値で出ていた可能性があるのかなと思っていまして、もしそうであればやはりこの関連性というところが見えてくるんですけれども、もう調査をしていないので、遡ってなかなか調査はできないと思いますので、ここで一つ言えることは、しっかりその調査というのをやり続けるということの大切さが見えてくるんではないかなと思います。

少し情報整理で、このPFOSって自然由来であったり、農業で使っている何かということではないので、一般的にでは何が原因かというと、一番初めに話題になったのは米軍が使っている泡消火剤が流れ出してというところからの話題になっているわけですけれども、防衛省が令和2年度8月に全国の施設を検査して、宮古島も航空自衛隊分屯地に泡消火剤の保有があるということを発表しています。その後、1か月後にこの宮古島の泡消火剤は那覇基地のほうに移したというようなことを以前議会でお聞きしたときに答弁で答えられていまして、なので今は宮古島にはないはず。そして、泡消火剤の使用実績はないということを当時も回答されていました。ただ、その後も検出がされているということと、今宮古島にないのであれば、今後は恐らく数値は希釈されるような形で減っていくとは思いますけれども、ではその保有して

いた時期、もしかしたらもう少し大きな数値が出ていたんではないかとか、推測の範囲にしかならないんですけれども、そういうようなことが考えられるかなと思います。こういったことを含めて、今後どのような対応をそれぞれしていくのかというところをお聞きできればと思います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

環境衛生局では、その他の地下水流域の水質調査についての今後の対応をお答えさせていただきます。 環境保全課では、今回実施した結果が微量な検出となっておりますが、11月に開催されました地下水審 議会学術部会においても継続してモニタリングデータを公表するとともに、調査時期に関して農薬散布の データを収集するなどの提言がございましたことから、そのデータを整理した後地下水審議会学術部会に も諮り、継続した調査が必要か相談してまいりたいと考えております。

◎水道部長 (兼島方昭君)

水道水源流域のことについてなんですが、PFOSのことについては、水道部ではおととしのほうから 年1回監視して測定をしておりまして、先ほど議員がおっしゃられた数値、大体それが出ているというこ とになります。

それから、昨年また民間団体から農薬の検査があって、うちのほうとしても検査が行われましたが、その中においてネオニコチノイド系の農薬が水道水から2検体、2項目が出たということですので、我々とすれば令和5年度以降、その2つの農薬については調査を継続するということで対応したいと思っています。

◎下地 茜君

地下水審議会にまた諮りながらということでしたので、ぜひ専門家の意見を聞きながら、今回PFOSに焦点当ててしまったんですけれども、農薬の成分も微量に出ていて、基準値内ではありますが、これが継続した場合、あるいは累積していった場合のどういうような影響があるのか、安全なのかどうかというところは専門家の意見を聞きながら、また何かしら市にも提言できるような形があればいいのかなと思いますので、引き続きぜひよろしくお願いいたします。

それから、PFOSに関しては今新しい物質になるので、国のほうでも暫定の基準値ということで50ナノグラムとなっていますが、このほどアメリカの環境保護局というところが今まで生涯健康勧告値、日本より少し柔らかいというか、緩和された70ナノグラムだったんですけれども、今度飲料水の規制値案が発表されまして、それが4ナノグラムということで発表されています。そうすると、令和3年度に検出されていた値はこのアメリカの環境保護局の規制値案の数値を超えていたということになりますので、軽視せず引き続きの調査をお願いしたいと思います。

続いて、基地配備についてお伺いします。防衛省施設の排水処理についてです。宮古島駐屯地は千代田にありますが、蒸発散方式をやっております。海上保安庁の射撃訓練場、これは保良にありますけれども、私も1度中に入ってこの水の処理の仕方を見させていただいたことがありますが、鉛を使う施設なので、鉛が手洗いをしたときにそれが流れていくというときの、この鉛の浄化をした後、排水処理はやはり蒸発散方式ということでした。陸上自衛隊の保良訓練場には今度射撃訓練場を造られていまして、開設される予定ですけれども、この排水処理がどうなっているかというところをお聞きしたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

保良訓練場内の覆道射場の排水処理についてでございますけれども、沖縄防衛局に確認をしました。陸 上自衛隊保良訓練場内の覆道射場の排水処理方式につきましては、宮古島駐屯地、千代田と同様に蒸発散 方式であるというふうな回答がありました。

◎下地 茜君

防衛省施設、私の家がすごく近くて、少し歩けば見に行ける距離なんですけれども、蒸発散方式って芝があって、そこにこの水をまいて蒸発をさせると、海上保安庁の場合は土もその後除去して入れ替えて、土は島外に出すというような処理方法でした。保良訓練場を見るとそのような芝は、そんなに大きくない小さな芝があるので、そこでやるのかなと少し疑問があります。1年前に私が情報公開請求を沖縄防衛局にした際には、実は我が国の防衛力が察せられるおそれがあるということで公開を拒否されていますので、なぜ蒸発散方式かどうかというところが言えなかったのかなと思うんですけれども、また少しこの辺り私も調べて、また質問を次回以降していけたらと思います。

次の宮古島市地域連絡会についてですけれども、答弁もご準備いただいているところかなと思いますが、少し時間の関係で割愛して、私見だけ述べさせていただきたいと思います。令和4年6月定例会で、このことに触れてお話しさせていただいております。その当時言ったことですけれども、基地配備の問題に関しては地域の問題だけではなく、宮古島市の全体の問題だというふうに捉えていただきたいとそのときは言いました。関連する法律もある中で、折衝、交渉をするようなことも今後増えていくと思いますので、ぜひ有識者、それから議員も複数人入れていただくような協議会であってほしいというふうに述べました。今回取り上げたPFASの問題であったり、この処理方式の問題であったり、鉛の弾を使う施設なので、この辺りを参加者を限定するのではなくって、広くハードな問題まで受け取れる窓口にしてほしいということが求めてきたことかなと思います。なので、基地対策係をずっと求めてきたと思いますけれども、県と連携してこういうハードな問題までしっかりできるような、その窓口というところを今後も検討していただければなと思います。

続いて、国民保護計画についてお伺いいたします。 3月17日に行われて新聞にも載っておりました離島 住民の避難方法を検証する図上訓練について、国、県、市で何度か話合いの機会を重ねてこの図上訓練に 臨んでいると思います。素朴な疑問として取り上げているんですけれども、一たび戦争になると、この空 域、海域というのはミサイルが飛び交ったり、交戦状態であったりという危険な海域になるんではないか なと思うんですが、その中を住民が船に乗って、飛行機に乗ってと避難ができるのかというところ、ここ をどのような議論をされているのかお聞かせください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

3月17日に行われました図上訓練についてお答えをいたします。

今回実施しました国民保護図上訓練につきましては、武力攻撃が発生していない段階となる武力攻撃予測事態で島外避難を行うとの設定で実施をしております。航空機、船舶などの確保は国、県が担うことになりますので、いずれの事態においても国、県が輸送力を確保するものとの前提で、市は市の国民保護計画に沿って業務を進めていくものと考えております。

◎下地 茜君

国民保護法の中を見ていくと、国が事態認定をして初めて国民保護計画というのが動かしていけるとい

うようなことになっているかなと思っています。この予測事態の認定、有事のおそれがある段階で発令が 可能ということなので、事前に避難するということになってくるんだろうなと思います。

この間、台湾有事って何ですかと聞かれて、あっ、分からない人も結構いるのかなと思いまして、少し今回も踏まえてお話しできればなと思うんですが、台湾有事何かというと、台湾に独立をしようという動きや機運があるときに、中国は武力でそれを抑えると、それにアメリカが介入して、この武力併合をさせないと介入するんではないかというふうに言われていますけれども、日本にそれを後方支援してほしいという、それが今求められていて、どうするのかというところが問題になっているところだと思います。そういったときに、では後方支援すると決めることを少し踏みとどまって、この間新聞には6日間って載っていましたけれども、6日間、では10日間ぐらいあれば全島避難できるんではないか、10日間くらいこの発表を踏みとどまって、ではそろそろ有事になりそうだから、後方支援するかどうか分からないけれども、緊急避難事態という、緊急武力予測事態を発令して、その間にこの宮古島、石垣島の人たちが島外に、九州方面に逃げると。逃げましたねと、この島がもう人があらかた避難できましたとなったら、この後方支援というところを発表していく、こういうことであれば6日間とか10日間とか、ある程度日数をコントロールして島民を逃がすことができるんだろうなというのをこの週末、少し新聞を読みながらそういうふうに考えていました。

私たちはここのところ、議会でも国民保護をきちんと国に整備しろ、市に整備しろというような意見も 出ていますけれども、もしかしたらそれを求めていった先に宮古島市の5万4,000人が島を出るという、こ ういうことが待ち受けているかもしれないということを少し意識していただきたいなと思います。本当に 今国が動いているようなことが五月雨に出てくることにあまり深く考えずに反応していってしまうと、も う私たちこの島から出ていくという、その選択にどんどん追い込まれていくということにもなりかねない んではないかという心配をしています。

それから、今回この図上訓練について新聞に載りまして、その新聞の記事を読ませていただいて、もう少し大きく報じられるかなと思ったんですけども、意外と簡素に報じられているなというふうな感想を持ちまして、たくさん本来であれば課題があるはずなんです。そこを沖縄県のほうも少し発表を消極的になったのかなという印象もありますし、また取材するメディアの側ももう少し踏み込んで取材してくれたらよかったのにという思いもあったんですけれども、例えばこの宮古島から、石垣島から避難をするその先は九州が受入先となっていますけれども、では九州のどこになるのかとか、その受け入れられた先でどこに身を預けて生活をその先していくのかというようなことは、今後の課題というふうに聞いています。それから、民間の飛行機に乗って、民間の船に乗って宮古島を出ると、何機、何隻というのが出ているんですけれども、ではその飛行機、船舶を誰が準備するのか、この航空会社、船舶会社との確約は取れているのかというと、それも今後の課題。では、このパイロットは、この操縦する人はという人の確保も今後の課題と、あるいは燃料を入れる、給油するというときにその燃料をどこにどれだけ常備できるのかということもこれからの課題という、課題がたくさんあるんですけれども、そこには触れられていなかったので、少し今後そういったこともまた注視していっていただきたいなと思うんですが、その中でもう一つ、質問には入れさせていただきました自衛隊の輸送力、これが今回計算に入っているか、今回の図上訓練です。その辺りをお聞きできればと思います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

自衛隊の輸送力は考慮に入っているかという質問にお答えをいたします。

3月17日に実施しました県国民保護図上訓練では、民間輸送機関を主体とした輸送力による避難として 進めておりますので、自衛隊は考慮されておりません。

◎下地 茜君

国民保護計画は宮古島市も持っていますが、防衛省にも国民保護計画というものがございます。その中に自衛隊にとっての国民保護計画どういうものであるかという基本的な考え方という項目がありまして、そこを読むと長々としますので、少しまとめて言いますと、書いてあることは自衛隊の主たる任務は国防である、住民保護は余力の範囲でやるということが書いてあります。ここで重要なのは、国民保護の責任主体は防衛省ではないですよということです。国民保護の主体は自治体であるということが書いてある、それを踏まえて書いてあるということ。これは、私たち宮古島の市民、市議会議員の皆さんももしかしたら認識が違うかもしれないなと日頃から私感じていまして、もし有事になったらどうするんだ、自衛隊が住民を避難させてくれると思っている方のほうが多いんではないかなと思うんですが、そうではなくって自治体がやってくださいと、本の上ではまずそうなっている。そして、こういうようなことを踏まえて、2021年の12月24日の沖縄タイムスにはこういう記事が載りました。自衛隊制服組幹部のコメントとして、有事になった場合には申し訳ないが、自衛隊に住民を避難させる余力はないだろう、自治体にやってもらうしかないというコメントが紹介されています。これは、やはり踏まえているのは自治体が主体になるということです。そして、余力があるかないかは議論があるところかと思いますが、自治体がやるということが原則というのは私たちも認識が必要かなと思っています。

もう一つ課題があると思っていまして、次の質問ですけれども、ジュネーブ条約というものがあって、 戦争時の国際的なルールですけれども、戦争では攻撃するものは軍事のものに限ると、軍事のもの以外は 攻撃してはならないという軍事目標主義というものがあります。自衛隊は、国際法上軍であるということ はもう閣議決定されていると思いますが、この自衛隊が住民避難に係ると、そのこと自体が攻撃対象にな るので、かえって危ないという、だから自衛隊は住民避難できないという議論があります。こういうよう なことが今回の話合いの中で、国や防衛省にその認識や確認が取れているかというところをお聞かせくだ さい。

◎総務部長(與那覇勝重君)

今回実施しました国民保護図上訓練では、先ほど答弁したとおり武力攻撃事態前との想定での訓練でございました。図上訓練に係る意見交換会などでは、先島諸島の島外避難について輸送力や関係機関の役割認識を中心に議論を重ねており、自衛隊による国民保護措置については、今回の訓練では議論をしておりません。

国民保護計画の実施に関しましては、沖縄県、宮古島市だけに限らず全国的に関心が高まっており、実動訓練も行われているところでございます。先島諸島の島外避難につきましては、県主導の下今後も定期的に関係機関で意見交換会を継続していくものとのことですが、その中において議論し確認していければというふうに考えております。

◎下地 茜君

今回県のほうにも少しお伺いして、こういうようなことが今回の話合いでお互い認識取れているんでしょうかと聞きましたら、総務部長のお答えのとおり認識を取るようなことは特別してはいないというようなことでありましたが、この前国会でも少し取り上げられていたので、参考にしたいと思うんですけれども、ジュネーブ条約の追加議定書の1の第67条というのがありまして、例えば自衛隊であったり軍隊が住民保護をする場合の条件が書いてあります。その条件読むと、任務の遂行に充てられる要員がほかのいかなる軍事上の任務も遂行しないことと書いてあります。そうすると、宮古島にいるミサイル部隊は果たしていかなる軍事上の任務も遂行しない部隊なのかということを考えると、そうではないんではないかと。

このことは、では国ではどういうふうな議論になっているかというと、民間船の船員に予備自衛官になってもらう計画を進めるというふうに現防衛大臣はおっしゃっていますので、自衛隊そのものは輸送できないんではないかということを防衛大臣も認識されているんではないかと思います。なので、今回武力攻撃事態前のことということだったんですけれども、ではそれにおいては民間でやるということと思いますが、そのほかのパターンもぜひここはしっかり認識を確認して、ではそれができないんであれば、その範囲内で何ができるかということなども考えていかないといけないと思いますので、まずそこの認識合わせをしていただきたいなというふうに県にも言ったんですけれども、宮古島市としてもぜひお願いしたい。

そして、このことを今回取り上げたのにはもう一つ理由がありまして、今下地島空港や宮古空港を自衛隊に使わせたらどうだというような話が出てきています。戦闘機を置く、あるいはスクランブル発進の後方支援をする部隊を置く、宮古島市のこの下地島空港とか宮古空港を自衛隊が使うということで、先々米軍がこれを利用する、ここを利用していく、またそれを行政が妨げられないというような中で、これは国民保護措置というのはどうなっていくのかということも、私たちはこういう細かいことも気づきながら、見ながらこの誘致というところには本来はやっていく必要があるんだろうなと思います。また、戦闘機を並べながら国民保護措置に使っていくというジュネーブ条約に矛盾しないためには、もう先ほどもお話ししましたが、私たち宮古島市の5万4,000人が事前に避難するという一択しかないんではないかなと私は思っています。

最後の質問ですが、このような状況の中で、今有事になったらどうすればいいのというような会話になると、私は今のうちに島を出るのが一番いいんではないかということをよく言うわけです。余裕のあるうちに島を出て、余裕のあるうちに行った先で……

(議員の声あり)

◎下地 茜君

行った先で生活を安定させると、そのほうがいいんではないかということを言うわけですけれども、私の周囲は田舎なので、こういうような回答が返ってきます。もう自分は年寄りだから、いいよと、宮古島に残るよと、そういうようなことを言われるわけですけれども、こういった流れの中で島に残るということの選択ができるのかというところをお聞かせください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

当質問に関しまして内閣官房担当者へ確認をしたところ、国民保護法第173条、国民の協力等において、「協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるものとする」というふうにございます。これは、緊急対処事態に関する国民の協力等の条文でございます。緊急に国民の安全を確保しなければならない場

合における国民の避難、救援、輸送支援などについての条文となります。

国民の避難に関しましては、同法第54条、避難の指示で定めておりますが、同法の逐条解説によりますと、強制的に避難させることはないとされており、避難の指示に従わない住民については、避難を行うよう説得に努めることとなるとされております。

◎下地 茜君

島には残れるということでした。

石垣市で2月18日に八重山日報が主催をして、台湾有事念頭に住民保護を考えるシンポジウムが行われたということです。そのときに元陸上幕僚長が講演をされたということで、その講演の中の言葉として後日紹介されていましたけども、その言葉を少し紹介しますと、有事の際に自衛隊のそばに民間人がいたら、巻き込まれても文句は言えないというようなことでした。だから、この島を出なさいということだと思います。これは、今までミサイルを置けば、自衛隊が来れば安全だというふうに言ってきたことと真逆になっているんです。でも、これは国際法、先ほどのジュネーブ条約に照らし合わせると、実はこれはそのとおりで、軍事目標主義にのっとれば、軍事のものを置けばそこは攻撃対象になるということがジュネーブ条約読めばそのとおりであるんです。そうすると、一体本当にミサイル何のために島に置かれるのかと、ミサイルがなければジュネーブ条約上、国際法上この島は狙われる島にはならないんではないか、攻撃される島にはならないんではないかということもまた考えられるわけです。

台湾有事は、2027年とも言われています。そうすると、あと4年先に本当に私たちのこの宮古島の上に 私たちの生活があるのかと、続いていけるのかということも、今もしかしたらその選択の瀬戸際にいるか もしれないということをぜひ分かっていただきたいなと思います。今空港の民間利用とか、あと長射程ミ サイルの配備、こういうことが恐らく今後問われてくるだろうその前であるから、いま一度立ち止まって 考えていただきたいというふうに思います。宮古島の皆さんの思いがばらばらだと、今後来ることをなか なか乗り越えていけないと思いますので、思いを一つにして、今後宮古島の10年後、20年後、しっかりこ の上に私たちの生活があるように、主にこのことに問題意識を持って取り組んでいくことができればなと 思っております。

少し時間が思った以上に余ってしまったんですけれども、以上で私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで下地茜君の質問は終了しました。

◎池城 健君

議員番号10番、新政会の池城健です。一般質問の前に、少し紹介したいと思います。

ちょっと小さいですが、これは3月15日付の沖縄タイムスの記事です。内容は、陽明高等支援学校、普通高校の陽明高校の中に設置した軽度知的障害を持つ生徒のための支援学校ですが、この陽明高等支援学校の3年生6名が介護に関する入門的研修を修了したということで、修了証を手に取って誇らしげな顔をして写真に写っています。この記事のように、軽度知的障害の生徒たちへの対応は沖縄本島ではしっかりとできていますが、宮古島市では中学校を卒業した後の子たちには、教育も行政もほったらかしの状態が続いています。教育長、私は何度も訴えていますが、離島の宮古島でも子供たちの未来のために、ぜひこ

のような学びの場を創設するよう県にしっかりと訴えていただきたいと思います。よろしくお願いします。 それでは、一般質問に入ります。まず最初に、教育行政についてですが、最初の質問。平良第一小学校 体育館の具体的な改修内容については、3月12日付の新聞にしっかりと載っていますので、それでは今回 私は、この新年度予算で1億5,700万円余の予算をつけていると、その改修の費用の内訳について、例えば 外装、屋根の改修に幾ら使って、内部に幾ら使われるのかというのを教えていただきたいと思います。よ ろしくお願いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

平良第一小学校の具体的な改修内容について、内訳についてお答えいたします。

まず、屋根改修に約2,000万円、外壁改修に約2,000万円、床改修費に約3,000万円、その他仮設工事、塗装工事、諸経費を合わせて1億5,000万円余の工事費を予算計上してございます。

◎池城 健君

実は、この平良第一小学校の体育館の雨漏りについては、学校からは五、六年前からこの雨漏りの補修をお願いしている。それがなかなか認めてもらえなかったという話を聞いているんです。今のお話を伺うと、屋根の改修で2,000万円、外壁で2,000万円。実は五、六年前に改修していれば、1億5,000万円もかかる必要はなかったんではないのかなと、もう少し少ない額で改修して使える状態になったんではないのかなと。つまり教育委員会と財政当局がもう少し丁寧に打合せをして、児童生徒の困り感に寄り添った仕事をしていれば税金の節約になったと思うのですが、教育部長、どうですか、その辺については。

◎教育部長(砂川 勤君)

これまで屋根改修履歴としましては、最新では平成29年、108万円ほど費用をかけて修繕を行っております。教育委員会としましては、小規模な修繕はその都度実施してきました。令和3年3月策定の宮古島市学校施設長寿命化計画に照らし合わせながら、補助事業を活用しての予算措置について財政課と調整してきたところでございます。よって、令和4年度実施設計、令和5年度において改修工事を行っていく流れでございます。

◎池城 健君

総務部長、宮古島市の財政が厳しい状態にあるということは理解できますが、この学校の改修は、今私が言ったように時間がたてば予算も増えてきます。もっと学校の現状としっかりと向かい合って、教育委員会と丁寧な検討を実施して予算編成を行えば、税金の有効活用になると思うのですが、総務部長の見解をお聞かせください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

教育施設課と財政課において予算調整をしている中で、屋根修繕の規模から単費での予算措置が難しいということになりました。それで、補助メニューを確認するということで、段階を経て実施するということになりましたので、令和4年度に実施設計を行って、令和5年度に工事を進めていくこととしております。池城健議員のご指摘のとおり、しっかりと丁寧に今後も事務調整を進めながら、予算の確保ですか、無駄な予算使わないような感じで取組は進めていきたいと思います。

◎池城 健君

それでは次ですが、現在市教育委員会が把握している市内小中学校施設の修繕要求何件あるのか、まず

その対応をお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

これまで教育施設課に寄せられている市内小中学校施設における修繕要望についてでございます。小学校125件、中学校87件となってございます。その対応につきましては、軽微なものについてはその都度対応を行っております。その他につきましては、緊急性等を判断しながら順次対応をしております。これまでに完了している修繕について、現在施工中を合わせて小学校が54件、中学校が58件となってございます。

◎池城 健君

教育長、各学校の修繕費、修繕の要求だけでなくて、必要な教育予算について、ぜひ児童生徒の学校生活、学習に支障がないようにしっかりと精査をして、優先順位をつけて早めの対応をしていただきたい。 その際財政当局とどうしても折り合いがつかないなら、教育長が乗り出して市長と直談判をしてでも教育予算を確保して、児童生徒の学習権をしっかりと守って、安心安全で楽しい学校生活が送れるような努力をお願いしたいと思います。教育長の答弁もよろしくお願いします。

◎教育長 (大城裕子君)

宮古島市の児童生徒のよりよい学習環境、またその整備に進めるために、これまで市長とは何度か相談をさせていただきました。教育委員会としての要望もお伝えしてまいりました。市全体の財政を考えての予算措置だと考えておりますが、これからも教育予算に関しましては、十分なご配慮をいただくように求めてまいりたいと考えております。

◎池城 健君

続いて、修学旅行の補助金についてお伺いします。

今宮古島市の小中学校は、高度僻地ということで国からの補助金があると思います。この現在のこれまでの修学旅行の補助金額、小学校と中学校、お幾らぐらいかお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

現在の修学旅行の補助金額につきましては、小学校で2万4,000円、中学校で6万円を上限としてございます。

◎池城 健君

次、物価高騰のために令和6年度の修学旅行費用は増加が見込まれますが、補助金の増額は可能かお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

児童生徒に交付する修学旅行の補助金は、国からのへき地児童生徒援助費等補助金を財源としてございます。毎年5月末頃に、次年度の要望額を県に申請しております。年度当初、来月4月には令和5年度の事業計画書を提出するわけなんですけども、増額の要望ができる可能性があるか調整しながら進めていきたいと考えております。

◎池城 健君

この各学校とも、燃料費や食料費の高騰による修学旅行費への影響を心配しています。次年度、もうこれ決定しているんですが、令和5年度も令和4年度に比べて値上がりしているようです。ですので、令和6年度もこの値上がりは確実ではないかと、各学校の校長先生たちは心配しています。例えば大体中学校

が九州行くとき8万円から9万円ぐらいかかるんです、大きな学校で。そうすると、6万円補助が出るので、保護者の負担は3万円ぐらいで済んでいる。ところが、これが値上がりすると、どうしても補助金がそのままだと親の負担が増えてきてしまう。実は今現在でも宮古島市では、この修学旅行の個人負担分がなかなか払えないので、子供を修学旅行に行かさないよという家庭もあるんです。ですから、ぜひ修学旅行の費用がどれぐらい上がっているのかしっかりと調査をして、子供たちが安心して修学旅行に参加できるような状態をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時05分)

再開します。

(再開=午前11時06分)

◎池城 健君

続いて、市内小中学校の粗大ごみ処理についてお伺いします。

令和4年3月定例会において、当時の上地昭人教育部長は学校の産業廃棄物について、処理費用として小学校で211万2,000円、中学校で145万2,000円、合計356万4,000円の予算を計上していると答弁し、予算が議会を通りました。あれから1年たちますが、各学校に確認するといまだに産業廃棄物の処理が行われていない。それで、各学校ともその対応に非常に困っているとのことです。

そこで、伺います。学校の粗大ごみ、産業廃棄物の予算執行状況をお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

市内の幼稚園、小中学校の産業廃棄物処理業務については、処理数量の確認を行いながら見直し、見直 しというのは処分できない電球、電池等を省いて再度見積り徴収等を行った結果、令和5年2月14日に契 約を締結したところでございます。契約額は幼稚園が127万6,000円、小学校が827万2,000円、中学校が148万 5,000円で、契約期間は今年度末を予定してございます。

◎池城 健君

これ、令和4年3月定例会に通った予算がこんな1年も、私は遅れていると思っているんですけど、その間学校のごみは出続けているんです。学校によってはもう待ち切れないということで、PTAにお願いして、PTA予算を使って処理しているという学校もあると聞いています。この遅れた要因は何ですか。

◎教育部長(砂川 勤君)

当初予算で、先ほど述べましたけども、数量確認しまして、予想以上の産業廃棄物があったと。補正予算で増額要求をしまして、その後産業廃棄物の処理ができる、できないを配分して、その結果2月に契約したということになります。

◎池城 健君

学校は、日々子供たちが生活をしています。ですから、こういうことが日々どんどん重なってくるんです。積み重なってきて、非常に先生方も困っています。ぜひ学校のためにも、しっかりとした教育行政をお願いしたいと思います。

続きまして、給食費の未納についてお伺いします。令和2年度から学校給食の無償化に伴い、児童生徒は給食費を支払う必要がなくなりました。ところが、令和2年度以前の平成30年及び令和元年度の給食費の未納があると聞いています。この平成30年度、令和元年度の給食費の未納について、児童生徒数及び教職員の未納延べ人数、そして総金額をお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

平成30年度、児童生徒57人で77万78円、令和元年度、児童生徒60人で64万314円の合計141万392円となってございます。教職員の未納分はございません。

◎池城 健君

平成30年度、令和元年度、もう月日にしたら約4年前になるんですが、この未納給食費の徴収方法はどのようにするのかお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

令和2年4月1日に民法改正がございました。給食費の時効が2年から5年と延長となってございます。 また、給食費は市債権であることから、5年時効となっても不納欠損とはならず、債権放棄または債務者 からの時効の援用がなければ消滅しないとのことから、給食費の督促と徴収を行わなければなりません。 また、債権は公法人である宮古島市に帰属しているのであり、各小中学校の校長に債権が帰属しているも のではないが、学校長は債権管理の担当者という位置づけであり、したがって校長が人事異動によりほか の学校長となったとしても、債権管理の担当者である当該学校の現校長から請求することになります。し たがいまして、債権担当者である現校長からの督促と徴収をお願いしているところです。

今後の方針としまして、学校給食共同調理場運営委員会において徴収の方法を検討してまいりたいと考えております。

◎池城 健君

4年前に卒業した児童生徒も含めて、これ学校の職員が徴収をするということですか。お伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

そのとおりでございます。

◎池城 健君

今学校は、先生方、事務職員も含めて非常に大変だと、勤務時間も多くて、残業も多くて、その働き方 改革をしようと、国もその方向に行っています。仕事を減らして、学校で生徒に向かい合う時間をしっか りと確保しようという方向になっている中で、学校の職員が卒業した子供たちも含めて未納給食費の徴収 をするということは、非常に過重負担だと思いますが、いかがですか。

◎教育長 (大城裕子君)

学校における働き方改革を進めるに当たって、負担になっていることは否めません。それで、教育委員会といたしましても今後の徴収方法につきまして、学校給食共同調理場運営委員会にて改めて話合いを持ち、今後の対応を検討してまいりたいと考えているところです。

◎池城 健君

ぜひ学校の職員の負担が増さないような方法でよろしくお願いします。

続いて、学校における事務職員の現金取扱をなくす取組、私はもう議員になってからこの件は何度もお

伺いしているんですが、この進捗状況はどうなっているのかお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

学校における事務職員の現金取扱業務に関しまして、要保護、準要保護につきましては、今年度から保護者の口座宛でに直接振込を行っております。検定料補助金及び選手派遣補助金につきましては、現在でも学校長もしくは団体の代表者の口座に振込を行っております。

新年度では、保護者への現金受渡しに関して、今後インターネットバンキングを利用して、学校から直接児童生徒の保護者宛てに振込作業ができないか含めて検討し、事務職員の負担軽減に取り組んでまいります。

また、先生方の給食費についてでございますけども、学校ごとに学校長が取りまとめて、振込用紙にて 一括納付を行っているところでございます。こちらに関しましては、繰り返しになりますが、現在のとこ ろ個別の徴収方法は考えてございません。

◎池城 健君

県内の他の市は、こういうのももう引き落としとか、そういったことをやって、学校で現金を取り扱わないような仕組みづくりをもうやってあります。ぜひそういうのを参考にして、宮古島市でも学校の中で現金を取り扱わない仕組みをつくっていただきたいと希望します。よろしくお願いします。

続いて、市内の特別支援教室の児童生徒数について、この10年間で特別支援教室の児童生徒数、どのように変化しているのかをお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

本市の特別支援教室在籍児童生徒につきまして、平成25年度は小中学校合わせて39名、令和4年度は422名、10年間で約11倍増加しております。

◎池城 健君

約11倍、すごいですね。この増加の原因について、教育委員会としてはどのように捉えているのかをお 伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

本市の特別支援学級児童生徒の増加の要因についてでございます。平成19年の学校教育法改正による特別支援教育の本格実施をはじめとし、特別支援教育に関する施策が国や県から次々と発出され、学校教育においても特別支援教育の必要性が高まってきました。本市においても発達障害をはじめ、特別な支援を必要とする児童生徒に対する認識が高まり、インクルーシブ教育の構築に向けて、困り感のある児童生徒のニーズに応じた個別最適な学びに向けて、個別の支援計画や指導計画を作成し、きめ細やかな指導を推進してきたことなどで、保護者や教職員の特別支援教育に対する理解が進んできたことも増加の要因であると捉えております。

また、平成29年に国から発出されました通級による指導の基礎定数化が本県においても実現化されておらず、通級指導教室対象児童生徒であっても特別支援学級に在籍している現状もあり、それも増加の要因の一つであると捉えております。

◎池城 健君

文部科学省のデータで見ると、この10年間で全国では2倍になっているんです。沖縄県は4倍、宮古島

市は11倍。やはりこの11倍というのは、かなりの数だと思うんです。ですから、教育部長、ぜひ宮古島市の児童生徒、そしてこれから生まれてくる子供たちのために、教育委員会としてもその要因としっかりと科学的に調査をしていただいて、市教育委員会としてどう対応するのかを検討していただきたい。この件については、後でまたもう少し触れたいと思います。

続いて、市内中学校の3年生、今度卒業生です。不登校の生徒について、市内各中学校の不登校及びひ きこもりの人数についてお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

令和5年1月末現在でお答えいたします。中学3年生の不登校の人数は26名でございます。そのうち、 ひきこもり生徒の人数は1名でございます。

不登校やひきこもり生徒の対応としまして、スクールソーシャルワーカーや問題行動等学習支援員、教育相談室、適応指導教室、校内自立支援教室等の生徒指導関連事業を展開し、生徒の社会的自立を目指した継続的、組織的な支援や、要保護児童対策地域協議会によるケース会議において関係機関との情報共有や支援の方向性、役割分担等を話し合い、個々の状況に応じた支援を行っております。

中学3年生におきましては、卒業後の必要な支援が途切れることがないよう、毎年8月に学校、学校教育課、福祉部3課による卒業後要支援生徒情報交換会での情報共有、年度末にスクールソーシャルワーカーを活用し、卒業後の支援が必要と思われる生徒の情報を学校から収集し、関係機関へ情報を提供するなど連携を図っているところでございます。

◎池城 健君

不登校、またひきこもりの大多数の生徒は、卒業後は進学はかなり厳しいんです。そうすると、またひきこもりが継続してしまう状況が続いてしまう。福祉部長、福祉部としてこういう子供たちへの手だてをどう考えているのかお答えください。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

子供たちの市立中学校在学中に不登校やひきこもり状態にあった方たちの卒業後の対応についてお答え したいと思います。

先ほど教育部長からも答弁がありましたが、令和2年度から教育委員会と、それから各中学校の先生方、 進路指導担当とか養護教諭の先生方と福祉部において卒業後要支援生徒の情報交換会を開催して、卒業後 の支援について検討する機会を設けております。その中で、不登校やひきこもり状態にある生徒について も情報交換会を行っており、卒業後の支援について相談窓口の周知と、それから支援内容について、事例 を示しながら先生方に説明を行っているところです。

池城健議員もおっしゃるように、ひきこもり状態にある方は、現在引き籠もっている成人の方たち、就 学中に不登校を経験したことがある方もいらっしゃることから、不登校傾向にある方や、それから卒業後 の進路未定者が就学中または就学後に福祉支援につながることが重要であると考えております。学校から 継続して支援が必要なご家庭には支援の周知がされてきているとは思いますが、窓口の周知について今後 より努めていきたいと思っております。

ひきこもりが長期化することで課題が複雑化し、支援が困難になることが考えられますので、ひきこもり支援については庁内関係機関や関係機関と連携しながら、早期の対応に努めていきたいと考えておりま

す。

◎池城 健君

学校は、在校生への対応でかなり手いっぱいで、卒業した後の対応は厳しいです。ですから、そしてまた家族も、学校に在籍中は何とか週1回でも担任や生徒指導主任などが家庭訪問しながら対応を取るんですけれども、その後は非常に厳しい。そして、家庭も地域の中で孤立してしまって、誰に相談していいか分からない状態が続いてしまいます。ぜひ福祉の力を発揮して、早い段階での対応をぜひよろしくお願いします。これが10代超え、20代、30代となっていくと、本当にもう非常に悲惨な状態になっていくと思いますので、早めの対応をぜひお願いします。

続きまして、こども家庭局の業務内容についてお伺いします。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

こども家庭局の具体的な業務内容についてお答えします。

福祉部内のこども家庭局になりますが、来年度4月に設置されるこども家庭局では、現在の福祉部児童 家庭課と子ども未来課の業務、それから福祉政策課が所管する子供の貧困に関する業務、それから市民生 活部健康増進課が所管している母子保健に関する業務を担当する予定となっております。

こども家庭局では、児童家庭課から名称変更します子育て支援課、それから従来の子ども未来課、新設される家庭保健課の3課を配置する予定です。子育て支援課は、従来行っている業務の児童館や一時預かり事業などの子育て支援と、それから児童手当などの子育て給付などに加え、子ども・子育て会議などの子供に関するさまざまな施策や事業の実施に係る企画立案を担うこととしております。

子ども未来課は、これまでどおり公立保育所やこども園、それから法人保育園等に関することを担当することになります。

新設されます家庭保健課においては、現在児童家庭課で実施している児童虐待防止対策やDV対策などの女性保護事業及び相談支援など、それから福祉政策課で所管している子供の貧困対策、加えて現在健康増進課で所管している乳幼児健診、母子手帳交付や産後ケア事業等の母子保健に関する業務を担当する予定となっております。

令和6年4月からは、市町村では母子保健と児童福祉を一体化したこども家庭センターの設置が努力義務とされますが、新設される家庭保健課がこのこども家庭センター機能を持つことになります。

◎池城 健君

それでは、認定こども園についてもこども家庭局で扱うということですか。

○福祉部長 (仲宗根美佐子君)

認定こども園については、これまでどおり子ども未来課のほうで運営をいたします。

◎池城 健君

この認定こども園について、前回も私お伝えしましたが、幼稚園の機能をしっかりと持って、幼稚園が小学校1年につなぐ機能というのは、非常に子供たちにとっては大切な機能になっています。それを認定こども園だけ独立させてしまうと、その大事なものがつながれなくなってしまう。ですから、教育委員会としっかりと連携して、幼稚園の機能も残しつつ、認定こども園を形をつくっていただきたいなと希望しておきます。

続いて、市内でのドローン飛行の規制についてですが、近年宮古島市においてもドローンの活用が多くなり、かなりの数のドローンが宮古島市でも保持されているようですが、これは飛行中に落ちてきて人と接触すると、プロペラによって大けがをする危険があるという話を聞いています。調べましたら、お隣の石垣市では危険な状態にならないよう、飛ばしてはいけない公園等について、市の条例で細かにルールづくりをしているようです。

そこで、お伺いしますが、宮古島の現在の状況どうなっているのでしょうか。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

まず、ドローンの規制につきましては航空法で定められておりまして、まず飛行禁止区域は地表または 水面から150メートル以上の高さの空域、それから空港周辺の空域、それと人口密集地区の空域は飛行禁止 区域とされておりまして、この空域でドローンを飛行させたい場合は航空局の許可が必要となります。

そこで、宮古島市の都市公園では、無人飛行機についての規制等は現在のところございませんけれども、公園内でのドローンの飛行については許可条件としまして、飛行禁止区域に該当する公園で飛行を行う場合は大阪航空局の承認、それから賠償責任保険への加入、それと飛行区域を明示した図面を確認後、許可証を交付しております。また、飛行禁止区域外の公園についても、大阪航空局の承認の必要はございませんけれども、賠償責任保険への加入、それと飛行区域を明示した図面を公園利用申請時に提出する必要があります。

◎池城 健君

建設部長、それで今この宮古島市でドローン飛行をしようとして、それを市役所に問い合わせると、窓口が決まっていなくて、あっちこっちの窓口に回されて、結局どこに聞けばいいか分からなくなっているという話もあるんです。ですから、今建設部長がおっしゃったようなこと、ここをこういうふうにしてくださいという、しっかりとできるような関連窓口の設置が必要かなと思うんですけれども、今後の対応をお伺いします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

池城健議員がご指摘している現状については、各公園の管理者、管理する部署によって許可をしている 現在の状況がそのような市民への不満をもたらしているのではないかなと考えておりますので、今後は航 空法を事業者あるいは市民へ啓蒙をするとともに、市としてのドローンに対する窓口を一本化できるのか、 今後検討していきたいと考えています。

◎池城 健君

ぜひ、宮古島市、本当にドローン持っている人も増えています。それで、観光でわざと持ち込んできている人も増えていると聞いています。事故が起こる前に、行政のきちんとした対応をよろしくお願いします。

続きまして、宮古島市の水道水の水質について。農薬成分が微量ながら検出されたとマスコミ等で報道 されていますが、市民は非常に不安な気持ちで毎日の水道水を使っている状況です。直近の水道水の水質 検査結果についてお伺いします。

◎水道部長 (兼島方昭君)

水道水の検査結果についてお答えします。

水道水質の検査項目については、毎年度において水道法で検査が義務づけられている水質基準項目と、水質管理上留意すべき水質管理目標設定項目及び、水道水がより安全で良質であることを確認するために本市が独自に行う項目を対象として検査を行っております。1つ目の水質基準項目は51項目で、一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び塩化物イオンなどとなります。2つ目の水質管理目標設定項目については27項目で、アンチモン、トルエン、農薬類及び有機フッ素化合物であるPFOS、PFOAなどとなっております。また、3つ目として、これ以外に市が独自に必要と考え、独自に行う項目としては、クリプトスポリジウムなどの6項目についての検査を行っており、昨年については民間の研究所の調査結果と合わせて14種類の農薬類の検査を行っております。

◎池城 健君

休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時34分)

再開します。

(再開=午前11時35分)

◎水道部長 (兼島方昭君)

すみませんでした。結果については、水道法に基づくものについては、要監視項目と独自にやっている ものについては特段異常はなく、問題ないということでありますので、水道水は安心して使っていただき たいということなんですが、昨年民間団体と同様な農薬類について水道部としても14項目についてやった ところ、水道水からは2項目について少し、大幅に基準値は下回っておりますが、検出されたということ です。

◎池城 健君

本来水道水の中から出ることのないはずの成分が出たということなんですけれども、では水道部としては何ら問題ないという見解ですか。

◎水道部長 (兼島方昭君)

結果については、民間団体が行った精度に合わせたということもありますけど、本来目標値と基準値に対して、定量下限値として100分の1の農薬の基準で測るんですが、民間団体がやったのはこれが1万分の1で測ったということでの検出であったということで、本当にごくごく微量なものだったということと捉えています。そして、これからしても原水も水道水も問題はないというふうに考えております。

◎池城 健君

本来水道水の中にあってはいけない成分が、微量ではあっても検出されたと。私たちは、この水道水を使って毎日お米を炊いて、そして飲んで、子供たちも。この微量なものが10年、20年続いたらどうなるのかなという心配を私はしています。

これは、宮古島地下水研究会から資料を頂きました。その資料の中で宮古島地下水研究会は、先ほど教育委員会のほうに質問した特別支援学級児童生徒数の急増、全国は2倍、沖縄県は4倍、宮古島市は11倍、これは宮古島市の水道水の農薬における複合汚染、これが関係しているんではないのかなというレポート

を頂きました。このレポートは、市へも提出されているとのことです。ですから、環境衛生局、そして水 道部、農林水産部、そして教育長、それぞれが関係機関で連携して、この宮古島地下水研究会が要求して いる実態調査、そして予防原則としての農薬使用の減少及び将来の中止も含めた検討をお願いしたいと思 います。これについて、それぞれの部長、答弁をお願いできますか。

◎教育長 (大城裕子君)

宮古島地下水研究会からの興味深い内容の資料は届いております。私も確認いたしました。慎重に取り組んでいかなければならない問題だと認識しております。実態調査につきましては次年度、可能な範囲で取り組んでまいりたいと考えているところです。

◎池城 健君

微量であっても、子供たちの体調に、そしてこれから宮古島市で生活していく未来を担う子供たちの体 に何か影響があると、非常に大変なことになります。

では、水道部長のほうからの答弁をお願いします。

◎水道部長 (兼島方昭君)

水道水から農薬が微量ながらも検出されたということなんですけども、この農薬成分については別に、この民間の団体から出されているのは、人間に害を及ぼす可能性があるということが書かれております。可能性があるです、影響があるではなくて。その辺は、しっかり誤解のないようにしていただきたいなと思います。

◎池城 健君

可能性があるからこそ、しっかり対応を取っていくことが大事かなと思っています。ぜひ今後の宮古島 市の水道水の水質も含め、しっかりとした調査をお願いしたいと思います。

それでは次に、産業廃棄物の処理について。宮古島市においては、毎年農業におけるビニールや漁業における漁網、廃棄タイヤ等の産業廃棄物がかなりの量排出されていると聞いています。この年間の産業廃棄物の総量どれくらいなのか、お伺いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

産業廃棄物を所管しております宮古保健所に確認しております。宮古地域、これは多良間村を含む内容でして、産業廃棄物のごみ総量は8万1,000トンとなっております。

◎池城 健君

休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時41分)

再開します。

(再開=午前11時41分)

◎池城 健君

これは、宮古島市ではどのように処理をしていますか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

処理についての内容も県の宮古保健所に確認しております。事業所から排出された産業廃棄物は、中間 処理業者で処理をして、最終処分場で埋められているという内容ということです。

◎池城 健君

今持続可能な社会の創出ということが言われていますが、この埋めていく処理を今後も宮古島市は続けていくことになるんですか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

一般廃棄物は、市のほうで所管しております。産業廃棄物に関しては県で所管しておりますが、処理を 行ったものを最終処分、埋めていくということになります。ただ、現在分別を細分化して、なるべく埋め るような最終処分をするごみを、廃棄物を減量するよう努めているところです。

◎池城 健君

県のほうが担当ということですけれども、この埋める処理で本当に大丈夫なのかなと、宮古島の環境は、 先日、前里光健議員や砂川和也議員からも廃棄タイヤの処理に関する質問もありました。そこで、実は令 和5年3月2日に市内大浦において、過熱水蒸気熱分解による再生資源抽出装置による産業廃棄物の処理 テストというのがありました。これを見学してきました。その実験では、農業用シートや農業用容器、海 浜漂着ごみ等66キログラムのごみを処理機に投入し、10時間以上かけて熱分解処理によることによって、 油分抽出を45キログラム、燃えた後の炭3キログラムを取り出しています。ですから、66キログラムのご みが45キログラムの油と3キログラムの炭になって取り出されたと。この油は、エンジンかけますと農機 具のエンジンで使うことができていました。翌日には廃棄タイヤの処理テストもありました。このテスト は、宮古島市の産業廃棄物を最終処分まで島内で実施することができるというすばらしい実証実験でした。 宮古島市でこのシステムを導入することによって、埋めるだけではなくて、より持続可能な宮古島市の実 現が可能になると思われますが、このようなシステムの導入について環境衛生局長の見解をお聞かせくだ さい。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

産業廃棄物の課題につきましては、市としても承知をしているところです。産業廃棄物に関しては、所 管しておりますのが宮古保健所、県となっておりますので、関係機関と連携を強化して、今後も協議を行 ってまいりたいと考えております。

◎池城 健君

市長、この宮古島が持続可能な島であり続けるためには、どうしてもこの産業廃棄物の問題はやはり市としても解決しなければいけない課題かなと思っていますが、市長の見解もお聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

環境衛生局長からもるる答弁があったんですが、離島は特に産業廃棄物の最終処分場問題というのは大きい課題だと思っておりまして、結局のところ処理がこの地域の中で覆土してしまうというようなことになると、結局は将来にツケが残るのではないか。できれば完結型の、ほぼ完全に地域で完結するような技術というものは今後研究しながら、やはり島はこのごみ、産業廃棄物の処理というのは大きな課題なんで、いろんな角度からの検討、技術の導入等含めて、各関係機関との連携の下で、いい形での方向性をつくっていくべき時期だと思っております。

◎池城 健君

これで私の3月定例会の一般質問を終わりますが、この3月いっぱいで退職なさる市役所職員、そして 部長の皆様、長年市民のためにありがとうございました。ぜひ第2の人生もしっかりとまた一緒に手を取 り合って、宮古島市のために頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうござ いました。

◎議長(上地廣敏君)

これで池城健君の質問は終了しました。

休憩の前に、議員の皆さんにお願いをしておきたいことがありますけれども、一般質問が始まって質問時間中に、これまで何名かの議員が質問資料を探すために休憩を取っておりますが、この休憩は質問時間中とみなして休憩取りませんので、今後はちゃんと資料を準備して、休憩取らないような形で質問していただきますようにお願いをします。

それでは、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。 休憩します。

(休憩=午前11時49分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次、質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

早速質問に入ります。よろしくお願いします。

まず初め、教育行政ですけども、学校給食についてですけども、これは私が12月定例会に話をしました カレーが好きな子供が多い中で、カレーが月に一回もないことがあるので、なるべく週1回カレーができ たらなとか、また牛乳を残すことが多いので、牛乳に代わったヨーグルトとか、オレンジジュースとかで きませんかということ、これを言った後に反響が結構あって、ぜひやってほしいという保護者が大勢いま した。これに対して、どのように取り組んでいるかお伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

12月定例会の狩俣政作議員から、毎週月曜日をカレーの日として、テンションが上がって学校に行こうと思う子供が増えるのではという提案をいただきました。ただ、平良調理場におきましては米飯設備がないため、委託業者の休日などにより御飯の提供ができない曜日があり、月曜日は御飯の提供ができないため、カレーを提供することができない状況です。また、給食は食数が多く、個々の要望に応えた献立で提供することはなかなかできませんが、平良調理場としてもこれまでの献立の中から児童生徒のリクエストに応じ、再度の提供も実施しているところです。

さきの定例会で、週1回カレーについて検討するという答弁をいたしましたけども、回数も増やせないかということも含めて、さらに前向きに検討していきたいと思います。

◎狩俣政作君

御飯ではなくても、ナンとかもあるので、そういうのも利用していただいて、ぜひともよろしくお願い

します。

次に行きます。学校でのマスク着用ですけども、これ先日長崎富夫議員が話を聞いているので、私の質問はほぼないんですけども、私に来た相談がありました。小学生と中学生なんですけど、マスクを着用して卒業式に出ては駄目ですかって、私はいいと思いますよって、個人の判断なのでと言ったら、先生からなるべく外してくださいと言われたそうです。と言った後に、いろんな新聞報道で写真を見ると、確かにマスクを着けて卒業式に臨んでいる生徒もいれば、全員が外している学校もありました、2校ほど。それが本人の判断で外されているのであれば問題ないんですけども、そこで何かしら先生とか大人の方が外しなさいと言って嫌々外したのであれば、ちょっと問題なのかなと思っています。私も3年ぶりにマスクを外して今日質問していますけども、難しい時期で、思春期で、3年間も顔見ていないという子供がいっぱいいるんです。恥ずかしいというのが多くて、なかなかデリケートな問題だなと私は思っていて、今後新学期に当たって、何かしらそういう教育委員会の対応があるか伺います。

◎教育長 (大城裕子君)

卒業式のマスク着用については、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いしないこと、そしてマスクの着用の有無による差別、偏見などがないよう適切に指導を行うこととして、各学校には通知をしてまいりました。私も卒業式に参加いたしましたけれども、クラスによって全員着けているクラスもあれば、また個人の判断を優先して尊重して、着けている子、着けていない子に分かれるクラスなどもありました。学校、そして学級で柔軟に検討して対処してくれたものと捉えております。

入学式に関しましては、学校現場においては一応外すことを基本としておりますが、まだまだ個人の状態が分かれる部分ではありますので、そこは本当に丁寧に一人一人に合った指導を行って、精神的な負担が生じないように特段の配慮をしていくようにということで学校にも通知をしていきますし、また教育委員会としてもそのように取り組んでいきたいと考えております。

◎狩俣政作君

ぜひとも丁寧な指導のほうをよろしくお願いいたします。

次に行きます。3番、学校での部活動の指導ですけども、全国的にいろんな行き過ぎた指導によって、 暴行とかで逮捕されている報道を目にしますけども、教育委員会として何かしらの調査とか何かやってい ますか。お伺いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

部活動には子供の健全な成長、発達のための重要な意義があり、部活動の指導では子供の人格や人権を 尊重し、子供の意思や成長を最優先に考えなければならないと認識しております。

部活動における不適切な指導があった場合には、校長から教育委員会に報告を上げることになっております。各学校においては、コンプライアンスリーダーを置き、定期的にチェックシートを活用して、服務規律の徹底に努めております。

教育委員会としまして、国のガイドライン、県や市の部活動の在り方に関する方針の周知、管理職研修会や生徒指導主任研修会において、ハラスメント根絶に向けた取組をお願いしております。また、年1回中学校の部活動指導者やスポーツ少年団指導者等の研修において、望ましい部活動の在り方、暴力、暴言、ハラスメントに関しての意識を高めたり、部活動指導の点検、改善の取組を周知しているところでござい

ます。

指導者による暴力、暴言、ハラスメントの根絶に向けて、教育委員会としましても部活動指導チェックシート等を活用し、定期的に実態把握ができるような体制をつくっていきたいと考えてございます。

◎狩俣政作君

では、これまで年1回の点検とか、いろんなガイドラインを学校側に通達したとおっしゃっていますけども、これに対して教育委員会はチェックを行っていますか。学校側に投げて終わりなのか、学校に任せているのか、再度それを吸い上げて、どのような対策をしているかというようなことはやられていますか。お伺いします。

◎教育長 (大城裕子君)

これまで教育委員会として、学校に調査を求めてきたことはありません。これまで学校側から提供されるといいますか、報告のある事案に対して対処してきたという流れです。

ただ、令和5年度からは、チェックが行えるようなアンケートを含めて実施したいと考えているところです。やはり報告を待つ、報告が来てから対応ではなくて、未然防止というところでの取組も必要かと考えておりますので、令和5年度はアンケートなどを行っていく予定でおります。

◎狩俣政作君

本当にぜひ早めのそういう対応があれば、大きな事件になる前に対応できるかと思います。5年前に文教社会委員会で小野市に行きました。小野市は、学校の校長先生が一日にあった学校の出来事、例えば友達同士で言い合ったとか、あだ名で呼んだとか、それぐらいのことでも報告しておりました、教育長に。教育長はそれまとめて、また次の日の朝に市長にそれを告げるという。何かある前にすぐ手を打つというのが大事なので、ぜひともよろしくお願いします。

次に行きます。4番です。学校の廃棄物処理ですけども、①、乾電池、蛍光灯の処理ですけども、これ 先日の狩俣勝成議員の答弁でもう全て完了してしまいました。確認しますけども、予算区分が異なる機関 を除いて市が排出業者を選定し、一括して処分を行うという答弁だったと思いますが、この予算区分が異なる機関というのはどの機関でしょうか。お伺いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

県のほうからは、予算区分が異なる機関というのは、県の場合は沖縄県の病院管理局だったりという説明を受けておりますので、市内部では予算区分は同一のものと考えますので、市においては市の財政課、教育委員会と調整をして、一括して処理契約を結ぶことは可能であると考えております。

◎狩俣政作君

環境衛生局長、では県立学校、高校のほうの蛍光灯とかも一緒に一括して処分することできますか。お 伺いします。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

県立高校については沖縄県の所管になりますので、予算区分は別のものとなりますので、市のほうで一 括処分はできないものと考えます。

◎狩俣政作君

昨日の新聞で、宮原の飛鳥御嶽ですか、不法投棄があるという投稿がありました。蛍光灯が捨てられて

いるという話がありました。実際高校でもこれが問題になっていて、1つの教室全て蛍光灯で埋まっているという学校もあります、何百本って。これどう処分するかということで、今、これ言っていいのか分からないけど、大体先生方が持ち帰って、うちのほうで一般ごみとして捨てているということがあります。これを宮古保健所に聞くと、不法投棄になるという話もしておりました。なので、できれば市のほうからも率先していただいて、県に問いかけて高校のごみもできるようによろしくお願いします。これ要望です。次行きます。5番です。下地玄信育英基金についてですけども、この事業は宮古島市内の県立高等学校の卒業をした進学する能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な者に対して、地域社会に貢献できるような人材を育成するためを目的として、予算の定める範囲において修学するための資金として奨学金を給付するものとし、その給付に関しては宮古島市補助金等交付規則に定めるもののほか、この要綱で定めるとあります。これ、予算決算委員会で質疑を行いました。担当の方から、今年度は2人の応募があって、1人は所得超過で失格、もう一人は退学のために奨学金の返還を要請しましたと答弁がありましたので、私が再質問で募集要項等に退学の際は返還があるのかという質問をしましたが、努力が見られなかったとか、そのやり取りで、当該生徒が入学して8月に退学したことから、修学の意欲がなかったと判断をして返還を求めた。その後、全額返還されたと話しておりました。

確かに、私も要綱を頂いて見ました。奨学金の返還という項目はあります。そこにはこう書かれてあります。第20条、奨学金の返還、「教育長は、奨学生が虚偽の申請または不正な手段により奨学金を受けた場合、本人及び保護者に奨学金の一部または全額を返還を命ずることができる」とあります。今回の返還の方は退学で、修学の意欲がなかったと言われておりましたので、この第20条の奨学金の返還には該当しないんではないかなと私は思います。

そこで、今回の方は、次の第15条、給付の打切り、「教育長は、奨学生が次の事項のいずれかに該当するときは、その当該に至った事由を生じた日をもって奨学金の給付を打ち切ることができる。①、奨学生が退学したとき。②、奨学生が死亡したとき。③、奨学生が給付を辞退したとき。④、学業成績及び学校生活態度が不良と認められたとき」。この第15条の1番の奨学生が退学したとき、④の学業成績が不良と認められたときに該当すると思いますが、教育長の見解を伺います。

◎教育部長(砂川 勤君)

ただいま奨学資金の目的等は、狩俣政作議員がおっしゃるとおりでございます。今年度におきましては、 1名を奨学生として4月から給付を開始しておりました。その後、8月に保護者から前期課程の途中で退 学する旨の連絡があり、早期の退学となったことから返還を求めております。

ご質問につきまして、先日の予算決算委員会においてご指摘がございました。内部で再度給付要綱を確認し、返還義務が生じないことが判明してございます。今後、相手方と調整しながら手続等を進めていきたいと、そのように考えております。

◎狩俣政作君

教育部長、これは返還した当該生徒に返してもらったお金をまたお返しするという理解でよろしいです か。

◎教育部長(砂川 勤君)

相手方の聞き取り調査、ちょっと個人情報にはなりますけども、8月退学なんですけど、それ以前から

行っていない様子もございます。ということで、相手と調整をしながら、全額なのか、また途中までなのか、確認をさせて進めていきたいと思います。

◎狩俣政作君

教育部長、この二、三年コロナで、学生もすごく意欲があったとしても、心が病むということはあると 私は思うんです。一概にこれが学業不振だとは言えないところがあると思う。私の娘も学生のときにコロナになって、2年ぐらいずっとオンラインで、もうアルバイトも行けない、学校に行けない、もう6畳一間の部屋にずっといるんです。頭がおかしくなってきた、お父さんという電話がありました。何があるか分からない状況の中で、ただ学校に行かなかったから、では退学になったから返還というよりは、この要綱に照らし合わせると、別に不正な申請もしていないですし、それはもう個人情報なので、教育委員会と当該生徒が話せばいいと思うんですけど、もしそういうふうにするんであれば、ちゃんとした要綱の設定をよろしくお願いします。

次に行きます。6番になります。北中学校の裏門周辺の道路整備ですけども、ここも何度か質問しております。生徒のすごく利用度の多い道で、里道です。全長60メートルぐらいあって、幅が広いところで6.5メートル、狭いところで3メートルです。ここもう砂利道で、雨が降ったらすごく大きな水たまりが出て、もう通行すごく不便です。早急に整備できないか伺います。

◎建設部長(大嶺弘明君)

ご質問の道路は、市の管理する里道でありまして、この里道整備については自治会または地域住民など と協議しながら、順次アスファルト整備を進めております。

狩俣政作議員ご質問の里道については、現場を確認しましたところ、狩俣政作議員ご指摘のとおり登校 時に生徒たちも利用しているという道路でありますので、令和5年度でアスファルトの整備をしていきた いと考えております。

◎狩俣政作君

建設部長、ぜひともよろしくお願いします。ありがとうございます。

次に行きます。市民生活行政です。1、庁舎内の空きスペースですけども、1階の余裕があるスペースに野菜、果樹とか、生鮮食品が販売できないかなと思いますけども、市役所に来る市民の方が、すごく市役所は敷居が高いと思っている市民は多いです。申告や申請書、さまざまな相談に来るためだけに役所を利用するだけではなくて、もっと市民が集いやすいような場所を提供してほしいなって思います。たまにパンとか卵を売っていますね。とてもにぎわっていて、完売するという話も聞いています。なので、駅のホームにあるようなキョスクみたいな小さな売店とかを置いたりとか、広い中庭に何かバザーとか、ライブとか、いろんなイベントを開催したりとか、あずまやでも作っていただいて憩いの場つくるとか、もっとアットホームな市役所づくりができたらいいなと私は思います。

石垣市は、庁舎に食堂もコンビニもあって、庁舎の業務が終わっても食堂は開いています。それから乾杯して何か飲んでいる感じもあるので、とても市民が市役所に行こうって、何しに行くって、飲みに行こうということもあるそうです。そういう使いやすいような役所のつくりをしたいと思いますけども、当局の見解を伺います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

庁舎内の空きスペースの活用についてお答えいたします。

まず、行政財産の使用許可につきましては、地方自治法第238条の4第7項におきまして、「行政財産は、 その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる」とされております。現在庁 舎内で販売を実施している障害者支援施設アダナス、株式会社宮古食肉センター、業者による弁当販売等 についても、庁舎の用途または目的を妨げない限度内と判断し、その使用を許可しているところでござい ます。

狩俣政作議員ご提案の野菜、果樹や生鮮食品等の販売についても、庁舎の用途、目的を妨げないか等を 検討する必要があると考えております。

◎狩俣政作君

ぜひとも検討してください。よろしくお願いします。

次に行きます。2番ですけども、宮古島市体験工芸村の機械警備についてです。①、機械警備の設備が設置されているが、使用されていない現状にあります。ここさまざまな店舗があって、各店舗の方が防犯面ですごく不安なことを感じていると聞きました。ここ機械警備も行いながら、防犯カメラも設置したほうがいいと思いますけども、見解を伺います。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

宮古島市熱帯植物園内の体験工芸村の機械警備につきましては、平成29年度まで実施をしておりました。 平成30年度からは、各体験施設の入居者に防犯対策等をお願いをしております。現在のところ、機械警備 の業務の予定はございませんが、防犯対策として監視カメラなどの設置など各体験施設入居者と意見交換 しながら、今後検討していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

ぜひ取り組んでください。最近物騒な事件も起きていますので、防犯カメラのおかげで事件が解決する こともありますので、ぜひともよろしくお願いします。

次に行きます。3番です。郵便局を利用した証明書の交付事業ですけども、庁舎に来なくても地域の郵便局で証明書が交付できたらいいなと思います。これ何もコンビニに置いてある大きな端末を置くのではなくて、聞くところによると、ファクスと専用の用紙があればすぐにでもできるという話を聞きました。調べると、石垣市はもう伊原間とか、郡部のほうでは4局取り組んでおります。竹富町、小浜島、黒島、もうかなり前から取り組んでいると聞きましたので。なぜ郵便局かというと、地域のコミュニティーがしっかりできているのかなと思っていて、郵便局は。高齢者の方が機械の操作をするときでも、コンビニだとなかなかコンビニの店員に聞けないけども、郵便局であればふだん顔を見ているし、しっかり対応できますよという点がありますが、当局の見解をお聞きします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

郵便局を利用した証明書交付事業についてお答えをいたします。

県内の一部の郵便局では、住民票の写しなどの証明書交付を自治体から引き受けている郵便局もあり、 国としても郵便局が自治体から受託できる行政事務を拡大する方向で検討に入ったとの報道もございま す。昨年の12月に郵便局から提案がありまして、私も意見交換をしました。大変便利だなというのは感じ ましたので、今後郵便局で証明書等の交付が可能となれば、住民の利便性向上につながるものというふう に思っておりますので、まず最初に委託業務の内容であるとか、コスト面であるとかというものを担当部 局と調整しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

総務部長、ぜひともよろしくお願いします。ありがとうございます。

次に行きます。4番です。若者が安心して定住できる施策です。①、若い人たちが住みやすい宮古島市にするためにどのような施策を考えているかとありますけども、今回155世帯が対象となる結婚新生活支援事業、令和3年12月定例会で私と富浜靖雄議員ができないかと質問したところ、企画政策部長をはじめ職員の皆さんのおかげで、1年足らずでこれができました。予想を超える申込みがあったと聞き、本当にうれしく思います。感謝申し上げます。この事業が向こう3年間、465世帯を対象にしていくと、また子育て世帯を対象に39の事業も行っていると平良和彦議員の質問に答弁しておりましたので、私の質問はもうございません。

1点だけ。17日に岸田総理が会見で発表しておりました、産後の一定期間に男女で育児休業を取得した場合の給付率を手取り10割に引き上げると表明しておりました。現在は育児期間中に完全に休業した場合に支払われる育児休業給付を休業ではなく、時短勤務の場合にでも給付できるよう制度を見直すと話しておりました。その際に、企業には育児休業を取りやすい環境の整備を求めるとも話しておりましたので、役所が率先して取り組むのは当然として、企業に対しても働きやすい環境の整備をまたお話ししてください。これは要望です。以上です。

次行きます。5番です。離島住民等交通コスト負担軽減事業ですけども、①、離島割引の値上げです。 今回JTAが新型コロナウイルスの影響で、需要減退や各種費用が増加している中、離島路線の収支構造 は依然として厳しい状況にあり、将来にわたり離島航路の維持に向けて、自助努力だけでは賄い切れない として、値上げに踏み切ったと新聞報道であります。4月18日の購入分から、約9%から15%のアップで す。利用者が最も多い那覇路線は、8,490円から1,200円のアップで9,690円になります。

県は、今回の費用のアップした分に関しての4割補助を認めなかったから、JTAは値上げに踏み切ったと思いますけども、実は二、三日前の新聞報道でまた離島割引適用外のおそれという掲載がありました。県の交通政策課は、JTAが値上げを予定しているが、ANAは現在のところ値上げを発表していないと。価格の差が生じることになるので、同一路線で運賃が違うと、民間で価格競争が発生していることになる。公正取引法や独占禁止法に抵触するおそれがあるとして、可否については公正取引委員会に問い合わせるとコメントしています。同一路線と言っていますけども、これANAは1日5往復便です。JTAは9往復便です。では、JTAが数を減らして金額を下げるとなると、かなり市民に対しての弊害は大きいと思います。

このことで離島割引が適用外になった場合、市民の負担はかなり大きいと思います。児童生徒の大会とかも行けなくなっちゃうんではないですか。病院の通院など、今後の市民生活の根幹に関わる大変な事案だと思います。玉城デニー知事は、選挙公約で離島振興を第一に上げます。なぜもっと企業に寄り添った形で対応しないのか、本当に不思議です。座喜味一幸市長も市民ファースト、市民目線、市民の負担軽減を公約で上げていますが、今回の値上げに関して市から県に対して何か要望はありましたか、伺います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

今回の離島割引運賃の改定については、事前にJTAのほうから情報の提供がございました。これを受けまして、県のほうと幾度か調整会議を行っております。ただ、現段階で、新聞報道にもありましたとおり、ANAのほうは運賃改定について連絡がないということで、県のほうにもそういう情報が入っていないということだそうでございます。原則的には、新聞にあるとおり、このままだと非常に厳しい状況にあるということを県もおっしゃっていましたけれども、ただ県の基本方針としては、やはり離島の住民のコスト低減というのは必要な施策ですので、これについてはこれまでどおり実施できるような形で関係方面と、国とも調整をしていきたいという方向性を示しておりましたので、宮古島市としても、先島の市町村で構成する美ぎ島美しゃ市町村会で、この辺については強く要望していきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

そうですね。国のソフト交付金などをぜひとも利用するなど、いろんな策はあると思いますので、ぜひとも市民の負担が増えないようによろしくお願いします。ありがとうございます。

次に行きます。福祉行政です。1番、難治性てんかん患者の渡航費についてです。①、これまで再三質問してきました、専門的な医療を要し、早めの治療が必要な難治性てんかん患者の渡航費です。これが補助できないか伺います。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

福祉行政について、難治性てんかん患者の渡航費についてのご質問にお答えしたいと思います。

難治性てんかんは、薬を内服してもてんかん発作が収まりにくく、日常生活を送る上で支障を来しているとのことで、難治性てんかん患者ご本人やご家族の不安は大きいものと考えます。市としましては、難治性てんかん患者の支援が行えるよう、宮古島市難病患者等に係る渡航費等の一部助成金交付要綱の改正に取り組んでいきたいと考えてございます。

◎狩俣政作君

市民生活部長、宮古島市難病患者等に係る渡航費等の一部助成金交付要綱を変えるということは、難治性てんかん患者も渡航費に補助ができるように加えるという認識でよろしいですか。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

その解釈で結構でございます。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。本当もう一般質問を終了してしまいたいぐらいな気持ちなんですけど、もう本 当にかなり厳しい状態の子がいますので、これができたら本当にうれしいです。市民生活部長、市長もそ うですけども、このために取り組んでくれた職員にも本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。 次に行きます。2番、障害児の事業所での食費負担についてですが、これも何度も質問してまいりまし た。健常児は無償ですけども、障害児は保護者負担になっております。現在の取組状況を伺います。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

障害児の事業所での食費負担について、現在の状況についてお答えします。

未就学の障害児が利用する児童発達支援事業所の食事の提供状況について、12月からアンケート調査を 実施しております。その結果、11事業所のうち、食事の提供を行っている事業所は6か所でございました。 保育所の場合は、運営上、調理員の配置が義務づけられておりますが、児童発達支援事業所にはそのような義務がないため、調理員は配置されておりません。そのため、食事を提供している事業所では、併設されている保育所や生活介護事業所の調理員、また通常のスタッフによって調理が行われています。

提供する食事の内容につきましても、手作りだけではなく、購入したものを提供しているところもあり、 事業所によって食事提供は異なっております。加えて、重度の障害のお子さんを預かっている事業所によっては、保護者が持参した流動食を経管栄養で提供しているところもございます。

実際に事業所の食事提供を受けている児童の数は、利用者全体94人いらっしゃいますけれども、そのうちの30人程度ということになります。

また、提供に係る食費についても、利用者から徴収している事業所もあれば、徴収していない事業所もあるなど、食事の提供状況が大きく異なるのが現状となっておりました。これらの事情を考慮して、利用者の負担や公平性、それから事業所の負担の少ない方法での食事助成を行うことが求められていると思います。今後は事業者や利用者の意見をよく聞きながら、また関係機関とも調整を行いながら、公平で適切な補助の在り方について検討を今後も重ねてまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

福祉部長、本当に多くの職員が事業所回って、アンケートを取ったり、聞き取りをしたと話を聞いております。もう本当に障害児を持つ親御さんの気持ちを考えると、この事業を一日も早くできるように応援しております。よろしくお願いします。

次行きます。環境衛生行政についてです。1番、し尿処理施設整備についてです。進捗状況ですけども、 先日の前里光健議員の質問に対して、9月まで実施設計を行って、10月から着工、令和7年4月に供用開始との答弁がありました。スケジュールは把握しました。そのときの市長の答弁に、し尿処理施設整備と OD槽とは関係があると。OD槽の事業は工程どおりに進んでいるが、し尿処理施設が少し滞っていると。 資材の高騰の関連もあり、予算が増額になったと答弁がありました。このし尿処理施設整備事業が変更になった最大の要因は、これは3基目のOD槽が令和6年4月にできるということを当時の担当者が聞いて、令和6年4月に供用開始できるんであれば、荷川取で前処理施設を造ってやったほうがコストもかなり軽減できると、これを市長に提案したことが始まりだったのかなと認識しておりますけども、この3基目の OD槽を令和3年8月の調査特別委員会で、当時の水道部長の答弁で、本当にできるのかという私の質問に対して、残工事で6億5,000万円ほど残っている。今年度の予算1億5,000万円をトゥリバーの給水管に使ったので、令和6年4月の供用開始は厳しいですという話がありました。

環境衛生局長にお聞きしますけども、現在、去年かな、5億円ほどの予算が入っておりますが、入札が 不調になっていると聞いています。この予算の出どころと、本当に令和6年4月にOD槽3基目が開始で きるか伺います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

予算の出どころということですが、こちらは地方創生のほうの補助金で対応する計画です。

それで、宮古島市浄化センターの建設工事、機械設備、電気設備についてですけれども、令和4年6月24日付で日本下水道事業団と委託協定を締結しております。

日本下水道事業団のほうで執り行いました、場内配管を含む水処理施設の機械設備工事の入札で2回の

不調、不落などがございまして、3回目で落札、契約に至っております。

電気設備工事につきましては9月に、これは1回で落札されております。契約締結はされたものの、原材料などの資材不足により、機器等の納期に不測の日数を要することから、遅れる見込みとなっております。そのため、3基目の水処理施設全体の供用開始が令和6年度中となる見込みです。

◎狩俣政作君

環境衛生局長、先日の前里光健議員への答弁で、当初、令和3年6月定例会で17億円だった金額に対して、これ概算ですと話をしておりました。伊良部島の佐和田の35億円も同じように概算という認識という話をしていましたけども、これ違うと思うんです。伊良部島に関しては、約4年ぐらい使って基本設計を作っていて、しっかりと予算も8,000万円以上かけて出た35億円という予算と私は認識しております。17億円は、何も基本設計もなかった、ただの紙切れ1枚でしたよね、A3用紙の。だから、概算ですよね。なので、基本設計をしっかり行ったら、28億円という金額が出ましたよね。と私は思っていますけども、この質問は今後いっぱいするので、これで終わります。

②番に行きます。元職員の関わりについてですけども、昨年退職した職員が所属していた部署に関連する仕事に就いていて、その部署が管轄する組合ともお付き合いをしていたり、指定管理にも応募したと聞きました。そのことは確認しておりますか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

狩俣政作議員ご指摘の元職員に関しましては、衛生施設課へ事業者と共に営業に来たことが複数回あったと聞いております。

◎狩俣政作君

これ法的には問題ありませんか、伺います。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

地方公務員法第38条の2の規定によりますと、離職後に営利企業等、これは非営利企業も含みます、に 再就職した元職員は、離職後5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対して、 当該営利企業等またはその子法人と在職していた地方公共団体との間で締結される売買、賃借、請負その 他の契約など事務については、離職前5年間の職務に属するものに関し、離職後2年間、職務上の行為を するように、またはしないように要求し、または依頼してはならないとされております。

今回の事案につきましては、同事業の内容に対し、複数回にわたり提言などを行っている点や、離職後 2年を経過しない点などから、働きかけに該当する可能性があると思われます。

◎狩俣政作君

大問題ですよね、環境衛生局長。この質問に関しては、今後もっと追及してまいります。

時間がないので、次に進みます。市長の施政方針についてです。 1、副市長の今後についてです。マスコミ報道の真相について伺います。新たな事業を展開するには、2年ずつというイメージを持っているという市長のコメントがありました。それで、副市長はもう2年なので、交代するわけですから、それでは確認します。新たな事業のために設置した産業振興局も2年たちます。産業振興局長も交代するんですか。また、新たな事業の推進のために、六次産業化のために市長の脇に配置した政策参与2人についても、今後はスピーディーな事業を進めるために交代するのですか。交代するか、しないかだけ伺います。

◎市長 (座喜味一幸君)

これまでもるる説明いたしておりますが、伊川秀樹副市長においても大変頑張っていただいて、私の公約実現のために頑張っていただきました。あと任期2年になりまして、さらなる公約の実現を進めていく上で、産業、経済のシフトを含めてるる取り組むべき業務として、今県で頑張っておられる嘉数登氏をぜひということでお願いして、上程している次第です。

◎狩俣政作君

では、交代しないんですね、産業振興局長と政策参与は。交代するのは副市長だけですね。

市長は任期についても、今話したように、新たな事業を展開するには2年ずつというイメージを持っていると。人事に関しても、人事は水物ですからと答えていました。そもそもこの副市長人事案って、誰が考えたのかなって。市長が一人で考えたと思っていたら、先日の下地信男議員の質問に市長は、人事は周囲の方に了解をいただいて決めていくと答弁しており、富浜靖雄議員には、いろんな方面からアドバイスをいただいた。熟慮を重ねて、苦渋の選択。後援会を含めた多くの市民に相談しながら決断したと答弁していますが、なぜ苦渋の選択に至るまで副市長が何かをしたのか、そのことです。

テレビの報道で、サシバリンクス伊良部の指定管理において、市長の意向にそぐわない業者が選任されたことを挙げていました。たしか3業者がプロポーザルをしたと思いますけども、このプロポーザルに参加した業者数と業者名を教えてください。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

プロポーザルに申し込んだ業者数は3業者でございます。業者名につきましては、この場での答弁は差し控えさせていただきます。

(議員の声あり)

◎狩俣政作君

今指定管理をしているのは、大樹環境開発合資会社かな、それと千代田カントリークラブとロイズベル だったかと私は思っているんですが、いいです。

次に行きます。市長、この間下地信広議員の質問で、下地信広議員が所得10%アップできなかったときはどう責任取るのか、また副市長のせいにするのかという質問に対して市長は、所得10%アップは各企業で浸透して取り組み始めていると、できないからといって副市長のせいにするわけではありませんと答弁をしていました。市長はさらに答弁で、今後はさらなる公約推進をしていく中でスピーディーな調整などを行わないといけないと、今取り組んでいる事業をスピーディーに進める責任が私にはあると答弁しておりました。言い換えれば、伊川秀樹副市長では事業がスピーディーに進まない、嘉数登さんより人脈がもうないから、辞めてもらおうということではないですか。誰が聞いても、これ副市長のせいにしていますよね。事業をスピーディーに進める責任が私にはあるというのであれば、今スピーディーに事業が進んでいないのは、伊川秀樹副市長ではなく市長のせいではないですか。

(「そうだ」の声あり)

◎狩俣政作君

なぜ伊川秀樹副市長が自ら辞表を出す状況になったのか、何があったのか、私なりに調査をしました。 そうしたら、職員からある相談が来ました。上司からパワーハラスメントを受けているという相談です。 内容としては、上司が部下に対して圧をかけて、左遷、誰々、負け組、誰々という文言を使ったそうです。 これがパワーハラスメントに当たるか私は分かりませんけども、総務部長に聞きます。このような上司から部下に対しての圧をかけての発言、これはパワーハラスメントに当たりますか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

事実が確認できませんので、一般的な考えということで述べたいと思います。

まず、職員が同じ職場で働く者から、職場内外を問わず職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的、身体的苦痛を与えられた場合は、パワーハラスメントに該当するものと思われます。

◎狩俣政作君

私は、なぜ伊川秀樹副市長自ら辞表を出したのか、これが不思議でなりません。沖縄県から宮古島市に出向して、財政課長として財政を立て直し、その後県の会計管理者として研さんを積んで、とても優秀だと話をしていて、副市長に任命したんではないんですか、この議場で。2期目以上の与党の皆さんもあんだけ賛成して、1期目の皆さんは選挙でも相当応援してもらって、なのに誰も質問も上げていない。もうこれが不思議でなりません、私は。この議場におられる今回定年退職される部長の皆さんと、自ら辞職する副市長と、全然居心地違いますよ。私は、ずっとここに座っている副市長は偉いと思います。なぜ市長、だったら副市長を解任したほうがよかったのに。市長には解任する権利があります。なぜ解任しなかったんですか、伺います。

◎市長 (座喜味一幸君)

極端な話が多いなというふうに思いますが……

(議員の声あり)

○市長 (座喜味一幸君)

ご理解いただきながら辞任をいただいたということでご理解ください。

◎狩俣政作君

では、伊川秀樹副市長は自分から辞めようって思ったということなんですか。何かがあったから、誰かに言われたから、言われなくてもそういう雰囲気があって、辞めないと職員に申し訳ないと思って、自ら苦渋の決断で辞めるんではないですか。嘉数登さんに替えるんであれば、最初から解任しますって言ったほうがすっきりしてよかった。なのに、辞めるように、辞めるように仕組んだんではないんですか。そういうことをして、これを考えた人たち、ちゃんと聞いてね。今後の人生で絶対残るからね、しこりに、あなたたちは。市の中でこんなことが起きている。それを平然とできているのが全く考えられない。これで新しい副市長が出てきて、何も変わらなかったらどうするんですか。所得10%アップが達成できたらいいですよ、ああ、よかったねと。できなかったら誰のせいにするんですか。あのとき首にした副市長はどうなるんですか。それを考えて出したんですか、この案件。私は、それが本当に考えられない。こういった市政はおかしいですよ。

(議員の声あり)

◎狩俣政作君

伊川秀樹副市長は、事前周知事項で最終本会議に出席しません。22日の一般質問で終わるか、もしかし

たら今日で終わるかもしれないです。分かりませんよ、あさって来ないかもしれないし。こういったことをして、私は公開処刑みたいにいろんな話をしているけど、皆さんは平気ですか。

伊川秀樹副市長、7分あります。時間あげますので、今までの1年9か月間の思い、職員に対する思い をどうぞお話しください。全てあげます、時間は。

◎副市長(伊川秀樹君)

7分、長いですね。まず、その前に狩俣政作議員、市民の代表である議員の貴重な質問時間、それと突然ではございますけれども、粋な計らいありがとうございます。あと7分、6分になってしまいましたけれども、6分ではるるしゃべるのには非常に短いんですけども、ただ2つに絞って、お礼と、ちょっと課題等を職員のほうに問いかけて終わりたいと思っております。

まず、人材育成についてです。就任当初から、職員の皆様には声をかけまして、皆さん5時以降でよろしいんで、自主的な勉強会をしようではないかというお話の中においては、当時補佐はじめ十数名の職員が集まっていただきまして、ただ残念なことにコロナ禍の中において、勉強会等はできたものの、やはりマスクの中においてしっかりした顔、意見交換ができなかったこと、あと終わった後のコミュニケーション、飲みニケーションができなかったということは非常に残念であります。ただ、一番の大切なことは職員の企画立案能力、あとは市民の生活と福祉サービス向上のために、一番職員が一つ一つ丁寧にやっていくためには、それなりの基礎知識は非常に重要になってきます。そういう中において十数名が、僅か2年ではございますけれども、なかなか私も全ての会合には参加できておりませんけれども、その中で皆さんが意見交換して、それぞれの職場においての役割分担を意見交換できたのは、非常によかったと思っております。

それにあわせまして、内閣府、総務省、そこら辺からの人材等の派遣もございますんで、いろんな仕組みをつくろうとは思ったんですけども、なかなかやはりコロナ禍の中において難しい部分があったやに思っております。職員には引き続き、何も市政はここで終わるわけではなくて、今後未来永劫続いていきますんで、人材育成、企画立案能力を含めて、自己研さんに励んでいただきたいなと思っております。

あと、いろんな課題等が宮古島市はございますけれども、この前下地信男議員または長崎富夫議員の辺りがお話をしていました、宮古島市は11市の中で高齢化率が非常に高いです。その中において、非常に今後大事になってくるのは地域包括ケアシステム、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で最後まで暮らしていける、そのシステムをどうやってつくっていくかというのが非常に大切になってきます。ちなみに、最近就任いたしました那覇市長の知念覚市長も、それを那覇市の大都会の中でつくるべきだと非常に力説をしております。

特に宮古島市の場合、今回は竹井太先生をはじめとする医師会、歯科医師会、薬剤師会、あとは宮古島徳洲会、地域包括ケアセンターと、関係団体がほぼ勢ぞろいをしております。その中で、3回ほど会合をいただきまして、課題の抽出をしていただいたというのは、非常に私としては感謝申し上げます。高齢者支援課の皆さんには非常に感謝しております。この仕組みをつくらないと、介護難民、今いろんな職の中において人手が足りないという状況の中において、まさに介護は足りない部分が非常に大きいです。その中において介護難民をまず、先ほどお話をしました住み慣れた地域で高齢者が最後まで住み続ける、これ非常に大切なことですので、みとりを含めた地域包括ケアシステムの構築は今後非常に大事になってきま

すんで、3回ほどですけれども、まだまだ機能を含めて不十分な部分はありますけれども、併せて地域ケア会議、認知症等を含めたシステムができていければ、非常に一つの仕組みができるのかなと。その先駆的な事例が実は池間島に既にありますんで、厚生労働省の皆さんが視察に訪れるぐらいのところがありますんで、そこら辺も一つの参考になると思います。

あとは、国がこういう地域包括ケアシステムの体制づくりを全国に知らしめる前から、大分県の竹田市はもう既に独自でやっております。そこら辺も参考になりますんで、もろもろそのほか諸々の課題が宮古島市にはございますけれども、ぜひとも若年者の、若者の定着も非常に大事です。あわせて、これまで頑張ってきた諸先輩方、特に私たちの年代は、そういう介護を含めていろんな課題が出てきます。この部分はしっかりと今後体制づくりを、宮古島市の中には社会資源がある意味では整っております。その仕組みづくりが喫緊の課題となっておりますんで、職員には併せてよろしくお願いしたいと思います。

貴重な時間、ありがとうございます。以上でございます。

◎狩俣政作君

伊川秀樹副市長、大変ありがとうございました。 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

通告に基づき、そして聞き取りをしたことを前提に質問をしていきたいと思っております。議員番号7番、新里匠です。

まず初めに、2、下地島空港残地についてお伺いをいたします。1、下地島空港残地について。市所有の農業ゾーンにおける契約耕作者との契約について、方向性を伺います。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

下地島空港農業ゾーンの農地についてでございます。市所有の下地島農業ゾーンの農地につきましては、 農地中間管理機構を介して現所有者、現使用者と賃貸借契約を締結しており、市のほうで今後も状況を見 ながら、引き続きこの状況になっていくものというふうに考えております。

◎新里 匠君

沖縄県名義の土地で農業の継続を求める農家の会が発足をします。市としてバックアップする意思があるか、お伺いをいたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

県は、昨年11月16日に開催されました説明会で、県有地で耕作している方々から段階的な明渡しを要望されたことを踏まえて、事業箇所やスケジュール等について、観光リゾートゾーンの利活用を希望している候補事業者と協議を行っているということでございます。

県有地で耕作されている皆様の生活を守ることは、重要なことだと考えております。県は、できるだけ 早い時期に改めて耕作者への説明会を開催し、利活用事業や県有地の明渡しについて、丁寧に説明をしな がら理解を求めていきたいという考えを示しております。今後、これまでの状況を踏まえますと、観光リ ゾートゾーンにつきましては、事業が当初のスケジュールよりずれるという可能性も大きくなってきてい ると感じておりますので、段階的な明渡しについては、耕作者の皆様とこれから県のほうでも協議を始めていくというふうに思っております。

◎新里 匠君

今の企画政策部長の答弁で、この沖縄県の事業についての地主との、地主というのは土地利用者との要望等を鑑みて、期間がちょっと遅れる方向にあるという話でありますけれども、ではこれ契約はまだしていないし、契約の予定もまだ市のほうで把握していないということでしょうか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

先日行われました下地島空港及び周辺用地の利活用事業促進検討委員会におきまして、県のほうで第3次募集の候補事業者の協議の状況が報告されました。この中で、観光リゾートゾーンの事業者については、半年間協議を延長するというような方向性を示しておりましたので、これについてはこれから具体的な検討を行っていくということになるかと思います。

それから、観光リゾートゾーンの事業活用につきましては、かなり広大な面積ですし、大規模な事業になりますので、宮古島市とも水の供給問題、こういうものについて具体的な調整を行っていく必要がこれから出てくると思いますので、その辺も踏まえますと、スケジュールは当初の予定から変更になるんではないかというふうに考えております。

◎新里 匠君

先ほど県は地主というか、使用者に対してもう一度説明会を開くということでありました。当然そこには市のほうも出席すると思われますので、お願いがあるんですけれども、県有地の意向調査を住民のほうに県からも調べてくれないかということを要請してほしいんですけれども、それか市のほうでやっていただけたら、またその把握をしながらケアもできると思うんですけれども、これについてはいかがですか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

県の担当部局のほうと、何度かオンラインでいろいろ意見交換を行っております。その中で県は、改めて現状の調査といいますか、覚書を交わした当初の耕作者が実際に耕作をしているのかどうかを含めて、もう一度現状を調査してみたいというような意向を示しておりますので、そういう調査に加えてこういうことができるかどうか、また市が直接できるかどうか、その辺を検討してみたいと思います。

◎新里 匠君

ぜひ使用者にも寄り添った形で、細かくご支援をお願いしたいと思います。

続きまして、3番、地域行政についてであります。地域行政について、①、東平安名崎の管理について お伺いをいたします。宮古島市としてこのトライアル事業をどう考えているか、お伺いをいたします。

その前に、どういう活動をしているかというと、ここには天然記念物のこういうものがありますと。それがこういうススキの繁茂によって、失われていっているよと。さらに、海のほうもこういう漂着ごみがいっぱいになっているので、これを清掃しますというようなことでやって、これで協力金という形で取っているんですけれども、屋久島の事例があったり、富士山の事例があったり、兵庫県の竹田城の事例があったりということで、ほかの地域でもやっているよという流れで、これがほかの地域の事例であります。100円から1,000円まであります。この事業について、市のイメージを教えていただきたいと思います。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

まず、東平安名崎公園の管理についてですけれども、管理については市のほうでも一括交付金を活用して、美化強化事業や道路及び遊歩道の清掃業務を行っております。また、新里匠議員今ご質問のとおり、令和3年12月から保良自治会が環境整備協力金を用いての清掃活動も併せて行っております。

保良自治会による環境整備協力金の募金箱設置の更新許可については、保良自治会と徴収方法の改善や 見直しについて協議を行い、令和5年3月28日までの期限で公園占用許可書を交付しております。この際、 交付の条件といたしましては、過度の募金への声かけ行為が確認された場合は許可を取り消すことを付し て、許可を出しているところでございます。

またそれから、令和5年4月以降の許可につきましては、今月28日の期限までに保良自治会と募金方法について調整を行い、許可の可否について検討してまいります。

◎新里 匠君

保良自治会と調整をして、保良自治会とその調整ができるんであれば、継続してトライアル事業を行っていく予定でしょうか。

◎建設部長 (大嶺弘明君)

新里匠議員がおっしゃるとおり、調整がうまく双方とも合意できれば、今後とも継続していくこととなります。

◎新里 匠君

1つ大きな調整要因となっているのは、QRコードの部分と徴収方法ということでありますから、ぜひ許可をして、行政と共に地域が地域の文化財とか守っていくというのは、やはりこれから必要だと思っております。そこに公平性、公共性がやはり見いだされるべきでありますけれども、そこはまた一緒になってつくっていただきたいと思っております。

今1つだけお願いがありまして、SNSで保良自治会は特定の人によって批判をされて、一方的に被害を受けていると思います。私も先日見ました。さまざまな意見があることは認めるし、抑止するものではありませんけれども、しかしその意見に左右されることなく、行政は毅然とした意思を持って対応していただきたいと思います。こういうことを言ったらなんですけれども、言うだけは簡単なんです。そこに行って保全活動をするということは、やはり相当な思いがなければできないと思うんで、お願いをしたいと思っておりますし、保良自治会の自治会長とお話ししたんですけれども、周りの評判もよく、信頼できる方だと思います。先日嫌な事件があって、植えたユリがちょん切られてというのが新聞に載っていましたけれども、もちろんその方法について不手際があったということはあるかもしれませんけれども、ユリには何の問題もないというか、というのがあるので、ぜひ東平安名崎と保良自治会の後押し、丁寧にやっていただきたいなと思っております。

続きまして、4番、指定管理についてであります。まず初めに、指定管理の2番から行きます。サシバリンクス伊良部指定管理の応募業者についてお伺いをいたします。応募した業者を開示してください。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

サシバリンクス伊良部の指定管理者の応募でありますけども、3業者の応募がございました。業者名につきましては、答弁は差し控えさせていただきます。

◎新里 匠君

議長、休憩お願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時44分)

再開します。

(再開=午後2時46分)

◎新里 匠君

では、3番、上野資源リサイクルセンター指定管理の応募業者について開示をお願いします。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

上野資源リサイクルセンター指定管理の応募事業者は2社でございました。

応募事業者に関しては、今公表できない根拠をということでございますので、併せてお答えしたいと思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時47分)

再開します。

(再開=午後3時15分)

○総務部長(與那覇勝重君)

応募事業者の公開についてお答えをいたします。

沖縄県のほうでは、要綱とガイドライン、公表しないということのガイドラインを作成して、非公開と しているということでございます。

本市におきましては、公表することについてのガイドラインというものは、今のところは作成はございませんが、平成30年度に同様の開示請求がございまして、開示しないということでありますけど、公にすることにより当該法人の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものというふうに判断をして、非開示というふうにしてございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時16分)

再開します。

(再開=午後3時17分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

開示しないという理由につきましては、宮古島市情報公開条例第7条第1項第2号のアに基づいて、公表しないということになってございます。この条文として、「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」というふうになってございます。

◎新里 匠君

総務部長、この情報開示請求の部分というのは、規定されていないものにまで全部かかることになっているんですか。

休憩でお願いします。これ通告外で今答えていますから。

○議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時18分)

再開します。

(再開=午後3時19分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

先ほどもお答えしたんですけど、沖縄県では要綱、ガイドライン等を作成して、それに基づいて非公開 としているところでございますが、本市としましてはガイドライン等はございませんので、指定管理につ いてはこの要綱を用いて、うちの条例を用いて判断をしているということでございます。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時19分)

再開します。

(再開=午後3時21分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

新里匠議員ご指摘のとおり、要綱にも特に公表しない、公表するという文言はございません。そして、ガイドラインもない中で、今後はしっかりとガイドラインを作成して、それに基づいて対応したいというふうに思っています。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時21分)

再開します。

(再開=午後3時23分)

◎新里 匠君

市長、私がこれを何で開示しろ、しろって言っているかというと、非常に指定管理の案件で出るべき月に出てこないという案件がいっぱいあるんです。それで、いろんなところからいろんな声が聞こえてくる。ニュースでもああいうことがあった、本当かどうか分からない、だから確認しようとしているわけです。そこは、ではどうやったらこれ調べられるんですか、このことについて。遅れている原因は、私はそのメンバーにあるんではないかと思ったりします。これは、調査できるのはどうやったらできますか。百条委員会ですか。どうですか。何も調べるのがなかったら、もう百条委員会しかないですよ、こんなの。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

休憩してください。時間止めてください。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時24分)

再開します。

(再開=午後3時27分)

◎新里 匠君

まず、指定管理の選定から議案提出まで手続が遅れた原因についてです、①。サシバリンクス伊良部について、これ候補者決定の期日を教えてください。

(何事か声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時27分)

再開します。

(再開=午後3時29分)

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

サシバリンクス伊良部の議案提出が遅れた理由ということで、答弁をいたします。

サシバリンクス伊良部の指定管理者選定につきましては、令和3年8月に公募を行っております。同年10月に指定管理者候補者選定委員会におきまして、指定管理者候補者を選定し、12月定例会に議案提出の予定でございました。その後、指定管理者制度運用委員会が設置をされたことに伴いまして、モニタリング調査を実施したため、令和4年3月定例会への提案となっております。

◎新里 匠君

これモニタリング調査を指示したのは誰でしたっけ。

時計動いています。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

指定管理者候補者の選定後、指定管理者制度運用委員会を設置するということになりました。これは、 それぞれの指定管理者候補者選定委員会の設置部署ではなくて、総務部のほうで設置するということでご ざいましたので、その指定管理者候補者選定委員会の運用は総務部のほうで行っております。

◎新里 匠君

休憩お願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時32分)

再開します。

◎市長 (座喜味一幸君)

行政の基本的な見直しも含めて、方針といたしまして、指定管理等においてるる課題もありましたんで、利益の上がるような物件等に関するモニタリング調査、それから審査の方法等々を十分に検討しながら、市民目線で、やはり市民にとって納得のいく方向で指定管理は進めるべきだという方向で進めておりますので、その一環の中でそれぞれの施設に関して現状を把握しながら、改善等々を含めて、指定管理のモニタリング調査も含めて進めていたということで、課題整理ということにおいては時間がかかった部分もあると思っております。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

市長、これ最終候補者決定後にモニタリング調査をやるというのをやったんですよね。市長が出てきた ということは、市長が指示したということですね。お答えください。細かいのではなく、端的に答えてく ださい。お願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

指定管理者候補者選定委員会の要綱の中でも、市長、副市長までこの辺の話というのが見えない間で業者の選定等がされているというような部分も少し改善を求めて、検討をいただいた部分もあります。

◎新里 匠君

市長、副市長がこれに介在しない形でこれが上がってきた、これ本当ですか。総務部長、本当ですか。 今の答弁、本当ですか。

休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時36分)

再開します。

(再開=午後3時36分)

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

指定管理者候補者選定委員会の手続ですけども、我々としては条例、規則に基づいて粛々と進めたと考えております。

◎新里 匠君

市長、そうなんでしょう。これ条例に市長、副市長はその指定管理者候補者選定委員会には入っていないんですよね。だから、別に入らなくていいんです。それを自分が入っていないから、分からないところでやられたということを言うと、行政はどうやって仕事をやればいいんですか。市長が見ている前でしか仕事できないことになりますよ、これ。大変ですよ。

(「やけくそ答弁になっているよ」の声あり)

◎新里 匠君

今モニタリング調査をやれって言ったのは市長ということだったんで、今答えないで出てきたので、市

長が指示したと理解します。

これなぜモニタリング調査をやろうと思ったんですか、このサシバリンクス伊良部を境に。何でですか。 教えてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

公共施設の有効活用、これは重要な案件だと私は訴えてまいりましたし、また市民にも訴えてまいりました。そういう意味では、この公共施設等々の有効活用、それから指定管理等々の効果をもっともっと発現させながら、市民に利益が還元する、そういうことはもう当然だと思って、やるべきことは、見直せることは見直す。改善すべきは改善する。そういう視点で、刷新というスタンスで行政をやっております。

◎新里 匠君

だから、刷新はいいんですけど、刷新をするんだったらそれなりの条例改正とか、ルール変えをしてからやるべきであって、ルールの下で進んでいるものを変えるということを、これを市長がやったらいけないんではないのと。どこに、モニタリング調査をやろうとした理由は何ですか、具体的な指摘要件があるんですかということを言ったら、答えない。

(何事か声あり)

◎新里 匠君

いやいや、数字でこんなだったから、こんな状況があったから、変えますと、市政刷新だから、いやいや、この指定管理者候補者公募について、手続が進んでいるものを止めてまでやるということを本当はやっちゃいけないんです。だから、このときは副市長がいろいろモニタリング調査がああだこうだと説明してもらって、元の総務部長もいろいろやったから、結果的に3月になって、その結果モニタリング調査で見て、何もなかったではないですか。何かありましたか、モニタリング調査の結果。

サシバリンクス伊良部のほかにモニタリング調査やったところを教えてください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

8月17日に5か所のモニタリング調査を実施しております。1つ目にうえのドイツ文化村、2つ目に宮古島市サシバリンクス伊良部、3つ目に宮古島市民宿キャンプ村、4つ目に宮古島市斎苑、5つ目に宮古島市資源リサイクルセンターの5か所となっております。

◎新里 匠君

その際に、モニタリング調査で何か見つかりましたか。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時41分)

再開します。

(再開=午後3時43分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

5つの施設について、特に指摘はないものというふうに聞いております。

◎新里 匠君

市長、何もなかったという答弁であります。市長は、何かあるから通常のモニタリング調査、これまで

宮古島市でやっていたモニタリング調査はされていたんだけれども、新たに有識者を交えてのモニタリング調査をやらなければいけない事情があって、それをやったんだなと思ったんですけど、何もなかったというところにおいては、意図的にこの業者に決めたくなかったという感じにしか捉えられないんです。これについてどうですか。

◎市長 (座喜味一幸君)

今指摘は何もなかったというようなことで報告がありましたけれども、やはり我々の仕事をしていく上で、特に現場を把握するということ、それから少なくともそういう場合、モニタリング調査を通して受注者の皆様と発注者の皆様が現状をしっかりと把握していく、こういうことは大変重要でありますんで、今後ともやはりPDCAというものの課題というものはしっかりとやらんといかんし、委託管理している人たちに関してもより合理化あるいは適正化、市民サービス、そういう目線でのやはり改善は大変重要だというふうに思います。

◎新里 匠君

市民目線ですね。そのとおりです。市民目線に立ってやらないといけないんですけれども、PDCAを 回して、けれども公務員がする仕事ってそれだけなんですか。行政手続にのっとって物事をやっていくん ではないんですか。これに見解を伺いたいんですけど、誰か答えていただけないですか。

これやはり市長、考え方を直したほうがいいです。もちろん刷新はいいです。物事は変えていくのは、 改善していくのはいいよ。けれども、このやり方、やはり行政は個人事業主でもないんです。普通の一般 会社でもないし。

次の上野資源リサイクルセンターについてでありますけれども、これの遅れた理由を問われて、市長は紅芋の話をしたかなと思っています。これで30億円ぐらいの事業になるんだよと、民間投資型でやるんだよという話がありました。もちろんPFI、私も賛成です。いろんな産業をPFI活用しながらやるというのは賛成ですけれども、これは市長は自分の中で今思っていますね。こういう事業がやりたいと、紅芋の事業がやりたいですと、貯蔵施設も造りたいですということを思ったら、市長がそういうプレゼンテーションの場を開いて、広くその事業者を集めて、その中から一番いい事業を選ぶのがPFIを導入する公務員的な、行政的なやり方ではないんですか、これは。民間活用もいい言葉なんですけど、これでもう30億円の事業になるから、30億円が市の中に入るような感じで答弁しておりましたけれども、この30億円の中でどれだけ市のほうに入ってくるのか、市民の所得になるのか、そこら辺も説明できていないと思っております。

もう一つ、トゥリバーの問題です。市長は、令和4年9月定例会、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置 及び管理に関する条例の制定についてというところで、トゥリバー海浜公園を公の施設として設置し、指 定管理者制度を導入するには、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき条例を制定する必要があるた め、本案を提出しますということを書いていて、大嶺弘明建設部長は山下誠議員、砂川和也両議員の質問 に対して、世界的なホテルヒルトンの開業に合わせて管理する必要があるため、指定管理をすると答弁を しております。オープンは6月、変わっておりませんけれども、指定管理案件出ていません。何でですか。

◎建設部長(大嶺弘明君)

確かにトゥリバー海浜公園を指定管理する条例を制定をしておりますが、新里匠議員ご承知のとおり、

大型ホテルもオープンいたします。この指定管理に向けては、ホテル開業に伴うトゥリバー海浜公園の利用状況を見極めながら、ホテル関係者、それからマリンレジャー関係者などとの意見交換の場を設けながら、管理の在り方について調査し、令和6年度以降の指定管理者制度導入を目指していきたいということでございます。

◎新里 匠君

この指定管理の在り方について、その中身まで今誰が考えるんでしょうか。市長ですか、建設部長ですか。これ条例を出すときに、そのルール、時間から何から一応書いていて、議論があって、それを議会で条例通しているんです。これ以上何を行政側で決めるものがあるんですか。これは指定管理に出して、そこでこの指定管理者候補者がこうやりますということを出して、そこで指定管理者候補者選定委員会の中で決めて、その決まった人とまたやっていくということが指定管理ではないかなと思っているんですけども、これもまた意図的に遅らせているとしか思えないんです。何でだろう。この指定管理者候補者選定委員の構成を教えてください。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時51分)

再開します。

(再開=午後3時52分)

○総務部長(與那覇勝重君)

委員長が副市長となっておりまして、あとは私と、あと担当部長で構成されております。

(何事か声あり)

(「すみません、訂正」の声あり)

◎総務部長(與那覇勝重君)

3名と申し上げましたが、訂正をさせてください。部署にもよるんですけど、民間の方が1人ないし2 人は入るという場合もございます。

◎新里 匠君

市長、これはいつ指定管理に出て、いつから管理できる状況になるんでしょうか。いつからだけお願いいたします。

◎市長 (座喜味一幸君)

トゥリバー海浜公園の利活用については喫緊の課題でありますから、建設部長とも相談しております。一括管理という方向での、必ずしもある社が一括管理で全てをやるというようなことにはどうもならないんではないかという内々の話を聞いておりますが、指定管理をしていく場合は、この海浜の利活用に関すること、それから安全性の確保に関すること、それから清掃等を含めた環境整備に関すること等、これについては地元の民間の活用も含めながら仕分をして、指定管理の整理をせんといかんのかなというふうに思っておりまして、警察署のほうからも、警察署の幹部の皆さんとも相談した中においては、ぜひとも公安、治安、そういう部分についてもしっかりと対応をしていかなければならないということとありますの

で、一部議員の皆さんもいろいろとそういう情報に詳しい議員もおられまして、一応提案もいただきなが ら、その辺も速やかに対応できる部分は速やかに対応していくということになると。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

本当にスピーディーですね、本当に。もうやることも決まっているのに、やらないと。

一括管理ではできない。この前、総合庁舎の管理については一括でやるとか言って、地元事業者から要請を受けていましたよね。これ一括ではできない、指定管理を一括でできないって何ですか。指定管理の相手が何人もいるということですか。条例に書いていますか。建設部長、答弁をお願いします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

トゥリバー海浜公園に関しての指定管理については、まだ選定要綱とかは作っていませんので、何社でやるとか、そういう議論はこれからになっていきます。

◎新里 匠君

9月だから、半年たっても座喜味市政はスピーディーにやらなかったと言わざるを得ませんね、これ。 続きまして、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。時間もないんで、足早にいきますけれども、 島嶼防衛についてお伺いをいたします。①、陸上自衛隊の訓練に対する市長の姿勢をお伺いいたします。 端的に答えてください。要らないことは要らないです。市長は、自衛隊に対して反対の立場ですか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

自衛隊の訓練に対する市長の姿勢といいますか、それについてお答えいたします。

自衛隊が実施する訓練で基地施設外で行われる各訓練については、地域及び各関係機関が共通認識の上で、連携強化を目的として一体となって実施されることが望ましいというふうに考えております。

◎新里 匠君

陸上自衛隊のホームページに記述してある教育訓練というのがあるんですけど、これ訓練も含めての教育訓練、「陸上自衛隊に与えられた任務遂行能力を強化するための、最も重要な基盤です」とあります。 この文章について、市長、ご理解はいただけますか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

自衛隊の機能強化のための訓練ということになるかと思いますけれども、市としては施設外で行われる 訓練について、特に宮古島市の管理する施設を使用して行う場合は、先ほども言いましたとおり、宮古島 市を含めて、消防署、海上保安部あるいは警察署、沖縄県、そういった関係機関が一体となって実施され ることが望ましいというふうに考えております。自衛隊の機能強化のための訓練については、できるだけ 施設内で行ってほしいというふうに考えております。

◎新里 匠君

その理由で申請を不許可にしていると、基地外での訓練について。ただ、これというのは、やはり安全 対策をしながらやってもいいんではないかというようなことを私は思うんですけれども、なぜならば、これまたホームページなんですけれども、防衛省の。防衛省、自衛隊は我が国の安全保障と防衛を担う組織 であると、そして我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを使命とし、国民の生命、財産と我が 国の領土、領海、領空を守り抜く取組のほか、国内外での大規模災害や国際平和協力活動を含む様々な事 態に対応しているとしています。重要な基盤である教育訓練を妨げていることの重大さを反省してください。

今後の訓練の申請についても、先ほどと同様の対応なんですか。対応か、対応ではないかだけでいいで す。もうさっきので答えと一緒だったら、それで大丈夫です。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

繰り返しになりますけども、管理施設外であれば、市民生活に影響のないよう、かつ地域住民に対し訓練の内容について丁寧な説明と理解を得た上で実施したほうがいいというふうに考えております。

◎新里 匠君

あまり時間ないんですけど、2月27日の県議会2月定例会で、嘉数登知事公室長は、下地島空港を民間 航空以外の目的に使用させないとする屋良覚書や西銘確認書に関し、米国の国内の飛行場への出入りを認 めている日米地位協定第5条が優先されるとの認識を示しました。

市長も同じ考えか、お伺いをいたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

県の知事公室長の見解は、国際的な取決めである条約は法律に優先するとされる一般的な認識を示しているものというふうに理解をしております。空港の使用については、県が管理しておりますので、県のほうで適切に運営管理をしていくというふうに考えております。

◎新里 匠君

市長、尖閣諸島の話がよく出ますけれども、尖閣諸島が侵攻される確率よりも、宮古島が侵攻される確率のほうが高いというような話もあります。それで、下地茜議員も言っておりましたけれども、同じような話で、全く同じではないですけど、米軍はこの宮古島で衝突が起きた場合は、米軍の軍事力をもって日本の敵国を制圧しないんですよね。と言われております。なので、防衛力を高めないといけないということを日本は今選択をして、防衛省が予算も倍増してやっているわけです。そこら辺、宮古島の場所のある位置、そこら辺も鑑みながら判断をお願いしたいと思っております。

次に、人事についてであります。建設部都市計画課と道路建設課の作業員が来年度の契約をしないというような話があって、その作業員からいろんな方に相談があったということであります。道路建設課で8名、都市計画課で1人なんですかね。これは次年度はその抜いた人数で管理をしていくということでしょうか。

◎建設部長(大嶺弘明君)

職員が削減になった部分の予算については業者委託のほうへシフトしたということで、職員の減になっております。

◎新里 匠君

業者委託ですか。この9人の作業員の身分は保障されて、その委託業者のほうに行くという話はもうできているんですか。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

再開します。

(再開=午後4時05分)

◎建設部長 (大嶺弘明君)

その9人について委託業者のほうへ行かすかということではございませんで、採用を9人、市としましては減らしたということでございます。これは、減らすということについては、任用職員の雇用の中の契約書に基づいております。

◎新里 匠君

任用職員だから、1年の契約だから、切っていいんですよというような市長の姿勢ですね。もう何も言 えないというような、あきれております。

次に、副市長人事の報道についてであります。副市長の議案通告をされておりますから、交代が事実であるということですから、副市長の交代について質問します。副市長が就任当初、市長と伊川秀樹副市長との間で、達成するべき施策について数値や目標設定の合意事項がありましたか。これは副市長に聞きたいです。

◎副市長(伊川秀樹君)

一般的な中におきまして、市長の公約等がございますので、それの確認等はございますけれども、具体 的にどういった数値目標がというのはございません。

◎新里 匠君

辞める原因を探るのは必須であると思います。市長は、副市長に対してよくやってもらったと、副市長を替えてでも自らの10%の所得アップ実現を行うと、その成果をもって副市長に報いると話しております。しかし、それでは今時点でうまくいっていない責任の所在が不明ですよね。狩俣政作議員も似たような話をしておりました。確たる目標値がない中で、明確な理由がないまま副市長に辞職をさせることは、あまりにも無責任ではないんですか。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

一緒に行政を行ってきた主たる責任者である市長こそ、責任取って辞めたらどうですか。

副市長交代の理由について、10%の所得向上や、その他期待される公約実現のために、市場経済を含めた方向にシフトするために、事務能力が高く、人脈があり経験がある嘉数登氏に交代するという答弁がありました。これまでは、どういったシフトだったんですか。所得向上は、まさに市場経済のど真ん中ですよね。そこにいなかったとするんであれば、市民所得10%向上の施策を2年間放置していたことになります。丸投げで、これが自分が思うようにいかないからといって、周りに批判されたから、責任転嫁で切り捨てられる副市長の身にもなってください。私たちは、伊川秀樹副市長が選任されるときに大反対しました。2回切りました。3回目でも反対しました。けれども、この1年半、定例会のたびに野党が言うことに対しても、市長の横でうなずいてもらった。市長が出してくるいろんな問題に対しても真剣に、真摯にこれを元に戻すような動きをしていたことで、やはり敵ではないけれども、敵みたいなもんです。だけれども、信頼はしています。そういう人に責任転嫁をやるようなことは、ちょっといただけないと思います。

今るるいろんな指定管理案件もやってきたんですけども、もっともっとあります、疑問に思うことは。けれども、市長の10%の所得向上は、民間事業者との協業を核としてというか、それのみを構成要因として目指しているようにしか見えないんですけれども、いかがですか。副市長は、そこに加われなかったんでしょうね、行政のプロだから。公共性、公平性を保つことを基盤とする運営を目指していた。だから、市長は行政の経過を踏まずに物事を進めて、先ほど言ったように問題を起こして、これ手続違うんではないかと私らに言われる。そうしている間に、副市長がそれを対応していたら、あっという間に1年半が来て責任転嫁、理不尽ですね。理不尽極まりない。

いろいろ言いたいことはまたありますけれども、市長の本当に経済のシフトへ移すというようなところ、 あれの説明を市長自身にやってもらえないでしょうか。今どこのシフトにいて、これから市場経済のとこ ろにシフトしていくよというところ、その前のシフトはどこにあったか、教えてもらっていいですか。

○市長 (座喜味一幸君)

私は、市場経済とは言っておりませんので、経済産業を振興していくという方向にシフトしていくという答弁をしておりますんで、10%所得アップというものは、ある意味ではこれまで宮古島市が進んできた中で、いろんな六次産業ということに取り組む、農水産業と観光をリンクさせた、観光産業を含めた産業としてシフトしていくというようなことにおいては、これはある意味では沖縄県全体としてもそういう方向に流れているし、我々離島においては特に大変重要なことであります。そういう意味で、所得10%の話というのは、建設業から観光から農業を含めて、それぞれの課題、先週も議論になりました漏れバケツ理論というようなことも県経済の中では議論されている中でありますから、その辺をしっかりと、今はある意味では見えにくい部分もあったんですけれども、いよいよしっかりとした具体的な対策を市民にも説明していかなければならない。それが市民所得10%アップにつながるんだというような具体的な提案をしながら、理解を得ていきたいと思います。

◎新里 匠君

経済へのシフトの前のシフトがどこかと私は聞いたんですけれども、説明をいただけなかったというと ころです。

経済の漏れバケツ理論って、市長は上野資源リサイクルセンターも地域外の人にその貯蔵施設をPFIでやるんですよね。総合庁舎も一括で、島外の人にしかできないようなハードルを上げて、これにやらすんですよね。経済の漏れを言う資格があるかどうかよく分からないです。

いろいろありますけれども、副市長の件を、副市長に自分の行政の成果が出ていないことを転嫁するのを、これは駄目だということを指摘して終わりたいと思っておりますけれども、今定例会で退職される友利克生涯学習部長、上地成人観光商エスポーツ部長、あと垣花和彦企画政策部長、大嶺弘明建設部長、これまでお世話になりました。これからも、本当に皆さんがいたこの議会、そして宮古島市の行政を安心して私らもやってこられた一因であると、大きな要因であると思っておりますから、今後もさらなるご支援、またご鞭撻を宮古島市政にお願いしますとともに、これからのご活躍をお祈り申し上げます。そして、伊川秀樹副市長、本当に、辞表を出したということですから、3月31日をもって辞めるんですけれども、ぜひ今後の人生がよりよいものになるように願いまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長(上地廣敏君)

これで新里匠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後4時17分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月22日 (水) 9日目 (一 般 質 問)

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第9号

令和5年3月22日(水)午前10時開議

日程第 1 一般質問

◎会議に付した事件議事日程に同じ

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月22日(水)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(散会=午後3時46分)

議		長(22	2番)	上	地	廣	敏	君	諺	Š	員(11番)	上	地	堅	司	君
副	議	長(18	3 ")	長	崎	富	夫	"		"	(12")	仲	間	誉	人	IJ
議		員(1	")	久	貝	美差	泛子	"		"	(13")	平	良	和	彦	IJ
	IJ	(2	")	下	地		茜	"		"	(14")	下	地	信	広	IJ
	IJ	(3	")	砂	Ш	和	也	"		"	(15")	我如	古口	三	雄	IJ
	IJ	(4	")	狩	俣	勝	成	"		"	(16")	前	里	光	健	IJ
]]	(5	")	富	浜	靖	雄	"		"	(17")	西	里	芳	明	"
	<i>]]</i>	(6	")	下	地	信	男	"		"	(19")	友	利	光	德	IJ
	IJ	(7	")	新	里		匠	"		"	(20")	上	里		樹	IJ
	IJ	(8	")	狩	俣	政	作	"		"	(21")	粟	玉	恒	広	IJ
	<i>]]</i>	(9	")	Щ	下		誠	"		"	(23 ")	平	良	敏	夫	IJ
	IJ	(10) ")	池	城		健	IJ		"	(24 ")	山	里	雅	彦	IJ

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	長	座喜味	一 幸 君	会 計 管 理 者	天 久 珠	江 君
副市	長	伊川	秀 樹 "	水 道 部 長	兼島方	昭 "
企画政策部	『 長	垣 花	和 彦 〃	消 防 長	宮 國 和	幸 "
総 務 部	長	與那覇	勝 重 ″	企画調整課長	石 川 博	幸 〃
福 祉 部	長	仲宗根	美佐子 "	総 務 課 長	豊見山	徹 "
市民生活部	『 長	友 利	毅彦 "	財 政 課 長	国 仲 英	樹 "
農林水産部	羽 長	砂川	朗 "	教 育 長	大 城 裕	子 "
建設部	長	大 嶺	弘明"	教 育 部 長	砂川	勤 "
観光商エスポ 部	ーツ 長	上 地	成 人 "	生涯学習部長	友 利	克 "
産業振興局	引 長	宮 國	範 夫 "	農業委員会会長	芳 山 辰	巳 "
環境衛生局	昂 長	下 地	睦 子 "	農業委員会事務局 次 長	上 地 明	弘川

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 下 地 貴 之 君 次 長 補 佐 砂川晃徳君 長 仲間清人 " 議 事 係 長 国 吉 たかよ " 次

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は粟国恒広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎粟国恒広君

一般質問最終日、最初の登壇でございます。皆さん、昨日のWBC、地球の裏では日本の期待を背負ってこのWBCが行われている。その野球メンバーが国民を代表して、威信を背負って頑張っている。そういう姿を見ると、私たち議会もしっかりこの議場でいろんな議論のほうを交えたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたして、一般質問に入らせていただきます。

それでは、通告に従って一般質問を行っていきたいと思いますけど、まず農林水産行政についてお伺いしたいと思います。市長が今回施政方針の中でも、やはり市民に訴える市政について農業政策をしっかり訴えている中で、あえて農林水産行政という感じで質問を始めさせてもらうんですけど、まず農林水産物流通条件不利性解消事業について、コールドチェーンですね。その辺について、いろんな方々や同僚議員とも話しました。リーファーコンテナを用いて、海産物の物流を効果的に実証していくということですけど、このリーファーコンテナの確保についてどのような感じで捉えているのか、その辺をお聞かせください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

コールドチェーンの実証事業において使うリーファーコンテナの確保でございます。

今回の実証事業では、リースによって経済効果、また売上げの数値等を比較し、必要本数の策定を行う こととしておりまして、実証段階におきましてはリースを考えているところです。

また、購入した際とリースによる維持管理費等の経費について、比較検討調査を行いたいというふうに 考えております。

◎粟国恒広君

農林水産部長、やはりこれコンテナの確保が一番大事かなと思っています。もしくは、先日の狩俣勝成議員の質問にもあったように、やはりモズク等の海産物、今もう今月ぐらいからモズクの出荷が始まって、なかなか冷凍施設が完備されていない中で、漁業協同組合長の話を聞くと、やはりこれ季節風が吹くと、収穫間近になっても収穫できない。その間モズクが風にあおられて、途中から切られて収穫が減っていくという中では、しっかりこの体制を整えてもらいたい。保存も含めて、しっかりその対策をしてほしいというお話がありました。そういう意味では、今回のコールドチェーン、何も水産物だけではなくて、ここを農業分野にもしっかり支援していく必要があるかなと思います。

これは、令和6年までの実証試験ということで、今後これがどういう感じでこの事業が進む中で、本当にこの宮古島の第1次産業が流通不利性に関する成果をどういうふうに利用していくかということは大事

ですんで、ぜひしっかりこの辺を取り組んでほしいなと思うんですけど、農林水産部長、その意向をもう 一度。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

実証事業を踏まえて、今後の取組に向けてですが、まず実証事業でございます。こちらは所得機会の向上に向けて、販売額の向上、また流通コストの低減、利益率の向上を基に、稼ぐ力の向上を目標に取り組んでおりますので、今後とも実証事業を踏まえて、農水産業、しっかり流通、物流課題の解消に向けて取り組みたいというふうに考えております。

◎粟国恒広君

農林水産部長、コールドチェーン、このリーファーコンテナ、これは我々離島が考えている物流の本当の見直し時期に今来ていると思うんです。というのは、これまで平良港の総合物流センターも整備されていました。しかしながら、台風の時期になると、やはり品薄が今でも解消されていない。こちらからも品物を送って、また本土からこのコンテナに、空ではないですよ、これ。荷が入っても空のコンテナを送っても、私料金一緒だと思うんです。そういう意味では、夏場の6月からの台風時期に対しての取組もしっかり実証で示していければなと思いますので、ぜひその辺の取組もして、あと2年間、令和5年度、令和6年度、その辺も含めて実証をしっかりやってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、有機アーサが日本で初めてJAS規格に承認されたと、これもある意味水産業が大きく飛躍する商品開発かなと思います。そこで、お伺いしますが、今回日本で初めてこのアーサがJAS規格に登録されて、その販路拡大というのは漁業協同組合だけではなかなか難しいと思うんです。そういう意味では、行政の支援としてはどういうことを考えているのか、その辺をお聞かせください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

有機アーサの販売についてでございますが、宮古島漁業協同組合と沖縄本島の企業が提携をし、生協やスーパーに販売を行っているということでございます。今回のJAS認定により、令和5年度からJASマークのついた有機アーサの販路について、現状の販売網に加えて、スーパーのセレクトショップ等にオーガニック食材として販売をする予定となっております。

市としましても、この販売先、いろんな有名デパート等ありますが、そういったところにも一緒になって働きかければいいのかなというふうに考えておりますので、さらなる島外、国内、海外での販路拡大を目指して、宮古島漁業協同組合と調整してまいりたいと考えております。

◎粟国恒広君

本来なら、市長、市長もこれ認めているんですよね、JAS規格。ですから、あえて私、今回この農林 水産行政に関して、これ市長自ら、やはり宮古島を代表するアーサ、市長、これどういうふうに考えてい ます。市長が考えていることでいいですので、販路拡大について、市長の思いをお聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

アーサ、モズク等々を含めて、これからの戦略商品になることは間違いないと思っております。有機栽培による認証ということで、まずはアーサなんですが、非常に市場等からの声も大きいと聞いておりますし、またるる大手スーパー等の幹部の皆さんと話をしても、ぜひともに安定した供給をというような話等もあります。そういう意味では、しっかりと品質を保全してストックしておくというのは大変大事だと思

っておりますし、また今後は、地域ブランドとして今ちょうど登録されつつありますから、その辺をもっと全面的に出しながら、できるだけ、デザインやパッケージ等々もこれから求められることがあると思うんですが、その辺は行政としてしっかりとサポートしながら、必要に応じて私もセールスをして歩きたいなという思いを持っております。

◎粟国恒広君

そうですね。JAS規格に登録するというのは、このJASマークがもらえただけでもすごく価値が上がると思いますので、ぜひ、今宮古島に対するふるさと納税も結構来ています。そういう意味では、この返礼品にもしっかりアピールしながら、ぜひこの販路の拡大を頑張ってもらいたいなと思っています。

次に、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてですが、まずこの事業に関してはいろんな 感じで、当初サトウキビ支援という感じの中で事業名が変わり、この支援制度が去年からですか、やって おりました。この支援事業に対しては、一体何年後頃までこの事業を継続していくのか、その辺の見解を お聞かせください。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてです。

この事業、土づくりに係る経費を現金支給として支援し、経営コストの削減、地力増進による持続的な 安定生産につなげ、農家所得アップや生産意欲の向上を図るということを目的として創設いたしました。 事業期間、令和4年度並びに令和5年度の2年間を現在のところ予定しております。

◎粟国恒広君

そうであれば、2年間ということで、来年度はやらないということですよね。では、2年間、これもある意味データを取って、どれだけ農家が所得アップにつながったか、その結果が再来年の今頃あるいは6月頃にはきちっと評価が出てくるということですよね。正直言って、この支援事業が本当に果たして農家の所得アップにつながるかなというのを、我々も議会で2回否決したこともありまして、非常に農家も結果がどうなるのかなというのが楽しみですので、ただ支援をするんではなくて、最終的なデータが必要ですので、そこをしっかり取りまとめてほしいなと思っています。

次に、農地地力増進及び循環型農業実証事業についてですが、これもいろんな議員の方が質問していました。実際久松でやっているのもそうです。これは、私も過年、サトウキビがハーベスター収穫によって、手刈りで本来なら圃場に落ちるトラッシュがサトウキビ工場に運ばれて、東側には過去7年、8年の分がもう山積みにされているんです。私はこの件に関しては、もう五、六年前からこれどうするんだと、行政ではサトウキビ収穫にハーベスターを導入して労働力を軽減しようとしたけど、しかしこういう現状にあるよと、その取組がなかなかできなかった。それを西銘恒三郎代議士、あとは下地幹郎前衆議院議員をはじめ、これを何とかしてくれということで、国の農林漁業セーフティネット資金で圃場に還元して、それを実証しました。そういう実証の中で、やはりいろんな課題が出てくるんです。この実証の中で、今当局が考えている課題とは何ですか。それをお聞かせください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

この事業の取組についての課題ということでございます。

まず、堆肥として腐植が進んだ部分が、先ほど議員からご指摘がございましたように、製糖工場の敷地

内等にかなり置かれている状況でございます。その堆肥をどうやって畑のほうに、農地のほうに還元するかというところで、現在散布の問題とか、またこれを希望する農家、これらに同じ時期にどのようにして配布していくのか、そういった部分で課題があると思いますので、今後は肥料散布機、マニュアスプレッダーですね、これの導入も検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

また、置き場所等もかなり手狭になってきている状況でございますので、製糖工場や生産農家、また宮 古島和牛改良組合など関係機関と連携して、堆肥製造施設の設置に向けた検討委員会の立ち上げも行って いくというふうに予定しております。

◎粟国恒広君

今、休憩求めたら怒られるので、市長にちょっとこれ。

(何事か声あり)

◎粟国恒広君

今農林水産部長が答弁したように、この堆肥を成分調査を含めて、成分の質を上げるとともに、これ堆肥を作るだけで、圃場に還元するまでがこの事業なんです。そこでいろんな課題が出てくるんです。作りました、圃場に持っていって散布します、ですからそういった散布機に関してもしっかり国と連携をして、今私、新聞の切り抜きを市長に見せました。国は、化学肥料削減のために有機飼料を促進しているんですよね。そういう意味では、国の支援がこういう30億円、80億円とあれば、市長、それは市長自ら国に言って、そういう事業を導入します、宮古島市はというような訴えをぜひやってもらいたいと思うんですけど、市長、どうですか。

◎市長 (座喜味一幸君)

今、新聞の記事も見させてもらったんですが、まさに世界的なウクライナ情勢に始まる飼料、肥料等の 高騰、それの対策として、日本政府としても堆肥というような有用資源を活用しながら、化学肥料を減ら していくというような流れになっているというふうに理解はしております。

そういう意味で、いろんな制度が今国のほうで検討されて進んでいるんですが、我がほうの宮古島市も今まさにサトウキビのバガス、糖蜜、トラッシュ等を含めて、いかにして早めに宮古島全域に対して基礎堆肥を供給するかというのは大変重要な課題だと思っておりますし、また宮古地区農業振興会においてもこの株出し等が4.6トンとか反収が低い。それの原因も地力をアップしなければならないというような問題意識は持っておりますんで、願わくばこの堆肥の供給の在り方というものを早急にやっていく必要があると思っておりますから、その仕組みづくり、これは各製糖工場、さとうきび生産組合等々と連携しながら、ぜひスピード感持ってやりたいなというふうには思っておりますので、その辺はぜひご理解いただきたいと思います。

◎粟国恒広君

ご理解いただきたいという答弁ですけど、市長、理解はしています。ただ、私がこれを言うのは、去る 2月13日、これ公明党の農林水産部会が宮古島へわざわざ訪れているんです。これが新聞です、産業振興の課題を聴取したと。市長、農業政策を前面に打ち出している市長がこういった会議に出席しないというのが私は納得いかないんです。市長、今答弁していることは私すばらしいと思います。しかし、市民所得を10%上げるんだといろんなところで言って、農業政策を重視するんだという中で、こういった国の関係

機関が宮古島をわざわざ訪れて、公明党の議員団のお二人は朝から晩まで一緒にお供して、いろんな農家の状況を聞きながら国にしっかり訴えるんです。我々の行政の首長がそこをしっかりやらなければ、今定例会で答弁したこと誰も信用しませんよ。

(「そうだ」の声あり)

◎粟国恒広君

ぜひ市長、それにおかれては、市長が今おっしゃった答弁のとおり、もう少し行動と実行を求めます。 よろしくお願いします。

時間がないので、次行きたいと思います。次に、観光行政についてです。海難死亡事故ゼロを目指した宮古島の美ら海連絡協議会への緊急用「酸素供給キット」配備計画について、私がここで訴えたいのは、宮古島を訪れる観光客というのは今70万人、多いときで120万人と言われます。その中で、やはりダイビングに関する観光客も結構いらっしゃると思うんです。しかしながら、毎年観光客でダイビングに来た人が残念ながら命を落とすという事態が起きる。そこに宮古島美ら海連絡協議会としても、この救助したときにまず第1番目に処置する酸素供給キット、それを導入してほしいという要望がありました。そういう意味では、行政としてどういう支援ができるのか、これは市長に要請も来ていると思うんですけど、その辺の見解をお聞かせください。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

宮古島美ら海連絡協議会が加盟店に対して酸素供給キットを配備するとの計画は、去る1月26日掲載の地元新聞紙面を通じて承知しているところでございます。地域振興課が事務局となっている宮古島市水難事故防止推進協議会は、水難事故の防止を図ることを目的に、海上保安部、消防署、気象台などで構成され、水難事故防止、海浜等水難危険箇所のパトロールを実施しております。各ビーチへの看板設置や救助浮き輪などの設置等も行い、水難事故防止に努めているところでございます。酸素供給キットの購入配備については、現段階では考えてはございません。

◎粟国恒広君

いろいろ各分野では周知を含めてやっているんですけど、具体的にこの要請があったものに関しては、 今のところ検討していないという答弁かなと理解します。しかしながら、私この一次救命処置、大事だと 思いますよ。やはり宮古島を訪れる観光客、マリンブルー、そこを目指して来るんです。そういう意味で は、ダイビングだけではなくて海岸、あるいは海水浴場にしても、溺れたときの一次救命処置というのは 酸素供給キットは大事だと思いますので、今計画ないという中でも、しっかりその辺を取り組んでほしい なと思っています。

次に、伊良部島の渡口の浜のトイレ施設についてのスロープ設置についてですが、私たち自民会派で去る2月にこの渡口の浜の施設を見てきました。これは、これまでもいろんな感じで同僚議員も質問してきましたけど、あの渡口の浜が今いろんな感じで、水上バイクの立入禁止区域も設け、行政はそれなりにこの施設がこういう施設だなというのをしっかり認識していると思うんです。その中でやはりこのトイレの、体の不自由な方、車椅子の方がトイレに行くときにスロープがない。これは、もう3年前ぐらいから言っているんですけど、なかなかこれも実現しない。やはりこの整備に関しては、しっかりやってもらいたいと思うんですけど、どうですか、市長。答弁お願いします。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

渡口の浜のトイレ施設へのスロープ設置につきましては、現在砂地であることと勾配があり、高齢者や 車椅子の利用者に困難な状況となっております。同施設のトイレにつきましては、現在老朽化が進んでい ることや、身障者用トイレが整備されていないことから、今後トイレの改築計画におきまして、バリアフ リー化と併せてスロープ設置も検討してまいります。

◎粟国恒広君

観光商エスポーツ部長、これはもう観光商エスポーツ部長は今回退職されるんですけど、これ後任の観光商エスポーツ部長にもしっかり申し送りをして、一日も早く実現をするようお願いしたいと思います。

次に、福祉行政についてですが、まず最初に沖縄子供の貧困緊急対策事業についてですが、本市の貧困率というのか、相対的なパーセントは出ますか。その辺について答弁をお願いします。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

本市の相対的貧困率でございますが、令和3年度、沖縄県が実施した沖縄県子ども調査では、沖縄県の 貧困率は小学5年生の世帯で28.5%、中学2年生の世帯で29.2%、それからゼロから17歳の世帯で23.2% であったと公表しています。

市町村別のデータについて沖縄県に問合せしましたところ、市町村や地域ごとの貧困率は算出していないとのことであります。しかし一方で、沖縄県が毎年公表している市町村民所得においては、令和元年度ですが、本市1人当たりの所得が230万2,000円で、県平均が241万円となっておりますので、若干10万8,000円ほど下回っていることから、本市の貧困率については沖縄県全体と同程度か、あるいは少し悪い数値になっているものと予測しております。

◎粟国恒広君

福祉部長、やはりここも我々の自治体で行われているのは、しっかり把握しなきゃいけないと思っています。今福祉部長は約11万円、10万8,000円というような感じで言っているんですけど、やはりそこら辺も我々自治体、行政が我々の貧困をしっかり把握して、それに対して合わせた支援が必要だと思います。これ県がやっている、3人に1人と言われていますよね、大方。そうではなくて、宮古島市が、本市が考えている貧困率どれくらいなのか、これ調査したらすぐ分かります。ぜひその辺をしっかり実情を把握して、その対策を取ってもらいたい、そんなふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

次に、保育園への園児の入所についてですが、兄弟で同じ保育園に入所できないような受入れがよく聞こえます。その中で、今兄弟で保育園に入所している家庭というのはどれぐらいあるのか、お聞かせください。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

保育園の入所についてお答えします。

認可保育施設の入所調整は、保護者の就労など保育の要件及び兄弟児の利用の有無など優先順位の高い 世帯から、各施設と調整した受入可能人数の範囲かつ保護者の利用を希望する施設の順位で入所調整を行っております。

しかし、各施設の保育士数や在園児数により受入状況も変動するため、兄弟同園の入所を希望しました けど、施設の受入れができない場合もございます。また、保護者自身で別々の保育施設を希望する場合も ありますので、兄弟が別園となる理由は様々でございますが、今現在のところ兄弟で別々に入園をする予定となっている、令和5年度の入所状況は今91世帯、184人となる予定ですけれども、うち31世帯は令和4年度から引き続いて別園を希望しているという世帯でございます。

◎粟国恒広君

分かりました。ただ、やはり別園を希望している方も中にはいらっしゃると。しかし、大方が兄弟で同じ保育所に預けたいというのが保護者の皆さんの意向なんです。やむを得ず別々で預けるというのは、職業に対していろいろなものはあると思うんですけど、やはり多くの保護者たちが、これ兄弟で3名いたら、3名別の保育所の方もいるんです。そうすると、運動会年に3回やらなきゃいけない。お遊戯会3回。今いろんな感じで子育てを支援するという中で、これ子育ての負担が大きくのしかかっているんです。

別々の方がいるというのも、それは一理あると思います。しかしながら、子育て負担を軽減するためにも、やはり保護者の負担を軽減するためにも、しっかりそういった対処をしてもらいたい。優先順位があるということですけど、その優先順位の選別が分からないんです、どこをどういうふうに優先しているのか。それで納得していたらいいんですよ。納得しないから、こういうことで私たち議員に対しても何とかしてくれという要望があります。そこをしっかり把握してほしいと思います。よろしいですか。

次に参りたいと思います。次に、今年の4月からこども家庭庁、本市にはこども家庭局という新たな局が創設されると。具体的にどれぐらいの人数でそのこども家庭局を組織していくのか、その辺をお聞かせください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

こども家庭局のご質問にお答えをいたします。

令和5年4月からこども家庭局の設置を予定してございます。内容としまして、3課7係で組織しまして、局の職員は約80名体制を考えております。

◎粟国恒広君

総務部長、80名体制だと今答弁がありました。この設置に向けての実際の話合いなどは行われていますか。この体制についての取組について。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

福祉部のほうでお答えしたいと思います。

業務の体制については、5月あたりから子供を中心とした、当時こども家庭局という名称ではなかったんですけれど、子供政策を中心としたところをどうするかということで、関係各課、それから新しく入ってきます母子保健係のほうで何度か検討会を重ねて、総務部のほうとも調整をしながら、体制について相談をしてまいりました。

◎粟国恒広君

やはり今日本の国で一番うたわれている子供、出生率も含め子育て支援、これ大きな課題だと思います。 そういう意味ではしっかり、もう国がそういう方針を決めているんですから、当局も5月からと言わずに、 もう既に昨年の12月あたりからいろんな感じで議論されてきていたんですよね、これ。もうやりますよと。 やはりその取組について、しっかり対応してもらいたいと思います。

そういう意味では、80名というふうになると、今度新しく新規採用も含めての80名ということを考えて

いるんですか、専門職的な職員も含めて。その辺をちょっと答弁ください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

先ほど3課7係というふうに申し上げました。今、児童家庭課と子ども未来課がございます。それとあと、母子保健係、あと子供の貧困合わせた新設課を設けまして、3課ということで進めるということでございます。その中には保育士が約50名ほどおりますので、事務方、専門職含めてあとは30名程度予定しているということでございます。

◎粟国恒広君

ですから、総務部長、私が聞いているのは、新たにこういった例えば専門知識を持っている方々の採用はないかということを聞いているんです。これを予定していないですかということを聞いているんです。

◎総務部長(與那覇勝重君)

保育士等もそうですけど、社会福祉士等も新採用ということで増やしてございます。

(「増やす予定でではなく、増やしてある」の声あり)

◎総務部長(與那覇勝重君)

新規採用で増やしているということでございます。

◎粟国恒広君

何せこれ新しい組織、部局の立ち上げですので、この部局がしっかり活動することで子育て支援が、出産からですね、しっかり支援ができるかなと思っていますので、しっかり取り組んでほしいなと思います。次に、教育行政。地元企業の魅力を発信するお仕事ブック、その件に関しては一般質問初日にも仲間誉人議員も言いました。私も教育長には実際お会いして、この本は今後中学生に対してキャリア教育を推進していく意味で大事な資料だと思うんです。ただ、私が聞いている中では、前年度発行したんだけど、今回何で発行できなかったというのは、その表紙に自衛隊の内容が入っていたからという一部の声が聞こえました。教育長、そのことに関しては御存じですか。教育長、お答えください。

◎教育長 (大城裕子君)

お仕事ブックは、キャリア教育を進めていく上で、今後発行業者と共に連携しながら進めていきたいと 思っているところです。

お仕事ブックの中に、自衛隊の職業紹介のページがございました。教育委員会にということではなく、個人的にといいますか、そのような掲載の内容はよろしいのですかというようなお電話をいただいております。ただ、今回後援を見送った理由の一つとして、様々な職業を紹介することが望ましいという理由があったんです。職業の種類、事業所の件数など、少しボリューム的に課題があるということで、よりよい内容を目指してまた今後は取り組んでいければと思いつつ、後援を見送りました。その中で、そういう自衛隊の掲載があったからということは決してございません。あくまでも教育委員会として、自衛隊の職業も将来の選択肢の一つと捉えております。よりニュートラルな立場で判断させていただきました。

◎粟国恒広君

ぜひこのお仕事ブック、これ本当に始まったばかりなので、教育部長の話ではこの企業版のものが足りないということを答弁していましたけど、これは発行部数を増やしていく中で、地元にどれだけの企業があって、どれだけの職業があるというのを、職業の選択も含めて、さっき言ったキャリア教育も含めて、

これ大事なことですから、しっかりその辺を取り組んで、次年度には発行できるような体制を取ってください。よろしくお願いします。

次に、令和5年度予算についてですが、市税が5億3,000万円余り伸びたという予算書の構成になっていますけど、伸びた要因について、総務部長、簡単でいいですから、答弁をお願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

市税の伸びた要因についてご説明を申し上げます。

令和5年度市税の当初予算は63億3,016万2,000円で、前年度当初予算額に比べ5億3,012万3,000円、9.1%の増となっております。

増額の主な要因としまして、アパート等、新築家屋の増加による固定資産税の現年度分が2億2,957万7,000円、8.4%の増となっております。また、給与所得者の所得の増加や納税義務者が増加したこと、また個人事業者においては給付金等による収入増により個人市民税、現年課税分が2億1,536万3,000円、11.4%の増、法人事業所の増加により法人市民税が4,792万7,000円、16.1%の増などとなっております。

◎粟国恒広君

市税が伸びたというのは、ある意味納税者がしっかり税金を納めたことかなと。それに伴い、やはり今回国からの給付金、個人事業者、これ市税が伸びたということは、ある意味経済が回っているということを示す意味かなとも私は思うんです。これは、逆に国からコロナ禍ということで個人事業者に、いろんな申告しないとこの支援金がもらえませんよという中で、しっかり個人の方が支援金を活用するために申告して、納税されたのがこの数字に表れているかなと思います。私がここで言いたいのは、これ市税が伸びたのは、経費が伸びたということではないんですよ。総務部長、財政課長を含め、しっかりここは要因を知ってください。

その中で、経常的経費が前年度よりも17億5,500万円増となっています。その中で、人件費は減っていますね。人件費は、1億3,000万円ぐらい減になっている。私がここで言いたいのは物件費。なぜ物件費がこれだけ9億8,000万円伸びているのか。物件費は、3年、4年前に、国の行政の財政の仕方で、会計年度パート職員がいろんな期末手当ということで、これ地方交付税に配分されて来たと思うんです。その中で、9億8,000万円の物件費の伸びというのは、どこが要因なのか。これ教育施設の予算もこれに含まれているのか、例えば学校の光熱費とか。その辺も含めて答弁をお願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

物件費の伸びと今後の抑制策についてお答えをいたします。

令和5年度一般会計当初予算における物件費は80億8,133万4,000円で、対前年度比で9億8,222万4,000円の増となっております。そのうち委託料が6億7,000万円と大部分を占めております。

委託料増額の主な要因としましては、ふるさと納税事業の委託料などとなっており、前年度比で1億4,000万円の増の約4億円で予算を措置しております。この委託料は、ふるさと納税の返礼品事業者対応、発送業務、寄付者対応等となっており、ふるさと納税による寄附金総額の41%に相当する額となっております。また、国の補助事業として農業競争力強化農地整備事業に係る委託料が1億1,000万円計上されているほか、一括交付金を活用した観光地アクセス道路環境美化強化事業や、宮古島市観光景観形成推進事業等がございます。ほかに需用費から光熱水費1億500万円増等があり、物件費全体として約9億8,000万円

の増額となっております。もちろんこの光熱費の中には、学校等も含まれております。

物件費の多くを占めるのが委託料や需用費であり、これらの費用を抑制する必要があると考えております。委託料は、行政サービスに配慮しつつ、行政の効率化を図れるものについては、民間等への委託を行っているところであり、今後も委託の必要性について精査し、適正な行政サービスに努めていくことが大切だと考えております。

一方、需用費についてですが、需用費の中で大きいのが公共施設の光熱水費となっております。本市には合併前旧市町村の類似施設が多く存在するため、本市公共施設等総合管理計画に基づいた類似施設の統合、廃止などを進めていくことが大切だと考えております。

◎粟国恒広君

内容的には、もう毎年この時期で予算の増すのはやはり物件費です。物件費については、やはり類似施設の、公共施設の管理費が結構加算されるということは、もういつも答弁されている。私、その中で少し委託料、今回質問事項に書いていないですけど、庁舎6舎を全部委託するということがありました。それは、委託費を縮小する、予算をですね、それは私はいいことだと。しかし、そのやり方なんです。先日の新聞にも、市長に宮古島商工会議所の方々が、ここで仕事をされている方などもそこで生計を立てているんです。いきなりそういうやり方はちょっとどうですかと。私、その件で財政課長にも報告しました。もしそういうやり方であれば、事前にこういうシフトを変えますよと、ですから宮古島の方で今までやっている方々も資格なり、そういったものをきちっと、管理のスキルアップを踏まえてですよ、会社的な。それを周知するのが本来だと私は思います。

(「そうだ」の声あり)

◎粟国恒広君

いきなり財政支出の縮小のためにこれやりますと言っても、今までやっていたの本当大変ですよ、これ。 市長、その辺に関して市長、見直し、見解はないですか。そこをお答えください。

議長、休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前10時47分)

再開します。

(再開=午前10時47分)

◎市長 (座喜味一幸君)

物件費をいかに効率よくしていくかというのは課題でありますから、その辺については、今庁舎の委託 管理等を含めて公募を始めたばかりでしたけれども、基本的にはやはり地域の経済というものはちゃんと 確保せんといかんし、公的な発注業務というのが地域経済を支えているというのも事実であります。そう いうことで、今回どうも各、何項目ですか、いろんな総合的な資格等々を持った形での委託管理というこ とでありましたが、現場サイドからいろいろと提言がありましたんで、その辺は謙虚に受け止めながら検 討して、善処していきたいというふうには考えています。

◎粟国恒広君

市長、再度お聞きしますけど、これは見直しも含めて検討するという理解でよろしいですか。答弁お願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

先日私も市長と一緒に、宮古島商工会議所から要請を受けたところでございます。今現在、市長からも 答弁ありましたけど、見直しも含めて今検討しておりますので、早急に結論は出したいと思います。

(議員の声あり)

◎粟国恒広君

今、議場のほうからもそういう声がありました。やはり地元企業を育てる、これも一つの行政の役目だ と私は思います。しっかり地元で携わってきた行政、これまで携わった企業の方々を、これも一つの行政 の役目だと私は思います。

検討するんではなくて、今回は皆さんの意向を聞いてやりますという答弁できないんですか。総務部長、 もう一回答弁をお願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

先ほども申し上げましたけど、今検討中なので、早急に結論を出しますので、そのときに公表といいま すか、そういうふうにしたいと思います。

◎粟国恒広君

検討中ということで、歯切れの悪い答弁かなと、私はそういうふうに思っています。やりますというような感じを本当は求めて、この答弁が欲しいと思います。

次に、予算編成に関しては、12億円を財政調整基金から繰り入れる。本来なら、こういった繰入金を入れて予算編成をしていくのは、あまり好ましくないんです。宮古島市、これ4年間続いています。そういう意味では、本当に危機意識を持って予算編成をしていかなきゃいけないと思います。財政運営をしっかりやってくれるようお願いします。

時間がないので、次に行きたいと思います。施政方針で述べている市民所得10%アップです。この質問も、市長が公約として市民所得10%アップ、しかし市長がこの場でこう答弁しても、この定例会を見ている市民は全く理解していませんよ。もう市長が今答弁している市民所得10%アップ、なかなか理解できない。そういう意味では、市長が目玉と言ったように産業振興局を置いても、なかなかそれに対する今年度の予算を見ても、何をどうするのかと。

市長は、六次産業化に向けて手応えがあるというようなマスコミ報道がありました。具体的に、市長、 六次産業化に向けての手応えってどこにあるんですか。そこら辺を答弁お願いします。

(「議長、市長に答弁させてください。市長の述べたい

ことを」の声あり)

(議員の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

六次産業化、市民所得10%アップに向けては、るる地力増産に始まって、先ほど申し上げた春植えの株 出しのアップから始まって、今新たな芋の話も申し上げておりますし、特に今、粟国恒広議員、CASの 現場を見られたというようなことで、私もその報告書を見させてもらいましたけれども、原価も安定して、 観光あるいは給食あるいはスーパー等で地域のものが安定供給できるというような仕組み、それに向けて、今までロスが出ていたような二、三割のロスをスチーム野菜だとか、加工品だとか、ピューレにしていくというようなものを今具体的にトータルとして取り組んでおりまして、建設業から観光あるいは農業を含めて、今、地域から漏れていっているお金というものを地域で循環するというような仕組みづくりをしているわけでございまして、この辺に関しては、分かりにくいというような話等もありますんで、近々フローチャートでも作りながら、丁寧にこういうことが新たな、宮古島でこれまで必要であった大事な六次産業化に向けて取り組んでいますということを分かりやすく説明する機会を設けんといかんのかなと思います。

(議員の声あり)

◎粟国恒広君

ですから、市長、市長就任して2年になるんですよね。新たな産業振興局を設置して2年になる。2年の手応えというのが全く我々に見られないということを私は言っているんです。地域内経済の循環、それはもうおっしゃっていることはすばらしいことです。しかし、それに対してしっかり事業を遂行するという中で、予算もしっかり組んでいかなきゃならないと、そういうことですよ、市長。市長が述べているのは、本当に思いつきな政策で、思いつきな公約で、こういう感じでもう答弁していると言っても過言ではないと私は思いますよ。産業振興局がどういう意味で、市民所得10%アップについて、いろいろな感じで議員の中でもザル経済だと言われた中で、これをどういうふうにしてきっちりと循環させていくか、そこなんですよ、市長。それをしっかり、今、国に言えというけど、市長が言っているんですよ、これ。何を言っているんですか。

(議員の声あり)

◎粟国恒広君

市長、市民所得10%アップは施政方針でもうたっている、それにしっかり取り組むべき。それは、私たち副市長も2回否決して、3回目で認めて、しっかりやっていくのかなと思ったら、これができていないんです。ですから、皆さんから思いつきの施策で、そして思いつきの公約ではないかと言われているんではないかなと私は思います。ぜひ市長、そういう意味では、本当に市民所得10%アップのこと真剣に考えなきゃいけないですよ。平成29年、一番いいときに1,600億円、GDPですよね、宮古島市の生産総額。これ10%ということは、1,800億円まで上げなきゃいけないんです。あのときに二百十何万円ですか、それに240万円市民所得アップをするというのはハードル高いんですよ、これ。今の市長の政策では、私はとてもではないけど、できないと思います。その辺をきつく指摘して、次の質問に移らせてもらいます。

副市長の人事についてですが、副市長の人事については嘉数登氏を、知事公室長を起用するというのがマスコミで報道されました。市長、今伊川秀樹副市長を目の前に市長は、経済にシフトするために副市長を替えるんだと、これ誰も納得できませんよ。私一つ思うには、マスコミが1月17日に報道しました。その間、どういったことを行われているんですか。市長、この行ったことを、もう時間もないですので、簡単でいいですから、説明してください。

◎市長 (座喜味一幸君)

1月17日でしたか、沖縄タイムスの報道、私も大変怒りと、ある意味では大変面倒くさい話になったな

という実感でございましたが……

(「面倒くさい」の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

いや、それはなぜかというと、この嘉数登氏にしても意思表明をしたということで、組織等々の承認だとか、あるいは私にとっても与党を含めた丁寧な説明をしなければならないというような思いは持っておりましたけれども、それが出たおかげで、あとは市長候補の話まで出たりして、大変いろんな議員にも誤解を与えたなというふうに今思っておりますが、嘉数登氏については大分、県のエースとして大変優秀だということは皆さんお分かりいただいているかなと思いますが、やり方に関して丁寧に説明がなかったということは反省を含めておりますが、副市長においては本当ご苦労いただいたなというふうに思いますし、ぜひともに私の公約実現のためにご理解をいただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

◎粟国恒広君

時間がないので、市長、私、今回この副市長案がこの議会に提案されました。1月17日の報道を受けて約2か月あったんです。与党の皆さんは、説明したかのように誰もこれ質問していないんです。我々は、この議会というのは言論の府なんですよ。皆さん納得しているんですか、それとも市長がそういうふうに仕込んだんですか。本当に今定例会の目玉はこれなんですよ。市長は、政策しても誰も信用しませんよ、これ。私、言っていました、市長の公約、思いつきですよと。今定例会で一番大事なものは、副市長人事だと私は思っています。自分の公約が2年間で達成できなかったから、副市長を替えますと。伊川秀樹副市長就任前に、あれだけ私ら議会でも言ったではないですか。これを密室で行って、議会にも何の説明もなく副市長を替える。この議案提出、議会開会して、議案説明書に副市長案はないんですかと、議案書にないですか、議会開会して、いや、副市長同意案は追加議案です、これ認められませんよ。こういった密室で行われる自体がおかしいんですよ。市長、私は、人事に関しては、市長が思っているんであれば、副市長を替えて、今回企画政策部長をはじめ4名の部長が退職します。特に企画、こういったものを宮古島市でやりたいと、ですからどういう感じで副市長を替えてきます、これ説明があって当たり前だと思いますよ。我々議会を軽視しているのか。議長案で23日に表決してください、冗談ではないですよ。市長、その件に関して、残り40秒あります。簡単でいいですから、答弁してください。

(議員の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

その辺については……

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

静粛にしてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

基本的には、私も人事権は市長にあるというような部分もあったのかもしれない。別に議会を追認機関だとも全く思っておりません。そういう意味において、丁寧な説明がされていないんではないかというようなご指摘はご指摘として、謙虚に受け止めたいと思います。

◎粟国恒広君

最後に、ご指摘だということで、考え直すことも考えて、ぜひまたしっかり市政に取り組んでください。 時間ですので、3月定例会の粟国恒広の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自民党、平良敏夫です。早速一般質問に移っていきたいと思います。

施政方針の中なんですけど、市民所得10%向上は市長の公約の最優先課題ですけど、施政方針に掲げる 内容について伺いたいと思います。基本的な考え方1つ目の市民所得10%向上については、農業生産力向 上がほぼ半数を占めていて、ほかには六次産業と観光産業について触れております。公共工事と民間工事 について全く触れられていませんが、市民所得10%向上に対して第2次産業の関わりについて、市長はど う考えているかということをぜひ答弁してください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

市民所得10%向上についてのご質問にお答えいたします。

先日来お答えしておりますとおり、市民所得10%の向上に向けては農業、観光業、それから六次産業を軸にしながら、各分野の産業についてもそれぞれの施策を通して状況の改善に取り組み、宮古島市民全体の所得の向上につなげたいというふうに考えております。

ご指摘のありました第2次産業を含めて、建設業など第2次産業につきましても、公共投資の安定的な確保に努め、雇用の促進、それから内需の拡大につなげるとともに、若者など建設業の新たな担い手を育成する人的な投資も含めた様々な施策を講じながら、建設業界と協力して賃金等所得の向上につなげていきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

施政方針の中でそれがなかったから、私は問うているんですけど、次の質問に行きます。

宮古島市民の産業別就業者数、第1次産業、第2次産業、第3次産業で示せと聞き取りで言ったんですけど、大丈夫ですか。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

宮古島市における産業別の就業者数についてお答えいたします。

令和2年に実施されました国勢調査の結果を基にお答えいたします。宮古島市における総就業者数は2万4,407名でございます。このうち第1次産業に就業している人数が3,743人、率にして全体の15.3%となっております。次に、建設業を含む第2次産業に就業している人数が3,487名で、率にして14.3%となります。第3次産業に就業している人数は1万6,331人、率にして66.9%となっております。

◎平良敏夫君

聞いてみないと分からないもんですね。何か第3次産業がやはり宮古島市ではたくさんいるということ でありますけど、次に産業別生産額というのを示せますか。

(何事か声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時06分)

再開します。

(再開=午前11時07分)

◎企画政策部長(垣花和彦君)

大変申し訳ありません。これは第1次産業、第2次産業、第3次産業ということではなくて、もう少し 細かい産業ごとの生産額、それから構成比でお答えしたいと思います。

(議員の声あり)

◎企画政策部長(垣花和彦君)

では、これは後で資料で提供したいと思います。

◎平良敏夫君

第1次産業、第3次産業の振興が市民の所得アップにつながることに異論はありませんが、第2次産業を抜いては片手落ちと言わざるを得ませんと。市長の政策を見ると、公共工事に対しての取組が甘いように見える。公共工事、民間建設工事を含めた第2次産業に関わる市民は、若者が多いです。その方たちが仕事がなければ、仕事を求めて島外へ出ていきます。第2次産業が廃れることが、もちろん市民の所得向上を含めて、若者の安定に大きな弊害になると考えていますけど、市長、その点に対していかがでしょうか。市長、聞いていますか。見解なんですけど。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

若者の就業機会、こういうものを増やしていくというご質問の趣旨だと思うんですけれども、これについては第1次産業である農業、水産業もそうですし、建設業もかなり多くの若者が就業しているということで、そういう就業の機会をいろんな施策を講じながら増やしていくと。賃金についても全体的に、建設業についてもかなり賃金が低いという部分もいろんな点で指摘されておりますので、この辺についても業界団体と協力をしながら、若い方々の賃金、所得の向上に努めていくということでございます。

◎平良敏夫君

このことを私が質問しているというのは、施政方針の中でそのことが全く触れられていないもんだから、例えば第1次産業、第3次産業は関わっているんですけど、述べられていないもんですから、そういう質問をしているんですけど、どうか公共工事、ぜひ大切にしてほしいなと思っております。何度も言っておりますけど、景気の悪いときとか、いろんなときに公共工事を、自治体がそれをやることによって全体の景気を底上げする、そういう目的を持っているわけでありますので、ぜひ公共工事やってほしいなと思っております。

次に行きます。市民所得10%向上について考えてみたいと思っております。今までの話の中では、無理ではないのと、この10%というのはというの、私の考え方は違っておりまして、現在物価高騰が続いていますが、市民所得が10%向上しても、物価が10%上がれば、実質市民所得は向上していないことになります。ということは、市長の言うところの市民所得10%アップは、物価高騰分を上乗せするべきだと私は考えております。物価が5%上がれば、実質15%にしなければならない。そうしなければ、市民は所得が上がった実感がなくなります。現在物価高騰、すごく上がっております。物価高騰しておりますので、黙っ

ておっても達成できるという状況になりかねないんです。だから、そういうことで、そういう物価高騰分 を加えての市長の公約だと考えますけど、いかがですか。市長。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

物価高騰の最近の状況を鑑みて、国のほうでも、GDP、そういうものの算出、あるいは景気の動向、 そういうものを踏まえながら、実質物価の上昇分を差し引いたものがどうなるのかというような数字など も出しているところでございます。

ただ、今回市長の公約、市民所得10%向上に関しましては、県の推計する市町村民所得、これを基準にしておりますので、その辺を基準にしながらも、今、平良敏夫議員が指摘をされたような物価の高騰分をどういうふうに反映させていくのか、その辺については、いろいろ県のほうにも確認をしながら、できるかどうかも含めて努力、検討していきたいというふうに思っております。

◎平良敏夫君

今まで10%市民所得アップどうのこうのという話しているということは、県の統計によるものだとしておりますけど、現実的に物価、さっき言ったんですけど、物価が上がったら、上がったことにならないという状況になりますから、そういうことを考えてぜひ公約してほしいなと思っておりますけど、10%公約というのは物価高騰の上に上乗せするべきだと思いますけど、どうかそのほうを、今からもありますけど、確実に5%以上は上がることになると思うので、ぜひそういうことでやってほしいなと思っております。

次、令和5年度一般会計予算についてで財政調整基金ですけど、宮古島市の財政は新政権になってから 財政調整基金の取崩しを続けてきました。令和5年度の一般会計予算にも、13億円近い財政調整基金が充 てられています。総務部長は12月定例会での答弁で、ここ数年当初予算編成において収支不足を財政調整 基金から取り崩し、予算化するのが常態化しており、財政課としましても財政調整基金に頼らない予算編 成をすべきだと考えていると。令和5年度は、費用対効果の薄いと思われる事業については廃止を検討す る。企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等による新たな財源の確保、PFI事業による民間資 金を活用した整備、運営など、職員の創意工夫による積極的な財源確保に努めていきたいとしておりまし たが、総務部長の言うところの職員の創意工夫どうなったのか、その中での今回の12億8,707万3,000円の 財政調整基金の取崩しはどういうことなのか、費用対効果の薄いと思われる事業の廃止等も含めて、ぜひ 説明してください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

令和5年の財政調整基金からの取崩しが増えた要因、お答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、12月定例会にて令和5年度当初予算編成に当たっては、財政調整基金に頼らない予算編成をしていきたい旨の答弁をしているところでございますが、結果としまして前年度より約1億8,000万円増の約12億9,000万円を取り崩し、予算編成を行っております。財政調整基金の取崩しが前年度よりも増額となっている主な要因といたしまして、新規予算として計上している肥料購入及び施設園芸等の資材価格高騰分を支援する肥料、農薬及び農業資材高騰対策補助として1億4,538万3,000円、同じく新規事業としまして漁業漁船の燃油価格高騰分を支援する燃油価格高騰対策補助事業として2,228万円、光熱水費が前年度比較で約1億円の増が挙げられます。

また、財政調整基金は自主財源となりますが、取崩しの常態化を抑制するため、自主財源の確保はもち

ろんのこと、国、県からの補助金、ふるさとまちづくり応援基金等の特定目的基金及び充当率の高い起債 を活用するなど、これまで以上に財源の確保を強化していきたいというふうに思っております。

◎平良敏夫君

すばらしい答弁書を作ったって、やはり実現しないことには何にもならないですから、そういう答弁のときにはやはりいろんな原因、それできなかったよという原因をいろいろ述べておりますけど、それも想定済みの中でやらないと、財政運営なんてできないですよ。言ったことをちゃんと守ってください。その一片でも見せてもらえればよかったんですけど、それも全然なかったですね。もう答弁求めたら長くなりますので、次に行きます。

副市長人事案についてですけど、かたくなに3度も提案して、難産の末誕生させた副市長を2年足らずでいとも簡単に辞めさせるという市長の精神状態が私には理解できません。市長は、公約推進をスピーディーに行うために知識、経験豊富な嘉数登氏が副市長としてよいと考えたとしていますが、私は伊川秀樹副市長は知識も経験も十分持ち合わせていると思いますが、市長によれば能力が足りなかったと言われているも同然だと思います。そのことに市長の答弁は要りませんが、副市長に問います。伊川秀樹副市長は、知識も経験も浅く、能力が足りなかったと思いますか。自分のこと言いづらいと思うんですけど、ぜひ、ほかのことも加えて構わないですので、答弁よろしくお願いします。

(議員の声あり)

◎副市長 (伊川秀樹君)

まず、答弁の前に、約2年前、皆様方のご協力を賜りまして副市長、令和3年6月22日ですか、就任いたしました。これに関しては、非常にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。今の私の能力云々かんぬんという話なんですけども、なかなかこういうのは主観的なものでございますんで、私からの答弁等なかなか難しい部分がありますけれども、人はそれなりに自分のこれまでやってきた経験と知識を持っておりますんで、それに関しては、能力があるかどうかは別にいたしまして、自信を持っております。

◎平良敏夫君

再度言いますけど、難産の上に誕生させた副市長を簡単に切るというこの状況が、市長は付き合いあったんですけど、それだけやはり考えられないというところがあります。どうか副市長、これからも頑張ってください。

次に移ります。宿泊税導入についてです。観光資源、自然環境保全のための法定外目的税導入については、私も新人議員の頃から強く訴えてきましたが、目的税導入について庁内検討委員会で議論が進んでいて、宿泊税を検討しているようですが、宿泊税対象のホテル、旅館等の宿泊施設は何か所あるかということで、よろしくお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時21分)

再開します。

(再開=午前11時22分)

◎企画政策部長(垣花和彦君)

先ほど産業別の生産額についてのご質問がありましたので、お答えいたします。

これは、令和元年度の沖縄県民所得推計の中から拾った数字でございます。第1次産業が76億8,500万円、 構成比でいいますと全体の4%、第2次産業が554億4,200万円、構成比でいいますと28.6%、第3次産業が1,321億9,300万円、構成比でいいますと68.2%となっております。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時24分)

再開します。

(再開=午前11時24分)

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

大変失礼しました。宿泊税導入に向けての対象事業者数でございますけども、令和4年度現在で411事業者でございます。

◎平良敏夫君

まず、先ほどの産業別生産額なんですけど、第3次産業はやはり多いですね。第1次産業が76億円で、第2次産業が554億円と。こういう中で、第2次産業をどんどん、どんどん進めていかないことには、市長、市民所得10%向上に届かないと思うんです。ぜひ第2次産業のことも重きを置いてやってほしいなと思っております。

元に戻ります。411社あるということですけど、宿泊税は宿泊施設の負担が大きい。宿泊施設のみの負担となっているのが問題です。小さなホテル、旅館は宿泊税の管理が大変になる。当初の消費税と全く同じで、手元にあると使ったりします。また、宿泊税分を値引くこともあるんではないかなと思っておりますけど、年に何回になるか分かりませんが、大きな負担となると考えられます。宿泊税の宿泊施設からの徴収はどのように考えているのか、例えば年に1回するのか、また何回かに分けてやるのか、月に1回やるのか、そこら辺の方針決まっておりますか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

宿泊税の徴収回数ですけども、今のところ月1回の予定をしております。

◎平良敏夫君

これから言いますけど、小さな多くのホテル、旅館のみに負担をかけるのはよくないです、本当に。最初からこれ言っていますけど、宮古島市での法定外目的税は入島税にすべきだと思います。航空チケットに上乗せするだけで簡単に徴収でき、また幾つかの航空会社、旅行会社の協力で済むことです。宿泊税の収入で2億円ほど見込んでいるようですけど、たくさんの経費で5,000万円とかかかると、そういうことでは全く本末転倒でありますよ。宿泊税と入島税では、事務処理その他の経費も格段に違うと思いますが、そういう宿泊税と入島税での経費の比較検討とかはやっておりますか。大切なことだと思いますけど。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

議員ご指摘の入島税、その入島税につきましても検討はいたしております。航空チケットに上乗せする ということが一番考えられますけども、航空会社に聞き取りは行っております。航空会社からの回答によ りますと、1 つの自治体のためにシステムを変更するということは、高額な費用が発生するということで、 現実的ではないという回答をいただいております。

> (「JTBが契約しているんだよ。航空会社ではないん だよ、これ」の声あり)

◎平良敏夫君

多くのシステム改修によって多額の金額もかかる、ただ自治体のために自社のシステムを変えることができないというのは、傲慢としか言えないよ、私は。航空会社。これは、直接聞いたらもちろん航空会社はそう言いますよ。そういう判断は市でやってください。それが駄目だから、やはり宿泊税にして、あまり文句言わないようなホテル、旅館から取るのかという話になっちゃいますから、本当に宿泊税、理由が県もやっている、ほかの内地の客を取っている、福岡だったり、京都だって、東京だって取っているから、それがみんな宿泊税になっているから、それがやりやすいでしょうという話になっていると思うんですけど、宮古島は違うんですよ。島ですよ、離島。入るのは飛行機しかない。そういう簡単なシステム、幾ら考えても、そういうシステムを宮古島で構築してやってほしいと絶対思っております。考え直してほしいし、学生、生活弱者以外、市民も含めてチケットに500円ぐらい上乗せして徴収したらいいんですよ、チケットに。宮古島市の自然、文化を守るための財源ですから、市民も幾らかの負担は必要だし、観光客もそれで納得するんではないかと思っておりますので、市長もその件に関してはすごく関心あると思いますので、見解はお願いできませんか、市長。平良敏夫の質問にぜひ。

◎市長 (座喜味一幸君)

今、宿泊税、入島税に関しては、議論が大分進んでおりまして、宿泊税という方向に動いておりますが、 それいろんなアンケート等々、システム等々についての今おっしゃっていた負担の問題だとか、その辺に ついて今大分議論が進んできているのかなというふうに思っておりますんで、その辺は丁寧に、いざ実施 となったときにある程度の納得感、宿泊税の使う目的、そういうもの等明確にしていかないといけないの かなというふうには思っております。

◎平良敏夫君

さっきのシステム改修で大きなお金がかかったり、一自治体のためにそういうことをするわけにいかないような回答があったんですけど、これ航空会社に直接アンケートを取ったのかどうかがよく分からないですから、市長、ぜひ航空会社3社ほどにそのアンケートを市長名で取ってほしいなと思っておりますけど、いかがですか、市長。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

宮古空港、それから下地島空港に乗り入れをしている航空会社5社に、改めて意見照会を現在行っております。

◎平良敏夫君

このアンケート調査によって、大丈夫だよという話になれば、もしかしたら見直す機会があると考えてよろしいですか。見直すことはあり得ると考えてよろしいですか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

まずは、航空会社5社からの回答を待ちまして、それを基に検討したいと考えています。

◎平良敏夫君

次に行きます。環境対策処理プラントということで、先日有限会社宮古環境保全センターで再生資源抽 出装置の実証実験が行われていましたが、市長も視察したと聞いております。同プラントに対して、市長 の見解はいかがですか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

環境対策処理プラントについてのご質問でした。同プラントは、廃タイヤ、廃プラスチックなどのプラスチック類を熱分解し、油分を抽出する設備で、油化施設と呼ばれております。実証実験では、66キログラムの廃プラスチックなどを処理したところ、45キログラムの油化物、約3キログラムの炭化物が抽出されたとのことでした。油化物に関しましては、重油として活用できるとのことですが、水分が含まれているとのことから、形式が新しい機械の燃料としては活用はできないとの説明を受けております。

課題などもあると感じましたが、廃プラスチックなどから燃料等を抽出できるとのことで、大変すばら しい可能性のある施設だと考えております。

◎平良敏夫君

環境衛生局長、宮古島市で現在農業用廃ビニール、漂着プラスチック、廃タイヤの処分はどのように行っているのかということを簡単に説明できますか。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

現在宮古島市では、廃タイヤや農業用廃ビニールの産業廃棄物の処理に関しましては、民間の産業廃棄物処理事業者がおりますので、そちらのほうで処理を行っている状況です。

◎平良敏夫君

さっきも環境衛生局長から説明あったんですけど、熱分解して油分とカーボンに分ける技術だよと。その技術が相当進んでいて、いろいろな機械が出ているわけでありますけど、私も見学してきたんですけど、この宮古島市で今現在すごく問題になっているのは廃タイヤなんです。農業用ビニールもそうかも分かんないけど、海外とか、あっちこっちから流れてくる漂着プラスチック、それ宮古島の今すごく大きな問題です。ボランティア等みんな頑張ってもらっておりますけど、幾らでも流れてきます。そういうのを処分しないといけない。島内で処分する、これは民間事業者に持っていって、民間事業者で全部埋めているかどうかよく分からないけど、これ絶対宮古島市にとってもいいことではありません。やはり前日も言っておりましたけど、宮古島で処分する、そういうためにも、どういう形になるか分からないですけど、宮古島市でこれを導入して、ぜひそういう事業を進めてほしいなと。廃タイヤも宮古島でみんな処分しちゃうと、そういうことを民間と一緒になって、応援してあげて作ってもらってやるのか、そういうことをぜひやってほしいなと思っております。

本当に廃タイヤは、私も自動車整備工場の経営者でありまして、自動車整備工場の片隅にはもう廃タイヤがたくさん積まれております。どうしていいか分からない。処分費用だって、廃タイヤを処分する機械がすごく高額な上に、やはり廃タイヤの中にはスチール、ピアノ線が入っているもんで、なかなかそれが切れなくて、絡んで故障する。私のところにも結構持ってくるんですけど、もうこの故障が大変で、頭を悩ませているところでありますので、それで燃やしちゃって、それでカーボンとオイルができるというんだったら、すばらしいシステムだと思いますので、ぜひそういうプラントを民間で作るにしても、市でも

いろいろ勉強しながらやってほしいなと思っております。

次に行きます。旧平良庁舎利活用については割愛します。6番目の第75回県民体育大会先島地区大会が開催されることになっております。2023年11月に第75回県民体育大会が先島地区で、宮古島市、石垣市で開催されます。総合体育館も使う種目もあると思いますが、現在の総合体育館では大丈夫ですか、不具合はありませんかということでありますけど。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

第75回県民体育大会が今年11月に開催されます。総合体育館では、開会式が予定をされております。現 在県民体育大会開催に向けて、施設管理で大会に支障が出ないよう対応しております。

◎平良敏夫君

観光商工スポーツ部長、こっちが質問したことに対して答弁してほしいなと思っておりますんで、今現在の、不具合がないように頑張っているという話ですけど、今やはり不具合があって少し雨漏りもしているよと聞いたこともあるんですけど、大丈夫ですか。雨漏りは大丈夫。もしその雨漏りがあるというんだったら、その対策を取ってどうするのという話で、答弁どうぞ。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

議員ご指摘の総合体育館の雨漏りにつきましては承知をしております。新年度予算で早急に対応したい と考えております。

◎平良敏夫君

幾らお金かけて修理しても、なかなか止まらない雨漏り。市長、早めに新しい体育館をぜひ造ってください。

次は、伊良部野球場の整備については後回しにします。クリーンセンターごみ回収についても後回しに しようかなと思ったんですけど、1つだけ、今日の新聞に載っていたんですけど、新聞の中で家庭ごみの 持込みの中で、引っ越しで収集車が回収できないほど大量のごみが出た場合に限られるというところ、分 かりづらいんですけど、説明してもらえますか。大量ってどういうこと。どれぐらいのごみ。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

大量のごみとはということですが、通常委託収集車が収集できないようなごみの量、引っ越しに伴うものであったり、あとは遺品整理などの片付けを行った後に出る大量のごみについてということになります。

◎平良敏夫君

少し分からないのが、今度から持込みごみも指定ごみ袋、燃えるごみ袋とか指定袋に入れてきてくださいよという話になっているんだから、燃えるごみ袋、四十何円ですか、それに入れて持っていくんだから、全然問題ないんではないかと考えるんだけど、それができないというのはどういうことですか。意外と市民からごみ問題について不満が一番多いですよ、私らに。どういうことかといって。

◎環境衛生局長(下地睦子君)

ごみの搬入につきまして、一般家庭ごみの搬入をなるべく自己搬入ではなく、自宅前に出すようにお願いしているところです。これは、工場内での事故を未然に防ぐための制限などもございまして、なるべくでしたら自宅前に出していただいて、場内搬入はやめていただきたいというお願いをしているところです。

◎平良敏夫君

工場の施設の中での事故を理由にしておりますけど、聞きたいんですけど、以前はやっていたよね、持込みごみ、もちろん。それから、そのときのごみの状況、事故状況を本当は聞きたいんですけど、時間ないですから、後に回しますけど、それをあまり理由にするというのは、違うんではないかなという思いもあります。ただ、やはり持ち込んでいったけど、返されたということが多いわけですから、もう強くみんなに知らせるか、そういうことをしていかないと、何度も言いますけど、ごみ問題というのは市民生活の中での一番の大きな問題ですから、たくさん、4つ、5つもごみ出したら3個しか持っていってもらえなかった。2個どうするか、家の中に置いておけという話になりますから、臭いですよ、ごみ。そういう生活環境というのはどうですかということですんで、ぜひよろしくお願いします。

渡口の浜トイレ、シャワー施設についての話、さっきあったんですけど、その中で少し、観光商工スポーツ部長がトイレが老朽化しているから、バリアフリーのトイレに作り替えるとしておりますが、これいつから始まって、いつ頃完成するんですか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

トイレの建設につきましては、令和5年度、観光推進協議会におきまして検討して、予算計上したいと 思います。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時45分)

再開します。

(再開=午前11時45分)

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

完成時期につきましては明言はできませんが、新年度の観光推進協議会で提案をしまして、そこで決定 した後に工事に入りたいと思っております。

◎平良敏夫君

私がいつできるかと聞いているのは、結局現在向こうは砂地で、傾斜があって上りづらいというのを知っていますよね、もちろん。そういう状況をその完成するまでほっとくのかという話ですよ。本当に私が上ったってきついよ。砂だからね、下。それの中で、もちろん障害者とか高齢者が上れることはあり得ない。どこに行って小便するのという話になりますから、その完成する間だけでも、簡易でも何でもいいから、向こうに通路を作ってしまう、そういうことできないかということを伺いたいと思います。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

施設整備に併せましてバリアフリー化をしたいとも考えておりますけども、議員ご指摘のとおり、大変 高齢者に対して不便を来しておりますので、簡易的な対策は早急に取ってまいりたいと思っています。

◎平良敏夫君

ぜひよろしくお願いします。そういうことが誰一人取り残さない政治という話につながりますので、ぜ ひ早めに設置してください。

次、市民プールについてですけど、市民プールの建設の計画について伺いますと、議論はされているか と質問したいんですけど、時間ないですから、別の話に行きます。 前回の9月定例会で教育部長は、学校のプールと市民プールは分けて整備する予定としていましたけど、 学校プールは結の橋学園に整備することが決定していますよね。結の橋学園でのプール整備は、立地的に 条件がいいというんで、当然かなと考えております。

しかし、沖縄県11市の中では、6市は市民プールがあるんです。石垣市にもあります。市民プールのない宮古島市を省いての4市は、本島内の近くにプールがあるんです。プール使うことは少なくともできるんです。だから、市民プールがないのはこの宮古島だけだということになっている状況です。市長は、箱物行政を批判してきましたが、市民プールは多くの市民が熱望しております。健康を意識しながらも、歩くこともままならない、運動も思うようにできない方々も、プールの中では歩くことも運動することもできます。運動できるんです。市民の健康長寿のために市民プールを造って、どうぞプールで泳いで健康になってくださいと呼びかけるべきではないでしょうか。市長の頑張りで、例えば国、防衛省とこのような話をしたことはないですか。市長、答弁のほうをよろしくお願いします。国と防衛省とか、そういう市民プールのことで、予算獲得に向けて。

◎市長 (座喜味一幸君)

市民プールの件について、予算確保の件。沖縄防衛局とは、この案件については話合いをしたことありまして、補助率を聞くと、規模等を聞くと結構小さいんです。補助率も低いというようなこと等ありますけれども、まずこの市民プールの必要性ありやなしや、それから学校プールとの連携をどうするかというようなこと等も含めて、ちょっと整理せんといかんのかなとは思っておりますので、その辺の整理をして、予算の確保に向けても取り組みたいと思います。

◎平良敏夫君

ちょっと話合いはあったというような話なんですけど、これ防衛省の話ですか。

(何事か声あり)

◎平良敏夫君

ぜひ本当に市民プール、今民間プール1つあるんですけど、そこがごった返して、どうしても行けないとか、いろんな、例えば施設のお年寄り等も使いたいけどみたいなとこもあるようですので、市民がみんな使えるようなプールをぜひ造ってほしいなと思っております。

市民の健康についてですけど、特定健診の対象者が、宮古島で受診する、受診者数が何名ですかということ、それで受診率は何%ですかということをご答弁ください。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

特定健診受診率の推移についてのご質問にお答えしたいと思います。

本市の国民健康保険加入者における特定健診受診率の推移は、令和元年度41.1%、令和2年度36.0%、令和3年度38.6%となってございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率が低下していましたが、令和3年度は令和2年度と比較して2.6%上昇してございます。県内の11市中、上から3番目の受診率となってございます。

人数については、確認させていただきたいと思います。

◎平良敏夫君

11市の中で3番目というのは、自慢に聞こえるんですけど、だけど正直な話、もう一つ気になるのが特

定健診を受けられない方の市民いますよね。これ健康保険手帳のことですが、そういう人ってどういう健康診断やっているんですか。特定健診に代わるような健康診断は、特定健診を受けられない対象外の方ってどういう健康診断がありますか。気になるんですけど。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

これは、国民健康保険加入者以外ということで……

(議員の声あり)

◎市民生活部長(友利毅彦君)

そうですと、会社の職場健診とか、そういうことで対処されているというふうに思っています。

◎平良敏夫君

職場健診が特定健診の代用だよみたいなことでいいですか。特別に特定健診に代わるような、社会保険 者はなくて、毎年行っている健康診断がそれに代わるものと考えていいですか。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

それとは別に、健康診断があるものというふうに考えてございます。

◎平良敏夫君

心臓血管疾患とか脳血管疾患の死亡割合というのは、質問入れてありますけど、先に調べさせていただきました。悪性腫瘍が27.4%、宮古島市ですね、心疾患が15.4%、脳血管疾患が9.2%だそうで、その下に、上が上位から3位、その下に肺炎7.1%というのがありますけど、三大生活習慣病はがん、心疾患、脳血管疾患となっていますが、宮古島市の特徴として全国平均と比べると、悪性腫瘍の場合0.93倍と低いんですけど、心疾患は1.12倍、脳血管疾患は1.16倍と高くなっている。このことは、宮古島市死亡原因の大きな特徴となっています。この状況についてどう捉えるかと質問したいんですけど、いいです。

宮古島市での心疾患と脳血管疾患の多さは、生活習慣に起因していることに間違いありません。生活習慣に問題があるのであれば、改善することができます。長野県は現在平均寿命、健康寿命ともに全国1位で、かつての沖縄県に代わる健康長寿県となっております。健康長寿の要因は、30年前から取り組んでいる県民減塩運動が功を奏しているとしております。宮古島市の生活習慣病を改善するためには、長野県のように行政が先頭に立って、粘り強く取り組むことが必要ではないかと思っております。もしかしたら今もやっていますよと心の中に反論を秘めているかもしれませんですけど、そういうことはやはり結果が出ることが大切でありますので、どうか取組の強化対策に頑張ってほしいなと思っております。

取組の強化とか対策とか、何かやっておりますか。答弁できますか。

(「議長」の声あり)

◎平良敏夫君

答弁はいいです。次に行きます。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

新技術実証栽培施設のポットファームというんですけど、それの施設の概要について説明してください ということですけど、簡単に、1分以内で説明できますか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

新技術実証栽培施設の概要ということです。概要といいますか、目的についてご説明申し上げます。 こちら平成26年度に導入された施設で、従来の土耕栽培と異なる新しい栽培技術の確立と、農業に意欲 のある就農者等の研修施設として整備したところでございます。

◎平良敏夫君

その施設の委託事業者選定でプレゼンテーション審査が2月22日に行われていますけど、それにスケジュール表があり、応募事業者に配られています。その中では、プレゼンテーション終了後に審査結果発表となっていますが、応募者に連絡があったのは数日後だったようです。なぜスケジュールどおり行わなかったんですか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

お配りしたスケジュールどおりは公表がされなかったということでございますが、選定結果につきましては、本事業の委託事業者募集要項の中で郵送で通知というふうに定められておりまして、令和5年3月22日付で発送していたところです。

議員ご指摘のスケジュールについてでございますが、参加する事業者数が確定した後、各事業者のプレゼンテーション開始時間など、こういった部分を定めて資料としてお送りしたところでございます。その中に審査結果発表というふうに記載しておりますが、この審査結果発表というのは委員に対して行うということで、委員と同じ資料を配布してしまったことで事業者のほうに誤解を与えてしまったということで、お待ちいただいた事業者がおられたということを聞いております。

◎平良敏夫君

募集要項の中も見させてもらったんですけど、電話等で後日連絡するということは一文もありませんでした。募集要項の中にも、結果が決まり次第すぐ連絡するという話でありまして、農政課長に聞きましたけど、その結果ってその日にすぐ決まるということを確認しておりますので、点数制ですから、これを後でどうにかしようという話にもならないから、その点数はすぐ分かるわけです、どこが何点、どこが何点、どこが何点と。それは、すぐ発表するのが当然の話なんです、そういう選定では。だから、そういうことがなかったというのがどんなかなと思っているんですけど、例えば応募者のプレゼンテーション資料とか、そういう資料ってもらえますか。

○農林水産部長(砂川 朗君)

資料ということでございますが、会議自体が要項では秘密会といいますか、公開されないということになっております。その場で使用されました事業者の提案、プレゼンテーション資料等については、事業者の同意がなければお渡しできない部分もあるかと思いますが、この開示の部分については、事業者からの開示請求等があった場合は、条例に基づいて判断していきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

何か聞きたいことたくさんあるんですけど、私見を言わさせていただきます。

指定管理者に応募した企業の公表の話なんですけど、前日あったですね、昨日ですか、総務部長は前例を提示して公表できないとしました。しかし、ガイドラインはないので、今後作成して対応するとしているが、公表する、しないの判断は、公正公平、透明性の観点から公表するべきではないんですか。行政と議会は車の両輪だと言いながら、行政側の持つ情報を議会側に教えてもらえないのは、両輪とは言えない

ですね。議会は、行政の追従組織ではありません。議会は、行政のチェック機能組織ですから、納得できなければ議案は通せませんよ。というのは、議会が要求する情報を開示しなければ、チェックすることもできない。チェックできない議案を通せますかという話になりますので、そういう話です。先に決定ありきの疑いをかけられないように、公正公平な選定、また先日の指定管理者選定も市政運営もそうなんですけど、公正公平、市民ファーストで行っていただきたいと思っております。せっかく市の施設選定された事業者におきましてはしっかりと活用して、新技術実証栽培研究で宮古島での農業に貢献できるようぜひ頑張ってほしいと思っております。

時間がなくなってきたんですけど、JTAドーム宮古島の空調設備故障についてです。空調設備が昨年 6月から故障して、現在まで直していない。夏までに修理できると思うとしておりますが、これまで何度 も故障していて、今回も原因調査を行っているとしているが、原因は分かっておりますか。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

JTAドーム宮古島の空調設備につきまして答弁をいたします。

ドームの空調設備ですが、昨年9月から10月にかけまして、室外機の冷却ポンプの2基の修繕を実施を しております。ただ、今回また配電盤に不具合が発生しておりまして、現在メーカーによる調査を行って おります。その結果を基に配電盤の修繕後、大体5月頃の稼動を見込んでおります。

◎平良敏夫君

当局と議員の間に考え方の違いがあって、やはり私たちは時間をもったいないと思ってやるんですけど、 原因を分かっているかということを質問したんですけど、何かまだ分かっていないような感じであります けど、それについて私見ということでまた。行政では、民間企業では考えられないようなことが起こりま す。修理に1年もかかるということはどういうことかと思いますよ。もし民間企業でのそういう故障が起 きたら、本当に大クレームですよ。いろいろな問題が起こります。

そういうことなんですけど、もう一つの問題は、クリーンセンターの焼却施設もそうでしたけど、メーカーと対等に対峙できる技術者が市にいないんです。結局メーカーの言い分をうのみにしているような印象があります。市長、前回も言いましたけど、技術系の政策参与をぜひ置いたらいかがですかと考えておりますけど、いかがですか。技術系の政策参与。

○市長 (座喜味一幸君)

技術系の職員が必要だというのは、もう重々理解をしておりまして、どういう形で、いずれにしても技 術者を養成する、場合によったら民間の技術力を活用するというようなことに関しては、大分研究してい かなければならない課題だと思っております。

◎平良敏夫君

WBCの昨日の野球の試合を見て本当に感動いたしました。この世界の中で、あるほうで戦争している、 あるほうで野球やって盛り上がっている、そういう世の中でありますけど……

(「優勝した」の声あり)

◎平良敏夫君

日本が優勝したそうです。どういう情報か分かんないですけど、ぜひそういう、国と国とはスポーツの ように競い合って、お互いに頑張っていきましょうよということをロシアの大統領にも伝えたいと思って おります。

今日はどうもありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩=午後零時06分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。日本共産党の上里樹です。

まず、記念碑の石像の移設についてですけども、質問の前に一言申し上げます。この石像、下地中学校からカママ嶺公園に移設が完了いたしました。石像の移設にご尽力いただきました担当課の職員の皆さん、そして関係機関の皆さんに心からの敬意を表します。大変うれしく、移設を要求していた方々も大変喜んでいます。この石像の移設を機会に、平和についてしっかり考えを深める、そして交流と友好の輪が広がっていくことを期待して、質問に入らせていただきます。

①で通告しました件については、もう3月15日付の宮古毎日新聞11面で詳しく報じられています。3月17日付の同新聞で移設されたことが報じられています。私は、この別の角度から質問させていただきます。まず、確認ですけども、愛と和平の石像を贈っていただきました相手先の牡丹社へは、移設が完了したことをお伝えしましたでしょうか。

◎教育部長(砂川 勤君)

移設完了したことは、お伝えしてございません。

◎上里 樹君

大変全国も注目していて、観光バス2台で訪れた方々もいます。そういう注目を浴びているだけに、すばらしい観光拠点にもなるんではないかと期待もされていますので、寄贈先にはぜひ禍根を残さないような対応をお願い申し上げます。

次に、記念碑の周知について伺います。移設に当たって、広く周知する必要があると考えます。関係機 関や関係者を招いての除幕式を開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。

◎教育部長(砂川 勤君)

除幕式についてお答えいたします。

当記念碑につきましては、2007年に下地中学校内にある台湾の森において、建立の際に記念除幕式を執り行っております。移設記念碑に関することについては、マスコミ、教育委員会広報誌等を通じて周知を図ってまいりたいと思います。

◎上里 樹君

今、ウクライナ問題も含めて、平和に関する関心が高まっています。バス2台で訪れた他府県から来た 方々、下地中学校に入れなくて、残念がってお帰りになりました。さらに、偶然にも、新聞に載っていた とおり親善野球大会で、記念碑を提案した、そういう方が偶然居合わせました。そういう中で、やはり当 時は市町村合併前で慌ただしい中での下地中学校への設置になったと考えます。それで、その後移設を求 める声、これが上がって、このたび多くの人の目に触れる場所に移設がされました。それだけに、沖縄県 も地域外交、自治体外交に行っていますけども、宮古島市もぜひ平和と友好交流を深める、その機会にす るためにも、牡丹社の代表と、そして関係者、2名程度でよいと思いますけども、お招きしての除幕式の 開催、取り組めないものでしょうか。市長のご見解求めます。

◎教育部長(砂川 勤君)

先ほど少し申し上げました建立の際に、記念除幕式を執り行っております。今回移設に伴う予算や時期、例えば招待者を誰にするかとか、6月補正で予算を組んで、その後にでしか時期的にも厳しいので、今、除幕式については行わないこととしてございます。

◎上里 樹君

大変残念なんです。やはり移設をして、何とかこの現場に行きたいという声が多く寄せられています。 ですから、寄贈された牡丹社の代表、ぜひお招きして、そんなに盛大ではなくていいと思います。全体に 広める、そういう発信の意味も込めてぜひやるべきだと思いますけども、市長のご見解お聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

大変歴史的に意義のある記念碑だと思っております。議員ご提案の件については、今、教育部長からも 話がありましたように、今後どうするか検討させていただきます。

◎上里 樹君

検討というんですけども、ぜひ前向きにこの除幕式、これを、そんな莫大なお金をかけなくていいと思います。質素で構わないと思います。寄贈された現地の牡丹社の代表と関係者をお招きしての友好交流を本当に深めるという意味からの、ぜひ除幕式、取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。説明板の設置なんですけども、下地中学校に設置されている間、その石像が何を意味しているのか、現場の先生方も生徒も分からない、そういう状況が続きました。ですから、沖縄の位置、そして宮古島がなぜそのようなことになったのか、そういった人頭税の歴史も含めて、琉球王朝と明治政府との関係も含めて、それをしっかり理解していくことが今後の友好交流を深める意味でも、平和を考える大切な機会になると思います。ですから、客観的事実に基づく分かりやすい説明板、その設置がぜひ求められます。見解を求めます。

◎教育部長(砂川 勤君)

説明板の設置につきましては、時期は未定とし、これも有識者の選考とか謝礼金、あとは説明板の彫刻という予算も伴います。それで、時期は未定ですが、愛と和平の石像ということで歴史的背景について有識者等に説明文の作成をお願いし、設置に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎上里 樹君

ぜひ除幕式と併せて設置ができるとよいかと思います。ぜひ実現をよろしくお願いします。 次に、市の宣言についてですが、非核自治体宣言についてです。宣言の標柱もしくは碑、モニュメント、 どういう形になるかは分かりませんが、設置に向けて検討しているということでした。進捗状況をお聞き いたします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

宣言の標柱等の設置につきましては、現在庁舎管理の所管課と調整をしておりまして、県内10市で設置 しております標柱等を参考にしながら、庁舎内敷地に標柱を設置する方向で調整を行っております。

◎上里 樹君

設置場所も決まったようで、心から敬意を表します。それで、いつ頃の設置になるか、もし目標ございましたらお聞かせください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

具体的な時期は明示できませんけれども、令和5年度中には設置をしたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

ぜひ実現をよろしくお願いします。

次に、庁舎について伺います。庁舎敷地の通路についてですが、さきの定例会で転倒事故があったこと、 救急車で運ばれたこと、これを指摘して、来訪する市民の転倒防止対策を要求して3か月が過ぎました。 取組はどうなっているのかお聞きいたします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

庁舎敷地の通路の修繕についての取組についてお答えをいたします。

現在受注業者と施工方法について、協議を継続しているところでございます。広範囲にわたる大規模な 修繕になりますので、早急に施工方法を決定し、進めていきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

協議中ということは、庁舎を施工した業者や設計者、そういった関係者だと思います。次の質問ですけども、現場は現在見ますと、ひび割れも発生しています。なぜそういう現象が起きるのか理解できませんが、設計事務所と施工業者の責任で緊急に滑り止め対策をすべきだと考えます。直ちに、もちろん大規模な修繕工事、これも併せてなんですけども、その前にこれから雨期に入ります。現状の場所で滑り止めの対策、すぐにできると思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長(與那覇勝重君)

これまで設計業者、あと施工業者とそれぞれ調整をしているところでございます。議員ご指摘のひび割れ等も確認をしているところでございます。早急に修繕工事を実施しまして、市民が安心して来庁できる環境づくりを進めてまいりたいと思っております。

◎上里 樹君

転倒して救急車で運ばれる事故、それ以外にもたくさん発生しているんです。ただ表に出ないだけ。私がご一緒した方も、つえをついていて滑りました。ですから、これは緊急にやはり取り組む必要があると思います。直ちに滑り止めの設置、改めて求めます。

同時に、その大規模な修繕工事、これはいつまでに終わる予定なのかお聞きします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

先ほども答弁しましたが、今、設計業者と施工業者とは調整を図っているところです。新年度に入りま

して早い時期に、早急に対応したいと思っております。

◎上里 樹君

緊急にと再三申し上げましたが、滑り止めの対策はそれほど大きな工事にならないですね。いわゆる滑り止めを塗布する方法もあります。もしくは、貼る方法もあります。ぜひ緊急に対応をお願いします。も う一度ご答弁をお願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

まずは、市民が多く出入りをしております玄関前と、あと保健センター前の滑り止め対策を早急に行ってまいります。

◎上里 樹君

よろしくお願いします。

次に、指定文化財について伺います。2002年、これは平成14年に指定された建造物です。瑞福隧道という比嘉排水路トンネルの件ですけども、指定建造物の周辺に草や木が繁茂して、建造物がどこにあるのか見当たりません。草木の除去作業を急ぐべきだと考えます。

○生涯学習部長(友利 克君)

瑞福隧道は、議員からもありましたように2002年に市の文化財に指定されておりまして、教育委員会が管理を行っております。議員のご指摘にあるとおり、現在、瑞福隧道の一帯は草木が繁茂している状況でございます。早急に草木の除去を行い、適切な文化財の管理に努めてまいりたいと考えているところです。

◎上里 樹君

ぜひよろしくお願いします。

通告をしておりませんけども、その建造物の前にある水路、そこに草木がかなり繁茂してきました。これから雨期に入りますから、そのまま放置しておくと水路トンネルを詰まらせる可能性もあります。その除去作業もぜひよろしくお願いします。

次に、環境行政についてですが、この問題についてはさきの一般質問で一定の回答がございました。答 弁は必要ありません。要望にとどめます。いわゆる宮古島地下水研究会が独自に調査を行った結果、飲料 水、それと人体から農薬が検出されるというショッキングな報告があります。このことについては予防原 則に沿って、専門家による地下水保全のための調査研究を行って、直ちに対策を急ぐべきだと考えます。 基準値以下だから、安全ですと答弁がございました。基準値は人間が決めた数値です。検出されてはなら ない化学物質が検出されているわけですから、単体では微量であっても、別の化学物質が加わって新たな 複合汚染、これを招く心配もあります。検出された農薬の数値、これを現状のまま対策をせずに放置すれ ば、今後上昇していくことは間違いないと思います。怖いのは、母体を通して子供への影響が出ることで す。宮古島地下水研究会のこの検証、これをしっかりと受け止めていただくように要望して、次の質問に 入ります。

子育て行政についてですが、コロナ感染症が5類に指定されましたけども、指定があってもこれは変化はありませんから、物価高騰、固定費の引上げで市民の生活は相変わらず厳しいものがあります。こんなときだからこそ、子育て支援、これが求められます。

そこで、伺います。子供の医療費無料化の対象年齢、高校卒業まで拡充すべきと考えます。ご見解求め

ます。

◎福祉部長 (仲宗根美佐子君)

こども医療費の無償化の高校生対象までという拡充についてお答えします。

これまでの定例会でも答弁しましたとおり、本市のこども医療費助成制度については、県のこども医療費助成制度の拡充に合わせて、令和4年4月から通院対象年齢をこれまでの就学前から中学校卒業までに拡充し、通院、入院ともに中学校卒業までを対象に、現物給付による無償化をしたところであります。それに伴い、令和4年度のこども医療費助成の実績は前年度より5,928万6,000円増加しており、1億4,754万円となる見込みとなっております。

県に先行して対象年齢を18歳まで拡充した場合、拡充した部分については県の補助対象外となります。 また、現物給付による国民健康保険の国庫負担金減額調整のペナルティーに対する補助も、現時点では先 行拡充部分については対象外となります。18歳までの制度拡充については、今後の医療費の伸びを見なが ら、それから国民健康保険の国庫負担金減額ペナルティーの撤廃についても国の動きなどを注視しながら、 県が制度拡充を行うタイミングに合わせて実施したいと考えております。

◎上里 樹君

相変わらずの質問なんですけども、一生懸命市長も、また全国の知事会も、求めている課題なんですが、 9割を超える自治体がそういう拡充を進めているという点で、高校卒業まで拡充する自治体も増えてきています。次年度から、新年度から隣の石垣市、無料化を実施します、18歳まで。これまで沖縄県、まさに独自の子供の貧困調査を全国に先駆けて行って、全国をリードする、そういう役割を発揮して、国を動かしてきた経緯があります。この先島圏域でぜひ足並みをそろえて、先行実施することによって県にも促し、さらに国を動かす、そういうきっかけになると思います。

制度を導入するに当たっては、一時的に負担があるかもしれません。しかし、コロナ禍でこの3年間、 医療費は浮いているはずです、医者にかかること、それを控えて。その浮いた財源もあり、それを不用額 を活用し、それに一般財源を少しばかり投入すれば、財源は可能かと思います。決してこれは財政負担、 それだけにとどまらず、大きな経済効果をもたらすと思います。病気になって重症化する、それを防ぐこ とも可能です。ですから、この3年間医者にかかることを控えた結果、不用額が出ているという側面もあ り、3年間といえばもう高校入学した者が卒業する、そういうことになります。ぜひこういう状況を踏ま えて、今だからこそやるべき対策だと考えますけども、市長のご見解を伺います。

○福祉部長(仲宗根美佐子君)

議員おっしゃるとおり、石垣市においても4月から無償化をするというふうな情報は聞いております。 あわせて、県においても今全市町村に再度無償化をどうするかというふうなアンケート等もございました ので、時期がもう少しかなということもありますので、医療費を見ながら、かなり伸びておりますので、 今年度の医療費も、ぜひそういう状況を見ながら進めていきたいと思っております。

◎上里 樹君

コロナ対策、いろいろ手だてを取るんですけども、こういった対応というのは本当に安心して医者にかかれるという、そういう安心感があるんです。コロナで収入が落ち込んでいる、物価が高騰して困っている、いよいよ深刻になってまいりました。ですから、こういうときだからこそ、いろいろご意見ございま

すけども、財政調整基金を活用すべきではないでしょうか。市長のご見解求めます。

◎総務部長(與那覇勝重君)

無料化にしますと、約1億円程度かかるということでありますので、そこら辺は慎重にならないといけないのかなというふうに思っておりますので、福祉部長からもありましたけど、県の動向等も見ながら、福祉部と調整しながら検討してみたいと思います。

◎上里 樹君

今だからこそ、実現すべき課題だとあえて言わせていただきます。ですから、物価高騰対策、肥料の補助、農薬の補助、緊急に計上して、財政調整基金取り崩していますけども、こういうときだからこそ、今、財政調整基金を投入してでも手当てを講ずるべき課題ではないかと。これが永久に財政投入が続くわけではない。県の実施は近いと思うということでした。こういう動きが今度は国を動かせば、自治体の負担は軽くなります。なくなってきます。ですから、そういった意味でこういうときだからこそ、財政調整基金を活用するときだと考えますが、市長のご見解求めます。

◎市長 (座喜味一幸君)

沖縄県内の中でも、宮古島市は小中学校までの通院、入院費、これに関しては積極的に取り組んできたところでございます。そういう意味では、高校までの課題というのは、本来であれば統一して沖縄県で方針がぴしっと決まればいいんですが、私ども宮古島市としても、その部分についてはある意味ではこれまで一生懸命取り組んできた課題だし、しっかりと問題点としては分かっておりますので、やはり県の流れも見ながら、あるいはペナルティーの問題等についての解除等については知事会、市長会等でも国にも申し入れておりますし、ぜひこの辺に関しては財源の問題も含めて、少し検討させてください。

◎上里 樹君

財源の問題と言いますけども、宮古島市はすぐに転ぶような、今、財政破綻を招くような状況ではないと考えます。景気が回復すれば、いろいろまた健康な人が増えれば、医療費も浮いていきます。病気は軽いうちに治す、重症化しない、医療費を抑制する、そういった意味でも効果があると思います。そういった意味で、やはり決意の問題だと考えるんです。市長、子育て支援、少子化対策としてもぜひ必要な課題だと思います。宮古島市の財政状況が今すぐにでも破綻するような状況にあるとは私は考えません。こういう厳しいときだから、やるべき課題ではないかと。もう一度お聞かせください。

◎福祉部長(仲宗根美佐子君)

先ほどから申しておりますように、高校までの無償化というのはもうやがて実現できるのかなという見込みはありますが、県と一緒に併せて行いながら、この問題はこども家庭局に移管しますので、こども家庭局一丸となって取り組んでいきたいと思います。

◎上里 樹君

やる気の問題だと考えます。要はこれを単なる財政負担だという考えではなくて、本当に今コロナ禍で 医者にかかりたくてもかかれない、中学校を卒業すれば、高校に入るともう医療中断をする、そういった 現実もあるわけですから、ぜひしっかりとした対応を進めていただきたいと要望して、次に移ります。

これも子育て支援の観点から伺いますが、国民健康保険の被保険者、これは自営業、非正規労働者、そして倒産や失業した、そういう社会的に弱い立場に立つ方々が加入している、そういう構造的な問題を抱

える制度になっています。コロナ禍で職や収入を失った方々が今物価高騰に直面して、大きな影響を受けている方々です。宮古島市の均等割は、医療分が1万7,500円、支援分が4,300円、合計で2万1,800円です。これが無料になれば、困窮世帯には大変ありがたいものだと思います。

子供の均等割を18歳まで廃止するのに4,774万2,000円という数字が出ています。財源、これの問題にやはりなるかと思いますが、この構造的な問題で、国保新聞がありますけども、さきに開かれた国民健康保険関係9団体、令和4年度国保制度改善強化全国大会において、この構造的な問題の下で、国の財政投入、これを毎年3,400億円の投入を求める決議が上げられています。コロナウイルス感染症の影響によって、収入が激減した保険者が増加していると。ですから、子供の医療費の助成も含めて、地方単独事業に係るいわゆる国庫負担金、これの国の責任ある増額、これを要求する決議が上がっています。

そこで、伺いますが、国民健康保険税の子供の均等割、これを18歳まで廃止すべきだと考えます。これ ももうるるこれまでも質問してきましたけども、お聞かせください。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

子育て支援についてのご質問にお答えします。

国民健康保険税の子供の均等割を18歳まで廃止すべきとのご意見ですが、これまで子供の均等割については、軽減措置対象年齢の拡大や軽減割合の拡充について、全国知事会、全国市長会、国保制度改善強化全国大会等で国に要請してございます。国民健康保険制度に関することなので、市独自に年齢を区切って均等割を廃止することはできないものと考えてございます。

また、沖縄県国民健康保険運営方針では、3方式で国民健康保険税の統一化を目指していることから、 18歳までの子供の均等割を市独自で廃止にすることについては、検討はしてございません。

子供の均等割の廃止を含めて、軽減措置対象年齢の拡大や軽減割合の拡充について、今後も国の動向を 注視していきたいと考えてございます。

◎上里 樹君

明快にできないという答弁なんですが、これは国民健康保険事業特別会計という位置づけではなくてもできる課題なんです。国がきちんと答弁しています、国会において。子育て支援の観点での軽減策は、自治体の裁量権です。ですから、できるんです。国が重い腰を上げて、就学前まで2分の1の軽減をしています。本来でしたら、これも国の責任で18歳までやるべき仕事だと考えますけども、そこで自治体独自に、この均等割という呼び方は、これは呼び方を変えれば頭割りの人頭税ですから、子供が生まれた瞬間に2万1,800円負担がのしかかってくる。ですから、これを何とか負担を軽減する、それが今18歳までの医療費無料化と併せて必要だと考えます。コロナ禍だからこそ、やるべき仕事ではないかと。これを全額ゼロにするまでもなく、負担をパーセントを決めて軽減をする、そういった対策もありかと思います。

均等割の廃止、減免に踏み切る自治体、これは年々増えてきました。滋賀県の米原市、18歳までの子供の均等割、実質ゼロです。これは、一般会計の子育て応援給付金で賄っています。国民健康保険事業特別会計を通していません。対象者に申請書を送付して、申請者に18歳までの均等割負担分を直接給付する形で対応しています。要はやる気の問題だと考えます。市長の見解、お聞かせください。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

ただいま上里樹議員からありましたとおり、確かに全国的にも、僅かではございますが、実施している

市町村はございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、国民健康保険税の県内での統一化を目指しておりますので、やはりこの時点では難しいというふうに考えてございます。

◎上里 樹君

さきの定例会でも意見しましたけども、県は令和6年までの国民健康保険税の統一は無理だと言っているんです。自治体独自の対策は、自治体の裁量だと言っているんです。これは国も認めるところです。ですから、コロナ禍で今置かれている状況を見れば、国の支援は乏しいものがあります。また、継続性がありません。ですから、そういう中でこういう対策を自治体が取ることで、まさにコロナ対策そのものになってくると思うんです。市長のご見解、お聞かせください。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

今、上里樹議員からもありましたとおり、令和6年度の国民健康保険税の統一を目指していたんですが、 令和11年度に先送りになる見込みとなってございます。ただ、国民健康保険税の統一化は県内同じように 進めていく予定になっておりますので、やはり現段階では独自に条例を制定することは、厳しいというふ うに考えてございます。

◎上里 樹君

国民健康保険税の統一厳しいとおっしゃいますけども、先ほど申し上げたとおり、自治体独自の対応は自治体の裁量権です。できないわけではありません。ですから、まさにやる気の問題。宮古島市はここ数年、一般財源からの繰入れも行っていません。こんなに苦しんでいる市民がいる中で、なぜでしょうか。本来でしたら、国民健康保険税引き下げるべきです。子供のいる世帯だけにかかってくる均等割、ほかの保険制度にはないんです。ですから、差別的なこの制度を自治体独自に負担を軽減する、これは何も全県統一に影響は出ない、そう考えます。また、統一化をやめろと国に要求することも大事だと思います。ぜひ前向きなご検討をお願いして、次に移ります。

個人情報保護についてです。自衛隊への名簿提出についてですけども、基本的人権と個人の尊厳を守る 自治体の責務に照らして、自衛隊に個人情報の提供はやめるべきです。検討をされてきたと思いますが、 どうなっているのか伺います。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

自衛隊への名簿提出についてのご質問にお答えいたします。

自衛官募集事務に係る資料提供につきましては、自衛隊法施行令第120条等の法令に基づき自衛隊協力本部からの要請を受け、平成28年度から名簿の提供を行ってきたところでございます。自衛官募集事務は、市町村の法定受託事務であり、自衛官の募集に必要な情報の提供については、令和5年度も紙媒体での提供を行いたいと考えてございます。

ただし、資料提供については慎重かつ丁寧に行う必要があると強く認識しており、今後当該事務に係る 資料提供の要請を受けた際には、提供した資料の適切な保管、目的外利用の禁止などについて、これまで 同様徹底した管理体制を自衛隊協力本部に求めてまいります。

◎上里 樹君

検討するという結果、法定受託事務だということで継続と受け止めましたけども、県内11市でこれまで 実施していた自治体が個人情報の保護の観点から、この個人情報の提供をやめています。さきの定例会で も指摘したとおり、名護市は10月でやめました。なぜ宮古島市だけこのようなことを継続するのか。自衛隊法施行令第120条の点については、通知が市町村長に対して求めることができるという位置づけなんです。義務ではないんです。あくまでもできる、強制ではありません。ですから、この名簿提出に当たっては、本人の同意なしの提出は禁止されていると思います、法律では。この同意を取るためにどのような対策を取っているのか、お伺いします。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

個人情報の保護に関する法律第27条第1項において、第三者へのデータの提供に制限をしていますが、 同項第1項に法律に基づく場合には提供できる旨の規定がされております。自衛隊法施行令第120条に基づ いて提供するものでありますので、本人の同意を得る機会は設けてはおりません。

◎上里 樹君

本人の同意を取らないで提出することができるというのは大きな誤りです。また自衛隊法施行令第120条 も強制ではないんです。できるなんです。ですから、自治体がどうするかは決めるんです。

私は、自衛隊の任務は専守防衛から集団的自衛権容認に大きく変わった中で、これまでの募集業務とも受け止め方が変わっていると思います。自衛隊を辞める隊員が増えています。なぜか。殺し殺される関係が今後発生します。そのもとで、純粋な正義感にあふれる若者に有事だ、島を守ろう、そう呼びかけて自衛隊に入隊させる。この沖縄で過去最多になったそうです。宮古島市の純粋で前途有望な若者のために、この個人情報を自衛隊に提出することはやめるべきです。個人情報提出は、自治体の要するに住民の福祉の増進という本旨にももとります。自衛隊に個人情報を渡すべきではないと考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

○市民生活部長(友利毅彦君)

繰り返しの答弁になると思いますが、自衛官募集事務については市町村の法定受託事務と定められております。その法令にのっとっての提供でありますので、令和5年度も同じように対処していきたいというふうな考えでございます。

◎上里 樹君

憲法が禁じる集団的自衛権の行使を容認する、海外に出て殺し殺される関係に投げ込まれる、そういう状況下で、本市の若者の名簿提供してよろしいんでしょうか。自衛隊法施行令第120条は、繰り返しますけども、できるという解釈であって、強制ではないことを指摘して、直ちに名簿提出をやめるよう強く指摘して、次に移ります。

次に、下地島空港残地を県が初めて期限を切っての明渡し依頼を出されたところに、軌を一にするように自衛隊のブルーインパルス、安保3文書の閣議決定、下地島空港の活用、12月定例会の一般質問での屋良覚書は古文書の発言、米軍の災害訓練での空港使用の届出、自民党の防衛議員連盟の来島、県管理ではなく国管理にしたらという主張をしています。この一連の動きと発言は、下地島空港の軍事利用にあり、許せるものではありません。

同空港の建設の経緯は、1969年、秘密裏に進められていた正体不明の4,000メートルの滑走路3本の建設計画が明らかになりました。軍事利用のおそれありと、宮古島の住民と全県的な運動によって、これは殺人事件が起きるほど激しい対立が繰り広げられましたけども、1971年に下地島空港の管理者と琉球政府が

同空港の軍事利用を禁止する、そういう合意を日本政府とし、屋良覚書を交わして建設に至った経緯があります。契約、確認というのはどんなときでも守り通す、それが前提でなければならないと考えます。どんな政権、どんな知事が誕生しても軍事利用をさせない、その担保が屋良覚書だと考えます。安保3文書で国民保護、強制避難を声高に言う一方で、最も安全であるべき空港、港湾を軍事目的で使用するのは、攻撃の目標にしてよいということになるわけで、避難どころの話ではありません。

そこで、下地島全島買上げ当時の空港関連用地について、その後の下地島利用計画について伺います。 宮古島市の土地、農業ゾーンについて、所有者の判明しない土地は何筆ありますか。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

宮古島市所有の農業的利用ゾーンの所有者の判明しない土地ということでございますが、所有者の判明 しない土地はございません。全て沖縄県が購入しております。

◎上里 樹君

それでは、次に移ります。所有者の判明しない土地はないと。

次に、2012年、この農業ゾーンは県から1億8,000万円余りで買い取りました。私は、これを国策に基づく空港建設の経緯から、国、県の責任、これも問うべきだとただしました。それに対して当局からは、空港残地については沖縄県が主体となって取り組んできたと。市としては、現況に即した利活用を県に要望し、県も農業振興を図る観点から、本市の提案に沿った活用を推進することで一致して、今後農業振興地域の編入などの法指定や基盤整備の事業展開を予定していると。さらに県の支援、協力の下、周辺残地の有効利用を促進する考えですと答弁しています。買取り後の2013年、県から買い受けた農地について、農業基盤整備事業の早期実現に向けて条件整備も進めますという答弁があります。

ここに来て、農業振興地域の編入や基盤整備事業、かんがい排水事業が遅れている現状があります。な ぜ遅れているのか、伺います。

◎農林水産部長(砂川 朗君)

宮古島市所有の土地、農業ゾーンの農業振興地域の編入、基盤整備とかんがい排水事業についてでございます。

下地島農業的利用ゾーンにつきましては、平成25年度において農業振興地域における農用地区域へ編入しております。下地島農業ゾーンの整備の方向性としまして、平成24年に市で策定した下地島農業基本計画書に方針が示されているところでございます。その中におきまして、水の確保については下地島空港滑走路に降った雨を貯水する池を整備し、ファームポンドまたは加圧ポンプを設置した上で、圃場に給水栓とスプリンクラーを整備する方針となっております。この整備に当たっては沖縄県との調整の中で、国営受益地の整備もまだ進んでいない状況であるということから、下地島地区を優先して整備する市の方針がほかの整備地区とは違う整備でなければ厳しいという状況であるという県からの見解が示されているところでございます。

また、畑かん整備としまして電気代や維持管理費に係る補助はなく、市の単独、単費予算となることで、 その都度ポンプを動かすことを考慮しますと、維持管理費等がかなり高くなることが想定されるという指 摘を受けているところでございます。

今後農業ゾーンの整備を行うに当たり、これまで平成24年度に示しました市の整備方針を再度検証しな

がら、整備の方策について検討する必要があると考えておりまして、これらの課題を整理した上で進めていくことになるかと思っております。

◎上里 樹君

これらの課題が遅れている理由が今の軍事利用の問題と関わっているんではないかという私の臆測がございまして、決してそうでないことを願いますけども、この農業ゾーンの土地の取得についても、旧伊良部町時代の職員にお聞きをしましたところ、農業ゾーンはこの島の中央部を予定していた。それが蓋を開けたら海岸線沿い、風の吹きつける場所になっているという話もありました。

この次の質問については次の機会に回しまして、安保3文書、最後の質問に移ります。2015年に国会に参考人招致された憲法学者3人がそろって憲法違反と指摘した、憲法に反する安保法制、これを具体化し、専守防衛、集団的自衛権行使の禁止を投げ捨てて、米軍と自衛隊の一体化で大軍拡、大増税を進め、再び沖縄県民、日本を戦争に巻き込む許されない計画。今やるべきことは、琉球弧と呼ばれる島々にミサイル基地を建設して、敵基地攻撃を持つミサイルを配備することではなくて、住民の生命と財産を守る、戦争を防いで暮らしを最優先にする政治に転換する、沖縄を二度と戦場にしない、そのために憲法を生かして外交努力で問題を解決する、平和的な取組を強化することが必要だと考えます。見解を求めます。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

国は、南西地域を含め日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増しているとして、昨年12月に安保関連 3 文書の改定決定を閣議決定で行っているところでございます。国民の生命と財産を守り、平和を維持す るためには、まずは積極的に、かつさらなる外交努力が最も重要であるというふうに考えております。

◎上里 樹君

2015年に安保法制が国会で強行されようというさなかに、私は街頭に立ちました。そのときに、若い母親が子供の手を引きながら近寄ってきました。そして、言いました。「お願いです。自衛隊が殺し殺されるという言い方はやめてください。子供が心配しています」、必死の顔で訴えられましたけども、ところがどうでしょうか。陸上自衛隊宮古島駐屯地創立4周年記念行事の式典がございました。そこで何が行われたか。子供のいる目の前で、その式典の中で、地対艦ミサイル車両が外敵の攻撃を受けたという想定で演習が行われました。突然白煙が舞い上がり、爆音が響き、敵兵を射殺する銃声が鳴り響きました。背筋が凍りました。これを子連れの母親たちはどのような思いで見たのか、気になります。

専守防衛は変わらない、安保3文書の説明でも岸田文雄首相は言います。しかし、本当にそうなんでしょうか。敵基地攻撃を持つことで導入されるのは、他国の奥深くまで攻め込む長射程3,000キロのミサイルです。これが専守防衛を投げ捨てて宮古島や石垣島にミサイルを配備すれば、完全な憲法違反の威嚇行為になりませんでしょうか。他国に脅威を与える軍事大国になってしまいます。憲法を踏みにじる行為は許せません。自分の国を守るとも言います。自衛隊が参加する日米統合ミサイル防衛、これは撃たれる前にこのような訓練をやっています。これは、キャンプコートニーで開かれた訓練ですけども、海兵隊と自衛隊が一つになって図上訓練をやりました。指揮者が、指揮棒を持って海兵隊が指している指揮棒の先は、伊良部島の渡口の浜です。着上陸訓練です。ですから、そういう中で、米軍の指揮下で自衛隊が参戦して行動する。結果、報復攻撃で南西諸島、宮古島が、そして全国が戦争に巻き込まれる。現に政府は、核兵器による報復を想定して、全国の自衛隊基地に核シェルターを作ろうとしていることが判明しました。日

本を守るどころか、命が奪われ、国土は焦土化します。そして、財源をどう捻出するか。これが43兆円、これが膨大な軍事費となって、国民の暮らしを襲うことになります。GDPの3倍。皆さん、こういった歴代政権がやらなかった赤字国債を軍事費に投入する禁じ手に、岸田政権は今それを進めようとしています。

今やるべきことは、ASEAN諸国、これが進めているように徹底した平和外交、対話を重ねて、紛争を戦争に発展させないための懸命な努力が必要です。大軍拡をやめ、憲法を守れの声、これを市民の皆さんご一緒に上げて、二度と戦争をしない、そのために力を合わせましょう。

以上で私の質問を終わります。

◎議長(上地廣敏君)

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

私も一般質問の前に私見を述べたいと思います。

来月の16日、久しぶりに、4年ぶりに全日本トライアスロン宮古島大会が行われます。自粛、行動制限の縛りのない大会だというふうに思っております。先ほど上里樹議員が第5類という話もありましたが、本当に宮古島を県内外、国内外にアピールする大きなビッグチャンスだというふうに思っております。市長も年頭の挨拶で、宮古ブルー、宮古島と聞いただけで周りの皆さんはビジネスチャンスを感じるというふうな話もありました。そういう意味では、定例会が終わると4月2日に海開きがあります。KONISHIKIさんが何か来るそうでありますが、そういう意味ではこの宮古島をアピールする大事な大事な大会というふうに思っております。

そういう意味では、最近トライアスロンの寄附金等、協賛各社、スポンサー等のですね、新聞紙上で載っておりますが、市長、少ないのかなというふうに思っております。聞きますと、副市長がスポンサー関係、協賛各社にはご挨拶に行ったということでありますが、ぜひそういうところも、4年前、以前だとこの3月定例会の時期には、毎日のようにぼんぼん、ぼんぼん協賛する企業、団体が来るんです。そういう意味では、ないんではありませんが、少ないように思っておりますので、ぜひ市長、今からでもあと一月弱ありますから、トップセールスマンとして、いろんな方々に、関係各位にそういった意味ではアピールしていただきたい。なぜかというと、この4年間分もまとめて宮古島をアピールする絶好のチャンスでありますので、ぜひそこら辺は精力的に動いていただきたいというふうに思っております。

もう一点だけ。おとといですか、モズク漁師の皆さんから声がありました。種つけの件でありました。 昨年末の種つけを10月前後からして、12月まである程度芽出しをするという予定でありましたが、ご承知 のように長雨で、雨が多くなって、水槽の塩分濃度が、酒の席での話でしたが、30度前後に普通は推移し て種つけができるという話であります。しかしながら、長雨のせいで十七、八度しかなくて、全滅したと いう話がありました。これは、我々の海業センターでの種つけしている漁師の皆さんからの話であります。 その海業センターには狩俣地域や、もちろん西辺地域、栗国恒広議員の地元、久松地域の漁師の皆さんも 行きます。どれぐらい種つけはするんだと聞きましたら、1人当たり約二、三百枚という話をしておりま す。それが12月まで一向に芽出ししないもんですから、それからまた慌ててやって、いろんな清掃とか、 網の修理とかして、また新たにやり出して、最近といいますか、今もう収穫始まっておりますが、なるべ くこの、1 枚つ種つけ料は当然市に払わなければいけないんですが、どうにか、収穫量も減っている中で、減免措置はできないかという話でありましたので、市長、ぜひ調査というか、確認して、どれぐらいの枚数で、どれぐらいの漁師の皆さんがそういう状況にあるのか、やはりそういう知ることによってまた次のステップにもなりますので、ぜひこの辺はお願いしたいなというふうに思っております。

あまり長くなると一般質問の時間がありませんので、質問に入ります。まず、新年度予算について。歳 入における自主財源、依存財源の編成内容について、まず説明をいただきたいと思います。よろしくお願 いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

歳入における自主財源、依存財源の編成内容についてお答えをいたします。

本市の令和5年度当初予算の歳入予算における自主財源と依存財源についてご説明をいたします。自主 財源とは、国に依存しないで市が独自に調達できる財源で、主なものは市税の約63億円、繰入金の約23億 円となっており、全体の予算に対する自主財源の構成率は26.5%となっております。依存財源とは、国や 県などから交付される財源で、主なものは地方交付税の約121億円、国庫支出金の約61億円となっており、 依存財源の構成率は73.5%となっております。

自立した行財政運営を築いていく観点におきまして、基本的には可能な限り自主財源を中心とした財政 構造とすることが望ましいとされておりますが、本市の場合は依存財源に頼っているのが現状でございま す。

◎山里雅彦君

予算的にも376億円計上ということで、前年ほぼ同様であります。午前中、栗国恒広議員と平良敏夫議員 も同じような質問をされていましたので、角度を変えて聞きたいというふうに思っております。

自主財源は前年度より6億7,000万円の増で、主に市税と繰入金によるもの。市税は63億3,000万円程度で、前年度比で5億3,000万円上がっているということでした。もちろん繰入金も1億3,400万円ほど上がっておりまして、この繰入金の総額が23億1,100万円、昨年よりちょっとだけ上がっておりますが、この繰入金のほとんどが基金からの繰入れだということを理解しておりますが、この繰入金の基金からの項目別といいますか、総務部長、その辺割り当てて答弁できますか。お願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

各基金繰入金の予算化状況についてお答えをいたします。

令和5年度一般会計当初予算における各基金の取崩し予算の状況についてご説明をいたします。ふるさとまちづくり応援基金は、宮古島市立図書館環境整備事業など全58件に8億7,310万円を充当しております。合併振興基金は、園芸施設設置事業、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業の2件に1億2,533万4,000円を充当しております。下地玄信育英基金は、下地玄信育英基金奨学金給付事業、教職員派遣補助事業の2件に128万4,000円を充当しております。そのほか、ドイツ文化村基金はうえのドイツ文化村の施設管理費に296万2,000円を充当しております。最後になりますが、庁舎等建設基金は消防施設費、消防署上野出張所の実施設計になります。施設費に1,140万円を充当しております。

◎山里雅彦君

財政調整基金とふるさと納税がそのほとんどの基金だと、繰入れだということでありますが、先ほども

上里樹議員が我々の財政は、当分はびくともしない旨の話がありました。私は、それも間違いではないという思いがしておりますが、これまでも真榮城徳彦議員という大先輩がいまして、財政についてはしっかりと指摘なりなんなりしなければという話もありました。そういう意味では、この財政調整基金も私は50億円あれば、ある程度の対応はできるという話がこれまでありましたが、ふるさと納税も、これ平成20年頃でしたか、スタートは友利克生涯学習部長が一番担当していた時代だと思いますが、ゼロからのスタートでありました、ふるさと納税事業は。スタートを知っているのは多分二、三名しかいないと思いますが、いろんな各地域に視察等、いろんな研修等行きますと、地元の先輩方集めて、ふるさと納税してくれ、こういう事業ですからって説明したのを非常に覚えております。そういう意味では、初年度は2,000万円ぐらいですか、そんな程度ですね。今現在は約9億円を突破して、もう10億円に迫る勢いだというふうであります。

その中から8億7,000万円、いろんな財源として使われておりますが、これやはり1年で使い切るんではなくて、市政運営の中では自分の4年間といいますか、そういう意味ではいろんな数値目標もありますから、使いたいのは分かるんですが、ある程度、いつまでもこの予算がこういうふうにたくさん、予算といいますか、ふるさと納税をしていただけるとは限らないと思うんです。右肩上がりで順調に推移しておりますが、そういう意味ではこのふるさと納税もしっかりとプールといいますか、そういういざというときの対応のために。財政調整基金も少し減りながらでも、ためながら、そういうふうな足りない部分を補う形でやっておりますが、ぜひ50億円と言わずに、いろんな対応が考えられる、状況が。私は、なきにしもあらず、これからも考えられるんではないかというふうに思っております。

そういう意味では、財政調整基金とふるさと納税、2つで二十何億円ですか、ありますが、先ほどの財政の話ではありませんが、この2つを抜いた自主財源、99億7,800万円ありますが、この抜いた中での、抜かなければ26.5%という自主財源比率がありましたが、抜いた予算を、抜くとどういう比率になるのか、少し教えていただけますか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

先ほど繰入金が23億円ほどあるということでございます。 2 つの話をされていたんですけど、この23億円をもし除いた場合、約20%ぐらいになります。

◎山里雅彦君

今現在は26.5%ということでありますが、この自主財源比率が20%を下ると、財政的な面で非常に危険な状況に置かれるというのがこれまでの流れであります。そういう意味では、そういったもう20%しかないんだよという自主財源比率の、我々の金額、財政調整基金から来たから、ふるさと納税から来たから、23億円はありましたから、99億円自主財源ありますよという形ではなくて、ある一定の危機感持ってやらなければ、お金がなければ市民のサービスの提供がみんな低下していきます、そういう意味では。やはりこういう面も考えながら、財政的な面でしっかりとこれからは皆さんも考えていただきたいというふうに思っております。

次に、自主財源確保に向けた取組、当局の考えについて聞かせていただきます。

◎総務部長(與那覇勝重君)

自主財源の確保に向けた取組についてお答えをいたします。

本市の歳入予算における自主財源の確保につきましては、主な策として考えられるのは分担金、負担金 等の受益者負担の適正化、使用料、財産収入等の市所有施設、財産の活用、市税等の各種徴収金の徴収率 向上などが挙げられます。

また、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税といった寄附金等も自主財源となりますが、宮古島市のよりよいまちづくりを進め、その結果、市の取組等にご賛同いただいてご寄附を頂ければ、貴重な自主財源として有効活用させていただきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

財源の柱となるのはやはり市税であります。そういう意味では、財源確保は非常に、課税対象といいますか、的確な把握等必要ではないかというふうに思っておりますが、1点だけ。この財産収入というのがありますよね。財政調整基金を原資とした債券運用、数年前にもかなりの効果があったということでありますが、今現在はそういった債券運用に関してはどのようになっているか。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時47分)

再開します。

(再開=午後2時48分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

財政調整基金を債券として約22億円 (部分は417頁に発言訂正あり)ほど今預ける形を取っておりまして、そこからの年間利息で運用しているということでございますが、利息の額を今確認している途中です。確認次第、答弁したいと思います。

◎山里雅彦君

数年前にも1億円以上のかなりの収入があったということであります。

次に移ります。次に、歳出における経常的経費、投資的経費の編成内容について、まずお伺いしたいと 思います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

歳出における経常的経費、投資的経費の編成内容についてお答えをいたします。

令和5年度一般会計当初予算における経常的経費につきましては314億414万3,000円となっており、前年度より17億5,538万4,000円の増となっております。また、投資的経費につきましては37億1,698万7,000円となっており、前年度より17億623万円の減となっております。

◎山里雅彦君

午前中の栗国恒広議員と質問の一緒の件が幾つかあります。物件費の増の理由とか、扶助費、公債費の話をしたかったんですが、1つ角度を変えて。この中で投資的経費は37億1,600万円、前年度比で17億600万円余減少ということであります。質疑等にもありましたが、その減の中身等を少し答弁いただけますか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

投資的経費の減額の要因についてお答えします。

伊良部屋外運動場整備事業が14億3,200万円の減となっておりますので、この1件ですけど、大きな要因

となっております。

◎山里雅彦君

宮古島の経済を潤すといえば建設業とか、そういう市民の皆様が活性化する恩恵を受けるというのは、この投資的経費なんです。そういう意味では、建設部長もいろんな場面で減っているんだと、事業の減、物件費の減等々ありました。そういう意味では、平良敏夫議員も話しておりました活性化するにはやはり、今現在は宮古島は観光客、伊良部大橋が開通して去る1月31日で丸8年になりましたが、伊良部大橋が開通した後に観光客が増えて、民間の活性が非常にいいということで、コロナ禍の中においても回復しつつあります。しかしながら、今現在はこうやって民間の活性化がありますから、そこをこういう投資的経費の中のそういった建設費の中をしっかりと、事業が終わったから、減ったから減るんではないんですよ、総務部長。なかったら掘り起こして、確保して、新たな事業を展開していくんですよ。これまでもこの市政運営というのは、みんなそうやってやってきているんです。

そういう意味では、本当の意味で我々が活性化をするなら、そういったところも含めて、何も、先ほど第1次産業、第2次産業、第3次産業従事者の話をしておりましたが、平良敏夫議員に、やはり第1次産業、六次産業化しております。3,700名でしたか、従事者。第2次産業、建設業、加工業で三千四、五百人という話だった。そのほかの商業とか、通信、運送、サービス業が1万6,000、7,000人ですか、そういう話をしておりました。やはり経済が潤うことによって、人と物の流れが動くことによって、今度経済が動ける。動くと、消費が生まれます。消費が生まれると、我々が進めている六次産業化、地産地消にも響くんです。六次産業化は、何か聞くと学校給食のパーセンテージを、自給率を上げる、その強い印象を持つんですが、やはり地産地消をしっかりと支えていくためには、第2次産業、建設業を含めた、第3次産業、サービス業を含めた市民の皆さんまで行くように、また皆さんが活性化すると、おのずと引き上げていって相乗効果になりますから、そういった面ではこの投資的経費はぜひ、行政の皆さんも事業が終わりましたから、ありませんでは駄目なんです。ですから、掘り起こしてでも次はここをやるんだという形で、しっかりとこの建設事業費等は確保していただきたいというふうに思っておりますが、建設部長か、市長でもいいですが、建設部長。退職されるんで、建設部長がいいかな。お願いします。

◎建設部長(大嶺弘明君)

市の財政の中での建設事業、この予算の重要性は十分認識しております。国土交通省の試算の中でも、 1億円の公共工事の影響というのは既にはじかれておりまして、これが家計への影響、それからそれに伴 う市税の確保等々にも結びついてきますので、市としましても今後ともある一定の公共投資については、 その必要性については十分認識しているところでございます。

◎山里雅彦君

せっかくですから、市長、あと任期2年弱ありますが、4年間で市長がそういう方向からやるというのがなかなか見えないんです、やはり。だから、そこら辺も含めて、向こう2年間のこういった建設事業費に対する考えを少し聞かせてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

おっしゃるとおり、公共事業依存型と沖縄経済が言われてきたのは事実であります。今まさに観光等を 含めた多様な経済の構造が進んでおりますけれども、やはり我が離島におきましては、社会インフラとい うものもまだ未整備の部分があるし、近年では民間投資を含めて、国の事業投資を含めて、まだまだ結構 大きな投資が予定されているなというふうには思っております。そういうのを全体見ながら、建築バブル、 土地バブルというような問題もありながらも、やはり今必要な公共事業とは何なのか、大方チェックして いきますと、これからは道路等の質を高めていくとか、維持管理等にこの公共事業の投資が大分広がって いくのかなというふうには思っております。

今後、し尿処理施設を含めた新体育館等々の事業もまだこれから、令和6年、7年度にはまた我々の公共事業も増えてくる見込みになっておりますが、建設業界にとりましてもある程度一定した右肩上がりの投資の在り方、それが計画的な経営にとっても好ましい状況なんで、その辺はよくよく総合的に俯瞰しながら、やはり公共事業は公共事業として、必要な部分はしっかりと作っていくということを進めたいと思います。

◎山里雅彦君

ここに宮古島市長期財政ビジョンがありますが、令和3年度から令和12年度までの10年間のビジョンであります。これは、市長が市長になってからの作成したものでありますが、やはりその中においてもこの経常的経費、投資的経費の構成を見ますと、なかなかそれに向けた予算の配分といいますか、ビジョンが見えておりませんので、ぜひこれにも表れるような形で、しっかりと活性化のためには何が必要かということで考えてやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。これはこれで終わります。

次に、土地の利活用計画についてでありますが、これまでも農地、土地の権利移動の許認可関係の業務の迅速な事務処理を、県は市の意向を十分に反映してほしいということで、本議会においても県に要請書を提出してきました。市長も前回の答弁で、従来の農振農用地と農地法の課題に関しては、県宮古事務所本庁に対し本当にこの現状のままでいいのか、最も理解している市の意向を十分に反映するよう迅速な業務の処理を申し上げたいとの答弁でありました。現状の利用状況のままでは弊害が生じております。今現在の取組状況について聞かせてください。

○農林水産部長(砂川 朗君)

現在進めている農業振興地域整備計画の変更作業でございます。市としましては、沖縄県知事に対して 農業振興地域整備計画の変更における地域の実情を踏まえた沖縄県の同意基準などの運用の確立につい て、12月2日に要望書を提出したところでございます。また、同日、農業委員会としましても農地法第4 条第1項及び同法第5条第1項の規定による農地転用許可基準の見直しについて、要望書を提出している というところでございます。

農業振興地域整備計画の見直しにおける要望書の内容としましては、優良な農地の確保を前提とし、農用地区域に含められる山林、原野に加え、今後の基盤整備等の農業振興施策の予定がない耕作放棄地などについては、新たな土地利用の転換による本市の振興、発展に向け、地域の判断を尊重した県の同意基準等の運用を確立するよう要望しているところでございます。また、農業委員会としましても農地転用許可基準の見直し緩和について、実現していただくよう要望しているところでございます。

◎山里雅彦君

もう少し簡潔にお願いします。

その後、我々が議員全員で行って県に要請しました。市の担当課長の皆さんも、部局の皆さんも汗をかいたということでありますが、その後の県の動向が少し見えませんが、その後県はどういった形で対応しようとしているのか、その辺も聞かせてください。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時02分)

再開します。

(再開=午後3時02分)

◎農林水産部長(砂川 朗君)

要望したその後についてでございます。現在県との事務調整を行う中にありまして、まだ要望に対する 返答は農林水産部のほうへ来ておりません。ただ、この事務調整を行う中、県の対応、意見を踏まえます と、要望事項の実現は難しい状況がうかがえ、危惧しているところでございますが、引き続き沖縄県に対 し市の要望を継続して行ってまいりたいと考えております。

◎農業委員会会長 (芳山辰巳君)

現在、農地転用の際に住宅建築の制限がかかる第1種農地に対して、沖縄県農政経済課にて許可基準の緩和に向けた見直しに取り組んでいるところでございます。取組内容としては、県内の各農業委員会に対して許可基準の見直しについてのアンケートを実施しており、その回答を検討材料として沖縄県農業会議へ諮問を行っております。これを受け、令和5年3月7日に開催された同会議の常設審議委員会にて、見直し案に対する同意がなされたところであります。見直し案では、具体的な戸数については示されておりませんでしたが、現在の10戸連たんより基準の緩和がされるものと期待しているところでございます。

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

市長、今、聞いたとおりであります。市長、今現在この県の農地の許認可関係の処理業務は、なかなか進んでおりません。人口減少対策、地域を守り、過疎地域の課題解決のためにも、10年、20年、30年後、地域集落の未来のためにも、農地の土地の有効活用は重要案件だと思いますが、少し短めに市長、これ答弁できますか。

◎市長 (座喜味一幸君)

大変重要な案件でございまして、ある意味では農地法第3条、第5条については宮古島市に専決処分として下りておりますし、地元でそれなりの農家地域を鑑みて農振解除等の申請は行われるべきであって、沖縄県はもっと地元の意向を反映して、速やかな対応をすべきだと思っておりますので、その辺に関しては副知事のほうもそういう認識を持っておりまして、地元の意向をもっと反映させるべきではないか、県が細部まで介入してはいないかというような話等も聞いておりますが、しっかりと進めるべきだというふうに思っておりますので、対応していきたいと思います。

◎山里雅彦君

これまでの農林水産部長、県のですね、崎原盛光部長ですか、もう退職されるということで、新しく女性の方が就任するということで発表がありました。そういう意味では、ぜひ4月の頭あたりにでも県にも、

農林水産部長にもお願いしていただけるようお願いしたいと思います。

次に、平良港クルーズ船受入れについて、先に答弁ありましたので、それはいいです。割愛しますが、 1点だけ。そのクルーズ船受入れについて、みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会の中で、このクルーズ船ターミナル周辺の港湾区域の整備というのがあると、策定したという話でありますが、これはでは後でお願いしたいと思います。

次の副市長人事についてでありますが、現職副市長の任期中、新たな副市長候補のマスコミ報道が1月17日にありました。その後、マスコミの取材に対し、より具体的な事業を展開していく中で2年、2年とイメージを持っていた。嘉数登氏を優秀な人材と提案するわけなので、議会には丁寧に説明をしたいとコメント。遅くとも3月定例会に嘉数登氏起用の同意案を提出する意向を示していた。しかしながら、3月定例会に提出された47議案の中に、嘉数登氏起用の副市長同意案は含まれていない旨の報道等がありました。市長、3月定例会最終日の議会全議案終了後に提案することが議会に丁寧な説明をしたい方のやり方にはどうしても見えませんが、これ議会軽視に見えませんか、市長。まず市長、そのことについて短めに。答弁がなければ次に進みますが。

次に進みましょう。私もなぜ今この時期に副市長を替えるのか、替えなければならない理由、そこに至った経緯ということで通告をしております。これまでも同僚議員何名かに答弁がありましたので、答弁は結構です。これまでの議員に対する答弁の中から、少し市長に確認させてください。箇条書で言いますから、箇条書程度で答えてください。よろしくお願いします。

まず、私も同僚議員同様、今回の副市長案件は事実上解任だと思っております。そこで、その替える理由として、さらなる公約推進に向けて替えていきたいということであります。この2人の副市長、副市長候補の違いを簡潔にお願いします。

○市長 (座喜味一幸君)

詳細にるるたくさんの違い、それぞれの力があるわけですが、大きく見ますと、伊川秀樹現副市長は経 歴からすると総務系、福祉系、教育系等々を含めての経験、大変知見が広いのはあります。

また、今提案されます嘉数登知事公室長は、産業振興、企業立地からIT、それに沖縄振興に、制度設計に大分関わりまして、航空運賃の低減の問題、農林水産物の不利性解消に係る問題、揮発油税の免税に関する離島割の問題等々、振興計画の中では丁寧に、より我々離島との絡みの中で取り組んでいたのかなというふうな部分がありまして、これからの経済産業振興、それから宮古島が今新たなチャンスを迎えている観光を含めて、いろいろな進行方向については、振興計画との整合、それから県、国との連携等において十分に働いていただけるものと思っております。

◎山里雅彦君

市長、違いを述べたんですが、市長が今話されたものはほとんど副市長もこれまで、十何年前かに宮古 島市の財政が大変なときに、財政課長として2年間ですか、県から出向して、しっかりと取り組んでいた だいたものがほとんどであります。

そういう意味では、私には今回の提案は分かりませんが、次に市長は嘉数登氏に、私にないものを補っていただけるという答弁がありました。市長にないものとはどういうことなのか、簡潔にお願いします。

○市長 (座喜味一幸君)

一つ明確なのは、非常に丁寧に物事を進めていくということ、それが私面倒くさがり屋なものですけれども、その辺の実務的な根回しだとか、非常に丁寧な資料作成と説明等々、非常に優れたものがあるというふうに思っております。

◎山里雅彦君

何か聞くだけ悲しくなりますよね、本人の前で。でも、今までもそうやって丁寧に、市長が言うような 形で市長を支えてきたということは思っておりますが、もし2年で替えるのであれば前もって、市長は2 年ごとの話を紙面上でしておりましたので、本人、議会にも示すべきだと思いますが、どうですか、これ。 (何事か声あり)

◎山里雅彦君

2年、2年で考えていたというマスコミ報道がありましたが、それならばそれでスタートの時点で、前もって本人にも議会にも示すべきではと思いますが。これ飛ばしますか。あと5つも6つもあるんです。

(何事か声あり)

◎山里雅彦君

答えにくいそうであります。

次に、後援会の市民の声を聞いて判断した。我々には副市長が駄目だというふうな形で聞こえますが、いつ頃後援会の声を聞いたのか、よければ氏名も含めてお願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

るる行政の仕事の遅さ、それから道路のいろんな問題、ごみの収集の問題等々、いろいろありますけれ ども、いつからということではなくて、私としては去年の夏以降ぐらいにはいろいろと課題を整理してい ました。

◎山里雅彦君

後援会の声を聞いて判断したという話でありましたが、自分で整理したみたいな話でした。後援会といえば、1月17日にマスコミ報道がありました。その日から私たちは20日まで、議会運営委員会で静岡県、東京都、神奈川県、視察がありました。ですが、座っていらっしゃる何名かの議員の皆さんは、あまり知らないという話でありました。その後、県議である、同級生でありますが、昭和35年生まれ、國仲昌二議員と副市長と私は同級生でありますが、國仲昌二議員も知らないという話をしておりました。果たして市長の後援会は、誰が後援会なのかなというふうな疑問がありますが、一人で判断したということで理解したいと思います。

次に、副市長と半年以上会話がない、ほとんどない等のマスコミ報道でありますが、枝葉のついた蛇足的な報道だという答弁もありましたが、この反論がないんです。ぜひその点について、なぜ反論しないのかお伺いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

これは、宮古テレビのニュースだと思うんですが、私もその辺がそんな話はないんではないのかというようなことで、この出どころはどうなんだろうということで、副市長にも確認しましたが、副市長もそういう部分についての発言はしなかったということだったんで、私はこのマスコミの取材の在り方、それに関して少し疑問を持ったところです。

◎山里雅彦君

枝葉のついた蛇足的な報道という、いかがなものかと思うという市長の話がありましたが、この枝葉のついた蛇足というのは、蛇足という意味を調べましたら、要らないもの、余計なものというのもあります。そういう意味では、私はこの間、副市長交代に関するこの件は、市長がまいた種から水をあげた中での枝葉が茂ったんではないかと私は思っております。そういう意味では、この一連の報道は、本来なら副市長に前もって、夏場考えているんでしたら了解ももらうような形で、しっかりと新年度からこうしますと。代わりが見つかったから、もうあなた辞めなさいという感覚で今我々は受け取っているんです。そういう意味では、調整不足が一番のこの案件といいますか、普通にやればこういう議論もないんですよ。この前も言いましたが、政策参与の報酬の件で、ちゃんとした形でルールにのっとって提案したりするというのがルールなんです。しょっちゅうルール破っているではないですか、市長は。

そういう意味では、指定管理等も含めて、本当にちゃんと12月定例会に指定管理の案件を我々議員に付託して、この4月1日からやる指定管理を3月の定例会で、では何かあったら4月1日からの指定管理どうするんですか。では、これがないように我々議員全員で、私が総務財政委員長していたときに、遅い3月定例会に出ていたのをみんなが何で3月定例会ですか、12月定例会にやりましょうよということで、これまではずっと何年間か12月定例会にやってきておりました。市長になって、いろんな指定管理等々の案件がずるずるになっているような気がしておりますが、ぜひそのところはルールにのっとってやっていただきたい。栗国恒広議員も話しておりましたが、指定管理の総合的にまとめてやる、一部では分散してやりたいみたいな、スピーディーなその対応等も、市民目線でスピーディーに対応していきたいというのも、市長のこの市政運営では少し分からない部分がたくさんあります。そういう意味では、しっかりそれも取り組んでいただきたいというふうに思っております。

あと幾つもあるんですが、先に行きますが、人事は水物の真意を、急に報道がある中での対応ということでありましたが、水物ではないと私は思うんですが、市長、この水物と言った真意を聞かせてください。 確認させてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

これまで述べたとおり、人事そのものというよりは、辞める、また承認されるにしても、各組織としてのある程度の根回し、承認等々が要るわけでございまして、1月17日ですか、の沖縄タイムスの報道を見て私も非常に怒りを感じた部分もありまして、その中でも特に市長候補だとかというまさに蛇足までついていまして、こういうことというのは、政治家であれば皆さんみんな分かるように、出処進退というのは一人で簡単に決められるものではなくして、組織やいろんな関係者との調整があって決まるものでありまして、非常に新聞の軽々さに腹を立てたものですが、そういうトータルとしてまだ何にも決まってはいないぞというような部分も含めて、そういう発言になりました。

◎山里雅彦君

ですから、人事は水物の真意というのは、これどこにもつながっていくんです。 3月いっぱいで退職される部長の皆さんがいます。これからまた新しく入ってくるであろう部課長の皆さんもいます。そういう中では、人事は水物と言われると、これある意味受け取り方によってはパワハラですよ、市長。

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

本当ですよ。自分の言うことを聞かないと、水物だから、受け取れるんですよ、これ。行政のトップとしては、その辺の言動にも私は注意していただきたいと思う。いろんなところでこの人事は水物ということで我々も少し聞くんですが、やはりこれが浸透したら大変なことになりますよ。パワハラですよ、本当にこれ。

あと幾つか、最後にでは1つだけ、ついでに。副市長は行政マンとして、組織の仕組みを知る者として 指定管理者に対する市長の意見を聞かないので、退職に追い込まれたのではという市民の意見があります。 その点、答えますか。

いいです。そういうことでしっかりと、今度の副市長案件は、我々の宮古島市にとっては、同意案としては本当に一番の私は最重要の、宮古島市として前に進めるための課題だと思っております。これをまたもし決まらなかったら我々のせいにして、停滞するから、どうのこうの、こんな問題ではないですよ。簡単に考えて出すということ自体が問題なんです。それと、ちゃんと説明を冒頭からしないということ。全ての議案審議終了後に審議していただきたいというのは、本当にこれルールにのっとってやっているんですか、市長。そういう意味では、今日明日でまたあると思いますので、よろしくお願いします。

次に、子育て支援、こども家庭局については取り下げたいと思いますが、新里匠議員から預かった資料があります。子育てしやすい環境整備についてということだと思いますが、時間がないので、できなかったということで、私も時間がありませんが、受け取ったので、披露したいと思います。岸田文雄総理は、3月17日、少子化対策について育児休業の取得を促すために、産後の一定期間に育休を取得した場合の給付率を男女とも手取りで10割に引き上げると表明した。2025年度の男性育休取得率の政府目標を現行の30%から50%に引き上げる。社会の意識改革なども取り組み、子育てしやすい環境を整備するとしました。岸田文雄総理は、2030年代に若年人口が現在の倍の速さで減少することに触れ、これから6年から7年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスだと強調し、1、「若い世代の所得を増やす」、2、「社会全体の構造や意識を変える」、3、「全ての子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する」ことを対策の基本理念に掲げましたということです。もっとたくさんありますが、そこです。まちづくりは人づくり、人づくりはすなわち教育です。教育投資は、必ずや社会に還元されます。また、つながります。市民の心豊かな暮らしの実現にもつながっていきますということであります。

何を言いたいかといったら、新年度予算に35億円余りの予算が計上されて、去年と同じだということで、市の予算の10%を確保してほしいという、教育関係に、子供たちの支援に使ってほしいという新里匠議員のこれは強い表れであります。376億円の我々の予算ですから、35億円では10%未満なんです。そういう意味では、ぜひ市長も教育長も、教育予算、子供たちの支援のためにしっかりと対応していただきたいなというふうに思っております。これについては答弁は要りません。

次に、教育施設整備計画についてでありますが、西辺中学校校舎建設についてであります。これまで仮設校舎設置、旧校舎解体、そして新校舎建設という流れで県や関係機関と調整して、校舎整備を進めていきたいとのことでしたが、新年度の予算の中で2億4,000万円余の学校建設費が計上してありますが、事業完成までの計画、進捗状況を短めにお願いします。

◎教育部長(砂川 勤君)

西辺中学校校舎改築に向けての工程として、令和5年7月に仮設校舎、グラウンドの体育館側に予定しておりますけれども、その設置工事に着手し、設置後、既存建物の解体工事を行います。改築工事については、令和6年1月から令和7年2月にかけて、管理棟と特別教室棟の2階建てでの新校舎改築工事を進める計画となってございます。

◎山里雅彦君

1点だけ、これはお願いがあります。校区外といいますか、保護者の皆さんがいろんなところから送迎 しておりますので、ぜひ受入れ、ロータリー的な駐車場の整備はお願いしたいというふうに思っておりま す。

時間がありませんね。上野庁舎利活用計画については二、三回出しましたが、一回もできませんでした。 あとの質問はこの次にしたいと思います。

今度退職される部長の皆さん、お疲れ様でした。合併当初から係長なり課長なりということで十数年、十七、八年ですか、合併当初から来て、宮古島市の職員として頑張っておられる。そういう意味では、本当に地域の課題を酌み取って、拾い上げて、今宮古島市の一つとして地域が少しずつ、まだいろんな地域の課題等の話もありますが、そういうことも含めて、合併当初は本当大変な状況がありました。友利光德議員と私も一緒に合併当初、平成17年からやりましたが、本当に地域のいろんな取組、対応をどうするんだということでの中での今の4名の、上野地域も下地地域も伊良部地域も城辺地域の出身でもありまして、各地域から来ていただいて、本当に頑張っていただきました。ぜひ、今日は先ほど誰かがWBCの話をしておりました。日本の期待を背負って侍ジャパンは優勝しました。そういう意味では、皆さんも退職されても元気でまた家庭なり、またいろんな宮古島市の振興発展なり、様々な場面でバッターボックスに立って、バットをしっかり振って、これからの人生を謳歌していただきたいというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

総務部長から答弁の訂正及び追加があるようですから、それを許したいと思います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

先ほど山里雅彦議員の財政調整基金の債券運用をしていると申し上げました。その中で20億円と申し上げました。正しくは22億円を運用しておりまして、令和4年度の利息見込額は約500万円程度を見込んでおります

今後も適正で有利な債券の運用に取り組んで、自主財源を確保していきたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

引き続きまして、本市を今月3月31日をもって31名の職員が退職されます。そのうち、本議場に4名の 部長の皆さんが説明員として出席をしていますので、ここでそれぞれに退職のご挨拶をお願いしたいと思 います。

二、三分で簡潔にお願いをしたいと思います。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

議場の中で、こういう貴重な中でお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

平成5年の4月1日で下地町で採用されまして、それ以来30年、公務員として勤めてまいりました。採用当初、私の後ろにいらっしゃいます上地廣敏議長が上司として怖い目を光らせていましたので、その中で鍛えられて、公務員として育ってまいりました。その間、山里雅彦議員からもありましたとおり、平成17年10月1日の市町村合併という本当に大きな節目を公務員として経験させていただきました。

それから、平成28年の観光商工局長をスタート、皮切りに、生活環境部長、そして現在の企画政策部長と計7年間、議場に皆様とご一緒させていただく機会を得ました。議場の中では、市民の代表たる議員の皆様からいろいろな提言、それから指導を受けてまいりましたけれども、正直言いまして眠れない夜というのも何日か経験させていただきましたけれども、先輩方、それから同僚、後輩に恵まれて、何とか勤め上げることができたというふうに思っております。

残り1週間になりますけれども、1週間で30年間の業務をまとめて整理をいたしまして、無事に退職して、残りについてはまた一市民として、市の発展のために尽くしていきたいと思っております。本当に長い間、ありがとうございました。

◎建設部長(大嶺弘明君)

ただいまご紹介いただきました大嶺です。答弁とは勝手が違っていますので、緊張しております。

振り返ってみますと、役所勤め当初の頃はそれこそ起案の仕方やら、予算とは何ぞやというような行政のイロハを教えていただきました諸先輩方に、まずは感謝申し上げたいと思います。その節は大変お世話になりました。それから、人事異動で様々な幾つもの部署に異動しましたけれども、その異動先々で親しく仕事をさせていただきました職員の皆様方に感謝申し上げます。おかげさまで、大変充実した役所勤めができました。ありがとうございました。

私の過去の配属先でありますけれども、若い頃の前半は主に財政に携わるような部署が主でございましたけれども、当時はパソコンがそう普及していない時期でもございましたので、計算は専ら電卓をたたいておりました。このため、予算編成とか県への資料作成などのときには、朝から晩まで電卓をたたいていたような時期もあります。

それから、合併直後の中盤になりますと、行財政改革班に配属されました。当時は、先ほど山里雅彦議員もおっしゃっていましたように、財政が非常に厳しい宮古島市でありましたので、もうそれこそ予算の削減をどこを削ったらいいのかとか、単独補助金をどれぐらいカットしたらいいかとか、あるいは財政の確保をどうしたらいいか、あるいは膨れ上がった職員数をどうしたら削減できるかというような、そういったことを各部署に行っていろいろ調整していましたので、当時は多分に煙たい職員ではなかったかなと、こう思っております。

また、記憶に残っているのは、当時は旧市町村の支所長クラスは部長級クラスでありましたけれども、 それを課長級にしなければならないというようなことがありまして、当時の支所長たちを集めて、実はこ ういうことになりましたので、よろしくと言いましたところ猛反対を浴びまして、大変ぼこぼこにやられ た記憶があります。当時最も厳しく叱責していたのは、当時の下地の支所長でございました。たしか今の 上地廣敏議長だったと記憶しているところでございます。

後半になりますと、なぜか今度は電卓をたたくような部署からトンカチをたたくようなこの事業畑に来

まして、だけどおかげさまでこの総合庁舎建設とか、宮古島市未来創造センター、それから伊良部島の野球場、物流センターやら伊良部島の牧山配水池、上水道のですね、そういったものにも携わらせていただくことができました。大変勉強させていただきました。

長い公務員生活ではありますけども、大きな財産となったのは、信じ合える職員たちがたくさんできたことです。ありがとうございます。この職員たちと難題に直面したときでも、いろいろ議論しながら解決してきたことを覚えております。そのときの職員たちの笑顔が何よりもの仕事冥利に尽きたなと、こう思っております。

最後になりますけど、市長、それから副市長、教育長、議員の皆様、そして市民の皆様、職員の皆様、 本当にありがとうございました。

◎観光商エスポーツ部長(上地成人君)

議長をはじめ議員の皆さん、こういう挨拶の場を設けていただきまして、感謝をいたしております。ありがとうございます。

私は昭和60年、伊良部町にまず臨時職員としまして採用されました。2年間の勤務の後、昭和62年に本務採用ということで、通算38年間の公務員生活でございました。入った当時は、もちろん行政のことは全く分かりません。先輩たちからいろいろご指導いただきまして、今があると思っております。大嶺弘明建設部長も言っていたんですけども、当時は今のようにパソコンがなくて、私も財政の経験もあったんですけど、予算書をまずは手書きで作るという、そういう大きな作業がございました。今は大変便利になりまして、スピーディーに作業が進められて、大変すばらしいことだと思っています。

昭和60年といいますと、第1回全日本トライアスロンが開催されました。選手はその当時少なかったんですけども、全国から多くのマスコミ、関係者が集まって、盛大に開催されたことを覚えております。

それから、昭和62年、国民体育大会、海邦国体ですね、開催されました、沖縄で。宮古島で9人制のバレーボール男子、それが総合体育館で開催されました。上野村の体育館では、女子の6人制の大会。私も役員として関わりました。見事に男子のチームが日本一になりまして、市内をパレードしたという、その中で12名のうち6人でしたか、宮古島の関係者の選手がいたということで、盛大に祝賀会をした覚えがあります。

それから、平成17年、いろんなことがありまして、合併にこぎ着けましたけども、各市町村で大変議論をしまして、ようやくまとまりました。

その後、平成27年、もう8年になりますけども、伊良部大橋の開通ですね。伊良部島の住民がようやく離島苦から解消された、記念すべき日でありました。今は、普通に車で通勤していますけども、やはりその橋のおかげで通勤、通学、あとは通院、そういう本当に離島苦の解消、関わった方々に対して大変感謝を申し上げたいと思っています。

最後になりますけども、これからもまた残された市職員の皆さん、議員の皆さん、すばらしい宮古島市をつくっていただきたいと思っております。私も公務員時代にできなかったことがいっぱいあります。またいろんなことにチャレンジをして、一市民として宮古島市を応援をしていきたいと思っております。市長をはじめ職員の皆さん、議長、また議員の皆さん、市民の皆さん、本当にありがとうございました。

◎生涯学習部長(友利 克君)

とうとう今日の日が来てしまいました。振り返れば、たくさんの上司、よき同僚に恵まれた公務員生活だったというふうに思っております。城辺町時代は仲間克町長、新城武男助役、合併しましてからは伊志 嶺亮市長、下地学副市長、下地敏彦市長、長濱政治副市長、そして座喜味一幸市長、伊川秀樹副市長、大 城裕子教育長、本当にすばらしい立派な上司に恵まれたというふうに思っております。

また、議会にも大変お世話になりました。城辺町時代から言いますと、松川博光議長、伊志嶺幹夫議長、合併をしてからは友利惠一議長、下地智議長、下地明議長、平良隆議長、眞榮城德彦議長、嵩原弘議長、佐久本洋介議長、山里雅彦議長、そして上地廣敏議長、本当に多くの、大勢の議会議員の皆さんと向き合いながら、合併前から、そして合併後も議員の皆さん方の激励、ご指導をいただきながら、今日の日を迎えることができているというふうに思っております。本当にありがとうございました。

まだ先のことは何も決まっておりませんが、これまでと同様に、世の流れ、動きに逆らうことなく歩いていきたいと、進んでいきたいというふうに思っております。

終わりに、職員は仕事のほうもそうですけども、市民の皆様方からの期待、そして様々な期待を担いながら、激しいストレスを抱えながら業務を遂行しています。ぜひ議員の皆様方には、今後とも温かい応援をしながら、市長をはじめ市職員、そして議員の皆さんと共に市政の発展のために手を取り合いながら、頑張っていただきたいというふうに思います。長いこと、大変ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

退職される31名の職員の皆様方、長い期間にわたり大変ありがとうございました。そして、お疲れさまでした。今後ともこれまで培われた経験等を生かされ、市政発展のためご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後3時46分)

令和5年

第1回宮古島市議会(定例会)会議録

3月23日(木) 最終日 (委員長報告、質疑、討論、表決)

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)議事日程第10号

令和5年3月23日(木)午前10時開議

日科	呈第	1	議	案第20号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	(委員	長報	告)
IJ	第	2	"	第21号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	(IJ)
IJ	第	3	"	第22号	宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の	の制定	 ぎにつ`	いて
						(IJ)
IJ	第	4	"	第23号	宮古島市広域情報センター条例の一部改正について	(")
IJ	第	5	"	第24号	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定について	(")
IJ	第	6	"	第25号	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う関係条例の	整理に	こつい	て
						(IJ)
IJ	第	7	"	第26号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番	号の利	川用等	に関
					する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供は	こ関す	「る条	例の
					一部改正について	(IJ)
IJ	第	8	"	第27号	宮古島市児童館条例の一部改正について	(]])
IJ	第	9	"	第28号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	(IJ)
IJ	第	1 0	"	第29号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について	(IJ)
IJ	第	1 1	"	第30号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の	の一音	『改正	につ
					いて	(IJ)
IJ	第	1 2	"	第31号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	T		
						(IJ)
IJ	第	1 3	"	第32号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正につい	ハて		
						(IJ)
IJ	第	1 4	"	第33号	宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について	T		
						(IJ)
IJ	第	1 5	"	第34号	宮古島市文化ホール条例の一部改正について	(IJ)
IJ	第	1 6	"	第 9 号	令和5年度宮古島市一般会計予算	(IJ)
IJ	第	1 7	"	第10号	令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(IJ)
IJ	第	1 8	"	第11号	令和5年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(IJ)
IJ	第	1 9	"	第12号	令和5年度宮古島市介護保険特別会計予算	(IJ)
IJ	第	2 0	"	第13号	令和5年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(IJ)
IJ	第	2 1	"	第14号	令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計	予算		
						(IJ)
IJ	第	2 2	"	第15号	令和5年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(IJ)
IJ	第	2 3	"	第16号	令和5年度宮古島市水道事業会計予算	(IJ)

```
日程第24
        議案第17号 令和5年度宮古島市公共下水道事業会計予算
                                             (委員長報告)
# 第25
         # 第18号 令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計予算
# 第26
         )
# 第27
         # 第35号 団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)後前竹地区の計画変
                                             (
                更について
                                                   )
         # 第36号 市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)大多良原地区の施行に
# 第28
                ついて
         # 第37号 市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)スナ第2地区の施行に
# 第29
                                             (
                                                   )
         » 第38号 市営土地改良事業 (区画整理・農業用用排水施設) ウプドウ地区の施行に
〃 第30
                ついて
                                             (
〃 第31
         # 第39号 市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区の施行について
                                             (
                                                   )
# 第32
         # 第40号
                市営土地改良事業(農業用道路)比嘉地区の施行について(
                                                   )
                宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定について
〃 第33
         # 第41号
                                                   )
                宮古島市下地児童館指定管理者の指定について
ッ 第34
         # 第42号
                                             (
                                                   )
         # 第43号 宮古島市上野児童館指定管理者の指定について
# 第35
# 第36
         # 第44号
                宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について
                宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について
〃 第37
         〃 第45号
                                                   )
# 第38
         ″ 第46号
                債権の放棄について
                                             (
                                                   )
                                                11
# 第39
         # 第47号
                債権の放棄について
                日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻
〃 第40
       陳情書第 1 号
                                                   )
                く空・水・十の安全の保障を求める陳情
                                             (
          第 2 号 公契約条例の制定を求める陳情
                                                   )
ッ第41
                                                IJ
# 第42
          第 3 号 陳情書(福祉施設や教育施設で、ゲノム編集トマトの種苗を受け取らない
                でください、学校給食でゲノム編集された食材を使用しないでください)
                                             ( ")
                人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
# 第43
        諮問第 1 号
                                              (市長提出)
〃 第44
         〃 第 2 号
                人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
      意見書案第 1 号 普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・十の安全の保障を求める
" 第45
                意見書
                                         (総務財政委員会提出)
# 第46
          第 2 号
                『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業』の継続を求める意見書
        IJ
                                         (議会運営委員会提出)
" 第47
          第 3 号 民間空港への自衛隊および米軍の使用に関する意見書
                                              (議員提出)
          第 4 号 陸上自衛隊宮古島駐屯地への長射程ミサイルの配備に関する意見書
ッ第48
                                                   )
                                                IJ
```

日程第49 発議第 1 号 宮古島市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

(議会運営委員会提出)

第50 同意案第 1 号 副市長の選任について

(市長提出)

◎会議に付した事件議事日程に同じ

宮古島市議会 議長 上 地 廣 敏 殿

> 総務財政委員会 委員長 下 地 茜

委員会審查結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結	果	
議案	令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算		原案可決	
第14号	740 年度各自每用代生可能上不少4 是各事果何则云可了异			
議案	ウナ自古行政知識を周の、 並み エアへいて			
第20号	宮古島市行政組織条例の一部改正について			
議案	宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について		,	
第22号				
議案	宮古島市広域情報センター条例の一部改正について		,	
第23号				
議案	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定について		,	
第24号				
議案	宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う関係条例の整理について		r	
第25号			"	
議案	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につ			
第26号			,	
炉 4 0 万	いて			

◎意見

議案第23号、宮古島市広域情報センター条例の一部改正については、「賛成の立場だが、当局に対して 申し添えておきたい。今回の条例の一部改正に伴い、行政チャンネルの視聴料金が約3倍に跳ね上がるとい うことは、加入する市民への負担がかなり大きい。以後、同様の事案がある場合は、当事者と綿密な協議を 重ね、段階的な引上げなどを含めて検討してほしい」との意見が付された。

宮古島市議会 議長 上 地 廣 敏 殿

> 総務財政委員会 委員長 下 地 茜

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件	名	結 果	措	置
陳情書	日本全体で解決すべき問題として、	普天間基地周辺の子どもたちを取	採択すべき		
第 1 号	り巻く空・水・土の安全の保障を求	さめる陳情	もの		

宮古島市議会

議長 上 地 廣 敏 殿

総務財政委員会 委員長 下 地 茜

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件	名				
陳情書	小初め冬周の判字なせめて陣棒					
第 2 号	公契約条例の制定を求める陳情					

2. 理 由

陳情書第2号については、閉会中も慎重審査を要する。

宮古島市議会 議長 上 地 廣 敏 殿

> 文教社会委員会 委員長 上 里 樹

委員会審查結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果			
議案	令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決			
第10号	17.11.2.1.及自自國中國人民家內於手术刊が公司 1 升				
議案	令和5年度官古島市介護保険特別会計予算				
第12号					
議案	令和5年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	"			
第13号					
議案	令和5年度宮古島市公共下水道事業会計予算	,,			
第17号	7.440 1及自自副市為八十九是李永為前 1 牙				
議案	令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	"			
第18号	17110 丁及口口叫印成木米俗까小芋木石盯了券				
議案	令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	"			
第19号	17410 千及百日面印派未来招诉小学来五时 1 奔	"			
議案	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	"			
第21号	百日毎中門橋阪角以直木内の中の東について	"			
議案	宮古島市児童館条例の一部改正について	,,			
第27号	百日毎中元里珥米例・グー 即以上に グ・し	"			
議案	ウナ自由ス ビオ・ス タイク 美 設 署 冬 例 の 一 如 み 正 に へ い て	,,			
第28号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について				
議案	点 上自于同日侍世(11)00.4 (11)000.4 (11)000.4 (11)00.4 (11)00.4 (11)00.4 (11)00.4 (11)00.4 (11)00.4 (11)000				
第29号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について	II			

議案番号	件 名	結 果		
議案	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部改正について	原案可決		
第30号	百日毎印度来初の減重化の推進及の適正処理に関する未例の - 即以正に フィ・C	你采り 仏		
議案	宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について	<i>))</i>		
第33号	呂古島中城辺地区児里生使人材育成基金条例の制定について			
議案	宮古島市文化ホール条例の一部改正について			
第34号	百百両川又化か一ル未例の一部以正についし			
議案	宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定について			
第41号	百日毎中のもりた単語は足官発生の自足にして、	IJ		
議案	宮古島市下地児童館指定管理者の指定について			
第42号	百日毎中1地ル里時間に日本省の指定に「バーク	IJ		
議案	宮古島市上野児童館指定管理者の指定について			
第43号	百日毎中工打ル里時1日に日本日の1日にについて	"		

宮古島市議会

議長 上 地 廣 敏 殿

文教社会委員会 委員長 上 里 樹

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件	名
陳情書	陳情書(福祉施設や教育施設で、ゲノム編集ト	マトの種苗を受け取らないでください、学校給
第 3 号	食でゲノム編集された食材を使用しないでくた	<i>"さい</i>)

2. 理 由

陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

宮古島市議会 議長 上 地 廣 敏 殿

> 経済工務委員会 委員長 西 里 芳 明

委員会審查結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結	果	
議案	令和5年度宮古島市港湾事業特別会計予算		可決	
第11号				
議案 第15号	令和5年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算			
議案 第16号	令和5年度宮古島市水道事業会計予算	"		
議案 第31号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	"		
議案 第32号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について			
議案 第35号	団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)後前竹地区の計画変更について			
議案 第36号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)大多良原地区の施行について	"		
議案 第37号	市営土地改良事業 (区画整理・農業用用排水施設) スナ第2地区の施行について	11		
議案 第38号	市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)ウプドウ地区の施行について	"		
議案 第39号	市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区の施行について	"		

議案番号	件 名	結 果			
議案	古学上地み自事类(典类用道物) 比重地区の抜行について				
第40号	市営土地改良事業(農業用道路)比嘉地区の施行について				
議案	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について				
第44号	古口岡中工野貝(ボグリイク)ルビング 相応自連有 V/7相応に JV・C	11			
議案	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について				
第45号	百日面川将東来又仮爬取旧足官建省ジ汨足にラバー	11			
議案	債権の放棄について				
第46号	頃性ップルス来で フャ・C	11			
議案	債権の放棄について	IJ			
第47号	₹性の放来について -				

宮古島市議会

議長 上 地 廣 敏 殿

予算決算委員会 委員長 下 地 茜

委員会審查結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件	名	結 果
議案	令和5年度宮古島市一般会計予算		原案可決
第 9 号			

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)会議録

令和5年3月23日(木)

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(閉会=午後4時02分)

議		長(22	2番)	上	地	廣	敏	君	議		員(11番)	上	地	堅	司	君
副	議	長(18	3 ")	長	崎	富	夫	"		"	(12")	仲	間	誉	人	"
議		員(1	")	久	貝	美名	泛子	"		IJ	(13")	平	良	和	彦	"
	IJ	(2	")	下	地		茜	"		IJ	(14")	下	地	信	広	"
	IJ	(3	")	砂	Ш	和	也	IJ]]	(15")	我女	咕	三	雄	"
	IJ	(4	")	狩	俣	勝	成	IJ		IJ	(16")	前	里	光	健]]
	IJ	(5	")	富	浜	靖	雄	IJ]]	(17")	西	里	芳	明	"
	IJ	(6	")	下	地	信	男	"		IJ	(19")	友	利	光	德]]
	IJ	(7	")	新	里		匠	IJ		IJ	(20 ")	上	里		樹	"
	IJ	(8	")	狩	俣	政	作	"		IJ	(21")	粟	玉	恒	広]]
	IJ	(9	")	Щ	下		誠	"		IJ	(23 ")	並	良	敏	夫]]
	IJ	(10) ")	池	城		健	IJ]]	(24 ")	Щ	里	雅	彦	IJ

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市	座喜味	一 幸	君	会 計 管 理	者 天久	珠 江 君
企画政策部長	垣 花	和 彦	"	水道部	長 兼島	方昭 "
総 務 部 县	長 與那覇	勝重	"	消防	長 宮 國	和幸"
福祉部長	長 仲宗根	美佐子	"	企画調整課	長 石川	博幸"
市民生活部長	麦 友 利	毅彦	"	総 務 課	長 豊見山	徹 "
農林水産部長	砂 川	朗	"	財 政 課	長 国仲	英樹"
建設部長	大 嶺	弘 明	"	教育	長 大城	裕 子 "
観光商エスポーツ 部 - 場	上 地	成 人	"	教 育 部	長 砂川	勤 "
産業振興局長	宮 國	範 夫	"	生涯学習部	長 友 利	克 "
環境衛生局長	下 地	睦子	"			

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 下 地 貴 之 君 次 長 補 佐 砂川晃徳君 長 仲間清人 " 事 次 議 係 長 国 吉 たかよ "

令和5年第1回宮古島市議会定例会(3月)諸般の報告書

令和5年3月23日(木)

3月22日	本会議散会後、議会運営委員会が開催され、追加議案「同意案第1号、副市長の選
	任について」の取扱いについて諮問したところ、本日23日の最終本会議において、
	日程の最後に同意案第1号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託
	を省略し、討論、表決を行うことと決した。
	また、「『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業』の継続を求める意見書」につ
	いて諮問したところ、同意見書は同委員会から提出することと決した。
	以上

◎議長(上地廣敏君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午前10時00分)

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第10号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長(下地貴之君)

議長の命により、諸般の報告を行います。

3月22日、本会議散会後、議会運営委員会が開催され、追加議案、同意案第1号、副市長の選任についての取扱いについて諮問したところ、本日23日の最終本会議において、日程の最後に同意案第1号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託を省略し、討論、表決を行うことと決しました。

また、『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業』の継続を求める意見書について諮問したところ、同意見書は同委員会から提出することと決しました。

諸般の報告は以上です。

◎議長(上地廣敏君)

これより日程第1、議案第20号から日程第42、陳情書第3号までの計42件を一括議題とし、各所管委員 長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長(下地 茜君)

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により 報告します。

議案第14号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部改正について、原案可決。

議案第22号、宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、原案可決。

議案第23号、宮古島市広域情報センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第24号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定について、原案可決。

議案第25号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う関係条例の整理について、原案可決。

議案第26号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、原案可決。

意見。議案第23号、宮古島市広域情報センター条例の一部改正については、「賛成の立場だが、当局に対して申し添えておきたい。今回の条例の一部改正に伴い、行政チャンネルの視聴料金が約3倍に跳ね上がるということは、加入する市民への負担がかなり大きい。以後、同様の事案がある場合は、当事者と綿密な協議を重ね、段階的な引き上げなどを含めて検討してほしい」との意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第1号、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情、採択すべきもの。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の 規定により申し出ます。

陳情書第2号、公契約条例の制定を求める陳情。

理由。陳情書第2号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長(上里 樹君)

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第10号、令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第12号、令和5年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第13号、令和5年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第17号、令和5年度宮古島市公共下水道事業会計予算、原案可決。

議案第18号、令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計予算、原案可決。

議案第19号、令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算、原案可決。

議案第21号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第27号、宮古島市児童館条例の一部改正について、原案可決。

議案第28号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第29号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第30号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第33号、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定について、原案可決。

議案第34号、宮古島市文化ホール条例の一部改正について、原案可決。

議案第41号、宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第42号、宮古島市下地児童館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第43号、宮古島市上野児童館指定管理者の指定について、原案可決。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の 規定により申し出ます。 陳情書第3号、陳情書(福祉施設や教育施設で、ゲノム編集トマトの種苗を受け取らないでください、 学校給食でゲノム編集された食材を使用しないでください)。

理由。陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長(西里芳明君)

委員会審查結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第11号、令和5年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第15号、令和5年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算、原案可決。

議案第16号、令和5年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第31号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について、原案可決。

議案第32号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について、原案可決。

議案第35号、団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)後前竹地区の計画変更について、原 案可決。

議案第36号、市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)大多良原地区の施行について、原案可決。

議案第37号、市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)スナ第2地区の施行について、原案可決。

議案第38号、市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)ウプドウ地区の施行について、原案可決。

議案第39号、市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区の施行について、原案可決。

議案第40号、市営土地改良事業(農業用道路)比嘉地区の施行について、原案可決。

議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第45号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第46号、債権の放棄について、原案可決。

議案第47号、債権の放棄について、原案可決。

◎予算決算委員会委員長(下地 茜君)

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。予算決算委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により 報告します。

議案第9号、令和5年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

◎議長(上地廣敏君)

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申合せ事項により、3月定例会にお

ける予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこととなっております。ご了承願いたいと思います。

それでは、質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第2、議案第21号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許 します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第3、議案第22号、宮古島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第4、議案第23号、宮古島市広域情報センター条例の一部改正についてに対する討論の発言 を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第5、議案第24号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定についてに対する討論の発言を 許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第24号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

2021年5月、デジタル改革関連法が成立し、個人情報の保護に関する法律が改定され、全国的な共通ルール適用がされることになりました。そのため、行政が個人情報を集積し、データを企業等に開放して利用しやすい仕組みにすることを優先し、自治体での個人情報保護条例による独自の保護規定を認めない内容となっています。個人情報保護がないがしろになっています。国や自治体の膨大なデータをもうけの種にする目的です。行政が保有する個人情報を本人同意もなく目的外利用し、外部提供して成長戦略へ、個人の企業の利益につなげようというものです。この重大な変更に対して、日本弁護士連合会は地方自治と個人情報の保護の観点から個人情報保護条例の画一化に反対する意見書を政府に提出しています。

これまでは、個人情報の取扱いに当たって利用目的をできる限り特定し、第三者提供はあらかじめ本人の同意を得ることを原則としていました。ですから、収集した個人情報を本人の同意を得ずに、当初とは異なる目的のために流用したり、無断で第三者に提供したり、必要以上に大量の個人情報を集積したりすることは違法とされ、一定の規制が設けられていました。改正された個人情報の保護に関する法律は、2023年4月までに自治体が独自に制定する個人情報保護条例を一旦リセット、これは当時の平井卓也大臣の答弁です。全国共通のルールを設定した上で、法の範囲内で独自の保護措置を最小限で許容するとしました。自治体の条例づくりに縛りをかけるのは、地方自治の侵害です。

国の条例づくりの最大の目的は、匿名加工情報制度、いわゆるオープンデータ化、それと情報連携、オンライン結合です。それを自治体に行わせることです。教育、健康診断、介護サービス、子育て支援とい

った住民サービスに直結する個人情報の宝庫である自治体が保有する情報を吐き出させようとするものです。これまでの住民要望に応えていた自治体独自の個人情報保護策を崩し、後退させるものです。自治体は、匿名加工情報制度の創設によって管理リスクが増し、過重負担となる問題も引き起こします。民間への情報提供の際、匿名化の作業を外部委託することも可能であり、膨大で詳細な加工前の個人情報が委託先の外部法人に渡ることになります。現にNHKの委託先法人から、契約者情報が詐欺グループに漏えいした例もあります。本人同意もないまま外部に渡った情報が漏えいすれば、住民の行政への信頼を失いかねない問題です。個人の権利を明確にし、プライバシー権の確立が必要です。どんな個人情報を求められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利、そして自己情報コントロール権、情報の自己決定権を保護することが必要です。

以上、討論とします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第24号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第6、議案第25号、宮古島市個人情報保護法施行条例の制定に伴う関係条例の整理について に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第7、議案第26号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に 関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてに対する討 論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第8、議案第27号、宮古島市児童館条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第9、議案第28号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてに対する討論 の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第10、議案第29号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許 します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第11、議案第30号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第12、議案第31号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についてに対する討 論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第13、議案第32号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についてに対する 討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第14、議案第33号、宮古島市城辺地区児童生徒人材育成基金条例の制定についてに対する討 論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第15、議案第34号、宮古島市文化ホール条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第16、議案第9号、令和5年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

◎新里 匠君

この一般会計予算について、反対ではありません。 賛成というわけでもありませんが、なぜならば、教育費について市長に一言言っておきたい。これ昨日、山里雅彦議員が私の意見だということでおっしゃっていただいたんですけれども、大事なことなので、もう一度言いたい。

今私の子供も小学校課程を今日修了して、今頃修了式をしていると思いますけれども、私たち大人はなぜこの社会で働いて、この議会でいろんなことを話し合うかというと、やはり未来の子供たちのためだと私は思います。昨日の話なんですけれども、岸田文雄首相は3月17日に少子化対策について、育児休業の取得を促すため、産後の一定期間に育休を取得した場合の給付率を男女とも手取りで10割に引き上げると表明しました。2025年度の男性育休取得率の……

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

新里匠議員 ……

◎新里 匠君

ちょっと待ってください。子供のことを言っているんですよ。やめてくださいよ。

◎議長(上地廣敏君)

いや、新里……

◎新里 匠君

2025年、男性の育休取得率、政府目標を現行の30%から50%に引き上げる。そして、社会の意識改革などにも取り組み、子育てしやすい環境を整備するとしました。岸田文雄首相は、2030年代に若年の人口が現在の倍の速さで減少することに触れ、これから6年から7年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスだと強調して、若い世代の所得を増やす、そして社会全体の構造や意識を変える、全ての子育て世代をライフステージに応じて、切れ目なく支援することを対策の基本理念に上げました。

私は令和4年3月定例会で、宮古島市の未来設計、成長戦略の質問の中で、交付税とかの大きな要素である人口の構成と量を守るためには、子育てしやすい環境が必要であるとして、戦略的な人材育成のための教育に予算を確保するべきだとして、教育長に理想の教育について質問をしました。教育長はそれに対して、最低でも一般会計に対する教育予算は10%以上あるべきだと。そして、那覇市の令和3年度の当初予算とか、10.3%、東京都は令和3年度、11.6%の教育予算を充てていると。宮古島市においても10%の予算を確保して教育行政を進めてまいりたいと思っていますと。まちづくりは人づくり、人づくりはすなわち教育ですと。教育投資は、必ずや社会に還元されると。また、文化振興、スポーツ振興は日々の市民の心豊かな暮らしの実現にもつながりますと。その上で、10%の予算の確保をお願いをしました。けれども、実質、今35億5、835万7、000円ですね。建設費を除くと前年度並みです。どこかで教育費に対する姿勢を見せなければ、この市の教育は変わらないです。宮古島市の教育レベルは全国でも低い。そういうところでやはり……

(議員の声あり)

(「大事なことだよ」の声あり)

◎新里 匠君

大事なことだから、言っている。何言ってもいいよ。けど、市長、ぜひ補正予算か何かで積み増しして もらって、今回は賛成しますので、臨時を補正予算でやってもらって、教育長をはじめとする教育の場に ももうちょっと光を当てていただきたいと思います。

(議員の声あり)

(「討論の場で自分の主張を述べていいんですか」の声

あり)

◎議長(上地廣敏君)

いや、自分の主張ではなく、今最後にこの予算については賛成ですと、結局賛成討論ということでありますけれども、ただ討論の場合、それは上里樹議員も同じですけれども、反対討論、賛成討論は簡潔に述べていただきたいというふうに思います。

ほかに討論はありませんか。

(議員の声あり)

(「議長、進行」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第17、議案第10号、令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言 を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第10号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

次に、日程第18、議案第11号、令和5年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第19、議案第12号、令和5年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第12号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第20、議案第13号、令和5年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を 許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第13号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第21、議案第14号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する 討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第22、議案第15号、令和5年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算に対する討論の発言 を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第23、議案第16号、令和5年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第24、議案第17号、令和5年度宮古島市公共下水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第25、議案第18号、令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計予算に対する討論の発言を許 します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第26、議案第19号、令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算に対する討論の発言を許 します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第27、議案第35号、団体営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)後前竹地区の計画 変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第28、議案第36号、市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)大多良原地区の施行 についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第29、議案第37号、市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)スナ第2地区の施行 についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第30、議案第38号、市営土地改良事業(区画整理・農業用用排水施設)ウプドウ地区の施行 についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第31、議案第39号、市営土地改良事業(区画整理)伊良部砂川地区の施行についてに対する 討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第32、議案第40号、市営土地改良事業(農業用道路) 比嘉地区の施行についてに対する討論 の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第33、議案第41号、宮古島市ひらら児童館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を 許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第34、議案第42号、宮古島市下地児童館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許 します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第35、議案第43号、宮古島市上野児童館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許 します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第43号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第36、議案第44号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第44号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第37、議案第45号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を 許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第45号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第38、議案第46号、債権の放棄についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第46号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第39、議案第47号、債権の放棄についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第47号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第40、陳情書第1号、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第1号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第41、陳情書第2号、公契約条例の制定を求める陳情及び日程第42、陳情書第3号、陳情書 (福祉施設や教育施設で、ゲノム編集トマトの種苗を受け取らないでください、学校給食でゲノム編集さ れた食材を使用しないでください)の2件については、各所管委員長から会議規則第110条の規定により、 申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。ただいまの2件について、各所管委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は総務財政委員会に、陳情書第3号は文教社会委員会に、それぞれ閉会中の継続 審査に付することと決しました。

次に、日程第43、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第1号を採決します。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第44、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第2号を採決します。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は適任と決しました。

次に、日程第45、意見書案第1号及び日程第46、意見書案第2号の計2件を一括議題とし、提案者から 提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(下地 茜君)

意見書案第1号、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和5年3月23日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書

沖縄県において、米軍機による落下物事故および低空飛行・騒音の被害が生じていることは周知の事実である。特に、市の真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市においては、その影響が大きい。そこでは市民の生命や安全が脅かされ、学童・園児の学びに影響が出ているという現実がある。

日本国憲法前文には、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらと われらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保 し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に 存することを宣言し、この憲法を確定する」とある。

しかしながら、沖縄・宜野湾市においては、2004年8月の沖縄国際大学構内への米国へリ墜落事故、2017年 12月に緑ヶ丘保育園にて米軍機のものと見られる部品が落下した事故、同年12月の普天間第二小校庭への 米軍機窓枠落下事故、2021年11月の米軍機から落下した水筒が民家の玄関先で見つかった事故などが相次 いで生じている。

また、宜野湾市の水道水や湧き水から有機フッ素化合物 P F A S が検出されている。さらに、2022年8

月の市民グループによる調査では普天間第二小の土壌から最大で米国基準値29倍のPFASが検出された。これは、「わが国全土に渡って」保障されるはずの自由と平等がないがしろにされている状況であると言わざるを得ない。

日米両政府は、普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意している。 この場周経路を遵守し、宜野湾市民の空の安全を確保することに努めるべきである。また、水や土の汚染 についても早急に対応すべきである。

よって、宮古島市議会は下記のことを強く要請する。

記

- ①学校上空(普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園)の飛行禁止
- ②日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS汚 染特定箇所の土壌の入れ替えを行うこと
- ③普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年(2023年)3月23日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、環境大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)。

◎議会運営委員会委員長(山里雅彦君)

意見書案第2号、『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業』の継続を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和5年3月23日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。議会運営委員会委員長、山里雅彦。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業』の継続を求める意見書

沖縄県は令和4年8月に策定された「新・沖縄21世紀ビジョン離島振興計画」の中で、「鉄道や道路などの陸上交通でつながる他の都道府県と異なり、本県の離島地域は交通手段が限定的であり、航路・航空路などが生命線ともいえます。住民の利便性を確保する観点から、これらの維持及びサービスの充実を図り、離島地域の定住条件の整備が課題」であると記載されております。

この状況を踏まえ、沖縄県は離島住民の割高な航空運賃を低減するため、平成24年から『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業』を実施継続しており、県が航空運賃の4割を補助しています。本事業は離島の最大のハンディである地理的な不利性の解消を進める上で必要不可欠な事業であり、宮古島市民の住民コスト低減につながっています。

しかし、本事業が令和5年4月18日以降打ち切られる可能性があるとの報道が出され、市民の間で不安が広がっております。本事業が打ち切られると市民の移動に係るコストが大幅に上昇することとなり、特に本島の病院への通院や介護、児童生徒の派遣、出張など本島との行き来が必要である人達に深刻な影響が及ぶことが予想されます。

この状況は、沖縄県の掲げる離島振興のための不利性解消とはほど遠い状況となってしまいます。従来

通りの負担率の維持と本事業の継続は、本市の市民だけではなく離島に住む住民全員にとって必要不可欠です。

よって、宮古島市議会は、下記のとおり強く要請します。

記

- 1 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の継続を求めます。
- 2 離島住民の交通コストの更なる負担軽減を図るため、沖縄県・国・関係機関が連携して課題解決に 取り組むよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年(2023年)3月23日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄 県知事、要請書として沖縄県議会議長。

◎議長(上地廣敏君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

◎新里 匠君

普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書についてお伺いをいた します。

安全の保障を求めるのはいいんですけれども、この文中、9行目、しかしながらから、沖縄宜野湾市においては、2004年8月のというところと、あと2017年というところと2021年に事故があったよということを書いておりますけれども、相次いで生じているという書きぶりが、相次いでというのは短い期間の中に何回もあるということだと思うんです。なので、そこについて、相次いでが合っているかというところを教えていただきたいと思います。

もう一つ。その下の文章なんですけれども、この有機フッ素化合物PFASが検出されているから、我が国全土にわたって保障されるはずの自由と平等がないがしろにされている状況とあると言わざるを得ないと断定をしております。生活の安全を保障するという部分では、平等というところはこの文章でもいいのかもしれないですけども、自由と平等がないがしろにされているという部分がちょっと腑に落ちないので、そこも教えていただきたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時03分)

再開します。

(再開=午前11時03分)

◎総務財政委員会委員長(下地 茜君)

総務財政委員会のほうで審査させていただきました。この期間が相次いでいるという表現が相当かどう

かということ、PFASが検出されたということで自由と平等がないがしろにされているという文言についての意見は特にございませんでした。一般論として、このPFASが検出される、そこで水が飲めなく、これは土壌の問題も話していますので、行動範囲が制限されるという意味で自由という言葉を使っているのかなというふうには考えます。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第45、意見書案第1号及び日程第46、意見書案第2号については、 委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理 したいと思います。

これより討論に入ります。

まず、日程第45、意見書案第1号、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を 求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎新里 匠君

私は、この普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書に反対の立場で討論をいたします。

先ほど言ったように、内容としては理解する部分もありますけれども、ただこの事実関係と言葉が整合 しているかとかという部分について、私はちょっと納得いかないので。

あとそれと、普天間飛行場での危険性を除去するというところは、もちろん私もそう思います。だけれども、私は心情的に、そうであれば一日も早く普天間飛行場を撤去して、撤去するためには辺野古に移設するべきだということも考えておりますので、この意見書にはそういう部分で反対をいたします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

(「議長、ちょっと休憩で」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時07分)

再開します。

(再開=午前11時09分)

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書について、賛成の立場から討論させていただきます。

この意見書の中身は、至極当然の憲法が保障する内容に基づく要求だと思います。そして、3項目要求

がありますけども、一日も早く学びの場の安全、それから普天間第二小学校のPFASの測定箇所の土壌の入替え、それから普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空、土、水の安全を保障すること、これは当然の権利であって、それを普天間基地の閉鎖とか、それから辺野古の新基地建設の一日も早い完成とか、そういうものと……

(「結びつく」の声あり)

◎上里 樹君

うん、結びつけて話すような中身ではないと思います。また、強いて言えば、普天間基地の一日も早い 閉鎖、撤去は、これは全県民の一致した要求です。辺野古の新基地建設は、いつ完成するか分からない、 そういう状況ですから、あえてそれも指摘した上で賛成討論とします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第1号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、意見書案第1号は可決されました。

次に、日程第46、意見書案第2号、『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業』の継続を求める意見書 に対する討論の発言を許します。討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第2号を採決します。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第47、意見書案第3号及び日程第48、意見書案第4号の計2件を一括議題とし、提案者から 提案理由の説明を求めます。

◎下地 茜君

意見書案第3号、民間空港への自衛隊および米軍の使用に関する意見書。みだしのことについて、別紙

のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。令和5年3月 23日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提案者議員、下地茜。賛成者議員、池城健、久貝美奈子、上里樹、 友利光德、長崎富夫、山下誠。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

民間空港への自衛隊および米軍の使用に関する意見書

政府は2022年12月16日閣議決定した安保関連三文書において、南西諸島の空港・港湾を整備強化する方 針を明記した。有事への対処を念頭に、自衛隊が使用可能なレベルへの整備を進めるとしている。

さらに、2023年1月12日に行われた安全保障協議委員会(2プラス2)では、日米間で「南西諸島を含む地域で日米の施設の共同使用を拡大し、演習・訓練を増加させる」との方針を確認している。1月20日には浜田靖一防衛相が「平時から自衛隊が民間空港を利用できることが重要」との見解を述べ、その対象に下地島空港があることを明言した。

一方で下地島空港には、1971年当時の琉球政府と日本政府との間で交わされた公文書「屋良覚書」があり、航空訓練と民間航空以外には使用しないと確認されてきた。

2005年3月、当時の伊良部町議会が自衛隊誘致決議を採択するに至ったが、住民説明会で町民による厳しい追及を受け、臨時議会では誘致決議を白紙撤回した。住民からは「自衛隊が使用すれば、いずれ米軍が使用する」との懸念があがったが、現在においても、日米地位協定の下で「米軍は使用しない」と担保できる行政上の仕組みはない。

ジュネーブ条約追加議定書(I)第67条において、国民保護にあたる部隊は「任務の遂行に充てられる 要員が紛争の間他のいかなる軍事上の任務も遂行しないこと」と規定される。また、わが国における国民 保護法もこの条約に準じている。ジュネーブ条約の「軍民分離の原則」に基づき、有事の際に住民へ被害 が及ばないためには、下地島空港や宮古空港など民間空港のみならず、市民の生活圏の軍事利用は避けら れるべきである。

とくに下地島空港においては、当初より軍事利用を望まない住民の願いがあり、その約束のもとに島の 土地が空港有地として譲渡されてきた経緯がある。地域の発展に繋がる利活用に務めることが、国および 沖縄県の責務であると考える。

よって宮古島市議会は、国および防衛省に対し、下地島空港、宮古空港における自衛隊および米軍の恒 常的使用をすることのないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年(2023年)3月23日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、沖縄防衛局長。

意見書案第4号、陸上自衛隊宮古島駐屯地への長射程ミサイルの配備に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。令和5年3月23日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、下地茜。賛成者議員、池城健、久貝美奈子、上里樹、友利光德、長崎富夫、山下誠。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

陸上自衛隊宮古島駐屯地への長射程ミサイルの配備に関する意見書

政府は2022年12月16日閣議決定した安保関連三文書において、敵の射程圏外から攻撃できる「スタンド・オフ防衛能力」の開発を進めるとしており、配備先に南西諸島が挙がっている。

「スタンド・オフ防衛能力」とされる敵基地攻撃能力(反撃能力)は、「武力行使の3要件」に基づいて発動されるが、わが国が攻撃を受けていない段階においても「相手が武力攻撃に着手した時」であれば発動が可能とする政府の解釈には、他国から先制攻撃と捉えられかねないとして、識者から懸念の声があがっている。また外交努力のない防衛力の強化は、更なる軍備強化を相互に引き出し、結果的に不信と緊張関係を強め、安全保障環境はむしろ深刻化するとの専門家の指摘もされてきた。

宮古島へはすでに第302地対艦ミサイル中隊(12式地対艦誘導弾装備)が置かれている。長射程化することとなっている12式地対艦誘導弾の能力向上型が配備されれば、宮古島において他国の領土を攻撃する能力を持つこととなる。

本市ではミサイル部隊の配備に市民に賛否の意見がある中、住民説明会等で、専守防衛のための自衛隊 配備であることを前提とする説明がされてきた経緯がある。しかし今となって、他国の領土へ届く長射程 ミサイルの配備をはじめとしたミサイル部隊の配備強化の方針に、市民からは不安と戸惑いの声があがっ ている。宮古島が背負うリスクの説明も十分にないまま、「専守防衛」としてきた当初の説明と異なる長 射程ミサイルの配備を到底容認することはできない。

よって、宮古島市議会は、国および防衛省に対し、能力向上型12式地対艦誘導弾をはじめとした長射程 ミサイルについて、宮古島市および本市民に十分な説明がないまま配備を進めることのないよう強く求め る。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年(2023年)3月23日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、沖縄防衛局長。

◎議長(上地廣敏君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 匠君

民間空港への自衛隊および米軍の使用に関する意見書について質疑をします。

これ下地島空港を中心とした空港とか港を使わないと、軍事利用しないという話でありますけれども、これは今の世界の現状を見て、ウクライナの件もあります。そういう中で、隣国が軍事増強して、様々な世論の中には、これは有事近いんではないかとか、台湾有事の台湾を攻撃したというようなこともある中で、尖閣諸島のことが言われますけれども、識者という方々の中には尖閣諸島よりも宮古島が危ないんだよというような意見もあります。そういう中で、ではどうやって防衛力を担保していくかということについては、やはりもうちょっと今の世界情勢を見ると、考える必要があると思います。

日米地位協定の中では、日本にある空港、港、様々なものが使用できるともちろんしておるし、これを

止めるものはないということは、2月の県議会の中でも嘉数登知事公室長も話しているんです。そういうことにおいては、やはりもうちょっと住民も交えて、ここにいるのも一部の市民、住民です。なので、意見を出すんであれば、もうちょっと丁寧にいろんな人の意見も聞いて、これはあくまでも防衛は国の考えることではあるけれども、住民の意見もまた丁寧に聞いてこういうものは出したほうがいいと、時期尚早だと私は思うんですけれども、この防衛について、ではこういう世界情勢がある中で、提出者議員に聞きますけれども、こういうことについてはどう思いますか、防衛について。

◎下地 茜君

まず、いろいろ話を聞くのがいいのではないかということは、まさにそのとおり。ただ、今年の1月12日に日米安全保障協議委員会が開かれています。その中で日本とアメリカの閣僚が話し合った中で、米軍と日本はもっと一体化していく、そして南西諸島をはじめとした日米の施設を共同利用していくということを話しているわけです。それが1月12日。1月13日に、宮古島の下地島空港を米軍海兵隊が使いたいということで申入れをしたと思いますけども、このスピード感で今来ているところ、ちょっと待ってと言う必要があると思っています。だから、話合いをする時間を持つことは必要だけれども、国のこの動きをまず待ってほしいと言う必要があると思っていて、今回提出しているということもあります。

そして、防衛に関してどう考えるのかということでありますが、私の一般質問でも少しお話しさせていただいた、今台湾有事ということと、それから尖閣諸島ということは少し違うんです。少しそこが混乱しながら、台湾有事と尖閣諸島と話されているように思うんですけれども、確かに宮古島に配備をしてきた当時は、尖閣諸島というところを理由にしてきたと思います。尖閣諸島に関しては、もともと日中共同声明の中で話し合う中で、一度棚上げにしましょうというようなところが話し合われてきて、それがその後尖閣諸島の国有化が、日本のほうが国有化をした。また、その後に2014年に4項目の合意といって、安倍晋三総理の下で中国と話合いをして、確かに尖閣諸島に対してはお互い見解は異なるけれども、今後外交的な努力でこの問題を解決していきましょうというところまで話合いがされています。その中で2015年以降は、南西シフトとして宮古島にも石垣島にもミサイル部隊が配備されるということが進められてきていますけれども、そのときに説明してきたことは専守防衛といって、宮古島にミサイルを置くけれども、宮古島の海域の周辺100キロにミサイルを置く、だから中国から標的にされることはないというような説明を、特に推進をされてきた議員の皆さん向けの説明などでも聞いてきたかと思います。

今話されている台湾有事というのは、中国が台湾を併合しようとすると。そして、アメリカがそれに対してそうさせないと介入する。日本は、そこに後方支援をするようにという、今話されている台湾有事というのはそういうことで、そういう流れの中で宮古島に長射程ミサイル、下地島空港の質疑でありますけれども、長射程ミサイルを置く、これは中国にも届く射程距離のミサイルになるんです。1,000キロメートルと言われています。初めは、100キロメートルと言われていたのが1,000キロメートルになっていて、1,500とも2,000とも言われている中で、これは当初話していた専守防衛と違うんではないかというところをやはり一度状況を説明してほしいと思うんです。私たちは専守防衛、尖閣諸島というような話で聞いていたところが、気がついたら台湾有事といって、中国の領土にも届くミサイルを置くという話になってきていますから、そういう先、この流れの中で下地島空港も米軍が使うというところの話になってくると…

. . .

(議員の声あり)

◎下地 茜君

台湾有事において、既に米軍がこの島々を拠点にして、戦争するための決戦拠点にしてやっていくというようなことも既に報道では、そういう案があるということで出ていることなので、これを本当にこういう使われ方を宮古島がされてもいいのかというところで足を止めて考える。しっかり説明をまずしてくれと、その説明の責任が国にはあるんではないかということを特にこの長射程ミサイルのほうでは言っているという内容になります。

◎議長(上地廣敏君)

質疑、答弁については、できるだけ簡潔にしていただきますようによろしくお願いします。今民間空港の使用の件ですけれども、何か答弁を聞いていたら長射程ミサイルの件が主だったような気がしますので、その部分についてはちゃんと整理をして、簡潔にお願いをします。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

私は、防衛力をどうやって担保するかという質疑をしたんですけれども、それについてはあまりされていなかったのかなと思って。

やはり日米地位協定がある限り、空港と港は使われる。そこがある限りは、では狙われますよというようなことをおっしゃっていますけど、離島には必ず港もあれば空港もあるわけです。そういう意味において、外側から見ればやはり、これは基地ではないけれども、そういうことに利用できそうだから、ではそこを撃ちますよということと私は一緒だと思っていて、それを守るために防衛力を担保しておくということも大事ではあると思うんで、今軽々にこの下地島空港等の使用を私らとして求める必要があるのかと。これは、今の世界の現状をやはり鑑みる必要があると。そこには、高度な外交の努力はもちろんしていくべきであろうと思うし、その上で、やはり外交努力をして、その外交的な駆け引きをやるためには、そういう備えも必要であると思うので、やはり今こういうことを提案するのは早いと思いますんで。

すみません。答弁は求めないので。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第47、意見書案第3号及び日程第48、意見書案第4号については、 会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第47、意見書案第3号、民間空港への自衛隊および米軍の使用に関する意見書に対する討論 の発言を許します。

◎粟国恒広君

私は、民間空港への自衛隊および米軍の使用に関する意見書に反対の立場から討論いたします。

先ほど質疑の中でも、いろんな感じでこの防衛について質疑が行われてきました。現在特に南西地域においては、台湾有事をはじめ、北朝鮮による相次ぐミサイル発射といった周辺諸国による脅威にさらされています。ロシアのウクライナ侵攻を見ても、かつてない緊張状態を生み出している状況でございます。現在の世界状況を見ると、有事がいつ起きてもおかしくないような状況にうたわれている中、そういった市民の不安の声が大きく聞こえる中で、この民間空港の使用に関しては、屋良覚書が今書かれている、西銘確認書が明記されている中で、その屋良覚書についてももう半世紀たっている、西銘確認書にしても。当時の世界情勢と昨今の世界情勢は大分変わっています。状況がすごく変化しているという中で、市民の生命、財産を守るべき、有事に対する民間空港への自衛隊の利用、米軍はさておき、自衛隊が民間空港を利用するような体制を逆に私たちからも求めるべきだという立場を踏まえて、この意見書には反対をいたします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

これ2つやっていますか。

◎議長(上地廣敏君)

今、意見書案第3号についての討論です。

◎新里 匠君

では、ミサイルですね。

(「ミサイルは後」の声あり)

◎新里 匠君

ちょっと待ってください。では、反対意見だったんで、賛成意見もあるんで。

◎山下 誠君

意見書案第3号、民間空港への自衛隊および米軍の使用に関する意見書について、賛成の立場で討論させていただきます。

新里匠議員、それから粟国恒広議員がおっしゃっていることは本当によく分かって、現状、あそこは日 米地位協定がある以上、米軍がある意味思うがままに使える空港であるとは思っています。だから、それ はもう仕方ない。もう新里匠議員にも栗国恒広議員にも賛成はするんだけれども、ただ恒常的に使用する なってこの文末にありますよね。私はもうここが肝だと思っていて、恒常的には使用しないでくれよと。 使うときは来るかもしれん。台湾有事になったらもう、それは戦争論言ったら、戦争なんてぐちゃぐちゃ なわけだから、それは使うでしょう。使うけど、恒常的には使わんでくれよというお願いだと思うんです、 これは。この意見書はね。だから、そういう意味で、ぜひともこれについては理解をいただいて、我々の 空港なので、とにかく下地島空港、宮古空港を恒常的に使うなよということだけは、みんなで確認しようではないかという意見書だから、どうぞご理解をお願いします。

以上、賛成の立場で討論とさせていただきます。

(「議長、ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時34分)

再開します。

(再開=午前11時35分)

意見書案第3号についての討論です。

◎新里 匠君

県議会の中で嘉数登知事公室長は、下地島空港を民間航空以外の目的で使用させないという屋良覚書や 西銘確認書に関し、米軍の国内の飛行場に出入りを認めている日米地位協定第5条が優先されるとの認識 を示したと。米軍から見た日米地位協定は、日本を軍事攻撃をする勢力との交戦よりも、監視衛星などに よる偵察情報の提供、武器弾薬や燃料、医薬品などの補給、軍事顧問団による作戦指導など直接的戦闘以 外の軍事的支援活動を提供する可能性のほうがはるかに現実的であるとされています。よって、必ずしも 日本のためにアメリカ軍将校は命をかけないというところです。

一方で、尖閣諸島への、先ほども言いましたけれども、攻撃よりも、宮古島への攻撃のほうが、侵攻がですね、確率が高いと言われています。日米地位協定が屋良覚書、西銘確認書に優先するなら、下地島空港はほかの日本の空港、港湾と同じように、米軍は使用できる。すなわち日米地位協定上では、軍事目的に使用できることだと解釈をします。ということは、やはり今ほかの自衛隊の施設であったりというところと同じように、これがあるから、侵攻をする理由となるということを私は思っているので。

20年前、伊良部島のほうで反対運動が起こりました。あのときは、そういう世界情勢でありました。今回は、今の世界情勢はやはりちょっと違ってきているというところにおいて、もう少し住民も交えて、そして高度な外交をしている政府のほうの意見も聞きながら、やはり丁寧にやるべき問題だと思っていますので、この意見書が通ると、そのままダイレクトにこれが宮古島市の意見だというところになっていくので、少し時間を置きながらやっていくべきだと思うので、これ反対します。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの意見書、賛成の立場から討論させていただきます。

今反対討論で挙がった中身に、いわゆる不安定な情勢にあると。いつ戦争が起きてもおかしくない状況にあると危機感をあおりますが、そういう危機感をあおって、全国の民間空港や港湾施設を使うということを言っているんですけども、安保3文書に欠落しているものがあります。外交努力が全く明記されていません。そういう中で……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

安保3文書に明記されていないって言っているんです。明記されていない中で、名指しで下地島空港が 挙がっています、使うということで、港湾や空港。日米地位協定第5条でこれは使えるとおっしゃってい ますけども、これは外交上の条約という解釈であって、私たち県民は不可能と言われた祖国復帰を勝ち取 りました、全国の連帯の下で。条約に基づく復帰は不可能だと言われたんです。それを覆しました。です から、日米地位協定が差別的な、憲法に違反する、そういった条項が多々あること、これは日米地位協定 の改定も私たちはこの議会の場で決議を上げているはずです。ですから、日米地位協定は確かに第5条で そういうことをうたっていますけども、さきの参議院の外交防衛委員会で……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

まだ1分もしゃべっていないでしょう。外交防衛委員会での……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

外交防衛委員会での質疑に対して、全国の空港や港湾をアメリカが通告なしに自由に使ってよいという ものではないと、外交防衛委員会できっぱりとした当局の答弁があります。ですから、屋良覚書に基づい て申請をし、米軍は自粛したんです。ですから、そういう関係です。

それから、こういう状況の下で、下地島空港や港湾は宮古島の住民が、ましてやほかの自治体の住民が 与那国や石垣から避難してきますよね。そういう大切な、平和であるべき空港です。それを軍事目的に使 用すれば、攻撃の目標を容認する形になります。そんなことがあっては絶対になりません。ですから、軍 事利用、これはやめるべきです。

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第3号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手少数であります。

よって、意見書案第3号は否決されました。

次に、日程第48、意見書案第4号、陸上自衛隊宮古島駐屯地への長射程ミサイルの配備に関する意見書 に対する討論の発言を許します。討論はありませんか。

◎粟国恒広君

私は、陸上自衛隊宮古島駐屯地への長射程ミサイル配備に関する意見書に反対の立場から討論いたします。

陸上自衛隊宮古島駐屯地への長射程ミサイル配備に関する意見書ですが、今回のミサイル配備は、日本 を取り巻く近隣諸国からの軍事的脅威に対応するための、国の安全保障上進めているものであります。配 備の目的は、昨今言われている台湾有事に備えたもので、市民の生命、財産を守る上で必要不可欠なものだと考えます。意見書案においては、自衛隊配備は専守防衛との説明があったが、ミサイル配備は当初の説明とは異なるとしていますが、これはあくまでも国の国民を守るための配備であって、このミサイルが長射程ミサイルだとしても、これが専守防衛ではないと結論づけるのは、私は議論が飛躍しているかなと感じざるを得ません。

もちろん台湾有事が起こらないようにするのは、日本をはじめ、この日本が先頭に立って諸外国の外相 交渉、そして調整を日本国が真っ先に始めていることなんです。それは、全世界が認めることだと私は感 じております。しかしながら、それと同時に、万が一緊急事態が発生した場合、自国の国民の生命、財産 を守るためには、このミサイルは必ず配備しなきゃいけないと、そういう今危機的な状況になっているの がこの世界情勢です。そのことによって、私はこの陸上自衛隊宮古島駐屯地への長射程ミサイル配備に関 する意見書案には反対といたします。

◎久貝美奈子君

私は賛成の立場から討論します。

この意見書の中にもありますように、このミサイルを宮古島市に配備するということは、やはり市民の方、不安に思っている方が多いと思います。これは、宮古島市民に十分な説明がないままの配備を進めないようにしてほしいという意見書であります。また、さっき粟国恒広議員もおっしゃったように、市民の財産と生命を守る、これはもちろんのことです。ただし、私たちは平時のときも不安なまま過ごさなければならないという現状に置かれています。そのことを考えても、有事のときだけではなく、平時のときもこのミサイル配備があることによって、いつそういった戦争が起こるのか、有事が起こるのかとか、今度はどんなミサイルが配備されるのか、常に不安に思っているわけです。なので、国とかがどんどん進めていくのを私たちも十分な説明をしてほしいという意見書なので、私は賛成します。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第4号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(举手少数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手少数であります。

よって、意見書案第4号は否決されました。

次に、日程第49、発議第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

○議会運営委員会委員長(山里雅彦君)

発議第1号、宮古島市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。みだしの議案を地方自治法

第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。令和5年 3月23日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。議会運営委員会委員長、山里雅彦。

提案理由。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)の施行により、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)が改正され、議会は同法の適用除外となり、議会における個人情報の保護に関する条例を制定する必要があるため。

関係条例等についてはありますので、議員各位で確認をお願いいたします。

◎議長(上地廣敏君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第49、発議第1号については、委員会提出の案件でありますので、 会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

日程第49、発議第1号、宮古島市議会の個人情報の保護に関する条例の制定に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案に反対の立場から討論させていただきます。

議案第24号の宮古島市の個人情報保護法施行条例の制定についての反対討論の内容と同じ趣旨で反対いたします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、発議第1号は可決されました。

ただいまの時間は11時50分であります。次の案件が副市長の同意案の件が1件残っておりますけれども、 時間的に11時50分を過ぎているということで、議員の皆さんの意見を聞いて、継続するのか、あるいは午 後からにするのか、その辺意見があれば、出していただきたいと思います。

続行しますか、それとも午後からやりますか。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

午後からやることでよろしいですか。午後から開議するということになれば、部長の皆さん、全員この 議場に出席をしておりますので、議長としては、午後からの出席者は市長、それから総務部長、企画政策 部長、この3名の出席でいいというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

分かりました。では、副市長の同意案については午後から、1時30分から再開することにして、出席職員についても企画政策部長と総務部長、市長は当然でありますけれども、この3名の出席としたいと思います。ご了解願いたいと思います。

では、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩=午前11時52分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

次に、日程第50、同意案第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長 (座喜味一幸君)

令和5年第1回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。今回提出しました追加議案は、同意案1件でございます。

同意案第1号、副市長の選任について。副市長、伊川秀樹が令和5年3月31日をもって退職するので、 後任の選任について議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(上地廣敏君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光健君

副市長人事に当たって、市長の認識についてお尋ねをいたします。

まず、2点お願いします。市長に足りないものとは何かということなんですが、これまで定例会の一般質問において、市民所得10%向上を掲げ、そして目標達成に向けて新副市長を提案するということの流れになっていると理解しております。その中で市長は、私なりに足りない部分のサポートを新副市長に行っていただくという答弁が一般質問でもありました。伊川秀樹副市長人事を提案する際にも、私に足りない部分のサポートを行っていただくとして提案をされました。今回伊川秀樹副市長は事実上、私は退任に追い込まれたというふうに考えております。そういった中で、改めて伺いますが、市長に足りない部分とは

何か、お聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

今大変大きな事業を進めていく、また公約を進めていく上で今実感といたしておりますのは、公約推進に当たってやはり市長、副市長、そして部長との連携、丁寧に市長の意向を副市長に伝え、副市長は部長、課長にお伝えする。そして、課題等を整理をしながら、仕事がやりやすい状況というのをつくっていくこと。それが職員にとっても、職員の仕事の効率化を図る上でも大変必要かなというふうに思っておりまして、その辺の部分の丁寧さが私には欠けていたのかなという思いを持っておりまして、その面に関しては新しくお願いする嘉数登氏は、丁寧な仕事の運営の仕方をするなというふうに思っております。

◎前里光健君

その中で市長は、公約を進める上で市長、副市長、部長の連携が重要だということで、自分には丁寧さが足りなかったと。その部分は、伊川秀樹副市長が補い切れなかったというところで、また新たな提案だというふうに認識するところであります。

その副市長も丁寧さが足りなかった中で、新たな副市長候補が丁寧な運営ができるという部分がちょっと分かりづらいんですが、次の質疑なんですけども、伊川秀樹副市長は本日はもう議場におられませんけども、市民所得10%向上を掲げた中で、座喜味市政は3年目に入ります。その中で市長が公約、市の公金を使って市民所得10%向上させることは、実質私は不可能だと考えております。その中で新副市長候補に対しても公約に向けた説明をされて、それをご理解いただいていると、共に市民所得10%向上の達成に向けた話合いをしているという理解でよろしいでしょうか。

◎市長 (座喜味一幸君)

いろんな話合いをさせていただきました。特に離島の抱える不利性の課題、そういうこと等に関して、そして今宮古島が新たな時代を迎える、観光を含めた新たなチャンスを迎えている。そういう中で具体的にこの不利性の解消、それから産業集積の話、そして今言っている市民所得10%向上、こういう投資等についてもある意味でのルール化というのですか、選別しながら、地域経済に効果があるような投資をしていく等々、土地バブル、建築バブル等も含めて、宮古島の離島の魅力というものを発信する。そして、その発信した活性化が地域の所得につながるというような部分で、嘉数登氏はこれまで産業の立地に関わったし、ITの集積に関わったし、それから21世紀ビジョンにも関わって、離島の課題等を一生懸命取り組んだ部分があるんで、その辺に関する彼のビジョンというものは大変高く評価しているところです。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後1時36分)

再開します。

(再開=午後1時36分)

◎前里光健君

3回目の質疑になります。

副市長候補、残り約2年で市民所得10%向上を一緒に目指していくということになります。伊川秀樹副市長とこれまで一緒になって進めてこられました。今回行政運営の中で、また市政運営の中で市民所得10%

向上に向けていく中で、今現在副市長はもうこの途中でお辞めになります。お聞かせいただきたいのは、 市民所得10%向上に向けて、次の新副市長候補もこの公約達成の責任が市長と同じぐらいある、これまで 副市長は担ってきましたけど、その責任がともにあるという認識でよろしいでしょうか。

○市長 (座喜味一幸君)

一義的には市長に責任はあるものと理解しております。しかしながら、私を支えていただく中で、この公約の実現あるいは、先ほどから前里光健議員がおっしゃっている市民所得10%アップの課題、そういう課題に対して一生懸命やっていただけるものというふうに思っておりますから、責任は私にもちろんありますけれども、ぜひともにこの公約の実現に向けて四つに組んで、市民の負託に応えていきたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後1時39分)

再開します。

(再開=午後1時39分)

◎市長 (座喜味一幸君)

副市長もやはり市長を支えていくからには、それなりの覚悟と責任があると思っております。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

私も何点か質疑したいと思います。

まず、辞任したのでという理由を言われましたけど、辞任させられたんではないかなと私は考えております。3月定例会説明会の中で、総務部長は追加議案はありますかという質問に、ないとはっきりとおっしゃいましたよね。なぜこの同意案が今頃になって出されたのか。もし当初から出されていたら、一般質問ももっと多くの議員の方が出したんではないかなと思っております。

もう一つ。嘉数登氏の起用について、知識、経験が豊富だと言っていますが、伊川秀樹副市長のほうが年も上ですよね。そういう面では知識、経験ももしかすると嘉数登氏よりは上かもしれない。なぜ、知識と経験が豊富だとどこで判断したのか。副市長を切った、交代させる本当の理由を市民も知りたがっていると思っておりますので、小さな声でもいいから、本当の理由をお聞かせいただきたいと思っております。もう一つ。市民所得10%アップでありますが、伊川秀樹副市長は総務上がり、福祉畑上がりだから、知事公室長の嘉数登氏をもう起用するんだと言っておりますが、私は逆に市民所得10%アップするんであれば、今一番問題になっている介護士が今は不足しています。介護職員の給料を10%アップする、保育士を10%アップする、そして宮古島市の会計年度任用職員の給与を10%アップしたほうがよっぽど手っ取り早いんではないかなと思っております。ということは、福祉畑上がりの伊川秀樹副市長を切って知事公室長の経験者を上げたということは、これ福祉従事者の軽視ですか、市長。これもお聞かせください。

取りあえずこれだけお願いします。

◎総務部長(與那覇勝重君)

なぜ追加議案かということにお答えいたします。

質問が何日かちょっと覚えていないんですが、議場のほうで私は追加議案はありませんという答弁をしました。その後3月10日で、新聞報道にもありますけど、副市長から退職届が出ましたので、その後また臨時庁議を開きまして、その後の追加議案というふうな流れとなっております。

◎市長 (座喜味一幸君)

経験は誰が優秀かというような話でのことでございますが、優劣をつけるというわけではなくて、伊川 秀樹副市長は総務部と財政を通して福祉関係に大変詳しかったということにおいて、そういう部分で頑張っていただいたというふうに思っております。また、これから嘉数登氏におきましては、やはり21世紀ビジョンの策定から携わって、特に離島振興に関わっていただいた。それから、商工労働部で企業立地、それから賃金問題等々、大変頑張っていただいたということにおいて、大変本人も宮古島市の離島としての位置づけというのは、本庁におっても常に見ておられた方でございまして、私の六次産業に向けた取組、これに関してはしっかりと彼なりのビジョンを持っておるし、共に頑張っていこうというようなことでございまして、優劣をつけるというわけではございません。

それから、先ほどもおっしゃっておりました介護士等の福祉関係10%アップ、給料を上げたほうがいいのではないかというような内容でしたが、市民所得10%アップということは、第1次産業から第2次産業、第3次産業、そこにある我々の離島の漏れ経済というものを塞ぎながら、その生産物というものを付加価値を高めて、販路を拡大して、もっといい売り方をするというような一連の経済活動の中で所得アップをしていくというような意味でございますので、もちろん子育て環境も当然ではございますし、そういうトータルの行政の中で今市民所得10%アップというのは、この主要産業というか、目玉となる産業というか、そういうところをしっかりとフォローアップしていくことだというふうにご理解いただきたいと思います。

◎下地信広君

総務部長、途中副市長が辞任したからということを理由に挙げているんですが、それだけぎりぎり待ったということは、納得していないということなんですよ、副市長のほうが。嫌々ながら辞めさせられているから。だから、まだ説明が足りないということなんです。

また、私が福祉を例に挙げたわけでありますけど、市長、農業、第1次産業から六次産業につながる、 そういうことばかり言っているから、私は例を立てたまでで、やはり市民所得というのはいろんな職種の アップしない限り、これ不可能だと私は思っております。

そこで、伺いますが、任命権者である市長、今副市長の人事案をやっておりますけど、任命権者の市長には全く責任はないのか。何か給与をカットするとか、そういうのはありますか。

◎市長 (座喜味一幸君)

前向きな取組だというふうには思っておりますが、こういういろんな手続等の話等、議会でこれぐらい 指摘を受けるということは、やはり私にもそれなりに責任がある。手続等において丁寧さがなかった。そ れは、反省すべきことだというふうに思っておりますし、今後しっかりと連携して結果を出して、市民の 負託に応えるということで頑張ってまいりたいと。

◎下地信広君

最後になりますけど、副市長を辞めさせて、そのアフターケアというか、何か今後の副市長の仕事の世話とかはあるのかどうかということと、もう一つ確認したい。

市長の施政方針の中で、非常にすばらしい言葉がありました。5年後、10年後を見据えてという非常にすばらしい文言でありますが、ただ心配なのは、この市民所得10%アップ、これを4か年でやると言ったのに、まさか5年後、10年後を見据えてやっているわけではないんでしょうねということで確認したいと思います。まずは、市長が令和3年からですので、令和6年まで、この4か年で市民所得10%アップ、私の一般質問でやったのは、23万円をこの4か年で上げないといけないということになりますので、およそ23万円の市民所得10%アップに持っていくと。本当にこれ4か年の公約なのかどうか、確認したいと思います。

◎市長 (座喜味一幸君)

後の面倒という話は、なかなかここで詳細にはしにくいんですが、るる個人との話合いは進めているということだけお答えさせていただきます。

また、任期中に市民所得10%アップが無理ではないかという、一般質問でも大分話がありましたけれども、そういう4年間でしっかりと評価方法等を検討しながら、これを市民の皆さんにお知らせするというような、これは公約ですから、当然だと思っておりますので、2年遅れのデータということではなくして、その途中での説明、その見通し、こういう数字は出していきたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

市民の皆さんからもマスコミに投稿するほどに、この副市長辞任あるいは選任問題については、大きな関心が市民もあるところです。私も一般質問で市長に質問させていただきましたけども、確認しながら何点か質疑をさせていただきたいと思いますけども、同僚議員が皆指摘しているように、私は事実上の解任ではないかと。解任。市長は、答弁の中で伊川秀樹副市長の功績をいろいろたたえながら、本当によくやってくれたと話をされている一方で、嘉数登氏が大変行政経験持った優秀な方であると。こういった人材を副市長に欲しいという思いで、これまでいろいろと調整されてきたという話をしておりました。これはゆっくり考えてみると、市長の欲しいという思いがある中で市長が行動した反面、副市長ポストは1つしかないので、伊川秀樹副市長、どいてくれよということになりませんか。これを見ただけでも、今回の人事はもう市長が意図的に伊川秀樹副市長を外して嘉数登氏を据えるという、これはこういう構図になっていると思います。これが事実上の解任ではなくて何なのか、市長の見解をまず伺います。

先ほど来市長は、公約実現のために嘉数登氏に期待するところが大きいという話をされていますね。これは市長の期待感だけですか、それとも公約に向けて、嘉数登氏との間でいろいろ政策実現に向けてのすり合わせなども具体的にされているのか。特に午前中もありました宮古空港、下地島空港の軍事利用の件で、沖縄県の見解として日米地位協定が屋良覚書や西銘確認書に関しては優先するという、これは法的な解釈だと思いますけども、一方では専門家の意見として、沖縄県管理の空港であるならば、沖縄県が管理権持っているんであれば、安全保障時の利用に地方自治を侵すことはできないと。いわゆる県が駄目ですよと言ったら、ある程度の効力はあるのではないかという指摘をする専門家がいるんです。そういうこと

を踏まえる中で、やはり日米地位協定が優先されるという見解をお持ちの方を副市長に据えるというときに、市長との間に何らかのこういった方針なりのすり合わせができたのかどうか、あったのかどうか。この辺を2点お聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

まず、1点目の解任ではないかというような内容の話ですが、伊川秀樹副市長におきましては退職届を 出してもらいまして、いろいろこれは本人も含めて、まだやりたいとか、いろんな話はあるんでしょうが、 一応ご理解をいただいたというところでございます。

それから、政策等についての細かいすり合わせという時間は十分には持っていませんが、レポートももらいましたし、それから私の公約についても一応目を通しているということで、割と話合いというものは結構やってきているなということで、私の政策、公約を十分理解していただいているなというふうに思っております。

それから、知事公室長の立場で日米地位協定、条約は国内法に優先するというような内容の答弁等があったと思うんですが、その辺に関しては日米地位協定、条約等が優先するとしても、これまでの歴史的な背景等々を見て考えると、そこの地域の管理者と何も話し合わないで国が一方的に進めるということはあってはならないんではないか。それは、空港の管理者と丁寧な話合いが進められるべきというふうに私は彼の発言から理解をしております。

◎下地信男君

伊川秀樹副市長にはご理解いただいたということは、退くことをご理解いただいたということであれば、 あなたはどいてくれよということに対してということになりますよね。ということはまた、市長から辞め なさいと言ったとこれ同じことになりませんか。形的には自ら辞表を出しましたと、見た目はそうかもし れませんけど、その背景には市長がいろんな画策をして、どういうことをやったか分かりませんけども、 退かざるを得ない状況をつくったということが私は今回の本質だと思います。

一昨年の6月に承認されて、6月22日から副市長をされた伊川秀樹副市長が翌日の新聞に、市民の生活、福祉、これに対して一生懸命働いていきたいという思いがあったのに、1年、2か年ならないうちにこういう事態になったと。これは、もう1度あることは2度あるかなというふうな気がするんです。例えば市長が期待感だけで、伊川秀樹副市長はすばらしい人だと、この人の歩んできた道を見てですね。これは、伊川秀樹副市長と十分こういった調整なり、自分の思いを打ち明けて、ああしよう、こうしようといういろんな議論とか、話合いとか、すり合わせとか、そういうコミュニケーションがなかったから、こういうことになっているんでしょう。これを改めていくために、嘉数登氏という方とどれだけ気持ちを腹を割って話ができたんですかということは、重要なことだと私は思いますよ。これがなくてまた1年たちました、どうもうまい具合に動いてくれんなという話になって、また同じことをやるんですか。これだから、これはもう宮古島市の全体の問題なので、宮古島市は何やっているかという話になっていくと思いますよ。

十分なすり合わせをする、私が聞きたいのは、今いろんな下地島空港の問題で、世界的な安全保障の枠組みが崩壊したという中で、いろんな市民も心配しているところ、今これ最重要課題だという時代の流れ、今の世の中の流れの中で、そういう判断をどうするかということは、市長、副市長はもうめおとと同じような関係とよく言われますけど、こういうところでしっかりきちっと宮古島市の判断を出していくという

ことが今求められている中で、さっきから聞いていると、嘉数登氏の発言からそういうふうに推定しているとか。これいつすり合わせをするんですか。新しい副市長になられたときに、嘉数登氏とはいつ、これからという話ですか。これまずお聞かせください。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後1時57分)

再開します。

(再開=午後1時58分)

◎市長 (座喜味一幸君)

下地島空港等の具体的な課題に関しましてはまだこれからと、具体的にまだ話をしておりません。また、下地島空港に関して国がどういう形で使っていくかとかというような話等もまだ具体的に来ておりませんので、そういう状況の中で基本的な考え方だけはすり合わせながら、国の考え方、動き、県の動きがあれば、またそれに対応した考え方を整理していくということになると思います。

◎下地信男君

市長は、私が事実上の解任ということに対しては反論していませんので、そういうふうに受け止めたい と思います。伊川秀樹副市長は、市長からの事実上の解任があったということです。

今下地島空港の問題につきましては、いろんな角度からいろんな意見が寄せられていますね。具体的にこれをこう使う、ああ使うではなくて、今賛否両論の上がっている下地島空港の問題について、これはもう政治スタンスの問題なんです。副市長が市長とどういうふうに寄り添っていくのか、いかないのかということをはかる、これもう政治スタンスの問題なので、これから話し合って、いや、違いますよとなったらどうします。順序逆ではないですか。こういう大事なものを、市長が優秀だからという期待感だけでお願いしますという話。それから、今本当にもう台湾有事の問題でいろいろ午前中もありましたけど、これを右か左かに導くには、政治というのがスタンスにも大きく作用しますよね。これのすり合わせもまだできていないということでよろしいですか。最後の質疑、お答えください。

◎市長 (座喜味一幸君)

今の下地島空港に関しては、自民党の国防議員連盟の皆さんがおいでになった数日後に国への移管の話とか、いろいろ出ましたし、また米軍へリの使用の話もありましたし、そういうるるの事象というのはありますけれども、具体的に政府として下地島空港をどうしていくのかという話、あるいは自衛隊の南西諸島の配備について、どういう形でどういう施設を配備していくか、どういう施設をどう利用していくのか、将来の有事のときはどうあるべきなのか、平時はどうあるべきなのかというふうなことを具体的に示した中で、これに関してはきちっとした対応をしていくというのは当然だというふうに思っております。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時01分)

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

◎富浜靖雄君

2点お願いします。

1月17日に新聞報道で嘉数登氏が副市長という報道があったので、自分はびっくりして、そうしたらその次に3月10日に副市長が、今の伊川秀樹副市長が辞表を出したから、今議案として遅れて上がってきたというふうな総務部長の説明があったかなと思うんですけど、では1月17日にその報道を出されたときに、これが事実なのか、そのときにインタビューとかいろいろ受けていると思うんですけど、新聞記者のほうから、マスコミのほうから事実ですかと来ているときに、そのときに事実ですと言っていなかったような気がして、それが1点と、あと私の一般質問のほうに、市民所得10%向上に向けて、産業経済へのシフトを強化するという答弁が市長からあったんですけど、この産業経済へのシフト強化というのは何なのかなというのを、この2点教えてもらってもいいですか。

◎市長 (座喜味一幸君)

1月17日の新聞報道、大変この1月17日の沖縄タイムス、これは那覇からの情報源だったと思うんですが、私も与党を含めてまだ話合いも丁寧にしていなかった状況で、ここで辞表が出されたというようなこと等があって、その辺は確認のしようがなかったんですが、そういう翌日からの取材に関しては、ちょっと状況が分からないという答弁をしたと思いますし、水物というような表現をしてお叱りを受けたんですが、組織としてのいろんな内定等も見えない間で新聞等が出たものですから、大変私も、与党その他含めて非常に困ったといいますか、混乱したんですけれども、その辺については、沖縄タイムスの報道、それがちょっと早めに出たというのは、今回の混乱の一因でもあるなという認識はしております。

それから、市民所得10%アップというようなことで、第1次産業から六次産業までというようなことを申し上げておりますが、まず生産量を拡大するということと、それから単純に言うと今まで作ったものが5月を過ぎると市場に乗らなかった、あるいは選別残等が取っている、そういうものの活用を含めて付加価値化していく。あるいは、観光においても、何か宮古島でお土産を買っていきたいというような宮古島のお土産は何なんだといったときに、これこれ、これがあるというようなブランドをつくっていくとか、それから観光客が年間を通して夏は多いけれども、冬場は少ないというようなむらがあると、労働者の非正規が多くなって雇用待遇が悪くなるんで、そういう面の安定化とか、公共事業等においても年間を通してのできるだけの安定的な、年間の均等化ですね、発注の。そういうもの等を含めて行政のやるべき仕事があって、こういうことは具体的に詰めれば、市民所得10%アップの漏れ経済を防げるというふうに思っておりますから、この辺を丁寧にやっていくということでございます。

◎富浜靖雄君

今おっしゃっていることがもしうまくいけば、確かに市民所得10%上がっていくのかなとは思うんですけど、ただ自分も思っているのは、市民所得10%アップのハードルはめちゃくちゃ高いと。これは、もう本当に容易なものではないので、今それでお伺いするんですけど、伊川秀樹副市長、今の副市長がいます。宮古島市は、副市長は1人という条例になっているんですけど、このときに、では逆に言ったら市民所得10%アップのハードルはめちゃ高いので、副市長2人体制にしたいとかというふうなのを考えたかどうか、

お聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

全く頭の中になかったわけではなくて、今の非常に多様化する行政のニーズ、それから行政改革ということで職員数を相当減らしている。そういう中で効率化上げていくためには、ある課題をこの事業部門の人、あるいは総務の人とかというようなことでやっていったら、もっと効率的になるんではないかというようないろんなシミュレーションもしましたが、今行政改革という自ら言っている中では、やれることを一生懸命ベストを尽くしていくというようなことで、結論は苦渋の選択として判断した次第です。

◎富浜靖雄君

最後であります。私も一般質問で釈然としないという表現を使ったんですけど、分かりやすく言うと、伊川秀樹副市長がお辞めになります。お辞めになってから、あっ、もう急だねと、任期途中で急だねってなって、それから嘉数登氏の話が出てくるんであれば、順序的には確かにああって、まあそうでしょうってなるんですけど、それが逆だったので、どういうことかというのが分からない状態。1月の報道があったときに、もし、それ今伊川秀樹副市長は分からなかったのか、何か市長は今うやむやな感じで言ったんですけど、1月の報道があるということは、その以前から話があったんではないかなと思います。ではないと、あんな報道は出ないと。マスコミも裏を取らないで報道するということはないと思うので、それはあったんではないかなと。

今私は、副市長2人体制というのは考えていなかったか、考えたと、シミュレーションをしたと。シミュレーションした結果、伊川秀樹副市長より嘉数登氏だというふうな結果にたどり着いたというふうに認識しているんですけど、先ほど市長がいろいろシフト強化という話のところで、こういうふうにやりますって、確かにいろいろ出てくると思います。市民所得10%上げるに対しては、本当にハードルが高いと私は思っているので、この釈然としないところを、人事に関してもそう、今の副市長人事に関してそうなんですけど、そこが何かすごく自分の中ではっきりなるほどというふうにならないから、うやむやとしているんです。

また、経済と産業を上げていくと、増産にもつなげていくと言っているんですけど、これも抽象的なので、よく分からないんです。これをやるからこうなる、あれをしたからこうなった、人事に関しても辞めたから、次の人事を考えたという、この何か流れがうまく分かるような流れであれば、私も納得はしたのかなと思うんですけど、そこら辺がうやむやなので、そこが本当なのか分からなかったのかというところが本当に釈然としないんです。

なので、この人事に関してですけど、2人体制は考えたけど、シミュレーションしたけどって言っているので、このシミュレーションというのはどういうシミュレーションをしたのかという内容を教えていただいてよろしいですか。今いろんなシミュレーションをして、こういう結果になったという、こういう判断になったという。

◎市長 (座喜味一幸君)

今宮古島市の置かれている立場、状況というものを端的に言うと、一つは財政をより健全にしていく。 ふるさと納税含めて、努力をさせてもらいたいんですが、それから公共施設の有効活用、それから観光客 が大分増えてきた、それの受皿づくり。そして、観光客等を含めて、地域内の食品産業を含めて、地域の 農林水産物等をいかに需給率を高めていくかという話。さらには、こういうものが商品化して、新たなビッグ商品として開発していくというようなのを今トータルして考えていくと、そういうものをいくと、我が市役所において技術職がちょっと少なくて、その技術的な部分を強化しないといけません。それから、多様化する子供の貧困だとか、あるいは教育学力のアップのためにどうすべきかというような、物すごく多様に分かれて、緊急に取り組まなければならない課題というのはあるというふうに認識しております、ごみ問題も含めて。そういう意味では、しっかりそういうものを整理しながら、体制というか、組織のモチベーション、スキルをアップしながら、来る時代にどう対応していくかというのは非常に多様な課題があると思っておりまして、そういうものをどういう形で整理して結果を出していくか。今のチャンスを迎えているこの時期の行政の効率化というのは大変重要かなというふうに思っていて、いろんなそういうものを考えたということがシミュレーションです。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

何点か質疑します。

ここにおられる職員の方は2人しかいませんので、企画政策部長、総務部長にお聞きします。企画政策 部長、総務部長は、副市長が交代する、辞任すると聞いたのはいつで、誰から聞きましたかということと、 市長が最初に副市長を交代することを考えたのはいつ頃かお聞きします。

また、今回副市長人事の件でいろいろ市長が答弁されておりますけども、副市長人事に関しては周囲の 方に理解を得て決定すると、後援会や先輩などから助言をいただいたと話しておりましたが、その中に与 党議員はいましたか。いたとしたら、与党議員に話をしたのはいつ頃ですか。教えてください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

今回の副市長人事について、情報として初めて知ったのは新聞記事でございます。たまたまその日は私 用で役所を休んでおりましたので、報道内容を見てびっくりして、そのときに初めて知りました。

◎総務部長(與那覇勝重君)

私は、新聞報道の前に市長から聞いたんですけど、日にちまでは記憶しておりません。

◎市長 (座喜味一幸君)

副市長人事に関しては、内々に進めてきたということでありますから、去年の暮れあたりが正念場だったというふうに思っておりまして、嘉数登氏とも年末に会ったというふうに覚えております。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時15分)

再開します。

(再開=午後2時16分)

◎市長 (座喜味一幸君)

個々に後援会の方、あるいは先輩の皆さん、与党議員の何名かにも、ちょっと思いは相談した経緯があ

ります。やはり去年の暮れぐらいだったというふうに記憶しております。

◎狩俣政作君

市長、昨日の山里雅彦議員の答弁に、最初にこの交代案を考えたのは夏頃と言っております。夏頃。副市長が副市長になってから1年ぐらいの時点で考えている。今の話では暮れ頃と言っている。先ほどの新聞報道が1月17日に出ました。そのときは、与党議員にも話もしていなかったと言っていました。今確認したら、暮れ頃には与党議員にも話をしていると言っている。この整合性がないなという部分と、とても筆頭部長の企画政策部長は知らなかった、総務部長は知っている、この辺理解できないなと思うんですけど。

今回の提案理由が副市長、伊川秀樹が令和5年3月31日をもって退職するのでとありますけども、これ 先ほどの下地信男議員の質疑で解任ではありませんかという質疑に対して、ご理解をいただいて辞表を出 してもらったと話しておりました。ご理解をいただいたということは、辞任を要求したんですか。では、 もし伊川秀樹副市長が辞表を出さなければ辞めなかったことになったのか、出さなかったら逆に解任した のか、お答えください。

◎市長 (座喜味一幸君)

時期が合わないんではないかというようなことなんですが、いろいろな声が活発に出てきたのが先ほど答えた、夏頃と私は答えましたか、そういうことで、終盤、それらの集約としていろんな方向性というものを整理し始めて、相談したりなんなりしたというのが12月に入ってからだったというふうに覚えております。

それから、一部の議員の皆さんには相談したんだけども、全部の議員が集まってこういう方向でというような作業等がなされなかったというふうなことで、一部の議員というようなことでご理解いただきたいというふうに今思います。

解任したのかというようなことなんですが、それに関してはご理解をいただいて退任いただいておりますので、この辺はよろしくお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時19分)

再開します。

(再開=午後2時19分)

◎市長 (座喜味一幸君)

伊川秀樹副市長には、最初からご理解をいただいていたというふうに私は理解しておりますので、解任 ということは考えていませんでした。

◎狩俣政作君

先ほどの答弁で、夏頃から声が上がってきたとお話ししておりましたけども、就任して1年ほどで交代 しようという声がどこから上がってきたんですか。お聞きします。

◎市長 (座喜味一幸君)

詳細についてるる言える部分はありませんが、私も含めて、いろいろこうあるべき、これはあっちゃい

けないとか、そういうようないろんな指摘を受けながら、我々は市政運営をするというふうに思っておりますので、そういう中でのそういった案件があったということでご理解ください。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎粟国恒広君

私のほうからも何点か質疑をしたいと思います。

まず、今狩俣政作議員の質疑に、9月頃、夏頃かなという感じで話がありました。その中で市長は、昨年暮れ、年の暮れというのは12月を私は示すのかなと思うんです。新聞報道であったのが1月17日。その短い期間で、市長がどこでこの嘉数登氏をどういうふうに起用すると、この話合いする、僅か、正月を除いたらもう40日ですよね。これだけの大事な人事を本当この短期間で決める。嘉数登氏も現職なんです。現職の知事公室長なんです。嘉数登氏が宮古島の思いで、これだけの公職を辞めて宮古島に来ると、そこをどういうふうな感じで説得されたか、そのところを一点聞かせてください。この短期間でこんな。

◎市長 (座喜味一幸君)

嘉数登氏は結構宮古島には来ていまして、サトウキビ収穫等にも実家に戻ったりというようなことで、ちょいちょいお会いはしておりまして、そういういろんな意見交換の中で大分お互いの理解は深まっていったし、また宮古島に対するいろんな振興の在り方、そういう部分についてもいろいろと提言もいただいたし、その辺は、時間的に言えというから、そういうことになるんですけど、そういう話合いというか、付き合いの中で評価はしていたし、終盤、この案件がさてというようなことになったら、それなりに突っ込んだ話合いもさせてもらいました。

◎粟国恒広君

市長の答弁を聞いていると、嘉数登氏はちょこちょこ宮古島に来られて、お会いする機会があったということかなというふうに理解していますけど、市長、伊川秀樹副市長に関しては、この議会で3回目でようやく通したんですよね。我々もこの議場で市長の思いと、今おっしゃっているいろんな市政運営に関することで賛成に回りまして、この議案を通しました。しかし、1年足らずで嘉数登氏とお会いして、市長が言っているようにちょこちょこ話す機会は、プライベートでもいいでしょう。そういう中でまた市政を変えると、副市長を替えると、これ大変大きなことですよ。皆さんが一番心配しているのは、先ほど下地信男議員もおっしゃっていましたけど、市長と副市長との意思疎通ができているのか。今下地島問題でもそうです。またいろんな対立があって、これまた意思疎通がされていない。先ほどの企画政策部長の話におきますと、企画政策部長も1月のマスコミで知ったという、これもう大変なことだと思いますよ。というのは、市長は部課長をはじめ、政策参与もはじめ、そういった大きなことに関して、後援会と相談した、議員の皆さんと相談しました、これで本当に済むんですか。

それと、やはり伊川秀樹副市長に代えて嘉数登氏を持ってくるこの大きな要素、今産業にシフトを変える、あるいは六次産業化を進める、彼が県でいろんな形で21世紀ビジョンに携わってきた、これだけ、言葉だけで並べて、市民は納得しませんよ。市長がしっかり嘉数登氏とどういうふうな感じで、日頃の、宮古島に来られた9月頃から、夏頃から考えていたものを具体的に政策を上げて、ではないと、今からやるといっても大変なことですよ、これ。その辺に関して市長の考え聞かせてください。具体的に何をやりま

すと、ここを聞かせてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

おっしゃっている一つは、思いつきで替えるんではないかというようなことは…… (「そうですよ」の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

全くありませんで、丁寧なコミュニケーションをしながら、結果を出していきたいと思います。 また、何をしていくかということにおいては、私の公約、割と詳細に述べておりますから、そういうも のをよりお互い磨きながら、しっかりと実現していく、これに尽きるというふうに思います。

◎粟国恒広君

ですから、市長、私はさっき、もう最後に思いつき、市長は就任当初から本当にいろんな感じで私は公約を無視したというのかな、まずコロナ禍で陰性証明書はじめ、そして水道部局の人事、挙げ句の果ては政策参与の人事、本当に議会を軽視しているかなと思います。そういう中で市長は、我々2回否決した伊川秀樹副市長をパートナーに据えてこれからやっていくんだという中で、1年足らずでまた方向性を変える。市民所得10%アップが達成できなかったから、副市長のせいにしているんではないですか、これ。一体あなたは何をしたんだということになりますよ。これ優秀な方が来ても、また宮古島一緒ですよと。そういうことでは、先ほど言ったように部局長はじめ、職員とのコミュニケーションがいっていない。意思疎通がやっていない。あるいは、統率力がない。それを言われても仕方ありませんよ、市長。

ですから、副市長案に関しては本当にビジョンを持って、政策を持って、しっかりこれはやるんだと、これからやるんではなくて、これをやるんで、嘉数登氏の力がどうしても必要だということをこの議場で述べればいいんではないですか。答弁お願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

我々政治家というのは、もう特に市長、副市長は、24時間市民から評価を受けているというような自覚を持っているというふうに思います。そういう意味では、結果を出していくというのは当然ではございますけれども、そういう市民の信頼、そういう厳しい目線、そういうものも意識しながらしっかりと対応していくというようなことで、市民の厳しい目にも堪えて信頼が得れるように、結果を出していきたいと思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣勝成君

私からも質疑させてください。

先ほど下地信広議員が言ったように、この議案は開会には上程されていなくて、一般質問通告後に提案がされたものでありますので、私も一般質問で質問できなかったです。その中に、同僚議員の皆さんが私が聞きたいこともほとんど聞いて、聞かせていただきました。その中から少しまた質疑したいと思います。この嘉数登氏、副市長に起用ということなんですけども、まずどういうふうな任務をこれからさせていくのか、またどういう期待があるのか。また、本定例会でもいろいろ城辺地区出身の議員がおっしゃっていましたように、本人も旧城辺町出身であるということであります。城辺地区には何もないとか、また方

向性が定まっていないとか、そういったのがあるんですけども、そういうところに関しても何か考えがあるのか、お聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

嘉数登氏は旧城辺町出身で、実家はサトウキビもやっているようでして、サトウキビの収穫もちょいちょい戻っております。嘉数登氏には、やはりこれまで沖縄県の大きな立場で全県を俯瞰しながら、その中でも宮古島の、離島の振興というものに関してしっかりと行政ベースで仕事を進めてきたし、また提言をしてきたというふうに思っておりますから、今現在の立場は知事公室長ということで、いろんな沖縄県の抱える基地問題等々、政府と知事に代わって交渉する等の大変なご苦労をしているというようなことにおいて、私大変この嘉数登氏は、沖縄県ではもうトップ選手だと言われるぐらいの評価を受けているんですが、彼が宮古島に対する、自分の経験したことを宮古島でもしっかりと恩返ししてみたいというような熱い思いを一緒に共有して、これまでのやはり宮古島の抱える課題というものを今しっかりと、チャンスを結果に出すべきだというような彼の思い、そういう部分で、もう詳細に述べるといろんな課題に対する提言を持っておりますから、ぜひ力いっぱい宮古島のために頑張って応えて、宮古島がもっと大きく発展するようなお力をいただきたいというふうに思います。

◎狩俣勝成君

同僚議員がおっしゃっているように、嘉数登氏に対してはそんなに市民の皆さんからも不満というか、そういうのはないんですけども、やはりやり方です、皆さんが疑問視しているのは。私のほうにも、市民の多くの皆さんから疑問な意見が届いております。まずは、先ほど言っているように2度も3度も議会にかけて、やっとで通していただいた伊川秀樹副市長の件なんですけども、これに対して何でまたこういう時期に任期途中で辞めてもらわんといけないかという声と、また伊川秀樹副市長がまだ辞任する意向を固めていないのにもかかわらず、次の人事候補が挙がってきた。1月17日の沖縄タイムスの新聞ですね。それがあります。

もう一個。私も狩俣政作議員のことでさっき聞こうと思ったんですけども、本当にもし3月10日までに伊川秀樹副市長が辞表を提出しなかった場合に、解任するのかと聞きたかったんですけども、先ほど狩俣政作議員への言葉で、本人の理解は得られたものと思っているとありました。もし去年の暮れからそういう話が出ているんであれば、本人が理解しているんであれば、こんなぎりぎりまでは、もっと早めに退職届を出していたかと思うんです。だから、よっぽど本当に伊川秀樹副市長も悩んで悩んだ結果に、最終的には出した。その後に議案提出してもらったということですけども、なかなかそういった市民に対する理解が得られないかなと思っていますので、伊川秀樹副市長が本当に自分で理解して提出したのか、その辺がちょっと疑問に思いますので、それに対して少し答弁もらいます。

◎市長 (座喜味一幸君)

いろいろと本人の思いというものをどこでおっしゃったか、報道等を見るといろんな話があったように 見受けられますが、私が確認した上では、本人はもちろん仕事を終わるということは、これは大変なこと でありまして、考え事はしたと思いますが、ご理解をいただいて提出をいただいたというふうに私は理解 しております。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

私からも質疑をしたいと思います。

市長、大変ですね、本当に。前回も大変だったんですけれども、また今回も大変です。それはなぜかというと、市長が自分のビジョンをはっきり言わないところ、そういうところにおいて、やはり市長のビジョンがなければ、副市長がいてもこれはどうせうまくいかないよというようなことを前里光健議員が1年9か月前でしたか、そのときに言っておりまして、今定例会も本当にその形になったというところです。あきれたことに、去年の夏頃からもう交代を考えていたというようなところ、これは本当に市長の見る目がなかったのか、伊川秀樹副市長の器量が足りなかったのか、一緒ですか。そういう部分が多くの疑問を生んでおります。伊川秀樹副市長が辞めた理由がみんな分からないんです。市長は分かりますか。市長、分かったら教えてください。

次、一般質問4日目の狩俣政作議員の質問の中で、市長のパワハラに関する内容がありました。新しい副市長というなら、まず市長の政治姿勢、行政姿勢というものが大事になってきます。特にこの時代、一人一人が尊重されなければならないし、市長は多くの職員と一緒に働いていかなければならない中で、左遷係長とか、あるいは課長、負け組、反対勢力などという言葉を言われた職員がいるとされています。また、職員がいる中で市長室に入るなり、手を大きく広げて、この部屋が一番最高だみたいなことをされたと聞いています。こういう態度をするというのは、自らの力を誇示する行為だと思っておりますし、これはパワハラの一種ではないかと思っています。

道路建設課や都市計画課の作業員が切られましたね。これは、市長の指示だと思うんですけれども、市 長はこの方々の生活についてどう思いますか。また、庁舎等の維持管理業務についても、これまでの方々 を切って、事実上島外の方に委託される方向に向かっていると私は思います。仕事を奪うということに対 してどのような認識を持っているか。弱い人を切り捨てるという市長の人となりが分かるような気がする ように思うんですけれども、市長の権利も守らないといけないですから、事実ではないのであれば、また 否定をしていただきたいと思っております。そういう内容が一般質問の中でありましたから。

最大の問題は、上程したのが本日というところ。夏頃から考えていたということでありますけれども。 副市長が辞任をしたから、上げてきたという話がありました。これ退職届を出さなかったらどうかという ところにおいては、理解をされていたと。では、理解をしていると思うんだったら、最初に1番目の議案 上程のところで出せばよかったんです。これがなされないまま今来たから、私たちだけではなくて、狩俣 勝成議員、そして多くの議員が疑問を持っているわけです。そこについて、やはり何で今日になったかと いうところ、説明いただきたいと思っております。

スタンスのすり合わせについてでありますけれども、先ほど下地信男議員が言いました。私も一般質問の中で、副市長と市長は目標値のすり合わせはあったかと、どういうところを目指して、副市長はここまでやってくださいねというところがあったかというと、政策は理解しているけれども、そういうものはなかったと伊川秀樹副市長はおっしゃっておりました。そういうものがない中で、どういう評価をしたか分からないですけれども、よく働いてもらったという答弁がありました。そのよくやってもらったのは、どういうことをやったのかという市長の評価、それも教えていただきたい。

そして、私がこれを言うのは、やはり次の候補者である嘉数登氏においても、最初からこういうことを 私はやりたいよというはっきりとしたビジョン、そして数値を共有して前に進まなければ、やはりまた同 じような状態になると。目標値がないと、みんな進めていけないんです、職員もしかり。そういうところ で、目標値のものを丁寧にやっていただきたいと思いますし、何なら文書で確認をしながらやるというこ ともやはり必要なんではないかなと思います。

長くなりましたけど、伊川秀樹副市長の辞めた理由を教えてください。そして、市長のパワハラがあったよということに対する否定の部分、そして提案の仕方、そしてスタンスのすり合わせについてお伺いいたします。

◎市長 (座喜味一幸君)

まず、パワハラという表現が頻繁に言われましたけれども、私はパワハラということに関してどういう ものをもって言っているのか、ちょっと理解ができません。

例えば庁舎委託等の話もされましたね。これに関しては一括の、物件費等のコスト低減等々というような課題を我が財政当局は持っておりまして、そういう多くの業種をトータルとして管理していくことが効率的だというようなことで進んでいました。それが地元商工会議所等々からの要請がありましたんで、そういうところに関しては素直に、謙虚に考えていきましょうというような見直しを今進めているところであります。

それから、副市長とのすり合わせの問題ですが、我が業務に関しては庁議を含めていろんな基本計画、 大綱等々、それから予算編成等については、各部と副市長、市長入って、結構きめ細やかな議論というも のをしておりますので、どの予算編成の中でも市長の公約のこの部分はどうなんだというような議論をし ながら仕事を進めていくというのがもう実務的な現場でございますので、その辺の目標だとか、すり合わ せだとかというものは、結構意見交換が十分になされているものと私は思っております。ビジョンを示さ ないというようなことではなくして、そういう行政の目標というものをお互いに確認しながら仕事をして いるということでありますので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほども申し上げましたように、我々市長、副市長にはいろんな現場からの注意等々もありますし、そういうものの中で我々市長、副市長というのは仕事をする中で、お互いにこういう話は直そうとかというような指摘も結構起きます。そういうこと等は常にありましたんで、その辺から問題点の整理が年末になったということでございます。

(議員の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

辞めた理由につきましては、基本的に新たな市民所得10%アップを含めた公約実現のために、シフトを 変えたいというようなことで、よろしくお願いしますということで理解を得たところです。

◎新里 匠君

市長、明確にパワハラについては私は分からないということでありましたけれども、では言いますけれども、左遷何とかとか、負け組とか、そういうことは言っていないし、言っていたとしてもこれはパワハラにはならないというような認識なのか、お答えをいただきたいと思います。

そして、思うんですけれども、今回副市長が辞職をしなければ、これは議案上程をするつもりはあった

んでしょうね。あったんだけれども、なかなか出さないので、出すまで待っていたというところ。けれども、こういう終盤になって出してくるということが一般質問の機会を奪ったり、本当に事実かどうかと、辞めるのが本当かどうかと、新しい人を提案するかどうかというのが分からない中で、だからどこまでの質問ができるかというところは、やはり議会軽視と、要は市民の代表である議員の質問を受けないというような逃げの姿勢に感じるわけです。

なので、今回取り下げたらいかがですか。これやはり副市長というのは、そんな軽くないですよ。 3回で通すという思いはあったのに、辞めていただくときにそのときの思いを、感謝の気持ちも込めて、やはりいい形で終わらせてあげるというようなことも必要だと思うし、私らは例えば市長がはい、この日に出しますよといって、最初から議論をしながら、本当にこの人が副市長としてふさわしいかというところはやはり考えたいと思います。今は、次の候補者である嘉数登氏をどうこう評価するというところまでも行っていないんです。しかしながら、彼はもう辞職をしていると。これは、あまりにも丁寧さに欠けるなと。市長は、丁寧さに欠けるというようなことを言って釈明はしておりますけれども、事実をもう一回リセットして、再度やるべきではないかなと思っております。

スタンスの話でありますけれども、市長は日々の業務の中でやっていくというような内容の答弁をしましたけれども、いやいや、そうではなくて、日々の職員とのやり取りの中で決めていくことではなくて、目標を決めて、それでできなければお辞めになっていただくよというようなことを最初に話していれば、あっ、私はこれをやっていないので、辞めさせられても当然だなというような納得がいくわけですよ。市長、そこら辺、もう一回その目標値、これやるんだと、市民所得10%アップのこの部分まで、この方向でやるんだよというようなところ、それをもう一度お願いいたします。

◎市長 (座喜味一幸君)

パワハラの中で、何か勝ち組、負け組という話があったんですか。

(議員の声あり)

(「聞いた話なので」の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

それは全く違うと思っておりまして、職員、労働組合とも、両方とも話合いはちゃんと持てるようにしておりまして、そこは市民目線ということであれば、やはり党派を超えて適材適所すべきだというふうなことだけはもう頑としておりますので、その辺はご理解をいただきたいなと思います。

それから、具体的に目標を設定して仕事をやらすべきではないか、それが辞めさせる、辞めさせないの判断になるんではないかというご指摘だったんですけど、基本的にはやはり政治というものは、もう幅広くいろんな課題を抱えておりますんで、何を具体的にどのようにしていつまでにあなたはやりなさいというような仕分はなかなかできないんで、一つの方向性というか、共通の公約を持って、それに向かって臨機応変に対応していくということになるというふうに思っておりますんで、そういうご理解をいただきたいと思います。

◎新里 匠君

市長、目標は臨機応変に変えるという解釈でいいですか。いや、市民所得10%アップを目標にしている んですよね。確たるその目標がある。これ一度市長、撤回しているんですけどね、本当はこの市民所得10% アップについては。新聞にも出ていましたね。2年ぐらい前だったかな、1年、新聞に書いていました。 その目標を臨機応変に変えると。政治家は、場合、場合によっていろいろ対応しながらというところでありますけれども、副市長の大きな仕事としては、職員の事務作業の管理、そういったものもあるわけですよね。だから、政治家ではあるかもしれないけれども、どちらかといえば実務に近いというところです。なので、職員に、では頑張ってねって言って、はい、頑張りますと言えば終わる話になったら困るんです。1,000人ぐらいの職員がいる中で、一人一人が目標設定をして、これをやっていく。そして、それが市長の目指す政策、市民所得10%アップに向かっていくんだというようなところが私は必要だと思っております。目標値については、再度ご答弁をいただきたいと思っております。

パワハラの話でありますけれども、市長、明確にないという話がありました。狩俣政作議員の話だと、 労働組合のほうに幾つかあったような話もありましたけれども、これ例えばこの言葉があったらどうしま すか。このことをお答えください。

そして、最後です。副市長に対して、やはり最後、本当にいろんな形で、本当は与党が、今の全員ではないんですけれども、3人残っているんですかね、副市長を出したときに賛成をした方々がいるんですけれども、今回辞めることに対して、市長が上程をしなかったから、一言も言えず終わっております。そういう意味においては、やはり副市長のやってきた成果、1年9か月の成果というものを市長のどういう評価があったかという部分と、嘉数登氏に対してやはり2年、もしくは市長が来期も出るんであれば、そして当選するのであれば、2年ではないですよというような確約、それもしていただけないでしょうか。

以上、3点お願いします。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

いや、これがないとおっしゃったから、これあるという話もあるんで、それは確認しないといけないので、あったらこれはどうしますかと。どうしますか。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時54分)

再開します。

(再開=午後2時55分)

◎市長 (座喜味一幸君)

私はどちらかというと気が弱くて、あまり強いことが言えないと思っておりますが、パワハラとかセクハラに関しては結構、もう年も取っておりますから、気をつけておりますから、私自身としてはその辺は意識して行動をしているということをご理解いただきたいなと思います。

それからもう一つ、今後の当選した後の話とかというようなこと等が出ておりますけれども、これも予断をもって答えるわけにはいかないのかなというふうには思っておりますが、任期の間一生懸命に四つに組んで、市民のために頑張る決意だけは述べさせてください。

(議員の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

いずれ、市民所得10%アップの話もそうなんですけれども、各事業を今起こしておりまして、種まきも大分したというふうに思っておりますから、その辺に関しては分かりやすく、主要事業に対する目標というか、年度ですね、達成年度とか、そういうものをやはり、当然だと思いますんで、しっかりと整理をして、その目標達成のために情報共有し、意見交換をしっかりしながら、結果を出していきたいと思います。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後2時56分)

再開します。

(再開=午後2時57分)

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

私は、嘉数登氏のことについて聞いてみたいと思います。

市長と嘉数登氏は前から知っていたのか、関係ですね。いつ頃から知っていたのかということと、副市 長に去年の6月頃から考えていたという話があるんですけど、いつ頃から嘉数登氏と接触し始めたのか。 もう一つは、嘉数登氏は知事公室長という、そういう現職であったんですけど、それを辞めてまで副市 長にという話をしておりますけど、どのようにして説得したのかということをお聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

ちょうど私が沖縄県議会議員に当選した頃からなんですが、ちょうど当時は仲井眞弘多元知事の下で新たな沖縄の振興計画、21世紀ビジョンの策定に入っていた頃の時代でございまして、彼はその頃に県庁の主要なポストにいまして、特に企画畑のときの市町村課の班長とか、政策班長だとか交通政策課長、その辺が非常に綿密に意見交換しまして、航空運賃の離島割引をどうするかとか、一括交付金でこれが使えるかとか、あるいは農林水産物等の不利性解消事業、輸送費の補助事業をどうするかとかというような大変重要な時期で、大分宮古島、離島のことについてはお世話になったというふうに覚えております。

そういう意味において、私宮古島出身ということでもありましたから、特に離島の、なかんずく宮古島のことはいろいろとお願いしながら、農林水産から観光にわたるいろんな相談をしながら、県の情報あるいは動きというものを教えたり、意見交換しながらしてやってきたんで、この辺については大分仕事の上での付き合いが、理解というか、そういう面では非常に優秀だなというふうに思いを持っておりましたから、そのつながりというか、何か宮古島のそういう係る課題があるときには、電話をして教えてもらったりというようなことで、今現在は知事公室長でありますから、そういうこと等に関してもお願いを、教えてもらったり、情報提供してもらうとかというようなことで、いつ頃からというよりはもうずっと長い、今でもいろんなご指導、ご鞭撻もいただきながら、お付き合いをさせていただいております。

◎平良敏夫君

伊川秀樹副市長が辞めたことに対しては、私まだまだ納得はしていないんですけど、やはりこれからな そうとしている嘉数登氏のことなんですけど、答えていなかったんですけど、知事公室長を辞めてまで副 市長になそうとした、なす決断をさせた市長の説得、そういうのはどういうのがあったのかなと。普通に 考えられないことではないのかなと思っておりますので、何かそういういろんな例えば条件とか、いろん なことがない限り、簡単にそういう説得できるものなのかなと思うんですけど、そこのところ、さっき質 疑したんですけど、まだ答えておりませんので、そのほうの説明お願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

嘉数登氏は、結構若い人たちとの交流等も宮古島でもやっておりまして、人材育成とか、そういうネットワークづくりは大変やっております。ぜひともに宮古島の、こういう方向で宮古島というものは発展すべきではないかというような、いろんな若者との意見交換等々もやっているというふうに……

(議員の声あり)

◎市長 (座喜味一幸君)

ある意味で沖縄県全体の中でも今宮古島というものが大変面白いというようなことで、宮古島というのは新たな時代を迎える自治のモデルとなり得るというような大きな考え方を持って、県全体の中でより具体的にモデル的にやってみたい地域だというような、ふるさとに対する熱い思い、そういうものも非常に持っておられまして、その辺は意気投合した部分です。

◎平良敏夫君

嘉数登氏を副市長になそうという話は、市長が就任した当初からあったという話はうわさに聞いているんです。もしかしたら確かなうわさではないかなと思っているんですけど、そういうことだったんなら、何で最初から嘉数登氏を副市長に持ってこなかったのか、そこら辺の説明、やはり嘉数登氏が駄目だったから、伊川秀樹副市長を持ってきたという状況になったのか。そういう、今私の話し方としては、駄目だったから、伊川秀樹副市長を持ってきたというんだったら、伊川秀樹副市長はちょっと足りなかったよねというような話になるけど、そういう意味ではなくて、嘉数登氏を当初考えていたということ、そしてまた何で断られたかということを説明していただけますか。

◎市長 (座喜味一幸君)

人事でこれとこれとはという比較になってしまうとまずいんですけど、私も沖縄県議会議員時代から宮古島のためにお力をいただくにはどういう人たちがいるかというのはよくよく関心を持っておりましたし、そういう中で県のOBも含めて宮古島に来ていただけるというようなこと、そういう条件等が整ったということが大変重要でございまして、当初から嘉数登氏だったら連れてくればよかったんではないかというようなことのご指摘なんですが、いろいろとそのときの状況と立場とかというのがありまして、お辞めになるタイミング等もそれぞれ違いますので、そういうものがあったのかなというふうに思っております。そのときはそのときで、伊川秀樹副市長はベストな選択をしたと思っています。

◎平良和彦君

時間かかっておりますが、私からも質疑をしたいと思います。

やはりこの問題は、西城出身という新聞にも載っておりましたので、私のほうにもかなりの方から疑問の電話をいただいております。本当に先ほどから市長はいろいろ説明をおりますが、やはりもう少し丁寧に市民に分かりやすく説明しないと、納得しないと思うんです。それで、また副市長という仕事は、一般質問でも行いましたけども、市長と本当に寄り添いながら政策をしていかないといけない大事な役目の方

だと私は思っております。ですけど、伊川秀樹副市長は残念ながら退職という形を取られておりますが、これ地方の条例もあるんですが、やはり市長のほうから解職はできますよという、条例であればできるよとあるんですよ。ですから、ここでいろいろ議論になっていると思いますが、もし嘉数登氏がなったとしても、また同じことを繰り返すのかというのが一般市民の疑問だと思っております。同じことを言うんですけども、職員もやはり市長に直接話せない部分は副市長と話すと、そういうコミュニケーションをしっかりやっていない部分があったのかなと私は感じております。その部分をやはり市長はしっかりと説明していただきたいと。

一つは、また同じことを繰り返すのかと一般の人は感じているところ、やはりどう市長は考えているのか。あと、市長と副市長の関係です。副市長は、市長のビジョンをどこまで把握しているのか。先ほどもあったんですけど、副市長としてはどういうビジョンを持っているから、採用するのか。この2点をよろしくお願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

ビジョンを全部理解しているというような状況ではまだないと思いますが、いろいろと私の公約を読んでもらったり、いろんな彼の論文等を見させてもらっておりますが、やはりある意味での方向性はしっかりと分かっていただいていて、その辺、よりこれからまた新たに業務の分担等も含めて、私のやること、副市長のやること、それぞれ話し合いながら連携を密にしていく。平良和彦議員がおっしゃるように、今回も解職したから、また次もすぐ近いんではないかというような、これは全くご心配をいただかなくてよろしゅうございますんで、しっかりと連携取りながら、話合いをしっかりしながら、城辺地域の振興、発展にも頑張ってもらいますので、ご理解ください。

(議員の声あり)

◎平良和彦君

特別に城辺地域という言葉を使うと、また何か私が誘惑されているような感じになっていますけど、い やいや、そういうことではないんですけど、やはり……

(議員の声あり)

◎平良和彦君

やり方なんです、市長の。先ほども順番が違うんではないかとか、やはりタイミングも悪いのかなというのもあります。ですから、市長、コミュニケーションをしっかりやってもらいたい。

市長、先ほど言っていますように、パワハラもあったんではないかという、これは火のないところに煙は立たないというのもあるんですよ。だから……

(「あったら駄目ですよ」の声あり)

◎平良和彦君

いやいや、そうではなくて、こういうのが出ないように、しっかりと市長が誘導していかないといけないんではないかと私は思っております。ですから……

(議員の声あり)

◎平良和彦君

ですから、市長は今後どのように、やはり副市長がもうお辞めになるということは、職員に対しては大

変な打撃になると思うので、ここをしっかりと職員のほうにも説明する責任があると私は思いますので、 ぜひとも説明していただきたいと思っております。

また、今後、市長、やはり先ほどからも目的、目的と言っていますけども、本当に市長はこの市民所得10% 向上に向けて、副市長と手を取り合ってやるという決意表明をぜひともお聞かせください。

◎市長 (座喜味一幸君)

私の公約は、大きく分けて13件だったかな、るる細かい政策を入れると五十何件だったと思うんですが、いずれにしても環境から子育てから公共施設、観光、農林水産というふうに、それぞれの分野で政策を掲げていますので、それを市民にお約束を申し上げて市長になったわけですから、いずれにしてもそれの結果というものは厳しい判断を迫られると思いますので、副市長と連携しながら、また各部局のチームワークを取りながら、結果を出していく。残された人間も一生懸命頑張って、結果を出していきたいというふうに思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎山下 誠君

もう本当に野党の皆さんが全員やりましたので、与党からもやらないと粟国恒広議員に怒られそうなので。

市長、お伺いしたいのが、まず栗国恒広議員のおとといの一般質問の中でどう思うかと、ちゃんと議員の皆様にも市民の皆様にも説明する責任があるだろうと、それが当たり前ではないかと栗国恒広議員が質問なされた。そのときに市長が、説明が足りていない部分に関しては反省をしているというお言葉があったかと思うんですけども、いま一度そこの気持ちのところを市民の皆さんに向けてお話しください。

◎市長 (座喜味一幸君)

結局のところは、今問題になっているのは手続がお粗末だったんではないのというようなこと等でございまして、私も一応考え方としては、こういう筋書で皆さん方にご理解を持っていただこうというようなスケジュールを持っておりましたけれども、1月17日の沖縄タイムスでもう嘉数登氏の退職の話が出て、私もマスコミに追われ、対応に追われたんですけど、もう少し情報管理ができておれば、もう少し手順を踏んで、今回定例会でこういうたくさんの時間がかかっているんですけれども、もう少し丁寧な俗に言う根回し等々をしながら提案できたのではないのかなというふうには思っております。

いずれにいたしましても、伊川秀樹副市長がやった功績に関しては感謝して、また新たに賛同いただけましたらば、議員ご指摘の心配事とかあるようでございますが、それを払拭できていくように、ちゃんとした丁寧な、そして結果の出る行政を進めていきたいなというふうに。

(「市長、根回しは駄目だよ。正々堂々とやらないと」 の声あり)

◎山下 誠君

市長、今おっしゃっていただいた手続のところ、議員各位、市民へも含めてですけれども、そこの部分の丁寧な説明が足りなかった。これについては反省しているというご理解でよろしいですか。どうぞ。

◎市長 (座喜味一幸君)

もう少し丁寧に説明しておけばよかったな。それから、マスコミ等で、あるいは宮古テレビで出ていることに関しても、場合によったらもう少し本人である伊川秀樹副市長からも自分の発言はそうではなかったというようなこと等も確認しておりましたから、その時点で宮古テレビにも確認をして訂正を求めるとか、そういうことをやっておくべきだったのかなというような反省も含めて、もうその辺は今後糧として、やはり丁寧に市民向けの発信というのをしないといけないのかなというように思います。

◎山下 誠君

最後に、新里匠議員からもありました、狩俣政作議員からもありました、あと最後、平良和彦議員から もありましたけれども、パワハラについて、こういう事実が本当にあったんですか。なかったらないでし っかりと否定してください、ここは。お願いします。

◎市長 (座喜味一幸君)

議会で一応パワハラという発言がなされたんだったらば、それは明確な根拠を持っておっしゃっていただかないと、やはり議会として不審を、何か暗に不審を抱かすようなことではいけないと思っていて、パワハラに関しては私も常日頃気をつけているんですが、そういうことは今後も気をつけながら行政運営したいと思います。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

私も繰り返しになるかもしれませんが、二、三お伺いしたいと思います。

市長、嘉数登氏は皆が知るとおり県の知事公室長として、筆頭部長として優秀な方だということは認識、承知しております。少しの時間ですが、宮古島についての思いを嘉数登氏から聞くことがありました。今回のは、市長の提案の仕方が問題だと思うんです。昨日は議会軽視だという話をしましたが、マスコミ等においては市長は、議会には丁寧な説明をしたい。3月定例会に、今定例会に嘉数登氏起用の同意案を提出する意向を示していたと。我々、野党議員と市長から言われている野党議員は、こういうマスコミ報道を通して今回の定例会の質問をしているんです。そういう意味では、市長、下地信男議員も先ほど順序が逆という話もありました、下地島空港の対応について。市長、マスコミ報道の前に、皆が言っている伊川秀樹副市長にまず了解を得る、これが筋だと思うんですが、順序が逆ですよね、本当に、市長。昨日の答弁では、夏場から考えていらっしゃったということで、これまでは年末の話がありましたが、なおさら時間はたっぷりあるんですよ、伊川秀樹副市長に筋を通す時間が。そういう思いがありますが、市長、ぜひこの辺、もう少し市民が聞いても納得する分かりやすいような答弁といいますか、もらえますか。言いたいことがあれば、休憩してやってもいいです、考えてもらって。すぐ言えますか。

◎市長 (座喜味一幸君)

マスコミ報道は、本当に私も驚くぐらいの報道でしたんですが、その間でも副市長にはいろいろと今後の、お辞めになる話等も、日程等も聞きながら進めておりましたけども、このマスコミでの那覇からの報道というのはまずいなというふうに思っていて、今回の混乱の一つはマスコミに情報が抜けたという、情報の管理不足というんですか、私どもは管理していたつもりですけど、那覇から抜けてもう大変な混乱に

なったというのは、非常に残念であったというふうに思います。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時20分)

再開します。

(再開=午後3時21分)

◎市長 (座喜味一幸君)

マスコミの報道がちょいちょい出ていたんですけど、私も知らないというんですか、理解できないような情報が飛び交っていたんではないのかなと。伊川秀樹副市長に確認しても、伊川秀樹副市長も自分は発言していないという話等が新聞やテレビで出ていたりしていたんで、その辺に関しては伊川秀樹副市長も、いやいや、自分は言っていないんだよというようなこと等を確認しながらおりましたので、何がどこでどういう情報源でそういう報道等が出たかに関して、私も少し理解できないなというふうな思いがありまして、おっしゃるようにあの報道どおりとなると、本当に順不同ではないのかというような疑問は出るのかなと思いますけど、ネタの発信源が不明確なマスコミが多かったんではないかなと思います。

◎山里雅彦君

市長、マスコミにも我々にも、2年、2年で考えていたということなんですよね。この辺なんですよ。これ今言い訳にしか聞こえないんですが、きちっとこの、2年前の6月でしたか、伊川秀樹副市長が3回目で。私が議長でしたから、よく覚えておりますが。そういった形で2年考えているんであれば、あなたは2年後のこの定例会で終わりますから、お疲れさまと、同意を得るのが先だと思うんです。

では、そういった流れの中で、ちょっとだけまた聞きたいと思います。市長、市長は約2年ちょっと前に市政刷新を掲げ、今がありますが、これまで市政運営については市民目線で、透明性を持ってスピーディーな対応、そういうことをしていきたいということでありました。これまで、議員の皆さんも指摘がありましたが、多くの事業や指定管理等についても、言葉が強いかもしれませんが、市政の私物化とも思われるような不透明な対応が結構あるんですよ、市長。先ほどのパワハラという話もありましたが、もし市長が全否定するんなら、何かの調査委員会でもいいですよ、もしそうでしたら。私は聞いていませんが、同僚議員の皆さんがそういった形で言っているので、もし否定するなら、そういうところでもいいですよ、市長。

でも、市長、私が今述べたような市政刷新を市長が掲げて今があります。市政刷新とは、そういう故意とも思われるようにいろんなものを遅らせたり、そういうことですか、市長。そして、答弁の中にも、もう3年目を迎えておりますが、副市長提案の中にも市長、市政刷新してまた前へ課題を進めていきたい。もう市政は刷新してあるんですよ。あなたは、自分で自分の市政を刷新するんですか。部長の皆さんは、もともとほとんどが前市政の部長の皆さんで、新しく市長が任命したのは1人か2人ですよね。ですが、今退職をされる4人の皆さんは、前市長時代から部長であります。しかし、市長は市長がご自身で部長にした農林水産部長、1年間で今年退職という話を聞いておりますが、本当にそういう、これ任命責任もあるんですよ。大変なことですよ。頑張ろうとしているのに、1年間で評価して、私は見たらそう思いますが、市長、そういう自分で部長を任命して、ちょっとだけそぐわなかった、自分の意に。そうしか思えな

いんですよ。今回の副市長案件もそれに近いものがあると私は思っているんですが、市長。

そういうことで市長、今後もそういった事業を遅らせたりと思われるようなことを含めて、事業の不透明、もう少し言わせてもらえると、トゥリバーの指定管理もそうですよね、海浜公園周辺の。もう既に工事が始まって、市長が就任したときから始まって、この6月にオープンするんですよね、ヒルトン沖縄宮古島リゾート。その宮古島のトゥリバー地区というのは、合併前から宮古島のそういう新しい活性化の拠点として、これまでの議会でももう本当に期待を持ってやっている事業であります。その事業をやるのにブレーキをかけてどうするんですか。早めに指定管理させて、ちゃんとした形でオープンを迎えたほうがよかったと思いますよ。それをまたあと1年以上かけて、令和6年度で指定管理の話をしておりますが、そういうことが市長が目指してきた市政刷新という市政運営の在り方ですか、市長。これからも……

(「同意案だって。副市長同意案」の声あり)

◎山里雅彦君

いやいや、今だからそういうことを含めての話です。

(「指定管理者」の声あり)

◎山里雅彦君

今後も市長、これからもそういう事業等、各指定管理等に対してそういう対応をしていくのか、では聞かせてください。

◎市長 (座喜味一幸君)

今山里雅彦議員がおっしゃる件、例えばトゥリバー地区の指定管理等については、何らブレーキをかけているつもりはありません。ただ、指定管理をする上で、例えばちょっとした反社会的な人が入らないようにどうするか、あるいは全体の運営の中でごみの問題をどこが負担するか、あるいは海遊びに関して安全をどうするかというようなことを市がしっかり持ちながら、それを指定管理していくというのが基本でございますんで、全く遅らすというようなこともありませんので、その辺は具体的に言うとヒルトン沖縄宮古島リゾートのやるべきこと、それからマリンレジャー事業を担当するもの等々を検討しながら、市の考え方はささっと整理しながら指定管理を進めていくということで、現場は今駐車場の工事を行っておりますけど、問題が整理され次第、どんどんと進めるべきものだというふうに思っておりますから、今後業務においても、今おっしゃるような仕事にブレーキをかけているというようなことではなくして、市の考え方をはっきり持って、効果的な事業の進め方、それを進めていくというのが基本的な考え方なんで、ご理解をいただきたいと思います。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時30分)

再開します。

(再開=午後3時31分)

◎山里雅彦君

先ほど市長がトゥリバー地区の海浜地域の指定管理の話をしましたが、指定管理の強化という意味では、

防犯であり、安全であり、安心な利用に関しては当たり前です。これ3年目に入っているんですよ、市長。これ今から、ではこの2年、3年は何をしていた。寝ていたんですか、市長。これスピーディーな透明性を持った対応なんですか、今。ですから、そういうことを含めて、市長の言う市政刷新とはそういうことかということ。それが伊川秀樹副市長の退任のお辞めになるきっかけになったというふうに、私は一部はあると思うんです。

そういうことで、先ほどからなぜ交代かという議員の皆さんに、離島のビジョンや地域の課題に向けても、公約である市民所得の10%向上についても取り組んでもらうという話をしております。これ市長、伊川秀樹副市長でも十分にできるんですよ。十分に。今まで様々な委員会や、地域包括ケアシステムの話も今定例会で伊川秀樹副市長は道半ばという話をしておりましたが、そういうことなんですよ。今からこの各種委員会事業を通して、伊川秀樹副市長が委員長になっている案件、何十件あると思いますか、市長。これから今やると、また嘉数登氏新しくなるかもしれない、なるでしょうといいますか、そういう場合でも、私はそういう面では優秀な方だと承知しておりますので、そういうところも補ってもらえると思うんですが、では最後に先ほどの話ですが、伊川秀樹副市長は行政マンとして、昨日も少し聞きましたが、組織や組織の仕組みや組織の在り方知る者として、各事業、主に指定管理に対する市長の意見、思いを酌み取らず、聞かなかったので、退職に追い込まれたとの市民の声もありました。辞職ではなく、事実上、皆さんが言っているように解職だというふうに思うし、そういう意見もありました。市民が聞いて、この場でもう少しその点について分かりやすく、市長、最後にお願いできますか。

◎市長 (座喜味一幸君)

何度も繰り返すことになるんですけれども、交代するから、悪いということではなくて、新たなステップに向かってやっていくというようなことで、ぜひともにその辺は、山里雅彦議員も大分その辺はよく存じながら質疑をされていると思うんですが、その辺は向こう2年間に向けて、嘉数登氏にぜひ頑張っていただきたいというふうに思いますので、ご理解のほどお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時35分)

再開します。

(再開=午後3時36分)

◎市長 (座喜味一幸君)

交代となりますと、どうしても客観的にはそういういい、悪いというような方向に行きますけれども、 山里雅彦議員は悪いとは一言も言っていないということを踏まえて、私は新たなステップ、ステージに向 けた取組をさせてくださいというふうにご理解を求めているところです。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

暫時休憩します。

(休憩=午後3時37分)

再開します。

(再開=午後3時50分)

お諮りします。ただいま議題となっております日程第50、同意案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第50、同意案第1号、副市長の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。討論はありませんか。

◎粟国恒広君

私は、今回同意案に関して反対の立場から討論いたします。

今回副市長案、嘉数登氏の案が提出されました。その中で各議員、市長に対していろんな質疑を行った中で、やはりまず初めに、今回副市長のこの人事案に関してもっと丁寧な説明の仕方があるべきではないかということ。そしてまた、なぜこの任期途中に、あるいは解職とか、いろんな言葉が発せられていましたが、やはりこの大事な時期に副市長を替える、それがまだ市民にちゃんと理解できない。我々議員に対しても、今回の今の市長の答弁でも納得できるような答弁ではないということも踏まえて、もう一つ言わせれば、副市長、嘉数登氏に入れ替えることによってどういったビジョンで、どういった市政運営をやっていくのかということが明確に示されていない。そういうことで、今回の副市長案には反対といたします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

◎山下 誠君

同意案第1号、副市長の選任についてに賛成の立場で討論させていただきます。

一般質問、それから今日の質疑を通して、今さっき粟国恒広議員が指摘された説明が足りないという部分に関しては、個人的に足りていると感じております。一応この件に関しては、狩俣勝成議員から質疑の中でありました、市民の皆様がどうして替えたか分からない、どうして替えるんだということを指摘していると。それに対して市長は今日、自分の公約を実現するために、効率的にスピーディーに実現するために、伊川秀樹副市長に了解を得て嘉数登氏を招きたいということをおっしゃりました。それに対して伊川秀樹副市長もご理解をなされ、退職届を出されていると理解しております。

なので、この同意案件は、皆さんの質問をみんな聞いていると、やはり伊川秀樹副市長の人事、やり方がおかしいということを皆さん指摘しております。これに関しては、市長も反省をしているということで今回答弁なさっているかなと私は思っています。なので、まずシンプルにこの同意案、嘉数登という男を副市長に招き入れるかどうかという同意案なんです。座喜味一幸市長のやり方がおかしいから、否決とい

うことにはならないと思うんです。シンプルに、シンプルに、シンプルにこの嘉数登氏をよしとするのか、 駄目とするのか、その議論をしていただきたいなと思ったんだけども……

(議員の声あり)

◎山下 誠君

ちょっと今聞いて、皆さん。それで、だからこそ今、嘉数登氏に関しては、皆さんの意見を聞いていると、この嘉数登氏の人物像に対する反対は一つもなかったと受け取りました。そういう意味で考えると、 嘉数登氏の同意案なんだから、嘉数登氏を招き入れるか、駄目か、ここがポイントだと思うんです。そういう意味で、やはり嘉数登氏は招くべきだと私としては思っています。

だから、賛成の立場なんだけど、もう一つ言うと、やはり行政の空白をつくってはいけない。山里雅彦議員が言いました。指定管理だとか選定委員会だとか、いろんなものが副市長の役目があるんです。そのポストが空いてしまう、これはやはり行政の停滞を招く。そういう意味では、やはりスムーズに、スピーディーに、早く決めてあげて、市長の公約実現に向けて議会も一緒に後押ししようではありませんか、それは。みんなで宮古島市のためにやっているというのは変わらないんだから、ここはひとつ野党の皆さん、感情的にはとっても分かるんです、私も。同じ立場だったら、2回も3回も否決された……

(議員の声あり)

◎山下 誠君

今ちょっと待って。しゃべっているでしょう。今しゃべっているでしょう。

(議員の声あり)

◎山下 誠君

今しゃべっているの。だから、言っているように、とにかく……

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

静粛にお願いします。

◎山下 誠君

もうまとめに入りますから。まとめに入ります。

そういう意味で、まずはどうかお願いしますので、今回の件、嘉数登という男を同意するのか、しないのか、そこをシンプルに考えていただいて、ご理解のほどいただきたいと思います。そういう思いを込めて、賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

◎下地信広君

私は反対の立場で討論いたします。

まず、伊川秀樹副市長が納得して退職届を出したと思えません。納得していません。また、この順番が違うと思うんです。まずは、伊川秀樹副市長が退職届を出した後で嘉数登氏が退職願を出すべきだと思っておりますので、そういう意味ではこの同意案というのは、ガバナンスの体制の問題もあると思っておりますし、市長の傲慢さが生んだ人事案だと私は思っております。

伊川秀樹副市長の胸中を思うと、到底賛成できない。そういう面で反対いたします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

◎長崎富夫君

私は、賛成の立場から同意案第1号、副市長の選任について討論に参加したいと思います。

本日ご提案されました副市長選任については、市長は熟慮を重ね、丁寧な説明をし、3月定例会にご提案しなければならないとの思いを持っていたと述べております。しかし、私たち与党にも市長の説明する場がないままに、唐突に1月17日にマスコミ報道され、議会及び市民も混乱したことと思っております。

本定例会におきまして、多くの議員から質疑や一般質問等でこれまで議論してきたところでもあります。 私は、伊川秀樹副市長、嘉数登知事公室長とも、行政経験やこれまでの経歴からして、甲乙つけ難い能力 を持っていると私は思っております。市長は、伊川秀樹副市長につきましては総務、福祉行政等の知見が 広い。嘉数登氏は産業、離島振興、ITなどこれからの経済振興や観光面で、県と国と連携して十分な働 きが期待されると評価して提案したものと理解しております。これまでの丁寧な説明の場が持てなかった ことにつきましては、市長はその指摘に大いに反省して、謙虚に受け止めたいとおわびもしておられます。 嘉数登氏につきましては、県の様々な要職を経験しており、行政手腕は高いものがあり、宮古島市のため に必要な人材だと私は思っております。

よって、同意案第1号、副市長の選任につきましては賛成といたします。

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第1号を挙手により採決します。

(「議長」の声あり)

◎狩俣勝成君

今回の同意案第1号、副市長の選任についてでございますけども、嘉数登氏に関しては知識、経験、実績、本当に優れた人材でございます。しかしながら、まだまだ受入れ体制が整っていないのかなと思います。受入れ体制がしっかりしていれば、その力量も発揮できるはずなんですけども、なかなかそれがうまくいっていない。その原因として、やり方の問題です。なぜ我々、やり方にこだわっているかといいますと、去年の9月定例会におきまして、政策参与の予算措置、その案件に関して、我々はやはり予算措置の在り方に対しては間違っていると思っていました。しかしながら、旧平良庁舎の跡地利用、その他の施設の跡地利用、そして六次産業化に向けての推進、それをスピーディーにやってほしいということで、あのときは通しました。確かにそのときも市長は反省をしておりました。しかしながら、今回また同じようなことで、同じようなやり方で出してきましたので、それに対しては私たち会派は、そういった納得いかない抗議も含めて私たちは退席します。

(狩俣勝成君、砂川和也君、退席)

◎議長(上地廣敏君)

これより同意案第1号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手少数であります。

よって、同意案第1号は不同意されました。

休憩します。

(休憩=午後4時01分)

(狩俣勝成君、砂川和也君、着席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開=午後4時01分)

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、 数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和5年第1回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午後4時02分)

上記のとおり会議の顚末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和5年3月23日

宮古島市議会

議 長 上 地 廣 敏

議員平良敏夫

ッ 久 貝 美奈子